【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	自　2014年1月1日　至　2014年12月31日
【会社名】	ファイザー・インク (Pfizer Inc.)
【代表者の役職氏名】	副社長兼秘書役　マーガレット・M・マデン (Margaret M. Madden, Vice President and Corporate Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国10017-5755 ニューヨーク州 ニューヨーク、イースト42番ストリート 235 (235 East 42nd Street, New York, NY 10017-5755, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士　　石　井　　禎
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 ベーカー＆マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁護士　　関　口　毅　人
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28階 ベーカー＆マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	なし

注(1)　本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ファイザー」、または「ファイザー社」とは、文脈に応じてファイザー・インクまたはファイザー・インク及びその子会社を指す。

注(2)　別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、１米ドル＝123.73円の換算率（平成27年5月29日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値）により換算されている。

注(3)　本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部　【企業情報】

第１　【本国における法制等の概要】

１【会社制度等の概要】

(1)　当社が属する国及び州における会社制度

当社を規制する法体系は、アメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法である。アメリカ合衆国連邦法は、独占禁止、破産、労使関係、有価証券及び税務に関する法律を含む、会社の事業活動の広範囲にわたって影響を及ぼしている。アメリカ合衆国の連邦証券関係諸法の施行は、アメリカ合衆国証券取引委員会(SEC)がこれを司っているが、同法は、その数多い役割の一つとして、詐欺的手段による有価証券の提供及び販売を禁ずるものである。またSECは、当社を含む株式公開会社に対し、定期的に財務その他の報告をＳＥＣ及び株主に行うことを要求している。

アメリカ合衆国においては、会社は、一般に州法に基づいて設立される。当社は、デラウェア州の法律に基づいて設立されたが、このデラウェア州一般会社法（以下「デラウェア会社法」という。）は会社に関する様々な法律を一つに編纂したものである。以下は、デラウェア会社法並びに当社の基本定款及び付属定款の骨子である。

(a)　基本定款及び付属定款

デラウェア州の会社は、デラウェア州州務長官に基本定款を届け出ることによって設立される。基本定款は、最低限、会社の基本的事項－名称、デラウェア州における登録営業所、事業目的、授権資本株式数及び（もしある場合には）株式の種類またはクラスを定めなければならない。基本定款の他に、会社は、その事業、事務処理、権利及び権限、並びにその株主、取締役、その他役員または従業員の権利及び権限について、基本定款の規定並びに適用される州法及び連邦法と矛盾しない種々の規定を内容とする付属定款を採択しなければならない。

(b)　株式の種類

デラウェア会社法には、会社は、その基本定款に定めるところに従って、一種または数種の株式を発行することができる他、株式を発行する場合には額面株式としても無額面株式としてもこれを発行することができ、また基本定款に定める議決権株式としても無議決権株式としてもこれを発行することができ、さらに基本定款の規定、その修正に定めのある、あるいは基本定款の明示規定に従って取締役会により承認された名称、優先権、関連する権利、利益への参加権、選択的権利その他の特別な権利、条件、制限または制約付きの形で発行することができると定められている。基本定款に別段の定めがない限り、株式はその所有株式１株につき１議決権を有する。会社は、基本定款に定められた授権枠内において株式を発行することができる。デラウェア州の会社の株式の引受の対価は、取締役会が決定するが、額面株式のときに額面未満の価格とすることを禁じる制限がある。

(c)　株主総会

定時株主総会は、取締役の選任及びその他業務の適宜処理を目的として、会社の付属定款に定めるところに従って開催される。臨時株主総会は、取締役会の決議によってこれを招集することができる他、基本定款または付属定款に定めるところに従ってこれを招集することができる。会社は、取締役会の決議によって、総会の前10日以上60日以下の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている登録株主が議決権を行使できる。株主総会の法律上の定足数は、付属定款に別段の規定がない限り、議決権のある株式の過半数を有する株主が自らまたは代理人によって出席すれば、満たされる。但し、いかなる場合でも定足数を議決権のある株式の3分の1に満たない株式の株主としてはならない。

(d) 取締役会

デラウェア会社法に基づいて設立された会社の場合には、基本定款に別段の定めある場合を除き、その事業の管理運営は取締役会がこれを司る。一般に取締役会には、デラウェア会社法、基本定款及び付属定款によって課されている制限の範囲内において、会社の事業の管理運営に関しては広範囲な裁量が認められている。取締役は、各定時株主総会において選任される。取締役の死亡、辞任または定員の増加によって欠員が生じたときは、その状況に応じて株主が定時株主総会またはその目的で招集された臨時総会において、または取締役会が自ら、空席を補充すべき取締役を選任することができる。基本定款または付属定款で認められている場合には、取締役はこれを2つまたは3つのグループに分割することができ、2つ以上のグループがあるときには、グループごとに任期をずらすことができる。取締役は、理由の有無を問わず、株主の過半数の議決によって解任され得る。但し、取締役がグループに分けられているときには、基本定款に別段の定めのない限り、株主は取締役を理由のあるときにのみ解任できる。

取締役会は、基本定款及び付属定款の定めるところに従ってこれを招集する。基本定款または付属定款で特に制限されていない限り、取締役会に義務づけられまたは許されているすべての決定は、全取締役の書面による同意に基づきこれを有効に決議することができる。

(e) 委員会

基本定款または付属定款に規定のあるときには、取締役会は、１人以上の取締役が構成する委員会に、一定の権限を委譲することができる。

(f) 役　員

デラウェア会社法に基づいて設立された会社は、付属定款または取締役会の議決により決定された役職及び職務付きの役員を設置することができる。会社の日常の業務執行を担当する役員は、通常取締役会の決議によって選任される。各役員の権限は、付属定款に定められ、または取締役会が認めたものとされる。

(2) 当社の基本定款及び付属定款に規定する会社制度

当社の会社制度は、アメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法によって決せられるほか、当社の基本定款及び付属定款により定められている。当社の基本定款及び付属定款の現在の概要は、次のようなものである。

(a) 株　式

(ⅰ) 発行可能株式総数

当社の発行可能株式総数は、１株当たり額面金額0.05ドルの普通株式12,000,000,000株と、無額面優先株式27,000,000株（そのうち7,500株の優先株式は、シリーズA永久転換優先株式として指定されている。）からなる。

(ⅱ) 普通株式

普通株式１株につき１議決権が与えられる。普通株式の株主は、デラウェア会社法の規制の範囲内で、取締役会の定めるところに従って配当の支払いを受けることができる。

(ⅲ) 優先株式

デラウェア会社法及び当社の基本定款に従うことを条件として、当社は、優先株式について１以上のシリーズで発行することが許されている。取締役会は、その権限により、各シリーズに含まれるべき株数を設定し、そのシリーズに関する議決権、名称、優先権、関連する権利、利益参加権、選択的権利、その他の権利及びそれらの権利の条件、制限、制約について決定する。上記「発行可能株式総数」を参照のこと。

(iv) 株　券

当社の株券の形式は、取締役会がこれを承認する。

(v) 基準日

取締役会は、株主総会の招集及び散会の通知を受領し、当該総会において議決権を行使できる株主、配当その他分配金の支払いもしくは権利の付与を受けることのできる株主、または株式の変更、転換、交換に関する権利を有する株主を決定するため、もしくはその他の適法な行為をなすことをその目的として、予めある日をもって基準日と定めることができる。この基準日は、株主総会開催日の前60日を超えてはならず、かつ10日を下回ってはならない。また他のすべての行為については、その前60日を超えてはならない。

(b) 株主総会

(i) 定時株主総会

取締役の選任及びその他株主総会前に適切に提示される議事の処理を行うための株主総会は、取締役会が定めるデラウェア州内外のいずれかの場所において毎年取締役会の定める日時及び場所で開催される。

(ii) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会会長、取締役の過半数、又は議決権が与えられている株式の20%以上の株主が、何時でもこれを招集することができる。

(iii) 総会通知

すべての株主総会の通知は書面により、総会の開催される場所、日時及び臨時株主総会の場合にはその招集目的を記載し、総会日の60日前以内かつ10日以上前に、郵便またはその他付属定款の定める方法により、当該総会日において議決権を有する各株主になされる。

(iv) 定足数

法律に別段の定めのある場合を除き、当該株主総会において議決権を有する発行済株式の過半数を有する株主の、本人または代理人による出席が定足数を構成する。

(v) 議事の運営

議長は、いかなる株主総会においても、取締役会で定めた規則に反しない範囲において、投票及び議事の運営方法をはじめとする議事次第並びに手続に関し決定権を有する。

(vi) 投票

株主総会において議決権を行使できる株主は、普通株式１株に１議決権を本人または代理人により行使できる。転換優先株式については、かかる優先株式が転換可能な普通株式１株につき１議決権を行使することができる。すべての議決は、法令、定款または附属定款に定めのある場合を除き、出席者の議決権の過半数によってなされる。株主は定時または臨時株主総会以外の場において、いかなる法律行為をなすこともできないばかりか、書面による同意に基づく法律行為もこれを為すことができない。

(c) 取締役会

(i) 員数

当社の事業は、取締役会の指示に基づき運営される。取締役の員数は、最少10人、最大24人とするが、取締役数は、その時点で就任する取締役の過半数の決議により、この範囲内で変更することができる。

(ii) 任期

各取締役は、その取締役の後任者が選任され取締役としての資格を授与されるまで、またはその取締役が辞任するまでもしくはその取締役が解任されるまで、その地位を保持する。

(iii) 欠員

取締役に欠員が生じた場合あるいは何らかの理由で増員する場合、その時点において在任する取締役の過半数の選任により補充することができる。

(iv) 定時取締役会

定時取締役会は、取締役会が指定した日にデラウェア州内外において開催される。各定時取締役会の通知はこれを行う必要はない。

(v) 臨時取締役会

臨時取締役会は、取締役2名の書面要請により、取締役会長、1名の取締役会副会長もしくは社長、または秘書役がこれを開催する。臨時株主総会の通知は、手渡し、電話または電信により各取締役に対してこれを発しなければならない。通知が郵便により発せられる場合、少なくとも当該臨時取締役会の開催日の48時間前にこれを投函しなければならない。手渡しあるいは電話もしくは電報の場合には、当該臨時取締役会開催24時間前までの通知が必要となる。

法律、基本定款、または付属定款に別段の規定のない限り、臨時取締役会においてはいかなる議題でも処理することができる。

(vi) 定足数

授権取締役数の三分の一が取締役会の定足数である。

議決時に定足数に達する出席がある場合、出席している取締役の過半数の賛成投票により、議題は可決される。但し、法律、基本定款または付属定款によって別段の定めがある場合にはこの限りでない。

(d) 委員会

取締役会は、その過半数の決議により、１名以上の取締役から構成される委員会を設置することができる。各委員会は、取締役会の議決または付属定款による授権の範囲内で、デラウェア会社法の制限を受け、取締役会の有する当会社のあらゆる事業活動及び事務に関する管理・運営を行う権限を行使する。

(e) 役 員

当社の役員は、取締役会会長及び／または社長、１名以上の副社長、コントローラー１名、財務役１名、秘書役１名である。これに加えて当社は、その他の役員を設けることができるが、これには取締役会により別途規定される場合を除き当社の取締役ではない1名以上の副会長が含まれる。付属定款の規定に従って選任された場合を除いて、役員は取締役会により選任される。取締役会は、会社の事業遂行上必要と判断した場合には、その必要とされる役員を選任し、あるいは選任の手続について定めることができる。これらの役員の権限及び責務については、付属定款の定めるところにより、あるいは取締役会が随時これを決定する。

(i) 取締役会長

取締役会長は、その出席するすべての株主総会及び取締役会の議長を務める。取締役会長は、取締役会または付属定款で随時定める内容のその他の権限及び責務を有する。

(ii) 社長

社長は、取締役会長または（在職している場合には）副会長が不在の場合に、取締役会の議長を務める。社長は、その他、取締役会が随時定める内容の権限及び責務を有する。

(iii) 副社長

副社長は、取締役会、取締役会長、社長または付属定款が随時定める内容の責務を有する。

(iv) 秘書役

秘書役は、取締役、委員会及び株主のすべての集まりについて、その議事録を作成しなければならない。秘書役は、付属定款の規定に従い、株主総会及び取締役会の必要な通知を行う。秘書役は、その他、取締役会長、取締役会または付属定款により定められた内容の責務を有する。

(v) 財務役

財務役は、当社の資金及び有価証券を保管する。財務役は、当社の附属定款で定めるまたは取締会長、社長により割り当てられた職務を遂行し、取締役会で別途定める場合を除き、財務役の職務に一般的に付随する権限及び職務を有する。

(vi) コントローラー

コントローラーは、当社の財産及び業務上の取引につき、その適性かつ正確な記録を作成し、保管しなければならない。コントローラーは、その他、取締役会会長、社長、取締役会が決議または付属定款により定められた内容の責務を遂行する。

2 【外国為替管理制度】

アメリカ合衆国には、非居住者による国内法人の株式の取得、並びに配当金または清算配当の海外送金に関する外国為替管理上の規制は存在しない。

3 【課税上の取扱い】

(1) アメリカ合衆国における課税上の取扱い

本項では、本報告書の日の現在の当社の株主に対する米国の所得税の重要な影響について、その概要を記述する。本項では、株主は投資目的で株式を保有するものであり、特別規則を適用される可能性のある所有者には属してないことを想定しているが、同所有者は証券ディーラー、パートナーシップもしくはパススルー主体、銀行または当社の株式の10%以上を所有するもしくは所有するとみなされる個人を含むがそれらに限定されない。本項では、株主の特別の状況によって異なる課税上の影響については記載していない。株主は、当社の株式を特別の状況において所有及び売却することにより受ける米国の課税上の影響に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

日本の居住者たる株主が当社の株式に関して認識する所得には、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約（以下「2004年日米租税条約」という）の規定が適用されることがある。2004年日米租税条約の有利な規定または現行の相続税に関する条約のいずれが適用されるかは、株式を保有する日本の投資家が租税条約に基づいて日本の居住者とみなされる要件を満たしていることをアメリカ合衆国の税務当局に対し十分立証するためのアメリカ合衆国の国内法に基づく所定の手続きをとるか否か次第である。

(a)　当社普通株式に対する配当についての所得税の源泉徴収

一般的に、アメリカ合衆国の連邦所得税法に基づき、当社の普通株式に関して支払われる配当金からは、かかる配当金が株主のアメリカ合衆国における取引または事業と事実上関連性を有する場合を除き、30%の税率によりアメリカ合衆国の連邦所得税が源泉徴収されるが、関連性を有する場合には、これに代わって配当金には通常のアメリカ合衆国の税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純額ベースで課せられる。しかしながら、2004年日米租税条約により、日本の居住者（アメリカ合衆国市民または居住者を除く）または当社の株式保有が10%未満である日本の法人が実質的に所有する配当金については、適用される源泉徴収率が10%に減額される。但し、日本の実質株主がアメリカ合衆国内に恒久的施設を有し、かかる実質株主の受領する配当金が当該恒久的施設に帰属する場合には、当該実質株主に対しては通常のアメリカ合衆国の税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純額ベースで課せられる。

(b)　当社株式の売却に関する所得税

一般的に、当社の株式の売却に関連して日本の実質的株主により認識された所得は、株式の売却により認識された利益が日本の実質株主のアメリカ合衆国における恒久的施設に帰属していない限り（株主が個人の場合、かかる個人が売却が行われた年に183日を超えてまたはその前2年間に相当な日数、アメリカ合衆国に滞在していなかった場合）アメリカ合衆国連邦所得税を免除される。

(c)　当社株式についての配当及び譲渡所得に対する州及び地方の所得税

上記(a)及び(b)に記載のアメリカ合衆国連邦所得税のほかに、日本の実質株主がアメリカ合衆国の一つ以上の州と、いく通りかの形で関連性を有している場合、かかる株主は、株式の配当金または譲渡所得に対し州及び／または地方の所得税が課せられる。一般的に、2004年日米租税条約では、外国の法人または個人に対する州または地方の課税を禁止または制限していない。日本の株主による関連性で、州または自治体の管轄権による課税を生じる形態には、法人の場合は、駐在所の維持または事業の一部をアメリカ合衆国で実施していることであり、また個人の場合は、1年の一部をアメリカ合衆国で労働または生活することが含まれている。

(d)　相続税

現行法によれば、当社株式の実質株主である日本人が死亡した場合には、同人の所有にかかる当社株式はアメリカ合衆国内にある財産とみなされ、アメリカ合衆国内の連邦相続税の課税対象となる。アメリカ合衆国の部分的税額控除または条約による一部軽減が、ある状況において適用される。

(２)　日本における課税上の取扱い

日本国内の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の関連法令の遵守を条件として、かつその限度内で、日本の個人または法人は、上記(1)「アメリカ合衆国における課税上の取扱い」の(a)、(b)及び(c)に記載した個人または法人の所得（個人の場合には相続財産を含む。）を対象とするアメリカ合衆国の租税については、適用される租税条約に従い、日本における支払税額からの外国税額控除の適用を受けることができる。

4【法律意見】

当社の副社長兼秘書役であるマーガレット・Ｍ・マデンより下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

(a)　当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づく法人として適法に設立され、有効に存続している。
(b)　同氏の知り且つ信ずる限りにおいて、本書に記載されているアメリカ合衆国及びデラウェア州の法律に関する記述は正確である。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(上段：一株当たり金額を除き百万ドル)
(下段：一株当たり金額を除き百万円)

	2014年度	2013年度	2012年度	2011年度	2010年度
売上高	49,605	51,584	54,657	61,035	61,591
	6,137,627	6,382,488	6,762,711	7,551,861	7,620,654
ファイザー社に帰属する当期純利益	9,135	22,003	14,570	10,009	8,257
	1,130,274	2,722,431	1,802,746	1,238,414	1,021,639
資本金	484	486	487	490	496
	59,885	60,133	60,257	60,628	61,370
発行済み普通株式数(百万株)	9,110	9,051	8,956	8,902	8,876
ファイザー社株主に帰属する資本合計*	71,301	76,307	81,260	82,190	87,813
	8,822,073	9,441,465	10,054,300	10,169,369	10,865,102
資本の部合計*	71,622	76,620	81,678	82,621	88,265
	8,861,790	9,480,193	10,106,019	10,222,696	10,921,028
資産の部合計	169,274	172,101	185,798	188,002	195,014
	20,944,272	21,294,057	22,988,787	23,261,487	24,129,082
1株当たり当期純利益‐基本的	1.44	3.23	1.96	1.28	1.03
	178	400	243	158	127
1株当たり当期純利益‐希薄化後	1.42	3.19	1.94	1.27	1.02
	176	395	240	157	126
株主持分比率	42.31%	44.52%	43.96%	43.95%	45.26%
1株当たり現金配当金	1.04	0.96	0.88	0.80	0.72
	129	119	109	99	89
営業活動より調達した資金(純額)	16,883	17,684	16,746	20,240	11,454
	2,088,934	2,188,041	2,071,983	2,504,295	1,417,203
投資活動より調達した(使用した)資金(純額)	(5,654)	(10,544)	6,154	1,843	(492)
	(699,569)	(1,304,609)	761,434	228,034	(60,875)
財務活動より調達した(使用した)資金(純額)	(9,986)	(14,975)	(15,999)	(20,607)	(11,174)
	(1,235,568)	(1,852,857)	(1,979,556)	(2,549,704)	(1,382,559)
現金及び現金同等物	3,343	2,183	10,081	3,182	1,735
	413,629	270,103	1,247,322	393,709	214,672
従業員数	約78,300名	約77,700名	約91,500名	約103,700名	約110,600名

* 上表の「資本の部合計」とは、「ファイザー社株主に帰属する資本合計」と「非支配持分に帰属する資本」の合計である。

2 【沿　革】

1849年　チャールズ・ファイザー・アンド・カンパニーが精製化学薬品事業を開始。ファイザー初の医学的大発明となった飲み易く糖蜜加工された駆虫薬サントニンの製造を開始。

1862年　食品・化学産業に必要不可欠な酒石酸及び酒石クリームの国内初生産を他社に先駆けて開始。

1868年　南北戦争中連邦軍が使用した多くの医薬品を製造。戦時中の成長に合わせてマンハッタンのウォールストリート地区メイデン・レイン81番地に新事務所を開設。

1880年　輸入レモン・ライム濃縮を使用しクエン酸の製造を開始。その後のファイザーの主要製品となると同時に成長の跳躍台となる。

1882年　合衆国の西部開拓の波に乗りイリノイ州シカゴに事務所・倉庫を開設。ファイザー初のニューヨーク州外への進出となる。

1900年　ファイザーは、ニュージャージー州に正式な基本定款を提出した。授権株式2百万ドルは、1株当たり100ドルの20,000株に分割された。

1919年　発酵によるクエン酸の大量生産に成功。これによりヨーロッパの柑橘類生産業者への依存度を軽減。

1924年　チャールズ・ファイザー・アンド・カンパニー創立75周年。従業員306名

1928年　アレクサンダー・フレミングがペニシリン黴の抗生作用を発見。ファイザーの将来に多大な影響を与える医学史上の大発見となる。

1939年　ファイザーが開発した砂糖の発酵によるクエン酸の製造により1919年では1ポンド1.25ドルだったクエン酸の価格が20セントにまで値下がり。発酵技術における先駆者としての地位を確立。

1941年　合衆国政府の要請に応え第二次大戦中の連合軍兵士の治療に必要なペニシリンの製造を拡大。ペニシリンの大量生産に尽力する企業のなかで唯一ファイザーが発酵技術を利用。

1944年　深水槽発酵によりペニシリンの大量生産に成功。世界最大の「ミラクル・ドラッグ」製造業者となる。D-Day（北フランス侵攻開始日）の連合軍のために輸出されたペニシリンの大半を製造。

1949年　ファイザー創立100周年。

1950年　ファイザーのファースト・ディスカバリー・プログラムの成果である幅広い実用性を持つ抗生物質のテラマイシン（オキシテトラサイクリン）が初の「Pfizer」銘柄製品として合衆国内で販売開始。国際市場にも進出を開始し、国際部門を設置。

1951年　キューバ、イギリス、インド、メキシコ及びプエルトリコにおいて事業を展開。

1952年　動物の疾病に対する最先端の治療技術の提供を目的として農業部門を設置。インディアナ州テラホートに初の農業部門専用の研究施設を建設。

1953年　栄養補給剤メーカーのJ.B. ローリグ・アンド・カンパニーがファイザーの傘下に。マーケティング部門の重要な一員となる。

1955年　英国における発酵工場の創業を開始。ファイザーの英国における研究開発の礎となる。日本の台糖と業務提携。1993年には吸収合併によりファイザーの100%子会社に。

1960年　コネチカット州グロトンに医療研究所を開設し、ファイザーの研究に対する更なる熱意をアピール。

1961年　10年にわたる大幅な実質成長が始まる。マンハッタンの中心街に新しい本社ビルを建設。

1971年	世界各地の医薬品、農業及び化学研究部門を統合し中央研究部門を開設。イギリス、フランス、日本及びアメリカ合衆国の研究所もその傘下に。
1972年	売上10億ドルを達成。ジョン・パワーズ・ジュニアが退職し、エドモンドT.プラット・ジュニアが最高経営責任者、ジェラルドD.ローバークが社長に就任。
1980年	フェルデン（ピロキシカム）が、世界で最も良く売れている抗炎症処方薬の一つとなり、総売上高が10億ドルに到達したファイザー初の製品となった。
1988年	農業部の名称をアニマルヘルス部門に変更。以後数年間にわたりデクトマックス（ドラメクチン）などの画期的な製品を発売。
1989年	1日1回投与で効く革新的な狭心症及び高血圧用持続放出錠剤プロカーディアXL（ニフェジピン）の販売を開始。
1991年	ウィリアム・C・スティア・ジュニアが社長に任命され、1年後に最高経営責任者にも指名される。
1992年	スティアが取締役会会長に就任。ファイザーの得意分野をさらに強化する方針を固める。ゾロフト（セルトラリン塩酸塩）ノルバスク（アムロディピン・ベシレイト）及びジスロマック（アクスロミシン）を同時に量産。
1993年	医薬品業界においては最初の医薬品寄付プログラム ― シェアリング・ザ・ケア ― を開始。アメリカ合衆国内で100万人を超える対象の低所得層及び非保険加入者に医薬品を提供。
1994年	研究開発費が10億ドルを突破。
1995年	アニマルヘルス・グループがスミスクライン・ビーチャムのアニマルヘルス事業を買収。世界最大の家畜及びペット用医薬品開発・製造業者となる。
1997年	フォーチュン誌の最優秀医薬品企業に選ばれる。翌年も最優秀医薬品企業の地位を維持。
1998年	勃起不全治療を飛躍的に進歩させたバイアグラ（シルデナフィル・シトレイト）の発売によりファイザーの製品ラインアップがさらに充実。研究費が25億ドルに迫る。
2000年	ファイザーとワーナーランバートが合併して新生ファイザーとなり、世界で最大手の製薬会社が誕生した。
2001年	ウィリアム・C・スティア・ジュニアは2001年1月1日最高経営責任者退任を発表し、さらに当社の定時株主総会後の4月に取締役会会長を辞任した。ヘンリー・A・マッキンネル・ジュニアがスティア氏の後任として取締役会会長と最高経営責任者を引き継いだ。2001年6月、ハンク・マッキンネルは、患者、顧客、同業者、投資家、事業提携者そして我々が働きかつ生活している地域社会にとって、ファイザーが世界で最も価値の高い会社になるべくその新しい使命を発表した。
2003年	ファイザーはファルマシア・コーポレーションの取得を完了した。取得は、パーチェス会計法に基づいて株式交換で会計処理された。
2004年	ファイザーは、ダウ・ジョーンズ・アンド・カンパニーにより、世界でも最も有名な株価指標である、ダウジョーンズ工業株30種平均の構成銘柄に加えられた。ファイザーはエスペリオン・セラピューティクス・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。
2005年	ファイザーはイドゥン・ファーマスーティカルズ・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。 ファイザーはバイキュロン・ファーマスーティカルズ・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。

2006年　転移性腎細胞がん（mRCC）を含む進行腎細胞がん及び疾患の進行または及びメシル酸イマチニブへのアレルギーに対する消化管間質腫瘍（GIST）を適応症として、経口型のマルチターゲット型チロシキナーゼ阻害剤であるスーテント（スニチニブ）の発売により、当社の誇る優れた医薬品にスーテントが新たに加えられた。

当社は、危険な院内感染または免疫不全をを引き起こすイースト状真菌であるカンジダ菌による特定の感染症の新しい治療薬であるエラクシス（アニュデラファンギン）を発売した。

成人向けの禁煙のための処方薬であるチャンティックス（バレニクリン）を発売した。

７月、当社の取締役会はジェフリー・B・キンドラーを最高経営責任者に選任した。キンドラーは、取締役会会長ハンク・マッキンネルの後任となった。

12月、当社の取締役会は、当社の最高経営責任者であるジェフリー・B・キンドラーをハンク・マッキンネルの後任の取締役会会長に任命した。

12月、当社は、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業のジョンソン・エンド・ジョンソンへの166億ドルの売却を完了した。

2007年　1月、当社は、エンブレックス・インクの買収を完了した。

2月、当社は、バイロレクシス・ファーマシューティカルズ・コーポレーションの買収を完了した。

2009年　10月、当社は、約680億ドルでワイスの買収を完了した。

2010年　12月、ジェフリー・B・キンドラーは、会長兼最高経営責任者を辞任した。取締役会は、社長兼最高経営責任者にイアン・C・リードを、非常勤取締役会会長にジョージ・A・ローチを指名した。

2011年　2月、当社は、36億ドルの現金またはキング・ファーマシューティカルズ・インク（「キング社」）の株式1株当たり14.25ドルによるキング社の買収を完了した。

7月、当社は、当社のアニマルヘルス事業及びニュートリション事業について、戦略的代替案を模索する決定を発表した。戦略的代替案には、とりわけスピンオフ、売却またはその他の取引による、当該各事業の当社からの完全なまたは部分的な分離が含まれる可能性があることも示した。

8月、当社は、現金約24億ドルでカプスゲル事業の売却を完了した。

12月、当社の取締役会は、社長兼最高経営責任者であるイアン・リードを取締役会会長兼最高経営責任者に選出した。リード氏は、ジョージ・A・ローチの後を継いで取締役会会長となった。取締役会の社外取締役は、ローチ氏を主導的社外取締役として指名した。

2012年　8月、当社は、当社のアニマルヘルス事業を行うゾエティス・インク（以下「ゾエティス社」という。）の最大20%の持分を取得するための新規株式公開（以下「IPO」という。）を行う可能性があるとして、SECに対し届出書を提出した。

11月、当社は、現金118.5億ドルによる社のニュートリション事業のネスレ社への売却を完了した。

2013年　2月、ファイザーの子会社であるゾエティス社の19.8%の持分を取得するIPOを完了した。IPO完了前、当社は、アニマルヘルス事業の資産及び負債を実質上すべて、ゾエティス社に譲渡した。

6月24日、ファイザーは、ファイザー株主へ対するエクスチェンジ・オファーに従い、（ゾエティス社の発行済株式総数の約80.2%に相当する全クラスB普通株式のクラスA普通株式への転換後）ゾエティス社のクラスA普通株式の残りの全持分400.985百万株を、非課税ベースでファイザーの発行済普通株式約405.117百万株と交換した。

2015年	2月5日、ファイザーは、ホスピーラ・インクを買収することで合意した最終合併契約の締結を発表した。同社は、世界をリードする注射剤及びインフュージョンテクノロジーの提供業者であり、バイオシミラーにおいても世界的リーダーである。買収金額は、1株当たり現金90ドルで、総額約170億ドルになる。

日本における活動：

1955年	台糖ファイザー株式会社、大阪市東区に誕生　資本金１億円、従業員278名、取締役会長に武智勝、社長に益田克信、専務取締役にC.A．ブラムが就任 主力製品はテラマイシン、テトラシン、ペニシリン、食品添加物
1956年	テラマイシン培養工場（神戸）完成、初の国内一貫生産を開始 自社販売網の確立に踏み切る　東京、大阪、広島に営業所を設置 初のプロパー（現在はMR）要員７名入社 本社を東京に移す
1958年	飼料添加物、動物薬市場に進出、TM-5、TM-10、テラエッグを飼料店を通じて発売
1965年	より印象を強めるために1つのマークのみ使用。世界にはばたく企業を目指すことから、ファイザーグループ共通のオーバルマークを選択
1967年	名古屋工場完成　発送センターを名古屋に一本化
1971年	社長に紫野厳が就任
1973年	名古屋工場基礎生産設備の大幅増強を完了、公害防止設備も完成
1974年	本社を新宿三井ビルに移転
1975年	薬局向医薬品分野（OTC）に本格進出
1983年	持株比率変更、ファイザー社100%出資になる
1985年	中央研究所を完成 医療機器部門（ハウメディカ事業部）を新設
1989年	社名変更　台糖ファイザーからファイザー製薬へ 深在性真菌症治療剤ダイフルカン発売
1990年	無限の可能性と革新性を表現するため、「f」の下部がオーバルをつき破る力強いデザインに変更
1991年	社長に谷口準が就任、紫野厳は会長に就任
1992年	(財)ファイザーヘルスリサーチ振興財団設立
1993年	持続性Ca拮抗薬　高血圧症・狭心症治療剤ノルバスク発売
1995年	売上高1000億円達成
1996年	基礎生産工場増設 お客様相談室開設
1997年	社長にレスリー・R・パターソンが就任、谷口準は会長に就任 中央研究所拡張計画発表 新経口製剤工場完成

3【事業の内容】

概要

ファイザー・インクは、研究開発指向型の世界規模のバイオ医薬品会社である。当社は、医薬品の創薬、開発及び製造を通じて、人々の寿命を延ばしその生活を大幅に改善する治療薬を提供するために、科学及び当社の世界資源を適用している。当社のグローバル・ポートフォリオには、世界で最も知名度の高い多くの消費者ヘルスケア製品に加え、薬剤及びワクチンが含まれる。当社は、先進国市場及び新興市場の各地で業務に携わり、我々の時代に最も恐れられている疾病に立ち向かうため、福祉、予防、治療及び治癒等を促進している。当社は、医療関係者、政府及び地域団体と連携を取り、世界中で低価格で信頼できる医療が利用できるよう支援しその利用を拡大させている。当社の収益は、当社製品の販売に加え、規模は小さいものの、提携契約に基づき他社と創薬した製品の共同販促活動を通じて稼得されている（提携による収益）。当社の収益の大部分は、バイオ医薬品の製造販売によるものである。

当社は、1942年6月2日にデラウェア州法に準拠して設立された。文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本報告書において「ファイザー」または「当社」とは、ファイザー・インク及びその子会社を指す。本報告書において先進国市場とは、米国、西ヨーロッパ、日本、カナダ、オーストラリア、北欧諸国、韓国、フィンランド及びニュージーランドをいい、本報告書における新興市場とは、特に中国、ブラジル、メキシコ、ロシア、インド及びトルコを含むその他の国々が含まれる。

2015年2月、当社は、ホスピーラ・インク（以下「ホスピーラ社」という。）を買収することで合意した最終合併契約の締結を発表した。ホスピーラ社は、世界をリードする注射剤及びインフュージョンテクノロジーの提供業者であり、バイオシミラーにおいても世界的リーダーである。買収金額は、1株当たり現金90ドルで、総額約170億ドルになる。当該取引は、複数の管轄における規制当局の承認及びホスピーラ社の株主による承認を含む、一般的な取引実行前提条件に従い、2015年度下半期に実行される予定である。

2013年6月24日、当社は、アニマルヘルス事業の完全分社化を完了した。詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2D「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照のこと。

2012年11月30日、当社は、現金118.5億ドルで、当社のニュートリション事業の売却を完了した。詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2D「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照のこと。

当社の事業は、当社が事業を行う大半の国において、厳しい規制を受けている。米国において、当社の事業を規制する主な規制当局は、米国食品医薬品局（以下「FDA」という。）である。FDAは、当社が提供する製品の安全性及び効能、並びに当社の研究、品質、製造工程、製品販売促進活動、広告及び製品の添付文書を規制する。海外においても、ほとんどの国で類似の規制が存在し、政府が当社の薬価を管理する国も多い。詳細については、本書「第3　事業の状況、3　対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

ファイザーのウェブサイト

1934年証券取引法（以下「証券取引法」という。）の第13条(a)及び第15条(d)に従い、提出された当社の2014年度のForm 10-K様式による年次報告書、Form 10-Q様式による四半期報告書及びForm 8-K様式による臨時報告書、並びにそれらの訂正報告書は、当社が証券取引委員会（以下「SEC」という。）に電子的に提出後、可能な限り迅速に当社のウェブサイト(www.pfizer.com)において、テキスト形式、及び該当する場合は、インタラクティブ・データファイル形式により閲覧可能となる。

当社の2014年度年次報告書は、2015年定時株主総会の委任勧誘状（以下「2015年委任勧誘状」という。）及び2014年度年次報告書の付属書13として提出され、2015年委任勧誘状の別紙Aに含まれる2014年度財務報告書（以下「2014年度財務報告書」という。）を含む、SECに提出されたまたは提出されるその他の書類からの情報を参照することにより組み込んでいる。SECは、当社に対し、そのような方法により重要な情報を開示することを認めているため、当該情報を参照のこと。当社の2014年度年次報告書は、2014年財務報告書並びに2015年委任勧誘状に添付される企業及び株主情報で構成される。当社の2014年財務報告書は、2015年2月27日頃、当社のウェブサイト(www.pfizer.com)において、閲覧可能となる。当社の2015年委任勧誘状は、2015年3月12日頃、当社のウェブサイト(www.pfizer.com)において、閲覧可能となる。

当社は、重要な未公開情報の開示手段として、またSECにより公表された「公平開示規則」に基づき、当社の開示義務を遵守するために、当社のウェブサイト(www.pfizer.com)を利用する。当該開示は、当社のウェブサイト上の「Investors」または「News」のセクションに記載されている。したがって、投資家は、ファイザーのプレスリリース、SECへの提出書類及び公開される電話会議及びウェブ放送に加え、当社のウェブサイト(www.pfizer.com)のそれらのセクションを確認する必要がある。

当社のコーポレート・ガバナンス原則、取締役資格基準、ファイザーの業務遂行に関する方針（当社の最高経営責任者、最高財務責任者及び会計担当役員を含む当社の従業員全員）、取締役の業務倫理規範、取締役に関する情報、取締役との電子メールによる連絡方法、委員会規約、主導的社外取締役の規約、取締役及び役員によるファイザー有価証券の取引、最高経営責任者及び最高財務責任者による証明を含む、ファイザーのコーポレート・ガバナンスに関する情報は、当社のウェブサイト(www.pfizer.com)で入手できる。当社は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, NY 10017-5755宛ての書面による要請があれば、無料で上記情報を提供する。Computershare Investment Program、株主所有権の振替及び配当の口座振込を含む、株主サービスに関する情報も、当社のウェブサイト(www.pfizer.com)で入手可能である。

当社のウェブサイトに記載される情報は、本報告書の一部を構成せず、また構成するとみなされないものとする。ウェブサイトのURLへの参照は、補足的な参考資料としてのみを目的としている。

事業運営

2014年度期初より、当社は、2つの異なる事業から成る新たなグローバル事業構造を通じて、当社の事業運営の管理を開始した。その2つの事業とは、イノベーティブ医薬品事業及びエスタブリッシュ医薬品事業である。イノベーティブ医薬品事業は、グローバル・イノベーティブ医薬品セグメント（以下「GIP」という。）及びグローバル・ワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア・セグメント（以下「VOC」という。）から成る。エスタブリッシュ医薬品事業は、グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業（以下「GEP」という。）で構成される。各事業セグメントは、それぞれ1名のマネージャーが主導し、その商業活動、並びに既存製品及び概して実現可能であることを示した仕掛研究開発プロジェクトに関連した一部の研究開発活動（以下「IPR&D」という。）について責任を担う。各事業は、先進市場及び新興市場にわたり、地域別拠点を有している。

各製品グループに関する追加情報は、以下のとおりである。

イノベーティブ医薬品事業

- グローバル・イノベーティブ医薬品セグメント - GIPは、患者の生活を大幅に改善する価値創造革新薬の開発、登録及び商品化を行う。これらの治療分野には、炎症、心血管／代謝性疾患、神経性疾患及び疼痛、希少疾患、並びに女性／男性の健康が含まれる。また、主なブランド薬には、ゼルヤンツ、エリキュース及びリリカ（米国及び日本）等が含まれる。GIPは、炎症、心血管／代謝性疾患、神経性疾患及び疼痛、並びに希少疾患における薬剤のパイプラインを有している。
- グローバル・ワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア・セグメント - VOCは、がん治療用ワクチン及び製品、並びに消費者ヘルスケア製品の開発及び商品化に重点を置く。コンシューマーヘルスケアは、認知度の高い複数の一般医薬品（以下「OTC」という。）を製造販売する。VOCの3つの事業は、それぞれ独立したグローバル事業を展開し、消費者及び患者に対して価値を提供するために必要な科学及び市場アプローチといった点で、明確な専門性を備えている。

エスタブリッシュ医薬品事業

- グローバル・エスタブリッシュ医薬品セグメント - GEPには、市場独占権を喪失したブランド薬、主要市場の大半においては、基本的に2015年までに独占権を喪失すると予想される特許取得済みの成熟製品、並びにそれほど多くはないが、ジェネリック医薬品が含まれる。さらに、GEPには、無菌注射剤製品及びバイオシミラー開発ポートフォリオが含まれる。

当社は、有望な資産を開発するために投資を継続し、未だ満たされていない医療ニーズの分野で高度に差別化された製品候補の強固なパイプラインを確保することを目的とした事業開発の対象を絞ることにより、画期的かつ広く特許保護された既存製品で構成されるGIP及びVOCのバイオ医薬品ポートフォリオが維持されると期待している。これらのグループによって管理される資産は、科学主導で高度に分化され、一般に医療関係者及び消費者との高いレベルでの関与が必要となる。

GEPは、世界中の患者に対し、有効かつ価値の高い治療薬を低価格で提供することにより、強固で着実なキャッシュ・フローを生成することが期待されている。GEPは、そのバイオシミラー開発ポートフォリオを拡大するために、生物製剤の開発、規制及び製造の専門的技術を活用する。GEPは、商業的戦略をさらに実現するために、対象の事業展開にも従事する可能性がある。

2014年度、2013年度及び2012年度の比較セグメント情報に加え、現在の事業構造に従った過年度の情報を含む、これらの事業セグメントの詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」を参照のこと。

バイオ医薬品

2014年度、当社のバイオ医薬品事業は、上記「事業運営」に記載されているGIP、GEP、並びにVOCのワクチン及びオンコロジー事業を通じて管理された。

リリカ、プレブナー製品群、エンブレル、セレブレックス、リピトール、バイアグラ、ザイボックス、スーテント、ノルバスク、プレマリン製品群、エリキュース及びゼルヤンツを含む、当社の主要なバイオ医薬品については、本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の「バイオ医薬品 - 特定製品の詳細」を参照のこと。

当社は、アリセプト、エンブレル（米国及びカナダ）、スプリーバ及びレビフを含む、一部のバイオ医薬品に関する提携契約及び／または共同販促契約を締結しており、その各製品は、様々な市場においてすでに契約が終了しているまたは今後数年のうちに終了する。これらの提携契約及び共同販促契約、並びにその契約満了日等の詳細については、本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の「バイオ医薬品 - 特定製品の詳細」及び「第3　事業の状況、4　事業等のリスク」の「主要な既存製品への依存」を参照のこと。

加えて、エリキュースは、ブリストル・マイヤーズ　スクイブ・カンパニー（以下「BMS」という。）との提携により開発したものであり、現在商品化を進めているところである。詳細については、本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の「バイオ医薬品 - 特定製品の詳細」を参照のこと。

当社のバイオ医薬品による売上高は、総売上高のうち、2014年度は約92%、2013年度は約93%、2012年度は約94%寄与した。

2014年度、2013年度及び2012年度、当社は、10の各バイオ医薬品で、10億ドル以上の直接製品売上高を計上した。当社のバイオ医薬品売上高のうち、これらの製品は、2014年度は54%、2013年度は51%、2012年度は50%を占めた。詳細については、本書「第3　事業の状況、4　事業等のリスク」の「主要な既存製品への依存」を参照のこと。

2014年度の全世界におけるバイオ医薬品売上高は、2013年度から5%減少して457億ドルであった。これは、営業収益の減少3%及び外国為替のマイナスの影響2%を反映したものである。

地域別に見ると、2014年度の米国におけるバイオ医薬品売上高は、2013年度から8%減少した。海外市場においては、2014年度のバイオ医薬品の売上高は、2013年度から3%減少した。これは、主に外国為替のマイナスの影響を反映したものである。海外におけるバイオ医薬品売上高に対する割合は、2013年度は61%であったのに対し、2014年度は62%であった。

営業収益の主要因を含む詳細については、本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の「バイオ医薬品収益 - 収益 - バイオ医薬品主要製品」及び「バイオ医薬品 - 特定製品の詳細」を参照のこと。

コンシューマー・ヘルスケア事業

2014年度の売上高に基づくと、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、世界で5番目に大きい多国籍ブランドのヘルスケア市販製品（以下「OTC」という。）事業であり、世界で売上げの高い10のヘルスケアブランド製品のうち2製品（セントラム及びアドビル）を製造している。2014年度の総売上高は34億ドルであり、2013年度から3%増加した。これは、営業収益の増加5%を反映しており、外国為替によるマイナスの影響2%により一部相殺された。

コンシューマー・ヘルスケア事業は、米国、中国、カナダ、ドイツ、イタリア及びブラジルで最も売上げが高く、様々な地域の市場で確固たる地位を維持している。

当社のコンシューマー・ヘルスケア事業における主な分類及び製品ラインには、以下が含まれる。

- 栄養補助食品：セントラム・ブランド（セントラム、セントラム・シルバ、セントラム・メンズ及びウィメンズ、セントラム・スペシャリスト、セントラム・フレーバー・バースト及びセントラム・キッズ等）、カルトレイト、エマージェンC
- 疼痛管理：アドビル・ブランド（アドビル、アドビルPM、アドビルLiqui-Gels、アドビルFilm Coated、チルドレンズ・アドビル、インファンツ・アドビル及びアドビルMigraine等）、サーマケア
- 消化管系：ネキシウム24HR/ネキシウム・コントロール
- 呼吸器：Robitussin、アドビルCold & Sinus、アドビルCongestion Relief、Dimetapp
- パーソナルケア：チャップスティック、Preparation H

2012年8月、当社は、胃食道逆流性疾患の症状を治療するために現在承認されている主力処方薬ネキシウムの全世界OTC権について、アストラゼネカ・PLC（以下「アストラゼネカ社」という。）と契約を締結した。2011年12月、当社は、主に北欧地域、ロシア、中央ヨーロッパ及び東ヨーロッパの新興市場において、栄養補助食品及び生活製品を含む、科学を基盤としたコンシューマー・ヘルスケア製品を扱うデンマークの会社フェロサン社のコンシューマー・ヘルスケア事業の買収を完了した。追加情報については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2A「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：買収」及び注記2B「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：ライセンス契約」を参照のこと。

当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の売上高に関する詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」を参照のこと。

研究開発

当社の研究開発（以下「R&D」という。）業務がもたらす革新は、当社の成功に非常に重要である。充足されていない主要な医療ニーズに対応する画期的な製品の発見、開発及び市場導入を行うことが当社の目標である。当社は、R&Dにおいて、2014年度は84億ドル、2013年度は67億ドル、2012年度は75億ドルを費やした。

バイオ医薬品の研究開発

当社は、社内研究の他、第三者との契約、大学及びバイオテクノロジー関連企業との連携を通じて、また他の製薬会社と協力して研究を行っている。当社は、共同開発、提携及びライセンス契約、買収並びにその他の取決めにより、当社の製品ラインのみならず、第三者が開発した有望な化学的及び生物学的リード分子並びに革新的技術を追求し、当社の創薬及び開発の過程またはプロジェクトへの組入れも行っている。

創薬及び開発は、多大な時間と費用を要し、予測不可能なものである。Pharmaceutical Benchmarking Forumによると、臨床前試験に進んだ30の化合物のうち、主要市場（米国、欧州連合または日本）の規制当局によって承認されるものはたった1つの化合物である。初期の創薬または設計から開発を経て規制当局の承認に至る過程は、10年以上を要する場合がある。新薬候補は、この過程のいかなる段階においても失敗となる可能性があり、研究に何年も費やしたとしても、規制当局の承認を取得できない場合もある。

2014年度末現在、当社では、創薬から規制当局への審査登録までにおいて、298件のR&Dプロジェクトが行われている。このうち86件のプログラムが第Ⅰ相から審査登録までの段階にあり、残りは臨床前開発段階にある。2014年度末現在、当社の第Ⅲ相ポートフォリオには、23のプログラムが含まれている。1つの化合物の開発は、複数のプログラムの一部として行われる場合が多い。これらの新薬候補は、規制当局による承認を取得する可能性もあれば、結局は取得できない可能性もある一方で、臨床開発段階に進む新薬候補は、将来の製品の基盤となるものである。

創薬及び新薬の開発に加え、当社のR&D事業は、当社の既存製品の有効性を向上させ、服用性を拡大し、新規適応症を発見することにより、当社の既存製品に付加価値を与えることを目指している。

開発段階にある複数の候補薬及び既存製品の追加申請に関する情報は、本書「第3　事業の状況、6　研究開発活動」を参照のこと。

当社の競合他社も、R&Dには多額の資金及び資源を投じている。また当社は、潜在的な新薬候補を開発するにあたり、数々の小規模のバイオテクノロジー会社と競争している。競合他社による研究成果の程度により、当社の既存製品及び開発中の製品の潜在的売上高が低下し、製品の予期せぬ陳腐化が生じる可能性がある。詳細については、本書「第3　事業の状況、4　事業等のリスク」の「競合製品」を参照のこと。

当社は、引き続きグローバルR&D組織を強化し、短期的及び長期的に価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体の改善を目的とした戦略を追求する。当社のR&Dの優先事項には、最も科学的かつ商業的に見込みのある差別化された治療薬パイプラインの提供、ファイザーを長期的な主導的地位に置くことが可能な新機能の革新、並びに革新及び生産性の進行を早めるバイオ医薬品の新規提携モデルの策定が含まれる。そのため、当社の研究は、主に低分子及び高分子を合わせた6つの最優先治療分野（免疫及び炎症、心血管疾患及び代謝性疾患、がん、ワクチン、神経及び疼痛、並びに希少疾患）に重点を置いている。重視している他の分野は、バイオシミラーである。

海外業務

当社は、米国外で大規模な事業を展開している。2014年度、先進市場及び新興市場における医薬品事業は、当社の3つの事業セグメント（GIP、GEP及びVOC）を通じて運営された。当社の新しい組織構造によってもたらされる重要な変更は、イマージング・マーケット事業の各事業セグメントへの完全統合である。イマージング・マーケット事業は、世界首位を目指す当社の戦略にとって重要な要素であり、その新たな組織構造は、急速に成長を遂げる新興市場の人口動態及び増大する経済力が先進国市場で見られる特徴に近づきつつあることを認識したことによるものである。2013年度、新興国市場における当社の医薬品事業は、当社の旧イマージング・マーケット事業ユニットを通じて運営され、先進国市場における当社の事業は、他の医薬品事業ユニットを通じて、当社の米国における事業運営とともに管理されていた。2013年度、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、世界中で運営されていた。当社の事業セグメントにに関する詳細については、上記「事業運営」を参照のこと。

海外業務からの2014年度の収益は305億ドルであり、総収益の62%を占めた。2014年度、2013年度及び2012年は、それぞれ米国外の13ヵ国、12ヵ国及び14ヵ国における各収益が500百万ドルを超えた。米国は当社にとって最大の市場であり、2014年度は総収益の38%、2013年度及び2012年度は総収益の39%を占めた。日本は当社にとって2番目に大きい市場であり、総収益に対し、2014年度は9%、2013年度は10%、2012年度は12%を占めた。

収益の地域別内訳については、本書「第6　経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」の表「地域別情報」、及び「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の表「セグメント別及び地域別収益」を参照のこと。

当社の海外事業は、程度の差はあれ、他国で事業を運営する場合に内在する多数のリスクを伴う。そのリスクには、特に為替変動、資本及び為替の管理規制、収用並びにその他の政府による制限措置が含まれる。本書「第3　事業の状況、4　事業等のリスク」の「海外業務に影響を及ぼすリスク」を参照のこと。また当社の海外事業は、当社の製品の価格設定、還付及び入手方法に対する法規制を含む、政府規制の対象にもなっている。これらの事項については、「第3　事業の状況、3　対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制 - 米国外」を参照のこと。

米国ドルに対する為替の変動により、外貨建て価値が、当社の純資産価値及び営業成績の計上された米ドル価値を増減させる場合がある。当社は、外国為替レートの将来における変動またはそれが当社に及ぼす影響について確実に予想することはできないが、運営上の手法により、また市況によっては各種金融商品を用いて、その影響を軽減する努力を行っている。詳細は、本書「第6　経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記7E「金融商品：金融派生商品及びヘッジ活動」を参照のこと。

マーケティング

当社は、世界規模のバイオ医薬品事業において、医療関係者及び患者を対象に製品の販売促進を行っている。当社は、マーケティング組織を通じて、当社製品の承認された用途、利点及びリスクについて、医師、臨床看護師、準医師資格者、薬剤師といった医療関係者、並びに病院、統合医療供給システム、薬剤給付管理会社（以下「PBM」という。）、医療保険制度、雇用者及び政府機関等の医療保険を提供する管理医療組織（以下「MCO」という。）に説明を行っている。また、当社製品の承認された用途、利点及びリスクを伝達する消費者向け直接広告を通じ、米国内の消費者に直接販売を行う一方で、医師との意義ある対話を持つよう人々に訴えかけている。さらに、疾病の認知、予防及び福祉、重要な公共保健問題、並びに当社の患者支援プログラムについて、一般市民の知識を高めるための一般広告のスポンサーになっている。

当社の処方薬は、主として卸売業者に販売されているが、小売業者、病院、診療所、政府機関及び薬局にも直接販売を行っており、プレブナー13については、主に米国の個人の提供業者、疾病対策予防センター及び卸売業者に直接販売している。当社は、MCOの加入者が利用可能な承認済薬剤のリストである、保健当局及びMCOの処方薬集への当社製品の掲載を求めている。MCOは、優先的に掲載されている製品の利用を促進するために、段階的に設定された処方薬の自己負担金等、様々な給付計画を用いている。当社は、疾病管理、患者教育及び日常の医療業務に役立つべく、その他の手段によってもMCOと協力している。

当社の顧客上位3社のバイオ医薬品卸売業者に対する2014年度の売上高は、以下のとおりであった。

- マッケソン・インク ― 当社総収益の13%（米国における総収益の34%）
- カーディナル・ヘルス・インク ― 当社総収益10%（米国における総収益の27%）
- アメリソースバーゲン・コーポレーション ― 当社総収益の9%（米国における総収益の24%）

これらの卸売業者に対する販売は、バイオ医薬品事業に集中していた。

全世界のコンシューマー・ヘルスケア事業は、その販売及びマーケティング組織を活用し、製品の販売促進活動を行い、比較的小規模の市場において適宜販売業者を利用している。当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の宣伝及び販売促進活動は、通常消費者を対象とし、テレビ、印刷物、デジタルメディア及びその他のメディア広告を通じて、並びにインストア・プロモーションを通じて行われる。コンシューマー・ヘルスケア製品は、販売業者、薬局、小売チェーン、スーパー及びコンビニエンスストアを含む、広範囲のチャネルにより販売される。当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、複数の大手顧客からその売上高の大部分を生成しており、そのいずれかを喪失した場合、コンシューマー・ヘルスケア事業に対し、重大な悪影響を与える可能性がある。

特許及びその他の知的財産権

当社の製品は、当社が総合的に重要と考えるブランド名、ロゴ及び特定の製品デザイン商標の下、世界中で販売されている。商標は、それが使用される限り保護される国もあれば、登録されている限り保護される国もある。登録は、一般的には期限付きであるが更新可能である。

当社は、多数の米国特許及び外国特許を所有している。これらの特許の適用範囲は、医薬品及びその他の製品、並びにその用途、医薬品の処方、製品製造工程及び製造に使用される中間化合物に及ぶ。

個々の製品に対する特許は、特許の申請または認可の日付及び特許保護を取得した国々の特許の法定期間に応じ、様々な期間の延長がなされる。特許によって実際与えられる保護は国によって異なり、特許の種類、対象範囲及びその国の法的救済手段の適用による。さらに、規制当局による製品認可が遅れた場合、主要国の多くにおいて、それを補う特許有効期間の延長が可能である。詳細については、本書「第3　事業の状況、3　対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制 - 知的財産」を参照のこと。

総体的にいえば、当社の特許及び関連する権利は、米国及びその他大半の国での当社の事業にとって非常に重要である。現在の製品売上高に基づき、また他社が販売する製品との熾烈な競争を考慮して、当社がその事業全体に関連して最も重要であると考える特許権及び基本製品特許が満了する年度（小児科での6ヵ月間の独占権追加有効期間がある場合はそれを含む。）は、下表の医薬品に関するものである。特許期間延長、特許追加保護証明書及び小児科での独占権有効期間は、特許発行局が付与している場合を除き、下表の期限に反映されていない。場合によっては、特定の形状もしくは組成、製造方法、または特定の疾病もしくは症状の治療における薬剤の使用を対象とした当社の製品に関連する、後に満了を迎える特許が存在する。しかしながら、当該特許は、基本特許満了後、ジェネリック薬または該当する場合、バイオシミラーによる競争から当社の薬剤を保護しない場合もある。

医薬品名	米国の基本製品特許の期限	EU主要国の基本製品特許の期限	日本の基本製品特許の期限
バイアグラ	2012年(1)	2013年	2013年(1)
エンブレル(2)	-	2015年	2015年
セレブレックス	2014年(3)	2014年	2019年
ザイボックス	2015年	2016年	2019年
リリカ	2018年	2014年(4)	2022年
ボシュリフ	2019年	2019年	2019年
チャンティックス	2020年	2021年	2022年
インライタ	2020年	2025年	2025年
ゼルヤンツ	2020年	-(5)	2025年
スーテント	2021年	2021年	2024年
エリキュース(6)	2023年	2026年	2026年
Ibrance	2023年	-(7)	-(7)
プレブナー13/プレベナー13	2026年	2026年(8)	2029年
ザーコリ	2029年	2027年	2028年

(1) 2012年に満了となったバイアグラを対象とする基本製品特許に加え、バイアグラは、米国の治療方法に関する特許によっても保護の対象となっており、バイアグラと同じ活性成分含有のレバチオに関連した6ヵ月の小児医療での独占権有効期間を含み、その特許は2020年に満了となる。しかしながら、特許訴訟の和解の結果として、テバ・ファーマシューティカルズ・USA・インクは、2017年12月または一定の状況下ではそれより早く、米国におけるジェネリック版バイアグラの発売が許可される予定である。日本におけるバイアグラを対象とする該当の治療に関する特許は、2014年5月に満了となった。

(2) ファイザーは、米国でエンブレルを販売していない。他の市場においては、バイオシミラーによる競争が、バイオシミラー製品の開発及び承認を管理する規制の時期及び実施にかなりの程度左右される。

(3) 2013年3月、当社は、セレブレックスの承認済使用法を対象とする米国の再発行特許を取得した。当該再発行特許は、2015年12月に満了となる。当該特許は、現在ファイザーと複数のジェネリック医薬品会社との間で訴訟の対象となっている。2014年12月、ジェネリック版セレブレックスは、係属中の訴訟に関与するジェネリック医薬品製造業者に対して再発行特許の使用を許可する和解契約に従い、入手可能となった。

(4) リリカについては、EUにおける独占権が2014年に満了となった。

(5) ゼルヤンツは、EUでは承認されていない。

(6) エリキュースは、BMSと提携して開発したものであり、現在商品化を行っているところである。

(7) Ibranceは、EU及び日本において承認されていない。

(8) プレブナー13に関する13の肺炎球菌血清型による複合体の組合せを対象とするEUにおける特許は、異議申立手続き後に取り消された。この第一審判決は控訴される予定である。また、EUにおいては、現在も有効であるプレベナー13の製剤及び製造工程の様々な面を対象とするその他の特許及び申請中の特許がある。

当社は、アリセプトについて、エーザイ社と共同販促を行っている。アリセプトの特許は、2010年以降、多くの主要市場で失効している。その他の共同販促契約及びその失効日の詳細を含む追加情報については、本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の「バイオ医薬品 - 特定製品の詳細」及び「第3　事業の状況、4　事業等のリスク」の「主要な既存製品への依存」を参照のこと。

当社の現行製品の多くは、一部の市場において過去数年で、特許が満了または独占権を喪失している。例えば、米国においては、2012年3月にジオドンの独占権を喪失した。また、レバチオ錠については2012年9月、ラパミューンについては2014年1月、デトロールLAについては2014年1月、セレブレックスについては2014年12月に、それらの独占権を喪失した。和解契約条件に従い、一部のザイボックスの製剤は、2015年1月、米国においてジェネリック医薬品競争に直面した。当社は、2015年度上半期、米国において、ザイボックスのその他の製剤が、ジェネリック医薬品競争の対象となると予想している。大半の欧州市場において、キサラタン及びザラコムについては2012年1月、デトロールLAについては2012年9月、バイアグラについては2013年6月、インスプラについては2014年3月、リリカについては2014年7月、セレブレックスについては2014年11月に、それらの独占権を喪失した。当社は、2013年2月、リリカのカナダにおける独占権を喪失した。また、すべての主要市場において、リピトールの独占権を喪失しており、現在は、米国、欧州、日本及びオーストラリアにおいて、マルチソースジェネリック医薬品の競争に直面している。

他の会社は、製品認可を求めてFDAに対し承認申請を行っているが、当社は、それらの製品が、特に当社のバイアグラ、セレブレックス、リリカ、スーテント、エピペン、Toviaz及びタイガシル徐放性カプセルを対象とする当社の特許を侵害すると考えている。詳細については、本書「第6　経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17A1「契約債務及び偶発事象：訴訟：特許訴訟」を参照のこと。

基本製品特許の失効または法的な異議申立てによる特許保護の喪失は、一般的に当初特許の対象であった製品のジェネリック製品との競争を激化させ、極めて短い期間に当該製品の売上高を大幅に減少させる可能性がある。しかしながら、製品製造上の企業秘密、製品の用途に関する特許、有効成分を経済的に製造するための工程及び中間生成物に関する特許、製品の特別処方または投与に関する特許、並びに有効成分の市販薬への転換から、引き続き商業的利益を得られる場合がある。

バイオテクノロジー製品

ベネフィックス、リファクト、シンサ及びエンブレル（米国及びカナダ以外で販売）等の当社のバイオテクノロジー製品は、将来において、バイオシミラー（「後続生物製剤」ともいう。）による競争に直面する可能性がある。当該バイオシミラーは、米国公衆衛生法に基づき承認取得済みのバイオテクノロジー製品を参照する。加えて、FDAは、米国食品医薬品化粧品法に基づき承認された当社のバイオテクノロジー製品ジェノトロピンを参照する、後続の遺伝子組換え型ヒト成長ホルモンを承認した。

バイオシミラーの承認に関する法的手続きは、一部の海外市場において簡略化されており、医療保険制度改革法案（以下「医療保険制度改革法」という。）の通過以降、米国において当該承認手続きの枠組みが存在している。これらの医療保険制度改革法の規制が現在実施中であり、数年かかる見込みである。しかしながら、FDAは、多数の指針草案文書を発行し、バイオシミラーの手続きについて、その承認の見通しを明らかにし始めている。2014年、FDAは、バイオシミラーの臨床薬理学及び生物製剤参照製品における独占権について、新たな指針の草案文書を発行した。FDAは、今後数年にわたり、当該指針書を完成させ、追加草案及び最終指針文書を発行する予定である。またFDAは、バイオシミラーの承認申請書の受理を開始した。医療保険制度改革法によるバイオシミラーの承認手続きの枠組みについては、本書「第3　事業の業績、3　対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

欧州においては、欧州委員会が、過去数年にわたり発行されたバイオシミラーの承認に関する一連の一般指針及び製品クラス別指針に従い、複数のバイオシミラーについて販売認可を与えている。2013年、欧州医薬品庁（以下「EMA」という。）は、モノクローナル抗体の最初のバイオシミラーを承認した。日本においては、2009年に発行したバイオシミラーの承認に関する指針に従い、規制当局は、モノクローナル抗体インフリキシマブ等の一部のバイオシミラーについて販売認可を与えている。

競合会社が、当社のバイオテクノロジー製品を参照するバイオシミラーの販売認可を取得することができた場合、当社の製品は、結果として伴う競争圧力とともに、バイオシミラーからの競争にさらされ、価格が低下する可能性がある。適用する特許権の失効または申立ての成功は、該当するデータ保護期間の満了を前提とすると、一般的にこの競争の引き金となりうる。しかしながら、バイオシミラーの製造は複雑であり、バイオシミラーは、参照製品のジェネリック版ではない。よって、少なくともバイオシミラーの競合他社が承認を取得した当初は、生物製剤のバイオシミラー製品競争は、低分子薬剤のジェネリック製品による競争ほど重要とはならない可能性がある。

当社は、事業戦略の一環として、生物製剤の製造に関する当社の専門技術、並びに当社の規制及び商業における強みを生かし、バイオシミラー製品を開発しているところである。よって、バイオシミラーの承認手続きがより確立された場合、当社が米国において、自社のバイオシミラー製品の承認を求めるにあたり、それが一助となるであろう。詳細については、本書「第3　事業の状況、4　事業等のリスク」の「バイオテクノロジー製品」を参照のこと。

当社は、収益の高い当社のバイオテクノロジー製品に関する特許の有効性及び／または適用範囲について、さらなる訴訟に直面する可能性がある。同様に、当社がバイオシミラー分野に参入し製品発売に努めると、当社に対して特許を主張する訴訟が生じる場合もある。

海外

米国外においては、当社の製品に対する有効な知的財産権保護がなされていない国もあり、それが当社の事業運営の主な限界の一例である。ここ数年の国際条約及び米国の自由貿易協定に基づき、知的財産権の世界的保護は改善されつつある。詳細については、本書「第3　事業の業績、3　対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

競争

当社の事業は、競争が熾烈であり、多くの場合、厳しい規制が課せられている市場で運営されている。当社の処方薬の多くは、類似の疾患または適応症を治療するブランド薬品またはジェネリック薬との競争に直面している。主な競争形態は、有効性、安全性、使いやすさ及び費用対効果に関するものなどである。競争手段は、製品分野及び事業グループにより異なるが、当社の製品価値を実証することが、当社の全主要事業で成功するために不可欠な要因である。

当社の競合会社には、他の世界規模の研究指向型製薬会社、小規模でより限定的な治療薬を集中的に研究している企業、並びにジェネリック薬、バイオシミラー及び消費者向けヘルスケア製品製造業者が含まれる。当社は、当社の主力製品に類似する疾患または適応症の治療薬の製造及び販売を行う他社と競合している。

当該競争は、まだ対応されていない医療ニーズを満たし、治療上の改善をもたらす製品の発見及び販売のための革新的科学の応用に重点を置く、当社の中核製品事業に影響を及ぼす。当社が刷新事業を重視していることは、強力な製品パイプラインの確立を目的とした当社の事業開発取引のみならず、R&Dに対しても数十億ドルを投資したことからも明らかである。当社の研究に対する投資は、医薬品の認可を得てから止めることなく、潜在的な新規適応症に加え、治療する疾病に対する当社の製品価値をより良く理解するために、引き続き投資を行う。当社の医薬品の便益及びリスクに関する健全な医学知識が理解され、患者、医師及び世界中の医療当局へ伝達されていることを確認することにより、当社は、患者の健康と福祉を守るよう努めている。また、顧客に対し、当社の製品を的確で倫理的な発売及び販売促進活動を行う販売員の支援を調整するなど、バイオ医薬品の機能すべての組織的実効性の強化を継続するよう模索している。

競争、業界規制及び費用抑制の高まる世界的圧力の下で、経営条件はより厳しくなりつつある。当社は、顧客及び公共のニーズをより良く満たすために、今後も当社の組織及びビジネス手法の評価、導入及び改善のための措置を講じていく。当社は、米国における消費者向け直接広告、医療関係者とのコミュニケーション、医療関係者に対する支払い及び医学教育助成金への取組みを発展させるために、業界の主導的役割を果たしてきたと考えている。また当社は、医療のより優れた解決に向けた支援を行うことで、医療制度の抜本的改革の推進を図り、患者による購入のしやすさ及び入手方法における障壁に対処するプログラムに今後も資金援助を行う。

当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、他の大手医薬品会社及び消費者パッケージ製品製造業者のプライベート・ブランドを扱う小売業者だけでなく、そのOTC事業ユニットによる競争に直面している。当社の競争上の位置は、当社及び当社の競合会社が販売促進のために投入した資源の量及びその効果、顧客受容性、製品品質、当社及び当社の競合会社の新しい製品、成分、特許請求項、投与形態またはその他の形態の革新薬の導入、並びに薬価、規制及び法律問題（添付文書、患者のアクセス、処方薬のOTC薬への移行等）を含む、複数の要因によって影響を受ける。

当社のワクチン事業は、次世代ワクチンの導入による競争に直面する可能性がある、例えば、プレブナー13は、その特許満了前に、13価に代わるまたは追加的な原子価の次世代肺炎球菌結合型ワクチンによる競争に直面する可能性がある。

管理医療組織

米国における管理医療の進化が、ヘルスケア市場の競争構造上の重要な要素となっている。現在米国において約281百万人が何らかの管理医療保険に加入している。医療保険の拡大により（本書「第3　事業の業績、3　対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制 - 米国」を参照のこと。）、消費者に対する処方薬のマーケティング活動及び米国において拡大した保険対象者を管理する事業体は、今後も共に重要性が増していく。

近年、MCOを通じて保険金を受給する患者が増加しているため、MCOによる影響は増大している。それと同時に、これらの組織は、少数のより大規模な団体に統合されており、この統合により、組織の購買力が高まり、当社にとっての重要性も拡大している。

MCOの成長により、収益のみならず、薬価に対する圧力も増大している。MCOは、医療費を抑え、可能な場合はこれを削減することを目標のひとつとしている。MCOは通常、処方薬集（MCO加入者が利用可能な承認済薬剤のリスト）、臨床プロトコル（ジェネリック製品が利用可能な場合はブランド製品の事前認可を要し、またはブランド薬の使用を許可する前に1以上のジェネリック製品において最初は効果がなかったことを示す必要がある。）、大量購入、長期契約、並びに処方薬の市場シェア及び販売量に影響を与える能力を利用することにより、医薬品提供業者と価格交渉を行う。加えて、処方薬集で最も価格の高いカテゴリーにブランド薬を分類することにより、MCOは、医療費の一部を患者へ移転し、その結果、特に慢性疾病治療に対する患者の立替費用が多額となった。この金銭的阻害要因は、MCOが薬剤費を管理し、患者に対し、MCOが推奨する薬剤の選択を促す一種の手段となっている。

ジェネリック医薬品は、概して低価格であるため、MCO処方薬集の最も価格の低いカテゴリーに分類されるのが一般的である。処方薬集で扱われる製品の範囲は、MCOによって大幅に異なり、多くの処方薬集には、特殊な医学的症状の治療に使用する代替製品及び競合製品が含まれている。

処方薬集から製品が除外された場合またはMCOが実施するその他の制限が設けられた場合は、MCO患者人口における薬剤の使用に多大な影響を与えかねない。したがって、製薬会社は、自社製品を処方薬集に掲載させるために競争を展開する。優れた有効性、患者にとっての使いやすさ、または少ない副作用といった他社製品とは異なる特徴が、処方薬集への掲載に有利となるのが一般的である。しかしながら、治療費全体を抑えることも重要な要素である。当社は、例外がないとは言えないものの、総じて自社の主要製品をMCOの処方薬集に掲載することに成功している。

MCOは、費用を管理するその他の方法として、初期治療、予防治療、外来治療、並びに医院及び診療所で実施した処置も重視している。一般に最も高額な治療形態となる入院及び手術は、慎重な管理を行っている。特定の薬品の使用により、入院、専門治療または手術の必要性さえも軽減できるため、当該薬剤は、一定の疾患の第一選択治療薬となり、支持される可能性がある。

医療保険制度改革法は、費用を削減する一方で、品質の向上を目的とした医療の提供において、MCO及びその他の利害関係者全体にリスクを分散することにより、支払いに関する制度改革を促進しているため、MCOに対し、医療費払戻しを明確な結果に結びつけるよう圧力がかかっている。

ジェネリック薬品

当社が直面している最大の難問の一つは、ジェネリック医薬品メーカーとの競合である。製品（特に低分子製品）に関する特許保護の失効または喪失に伴い、極めて短期間で当該製品の売上高の大部分が失われる可能性がある。当該競合会社の何社かは、特許の失効前から当社製品の特許に対し、定期的に異議申立てを行っている。当社と違い、ジェネリック医薬品メーカーは、多額のR&D費をかけることなく、また製品に関する医学界への医学情報の提供に費用をかけることなく、経営を行っている場合が多い。それに加えて、FDAは、ジェネリック医薬品の承認手続きにおいて、費用と時間を要する安全性及び有効性を立証する臨床試験を免除しており、ジェネリック医薬品メーカーは、先発医薬品の安全性及び有効性に関するデータに依拠することができる。ジェネリック医薬品に必要とされるのは、体内の効能レベルが先発医薬品と同等であることの立証のみである。つまり、ジェネリック医薬品メーカーは、当社の特許期間の満了後または喪失後に安価な競合製品を販売することが可能となる。

さらに、当社の特許保護されている製品は、競合他社のブランド製品のジェネリック版による競争に直面し、その市場での独占権を喪失することとなる。

上記のとおり、主として薬剤の当座の費用を重視するMCOは、ブランド薬よりもジェネリック医薬品を好む場合が多い。また、多くの政府も、米国のメディケイドを含む保険制度において、ブランド薬の代替品としてジェネリック医薬品の使用を奨励している。米国法は、行政手続きに基づき、ブランド薬と化学的にかつ治療上同等であると評価されたジェネリック医薬品の代用について、通常は薬剤師に対して許可するが、場合によっては義務づけることがある。一部の状況においては、薬を処方する医師が明示的に当該代用品を禁止することができる。米国では、ファイザーのグリーンストーン子会社及びファイザー・インジェクタブルズが、ファイザーの固体経口剤及び無菌注射剤のジェネリック版に加え、必要に応じて、独占権喪失後に競合他社のジェネリック製品を販売している。

原材料

当社の事業に不可欠な原材料は、通常の事業の過程において、世界各地の多数の供給業者から購入される。一般に、これらの原材料は、複数の供給元から仕入可能である。2014年度、仕入れに深刻な不足や遅滞は生じておらず、2015年度もそのような事態は予想されていない。当社は、短期的な需要と供給の不均衡が存在する場合でも、当社の要件を満たすために必要な材料の確保に成功しているが、概して従来のものに比べて高い価格を支払っている。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社には親会社はない。

(2) 主な子会社

当社の子会社・関連会社は、全世界で約600社ある。下表では、当社の主要な一部の子会社及び関連会社の特定の情報を示している。

子会社の名称	本店所在地	設立地 (国または州)	議決権 所有比率	主要な業務
C.P.ファーマスーティカルズ・インターナショナル・C.V.	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	オランダ	100%	持株会社
キング・ファーマシューティカルズ・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
ファイザー・アジア・パシフィック・Pte・リミテッド	シンガポール	シンガポール	100%	医薬品
ファイザー・オーストラリア・ホールディングス・Pty・リミテッド	オーストラリア、 ウェスト・ライド	オーストラリア	100%	医薬品・ 持株会社
ファイザー・カナダ・インク	カナダ、ケベック州	カナダ	100%	医薬品
ファイザー・ホールディングス・インターナショナル・ルクセンブルグ(PHIL)・Sarl	ルクセンブルグ、 ストラッセン	ルクセンブルグ	100%	持株会社
ファイザー・インターナショナル・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	ニューヨーク	100%	医薬品・ 持株会社
ファイザー・アイルランド・ファーマスーティカルズ	アイルランド、 ダブリン	アイルランド	100%	医薬品
ファイザー株式会社	日本国東京都	日本	100%	医薬品
ファイザー・リミテッド	英国、サンドウィッチ	英国	100%	医薬品
ファイザー・ラクスコ・ホールディングズ・SARL	ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	100%	持株会社
ファイザー・GmbH	ドイツ、ベルリン	ドイツ	100%	医薬品

子会社の名称	本店所在地	設立地 (国または州)	議決権 所有比率	主要な業務
ファイザー・ファーマスーティカルズ・LLC	プエルトリコ	デラウェア州	100%	医薬品
ファイザー・トランザクションズ・ルクセンブルグ・SARL	ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	100%	持株会社
ファルマシア・アンド・アップジョン・カンパニー・LLC	米国ミシガン州 カラマズー	デラウェア州	100%	医薬品、コンシューマー
ワーナーランバート・カンパニー・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
ワイス・AB	スウェーデン、ソレントゥナ	スウェーデン	100%	医薬品
ワイス・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品、コンシューマー・ヘルスケア製品
ワイス・ホールディングス・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	メイン州	100%	持株会社

5【従業員の状況】

当社の改革重視型事業において、従業員は、成功の決め手となる重要な要因である。当社は、当社と従業員との関係は良好であると確信している。2014年12月31日現在、当社は、世界中で約78,300名を当社の業務に雇用していた。

第３ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

収益 - 概要

2014年度の総収益は496億ドルであり、2013年度から4%の減少であった。これは、2013年度と比較した、営業収益の減少11億ドル（2%）及び外国為替によるマイナスの影響912百万ドル（2%）を反映している。営業収益の減少の主な要因は、以下のとおりである。

- 米国及びカナダにおけるエンブレルに関する提携契約の共同販促期間の満了（約14億ドル）
- 米国におけるデトロールLA、セレブレックス及びジオドン、大半の欧州市場におけるバイアグラ、カナダにおけるアリセプト及びリリカ（合計で約937百万ドルの減少）、並びにその他一部の製品（約300百万ドル）の独占権喪失及びその後のマルチソースジェネリック医薬品競争
- ジェネリック医薬品競争による、米国及びその他大半の先進市場でのブランド薬リピトールの継続的な売上減少、並びにノルバスク、エフェクサー、アトルバスタチン、メタキサロン、ゾシン／タゾシン、ジプラシドン、ジェノトロピン、タイガシル、セントラム、アドビル及びブイフェンドを含む、一部の製品の営業収益の減少（約938百万ドル）
- 一部の国におけるスピリーバの提携契約満了（約490百万ドル）

これらは以下により、一部相殺された。

- 特に2014年5月の発売による、米国のリリカ、プレブナー、エリキュース、ゼルヤンツ、ザーコリ、インライタ及びネキシウム24HRを含む一部の先進市場における製品の営業収益の増加（約18億ドル）
- 主に中国のリピトール、主に中南米のエンブレルに加え、プレブナーによる堅調な営業収益の増加を含む、新興市場における営業収益の増加7%（約900百万ドル）

2013年度の総収益は516億ドルであり、2012年度から6%の減少であった。これは、2012年度と比較した、営業収益の減少19億ドル（4%）及び外国為替によるマイナスの影響約12億ドル（2%）を反映している。

営業収益の減少は、主に以下によるものであった。

- 米国、欧州先進国及びその他一部の先進市場におけるブランド薬リピトールの継続的な売上減少（約17億ドル）
- 2012年3月の米国におけるジオドンの独占権喪失（約130百万ドル）及びその他の製品の独占権喪失（合計で約13億ドルであるが、個々の製品による影響は大きくない。）
- 一部の国におけるスピリーバの提携契約満了（約475百万ドル）
- 一部の新興市場におけるプレブナー製品群及びエンブレルの政府による購入の減少（約160百万ドル）
- ジェネリック版アトルバスタチンによる売上減少（約145百万ドル）

これらは以下により、一部相殺された。

- **先進市場におけるリリカ、インライタ、セレブレックス及びザーコリ、並びに米国におけるゼルヤンツを含む、一部製品の成長（約11億ドル）**
- **上記のプレブナー製品群及びエンブレルの政府による購入減少を除く、残りの新興市場における全体的成長（約751百万ドル）**
- **コンシューマー・ヘルスケア事業ユニットの全体的成長（約153百万ドル）**
- **ゾエティス社との暫定的製造供給契約による収益（約132百万ドル）**

さらに、当社は、今後数年にわたり、様々な市場のおいてその他の製品の独占権を喪失すると予想している。詳細については、本書「第2 企業の概況、3　事業の内容」の「特許及びその他の知的財産権」を参照のこと。

2014年度、2013年度及び2012年度の米国外における収益は、それぞれ13ヵ国、12ヵ国及び14ヵ国で500百万ドルを超えた。米国は、当社にとって最大の市場であり、2014年度は総収益の38%、2013年度及び2012年度は総収益の39%を占めた。日本は、当社にとって2番目に大きい市場であり、2014年度、2013年度及び2012年度は、それぞれ総収益の約9%、10%及び12%を占めた。

国内卸売業者及び海外の主要市場における医薬品在庫の供給については、在庫水準を平均1ヵ月以下に維持し、利用パターンに基づき、毎月の在庫水準を毎年同時期との整合性を保つことが当社の方針である。当社は、従来より顧客から直接情報を購入することにより、またはその他の第三者情報を入手することにより、顧客の在庫水準を注意深く監視することが可能となっている。当社は、情報源について、方向性としては信頼できると考えているものの、その正確性は確認することはできない。さらに、当社は当該第三者データを管理していないため、データの継続的な入手は保証されていない。通常とは異なる購入パターンや利用については、直ちに調査が行われる。

当社の製品総収益は、一般的に収益が認識されたのと同期間に見積り及び計上がなされる様々な控除によって影響を受ける。その主なものは、政府機関、卸売業者／販売業者及び管理医療組織に対する当社医薬品のリベート、チャージバック及び売上割引である。これらの控除は、報告期間の総売上高に関するリベート及び割引の見積額であり、そのため、報告期間の総売上高に対するこれらの売上割引による影響を見積もる際に、市況及び慣行についての知識及び判断が必要となる。従来、実績の見積額の調整は、実際の業績または最新の予測を反映するためのものであり、当社の事業全体にとって重要ではない。四半期ベースでは、実績を反映するための見積額の調整は、通常バイオ医薬品の純売上高の1%未満であり、その結果、収益の純増または純減となっている。しかしながら、製品別リベート費用は、前年度比の個別の製品成長傾向に多大な影響を及ぼす可能性がある。当社の比率、要因、評価、実績または判断のいずれも、当社の将来における実績を示すものではなく、また正確に予測するものでもない場合、当社の業績は、重大な影響を受ける可能性がある。当社の見積もりの感度は、プログラム、顧客のタイプ及び地理的位置により異なる。しかしながら、米国のメディケア、メディケイド及び業績に基づく契約によるリベートに関する見積もりは、見越額の計上と最終的決済との間の大幅な時間差（一般に最長1年）により、重要な調整にとって最も高いリスクをもたらす。この時間差により、いかなる四半期においても、当社の実際の業績への調整に、過去の四半期の修正が組み入れられる可能性がある。

収益からの控除は、下表のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度		
	2014年	2013年	2012年
メディケアに基づくリベート(a)	**$ 1,077**	$ 887	$ 741
メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベート(a)	**779**	508	853
業績に基づく契約によるリベート(a)(b)	**2,219**	2,117	1,852
チャージバック(c)	**3,755**	3,569	3,648
売上割引(d)	**4,547**	4,395	4,525
返品引当金及び現金による売上割引	**1,279**	1,225	1,263
合計(e)	**$ 13,656**	$ 12,701	$ 12,882

(a) リベートは製品特有のものであるため、毎年販売製品構成により影響を受ける。

(b) 業績に基づく契約には、契約上の業績条件の達成、並びに当該契約による請求に基づきリベートを受け取る、医療管理組織及び薬剤給付管理会社等の米国内の管理医療の顧客との間で締結する契約によるリベートが含まれる。米国外においては、業績に基づく契約によるりベートには、特定の製品の契約上の業績条件の達成の基づく卸売業者／販売業者に対するリベートまたは売上目標達成金が含まれる。

(c) チャージバックは、第三者に対する契約価格を受け取る卸売業者への払戻しが主なものである。

(d) 売上割引は、主に契約上または米国外で法律上義務付けられている価格の引下げ、割引及び販売代理料である。

(e) 2014年度については、GIP(33億ドル)、VOC(12億ドル)及びGEP(91億ドル)に関連したものである。2013年度については、GIP(28億ドル)、VOC(10億ドル)及びGEP(89億ドル)に関連したものである。2012年度については、GIP(22億ドル)、VOC(10億ドル)及びGEP(96億ドル)に関連したものである。

2014年度の収益からの合計控除額は、主に以下により、2013年度より増加した。

- メディケアの患者人口における販売量の増加によるメディケアに基づくリベートの増加
- メディケイド及び関連した州のプログラムにおける売上高の見積額の変更が主因となった、当該プログラムに基づくリベートの増加
- 主に欧州における契約上の取決め及び販売奨励金により増加した業績に基づく契約によるリベート
- 独占権を喪失した一部の製品に加え、ブランド製品に対するチャージバックの増加
- 主にアジア及び欧州における売上割引の増加

メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベート、メディケアに基づくリベート、業績に基づく契約によるリベート、チャージバック、売上割引、並びに返品引当金及び現金による売上割引の未払金は、2014年12月31日現在は合計で34億ドルであった。そのうち約20億ドルは連結貸借対照表の「その他の流動負債」に、300百万ドルは「その他の固定負債」に、約11億ドルは「売掛金(貸倒引当金控除後)」に計上される。2013年12月31日現在、メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベート、メディケアに基づくリベート、業績に基づく契約によるリベート、チャージバック、売上割引、並びに返品引当金及び現金による売上割引の未払金は、合計で33億ドルであった。そのうち約21億ドルは連結貸借対照表の「その他の流動負債」に、234百万ドルは「その他の固定負債」に、約10億ドルは「売掛金(貸倒引当金控除後)」に含まれている。

セグメント別及び地域別収益

全世界の事業セグメント別及び地域別収益は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度					
	全世界			米国		
	2014年	2013年	2012年	**2014年**	2013年	2012年
事業セグメント(a)：						
GIP	**$ 13,861**	$ 14,317	$ 13,756	**$ 6,243**	$ 6,810	$ 6,429
VOC	**10,144**	9,285	8,991	**4,715**	4,122	3,987
GEP	**25,149**	27,619	31,678	**7,903**	9,217	10,818
	49,154	51,221	54,426	**18,861**	20,149	21,234
その他(b)	**451**	364	231	**212**	124	79
総収益	**$ 49,605**	$ 51,584	$ 54,657	**$ 19,073**	$ 20,274	$ 21,313
バイオ医薬品	**$ 45,708**	$ 47,878	$ 51,214	**$ 17,164**	$ 18,570	$ 19,708

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率					
	海外			全世界		米国		海外	
	2014年	2013年	2012年	**14/13**	13/12	**14/13**	13/12	**14/13**	13/12
事業セグメント(a)：									
GIP	**$ 7,619**	$ 7,507	$ 7,327	**(3)**	4	**(8)**	6	**1**	2
VOC	**5,428**	5,163	5,005	**9**	3	**14**	3	**5**	3
GEP	**17,245**	18,400	20,860	**(9)**	(13)	**(14)**	(15)	**(6)**	(12)
	30,292	31,070	33,192	**(4)**	(6)	**(6)**	(5)	**(3)**	(6)
その他(b)	**239**	240	152	**24**	58	**71**	57	**-**	58
総収益	**$ 30,531**	$ 31,310	$ 33,344	**(4)**	(6)	**(6)**	(5)	**(2)**	(6)
バイオ医薬品	**$ 28,544**	$ 29,308	$ 31,506	**(5)**	(7)	**(8)**	(6)	**(3)**	(7)

(a) GIPとはグローバル・イノベーティブ・ファーマシューティカル事業、VOCとはグローバル・ワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア事業、GEPとはグローバル・エスタブリッシュ・ファーマシューティカル事業のことである。

(b) 主に当社の委託製造及びバルク医薬化学製品の販売組織であるファイザー・センターソースによる収益が含まれており、2014年度及び2013年度については、ゾエティス社との暫定的製造供給契約に関連した収益が含まれている。

バイオ医薬品収益

当社の総収益に占めるバイオ医薬品による売上高の割合は、2014年度は約92%、2013年度は93%、2012年度は94%であった。

当社は、2014年度、2013年度及び2012年度は10のバイオ医薬品について、それぞれ10億ドルを上回る直接製品売上高を計上した。これらの製品は、2014年度の当社のバイオ医薬品収益の54%を、2013年度の51%を、2012年度の50%を占めた。

2014年度の2013年度との比較

2014年度のバイオ医薬品の全世界収益は、2013年度から5%減少して457億ドルとなった。上記「収益 - 概要」に記載する営業収益による要因に加え、外国為替によるマイナスの影響により、バイオ医薬品収益が857百万ドル（2%）減少した。

地域別に見ると、

- **米国における2014年度のバイオ医薬品からの収益は、2013年度と比較すると14億ドル（8%）減少した。これは、特に以下を反映したものである。**
  - **2013年10月のエンブレルの提携契約の共同販促期間終了（2014年度は約13億ドル）、並びにスピリーバの共同販促契約の最終年の条件及び2014年4月29日の期間終了に伴う、提携契約条件に従ったスプリーバによる収益に対する当社への分配減少（2014年度は約395百万ドル）が主因となった提携による収益の減少**
  - **独占権喪失によるデトロールLA（2014年度は約321百万ドル）、2014年12月の独占権喪失によるセレブレックス（約198百万ドル）及びリピトール（2014年度は約191百万ドル）からの収益減少**

これらは、以下により一部相殺された。

- **プレブナー、ゼルヤンツ、エリキュース、ザーコリ及びインライタの成長（2014年度は合計で約760百万ドル）に加え、リリカの堅調な業績（2014年度は約352百万ドル）**

- **海外市場における2014年度のバイオ医薬品からの収益は、2013年度と比較すると764百万ドル（3%）減少した。これは、主に2014年度の外国為替によるマイナスの影響約857百万ドル（3%）によるものであった。2014年度の営業収益は、特に以下を反映し、2013年度から93百万ドル増加した。**
  - **中国におけるリピトール、先進国市場におけるリリカ、カナダ以外におけるエンブレルの収益増加、並びに最近発売したエリキュース、ザーコリ及びインライタによる業績（2014年度は合計で約941百万ドルの増加）**
  - **プレブナー及びゼルヤンツの営業収益増加（2014年度は約228百万ドル）**

これらは、以下により一部相殺された。

- **海外の先進国市場におけるノルバスク、ジスロマックス、キサラブランド、デトロール、エフェクサー及びチャンティックス／チャンピックス等の一部製品、並びに中国におけるスーテントの営業収益減少（2014年度は合計で約320百万ドル）**
- **大半の主な欧州市場におけるバイアグラ及びカナダにおけるリリカの独占権喪失、並びにその後のマルチソースジェネリック医薬品競争による収益減少（2014年度は合計で約248百万ドル）**
- **主にカナダにおけるエンブレルの提携契約の共同販促期間終了、一部の国におけるスピリーバの提携契約満了、カナダにおけるアリセプトの独占権喪失及び2012年12月の日本におけるアリセプトの共同販促契約満了が要因となった提携による収益の減少（エリキュースを除き2014年度は約218百万ドル）**
- **大半の先進市場におけるブランド薬リピトールの継続的な売上減少（2014年度は約197百万ドル）**

2014年度の海外におけるバイオ医薬品からの収益は、バイオ医薬品の総収益の62%を占めたのに対し、2013年度は61%であった。

2013年度の2012年度との比較

2013年度のバイオ医薬品の全世界収益は、2012年度から7%減少して479億ドルとなった。上記「収益 - 概要」に記載する営業収益による要因に加え、外国為替のマイナスの影響により、バイオ医薬品収益が12億ドル（3%）減少した。

地域別に見ると、

- **米国における2013年度のバイオ医薬品からの収益は、2012年度と比較すると6%減少した。これは、特に以下を反映したものである。**
  - **独占権喪失によるリピトール、レバチオ及びジオドンからの収益減少（2013年度は約875百万ドル減少）**
  - **米国における当社のスピリーバの共同販促契約の最終年の条件（2013年度は約320百万ドルの減少）、並びに米国及びカナダにおける2013年10月のエンブレルの共同販促契約終了（約82百万ドルの減少）を反映した提携による収益の減少**
  - **ジェネリック版アトルバスタチンからの収益減少（2013年度は約145百万ドルの減少）**
  - **政府の購入が減少したことによるプレブナーからの収益減少（2013年度は約84百万ドルの減少）**
  - **ゾシンからの収益減少（2013年度は約45百万ドルの減少）**

これらは、以下により一部相殺された。

- **リリカ、セレブレックス、ゼルヤンツ、インライタ及びザーコリ等のその他一部のバイオ医薬品の堅調な業績（2013年度は約715百万ドルの増加）**

- **海外市場における2013年度のバイオ医薬品からの収益は、2012年度と比較すると7%減少した。2013年度の営業収益は、特に以下を反映し、2012年度から3%減少した。**
  - **欧州の先進国市場、日本及びオーストラリアにおけるリピトールの独占権喪失、並びに大半の欧州市場及びオーストラリアにおけるキサラタン／ザラコムの独占権喪失による、リピトール及びキサラタン／ザラコムの収益減少（2013年度は約14億ドルの減少）、主に大半の欧州主要市場における独占権喪失によるバイアグラの収益減少（2013年度は約108百万ドルの減少）、一部の市場における独占権喪失によるアリセプトの直接販売からの収益減少（2013年度は約88百万ドルの減少）**
  - **欧州主要市場の多くで、アリセプトの独占権を喪失したこと、日本において当社のアリセプトの権利をエーザイ株式会社に返還したこと、並びに一部の欧州諸国、カナダ及びオーストラリアにおいてスピリーバの収益が減少したこと（当該諸国においてスピリーバの提携契約は終了している。）が主因となった提携による収益減少（2013年度は約493百万ドルの減少）**

これらは、以下により一部相殺された。

- **リリカの収益増加、並びにインライタ及びザーコリによる新製品の成長（2013年度は合計で約506百万ドル）**

2013年度、海外市場におけるバイオ医薬品収益に対する外国為替によるマイナスの影響4%は、当社の海外市場におけるバイオ医薬品からの収益減少にも寄与した。

2013年度の海外におけるバイオ医薬品からの収益は、バイオ医薬品の総収益の61%を占めたのに対し、2012年度は62%であった。

事業セグメントの収益に関する詳細については、下記「事業セグメント情報の分析」を参照のこと。

収益 – バイオ医薬品主要製品

当社の主なバイオ医薬品の収益は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)			12月31日に終了した年度			変動率(%)	
製　品	主な適応症	事業(a)	**2014年**	2013年	2012年	**14/13**	13/12
リリカ(b)	てんかん、ヘルペス発症後神経痛及び糖尿病末梢神経障害、線維筋痛、脊髄損傷による神経障害痛	GEP/GIP	**$ 5,168**	$ 4,595	$ 4,158	**12**	11
プレブナー製品群	侵襲性肺炎球菌疾患の予防ワクチン	V	**4,464**	3,974	4,117	**12**	(3)
エンブレル(米国及びカナダ以外)	関節リウマチ、若年性リウマチ、乾癬性関節炎、尋常性乾癬及び強直性脊椎炎	GIP	**3,850**	3,774	3,737	**2**	1
セレブレックス	関節痛及び炎症、急性疼痛	GEP	**2,699**	2,918	2,719	**(8)**	7
リピトール	LDLコレステロール降下	GEP	**2,061**	2,315	3,948	**(11)**	(41)
バイアグラ(c)	勃起不全	GEP/GIP	**1,685**	1,881	2,051	**(10)**	(8)
ザイボックス	細菌感染症	GEP	**1,352**	1,353	1,345	**-**	1
スーテント	進行性及び/または転移性腎細胞がん(mRCC)、悪性消化管間質腫瘍(GIST)、進行性膵神経内分泌腫瘍	0	**1,174**	1,204	1,236	**(2)**	(3)
ノルバスク	高血圧	GEP	**1,112**	1,229	1,349	**(10)**	(9)
プレマリン製品群	更年期障害	GEP	**1,076**	1,092	1,073	**(1)**	2
ベネフィックス	血友病	GIP	**856**	832	775	**3**	7
ブイフェンド	真菌感染症	GEP	**756**	775	754	**(2)**	3
プリスティーク	うつ病	GEP	**737**	698	630	**6**	11
ジェノトロピン	ヒト成長ホルモンの代替	GIP	**723**	772	832	**(6)**	(7)
チャンティックス/チャンピックス	禁煙補助薬	GIP	**647**	648	670	**-**	(3)
リファクトAF/シンサ	血友病	GIP	**631**	602	584	**5**	3
キサラタン/ザラコム	緑内障及び高眼圧症	GEP	**495**	589	806	**(16)**	(27)
メドロール	炎症	GEP	**443**	464	523	**(5)**	(11)
ザーコリ	未分化リンパ腫キナーゼ融合遺伝子陽性の非小細胞肺がん	0	**438**	282	123	**55**	129
ゾロフト	うつ病及び一部の不安障害	GEP	**423**	469	541	**(10)**	(13)
インライタ	進行性腎細胞がん(RCC)	0	**410**	319	100	**28**	*
レルパックス	片頭痛の治療	GEP	**382**	359	368	**6**	(2)
フラグミン	抗凝血剤	GEP	**364**	359	381	**2**	(6)
スルペラゾン	抗生物質	GEP	**354**	309	262	**15**	18
エフェクサー	うつ病及び一部の不安障害	GEP	**344**	440	425	**(22)**	4

(単位：百万ドル)

製　品	主な適応症	事業(a)	12月31日に終了した年度 2014年	2013年	2012年	変動率(%) 14/13	13/12
ラパミューン	腎臓移植における臓器拒絶反応の予防	GIP	**339**	350	346	**(3)**	1
タイガシル	抗生物質	GEP	**323**	358	335	**(10)**	7
ジスロマック/ジーマックス	細菌感染症	GEP	**314**	387	435	**(19)**	(11)
ゼルヤンツ	関節リウマチ	GIP	**308**	114	6	**170**	*
ゾシン/タゾシン	抗生物質	GEP	**303**	395	484	**(23)**	(18)
エピペン	生命にかかわるアレルギー反応の治療に使用するエピネフリン注射液	GEP	**294**	273	263	**8**	4
Toviaz	過活動膀胱炎	GIP	**288**	236	207	**22**	14
レバチオ	肺動脈高血圧症(PAH)	GEP	**276**	307	534	**(10)**	(43)
カーデュラ	高血圧/良性前立腺肥大	GEP	**263**	296	338	**(11)**	(12)
ザナックス/ザナックス XR	不安障害	GEP	**253**	276	274	**(8)**	1
Inspra	高血圧	GEP	**233**	233	214	**-**	9
ソマバート	末端肥大症	GIP	**229**	217	197	**6**	10
ＢＭＰ２	骨及び軟骨の形成	GIP	**228**	209	263	**9**	(21)
ダイフルカン	真菌感染症	GEP	**220**	242	259	**(9)**	(7)
ニューロンチン	発作	GEP	**210**	216	235	**(3)**	(8)
ユナシン	抗菌薬注射剤	GEP	**207**	212	228	**(3)**	(7)
デトロール/デトロールLA	過活動膀胱炎	GEP	**201**	562	761	**(64)**	(26)
Depo-Provera	避妊	GEP	**201**	191	148	**2**	29
プロトニックス/パントプラゾール	胃食道逆流性疾患(GERD)に伴うびらん性食道炎の短期治療	GEP	**198**	185	188	**7**	(2)
ダラシン/クレオシン	気道感染	GEP	**184**	199	232	**(8)**	(14)
カデュエット	LDLコレステロール及び高血圧低下	GEP	**180**	223	258	**(19)**	(14)
提携による収益(d)	各種適応症	GEP/GIP	**957**	2,628	3,492	**(64)**	(25)
その他すべてのバイオ医薬品	各種適応症	GIP/GEP/V/O	**6,854**	7,317	8,010	**(6)**	(9)
その他すべてのGIP(e)		GIP	**469**	540	332	**(13)**	63
その他すべてのGEP(e)		GEP	**6,175**	6,614	7,442	**(7)**	(11)
その他すべてのV/O (e)		V/O	**211**	164	236	**29**	(31)

(a)　収益が関連する事業を示している。GIPはグローバル・イノベーティブ・ファーマシューティカル事業、Vはグローバル・ワクチン事業、Oはグローバル・オンコロジー事業、GEPはグローバル・エスタブリッシュ・ファーマシューティカル事業のことである。

(b)　欧州全域におけるリリカの収益はGEPに含まれる。その他すべてのリリカの収益はGIPに含まれる。

(c)　米国及びカナダにおけるバイアグラの収益はGIPに含まれる。その他すべてのバイアグラの収益はGEPに含まれる。

(d) これにはエンブレル（2013年10月31日まで米国及びカナダではGIP）、スピリーバ（GEP）、レビフ（GIP）、アリセプト（GEP）及びエリキュース（GIP）が含まれる。

(e) その他すべてのGIP、その他すべてのGEP及びその他すべてのV/Oは、その他すべてのバイオ医薬品の収益の一部である。

* 計算は実質的な意味がないため省略する。

バイオ医薬品 － 代表的な製品について

・ **リリカ**(GIP/GEP)は、米国において、3つの神経因性疼痛、線維筋痛及び局部的な発作を患う成人への補助療法として適応されている。米国外においては、神経因性疼痛（末端神経及び中枢神経）、線維筋痛、てんかんの補助療法及び全般性不安障害に適応されている。2014年度の全世界におけるリリカの営業収益は、2013年度と比較して14%増加した。2014年度の全世界における収益は、2013年度と比較して、外国為替による2%のマイナスの影響を受けた。

2014年度の米国における収益は、2013年度と比較して18%増加した。これは、競合製品のジェネリック版からの競争が継続しているにもかかわらず、価格の上昇に加え、強力なフィールドフォースの実績と合わせた効果的な消費者向け直接広告への投資増加、及び併存性うつ病に対し抗うつ剤を服用している線維筋痛患者の治療における有効性を実証した新しいデータについて最近開始した販売促進活動による増加であった。

2014年度の海外におけるリリカの営業収益は、2013年度と比較して11%増加した。この増加は、神経因性背部痛の診断及び治療率が向上し、EUにおける全般性不安障害の特定及び適切な治療が促進され、日本においては神経因性疼痛及び繊維筋痛に関する医師への教育に重点を置いたことによるものであった。さらに、オーストラリアにおいて医療保険が適用になり、複数のチャネルによる効果的な消費者向け直接広告が医師の往診を促進したことが成長に貢献した。2014年度の海外における収益は、2013年度と比較して、外国為替による3%のマイナスの影響を受けた。

当社のGIPセグメントでのリリカについては、その2014年度の全世界における営業収益は、2013年度と比較して15%増加し、当社のGEPセグメントでのリリカについては、その2014年度の全世界における営業収益は、2013年度と比較して11%増加した。

・ **プレブナー製品群(V)は、様々な肺炎球菌疾患の症状を予防する当社の肺炎球菌共役ワクチンである、プレブナー13／プレベナー13及びプレブナー／プレベナー(7価)で構成されている。2014年度のプレブナー製品群全体の全世界における収益は、2013年度と比較して14%増加した。2014年度の全世界における収益は、2013年度と比較して、外国為替による2%のマイナスの影響を受けた。**

2014年度の米国におけるプレブナー13の収益は、2013年度と比較して19%増加した。これは、政府による購入パターン及び価格の上昇、並びに主に成人におけるプレブナー13の市場浸透率が増加したことによる需要の上昇が主因であった。

2014年度の海外におけるプレブナー製品群の営業収益は、2013年度と比較して10%増加した。これは、主に「ワクチンと予防接種のための世界同盟」に関連した出荷量の増加に加え、様々な新興市場における政府による購入時期、及び追加の国家予防接種プログラムへのファイザーの参加による好影響を反映したものである。2014年度の海外における収益は、2013年度と比較して、外国為替による4%のマイナスの影響を受けた。

2014年8月、米国疾病対策予防センター（以下「CDC」という。）の予防接種の実施に関する諮問委員会（以下「ACIP」という。）は、成人におけるプレブナー13の使用推奨拡大について投票を行うため、特別会合を開催した。ACIPは、ワクチンに含まれる13の血清型により引き起こされる肺炎等、65歳以上の成人における肺炎球菌疾患を防止することを目的としたプレブナー13の日常的使用の推奨について投票を行った。

これらのACIPの推奨は、その後CDC理事及び米国保健福祉省により承認され、2014年9月、CDCは疾病率死亡率週次報告（以下「MMWR」という。）に掲載した。他のワクチンと同様に、CDCは、ワクチン接種による影響を定期的に監視し、当該推奨を検討する。しかしながら、この場合、CDCは、2018年にその検討を実施することを正式に発表した。現在当社は、米国の多くの治験責任医師と協力し、プレブナー13に含まれる血清型によって引き起こされる市中肺炎の割合を監視し、引き続きその傾向を観察している。

2014年6月20日、プレベナー13は、日本において、ワクチンの対象となる13の肺炎球菌血清型によって引き起こされる肺炎球菌疾患の65歳以上の成人患者向けに、その予防薬として承認された。

・ **エンブレル(米国及びカナダ以外においてGIP)は、中等度から重度の関節リウマチ、若年性多関節リウマチ、乾癬性関節炎、尋常性乾癬、脊髄に影響を与える関節炎の一種である強直性脊椎炎、及びX線所見による変化が認められない軸性脊椎関節症の治療薬であり、2014年度の米国及びカナダを除く全世界における営業収益は、2013年度と比較して4%増加した。これは、関節リウマチ市場において、主導的立場を維持していることにより好影響を受けた結果である。2014年度は、2013年度と比較して、外国為替による2%のマイナスの影響を受けた。**

当社は、アムジェン・インク（以下「アムジェン社」という。）との共同販促契約に基づき、米国及びカナダにおいてエンブレルの共同販促を行い、かかる国におけるエンブレルの販売利益を分配し、2013年10月31日まで提携による収益として計上した。当該契約は、2013年10月31日に終了し、契約条件に従い、当社は、その後36ヵ月間ロイヤルティを受領する権利を有するが、契約終了前の米国及びカナダにおけるエンブレルの販売利益のうちの割当分と比べて大幅に下回っており、今後も下回ると予想している。ロイヤルティ期間終了後は、米国及びカナダにおけるエンブレルの販売利益を受領する権利を有しない。当社の米国及びカナダ以外におけるエンブレルの独占権は、アムジェン社との共同販促契約の終了によって影響を受けることはない。

・ **セレブレックス**(GEP)は、米国、日本及びその他一部の市場で、成人における骨粗しょう症及び関節リウマチの兆候及び症状の治療、並びに急性疼痛の管理に適応されており、その2014年度の全世界における営業収益は、2013年度と比較して6%減少した。これは、主にジェネリック医薬品競争によるシェアの低下及び独占権喪失（米国においては2014年12月、欧州先進国においては2014年11月）によるものであったが、日本における腰痛の適応症による堅調な需要により、一部相殺された。2014年度は、2013年度と比較して、外国為替による2%のマイナスの影響を受けた。

2014年度の米国における収益は、主にジェネリック医薬品競争によるシェアの低下、独占権喪失及びチャネルにおける棚卸資産の減少により、2013年度と比較して10%減少したが、価格の上昇により一部相殺された。

2014年度の海外におけるセレブレックスの営業収益は、2013年度と比較して2%増加した。2014年度の海外市場での営業収益は、日本（腰痛及び骨粗しょう症の適用症における堅調な業績）、韓国（競争があるもののシェアを維持）及び新興市場での成長がその堅調な業績を牽引した。当該業績は、欧州先進国市場において独占権を喪失し、欧州諸国の政府が、引き続き財政赤字に対応するために価格の引下げを行ったため、当該市場における売上高が減少したことにより一部相殺された。2014年度の海外における収益は、2013年度と比較して、外国為替による4%のマイナスの影響を受けた。

・ **リピトール**(GEP)は、高LDLコレステロール血症の治療薬であり、すべての主要市場において独占権を喪失し、ジェネリック医薬品競争に直面している。2014年度の全世界におけるブランド薬リピトールの売上高は21億ドルであったが、2013年度と比較して9%減少した。これは、主に先進国市場における独占権喪失、並びにジェネリック製品及びブランド製品の競争及び全世界における支払人からの圧力増加によるブランドの衰退によるものであったが、フィールドフォースの再配置及び販売促進活動による中国での堅調な販売量の増加により、一部相殺された。

2014年度の米国における収益は、2013年度より44%減少した。

2014年度の海外市場における収益は、2013年度より1%減少した。これは、主に先進市場における独占権喪失、並びにジェネリック製品及びブランド製品の競争及び全世界における支払人からの圧力増加によるブランドの衰退によるものであったが、中国での堅調な販売量の増加により一部相殺された。2014年度の海外における収益は、2013年度と比較して、外国為替による2%のマイナスの影響を受けた。

・ **バイアグラ**(GEP/GIP)は、勃起不全治療薬である。2014年度のバイアグラの全世界における収益は、主に海外市場における収益減少が要因となり、2013年度と比較して9%減少した。海外市場(GEP)における営業収益は、欧州の先進諸国におけるジェネリック製品の参入が主因となり、2013年度と比較して24%減少した。欧州の主要市場におけるバイアグラの独占権は、2013年6月下旬に喪失した。2014年度の海外における収益は、2013年度と比較して、外国為替による3%のマイナスの影響を受けた。米国(GIP)における収益は、2013年度より1%増加した。

・ **ザイボックス**(GEP)は、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症を含む、重篤なグラム陽性病原体を治療する世界で最も売上げの高いブランド医薬品である。2014年度のザイボックスの全世界における営業収益は、2013年度と比較して1%増加した。2014年度の増加は、米国における有利な設定並びに中南米及びアフリカ／中東における堅調な成長によるものであったが、外国為替による1%のマイナスの影響を受けた。

・ **スーテント**(O)は、転移性腎細胞がん腫(mRCC)を含む、進行性腎細胞がん、疾患の進行後またはメシル酸イマチニブへの不耐性のある消化管間質腫瘍、並びに進行性膵神経内分泌腫瘍の治療薬である。2014年度のスーテントの全世界における営業収益は、2013年度と比較して1%減少した。これは、主に先進市場における競争圧力、中国市場に関する課題に加え、新興市場における購入時期によるものであったが、米国での価格引上げ、並びに日本及び中南米におけるシェアの拡大により、一部相殺された。2014年度は、2013年度と比較して、外国為替による1%のマイナスの影響を受けた。

・ **ノルバスク**(GEP)は高血圧治療薬であり、2014年度の全世界における営業収益は、2013年度と比較して6%減少した。これは、特に日本におけるジェネリック医薬品参入を反映したものであるが、中国での販売量の堅調な成長により一部相殺された。2014年度は、2013年度と比較して、外国為替による4%のマイナスの影響を受けた。

・ **プレマリン**製品群(GEP)は、女性における中等度から重度の更年期障害の症状に対応する治療薬である。2014年度の全世界における営業収益は、2013年度と比較して1%減少した。米国における収益は、プレマリン・ファミリー・オーラルブランド製品の処方量の減少によりマイナスの影響を受けたが、マーケティング支援の強化、販売部門へ対する医師選定の指示及び価格上昇により、一部相殺された。

・ **ベネフィックス及びリファクトAF／シンサ**(GIP)は、生涯にわたり出血性疾患のある患者の治療を手助けする、最先端技術を利用し製造された血友病治療薬である。2014年度のベネフィックスの全世界における営業収益は、2013年度と比較して3%増加した。これは、主に複数のEU加盟国における消費の上昇及び患者からの需要の増加によるものであった。

2014年度のリファクトAF／シンサの全世界における営業収益は、2013年度と比較して5%増加した。これは、米国において患者によるシンサへの変更継続及び病院での使用増加、並びに中東諸国における政府の購入によるものであった。

・ **プリスティーク**(GEP)は、大うつ病性障害の治療薬として、米国及びその他様々な国で承認されている。プリスティークは、タイ、メキシコ、フィリピン及びエクアドルにおいて、更年期障害を伴う中等度から重度の血管運動症状(VMS)の治療薬としても承認されている。2014年度のプリスティークの全世界における営業収益は、主に新興市場、スペイン、カナダ及びオーストラリアでの処方増加、並びに米国での有利な価格設定により、2013年度と比較して7%増加した。2014年度の海外における収益は、2013年度と比較して、外国為替による8%のマイナスの影響を受けた。

・ **チャンティックス／チャンピックス**(GIP)は、18歳以上の成人における禁煙治療の補助薬である。2014年度の全世界における営業収益は、2013年度と比較して1%増加した。2014年度の米国における収益は、価格引上げが主因となり、2013年度と比較して10%増加したが、OTC競合会社による競争及び喫煙者の電子たばこへの移行により、一部相殺された。2014年度の海外における営業収益は、2013年度と比較して8%減少した。これは、厳しいマクロ経済環境の結果として、複数の主要市場にわたる全体的な低迷に加え、ニコチン代替療法(NRT)の顧客に対する積極的な販売促進活動による強い競争圧力、電子たばこの利用及び処方箋医薬品の使用拡大に加え、過去の否定的なマスコミ報道によって長引く影響によるものであった。2014年度の海外における収益は、2013年度と比較して、外国為替による4%のマイナスの影響を受けた。

・ **ザーコリ**(O)は、未分化リンパキナーゼ（以下「ALK」という。）陽性である局所進行性または転移性非小細胞肺がん(NSCLC)患者の治療薬であり、現在米国、EU（条件付き）、日本、韓国、カナダ、オーストラリア、スイス、並びに中国、ロシア、メキシコ、インド及びトルコ等の多くの新興市場を含む82ヵ国で承認されている。2014年度のザーコリの全世界における収益は438百万ドルであり、2013年度と比較して56%増加した。これは、(ⅰ)ALK遺伝子異常の診断率が上昇したことにより、治療を受ける患者が増加し、治療期間の延長、市場シェアの拡大及び処方数の増加をもたらしたこと、並びに(ⅱ)米国において価格が引き上げられたことが要因であった。2014年度は、2013年度と比較して、外国為替による1%のマイナスの影響を受けた。

・ **インライタ**(O)は、過去に全身治療に抵抗を示した進行性腎細胞がん(RCC)患者の治療薬として、現在米国、EU、スイス、日本、カナダ、オーストラリア及び韓国（正確な適応症は地域により異なる。）を含む77ヵ国で承認されている。2014年度のインライタの全世界における収益は410百万ドルであり、最近の発売及びシェアの獲得により、2013年度と比較して32%増加した。2014年度の海外における営業収益は、2013年度と比較して、41%増加したが、これは、がん専門医の多くがインライタを処方している欧州の先進国市場における堅調な成長が主因であった。2014年度の海外における収益は、2013年度と比較して、外国為替による6%のマイナスの影響を受けた。

・ **ゼルヤンツ**(GIP)は、中等度から重度の活動性関節リウマチの成人患者の治療薬として、2012年11月に米国において最初に承認され、現在は、米国、日本、オーストラリア、カナダ、スイス及びブラジルを含む35を超える市場において、第二選択療法（従来の疾患修飾性抗リウマチ薬による治療後）に使用される薬剤として承認されている。2014年度、ゼルヤンツは、2013年度と比較して、受けた認可及び市場導入が3倍となったことで大幅に成長した。2014年度の全世界（実質上すべて米国）における収益は308百万ドルであったが、これは、画像所見の進行に関するデータを含めるために行った2014年2月の添付文書の更新について、FDAによる承認を受け、ゼルヤンツの臨床プロファイルが強化されたこと及び消費者による認識が高まったことが要因となった。2014年度は、2013年度と比較して、外国為替による2%のマイナスの影響を受けた。

・ 2014年度の全世界における**提携による営業収益**は、主に以下により、2013年度と比較して63%減少した。

  ・ 米国及びカナダにおけるエンブレルの共同販促契約終了したことにより、2014年度の営業収益が、2013年度より14億ドル減少した。（2014年度のエンブレルの提携による収益は14億ドル減少した一方で、米国及びカナダにおいて、エンブレルからのロイヤルティ収益531百万ドルを受領したことにより、営業収益が約440百万ドル増加した。これは、連結損益計算書の「その他の(収益)費用 - 純額」に計上されている。詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用 - 純額」を参照のこと。）
  ・ 日本、米国（2014年4月に提携契約満了）、一部の欧州諸国、オーストラリア、カナダ及び韓国におけるスプリーバ(GEP)の共同販促提携契約が終了または近く終了することにより、2014年度のスプリーバの収益に対するファイザーの割当分が、2013年度と比較して490百万ドル減少した。
  ・ 2013年12月、カナダにおいてアリセプトの独占権を失効し、2012年12月、日本において共同販促契約が終了したことにより、2014年度のアリセプトの収益に対するファイザーの割当分が、2013年度と比較して約137百万ドル減少した。

  これらは、以下により一部相殺された。

  ・ エリキュースの全世界における収益の増加266百万ドル

・ **エリキュース**(アピキサバン)(GIP)は、ファイザーとブリストル・マイヤーズ　スクイブ（以下「BMS」という。）によって共同開発及び商品化されている。新規経口抗凝血薬(NOAC)市場を構成しており、このクラスの薬剤は、一定の症状を有する適切な患者を治療するワルファリンの代替薬として開発された。2012年、エリキュース(アピキサバン)は、米国、欧州及び日本において、非弁膜症性心房細動（以下「NVAF」という。）患者の脳卒中及び全身性塞栓症のリスク軽減について承認されている。それ以降、NVAFの適応による当該薬剤は、世界中の大半の市場で発売されている。加えて、エリキュースは、深部静脈血栓症（以下「DVT」という。）及び肺塞栓症（以下「PE」という。）の治療薬として、並びに股関節または膝の置換手術を受けた患者において、PEを引き起こす可能性のあるDVTの予防に加え、初期治療後のDVT及びPEの再発リスクを軽減する薬剤として、米国及び欧州で承認されている。ファイザー及びBMSは、全世界における商品化費用を負担し損益も等分している。エリキュースは、この市場に参入した3番目の薬剤であるが、当社は、差別化された製品の特徴を有していると確信しており、医師による研究データの解釈及び米国における消費者向け直接広告を支援するために、医学教育及びピア・ツー・ピア・プログラムに対する投資を継続する。

・ **Embeda**(GIP) - 2013年11月、当社は、Embedaの製造工程の変更に関する事前承認追加申請がFDAにより認められたことを発表した。この変更は、2011年3月にEmbedaの自主回収を招いた安定性に関する指定要件に対応したものであった。2014年10月、FDAは、乱用防止に関する研究データを含めるための、経口投与用のEmbeda徐放性カプセルの添付文書の更新を承認した。Embedaは、他の治療の選択肢が不適当であり、毎日24時間、長期的なオピオイドによる治療が必要な激しい疼痛の管理に適応される。Embedaは、2015年2月に米国で入手可能となった。

上記の製品に関する特許及び訴訟についての最近の進展は、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

原価及び費用

売上原価

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2014年	2013年	2012年	**14/13**	13/12
売上原価	**$ 9,577**	$ 9,586	$ 9,821	**-**	(2)%
売上に対する割合	**19.3%**	18.6%	18.0%		

2014年度の2013年度との比較

2014年度における売上原価は、2013年度と比較して、売上に対する割合が上昇した。この上昇は、主に独占権の喪失及び製品構成の変更によるマイナスの影響によるものであった。特に、米国及びカナダにおいて、エンブレルの提携契約が終了した2013年10月31日以降、エンブレルの提携による収益が減少し、2014年4月29日時点で、米国におけるスピリーバの収益を損失したことが要因であった。2014年度の売上原価は、上記の製品構成の変更によって受けたマイナスの影響が、外国為替によるプラスの影響3%によって大きく相殺されたため、2013年度からほぼ横ばいであった。

2013年度の2012年度との比較

2013年度における売上原価は、主に外国為替によるプラスの影響4%により、2012年度と比較して2%減少した。これは、様々な市場で独占権を喪失した一部製品が製品構成の変更に与えたマイナスの影響を相殺した割合を超えるものであった。

販売、IT関連及び一般管理(SI&A)費用

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2014年	2013年	2012年	**14/13**	13/12
販売費、IT関連費及び一般管理費	**$ 14,097**	$ 14,355	$ 15,171	**(2)%**	(5)%
売上に対する割合	**28.4%**	27.8%	27.8%		

2014年度の2013年度との比較

2014年度のSI＆A費用は、主に以下により、2013年度と比較して2%減少した。

- コスト削減及び生産性向上イニシアチブの利益を反映し、一部独占権喪失に対応したフィールドフォース及びマーケティング費用の減少
- 米国医療保険制度改革法の下、特定の政府プログラムに対するブランド処方薬の売上高について、他社と比較した当社の全暦年のシェアに基づき連邦政府に支払う2013年度手数料の価格調整に関連した減少
- 外国為替によるプラスの影響1%

これらは、以下により一部相殺された。

- **Trumenba(B型髄膜炎ワクチン)及びIbrance(palbociclib)の発売及び発売前のマーケティング費用に加え、最近発売した製品及び一部の既存製品に対する投資の増加**
- **米国の内国歳入庁（IRS）により、2014年度第3四半期に発行された最終規制に従い、控除対象外のブランド処方薬手数料の追加1年分について計上する費用215百万ドル**

2013年度の2012年度との比較

2013年度のSI＆A費用は、主に以下により、2012年度と比較して5%減少した。

- **独占権喪失及び合理化された全社サポート部門が一部要因となった、マーケティング部門の縮小による経費削減**
- **外国為替によるプラスの影響1%**

これらは、以下により一部相殺された。

- **複数の新製品発売のサポート費用の増加**

研究開発(R&D)費

	12月31日に終了した年度			変動率	
(単位：百万ドル)	**2014年**	2013年	2012年	**14/13**	13/12
研究開発費	**$ 8,393**	$ 6,678	$ 7,482	**26%**	(11)%
売上に対する割合	**16.9%**	12.9%	13.7%		

2014年度の2013年度との比較

2014年度のR＆D費は、主に以下により、2013年度と比較して26%増加した。

- **2014年11月に発表したメルクKGaAとの共同研究契約の関連費用。これは、複数の種類のがんに対する潜在的抗がん剤として現在開発中の抗PD-L1抗体を共同で開発及び商品化するものである。当該費用には、現金850百万ドルの前払金に加え、メルクKGaAに付与したザーコリの共同販促権の見積公正価値を反映した追加309百万ドルが含まれている。**
- **当社のPCSK9阻害剤及びertugliflozin（メルクと共同開発中）を含む一部の新薬候補、Trumenba等の当社のワクチン・ポートフォリオ、並びに過去に承認された製品（特にゼルヤンツ）の潜在的新規適応症について実施中の第III相プログラムに関連した費用**

2013年度の2012年度との比較

2013年度のR＆D費は、主に以下により、2012年度と比較して11%減少した。

- 全世界でネキシウムを店頭販売する独占権を取得するために、2012年にアストラゼネカ社に支払った250百万ドルの経常外項目
- コスト削減及び生産性向上イニシアチブの実施関連費用の減少

研究開発事業の詳細

革新は、当社の成功にとって不可欠なものであり、創薬及び開発は、時間と費用がかかり、予測不可能である。

当社のR&D費は、研究資産（有効性検証が未実現の資産）について責任を有するワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント部門内のリサーチ・ユニット、開発資産（有効性検証が実現済の資産）について責任を有するビジネス・ユニット、並びに科学基盤の及びその他プラットフォーム・サービスを提供する組織（技術サポート及びその他のサービス）といった、多数のマトリクス組織を通じて生じている。

当社は、R&D事業へ総体的なアプローチを取り、上記のマトリクス組織を通じて、会社全体として事業を管理する。とりわけ、当社のR&D及び事業組織のメンバーが共同で議長を務める単一の委員会は、当社のすべてのR&Dプロジェクト間で資源を調整し、当社が最も成功し投資収益率を最大限化できると考える分野に確実にそのR&D資源を集中させている。当社は、このアプローチも、責務及び柔軟性の最大化につながると考えている。

当社のリサーチ・ユニットは、柔軟性、結束及び集中を強化するための様々な方法（治療分野ごとまたはその組合せ、専門領域ごと、所在地ごと等）で組織されている。当社のその体制により、従業員が類似する技術、専門知識及び／または重点課題を共有しているため、適宜様々なプロジェクト間でリサーチ・ユニット内の資源を迅速に再配置することが可能となっている。

当社のR&D費の大部分が生じる科学基盤の及びプラットフォーム・サービスを提供する組織は、様々なR&Dプロジェクトに対して技術的専門知識及びその他のサービスを提供し、製薬科学、医薬品化学、薬物安全性及び開発事業といった科学基盤機能、並びに施設、ビジネス・テクノロジー及びファイナンスといった非科学機能とに分けられている。その結果、各機能内において、あらゆる治療分野及びほとんどの開発段階において、プロジェクト間、候補薬間及び／または目標間で資源を移動することができ、それにより、進化するニーズに即座に対応することが可能となる。

通常当社は、上記のとおり、当社のR&D事業の大部分について、開発段階ごとまたは治療分野ごとに管理していないため、R&D費合計を開発段階ごとまたは治療分野ごとに分類していない。さらに、状況の変化に応じて、当社の費用の大部分を即座に調整することができるため、開発段階ごとまたは治療分野ごとのR&D費に関する過去の期間の情報は、必ずしも将来の支出を示すとは考えていない。

無形資産償却費

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率	
	2014年	2013年	2012年	**14/13**	13/12
無形資産償却費	**$ 4,039**	$ 4,599	$ 5,109	**(12)%**	(10)%
売上に対する割合	**8.1%**	8.9%	9.3%		

2014年度の無形資産償却費は、2013年度と比較して12%減少し、2013年度については、2012年度と比較して10%減少した。これは、主に無形資産の見積耐用年数終了時にすべて償却された資産によるものであった。

詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記10A「識別可能無形資産及びのれん：識別可能無形資産」を参照のこと。

事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率(%)	
	2014年	2013年	2012年	**14/13**	13/12
事業再編費用及び一部の買収関連費用	**$ 250**	$ 1,182	$ 1,810	**(79)**	(35)
合計追加減価償却-資産再構築	**261**	291	573	**(10)**	(49)
合計実施費用	**270**	231	392	**17**	(41)
買収活動及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用(a)	**$ 781**	$ 1,704	$ 2,775	**(54)**	(39)

(a)　事業再編費用及び一部の買収関連費用に加え、当社のコスト削減／生産性向上イニシアチブの関連費用で構成され、適宜「売上原価」、「研究開発費」及び／または「販売費、IT関連費及び一般管理費」に計上される。

2014年度の買収及びコスト削減／生産性向上イニシアチブ関連費用は、2013年度と比較して54%減少した。これは、主として当社が、過去の期間に開始した多くのイニシアチブを実質上完了したという事実を反映し、ほとんどの分類項目において計上された費用が減少したことによるものであった。

2014年初め、当社は、新たなグローバル事業構造の再編及びさらなるコスト削減／生産性向上イニシアチブといった新規プログラムに関連し、2014年度から2016年度にコストが生じる可能性があることを発表した。当社の現行プログラム及び予想総費用に関する情報については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。

これらの主なイニシアチブに加えて、当社は、特に独占権喪失及び様々な製品の提携契約の満了を考慮し、コスト削減及び／または生産性向上機会を目指し、当社の事業を継続的に監視する。

その他の(収益)費用 - 純額

	12月31日に終了した年度			変動率	
(単位：百万ドル)	**2014年**	2013年	2012年	**14/13**	13/12
その他の(収益)費用 - 純額	**$ 1,009**	$ (532)	$ 4,022	*****	*

* 計算は実質的な意味がないため省略する。

「その他の(収益)費用 - 純額」の構成要素については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用 - 純額」を参照のこと。

法人税等引当金

	12月31日に終了した年度			変動率	
(単位：百万ドル)	**2014年**	2013年	2012年	**14/13**	13/12
法人税等引当金	**$ 3,120**	$ 4,306	$ 2,221	**(28)%**	94%
継続事業における実効税率	**25.5%**	27.4%	19.8%		

これらの3年において、継続事業の実効税率は、特に当社にとって有利な監査の解決、及び様々な期間を対象とする複数の税管轄地における出訴期限の到来により影響を受けた。当社の納税引当金に影響を与えたこれらの個別要素に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。

2014年度の2013年度との比較

2013年度と比較して低下した2014年度の実効税率は、主に以下の結果によるものである。

- 2013年度に計上した特許訴訟の和解による収入13億ドルに関連した不利な税率
- 認識が中止されたのれんの損金不算入292百万ドル及び2013年に計上された特定の製品権の海正ファイザー社への移管の一部として売却したその他の無形資産の管轄区域構成
- 通常の事業の過程における事業運営の変動の結果として変更となった利益の管轄区域構成
- 当社が無期限に投資を維持する意向である2013年のTeuto社に対する残りの持分取得の選択権に対する損失不算入223百万ドル、及び前述の選択権による控除対象外の見積損失の減少による2014年度の収益

これらは、以下により一部相殺された。

- 2014年度第3四半期にIRSによって発行された最終規制に従った、追加1年間のブランド処方薬手数料215百万ドルの損金不算入
- 2013年度と比較した米国R&D税金控除による好影響の減少
- 買収日までの2006年度のワイス社の税務申告監査についてIRSと和解したことによる、米国の税金利得約430百万ドル（税金及び利息）の経常外項目
- 様々な海外の税務当局との過年度に関する税務ポジションの解決、及び2013年度と比較した出訴期限の到来による2014年度の好影響の減少

2013年度の2012年度との比較

2012年度と比較して上昇した2013年度の実効税率は、主に監査の解決に関連した税金利得の減少約500百万ドル、及び異なる期間を対象とする複数の税管轄地における出訴期限の到来を反映している。

影響は少ないものの、2012年度と比較して上昇した2013年度の実効税率は、以下も反映している。

- 2013年度に計上した特許訴訟の和解による収入13億ドルに関連した不利な税率
- 認識が中止されたのれんの損金不算入292百万ドル、及び特定の製品権の海正ファイザー社への移管の一部として売却したその他の無形資産の管轄区域構成
- 当社が無期限に投資を維持する意向であるTeuto社に対する残りの持分取得の選択権に対する損失不算入223百万ドル、及びTeuto社における当社の持分法投資に関する32百万ドルの減損費用についての損失不算入

これらは、以下により一部相殺された。

- 収益の管轄区域構成の変更
- 米国R&D税金控除の延長（よって2013年度に計上された2012年度及び2013年度の米国R&D税金控除は通年の利益となった。）

税法改正

2013年2月28日、プエルトリコの知事は、2011年より施行された消費税を定める1994年プエルトリコ内国歳入法第2101号及び第2102号を改正する法令2-2013を成立させた。当該消費税は、多国籍企業及びその関連会社がプエルトリコの関連会社より購入した製品に対して課せられる。当初適用された消費税は、2011年から2016年まで有効であり、2011年の4%から2016年の1%まで段階的に引き下げられる予定であった。法令2-2013では、2017年まで消費税の実施期間が延長され、2013年7月1日より、2017年までの全年度、税率は4%まで引き上げられることとなった。法令2-2013による影響は、適宜「売上原価」及び「法人税引当金」に計上される。

2014年12月19日、米国大統領は、2014年増税防止法案に署名し、同法案は成立した。当該法律においては、適用期間が満了となった米国R&D税金控除を含む、一定の税金利得及び控除について、2014年1月1日に遡及的に回復させることにより、事業に対する税額控除を遡及的に一年間延長することが定められている。2014年増税防止法の施行日を考慮すると、2014年度、当社は、R&D費に関連した税金利得を計上した。2014年12月31日、米国R&D税金控除の適用期間が終了した。米国R&D税金控除は、2014年度の1年間有効であったため、期間満了による当社の2014年度の業績への影響はない。

非継続事業

当社の非継続事業に関する詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2B「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照のこと。

調整後利益

調整後利益法の一般的記述

調整後利益は、経営陣が用いる業績の別の指標のひとつであり、当社は、このように業績を開示することにより、当社の業績に対する投資者のより深い理解が得られるものと確信する。当社は、損益計算書上の一部項目による影響を考慮する前の処方薬、コンシューマー・ヘルスケア（一般医薬品）製品及びワクチンの発見、開発、製造、マーケティング及び販売といった当社の主要業務の実績を示すために、調整後利益及び調整後利益の構成要素を報告する。当社は、調整後利益を、買収、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「ファイザー・インクに帰属する純利益」と定義している。同様に、調整後利益の構成要素については、買収、買収関連費用及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「売上高」、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」、「無形資産償却費」並びに「その他の(収益)費用 - 純額」と定義している。調整後利益は、米国で一般的に認められている会計原則（以下「GAAP」という。）による純利益または米国GAAPによる純利益の構成要素に代わるものとはみなされておらず、またみなされるべきではない。

調整後利益の測定は、当社にとって重要な社内評価方法である。当社は、これに基づき、その他の業績評価指標と併せて全社の業績を分析する。下記は、調整後利益評価の使用例である。

- 上席経営陣は、調整後利益ベースで作成された当社の経営成績について月間分析報告を受領する。
- 当社の年間予算は、調整後利益ベースで作成される。
- 上席経営陣の年間報酬は、この調整後利益の測定を一部用いて算出される。調整後利益は、ファイザー・インク・エグゼクティブ・年次インセンティブ・プランに基づく賞与の決定に利用される業績評価指標のひとつである。これは、内国歳入法第162条(m)において、エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（以下「ELT」という。）に支払われる賞与を制限するために策定されたものである。内国歳入法第162条(m)の制限に従い、賞与は、調整後利益から算出される調整済希薄化後1株当たり利益を含む、3つの財務指標により測定される業績に基づき、プールから資金供給されている。この指標は、賞与プールの40%を占める。賞与プールは、ELTメンバー及びその他の上席経営陣を含む、賞与の受給資格を有する世界中の営業チーム以外の実質上全従業員向け賞与プランに適用される。

目標設定及び業績評価において、この方法は経営陣にとって重要であるにもかかわらず、調整後利益測定法は、米国GAAPが定める標準化された意味を有しない非GAAP財務評価法である。そのため、投資家にとっての有益性に限度がある。非標準定義のため、調整後利益は（GAAPによる純利益とは異なり）、他社の同様の評価法による計算と比較することができない場合がある。調整後利益は、経営陣が当社の業績をどのように評価しているかについて、投資家がより深く理解できるようにする目的にのみ表示される。

当社は、業績の社内評価法として、調整後利益測定法には限界があることについても認識しており、当社の業績管理プロセスをこの評価基準のみに限定してない。調整後利益測定法の限界とは、買収または取得無形資産の償却の影響等、ある期間内の全事象を包含することなく、当社の経営の概要を提供しており、当社の業績とバイオ医薬品業界の他社とを比較した見解を示していないことにある。当社は、最高水準の業績確保を意図して特別に調整されたその他の手段も用いる。例えば、当社の研究開発組織は、生産性目標を立て、それに基づき効率性を測定する。さらに、絶対的及び同業他社グループとの相対的な株主総利回りは、ファイザーの長期インセンティブ報酬制度に基づく支払いの決定に際して、重要な役割を果たす。

2014年度、2013年度及び2012年度の米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整済情報への再分類については、以下を参照のこと。

次へ

パーチェス法による調整

調整後利益は、企業結合及び純資産の取得から生じた、パーチェス法による会計処理の重要な影響を考慮する前に算出される。こうした影響は、主にファルマシア・コーポレーション（2003年に買収）、ワイス（2009年に買収）及びキング・ファーマシューティカルズ・インク（2011年に買収）に関連したものであり、公正価値まで引き上げられた取得棚卸資産の売却による売上原価の増分費用、取得した有限耐用年数の無形資産の公正価値の増加に関連した償却、取得した固定資産の公正価値の変動に関連した償却、取得した負債の公正価値の増加に関連した償却、並びに偶発的対価に関連した公正価値の変動が含まれる。したがって、調整後利益の測定には、取得した製品の買収費用を考慮しない当該製品の販売による収益が含まれる。

パーチェス法による一定の調整には、20年以上かかるものがあるが、この指標は、経営陣が業績の社内評価に使用する当社の業績に対する別の見解を示す。当社は、過去に研究開発費を計上した社内開発の無形資産を均等に扱おうとすることで、取得無形資産に帰属する償却額の消去が、当社の業績に対する別の見解を経営陣及び投資家に対して提供するものと確信する。

しかしながら、社内開発した無形資産と取得した無形資産との完全に正確な比較は、調整後利益によって実現させることは不可能である。調整後利益の構成要素は、本セクションの第一項に列挙する項目の影響からのみ決定される。当社は、これらの無形資産を独力で発見及び開発した場合に生じる相違の影響を分析しておらず、また調整後利益測定法は、こうした状況下で生じた結果を示すことを意図していない。例えば、当社の研究開発費の合計及び表示期間の額が異なっていたかもしれず、当社の商品化の速度及びその結果として生じる売上（もしあれば）が異なっていたかもしれず、または当社の製造原価が異なっていたかもしれない。さらに、当社のマーケティング活動は、顧客から違った捉え方をされていたかもしれない。したがって、全体としての調整後利益額は、当社が取得無形資産を発見及び開発した場合、表示額と同一であったとの保証はできない。

買収関連費用

調整後利益は、企業結合に関連した取引、統合、事業再編及び追加減価償却費の考慮前に算出されるが、これは当該費用が取引毎に異なり、買収の決定による事業再編及び2事業の統合のために発生した費用を示しているためである。さらに明確化すると、企業結合または純資産の取得に関連した取引費用、追加減価償却、事業再編及び統合活動のみが、買収関連費用に含まれる。当社は、結果として生じた相乗効果の調整は行っていない。

企業結合に関連して発生した多額の費用は、完全統合された一連の活動の取得による当然の結果として、重複した資産、活動または従業員の削減の必要から主に生じるため、当社では、これらの費用の考慮前利益を表示することは、投資家に有益な追加展望情報を提供することになると確信する。こうした理由により、（例えば企業結合における）異種システムの変換、重複施設の閉鎖または重複職務の削減で発生する費用は、その他のより通常の事業状況で発生する費用とは異なった視点で見ることができる。

企業結合に関連した統合及び事業再編費用は、数年にわたり発生する場合があるが、より実質的な影響は、取引後3年以内に終了する。一部の措置については外部の承認を必要とするため、一定の事業再編及び統合活動の達成に必要な期間は、長期になる可能性がある。例えば、厳しく規制される医薬品事業の性質により、余剰施設の閉鎖は、製造上の変更はすべて広範囲に及ぶ認可及び検査を条件とし、またFDA及び／またはその他世界中の規制当局による承認を取得しなければならないため、数年かかることもある。

非継続事業

調整後利益は、非継続事業に含まれる経営成績、並びに2013年6月の当社の旧アニマルヘルス事業（ゾエティス社）の完全分社化に係る利益及び2012年11月の当社の旧ニュートリション事業の売却等、当該事業の売却損益の考慮前に算出される。当社は、当社の業務との戦略的適合を諮って当社の事業及び製品ラインの見直しを行う一方で、売却の意図をもって事業を構築または運営していないため、こうした表示を行うことは投資家にとって意味があると考える。非継続事業による再表示は、報酬に影響を与えず、再表示期間の報酬に対する調整後利益による測定方法も変更されないが、全期間にわたり一貫性を保持し表示されている。

特定の重要項目

調整後利益は、特定の重要項目の考慮前に算出される。特定の重要項目とは、個々に評価される実質的かつ異常な項目を表す。当該評価においては、異常な性質の定量的及び定性的両面が考慮される。ここで言う異常とは、当社の継続事業の一部でない項目を示すこともあれば、その性質もしくは規模のいずれかから、当社の通常の業務の一部として発生が見込まれない項目、経常外の項目、または現在当社が販売を行っていない製品に関連した項目を示すこともある。すべては包含されないものの、特定の重要項目として含まれる項目には、主要な非買収関連事業再編費用、並びに当社の新たなグローバル事業構造再編及びその他の非買収関連コスト削減及び生産性向上イニシアチブ等、定義上性質が特別であるプログラムの関連実施費用、米国GAAPに基づく非継続事業の要件を満たさない事業、製品もしくは施設の処分関連費用、売却後の非継続事業への支援における移行サービス、製造及び供給契約の関連額、特定の無形資産の減損額、税務ポジションの解決に関連した調整額、事象駆動の重要な税法の適用による影響、または本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17A「契約債務及び偶発事象：訴訟」に記載されるもの等、法的事項に関連した費用が含まれる。通常の継続的な抗弁費用、または通常の事業の過程で発生した法的案件の和解費用及び未払費用は、特定の重要項目とはみなされない。

米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整済情報への再分類 - 一部の内訳項目

	2014年度					
(単位：1株当たりを除き百万ドル)	GAAPに基づく報告	パーチェス法会計調整[a]	買収関連費用[a]	非継続事業[a]	特定の重要項目[a]	非GAAP調整済
売上高	$ 49,605	$ -	$ -	$ -	$ (198)	$ 49,406
売上原価	9,577	101	(53)	-	(491)	9,134
販売費、IT関連費及び一般管理費	14,097	1	-	-	(377)	13,721
研究開発費	8,393	2	-	-	(1,243)	7,153
無形資産償却費	4,039	(3,884)	-	-	-	155
再編費用及び買収関連費用	250	-	(130)	-	(121)	-
その他の(収益)費用 - 純額	1,009	139	-	-	(1,716)	(567)
税引前継続事業利益	12,240	3,641	183	-	3,749	19,812
法人税等[b]	3,120	1,085	76	-	969	5,250
継続事業利益	9,119	2,556	107	-	2,780	14,562
非継続事業 - 税引後	48	-	-	(48)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	32	-	-	-	-	32
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	9,135	2,556	107	(48)	2,780	14,530
ファイザー・インクに帰属する希薄化後1株当たり利益	1.42	0.40	0.02	(0.01)	0.43	2.26

注(a)及び(b)については、すべての下表の最後に記載する。

	2013年度					
(単位：1株当たりを除き百万ドル)	GAAPに基づく報告	パーチェス法会計調整[a]	買収関連費用[a]	非継続事業[a]	特定の重要項目[a]	非GAAP調整済
売上高	$ 51,584	$ -	$ -	$ -	$ (132)	$ 51,452
売上原価	9,586	23	(116)	-	(220)	9,273
販売費、IT関連費及び一般管理費	14,355	8	(8)	-	(183)	14,172
研究開発費	6,678	3	-	-	(127)	6,554
無形資産償却費	4,599	(4,438)	-	-	-	161
再編費用及び買収関連費用	1,182	-	(252)	-	(930)	-
その他の(収益)費用 - 純額	(532)	60	-	-	636	164
税引前継続事業利益	15,716	4,344	376	-	692	21,128
法人税等[b]	4,306	1,198	(7)	-	313	5,810
継続事業利益	11,410	3,146	383	-	379	15,318
非継続事業 - 税引後	10,662	-	-	(10,662)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	69	-	-	(39)	-	30
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	22,003	3,146	383	(10,623)	379	15,288
ファイザー・インクに帰属する希薄化後1株当たり利益	3.19	0.46	0.06	(1.54)	0.05	2.22

注(a)及び(b)については、すべての下表の最後に記載する。

	2012年度					
(単位：1株当たりを除き百万ドル)	GAAPに基づく報告	パーチェス法会計調整[(a)]	買収関連費用[(a)]	非継続事業[(a)]	特定の重要項目[(a)]	非GAAP調整済
売上高	$ 54,657	$ -	$ -	$ -	$ -	$ 54,657
売上原価	9,821	(1)	(258)	-	(70)	9,492
販売費、IT関連費及び一般管理費	15,171	11	(9)	-	(144)	15,029
研究開発費	7,482	3	(6)	-	(521)	6,958
無形資産償却費	5,109	(4,924)	-	-	-	185
再編費用及び買収関連費用	1,810	-	(673)	-	(1,137)	-
その他の(収益)費用 - 純額	4,022	6	-	-	(3,167)	861
税引前継続事業利益	11,242	4,905	946	-	5,039	22,132
法人税等[(b)]	2,221	1,343	203	-	2,588	6,355
継続事業利益	9,021	3,562	743	-	2,451	15,777
非継続事業 - 税引後	5,577	-	-	(5,577)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	28	-	-	-	-	28
ファイザー・インクに帰属する当期純利益	14,570	3,562	743	(5,577)	2,451	15,749
ファイザー・インクに帰属する希薄化後1株当たり利益	1.94	0.47	0.10	(0.74)	0.33	2.10

(a) 調整の詳細については、下記「調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細」を参照のこと。

(b) 非GAAP調整後利益に対する実効税率は、2014年度が26.5%、2013年度が27.5%、2012年度が28.7%であった。2013年度と比較した2014年度の実効税率は、通常の事業の過程における事業運営の変動の結果として変更となった利益の管轄区域構成により好影響を受けたが、過年度に関する様々な海外の税務当局との税務ポジションの解決及び出訴期限の到来による影響、並びに前年度比で低下した米国研究開発税金控除の好影響により一部相殺された。2012年度と比較した2013年度の実効税率は、海外の管轄区域との税務監査の和解に関連した税金利得の増加及び様々な期間を対象とする複数の管轄における出訴期限の到来に加え、2013年1月に施行された米国研究開発税金控除の延長により好影響を受けた。

調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細

上記のとおり、調整後利益は、以下の項目を除外する。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度		
	2014年	2013年	2012年
パーチェス会計法調整			
無形資産償却、減価償却及びその他(a)	**$ 3,742**	$ 4,367	$ 4,904
売上原価	**(101)**	(23)	1
パーチェス会計法調整額合計 - 税引前	**3,641**	4,344	4,905
法人税等(b)	**(1,085)**	(1,198)	(1,343)
パーチェス会計法調整額合計 - 税引後	**2,556**	3,146	3,562
買収関連費用			
事業再編費用(c)	**50**	108	291
取引費用(c)	**-**	-	1
統合費用(c)	**80**	144	381
追加減価償却 - 資産の再構築(d)	**53**	124	273
買収関連費用合計 - 税引前	**183**	376	946
法人税等(e)	**(76)**	7	(203)
買収関連費用合計 - 税引後	**107**	383	743
非継続事業			
非継続事業 - 税引後(f)	**(48)**	(10,662)	(5,577)
非支配持分に帰属する非継続事業 - 税引後の売却による(利益)損失	**-**	39	-
ファイザー・インクに帰属する非継続事業合計 - 税引後	**(48)**	(10,623)	(5,577)
特定の重要項目			
事業再編費用(g)	**121**	930	1,137
実施費用及び追加減価償却 - 資産の再構築(h)	**478**	398	692
共同研究契約に関連した前払手数料(i)	**1,163**	-	-
追加1年間のブランド処方薬手数料(j)	**215**	-	-
特許訴訟和解収入(k)	**-**	(1,342)	-
その他の訴訟費用 - 純額(l)	**999**	21	2,191
一部の製品販売権の移管に関連した利益(l)	**-**	(459)	-
資産減損費用(m)	**440**	836	875
事業と法人の調整費用(n)	**168**	-	-
ゾエティス社新規株式公開の関連費用(o)	**-**	18	125
ゾエティス社との移行製造供給契約に関連した収入(p)	**(32)**	(16)	-
その他(q)	**197**	306	19
特定の重要項目合計 - 税引前	**3,749**	692	5,039
法人税等(r)	**(969)**	(313)	(2,588)
特定の重要項目合計 - 税引後	**2,780**	379	2,451
ファイザー・インクに帰属するパーチェス会計法調整、買収関連費用、非継続事業及び重要項目合計 - 税引後	**$ 5,394**	$ (6,715)	$ 1,179

(a) 主に「無形資産の償却」に含まれる。

(b) 「法人税引当金」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、当該税引前金額による税務上の影響が含まれる。

(c) 「事業再編費用及び合併関連費用」に含まれる（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。事業再編費用には、従業員解雇費用、資産減損費用及び企業結合に伴うその他の撤退コストが含まれる。取引費用には、取得事業に直接関連する外部費用であり、これには主に銀行業務、法律業務、会計業務及びその他類似のサービスに対する費用が含まれる。統合費用は、取得事業の統合に直接関連する外部の増分費用であり、主にシステム及びプロセスのコンサルティング及び統合に対する費用が含まれる。

(d) 買収関連の事業再編措置に伴う資産の見積耐用年数の変化による影響を示す。2014年度は、売上原価に含まれている。2013年度は、売上原価(116百万ドル)、並びに販売費、IT関連費及び一般管理費(8百万ドル)に含まれる。2012年度は、売上原価(258百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(9百万ドル)、並びに研究開発費(6百万ドル)に含まれる。

(e) 「法人税引当金」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、当該税引前金額による税務上の影響が含まれる。必要に応じて、当社の工場ネットワーク再編活動の結果生じた一部の繰延税金負債の再測定による影響も含まれる。2014年度はプラスの影響を、2013年度はマイナスの影響を受けた。

(f) 「非継続事業 - 税引後」に含まれる。2014年度については、事業終了後の調整額である。2013年度については、実質上すべてが、事業売却日の2013年6月24日までの当社の旧アニマルヘルス事業に関連したものである（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2D「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照のこと。）。

(g) 主に当社のコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関連した事業再編費用を示す。これは、「事業再編費用及び買収関連費用」に含まれる（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。

(h) 主に当社のコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連した金額である（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」を参照のこと。）。2014年度については、実質上すべてが、売上原価(253百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(141百万ドル)、並びに研究開発費(83百万ドル)に含まれる。2013年度については、販売費、IT関連費及び一般管理費(156百万ドル)、研究開発費(127百万ドル)、並びに売上原価(115百万ドル)に含まれる。2012年度については、研究開発費(521百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(141百万ドル)、並びに売上原価(30百万ドル)に含まれる。

(i) 実質上すべてが「研究開発費」に含まれる。当該手数料は、2014年11月に発表したメルクKGaAとの共同研究契約の関連費用である。当該契約は、複数の種類のがんに対する潜在的治療薬として現在開発中の抗PD-L1抗体を共同で開発し商品化するものである。当該費用には、現金による前払金850百万に加え、メルクKGaAに付与したザーコリの共同販促権の見積公正価値を反映した追加309百万ドルが含まれている。

(j) 「販売費、IT関連費及び一般管理費」に含まれる。2014年度については、米国内国歳入庁（IRS）により、2014年度第3四半期に発行された最終規制に従い、控除対象外のブランド処方薬手数料の追加1年分について計上する費用である。

(k) 2013年度、米国においてジェネリック版プロトニックスの「リスクのある」発売を行ったことから生じた特許侵害訴訟の損賠賠償につき、テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッド及びサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドとの訴訟の和解による収入が反映されている。これは、「その他の(収益)費用 - 純額」に含まれる（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用 - 純額」を参照のこと。）。

(l) 「その他の(収益)費用 - 純額」に含まれる（上記「その他の(収益)費用 - 純額」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用 - 純額」を参照のこと。）。

(m) 2014年度及び2013年度については「その他の(収益)費用 - 純額」に含まれる。2012年度については、実質上すべてが「その他の(収益)費用 - 純額」（上記「その他の(収益)費用 - 純額」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用 - 純額」を参照のこと。）。

(n) 「その他の(収益)費用 - 純額」に含まれる。2014年度については、当社の新規事業セグメントを運営するための当社の基本構造変更を計画及び実施する費用を示す。

(o) ゾエティス社に対する所有者持分約19.8%の新規株式公開に関連して生じた費用である。これには、銀行業務、法律業務、会計業務及び類似サービスについての費用が含まれる。2013年度及び2012年度については、上記「その他の(収益)費用 - 純額」及び「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用- 純額」を参照のこと。2011年度については、実質上すべてが「その他の(収益)費用 - 純額」に含まれる。

(p) 2014年度については、実質上すべてが、売上高(272百万ドル)及び売上原価(237百万ドル)に含まれる。2013年度については、売上高(132百万ドル)及び売上原価(116百万ドル)に含まれる。

(q) 2014年度については、実質上すべてが、売上高(74百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(21百万ドル)、並びに「その他の(収益)費用 - 純額」(100百万ドル)に含まれる。2013年度については、売上原価(11百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(26百万ドル)、並びに「その他の(収益)費用 - 純額」(291百万ドル)に含まれる。2013年度は、40%保有のブラジルのジェネリック医薬品会社Laboratório Teuto Brasileiro S.A.（以下「Teuto社」という。）に対する残りの持分取得の選択権に対する見積損失額が含まれる。2014年度は、前述の選択権による見積損失額の減少から生じた利益が含まれる（約55百万ドル）。

(r) 「法人税引当金」に含まれる。法人税には、管轄区域を決定し当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、関連の税引前金額の税務上の影響が含まれる。2014年度の金額は、当社が無期限に投資を維持する予定であるため、Teuto社に対する残りの持分取得の選択権について、2013年度第3四半期に計上した控除対象外の見積損失が減少し好影響を受けた。しかしながら、IRSが2014年度第3四半期に発行した最終規制に従い、ブランド処方薬手数料の追加1年分について計上する控除対象外の費用により、悪影響を受けた。2013年度の金額は、買収日までの2006年度のワイスの税務申告の監査について、IRSとの和解から生じた約430百万ドルの税金利得（税金及び利息）によって好影響を受けたが、(ⅰ)特許訴訟の和解収入に関連した税率、(ⅱ)認識が中止されたのれんの損金不算入、及び特定の製品権の海正ファイザー社への移管の一部として売却したその他の無形資産の管轄区域構成、並びに(ⅲ)当社が無期限に投資を維持する予定であるため、Teuto社の選択権に関連した見積損失不算入、及びTeuto社に対する当社の持分法投資に関連した減損費用の不算入により、マイナスの影響を受けた。2012年度の金額は、複数の課税年度の監査について、IRSとの和解から生じた約11億ドルの米国税金利得（税金及び利息）によって好影響を受けた（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5A「税金：継続事業利益に係る税金」を参照のこと。）。

事業セグメント情報の分析

下表及び関連注記は、当社のグローバル・イノベーティブ医薬品セグメント（以下「GIP」という。）、グローバル・ワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア・セグメント（以下「VOC」という。）及びグローバル・エスタブリッシュ医薬品事業（以下「GEP」という。）の3つの事業セグメントの業績に関する追加情報を示している。各事業セグメントに関する詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記18「セグメント別、地域別及びその他の売上情報」を参照のこと。

(単位：百万ドル)	GIP(a)	VOC(a)	GEP(a)	その他(b)	非GAAP調整後(c)	調整項目(d)	GAAPに基づく報告額
2014年度							
売上高	**$ 13,861**	**$ 10,144**	**$ 25,149**	**$ 253**	**$ 49,406**	**$ 198**	**$ 49,605**
売上原価	**1,858**	**1,991**	**4,570**	**716**	**9,134**	**443**	**9,577**
販売費、IT関連費及び一般管理費	**3,606**	**2,556**	**3,903**	**3,655**	**13,721**	**377**	**14,097**
研究開発費	**1,625**	**925**	**657**	**3,946**	**7,153**	**1,241**	**8,393**
無形資産償却費	**45**	**24**	**85**	**-**	**155**	**3,884**	**4,039**
再編費用及び買収関連費用	**-**	**-**	**-**	**-**	**-**	**250**	**250**
その他の(収益)費用 - 純額	**(1,052)**	**(44)**	**(265)**	**794**	**(567)**	**1,577**	**1,009**
税金等調整前継続事業利益	**$ 7,780**	**$ 4,692**	**$ 16,199**	**$ (8,859)**	**$ 19,812**	**$ (7,573)**	**$ 12,240**

(単位：百万ドル)	GIP(a)	VOC(a)	GEP(a)	その他(b)	非GAAP調整後(c)	調整項目(d)	GAAPに基づく報告額
2013年度(e)							
売上高	$ 14,317	$ 9,285	$ 27,619	$ 232	$ 51,452	$ 132	$ 51,584
売上原価	1,833	1,843	4,732	866	9,273	313	9,586
販売費、IT関連費及び一般管理費	3,194	2,326	4,714	3,938	14,172	183	14,355
研究開発費	1,242	912	737	3,663	6,554	124	6,678
無形資産償却費	45	13	100	3	161	4,438	4,599
再編費用及び買収関連費用	-	6	-	(5)	-	1,182	1,182
その他の(収益)費用 - 純額	(545)	(31)	(216)	957	164	(696)	(532)
税金等調整前継続事業利益	$ 8,549	$ 4,216	$ 17,552	$ (9,189)	$ 21,128	$ (5,412)	$ 15,716

(単位：百万ドル)	GIP(a)	VOC(a)	GEP(a)	その他(b)	非GAAP調整後(c)	調整項目(d)	GAAPに基づく報告額
2012年度(e)							
売上高	$ 13,756	$ 8,991	$ 31,678	$ 231	$ 54,657	$ -	$ 54,657
売上原価	1,924	1,822	4,945	802	9,492	329	9,821
販売費、IT関連費及び一般管理費	2,798	2,372	5,750	4,109	15,029	142	15,171
研究開発費	1,105	1,180	884	3,789	6,958	523	7,482
無形資産償却費	51	1	128	6	185	4,924	5,109
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	-	1,810	1,810
その他の(収益)費用 - 純額	(447)	19	60	1,226	861	3,161	4,022
税金等調整前継続事業利益	$ 8,325	$ 3,597	$ 19,910	$ (9,701)	$ 22,132	$ (10,889)	$ 11,242

(a) これらの金額は、当社の各事業セグメントが管理する売上高及び費用を示している。概して費用には、事業セグメントに直接帰属する費用のみが含まれる。

(b) その他は、当社の3つの事業セグメント以外で管理されている調整後利益の構成要素に含まれる売上高及び費用で構成され、以下が含まれる。

	2014年度					
	その他の事業活動					
(単位：百万ドル)	PCS(i)	WRD(ii)	メディカル(iii)	全社共通(iv)	その他の未配分費用(v)	合計
売上高	$ 253	$ -	$ -	$ -	$ -	$ 253
売上原価	165	-	-	100	451	716
販売費、IT関連費及び一般管理費	19	-	144	3,454	37	3,655
研究開発費	3	3,056	27	850	12	3,946
無形資産償却費	-	-	-	-	-	-
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	-	-
その他の(収益)費用 - 純額	(3)	(66)	-	795	67	794
税金等調整前継続事業利益	$ 69	$ (2,989)	$ (171)	$ (5,200)	$ (567)	$ (8,859)

	2013年度					
	その他の事業活動					
(単位：百万ドル)	PCS(ⅰ)	WRD(ⅱ)	メディカル(ⅲ)	全社共通(ⅳ)	その他の未配分費用(ⅴ)	合計
売上高	$ 232	$ -	$ -	$ -	$ -	$ 232
売上原価	142	-	-	143	582	866
販売費、IT関連費及び一般管理費	14	1	146	3,699	78	3,938
研究開発費	3	2,799	23	823	16	3,663
無形資産償却費	-	2	-	-	1	3
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	(5)	(5)
その他の(収益)費用 - 純額	(2)	(66)	1	1,025	(1)	957
税金等調整前継続事業利益	$ 75	$ (2,735)	$ (169)	$ (5,689)	$ (671)	$ (9,189)

	2012年度					
	その他の事業活動					
(単位：百万ドル)	PCS(ⅰ)	WRD(ⅱ)	メディカル(ⅲ)	全社共通(ⅳ)	その他の未配分費用(ⅴ)	合計
売上高	$ 231	$ -	$ -	$ -	$ -	$ 231
売上原価	142	-	-	114	546	802
販売費、IT関連費及び一般管理費	13	2	128	3,914	52	4,109
研究開発費	3	2,552	287	920	27	3,789
無形資産償却費	-	2	-	(1)	4	6
再編費用及び買収関連費用	-	-	-	-	-	-
その他の(収益)費用 - 純額	(2)	(9)	2	1,113	122	1,226
税金等調整前継続事業利益	$ 75	$ (2,547)	$ (417)	$ (6,060)	$ (751)	$ (9,701)

(ⅰ) PCS - 当社の委託製造及びバルク医薬化学製品販売事業を行うファイザー・センターソース(PCS)の売上高及び費用である。

(ⅱ) WRD - 当社のワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント(WRD)が管理する研究開発費である。WRDは、有効性検証が実現するまでの研究プロジェクト、並びに潜在的臨床開発及び商業開発に適切な事業セグメントへの当該プロジェクトの移行に責任を有する。当該組織は、様々な研究開発プロジェクトに対して技術的専門知識及びその他のサービスを提供する、一部の科学基盤組織及びその他のプラットフォーム・サービス組織も管理する。WRDは、規定当局への承認申請及び安全事象活動すべてを含む、規制当局との関係の円滑化も行う。

(ⅲ) メディカル - 当社のファイザー・メディカル組織(メディカル)に関連した費用を示す。メディカルは、医療機関、患者及びその他の当事者に対する医療情報の提供、透明性及び情報開示活動、臨床試験結果の公表、医療の品質向上及び医学教育のための助成、世界の公共衛生協会及び医師会との提携、規制当局による検査の準備完了確認審査、ファイザーが資金援助する臨床試験の内部監査、並びに法令遵守の社内手続きを行う。

(ⅳ) 全社共通 - 当社の基盤となる機能（世界的技術、海外不動産事業、法務、財務、人事、国際広報活動、コンプライアンス及び国際調達等）に関連した費用、並びに受取利息、支払利息及び投資損益等の特定の報酬及びその他の全社共通の費用である。

(ⅴ) その他の未配分費用 - 事業セグメントに直接帰属しない当社の製造事業及び事業運営に関連した間接費である。

情報提供のみを目的としているが、2014年度については「その他」の費用は総額であり、また上記のとおりであるが、(ⅰ)PCSに関連した売上高及び費用、(ⅱ)「全社共通」に含まれる純支払利息(約10億ドルのその他の(収益)費用- 純額)、及び(ⅲ)事業セグメントに帰属しておらず「全社共通」に含まれる投資の純利益(約183百万ドルのその他の(収益)費用 - 純額)は除外され、通常は以下のとおり、当社の事業セグメントに関連する。

	GIP	VOC	GEP
WRD/メディカル費用			
販売費、IT関連費及び一般管理費	43%-45%	24%-26%	30%-32%
研究開発費	48%-52%	32%-35%	16%-18%
その他の(収益)費用 - 純額	*	*	*
WRD/メディカル費用合計	47%-51%	32%-35%	17%-19%
全社共通/その他未配分費用			
売上原価	10%-12%	10%-12%	76%-78%
販売費、IT関連費及び一般管理費	26%-28%	20%-22%	50%-54%
研究開発費	45%-49%	35%-38%	16%-18%
その他の(収益)費用 - 純額	*	*	*
全社共通/その他未配分費用合計	27%-30%	21%-24%	47%-50%
WRD/メディカル費用及び全社共通/その他未配分費用合計			
売上原価	10%-12%	10%-12%	76%-78%
販売費、IT関連費及び一般管理費	27%-29%	20%-22%	49%-53%
研究開発費	47%-51%	33%-36%	16%-18%
その他の(収益)費用 - 純額	*	*	*
WRD/メディカル費用及び全社共通/その他未配分費用合計	35%-38%	26%-29%	35%-38%

* 計算は実質的な意味がないため省略する。「全社共通」に含まれる純支払利息及び事業セグメントに帰属しておらず「全社共通」に含まれる投資の純利益を除外した後、「その他の(収益)費用- 純額」は、約27百万ドルの利益となった。

上表のパーセントは、表示期間中に各事業セグメントが独立企業として事業を行ったと仮定して生じる追加金額を反映することを意図していない。

- WRD/メディカル - WRD及びメディカルについて上表に記載される情報は、実質上そのすべてが、各事業セグメントにおける研究開発プロジェクトに関連して生じる見積費用から得たものである。
- 全社共通/その他未配分項目 - 全社共通及びその他未配分項目について上表に記載される情報は、実質上そのすべてが、適宜研究開発費及び製造費から得たもの等、一定のコスト測定基準のみならず、全世界、地域別もしくは国別売上高、または全世界、地域別もしくは国別従業員数に基づく比例割当法を用いて得られたものである。経営陣は、全社共通及びその他未配分費用は合理的に配分されていると確信している。

(c) これらの「調整後利益」の構成項目の定義については、本項「調整後利益」を参照のこと。

(d) これには、(ⅰ)パーチェス法による調整、(ⅱ)買収関連費用及び(ⅲ)経営陣が個々に評価する実体的異常項目である特定の重要項目に関連する費用が含まれる。これらの調整項目及び／または非GAAP調整後業績測定基準に関する詳細については、本項「調整後利益」を参照のこと。

(e) 当社の事業は、2014年度第1四半期の期初まで、新しい事業構造の下で管理されていなかったため、一部の原価及び費用は、新事業セグメントの1つに直接帰属していない可能性がある。そのため、2013年度及び2012年度の当社の事業セグメントの業績には、配分された額が含まれる。2013年度及び2012年度において割当法の対象となる金額は、販売費、IT関連費及び一般管理費のそれぞれ約21億ドル及び23億ドル、研究開発費のそれぞれ約800百万ドル及び990百万ドルであった。

- 販売費、IT関連費及び一般管理費は、必要に応じて、関連する販売費、売上高または製品固有の費用に基づき、比例割当法を用いて配分された。
- 研究開発費は、必要に応じて、製品固有の研究開発費または売上高評価指標に基づき配分された。

経営陣は、全社共通及びその他未配分費用は合理的に配分されていると確信している。

グローバル・イノベーティブ医薬品事業

2014年度の2013年度との比較

- 2014年度の「売上高」は、2013年度の14,317百万ドルから3%減少して13,861百万ドルとなった。これには、主に以下による2014年度の営業収益の減少2%が含まれている。
  - 2013年10月31日、米国及びカナダにおけるエンブレルの提携契約の共同販促期間が終了した（2014年度は約14億ドル）。
  - 2013年2月、カナダにおけるリリカの独占権を喪失した（2014年度は約67百万ドル減少）。

  これは、以下により一部相殺された。

  - 主に米国及び日本におけるリリカ、並びに米国及びカナダ以外におけるエンブレルによる堅調な業績の成長に加え、主に米国及びその他大半の先進国市場におけるエリキュース及び主に米国におけるゼルヤンツ等、最近発売した製品の業績（2014年度の増加の総計は約11億ドル）。

  2014年度の外国為替によるマイナスの影響1%は、GIPの売上高の減少にも寄与した。

  2014年度の新興国市場からのGIP売上高は、16億ドルであった。

- 2014年度の「売上高」に対する「売上原価」は、前年度比で増加した。これは、米国及びカナダにおけるエンブレルの提携契約の共同販促期間が終了した2013年10月31日後、エンブレルの提携による収益を喪失したことに加え、製品構成の不利な変動に起因した。売上原価の増加は、主に製品構成の不利な変動を反映したものである。
- 2014年度の「販売費、IT関連費及び一般管理費」は、前年度比で13%増加した。これは、最近発売した製品及び一部の既存製品に対する投資の増加を反映している。
- 2014年度の「研究開発費」は、前年度比で31%増加した。これは、開発後期段階にあるパイプライン製品に対する追加投資を反映している。
- 2014年度の「その他の(収益)費用 - 純額」は、前年度比でプラスに変動した。これは、主に2013年10月31日後の米国及びカナダにおけるエンブレルの売上高に係るロイヤルティにより、ロイヤルティ関連収益が増加したことを反映している。上記のとおり、当該日に米国及びカナダにおけるエンブレルの提携契約の共同販促期間が終了し、ファイザーは、36ヵ月間、ロイヤルティを受領する権利を有した。

2013年度の2012年度との比較

- 2013年度の「売上高」は、2012年度の13,756百万ドルから4%増加して14,317百万ドルとなった。これは、主に以下によるものである。
  - 米国におけるリリカ及びゼルヤンツの堅調な業績の成長、並びに2013年2月に発売したエリキュース

  これは、以下により一部相殺された。

  - 2013年10月31日に終了した、米国及びカナダにおけるエンブレルの提携契約の共同販促期間（2013年度は約92百万ドルの減少）
  - 2013年2月のカナダにおけるリリカの独占権喪失（2013年度は約104百万ドルの減少）

  2013年度の新興国市場からのGIP売上高は、16億ドルであった。

- 2013年度の「売上高」に対する「売上原価」は、前年度比で1%減少した。これは、外国為替によるプラスの影響に加え、製品構成の有利な変動が一因であったが、2013年10月31日後、エンブレルの提携による収益を喪失したことによるマイナスの影響により、一部相殺された。
- 2013年度の「販売費、IT関連費及び一般管理費」は、前年度比で14%増加した。これは、最近発売した製品及び一部の既存製品に対する投資の増加を反映している。
- 2013年度の「研究開発費」は、前年度比で12%増加した。これは、パイプライン製品資産及びゼルヤンツの追加適応症に対する投資を反映している。
- 2013年度の「その他の(収益)費用 - 純額」は、前年度比でプラスに変動した。これは、2013年10月31日後の米国及びカナダにおけるエンブレルの売上高に係るロイヤルティが主因となり、ロイヤルティ関連収益が増加したことを反映している。

グローバル・ワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア事業

2014年度の2013年度との比較

- 2014年度の「売上高」は、2013年度比で9%増加した。これには、2014年度の営業収益の増加11%が含まれている。
  - 2014年度のグローバル・ワクチンの「売上高」は、前年度の3,965百万ドルから13%増加して4,480百万ドルとなった。これは、営業収益の増加15%を反映している。この増加は、主に米国におけるプレブナー13の業績によるものであり、政府による購入パターンの時期、価格引上げ及び65歳以上の成人の使用について、米国疾病対策予防センターの予防接種の実施に関する諮問委員会からの肯定的な推奨を受けて増加した需要が主として反映されている。2014年度のプレブナー製品群の海外における売上高は10%増加した。これは、2013年度と比較した様々な新興国市場における政府の購入時期に加え、「ワクチンと予防接種のための世界同盟」に関連する出荷の増加を反映している。

  2014年度の外国為替は、2013年度と比較して、ワクチンの売上高に対して2%の悪影響を与えた。

  2014年度の新興国市場におけるワクチンの売上高合計は10億ドルであった。

  - 2014年度のグローバル・オンコロジーの売上高は、前年度の1,978百万ドルから12%増加して2,218百万ドルとなった。これは、最近発売したザーコリ及びインライタの全世界における需要が引き続き堅調であったことに加え、主に米国においてBosulifが成長したことも反映している。

  2014年度の外国為替は、2013年度と比較して、オンコロジーの売上高に対して2%の悪影響を与えた。

  2014年度の新興国市場におけるワクチンの売上高合計は375百万ドルであった。

- 2014年度のコンシューマー・ヘルスケアの売上高は、2013年度の3,342百万ドルから3%増加して3,446百万ドルとなった。これは、主に2014年5月下旬、米国においてネキシウム24HRの発売及び新興国市場におけるビタミン補給製品の成長が要因であった。この増加は、発生した風邪及びインフルエンザの重症度が低かったため、米国及びカナダにおける呼吸器疾患治療薬の売上高が減少したこと、並びに2013年、小売販売増加の誘因となったアドビル・フィルムコート錠の発売により、アドビルの売上高が減少したことで一部相殺された。

2014年度の外国為替は、2013年度と比較して、コンシューマー・ヘルスケアの売上高に対して2%の悪影響を与えた。

2014年度の新興国市場におけるコンシューマー・ヘルスケアの売上高合計は942百万ドルであった。

- 2014年度の「売上原価」は、販売増加により、2013年度の1,843百万ドルから8%増加して1,991百万ドルとなったが、有利な為替レートにより一部相殺された。

- 2014年度の「販売費、IT関連費及び一般管理費」は、2013年度から10%増加した。これは、主にTrumenba(B型髄膜炎ワクチン)及びIbrance(palbociclib)の発売及び発売前マーケティング費用に加え、米国におけるネキシウム24HRの発売サポート及び成人用プレブナー13に対する投資によって生じたコンシューマー・ヘルスケア費用によるものであった。

- 2014年度の「研究開発費」は、2013年度から1%増加した。これは、Ibrance(palbociclib)及び当社のワクチン・ポートフォリオ（Trumenbaを含む。）に対する投資の増加のみならず、メルクKGaAとの抗PD-L1抗体に関する共同研究開発に関連した費用を反映したものであるが、一部のがん治療薬プログラムの費用が減少したことにより、一部相殺された。

2013年度の2012年度との比較

- 2013年度の「売上高」は、2012年度から3%増加した。
  - 2013年度のグローバル・ワクチンの「売上高」は、2012年度の4,167百万ドルから5%減少して、3,965百万ドルとなった。これは、主に米国における政府による購入が減少した結果、プレブナーの売上高が低下したことによるものである。

2013年度の新興国市場におけるワクチンの売上高合計は878百万ドルであった。

  - 2013年度のグローバル・オンコロジーの売上高は、2012年度の1,613百万ドルから23%増加して、1,978百万ドルとなった。これは、新製品インライタ及びザーコリの成長によるものであった。

2013年度の新興国市場におけるオンコロジーの売上高合計は363百万ドルであった。

  - 2013年度のコンシューマー・ヘルスケアの売上高は、2012年度の3,212百万ドルから4%増加して、3,342百万ドルとなった。これは、最近の複数の製品発売の結果として堅調な成長を示すセントラム、主要市場における様々な製品の販売促進活動の増加、並びに流通及び販売促進活動の拡大によって成長したエマージェンCが要因となったが、疼痛管理製品による売上高の減少（大半が米国）により一部相殺された。

2013年度の新興国市場におけるコンシューマー・ヘルスケアの売上高合計は925百万ドルであった。

- 2013年度の「売上原価」は、2012年度の1,822百万ドルから1%増加して、1,843百万ドルとなったが、これは主に販売量の増加によるものであった。

- 2013年度の「研究開発費」は、2012年度より23%減少した。この減少は、主にネキシウムの全世界OTC独占権を取得することを目的とした、2012年度の経常外項目であるアストラゼネカ社に対する支払金250百万ドルによるものであった。

グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業

2014年度の2013年度との比較

- 2014年度の「売上高」は、2013年度の27,619百万ドルから9%減少して25,149百万ドルとなった。これには、主として以下による2014年度の営業収益の減少7%が含まれている。
  - 2014年1月の米国におけるデトロールLA、2014年12月の米国及び2014年11月の欧州先進国におけるセレブレックス、2013年6月の大半の主要欧州市場におけるバイアグラに加え、2013年12月のカナダにおけるアリセプトの独占権喪失、並びにその後のマルチソースジェネリック医薬品に対抗する競合製品の発売（2014年度の合計減少額約826百万ドル）
  - 大半の国において、スプリーバの共同販促契約が終了または近く終了することによる、スプリーバの収益に対するファイザーの割当分減少（2014年度約490百万ドル）
  - 継続するジェネリック医薬品競争による米国及びその他大半の先進国市場におけるブランド薬リピトールの収益減少（2014年度約388百万ドル）
  - エフェクサー、ノルバスク、アトルバスタチン、ゾシン／タゾシン、メタキサロン、ジプラシドン及びタイガシルを含む一部の製品の営業収益の減少（2014年度約428百万ドル）
  - 先進国市場の大半におけるその他一部の製品の独占権喪失による営業収益の減少（2014年度約170百万ドル）
  - 主として2012年12月に日本において共同販促契約が終了したことによる、カナダ以外におけるアリセプトの売上高減少（2014年度約75百万ドル）

  これは、以下により一部相殺された。

  - 中国におけるリピトールの営業収益の増加（2014年度約164百万ドル）
  - 欧州におけるリリカの堅調な業績（2014年度約144百万ドルの増加）
  - 日本においてジェネリック薬を販売するためのマイラン・インクとの提携契約による出資金（2014年度約37百万ドル）

  2014年度の外国為替は、GEP収益に対して2%の悪影響を与えた。

  2014年度の新興国市場からのGEP売上高合計は75億ドルであった。

- 2014年度の「売上高」に対する「売上原価」は、主に独占権喪失による影響及び製品構成の不利な変動により、2013年度から1%増加した。売上原価の減少3%は、有利な外国為替が主因となった。

- 2014年度の「販売費、IT関連費及び一般管理費」は、2013年度から17%減少した。これは、コスト削減及び生産性向上イニシアチブの効果を反映したフィールドフォース及びマーケティング費用の減少によるものであった。

- 2014年度の「研究開発費」は、2013年度から11%減少した。これは、臨床試験費の減少並びにコスト削減及び生産性向上イニシアチブの効果によるものであったが、バイオシミラーの研究開発費の増加により、一部相殺された。

2013年度の2012年度との比較

- **2013年度の「売上高」は、以下が主因となり、2012年度の31,678百万ドルから13%減少して、27,619百万ドルであった。**
  - **米国、欧州先進国及びその他一部の先進国市場におけるブランド薬リピトールの継続的な売上減少（2013年度約17億ドル）**
  - **米国におけるジオドン及びレバチオ、並びに欧州先進国及びオーストラリアにおけるキサラブランドの独占権喪失（2013年度約514百万ドルの減少）**
  - **一部の国におけるスプリーバの共同研究契約の満了を反映したスプリーバからの提携による収益減（2013年度約475百万ドルの減少）、及び多くの主要欧州市場での独占権喪失によるアリセプトからの提携による収益減（約395百万ドルの減少）**
  - **大半の欧州主要市場における独占権喪失によるバイアグラの収益減（2013年度約108百万ドルの減少）**
  - **ゾシンの収益減（2013年度約55百万ドルの減少）**
  - **アトルバスタチンのジェネリック製品による収益減（約145百万ドル）**

  これは、以下により一部相殺された。

  - **リリカ、セレブレックス及びプリスティークの堅調な業績（先進国市場において約17億ドルの増加）**
  - **日本においてジェネリック薬を販売するためのマイラン・インクとの提携契約による出資金**

  2013年度の新興国市場からのGEP売上高合計は74億ドルであった。

- **2013年度の「売上高」に対する「売上原価」は、主に独占権喪失による影響及び製品構成の不利な変動により、2012年度から2%増加した。**

- **2013年度の「販売費、IT関連費及び一般管理費」は、2012年度から18%減少した。これは、コスト削減及び生産性向上イニシアチブの効果を反映したフィールドフォース及びマーケティング費用の減少によるものであった。**

- **2013年度の「研究開発費」は、2012年度から17%減少した。これは、臨床試験費の減少並びにコスト削減及び生産性向上イニシアチブの効果によるものであった。**

- **2013年度の「その他の(収益)費用 - 純額」のプラスの変動は、主に製品権の売却によって稼得した収益を反映したものである。**

２【生産、受注及び販売の状況】

上記の「第3 事業の状況、1 業績等の概要」を参照のこと。

３ 【対処すべき課題】

政府の規制及び価格統制

米国

概要 製薬会社は、事業を行う国、州及び地方の行政機関から広範にわたり規制を受ける。このうち特に重要な機関は米国のFDAである。FDAは、当社のバイオ医薬品を管轄し、これらの製品の試験、認可、安全性、有効性、製造、添付文書、販売活動、宣伝及び市販後調査を対象とする要件を管理する。FDAはさらに、当社のコンシューマー・ヘルスケア製品についても管理する。米国麻薬取締局を含むその他の連邦機関も、当社のいくつかの製品について規制を行っている。

米国においては、当社がバイオ医薬品を販売する前に、FDAは、当該製品について提出された新薬承認申請及び生物製剤承認申請を承認する必要がある。FDAによる承認前に、治験依頼者による臨床試験の実施、FDAの審査のための治験依頼者による申請書提出、薬剤の安全性及び有効性を評価するデータのFDAによる検討、並びに製品の製造施設のFDAによる検査等、複数の手順が求められる。

米国の製薬会社はすべて、そのマーケティング慣行について、政府の健康保険制度の一体性を維持することを目的とした連邦及び州の医療保険法に従う。保健社会福祉省(HHS)の米国保健福祉省の監察総監室(OIG)は、連邦の健康保険制度に基づき償還がなされる製品の推奨、注文または購入を誘導するための対価の提供を犯罪とする連邦反キックバック法等、適用される連邦医療法及び虚偽請求取締法への遵守を監督する。連邦取引委員会は、OTC薬及び栄養補助食品等のコンシューマー・ヘルスケア製品の広告を規制する権限を有する。また、当社の活動の多くがSECの管轄下にもある。さらに、海外汚職行為防止法（以下「FCPA」という。）は、米国企業及びその代理店に対し、海外における新規取引または取引維持を目的とした、外国公務員、政府職員、政党または政治家候補への金銭の支払いの申入れ、約束、承認または実施を禁止している。FCPAの適用範囲に、医療専門家との関わりが含まれている国も多く、類似の汚職行為防止法及び／または規制を施行している国もある。米国の各州も、州検事総長を通じて、消費者保護及び誇大広告に関する州法に基づき、積極的に処方薬の販売活動を規制するよう努めている。

当社の事業は、これらの及び様々な米国の法律及び規制を受けており、今後も受けるであろう。当該法律及び規制を遵守できない場合、当社は、様々な政府当局の行政上及び法律上の手続き及び措置を受けることとなる。詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。当該措置には、製品の差押え、並びにその他の民事及び刑事制裁が含まれる。

医療保険制度改革 2010年3月、米国において、医療保険制度改革法が成立した。バイオ医薬品業界に影響を与える主な規定は、以下のとおりである。

- メディケイド受給者に販売されるブランド処方薬の最小リベート率の23.1%
- メディケイド管理医療組織の登録者に調剤する薬剤へのメディケイド処方薬リベートの拡張
- メディケア・パートDの「カバレッジ・ギャップ」に該当する加入者へのブランド処方薬販売における割引
- 他社と比較した、特定の政府プログラムに対するブランド処方薬の販売について、当社の前歴年の割合に基づき連邦政府へ支払われる手数料（米国法人税の目的上、控除されない。2011年1月1日より有効であり、毎年製薬会社が支払う手数料合計額は2018年まで毎年増額される。）

医療保険制度改革法には、保険適用範囲の拡大が盛り込まれており、2014年に発効した。医療保険取引所は、医療保険制度改革法により創設され、雇用者または政府が補助する保険を利用しない個人に対し、医療保険制度改革法で義務付けられている規定に準拠した補償を提供する民間の健康保険プランへの加入機会を提供する。州は、医療保険取引所を連邦政府補助金により運営、またはその運営を連邦政府に委ねる選択が可能であった。新たに加入資格を得た患者は、メディケイドまたは医療保険取引所のプランのいずれかに登録した。連邦議会予算事務局は、約7百万人の米国人が新たにメディケイドが適用されたと見積もっており、HHSは、2014年、6.7百万人の米国人が最終的に医療保険取引所へ登録されたとの報告を行った。

医療保険制度改革法は、処方薬等、健康保険会社が医療保険取引所への加入資格を得るための、補償を義務付ける一定の給付及びサービスを特定している。一般的に、医療保険取引所の健康保険プランは、典型的な大企業より制限事項が多いが、高額医療費を要する医療保険プラン及び個人向け保険市場で利用可能なその他限定的な保険と比べ、より包括的な給付を提供する。これはすなわち、定額控除額及び自己負担金が高く、共同保険の利用が増え、処方集に記載される薬剤が減少し、医師及び病院のネットワークが制限されることを意味する。これらの要因により、医療保険取引所への登録がファイザーの2014年度の売上高に対して与えた影響はわずかであった。

保険適用範囲の拡大には、増加したメディケイドの登録に対する資金提供が含まれる。27の州及びコロンビア特別区は、2014年、メディケイドの適用資格を拡大する選択をした。製薬会社からメディケイド・プログラムへの支払義務のあるリベートが多額であり、多くの州においてブランド薬の利用の処方制限があるため、メディケイドの拡大がファイザーの2014年度の売上高に対して与えた影響もわずかであった。

米国の医師及び教育病院との関係に関する情報開示の変更　医療保険制度改革法は、バイオ医薬品会社及び医療機器メーカーに対し、米国の資格を有する医師及び教育病院への対価の移動について記録し、2014年3月までにHHSに当該データの初回開示を行うよう求めている。会社が提供した情報は、集められた後、2014年9月、医療保険制度改革法の開示規定実施に責任を有するメディケア・メディケイド・サービス・センターが管理する「the Open Payments」のウェブサイトに掲載された。医師または教育病院への対価の移動に関する報告を怠った場合の民事罰則に加え、製造業者は、当該報告書において、故意に虚偽の記載を行ったまたは情報を記載しなかった場合、刑事罰が科せられる。虚偽及び不正利用の調査人、業界評論家及びメディアによる当該データへのアクセスが増加すれば、報告された事業体と当社との提携に関心が集まり、新薬の開発及び科学的データの交換について、当社が行う提携の重大な性質を強調する重要な機会が提供されることとなる。この支払いの透明性に対する全国的な取組み、自主的行動規範（「米国研究製薬工業協会（以下「PhRMA」という。)の医療関係者との交流に関する規約(PhRM *Code on Interactions with Healthcare Professionals)*」及び「PhRMAの処方薬についての消費者向け直接広告の指導方針(PhRMA *Guiding Principles Direct to Consumer Advertisements About Prescription Medicines*)」等）を支持する業界規模の努力、並びに厳しい社内トレーニング及び法順守の取組みは、現行の法規制を補足し、倫理的提携及び誠実な製品情報の伝達の確保を支援する。

バイオシミラー　医療保険制度改革法は、小児科での独占権有効期間の潜在的な6ヵ月の延長を含む、革新生物製剤の12年の独占期間満了後のバイオシミラー（「後続生物製剤」とも呼ばれる。）について、その承認の枠組みも構築した。医療保険制度改革法に基づき、バイオシミラーについては、参照製品である先発バイオ医薬品の承認から4年が経過するまで、承認申請を行うことはできない。FDAは法律の施行に責任を有しており、当該法律により、FDAは、以下の主要テーマに対処することが求められている。

- 生物学的類似性の立証に必要なデータの種類及び範囲
- 生物学的類似性と比較した互換性を実現するために必要なデータ
- バイオシミラーの命名
- 有害事象の追跡調査
- 生物学的類似性及び／または米国で認可された参照製品との互換性を立証するため、米国外で認可された標準薬比較対象群から取得したデータの妥当性

2012年2月、FDAは、3件の指針の草案文書を発行し、バイオシミラーの承認申請者が、米国で認可された参照製品に対する生物学的類似性の実証を裏付けるために、一定の研究において、米国外で認可された比較対象群を使用することが可能となることを明確にした。2014年、FDAは、バイオシミラーの臨床薬理学及び生物製剤の参照製品独占期間に関する草案文書を発行した。FDAによるバイオシミラーの承認審査開始後、更に明確化される可能性もある。当該申請の最初の4件は、2014年の医療保険制度改革法の草案文書に従い、他社が提出したものである。

メディメイド及び関連事項　大半の州は、メディケイドにおける一部の薬剤の入手を制限するために、推奨処方薬リストを使用する。一部のファイザー製品に対して制限が存在する州もある。メディケイド管理医療プログラムの利用は、通常州のサービス規定について契約しているメディケイド受給者への補償を定める医療保険プランによって決定される。州における現在の及び今後も継続する可能性のある財政難を考慮し、1人当たりの管理医療プラン等、一定の治療の利用を制限することによって、費用を抑制する様々な価格統制戦略を検討している州が増加している。

ファイザーは、メディケイドの州政府機関、並びに一部の連邦及び州の政府機関及びプログラムによる医薬品の購入または償還に対して、割引きまたはリベートを提供することが義務付けられている。リベートに関する詳細については、本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の「売上高 - 概要」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1G「開示方針及び重要な会計方針：売上高」を参照のこと。

持続可能成長率方式の代替案　「持続可能成長率方式（以下「SGR」という。）」として知られるメディケアにおける医師への診療報酬の算出法は、これによって医師への支払いが急激に減少する可能性があるため、連邦議会の決議により定期的に無効とされている。現行の法的救済措置は、2015年3月に失効となる。連邦議会は、SGRを廃止し、新しい支払モデルに代わる超党派による提案を公表した。連邦議会予算事務局によると、この形態のSGR代替案は、10年にわたり、連邦政府に約1,440億ドルの負担がかかると見積もられている。この資金源は未定であるが、これには、ファイザー等の製薬業界に適用される追加的税金及び／またはリベートの要件が含まれる可能性がある。

米国外

当社は、その他のほとんどの国において、同様の規制上及び法律上の問題に直面している。

薬価設定及び医薬品の安全対策　EUにおける新薬の承認は、「相互認証手続／分散型審査許可方式」または「EU委員会／EMEAの中央審査方式」を利用して行うことができる。これらの方式は、EU加盟国に加え、欧州経済地域諸国、ノルウェー及びアイスランドで適用されている。これらの方式を使用することにより、各国で承認手続を独自に運営する場合に比べ、一般的により迅速かつ一貫性をもって行われる。

EU加入国間の他国に対する薬価規制、すなわち国際基準価格設定（以下「IRP」という。）に関連する多くの国の慣行は、個々の国の値下げによる現地の影響を増大させており、患者の利用及び革新を妨げている。IRPシステムに組み込まれている外国為替レートの変動により、価格変動も生じている。IRP方針の改革、欧州数ヵ国における医薬品を対象とした緊急措置及び継続する外国為替レート変動の結果、この原動力から生じる下向きの価格圧力が継続することが予想される。

新薬承認及び医薬品安全性監視　EUにおける新薬の承認は、「相互認証手続／分散型審査許可方式」または「EU委員会／EMEAの中央審査方式」を利用して行うことができる。これらの方式は、EU加盟国に加え、欧州経済地域諸国、ノルウェー及びアイスランドで適用されている。これらの方式を使用することにより、各国で承認手続を独自に運営する場合に比べ、一般的により迅速かつ一貫性をもって行われる。

多くの中低所得国の保健当局は、承認審査手続きを開始する前及び／または最終認可が下りる前に、広く認められている規制当局（例えばFDAまたはEMAのような機関）による販売認可を求めている。多くの規制当局は、最終販売認可を取得するため、その国の対象集団における臨床研究データも求めている。これらの要件により、米国及び欧州に比べて販売認可の取得に時間がかかる。

中国の規制制度は様々な面で独特であり、その薬剤開発及び登録要件は、米国またはその他海外の基準とは必ずしも一致しない。その結果、米国及び欧州での最初の販売より2年から5年後に中国市場に参入する治療薬を目にすることも珍しくない。

2012年、EUにおいて、新たな医薬品安全対策法が施行された。主な変更には、EU当局に対して製品安全性問題に関する審査及び提言を行う、EMA内の医薬品安全対策リスク評価委員会の新たな設置が含まれている。また、規制機関が、製薬会社に対し、医薬品承認時または科学的発展に照らした承認後の任意の時期に、認可後安全性研究の実施を求める可能性も含まれている。製品の副作用報告及びさらなる監視に関する追加要件も盛り込まれている。EU及び日本といった先進国市場以外においては、医薬品の安全対策要件はさまざまであり、一般的に範囲も狭い。

臨床試験に関する規制　2014年5月、新たな臨床試験に関するEU規則が公表され、早ければ2016年5月に施行される予定である。当該新規則は、特に臨床試験許可申請の提出及び承認手続き等、EUにおける臨床試験の管理を簡素化し統一化することを目的としているが、新薬の臨床研究開発における欧州の競争力を損なうとして批判されている。EU機関の透明性を支持する方針に照らし、新規則は、範囲を拡大した臨床研究結果の公表も求める予定である。

臨床試験データの共有　2014年10月、EMAは、ヒトに使用する医薬品の臨床試験データの公開について、その方針を採択し、2015年1月1日に当該方針が発効した。当該方針の下、EMAは、限定的な商業上の秘密情報に関する例外規定及び保護されている個人情報の除外規定に従い、販売認可の申請書類から得た臨床試験データを初めて積極的に公表する。当該臨床試験データは、利用規約の同意を条件とし、EMAのウェブサイトを通じて入手可能である。EMAのウェブサイトには、データは非営利の研究目的においてのみ使用されるという記載も含まれている。

医療専門家との関係の透明性及び情報開示　2013年、欧州製薬業団体連合会（以下「EFPIA」という。）は、医療専門家及び医療機関に対する対価の移動についての開示規定を公表した。当該規定では、ファイザーを含むEFPIAの会員会社すべてに対し、2015年の該当する移動を対象とし、2016年から医療専門家及び医療機関に対する対価の移動についての情報開示を求めている。各会員会社は、(ⅰ)支払金またはその他の対価の移動を受領した医療専門家及び医療関係者の氏名、並びに(ⅱ)金額または移動された対価及び関係性について、文書化し開示するよう求められる。

知的財産

知的所有権の貿易関連の側面に関する世界貿易機関協定（以下「WTO-TRIPS」という。）は、加盟国に対し、2005年までに、先進国以外は2021年までに、医薬品の特許保護を提供するため、知的財産法を改正するよう求めた。当社は、現在も世界中で特許の実施及びその他の知的財産に関する課題に直面しているが、多くの国において改善が見られている。それらのうち、当社の事業が大きく成長している国もある。当社は、他の加盟国において、継続的な事業拡大に向けて検討する要因のうち、特に特許保護を強化している。

WTO-TRIPS及び二国間／多国間貿易協定に従い、世界の知的財産環境は改善されているが、当社の将来における事業成長は、知的財産保護のさらなる進展に左右される。とりわけ新興国市場においては、政府が、輸入薬剤の価格引下げの手段として、また国内の製薬業界を保護するため、知的財産に関する方針を適用している。また、現行の知的財産保護を低下させ、さらなる保護の実施を阻止しようとする多大な政治的圧力が存在する。それにより、バイオ医薬品の発明に対する特許取得基準がさらに厳しくなり、手続きがさらに困難となる方針が作成された。さらに、一定の種類の発明（新しい治療方法等）に対する特許取得に対する制限、特許の取消し、強制実施権の発行が行われ、知的財産権行使が低下し、効果的な規制当局によるデータ保護が実施されなくなっている。当社を含む業界は権利擁護活動を行っており、外国の製造業者にとってより均衡の取れた事業環境を模索すること、及び現地の革新的産業にとっての強固な知的財産制度の重要性を強調することに重点を置いている。

カナダの薬剤に対する知的財産制度は、ある程度の特許保護及びデータ保護（8年）を定めているが、概して同等の国の知的財産制度と比べ、予測がつきにくく不安定である。カナダ/EU包括的経済貿易協定の一環として行われた集中協議により、カナダ当局は、特許期間の回復の一形態である審判請求の権利を導入し、知的財産制度をEUに合わせ、現行のデータ保護を条約上の義務にまで引き上げることに取り組んだ。またカナダは、環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP」という。）の交渉に参加したため、TPP交渉によって、知的財産制度を拡充するよう、カナダに対する圧力が増す可能性がある。カナダの裁判所が策定した特許の実用性に関する方針は、重要な懸念を残したままであり、現在もカナダ政府によって対応がなされていない。

中国の知的財産環境は改善しつつあるが、効果的な執行及び適切な法的救済措置は、依然として懸念事項である。中国政府は、世界貿易機関条項に準拠して、知的財産権を保護する措置を取っており、ファイザーを含むいくつかの会社は、中国の知的財産権環境に多くの信頼を寄せているため、中国にR&Dセンターを設立している。それにもかかわらず、中国は、現在も米国商務省による2013年優先監視国に指定されている。さらに、中国における特許性基準は、米国、欧州及び日本を含む他の主要市場に比べ、現在も制限的である。特許保護に対する枠組みは20年間存在しているが、実施方法が不十分または一貫性のないものであることが多い。例えば、効果的な特許関連メカニズムも仮差止めもなく、立証負担が非現実的であり、実施段階で特許を無効にするために使用する十分性基準は厳しいものである。

ブラジル及びその他の中南米諸国においては、衛生監督庁（ブラジルの国民健康監視庁(ANVISA)等）の特許審査における役割、制限的な特許性に関する規則及び特許庁の手続きの遅延が、特許を通じて当社製品を保護する当社の能力を制限する可能性がある。規制当局によるデータ保護の欠如及び薬剤の新しい用途といった一定の種類の発明保護の問題により、一部の医薬品の商業的な有効期限が制限される可能性がある。

インドにおいては、特許の強制実施権を支持する政策が存在する。異議申立手続きにおいて、インド特許庁が医薬品の特許を取り消すという傾向が強まっており、医薬品の特許性に関する基準が限定的であるため、当社の発明の多くは保護するのが困難となっている。インドは、特許付与前の異議申立制度を維持しているため、特許付与が遅延し、特許を通じて当社の製品を保護する能力にさらなる課題が生じている。インドの法律には、特許が付与される医薬品の発明の種類について特別な制約が盛り込まれており、当社の製品を保護する能力を制限する可能性がある。インド政府による強制実施権の最近の行使及び特許の取消しの仕組みは、特に感染病、がん及び糖尿病といった国民の健康にとって重要であると認識されている分野において、革新薬を対象とする特許に対し、新たな申立てが生じるリスクを高めている。2012年9月、スーテントを対象とするファイザーの特許は、インド特許庁によって取消しがなされ、ファイザーの特許に対するその他の異議申立ても係属中である。

韓国は、特許と規制に関する承認の連携制度に関する法規制について最終調整を完了し、現在は、2012年に締結した米韓自由貿易協定の一環として導入する手続きが行われている。韓国の特許と規制に関する承認の連携制度には、生物製剤が含まれる。

環境に関する事項

当社の事業運営は、そのほとんどが国、州及び／または地方自治体の環境法の影響を受ける。当社は、適用法の遵守に必要な出費を行っており、今後も継続する意向である。当社は、一部の製造施設における過去の産業活動による環境汚染の浄化作業も行っている。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記17「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。その結果、2014年度は、環境保護遵守及び過去の産業活動の浄化のため、以下のとおり、資本支出及び営業支出を計上した。

- 環境に関連した資本支出 – 19百万ドル
- その他の環境に関連した支出 – 160百万ドル

当社は、気候変動に関連する法律の遵守を含め、環境法令の遵守に費やす資本支出または営業支出について確実に予測することはできないが、これらの支出が、当社の資本支出または競争力に重大な影響を及ぼすことはないと考える。

気候変動は、より頻繁に生じる厳しい天気事象及び水資源が要因となり、当社の施設及びサプライ・チェーンに対する物理的な潜在リスク等、当社の事業を脅かすものである。当社は、気候変動による当社の施設及びサプライ・チェーンにとっての物理的リスクが将来生じないと保証することはできないが、これらのリスクの可能性を見直し、当社施設の所在地、既存の流通ネットワーク及び当社の管理により、近い将来、これらのリスクがファイザーにとって重大になるとは考えていないという結論に至った。

税務事項

税務事項に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記5「税金」を参照のこと。

４【事業等のリスク】

将来の業績に影響を及ぼすことのある注意すべきリスク・ファクター及び要因

本項の記載事項は、当社の事業に対する主要なリスクを記述したものであり、慎重に考慮されるべきである。加えて、同記載事項は、1995年米国民事証券訴訟改革法に基づいた注意事項を記述したものである。

本有価証券報告書に含まれる当社の開示情報及び分析には、経営陣の計画及び仮定に基づいて予測された結果を記載した、将来の見通しに関する記述が含まれている。当社は、随時、当社が公表するその他の資料に加え、口頭によっても、将来の見通しに関する見解を提供している。かかる記述には、多大なリスク及び不確実性が伴う。当社は、可能な限り、かかる記述に「であろう」、「場合がある」、「可能性がある」、「見込みがある、」「継続中の」、「予測する」、「見積る」、「見込まれる」、「予想する」、「意向である」、「計画する」、「確信する」、「目標にする」、「見通しを立てる」、「目標」、「目的」及び「意図」といった表現及び類似の意味を有する用語を使用することにより、または将来の経営成績もしくは財務成績、経営計画及び見通し、既存品及び製品候補、戦略的見直し、資本配分、事業開発計画、並びに株式買戻し及び配当計画の記述に関連した将来の日を使用することにより、それと分かるよう試みた。特にこれらには、将来の措置、経営計画及び見通し、最近発表したホスピーラ社の買収案、見込み製品または製品の承認、既存の及び今後予想される製品の将来の実績、販売努力、費用、金利、外国為替レート、訴訟等の偶発事象の結果、株式買戻し及び配当計画、政府規制、並びに本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の「原価及び費用 - 事業再編費用並びに買収及びコスト削減／生産性向上イニシアチブ関連費用」に記載される予想経費及びコスト削減、「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用 」、「第3　事業の状況、7　財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 契約債務」に記載される資本支出計画、並びに「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」及び「第3　事業の状況、7　財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 契約債務」に記載される2015年度の当社の年金及び退職後給付制度に対する当社の一般資産からの拠出等の財務成績が含まれる。

当社は、当社の計画及び仮定について慎重であると確信するものの、将来の見通しに関する記述は、それがいかなるものであっても実現を保証することはできない。将来の業績の達成は、多大なリスク、不確実性及び不正確な仮定の影響を受ける。既知のリスク、未知のリスクもしくは不確実性が実際に起こった場合、または前提となる仮定が不正確であると判明した場合、実際の業績は、過去の業績や予測、見積りまたは業績予想と大幅に異なる可能性がある。将来の見通しに関する記述を検討する場合、このことに留意し、将来の見通しに関する記述に対し過度に依存すべきではない。

当社は、新たな情報、将来の事象またはその他の結果にかかわらず、法律またはSECの規則及び規制に定められるものを除き、将来の見通しに関する記述の公的な更新を行う義務を負わない。しかしながら、SECに提出される当社の10-Q報告書及び8-K報告書中の関連事項に関する新たな開示の参照を推奨する。また当社は、以下のとおり、当社の事業に関連したリスク、不確実性及び不正確である可能性のある仮定について、注意事項を提示する。これらは、個別にまたは全体として、実際の結果が業績予測または過去の実績から大幅に異なる要因である。当社は、1995年米国民事証券訴訟改革法で認められているとおり、これらの要因を投資者のために特筆する。投資者は、すべての要因を予想または特定することは不可能であることを理解すべきであり、よって、以下の情報が、潜在的リスクまたは不確実性のすべてを完全に記述しているとみなすべきではない。

価格圧力及び政府の規制

価格統制及び患者による当社製品への利用制限を義務付ける米国及び外国の政府当局による規制は、当社の事業に影響を及ぼし、当該規制または政策の変更により、当社の将来の業績が悪影響を受ける可能性がある。

米国においては、当社のバイオ医薬品の多くがさらなる価格圧力を受けている。このような価格圧力は、2003年メディケア改革法及び医療保険制度改革法の結果、メディケア受給者を代理して交渉する民間企業給付プランの購入力が拡大されたことにより強まっている。加えて、2003年メディケア改革法または医療保険制度改革法が改正され、直接的な政府による価格統制及び利用制限が設けられた場合、当社の事業に多大な悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、メディケイド及びその他の政府機関に加えて、MCOが引き続き値引きを模索している。

一部の州では、メディケイド・プログラムに基づく価格統制または患者の利用制限を実施しており、これを検討している他の州もある。また、メディケイド対象者以外にもより幅広く適用される価格統制制度を検討している州もある。その他の事項も、当社の事業に悪影響を及ぼす米国連邦または州の法的または規制上の措置の対象となるが、それには、とりわけ特許法の改正、外国政府の統制価格による米国外からの薬剤輸入、米国における消費者向け直接広告の制約、医療従事者との関係に対する制限、または相対的有効性方法論の使用が含まれる。これらは、主に価格相違を重視し、医薬品間の治療上の相違を最小限に抑え、革新薬の利用を制限する方法で実施される可能性がある。

当社は、その他ほとんどの国において、類似する規制上及び法律上の問題に直面している。欧州、日本、中国、カナダ、韓国及びその他の海外市場の一部では、政府が消費者に対して低い直接経費で医療を提供し、政府が支援する医療制度の経費を管理するために、薬価または患者への保険料返還水準を規制している。それらの市場においては、特に最近の世界経済圧力の下、政府が価格統制を行うため、バイオ医薬品の価格引下げ及び利用制限を義務付けてきた。その結果、経営成績の価格決定構成要素に対する圧力が継続すると予想される。新たな管轄における制限的な価格統制または従来の管轄におけるより制限的な価格統制が導入され、当社の製品に必要な政府による承認済みの価格設定もしくは処方薬集への記載が適時にもしくは適切に取得できず、または不利な価格設定もしくは不利な価格での記載がなされた場合も、当社の収益は悪影響を受ける可能性がある。当社のワクチン事業では、国の予防接種プログラムへ参加するために、多くの国で入札手続きに参加している。国の予防接種プログラムへの参加が確保できない場合、または入札で望ましい価格設定を取得できない場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。

管理医療の動向

MCO間の統合によって、MCO及びその他の民間保険会社の交渉力が増大している。政府のみならず、民間の第三者保険会社は、処方薬集への記載と引き換えに価格の割引を交渉することにより、費用を管理するため処方薬集を採用することが多くなっている。適時のもしくは適切な価格設定もしくは当社の製品の処方薬集への記載が獲得できない場合、または不利な価格設定もしくは不利な価格での記載がなされた場合、収益が悪影響を受ける可能性がある。処方薬の分類による自己負担金の差異に加え、民間保険会社及び自家保険の雇用者は、特にブランド医薬品及びバイオテクノロジー製品について、受給者からの自己負担金額を引き上げている。消費者は処方費用の大部分を支払っており、ブランド医薬品より低価格のジェネリック代替品を好む可能性があるため、この引上げにより、消費者の治療薬の選択に対する支配力が強まっている。民間保険会社は、ジェネリック製品が利用可能となった場合のブランド製品について事前承認を求める、またはブランド医薬品の利用が許可される前に、まずは患者が1もしくは複数のジェネリック医薬品で効果がないという事実を求める、臨床プロトコルといった利用管理手段を適用する場合も増えている。米国の支払人市場はさらに集中度が増し、ジェネリック版がより多くの薬剤で入手可能となっているため、バイオ医薬品メーカーは、患者に対してより低価格のジェネリック代替品の使用を促進する民間の第三者支払人からの価格圧力の増大に引き続き直面する可能性がある。

米国医療保険制度改革／医療保険制度改革法

医療保険制度改革法は、2010年3月に施行され、2014年に有効となったメディケイド及び健康保険取引所による保険適用拡大を含め、その規定は異なる日に発効する。当社は、医療保険制度改革法によるリベート、割引き、税金及びその他の医用は、時間の経過とともに、将来において当社の費用及び収益性に多大な影響を与えると予想する。詳細については、本書「第3　事業の状況、3　対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制 - 米国」を参照のこと。加えて、メディケアにおける1人当たりの支出増加率を減少させるために、医療保険制度改革法によって設立された独立支払諮問機関（以下「IPAB」という。）は、IPABが現在まで指名されておらず、また連邦議会予算事務局は、近い将来、IPABが提言する基準を超えると予想していないが、一部の治療薬の利用を制限するまたは当社の製品に対する価格統制を義務付ける可能性がある。さらに、政府の調査権限が拡大されたことにより、新たな規制及びプログラムの遵守にかかる費用が増加するかもしれない。当社は、医療保険制度改革法の規定の修正、廃止または無効によって生じ得る不確実性にも直面している。医療保険制度改革法の主な規定のひとつは、現在米国最高裁判所（以下「SCOTUS」という。）で審議中であり、「*King v. Burwell*」として知られる訴訟を2015年の開廷期間中に審議することで合意されている。当該訴訟では、保険料補助について、州で運営されている医療保険取引所に限定すべきであるという主張がなされており、連邦政府が設立した医療保険取引所を通じて加入された健康保険への保険料補助の拡大について異議が申し立てられている。原告が勝訴した場合、当該訴訟により、医療保険取引所を運営していない州において、保険未加入者が保険に加入することがより困難となり、新規保険加入者が予想を下回り、医療保険制度改革法の実施に多大な影響を与える可能性がある。本書「第3　事業の状況、3　対処すべき課題」の「政府の規制及び価格統制 - 米国」に記載の理由によって補助金がすべて利用可能であったとしても、州が運営する医療保険取引所及び連邦政府が設立した医療保険取引所が、ファイザーについて最小限の売上高を計上すると予測されることを考慮すると、当社は、当該訴訟のSCOTUSによる判決が、当社の売上高に対する影響はわずかであると予想している。

米国財政赤字削減措置

メディケア、メディケイド、実施される可能性のあるその他の公的資金もしくは補助金による医療保険プログラムに影響を与える大きな支出削減、及び／または範囲を拡大した財政赤字削減措置の一環として、当社が追加的に課せられる多額の税金もしくは手数料が、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

ジェネリック医薬品競争

当社にとって、ジェネリック医薬品メーカーとの競争は、世界中で大きな課題であり、知的財産権の失効または喪失が、当社の収益に多大な悪影響を与える可能性がある。ジェネリック医薬品競争が開始する日は、特許保護の失効日または規制上の独占権喪失日とは異なるかもしれない。しかしながら、当社の1製品の特許保護の失効もしくは喪失時、またはジェネリック医薬品メーカーが当社の特許取得済製品のジェネリック版について、（ジェネリック製品に対する特許侵害訴訟が係属中であるにもかかわらず）特許満了前の「リスクのある」発売を行った場合、極めて短期間に当該製品の売上高の大部分が失われ、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。当社の多くの現行製品は、今後数年にわたり、激化するジェネリック医薬品競争に直面すると予想する。

また、米国において、バイアグラ、セレブレックス、スーテント、エピペン、Toviaz及びタイガシルの徐放性錠剤を含む、複数の当社の医薬品を対象とする特許は、ジェネリック医薬品メーカーにより申立てがなされている。当社のライセンス供与及び提携パートナーも、その製品を対象とする特許に対するジェネリック医薬品メーカーによる申立てに直面しており、当該製品の当社のライセンスまたは共同販促権に影響を与える場合がある。加えて、特許保護されている当社の製品は、市場での独占権を喪失させる競合会社のブランド製品のジェネリック版との競争に直面する可能性がある。

競合製品

当社は、競合製品の発売の時期またはその影響を正確に予測することはできず、当社の既存製品の販売または開発中の製品の潜在的販売が減少し、製品の予期せぬ陳腐化が生じる可能性がある。当社の売上げが最も高い医薬品の一部を含む当社の製品と競合する製品が、随時発売されている。近年多くの競合製品が発売されており、一部の潜在的競合製品は、様々な開発段階にあり、その一部は、FDA及び海外の規制当局に対し、承認申請がなされている。

主要な既存製品への依存

2014年度、当社は、10のバイオ医薬品（リリカ、プレブナー製品群、エンブレル、セレブレックス、リピトール、バイアグラ、ザイボックス、スーテント、ノルバスク及びプレマリン製品群）の各々につき、10億ドル超の売上高を計上した。それらの製品は、当社の2014年度におけるバイオ医薬品事業総収益の54%を占めた。これらの製品またはその他の主要製品のいずれかが、特許保護の喪失、処方薬の成長率の変動、重大な製造物責任訴訟、想定外の副作用、規制当局への届出、医師もしくは患者の信頼に影響を与える評判、既存の競合製品からの圧力、添付文書の改訂等の問題にさらされた場合、またはより有効性の高い新薬が発表された場合、当社の収益は、多大な悪影響を受ける可能性がある。売上げが最も高い当社のいくつかの医薬品を対象とする特許は、最近失効したか数年後に失効し（10億ドル超の売上高を計上する及び過去に計上した一部製品を含む。）、売上げが最も高い当社の医薬品の多くを対象とする特許は、係属中の法的申立の対象となっている。例えば、2014年12月10日、複数のジェネリック医薬品メーカーへ付与された再発行特許の使用を認める和解契約に従い、セレブレックスのジェネリック版が利用可能となった。加えて、当社の収益は、主要な新製品の商業的受容の時期及び程度により、大きな影響を受ける可能性がある。

さらに、当社の提携による収益は、当社が締結している及び今後適宜締結する提携契約及び共同販促契約の終了により悪影響を受けており、今後も受けるであろう。例えば、スプリーバのベーリンガーインゲルハイムとの提携契約は、主要市場（米国、EU、カナダ及びオーストラリア）において満了となっており、その他の市場においても2016年までに満了となる。米国及びカナダにおけるアムジェン・インク（以下「アムジェン社」という。）とのエンブレルに関する提携契約は、2013年10月に満了となった（米国及びカナダ以外におけるエンブレルに関する当社の独占権は、アムジェン社との共同販促契約の満了によって影響は受けない。）。米国においてレビフの共同販促を行うEMDセローノ・インクとの共同販促契約は、2015年末に満了となる。これらの契約満了に関する詳細については、本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」の「バイオ医薬品 - 特定製品の詳細」を参照のこと。

研究開発への投資

安全かつ有効な新製品の発見及び開発、並びに既存製品の新用途の開発は、当社の事業の継続的な成功にとって重要である。当社の製品ラインは、製品がその独占権を喪失した時点で収益の損失を相殺するために、また利益成長の引当金を計上するために、長期間にわたり補充していく必要がある。当社が成長する可能性は、社内のR&Dまたは提携、買収、合弁事業もしくは第三者とのライセンスその他契約を通じて、まだ満たされていない医療ニーズに対応する新製品または既存製品の新適応症を特定及び開発し、支払人から償還を受ける当社の能力に大部分を依存している。しかしながら、現在の成長、将来の投資及び株主への利益還元との均衡を保つことは、依然として重大な課題である。新製品の導入及び新製品のR&D、並びに既存製品ラインの拡張に対する継続的な投資が、対応する売上高の伸びを超えることがある。つまり、費用は増加するが、それに比例して収益が増加しない事態が生じる可能性がある。

さらに、当社のR&Dへの投資計画及び資源は、正確には科学技術と市場との間で適合していない場合がある。また、強固なパイプラインを提供するための適切な技術プラットフォーム、治療セグメント、製品クラス、地理的市場、並びに／またはライセンス導入及び導出の機会に投資を行うことができない場合、当社のパイプラインの生産性に悪影響を及ぼすおそれがある。加えて、最も市場の魅力度が高い分野が特定される場合であっても、研究開発に必要な多額の投資がなされたにもかかわらず、科学技術がどのプログラムにも機能しない場合もある。

当社は、引き続き当社の全世界のR&D組織を強化し、近い将来において及び長期にわたり、価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、技術を革新し研究開発における生産性全体を向上させることを目的とした戦略を追求する。これらの戦略が、期待する結果をもたらすという保証はできず、将来における収益性に影響を与える可能性がある。

製品の開発、規制当局の承認及びマーケティング

新化合物の特定及び新製品の開発にかかる複雑で長期にわたる過程の結果は、本質的に不確実であり、高いリスクとコストを伴う。創薬及び開発は、時間も費用もかかり予想は不可能である。創薬初期段階または開発計画から規制当局による承認取得までの過程は、何年にも及ぶ。新薬候補が当該過程のいかなる段階においても、臨床試験の不利な結果等、失敗となる可能性がある。当社は、臨床試験の開始及び終了、規制当局への承認申請提出、製品候補の発売を予定どおりの日程で行うこと、または新製品もしくは既存製品の新規適応症もしくは剤形について、規制当局より承認を得られる可能性もしくはその時期について、何ら保証することはできず、提出された有効性及び安全性に関する情報全体によって反映されたベネフィット・リスク・プロファイルの規制当局による評価に左右される。添付文書、成分及びその他の事項に関する規制当局の決定は、当社の製品の利用可能性または商業的可能性に悪影響を及ぼし、後期開発段階にある当社のパイプライン製品が、規制当局による承認を取得する及び／もしくは商業的に成功すること、または最近認可された製品が、他の市場において承認される及び／もしくは商業的に成功することを保証することはできない。また、当社は、法規制の遵守手続きの妥当性に関する規制当局の調査結果に対して適切に対応できず、法規制遵守を維持し、将来における規制当局の調査結果に対応するための持続可能な手続きを実施できないというリスクもある。加えて、中間データが提供されている最終研究結果及び／または追加臨床試験が、中間データと異なり（中間データに比べて望ましい結果でない場合を含む。）、適用される製品候補または適応症のさらなる臨床開発を支持しないというリスク等、中間データに関連するリスクが存在する。

世界中の当社製品のマーケティングに影響を与え得る多くの検討事項がある。規制上の遅延、適切な設計、並びに予測した質、時間及びコストに関するガイドラインに沿ったまたは適用される規制上の要件に遵守した臨床試験のまたはその適切な設計及び実施の失敗、安全性及び有効性に関する申立て及びそれについての懸念、新規創薬、特許紛争、並びに副作用に関する申立ては、R&D及び製品に関連した将来の見通しに関する記述の実現に悪影響を及ぼし得る要因である。さらに、安全性及び有効性に関する申立て及び懸念により、製品売上高、製品回収もしくは使用中止、並びに／または消費者への詐欺行為、製造物責任及びその他の訴訟や申立てに悪影響を与えるおそれがある。また、薬剤の安全性及び有効性について規制当局による監視が厳しくなっており、規制当局は、承認済みの製品に関連がある場合は、製品の安全性及びリスク／利便性に関するデータをさらに重視している。その結果、承認取得前の追加臨床試験が求められ、またはリスク評価及びリスク緩和戦略といった承認後の要件が追加されるため、規制当局による承認は、取得にさらに費用も時間もかかる困難な手続きとなっている。

加えて、現行の及び進化する規制要件を遵守し、臨床試験及び市販後調査による有害事象に関するデータの効果的な収集、報告及び管理のために、適切な管理及び／または資源を維持できない場合、患者の安全性がリスクにさらされ、規制当局が措置を講じ、製品の売上高にリスクが生じる可能性がある。

承認後のデータ

製品の販売認可を与える条件として、FDAは、企業に対し、追加臨床試験の実施を求める場合がある。当該第IV相臨床試験で得た結果により、販売認可を消失し、製品の添付文書が改訂され、及び／または製品の副作用もしくは有効性について新たな懸念が生じるもしくは懸念が増す可能性がある。海外の規制当局は、類似の権限を有することが多く、同等の要件を課す可能性がある。当社または他社が実施する場合及び規制当局が義務付けるまたは任意で行われる場合にかかわらず、市販後研究及び有害事象に関する報告等、販売されている製品に関するその他の新たなデータは、当社の製品の売上高に悪影響を与える場合がある。さらに、製品クラス全体に関係があるとされる（または関係があると受け取られている）当社の一製品に類似する製品に重要な問題が発覚した場合、その製品の売上高に悪影響を与えるおそれがある。したがって、当社の製品または当社の製品に類似する製品に関する新たなデータが、実際のもしくは想定された副作用または有効性に対する不確実性により、当社製品の需要が悪影響を受け、場合によっては、添付文書の更新、使用制限、製品撤退または回収に至る可能性がある。

特許保護

当社の長期的成功は、技術的に競争力のある製品を販売する当社の能力に大きく依存している。当社は、当社の知的財産及び所有権を保護するために、当社の従業員及びその他の者との秘密保持契約及びライセンス契約に加え、特許、登録商標、トレードドレス、著作権、営業秘密及びドメイン名に関する保護法等、様々な知的財産に依存しており、今後も依存する予定である。当社が十分な知的財産保護を取得し維持できない場合、当社の専有技術を利用した第三者による当社製品のジェネリック版の発売、または当社製品と極めて類似したもしくは同等の製品の販売を阻止することができない可能性がある。現在申請中の特許または将来の特許申請は、特許の発行または適時の承認につながらない可能性がある。同様に、当社が求める特許有効期間の延長は、適時に承認されない可能性もある。加えて、発行済の特許は、類似技術もしくは製品を有する第三者から当社を守るために十分な申立ての対象範囲を有していないかもしれず、または特定の製品分野における独占権を含む、当社に競争上の優位性を提供しないかもしれない。個々の国が独自の特許法を有しているため、当社の請求項の範囲は国により異なる。当社は、特に特許の有効性、行使可能性、範囲及び有効期間に関する申立てを含む、当社の知的財産に関する第三者の申立ての対象となる場合がある。

特許を行使する当社の能力は、個々の国の法律及び知的財産権の行使に関する各国の慣行、並びに現地の政治的圧力の結果または国家の非常事態において、国が医薬品の知的財産の定期的な強制ライセンス許諾の政策に関わる程度に左右される。ある種の規制上の独占権を提供する国においては、規制当局による保護の失効前及び失効直後に、当社の特許に対する競合会社またはジェネリック医薬品メーカーによる何らかの申立てを容認する制度が存在し、当社の特許権に申立てを行うために特許満了前の「リスクある」発売等の攻撃的戦略を採用するジェネリック医薬品メーカーも増加している。さらに、当社の現行のライセンス契約またはその他の契約の満了または終了という理由を含め、第三者が当社に対し知的財産の権利を付与する当該契約を当社が維持できない場合、当社の経営成績及び財政状態は、重大な悪影響を受ける可能性がある。

同様に、米国及び他の国々において、現在当社は、発行済及び申請中の登録商標を有しており、そのいずれも、政府または第三者の異議申立ての対象となり、その維持または発行が妨げられる可能性がある。当社の製品が成熟するにつれ、当社の競合会社との差別化を図るため、当社の登録商標への依存度が増しており、その結果、当社の登録商標権を侵害、希釈化またはその他の方法によって違反する登録商標及びトレードドレスの採用、登録または使用を阻止できない場合、当社の事業は、重大な悪影響を受ける可能性がある。当社は、当社の従業員、コンサルタント、他のアドバイザー及びその他の第三者に対し、その雇用、契約またはその他の関係の開始時に、専有情報及び秘密保持契約の締結を求めることにより、当社の営業秘密及び独自のノウハウを含む、専有情報の保護を積極的に行っている。これらの取組み及び予防措置にもかかわらず、当社は、当社の営業秘密もしくはその他の知的財産の無許可の模倣、またはその他の方法による取得及び利用を防止できないかもしれず、一部の国においては、かかる無許可の利用により生じた損害賠償を求めた法的救済が、当社に対し適切に補償されない場合がある。さらに、代替的なデザイン、製法その他により、当社の知的財産を回避する極めて類似したまたは同一の製品を、独自にかつ合法的に開発する会社も存在するかもしれない。

適切に機能する知的財産制度は、当社の事業モデルにとって不可欠である。当社は、他社が有する有効な知的財産権を尊重しているが、特許付与手続きは完全なものではない。したがって、当社は、有効な事業機会を模索するにあたり、不適切に付与されたと考える他社保有の知的財産権について、申立てを行うことが必要となる場合がある。当該申立てには交渉及び訴訟が含まれるが、それが成功しない可能性もある。

バイオテクノロジー製品

海外の一部市場においては、バイオシミラーの承認について簡略化された法的手続きが存在し、米国では、医療保険制度改革法の可決以降、当該承認の枠組みが存在している。競合会社が当社のバイオテクノロジー製品を参照するバイオシミラーの販売認可を取得した場合、当社のバイオテクノロジー製品は、バイオシミラーによる競争及びそれに伴う競争圧力にさらされ、価格低下が生じる可能性がある。適用される特許権の満了または申立ての成功は、該当するデータ保護期間が満了となることを想定とすると、当該競争の誘因となる可能性がある。当社は、収益の高い当社のバイオテクノロジー製品に関連する特許の有効性及び／または範囲について、さらなる訴訟に直面する可能性がある。

当社は、バイオシミラー医薬品を開発中である。米国におけるバイオシミラー製品の登録及び承認に向けた開発経路は、当社が進めてきた及び今後進める予定のバイオシミラーへ対する投資価値を低下させる可能性がある。バイオシミラーの開発に関連したその他のリスクには、当社の潜在的なバイオシミラー製品の適時の商品化を妨げ得る臨床開発または知的財産に関連した申立てに伴う高い費用と合わせ、競争の激化によって予想を超えて急激に価格が低下する可能性が含まれる。また、革新薬との同等性に対する潜在的な懸念により、バイオシミラーの処方が減少するというリスクもある。

調査研究

新薬候補の初期開発段階に行われる研究活動に関する決定は、薬品の承認後、マーケティング戦略及び支払人による償還の可能性に対し、多大な影響を与える可能性がある。例えば、より詳細な研究により、マーケティング及び支払人による償還手続きに影響を与え得る幅広い適応症について、承認が得られる可能性がある。しかしながら、追加される各適応症については、有益性を立証するために必要な時間及び資源、並びに主な適応症の承認の潜在的遅延との均衡を保たなければならない。当社は、慎重に臨床試験を計画し、申立てについて合理的に予測し対応するよう試みているが、臨床試験の実施、速度及び期待する結果との適切なバランスが、毎回達成できるという保証はない。これらの課題を予想し対応する範囲により、当社の将来における業績に影響が及ぶ可能性がある。

外国為替及び金利のリスク

当社の海外における多額の純資産のみならず、当社の売上高及び利益の大部分は、外国為替レートの変動リスクにさらされている。当社の2014年度の収益の62%は海外事業から稼得され、そのうち27%は欧州地域、21%は日本及びその他アジア諸国からのものである。当社は、ユーロ、日本円、中国元、英国ポンド、カナダドル及びその他約100の外国通貨を含む、複数の外国通貨で業務を行っているため、米国ドルに対するこれらの外国通貨の変動は、当社の収益及び経費に影響を及ぼす。外国通貨に対して米ドル安になった場合、その他すべての変数が一定であると仮定すると、当社の収益は増加し、利益はプラスの影響を受けるが、経費全体が増加し、利益にマイナスの影響を与える。反対に、外国通貨に対して米ドル高になった場合、その他すべての変数が一定であると仮定すると、当社の収益は減少し、利益はマイナスの影響を受けるが、経費全体は減少し、利益にプラスの影響を与える。したがって、外国為替レートの大幅な変動は、当社の経営成績及び財務指針に影響を与える可能性がある。

高いインフレ率または大幅な為替変動に直面している国において潜在的に通貨切下げが行われた場合、当社の経営成績及び財務指針に影響を与える可能性がある、例えば、2013年2月、ベネズエラ政府は、米ドルに対するベネズエラ通貨の公定為替レートを4.3から6.3に引き下げた。詳細については、本書「第3　事業の状況、7　財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「財政状況、流動性及び資本源泉の分析 - 世界経済の状況 - ベネズエラ事業」を参照のこと。

加えて、当社の利付投資及び借入、並びに当社の年金給付債務(純額)及び当社の退職後給付債務(純額)は、金利及び外国為替レートの変動リスクを受ける。詳細については、本書「第6　経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記7E「金融商品：金融派生商品及びヘッジ活動」及び注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

外国の財政状況の変動による影響を予測し、それらを緩和するための当社の取組みにもかかわらず、当社は、為替及び金利の変動、インフレまたは当社の事業に影響を与えるその他の関連要因を確実に予測することはできない。

海外業務に影響を及ぼすリスク

当社の海外業務は、為替変動、資本及び為替規制、収用及びその他の政府による規制措置、知的財産の法的保護及び救済の変更、取引規制及び手続き、並びに当社製品の承認、製造、価格設定、マーケティング、還付及びアクセスに影響を与える措置に加え、政治不安、不安定な政府及び法制度、並びに政府内の紛争により影響を受ける可能性がある。こうした変更は、いずれも当社の事業に悪影響を与えるおそれがある。

多くの新興市場は、先進国市場を超える割合で成長しており、その成長率が、業界の全世界における業績への寄与度の増大につながっている。よって、当社は、新興市場の当社の3つの事業それぞれへの完全統合を含む、新興市場における成長戦略を採用している。その3つの事業とは、グローバル・イノベーティブ医薬品事業、グローバル・ワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア事業及びグローバル・エスタブリッシュ医薬品事業である。しかしながら、新興市場における当社の戦略が成功するまたはこれらの国が今後もこの成長率を維持するという保証はない。加えて、新興市場には、とりわけ長期間の財政的不安定性もしくは大幅な為替変動の影響を受けやすい国、または上記のとおり、当社の経営成績に悪影響を与え得る医療保険費に対する資源が限られている国もある。

特殊医薬品

特殊医薬品とは、希少疾患または生命を脅かす症状を治療し、通常比較的少ない患者集団に使用される薬剤である。革新的な特殊医薬品の利用は増加しているが、他の種類の医薬品と比較して費用が高いこともあり、支払人は、この分野を対象とした費用抑制戦略の策定に関心を示している。特殊医薬品の利用及び価格設定を管理する支払人の取組みにより当社が受ける影響は、現在までは限定的であるものの、当社の特殊医薬品ポートフォリオの成長を考慮すると、多くの要因が、将来において業務へ重要な悪影響を与える可能性がある。これらの影響には、世界中の市場における医療技術評価の利用の増加、割引率上昇の交渉を求める薬剤給付管理会社、及び利用可能となった場合のバイオシミラーの取込みが含まれる。

コンシューマー・ヘルスケア事業

コンシューマー・ヘルスケア事業は、経済の変動性、咳、風邪及びインフルエンザが発症する時期及びその程度、消費者の支出傾向に影響を与えるジェネリック医薬品または販売店舗ブランド品の競争、並びに競合会社のブランド製品またはジェネリック医薬品の販売店舗ブランド品の市場シェアの獲得により、影響を受ける場合がある。加えて、安全性、有効性または当社のコンシューマー・ヘルスケア製品における特定の成分の意図していない使用法に関する規制上及び法律上の結果により、一部の製品（咳／風邪治療薬等）の撤退、組成変更及び／または添付文書の改訂が求められる場合がある。下記「世界経済情勢」を参照のこと。

世界経済情勢

業界特有の要因に加えて、当社は、他の企業と同様に、全世界における当社のバイオ医薬品事業に影響を与える景気循環の影響にさらされている。当社は、自己負担金の増加に直面し、支払人が費用抑制を求めているため、医薬品の利用について制限を受けている患者が、ジェネリック製品に切り替え、治療を先に延ばし、服用を省略し、または効果の低い治療薬を使用する場合があると考えている。当社は、世界中の様々な市場において、マイナスの価格圧力に直面している。米国の医療保険市場は、競争が激しい。欧州、日本、中国、カナダ、韓国及びその他多くの海外市場は、特に最近の世界経済圧力の下、政府が支援する医療制度の費用抑制のために、一部のバイオ医薬品について、政府が価格引下げ及び入手制限を定めている。さらに、一部の政府機関及び第三者支払人は、新薬の価格を引き下げ、入手を制限する方法により、医療技術評価を使用している。

世界経済情勢は、当社の流動性または資本の源泉に重大な影響を及ぼしておらず、また当社は、この先影響を受けるとは予測していない。当社の多額の営業活動によるキャッシュ・フロー、金融資産、資本市場へのアクセス、並びに与信契約及びリボルビング・クレジット契約の利用可能信用枠により、当社は、予測可能な将来において、引き続き流動性ニーズを満たす能力を有していると確信している。当社は、市場の変動に伴い、当社の流動性ポジションの監視を継続するが、当社の流動性もしくは資本の源泉、または将来における資金調達を受ける当社の能力が、世界金融市場及び世界経済情勢における潜在的な将来の変動に影響を受けないと保証することはできない。

景気循環におけるその他の潜在的影響には、売上高の減少、費用の増加、外国為替レートの変動、年金資金負担の増額が求められる当社の金融資産及び年金制度への投資価値の下落または投資収益率の低下、当社にとって不利な政府措置、顧客、供給業者及び当社が事業の業績について依存するその他の第三者の履行の遅延または不履行、並びに当社の貸倒引当金が不十分となり得るリスクが含まれる。

アウトソーシング

当社は、取引処理、会計、情報技術、製造、臨床試験の実施、非臨床研究、安全性業務及びその他を含む分野において、そのサービスの一部を第三者へアウトソーシングしている。2014年、当社は、臨床試験の実施業務の大半を2つの戦略パートナー（臨床研究機関）へ移行し、初期段階の開発研究の実施は、他の臨床研究機関を利用した。これらの臨床研究機関が有する業務執行上の問題は、当社の臨床試験プログラムの進行に悪影響を与える場合がある。第三者へのサービスのアウトソーシングにより、当社は、最適下限の質のサービス提供リスクにさらされ、その結果、納期の遅延、供給停止、法規制の不順守または評判の失墜にさらされるおそれがあり、そのすべてが当社の業績に潜在的なマイナス要素となる可能性がある。

当社は、一定の会計処理の取引処理活動をアウトソースする複数年の取組みを継続しており、現在、組織全体で一貫した基幹業務統合システムに移行中である。これらは、当社の財務共有サービス機能の成長をサポートし、当社の財務システムを標準化するために実行中の活動を強化するものである。新システムへの移行または新システムの運営に問題が生じる場合、当社の製品に対する需要に対応できないなど、当社の事業に悪影響を与え、または当社の財務報告義務を果たす能力に悪影響を与える可能性がある。

第三者との提携及びその他の関係

当社は、当社の製品及び製品候補の開発及び商品化にあたり、第三者提携パートナー、サービス提供業者及びその他に依存しており、合弁事業及び当社の事業に関連したその他の事業開発取引も行っている。期待される長期の利益を実現するために、当該取引において支払う多額の前払金が、当社の報告利益に悪影響を与える場合がある。当社は、医薬品開発及び商品化活動の様々な点において、これらの当事者に大きく依存しているが、その多くは、当社が管理しているものではない。第三者は、予定どおりまたは当社の期待どおりに活動を完了しない場合がある。1以上の当該第三者が、ファイザーに対し契約上、規制上もしくはその他の義務を果たせない場合、またはファイザーと当該第三者との関係が途絶した場合、当社の製品及び製品候補の開発、承認または商品化が遅延または中止となり、また法規制を遵守できないまたは評判が失墜する可能性がある。これらはすべて、当社の製品パイプライン及び事業に悪影響をもたらすおそれがある。

医療専門家及び政府関係者との関わり

リスク及び不確実性は、当社が医療専門家及び／または政府関係者に対して価値のあるものを提供する場合に適用され、不適切であることが発覚した場合、政府による強制措置及び罰則が科せられる可能性がある。これらのリスクは、米国外の管轄が新たな贈賄防止法及び規制を採用するまたは強化する場合に増大する。

当社の卸売業者に関する問題

2014年度、当社最大の卸売業者は、当社の総収益の約13%（及び米国における総収益の34%）を占め、上位3社が当社の総収益の約32%（及び米国における総収益の84%）を占めた。当社にとって重要な卸売業者のうちの1社が、財政的またはその他の問題に直面した場合、当該卸売業者は、当社との取引量を減少させ、当社は、適時にまたは全く卸売業者が支払義務を有する金額すべてを回収することができず、当社の経営成績に悪影響を与える可能性がある。

製品の製造及びマーケティングに関するリスク

製品製造上またはマーケティング上の問題または遅延は、規制措置、操業停止、承認の遅延、製品撤退、リコール、罰金、供給の中断もしくは供給不足、評判の失墜、製造物責任、予定外の費用またはその他によって、将来の業績に影響を与える可能性がある。かかる問題または遅延の例としては、需要に対応した製造能力が拡大できない、承認済み製品の市場需要予測ができないまたはその市場受容性が獲得できない、受入材料の供給が遅延するまたは利用できない及び受入材料が規格外でそれを検出できない可能性がある、内部及び外部の供給ネットワークを通して適切な品質基準を維持できず並びに／または現行の「適正製造規範」及び逐次化等（患者の安全性を強化するために、サプライチェーンにおける製品の追跡を可能にする。）のその他適用される規制を遵守することができない可能性がある、気候変動に伴うものを含む当社の施設、供給業者またはベンダーにおける自然災害または人災によりサプライチェーンの継続に生じるリスクがある、経済の悪化、製品の流用、製品の盗難及び偽造品といった意図的行為及び犯罪行為に対する当社のサプライチェーンの保全性が維持できないといったものが挙げられる。

規制当局は、適用される現行の「適正製造規範」要件の遵守を確保するために、当社の薬剤製造施設を定期的に検査している。当社がこれらの要件を遵守できない場合、製造停止、製品の差押えまたは製品の自主回収等の法律上または規制上の措置を講じる必要が生じる可能性がある。

偽造品

偽造医薬品は、その識別及び供給源について、意図的かつ不正に偽装されているものをいう。したがって、ファイザー医薬品の偽造品は、ファイザー以外の者が製造しているが、本物のファイザー医薬品と同一に見える。薬剤の偽造品は広く普及し、様々な要因により、業界全体の問題へと拡大している。その要因とは、偽造医薬品が個人の患者に向けて宣伝、販売及び提供が可能となる容易さを大いに促進しているインターネットの利用拡大、偽造者がより簡単に偽造品を製造できる高度な技術の利用可能性、規制が十分されていない卸売業者及び再包装業者による医薬品サプライチェーンへの参入増加、医薬品の輸入、並びに偽装品製造業者がさらされる比較的低い罰則のリスクなどが挙げられる。さらに、薬剤の偽造に対する法律は国により大幅に異なり、現行法の施行については、管轄によって大きく異なる。例えば、薬剤の偽造が犯罪とならない国もあれば、最小限の処罰のみの国もある。加えて、偽造医薬品の販売に関わる者は、その製品の真の供給源を偽ることにより、税関の管理から逃れるために複雑な流通経路を利用している。

偽造医薬品は、多くの場合、管理も検査もされていない無許可で不衛生な施設で製造されているため、またその含有物は規制の対象となっていないため、患者の健康及び安全性にリスクが及ぶ。偽造医薬品の脅威を軽減することができない場合、サプライチェーンの複雑性によりそれが増大し、当社の事業に悪影響が及ぶ可能性がある。とりわけ、ファイザーという社名へ対する患者の信頼及び当社の医薬品の完全性が失われ、その結果、売上高が減少し、製品を回収せざるを得なくなり、訴訟のリスクが増大する可能性がある。

当社は、薬剤の偽造品に関連する脅威に対応するため、大規模な取組みを行っている。特に薬剤の偽造品に対抗するためにFDA、その他の規制当局及び多国間同盟との協力、偽造品を起訴するための警察当局による取組みへの支持、当社の製品を複製することがより困難となり、患者及び医療関係者が本物と偽造品を見分けられるような新技術及び既存技術の評価、患者の健康を守ることを目的とした事業慣行の実施、偽造品を阻止するための公共政策の促進、並びに検査を強化し、販売チャネルを監視し、販売業者及び再包装業者の監視を向上させるための卸売業者、薬局、税関及び警察当局との協力などである。しかしながら、当社及び他社の取組みが成功するという保証はできず、薬剤の偽造品がさらに増加する可能性もある。

原価及び費用の管理／異常事態／戦略的イニシアチブ及び買収の予測利益の実現／無形資産及びのれん

原価及び費用の増加、製品構成、セグメント構成及び地域構成の変化、並びに買収、事業売却、事業再編、内部組織改革、製品撤退、リコールその他の異常事態による影響は、進化する事業戦略、資産の実現化評価及び組織の再編に起因し、将来の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。当該リスク及び不確実性には、とりわけ(ⅰ)R&D機能に関連したものを含む、コスト削減及び生産性向上イニシアチブ、(ⅱ)当社の新たな事業構造による社内での事業分離、(ⅲ) その他の当社全体の戦略的イニシアチブ、(ⅳ)買収、事業売却またはその他の戦略、並びに(ⅴ)当社のホスピーラ社買収案による予測利益を実現させる当社の能力が含まれる。

加えて、当社の連結貸借対照表には、のれんを含む多額の無形資産が含まれる。IPR&D資産については、失敗となるリスクが大きく、これらの資産が最終的に製品の成功を生み出すという保証はできない。高リスクがバイオ医薬品事業の性質であり、当社は、承認済製品のポートフォリオを成功させる取組みにおいて、数多くのプロジェクトに投資を行うことが求められる。これらの多額の投資価値を実現する当社の能力は、特に規制当局による承認及び市場受容性に左右されることが多い。よって、これらのIPR&D資産の多くは減損し、将来のある時点で償却されると予想している。のれんについては、全報告ユニットが、のれんの減損費用をもたらす事象及び状況（特に予想外の競争、当社にとって不利な規制当局による措置もしくは評価、当社にとって不利な法的事項もしくは事業環境の大幅な変更、及び／または独占権を喪失する製品に代わる製品の開発不成功等）に直面する可能性がある。当該費用は多額となるかもしれない。開発技術権及びブランド医薬品を含む当社のその他の無形資産は、類似の減損リスクに直面しており、当該資産に関連した費用も多額となる可能性がある。

法律及び会計基準の変更

当社の将来の業績は、米国及び他の国々における会計基準の変更、税務上の要件（税率の変更、審議中及び予測される将来の法案から生じる可能性のある、米国外で稼得した利益の米国における課税に影響を与えるもの等、新税法、改正法及び税法の新解釈を含む。）、競争法、プライバシー法及び環境法の改正といった法規制の改正によって悪影響を受ける可能性がある。

テロリスト活動

当社の将来の業績は、米国及び世界の他の地域におけるテロリスト活動の脅威、並びに関連する海外での米国軍事活動により、保険の費用及び利用を含む事業、政治及び経済の状況の変化により、悪影響を受ける可能性がある。

法的手続き

当社及び当社の一部の子会社は、様々な特許、製造物責任、消費者、商業、証券、反トラスト、環境、雇用及び税務に関する訴訟及び申立て、政府調査、並びに当社の通常の事業の過程で随時発生するその他の法的手続きに関与している。訴訟は本質的に予測不能であり、度を越えた評決が下される。当社は、これらの案件において十分な防御を備えていると考えているが、将来において判決を受け、申立ての和解契約を締結し、または法的事項の結果に関する予測を修正する可能性がある。そのような進展が、金額が未払計上される期間の当社の経営成績及び／または金額が支払われる期間の当社のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社の製品の販売、マーケティング及び価格設定に関連する活動は、米国連邦食品医薬品化粧品法、メディケイド薬剤リベート・プログラム、米国海外汚職行為防止法、並びに反キックバック法、虚偽請求取締法等の本書の他の箇所で記載されるものを含むその他の連邦及び州の法律に加え、海外法域の同様の法律に基づく広範囲の規制の対象となっている。当社が事業を行う業界の多くの企業と同様に、当社は、政府当局から照会、召喚状及びその他の種類の情報提供の要請を度々受け取っており、政府当局、消費者及び民間支払人が提起した当社の事業活動に関連した申立て及びその他の訴訟の対象になっている。場合によっては、これらの申立て、訴訟及び照会によって、多額の費用、民事の支払い、罰金及びその他の悪影響が生じている。例えば、これらの申立て、訴訟及び照会は、製品情報（認可取得済か未認可に関係なく）の普及に関連した法規制を正確に解釈もしくは特定し、またはその違反を防止できなかったとする主張に関するものであり、その結果として、政府が強制措置を講じ、当社の評判に悪影響を及ぼす可能性がある。こういったリスクは、ソーシャルメディア、モバイル・アプリケーション及びブログによる働き掛け等、デジタル・マーケティングにより高まるおそれがある。

2009年9月の様々な製品に関する米国政府による調査の終了に関連して、当社は、米国保健福祉省の監察総監室（以下「OIG」という。）と企業倫理協定（以下「CIA」という。）を締結した。遵守義務は2014年12月31日で終了したが、当該遵守義務に関する一部の報告義務は、2015年まで引き続き有効であり、その有効期間終了まで、CIAの重大な違反があった場合は、CIAによる罰則条項に従い、当社は厳しい処罰を受けることとなる。当該罰則条項は、OIGがファイザーに対し、OIGへの最終報告が完了したこと及びOIGはさらなる質問事項がないことを通知した時点で失効となる。海外汚職行為防止法による案件の解決に関連して、2012年8月に当社の子会社1社が米国司法省と締結した起訴猶予の合意も2014年に終了した。

特許訴訟には、様々な製品または製法に対する当社の特許の対象及び／または有効性に対する申立てが含まれる。当社は、当社の重要な特許すべてに関するこれらの申立てに対し、十分な防御を備えていると考えているが、これらの訴訟の結果について保証はできず、また敗訴した場合、問題となっている薬剤に対する特許保護を喪失し、当該薬剤の売上げが大幅に減少し、将来の経営成績に重大な悪影響が及ぶおそれがある。

事業開発活動

当社は、買収、ライセンス供与及び提携を通じて、今後も当社の既存製品及び製品パイプラインを拡大する予定である。しかしながら、これらの拡大計画は、適切な機会の利用可能性及び費用、同様の機会を追求している他の医薬品会社との競争、並びに発表を行った取引（ホスピーラ社の買収を含む。）の実行前提条件を満たす能力等、取引を成功裏に特定、成立及び実行する当社の能力に左右される。さらに当社は、特にデュー・デリジェンスを通じて、当該取引のリスク及び負債の軽減を目指す一方で、当該デュー・デリジェンスによって発見できない、当社に対し開示されていないまたは当社が適切に評価していないリスク及び負債が存在する可能性がある。

情報技術及びセキュリティ

大規模なITシステム障害または情報セキュリティ違反は、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。当社は、事業運営のために、高度なITシステムに大きく依存している。通常の事業の過程において、当社は、大量の秘密情報（個人情報及び知的財産を含む。）の収集、保存及び送信を行っており、当該秘密情報の機密性及び保全性を維持するために、安全な方法でそれらを行うことは極めて重要である。また当社は、IT基盤の重要要素を含み、第三者に対し、当社の事業の重要な部分をアウトソースしている。その結果、当社は、当社の秘密情報にアクセスできる第三者と多くのベンダー取引関係を個別に管理している。当社のIT及び情報安全システムは、その規模及び複雑性により、並びに当社が提携している第三者ベンダーにより（並びにそれに存在する大量の秘密情報により）、当社のシステムがサービス障害に脆弱となる可能性がある。また、当社の従業員もしくはベンダーによる不注意なもしくは意図的な行為、または悪意のある第三者からの攻撃によるサービス障害もしくはセキュリティ侵害に脆弱となる可能性もある。そのような攻撃はますます高度化し、犯罪グループ、「政治的ハッカー」、民族国家及びその他を含む、幅広い動機（産業スパイを含むがそれに限定されない。）及び専門知識を有するグループ及び個人によって行われている。世界規模の製薬会社として、当社のシステムは、頻繁に攻撃の対象となっている。これらの攻撃の性質により、ある一定期間検出されないままの攻撃が存在するというリスクがある。当社は、データ及び情報技術の保護に投資を行っているが、当社の取組みが、サービス障害または当社のシステムのセキュリティ違反を防止するとの保証はできない。当社のシステムにおける障害または違反は、当社の事業運営に悪影響を与え、及び／または重要かつ機密性の高い情報もしくは知的財産を失い、その結果、当社に財務上、法律上及び業務上の悪影響を与え、評判の失墜を招くおそれがある。当社は、サイバー攻撃損害保険に加入しているが、当該保険が、当社のシステムにおける障害または違反によって生じる財務上、法律上及び業務上の損失または評判の失墜を補償するのに十分でない場合がある。

環境に関する申立て及び法的手続き

当社及び当社の一部の子会社は、通常の事業の過程で生じる、環境に関する申立て及び法的手続きに関連した偶発事象の対象となっている。偶発事象の計上金額は、将来の事象及び不確実性についての複雑な一連の判断により生じ、その多くを見積もり及び仮定に依拠している。当社は、全世界の環境賠償責任に対して未払金を計上しているが、計上金額を超える追加費用が生じないとの保証はできない。当社が、当社の施設の安全性及びそれに関連した環境リスクを適切に管理できない場合、または将来において、環境に関する申立て及び法的手続きの偶発事象に対する未払金の増加を求められる場合、当社の経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

ホスピーラ社の買収

当社は、買収案によって予想される利益のすべてを実現できない可能性がある。

当社のホスピーラ社買収案の成功は、当社の事業の統合により予想される利益及び費用削減を実現する当社の能力により一部左右される。買収により予想される利益及び費用削減は、一部または全く実現できないかもしれず、実現までに予想以上の期間を費やすかもしれない。統合は、各会社に対し、主要従業員の喪失、継続事業の中断または基準、管理、手続き及び方針の不一致を引き起こす可能性がある。買収が完了しない場合、当社の継続事業及び財務成績は、悪影響を受ける可能性がある。

株主及び規制当局による承認が得られず、または規制当局による承認が、当社にとって著しく負担が大きい条件が含まれ、当社が悪影響を受ける可能性がある。

買収の完了は、ホスピーラ社の株主による承認、及び1976年ハート・スコット・ロディノ反トラスト法により適用される待機期間の満了または終了に加え、EU等の複数の他の管轄の反トラスト法に基づく規制上の許認可すべての取得を含む、政府からの承認取得を条件としている。ファイザー及びホスピーラ社は、合併契約において、必要な株主及び政府の承認取得に合理的な最善の努力を尽くすことに同意しているが、これらの承認を取得できること及び取引実行のためのその他の条件を満たすことを保証することはできない。加えて、規制上の承認を付与する政府当局は、買収の完了に条件を課すまたは買収条件の変更を求める可能性がある。合併契約条件に基づき、当社は、資産の処分が、2014年9月30日に終了した12ヵ月間に450百万ドルを超える収益を生成した当社またはホスピーラ社のいずれかの資産の売却を引き起こさない限り、当社は、反トラスト法に基づく承認を得るために必要な場合、資産の処分を求められることとなる。

当社の普通株式の市場価格は、提案された取引に伴う資産報告書に係る費用及び現金原価の結果、悪影響を受ける可能性がある。

当社は、取引関連及び統合関連費用または提案された取引から予想される利益を実現できないなど、その他の要因に直面し、それらが当該取引によって予想される財務的な悪影響を与える可能性がある。

当社は、会計の取得法を用いて合併案を計上する予定であり、その結果、当社の利益に対する費用計上がなされ、経営成績の報告額に悪影響を与える可能性がある。この会計処理方法により、当社は、買収価格総額を、合併完了日現在の公正価値に基づき、ホスピーラ社からの取得資産及び引受負債に割り当て、当該公正価値を超える買収価格については、のれんとして計上する。一部の有形及び無形資産については、合併完了日現在の公正価値を再評価し、その結果、ファイザーにおいては、合併前にファイザー及びホスピーラ社が計上した合計金額を超える減価償却費及び／または償却費の追加額を計上することとなる。増加した当該費用は、原資産の耐用年数にわたり当社が計上する。加えて、のれんまたは無形資産の価値が減損される範囲において、当社は、当該資産の減損に関連する費用の計上も求められる場合がある。

当社においては、統合手続きに伴う多数の経常外費用が生じると予想している。当該費用の大半は、取引費用、施設及びシステムの統合費用、並びに雇用関連費用で構成されるが、買収の阻止を求める訴訟に関連した潜在的費用等、予想外の費用も生じる可能性がある。当社は、重複する費用の消去及び事業の統合に関連したその他の効率化の実現により、取引関連及び統合関連の増分費用を徐々に相殺できると考えているが、当該純便益が短期間でまたは全く実現しない可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

2015年2月5日、当社は、総額約170億ドル（1株当たり現金90ドル）でホスピーラ・インクを買収することで合意した最終合併契約の締結を発表した。ホスピーラ・インクは、世界をリードする注射剤及びインフュージョンテクノロジーの提供業者であり、バイオシミラーにおいても世界的リーダーである。

6【研究開発活動】

製品開発 –バイオ医薬品

当社は、新製品の開発のみならず、既存製品及び提携製品の追加用途のために、将来の収益源を生み出すR&Dへの投資を継続している。当社の取組みにもかかわらず、既存製品の追加適応症もしくは開発中のその他の製品に関する規制当局による承認の時期、または承認の可否についての保証はない。

当社は、グローバルR&D組織の強化を継続しており、短期及び長期において価値を提供する持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dにおける革新及び生産性全体を向上させることを目的とした戦略を模索している。当社のR&Dの最優先治療分野には、最大の科学的かつ商業的展望のある差別化された治療薬パイプラインの提供、ファイザーを長期的リーダーシップとして位置づける新しい機能、並びに革新及び生産性を加速させるバイオ医薬品の新しい提携モデルの策定などが含まれる。よって、当社の研究は、主に免疫及び炎症、心血管疾患及び代謝性疾患、がん、ワクチン、神経性疾患及び疼痛、並びに希少疾患といった低分子及び高分子を組み合わせる6つの最優先分野に重点を置いている。その他では、バイオシミラーも重要な分野である。

当社の開発パイプラインは四半期ごとに更新されており、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/pipeline)で閲覧可能である。ウェブサイトには、当社が対象としている適応症に関する研究の概要及び開発中の化合物リスト、開発段階、並びに後期開発段階にあるプログラムについては作用機序が含まれている。現時点での開発パイプラインの情報は、2015年2月27日現在のものである。

下記は、追加適応症及び後期開発段階にある新薬候補に加え、FDA並びにEU及び日本の規制当局による重要な規制措置及びそれらに提出中の申請についての情報である。

FDAによる最近の承認

製品	適応	承認日
Ibrance(Palbociclib)	エストロゲン受容体陽性(ER+)、ヒト上皮増殖因子受容体2陰性(HER2-)の進行性乳がん患者の一次治療薬として使用する、CDK4及びCDK6 キナーゼを選択的に阻害する経口用可逆的阻害剤	2015年2月
Trumenba(MnB rLP2086)(PF-05212366)	10歳から25歳までの患者におけるB型髄膜炎菌の侵襲性疾患を予防する能動免疫のための予防ワクチン	2014年10月
エリキュース(アピキサバン)(a)	深部静脈血栓症(以下「DVT」という。)及び肺塞栓症(以下「PE」という。)の治療並びに再発性DVT及びPEのリスク軽減	2014年8月
エリキュース(アピキサバン)(a)	股関節または膝関節置換手術を受けた成人患者においてPEを引き起こす可能性のあるDVTの予防	2014年3月

(a) エリキュース(アピキサバン)の当該適応症は、BMS社と共同開発したものであり、現在は共同で商品化を行っている。

米国の承認待ち新薬申請(NDA)及び補足新薬申請		
製品	**適応**	**申請日***
ALO-02	24時間持続性のオピオイド鎮痛剤が長期間必要な重度の疼痛を管理するため及び他の治療オプションが不適切である場合のμ型オピオイド受容体作動薬	2015年2月
ゼルヤンツ (トファシチニブ)	中等度から重度の尋常性乾癬の成人患者の治療	2015年2月
タファミディスメグルミン(a)	トランスサイレチン家族性アミロイドポリニューロパチー(TTR-FAP)の治療	2012年2月
セレブレックス (セレコキシブ)(b)	慢性疼痛	2009年10月
Remoxy(オコシコドン塩酸塩)(c)	24時間持続的なオピオイド鎮痛剤が長時間必要な重度の疼痛の管理	2008年8月
ビビアント (バゼドキシフェン)(d)	骨粗しょう症の治療及び予防	2006年8月

* 本欄に記載される日付は、FDAが当社による申請を受理した日である。

(a) 2012年5月、FDAの末梢神経及び中枢神経系薬諮問委員会は、タファミディスメグルミンに関するデータが、臨床的有益性を予測すると合理的に考えられる代用エンドポイントに関して、有効性の実質的証拠を示しているかについて投票を行った。2012年6月、FDAは、タファミディスのNDAに対して「審査完了報告通知書」を発行した。FDAは、2回目の有効性試験の完了を求め、また現行のタファミディスのNDAにおけるデータについて追加情報も要求している。当社は、今後の対応について、引き続きFDAと協力していく。

(b) 2010年6月、当社は、セレブレックスの慢性疼痛に関する新薬承認事項変更申請について、FDAより「審査完了報告通知書」を受領した。新薬承認事項変更申請は、PRECISION臨床試験の完了を待つ間、審査は中止されている。当該試験は2016年に完了する予定されており、その後当社の今後の対応を発表する予定である。当該潜在的承認に関連して追加的に付与された特許はない。PRECISION臨床試験は、関節疼痛の治療において、イブプロフェン及びナプロキセンの処方量と比較した、セレブレックスの心血管系の相対的な長期安全性を評価することを目的としたものである。

(c) 2014年10月、当社は、2011年6月にFDAより受領したRemoxyに関する「審査完了報告通知書」の対応に必要な最近終了した5件の臨床研究のトップラインデータについて内部審査を実施した。当社は、Romoxyを開発及び商品化する契約を中止する決定を下したことについて、ペイン・セラピューティクス・インク（以下「PT社」という。）に通知した。当社は、契約終了予定日である2015年4月まで、RemoxyのPT社への秩序ある移行ができるよう協力していく。

(d) 閉経後骨粗しょう症を治療及び予防するビビアント(バゼドキシフェン)に関するNDAは、FDAにおいて審査中である。2008年2月、FDAは、当該NDAについて、2007年12月及び2008年5月に当社が受領した「承認見込み通知書」に対する回答を待つ間、諮問委員会を開催する予定であることを通知した。Duavee（結合型エストロゲン／バゼドキシフェン）の承認を考慮し、当社は、ビビアントついて、引き続き次の対応の評価を行っている。

EU及び日本における規制当局による承認及び申請			
製品	**承認事項の詳細**	**承認日**	**申請日***
ザーコリ(クリゾチニブ)	ALK融合遺伝子陽性非小細胞肺がんの一次治療薬としてEUで申請中	-	2015年1月
Duavive(結合型エストロゲン/バセドキシフェン)	プロゲスチン含有治療薬による治療が適切ではない閉経後(最後の月経から12ヵ月以内)の女性におけるエストロゲン欠乏症の治療薬としてEUで承認済み	2014年12月	-
エフェクサーSR (ベンラファキシンHCl)	うつ病/うつ状態の治療薬として日本で申請中	-	2014年12月
ボシュリフ(ボスチニブ)	治療歴のある慢性骨髄性白血病の治療薬として日本で承認済み	2014年9月	-
エリキュース (アピキサバン)(a)	DVT及びPEの治療薬及び成人におけるDVT及びPEの再発予防薬としてEUで承認済み	2014年7月	-
プレベナー13(成人用)	65歳以上の成人において肺炎連鎖球菌の血清型(1，3，4，5，6A，6B，7F，9V，14，18C，19A，19F及び23F)によって引き起こされる肺炎球菌性肺炎の予防薬として日本で承認済み	2014年6月	-

* EUでの申請の場合、本欄に記載される日付は、欧州医薬品庁（以下「EMA」という。）が当社の申請を認可した日である。

(a) エリキュース(アピキサバン)の当該適応症は、BMSと共同開発されたものである。

追加適応及び剤型について臨床試験が後半段階にある既存製品及び登録製品	
製品	**適応**
ボシュリフ(ボスチニブ)	慢性期にあるフィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病患者の一次治療薬(現在Avillion Groupと共同開発中)
インライタ(アキシチニブ)	腎細胞がんの術後補助療法 (現在SFJ Pharmaceuticals Groupと共同開発中)
Ibrance(Palbociclib)	エストロゲン受容体陽性(ER+)、ヒト上皮増殖因子受容体2陰性(HER2-)の進行性乳がん患者の一次治療薬(米国外)に加え、再発進行性乳がんの治療薬及び高リスクの早期乳がん（現在German Breast Groupと共同開発中）として使用する、CDK4及びCDK6 キナーゼを選択的に阻害する経口用可逆的阻害剤
リリカ(プレガバリン)	末梢神経障害痛、CR(1日1回)投与
スーテント(スニチニブ)	腎細胞がんの術後補助療法
トファシチニブ(a)	乾癬(米国外)、潰瘍性大腸炎、乾癬性関節炎の治療薬であり、QD MR(1日1回)投与
ビンダケル(タファミディスメグルミン)	成人における症候性トランスサイレチン型心筋症

(a) トファシチニブのQDについては、登録を目的として、現在極めて重要な第1相臨床研究を実施中である。

後期開発段階にある新薬候補	
候補薬	**適応**
Bococizumab(RN316) (PF-04950615)	脂質異常症の治療及び心血管イベントの予防を目的としたPCSK9を阻害するモノクローナル抗体
Dacomitinib	突然変異を活性化させるEGFRを有する進行性非小細胞肺がん患者の一次治療薬となるpan-HERチロシキナーゼ阻害剤(現在SFJ Pharmaceuticals Groupと共同開発中)
Ertugliflozin(PF-05212366)	2型糖尿病治療薬となるSGLT2経口阻害剤(現在Merck & Co., Inc.と共同開発中)
Inotuzumab ozogamicin	急性リンパ性白血病治療用の細胞毒性物質であるカリケアマイシンに結合した抗CD22モノクローナル抗体で構成される抗体薬物複合体
Trumenba(MnB rLP2086) (PF-05212366)	10歳から25歳までの患者におけるB型髄膜炎菌によって引き起こされる侵襲性疾患を予防する能動免疫のための予防ワクチン(米国外)
PF-06836922	成人における成長ホルモン欠乏症(GHD)を治療する持続型hGH-CTP(現在OPKO Health, Inc.と共同開発中)
PF-06438179(a)	レミケード®(インフリキシマブ)の潜在的バイオシミラー
PF-05280014(b)	ハーセプチン®(トラスツズマブ)の潜在的バイオシミラー
PF-05280586(c)	リツキサン®(リツキシマブ)の潜在的バイオシミラー
Tanezumab(d)	疼痛治療用の抗神経成長因子モノクローナル抗体(臨床研究は差止め)

(a) レミケード®は、ヤンセン・バイオテック・インクの登録商標である。

(b) ハーセプチン®は、ジェネンテック・インクの登録商標である。

(c) リツキサン®は、バイオジェン・アイデック・インクの登録商標である。

(d) Tanezumabプログラムは、非臨床研究による追加データの審査中であり、FDAにより一部中止されている。当該プログラムの一部中止の解除を経て、当社は、変形性関節症、慢性腰痛及びがん疼痛の治療薬として、2015年にtanezumabの開発を継続する計画である。2013年10月、当社は、イーライリリー社と提携契約を結び、当該適応症によるtanezumabを共同開発し、全世界において商業化していく。

さらなる製品関連プログラムが、創薬及び開発の各段階にある。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

将来に関するこれらの情報の一部は、本報告書の提出日現在の情報に基づいている。

連結包括利益計算書の分析

「その他の累積包括損失」の構成要素の変動は、以下を反映している。

2014年度

- 「外貨換算調整勘定」については、主にユーロに対する米ドル高、及び影響は少ないが日本円、カナダドル、ブラジルレアル及び英国ポンドに対する米ドル高を反映している。これは、主に法人売却に関連した金額の収益への組替が腹含まれている。
- 「デリバティブ取引に係る未実現保有益(純額)」については、公正価値による再測定及び実現益の収益への組替の影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- 「売却可能有価証券に係る未実現保有益(損失)(純額)」については、公正価値による再測定及び実現益の収益への組替の影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- 「給付制度：数理計算上の差異(純額)」については、主に割引率の減少に関連した数理計算上の損失を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。
- 「給付制度：過去勤務収益及びその他(純額)」については、退職後制度加入者をメディケア・パートD制度による補助金の受給資格を有する退職者医療保険プログラムへ切り替えることにより、給付債務が減少した当該制度の改正を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

2013年度

- 「外貨換算調整勘定」については、複数の外貨（主に日本円、オーストラリアドル、カナダドル及びブラジルレアル）に対する米ドル高を反映している。これは、主にユーロ及び影響は少ないが英国ポンドに加え、事業売却に関連した金額の収益への組替が要因となった複数の外貨に対する米ドル安により、一部相殺された。
- 「デリバティブ取引に係る未実現保有益(純額)」については、公正価値による再測定及び実現益の収益への組替の影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- 「売却可能有価証券に係る未実現保有益(損失)(純額)」については、公正価値による再測定及び実現益の収益への組替の影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- 「給付制度：数理計算上の差異(純額)」については、数理計算上の利益（割引率及び制度資産に対する期待収益の増加による）並びに償却及び縮小/清算に関連した金額の収益への組替の影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

2012年度

- 「外貨換算調整勘定」については、複数の外貨（主にユーロ、日本円、オーストラリアドル及びブラジルレアル）に対する米ドル高、並びに事業売却に関連した金額の収益への組替を反映している。
- 「デリバティブ取引に係る未実現保有益(純額)」については、公正価値による再測定及び実現益の収益への組替の影響を反映している。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- 「売却可能有価証券に係る未実現保有益(損失)(純額)」については、公正価値による再測定及び実現益の収益への組替の影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- 「給付制度：数理計算上の差異(純額)」については、数理計算上の損失（制度資産に対する期待収益の増加によって一部相殺された割引率の減少による）並びに償却及び縮小/清算に関連した金額の収益への組替の影響を反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。

連結貸借対照表の分析

現金及び現金同等物、短期投資、長期投資、一年以内返済予定長期債務を含む短期借入債務、並びに長期債務等の当社の金融資産及び金融負債の一部に関する情報は、下記「連結キャッシュ・フロー計算書の分析」、「財政状況、流動性及び資本源泉の分析：流動性及び資本源泉の主要な調達法」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。

売掛金(貸倒引当金控除後)の一部に関する情報は、下記「財政状況、流動性及び資本源泉の分析：流動性及び資本源泉の主要な調達法」の「売掛金」を参照のこと。

繰延税金資産(流動)及びその他の税金資産(流動)、繰延税金資産(固定)及びその他の税金資産(固定)、繰延税金負債(固定)及びその他未払税金等の当社の税金勘定項目の情報は、「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5「税金」を参照のこと。

「資本の部合計」の変動に関する詳細については、「第6 経理の状況」の連結株主持分計算書を参照のこと。

2013年12月31日と比較した2014年12月31日現在の当社の資産及び負債の変動はすべて、特に外国為替レートの変動による減少を反映しているが、その一部は影響が大きかった。外国為替による影響を除いた変動に関する説明は、以下のとおりである。

- 「売掛金(貸倒引当金控除後)」については、その変動は、販売及び通常の事業の過程における回収の時期も反映している。
- 「棚卸資産」については、その変動は、在庫削減計画も反映しているが、製造停止／製品輸送及び新製品の発売に先立つ在庫の増加により、一部相殺された。
- 「その他の流動資産」については、その変動は、2013年に認識されたプロトニックス特許訴訟の解決に伴う収益の残りの受領、及び通常の事業の過程におけるその他の受領も反映しているが、当社のデリバティブに伴う受取債権の増加により、一部相殺された。
- 「有形固定資産(減価償却累計額控除後)」については、その変動は、追加資本によって一部相殺された減価償却も反映している。

- 「識別可能無形資産(償却累計額控除後)」については、その変動は、償却及び影響は少ないが資産減損費用も反映しており、イノファーマ社の買収、ネキシウムのOTCによるマイルストーン及びその他の買収の一環として取得した資産により、一部相殺された。当社の無形資産に関する追加情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記10A「識別可能無形資産及びのれん：識別可能無形資産」を参照のこと。資産減損費用に関する追加情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用 - 純額」を参照のこと。イノファーマ社の買収及びネキシウムのOTCによるマイルストーンについては、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資」を参照のこと。
- 「のれん」については、その変動は、イノファーマ社の買収に関連したのれんも反映している。イノファーマ社の買収に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資」を参照のこと。
- 「その他の資産」については、その変動は、デリバティブに関連した受取債権の減少も反映している。
- 「その他の流動負債」については、その変動は、当社の事業再編債務、デリバティブに関連した債務の減少に加え、通常の事業の過程におけるその他の支払い及び未払金の時期も反映しているが、法律関連の債務及び追加分ブランド処方薬手数料の未払計上により一部相殺された。
- 「年金給付債務 - 純額」及び「退職後給付債務 - 純額」については、特に年金債務の測定に使用される想定割引率の減少、及び死亡率に関する仮定の修正による影響も反映している。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」を参照のこと。
- 「その他の固定負債」については、その変動は、メルクKGaAに付与したザーコリの共同販促権に関する負債に伴う増加及び当社のデリバティブに関連する非流動支払債務の増加も反映しているが、当社の長期事業再編引当金の減少により、一部相殺された。ザーコリの共同販促権に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資」を参照のこと。

連結キャッシュ・フロー計算書の分析

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率%	
	2014年	2013年	2012年	**14/13**	13/12
調達した(使用した)資金：					
営業活動	**$ 16,883**	$ 17,684	$ 16,746	**(5)**	6
投資活動	**(5,654)**	(10,544)	6,154	**(46)**	*
財務活動	**(9,986)**	(14,975)	(15,999)	**(33)**	(6))
為替相場変動による現金及び現金同等物への影響額	**(83)**	(63)	(2)	**32**	*
現金及び現金同等物の純減	**$ 1,160**	$ (7,898)	$ 6,899	*****	*

* 計算は実質的な意味がないため省略する。

連結キャッシュ・フロー計算書において、「資産及び負債のその他の変動(取得、売却した事業の影響を除く)」は、外国為替レートの変動が、実際の現金流入または流出を反映しないため、当該変動による影響を除き、またその他の多額の現金以外の変動を除き表示されている。したがって、表示金額は、当社の連結貸借対照表で表示される資産及び負債の変動と必ずしも一致しない。

営業活動

2014年度の2013年度との比較

2014年度の営業活動により調達した純資金は、2013年度の177億ドルに対し、169億ドルであった。営業活動により調達した純資金の減少は、通常の事業の過程における受領及び支払いの時期に加え、メルクKGaAとの共同研究契約に関連した現金による前払金850百万ドルを反映したものである。詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2C「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：共同契約」を参照のこと。

2014年度、「その他の調整」と呼ばれる項目の変動は、主にTeuto社のコール／プットオプションに係る見積損失額の非現金変動を反映している。詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2E「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：持分法投資」を参照のこと。

2013年度の2012年度との比較

2013年度の営業活動により調達した純資金は、2012年度の167億ドルに対し、177億ドルであった。営業活動により調達した純資金の増加は、2013年度のプロトニックス特許訴訟の解決に伴う収益の一部受領及び訴訟引当金に対する支払いを含む、通常の事業の過程における受領及び支払いの時期を反映している（本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4「その他の(収益)費用 - 純額」を参照のこと。）。

投資活動

2014年度の2013年度との比較

2014年度の投資活動に使用した純資金は、2013年度の105億ドルに対し、57億ドルであった。投資活動に使用した純資金の減少は、主に以下に起因した。

- 2013年度の投資の純購入額94億ドルと比較した、2014年度の投資の純購入額42億ドル

これは、以下により一部相殺された。

- 2014年度のイノファーマ社の買収に対して支払った現金195百万ドル（取得現金控除後）

2013年度の2012年度との比較

2013年度の投資活動に使用した純資金は、105億ドルであった。それに対し、2012年度は、投資活動により調達した純資金が62億ドルであった。投資活動により使用した純資金の増加は、主に以下に起因した。

- 当社のニュートリション事業の売却118.5億ドルにより2012年11月30日に受領した、正味売却代金の経常外項目（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2D「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照のこと。）
- 2012年度の投資の純購入額34億ドルと比較した、2013年度の投資の純購入額94億ドル

これは、以下により一部相殺された。

- **2012年度のアラサー社、フェロサン社及びネクストウェーブ社の買収に支払った現金11億ドル（取得現金控除後）（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2A「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：買収」を参照のこと。）**

財務活動

2014年度の2013年度との比較

2014年度の財務活動に使用した純資金は、2013年度の150億ドルに対し、100億ドルであった。財務活動に使用した純資金の減少は、主に以下に起因した。

- **2013年度における普通株式の購入163億ドルに対し、2014年度における普通株式の購入50億ドル**

これは、以下により一部相殺された。

- **2013年度における借入金の正味手取金60億ドルに対し、2014年度における借入金の正味手取金548百万ドル**
- **2013年度におけるストックオプション行使による収入18億ドルに対し、2014年度における収入10億ドル**

2013年度の2012年度との比較

2013年度の財務活動に使用した純資金は、2012年度の160億ドルに対し、150億ドルであった。財務活動に使用した純資金の減少は、主に以下に起因した。

- **2012年度における借入金の正味返済額17億ドルに対し、2013年度における借入金の正味手取金60億ドル**
- **2012年度におけるストックオプション行使による収入6億ドルに対し、2013年度における収入18億ドル**

これは、以下により一部相殺された。

- **2012年度における普通株式の購入82億ドルに対し、2013年度における普通株式の購入163億ドル**

非資金投資活動及び財務活動の補足情報

2013年、当社は、以下の非現金取引を行った。

- **114億ドル相当のファイザー普通株式を対価とするゾエティス社普通株式の売却**
- **2013年発行の25億ドルの当社コマーシャル・ペーパー償還に係るゾエティス社普通株式の交換**
- **2012年発行の10億ドルの当社コマーシャル・ペーパー償還に係るゾエティス社優先債の交換**
- **持分法会社(海正ファイザー社)への12億ドル相当の製品販売権の移管**
- **法的事項の解決に関連した447百万ドル相当の投資（クイグリー社）**

ゾエティス社は、以前当社のアニマルヘルス事業を行っていた。ゾエティス社関連取引の詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2D「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照のこと。製品販売権の移管の詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2E「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：持分法投資」を参照のこと。

財政状況、流動性及び資本源泉の分析

当社は、流動性の需要に備えるため、営業キャッシュ・フロー、短期投資、短期コマーシャル・ペーパーによる借入及び長期債務に大きく依存している。当社の金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠及びリボルビング・クレジット契約の利用に加え、当社は、多額の営業キャッシュ・フローにより、予測可能な将来において、以下を含む流動性ニーズを充足する能力を有していると考えている。

- **当社の研究開発活動を含む、事業の運転資本に対する需要**
- **当社の事業への投資**
- **配当の支払い及び潜在的増配**
- **株式買戻し**
- **当社のコスト削減／生産性向上イニシアチブに関連する現金需要**
- **未払債務の支払い**
- **当社の年金及び退職後制度への拠出**
- **事業開発活動**

株式買戻しプランの詳細については、下記「株式購入プラン」を参照のこと。

当社の長期債務は、スタンダード・アンド・プアーズ（以下「S&P」という。）及びムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下「ムーディーズ」という。）の両社によって格付されている。下記「信用格付」を参照のこと。市況が変動しているため、当社は、引き続き流動性ポジションを監視する。当社は、財政投資に対して保守的な方法を取ってきており、今後もその方法を取る。短期投資及び長期投資は共に、主として格付及び流動性が高く、バランスよく分散化されている売却可能な債務証券で構成される。

流動性及び資本源泉の主要な調達法

下表は、当社の流動性及び資本源泉の調達法について示している。

(単位：比率及び1株当たり普通株式データを除き百万ドル)	12月31日現在	
	2014年	2013年
主な金融資産：		
現金及び現金同等物(a)	**$ 3,343**	$ 2,183
短期投資(a)	**32,779**	30,225
長期投資(a)	**17,518**	16,406
	53,640	48,814
債務：		
短期借入(一年以内返済予定長期債務を含む)	**5,141**	6,027
長期債務	**31,541**	30,462
	36,682	36,489
純金融資産(b)	**$ 16,958**	$ 12,325
運転資本	**$ 36,071**	$ 32,878
流動負債対流動資産比率	**2.67:1**	2.41:1
普通株式1株当たり株主資本合計(c)	**$ 11.33**	$ 11.93

(a) 保有する資産の詳細及び当社が保有する金融商品に関連する信用リスクの詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。

(b) 純金融資産は、営業活動により調達した純資金及びストックオプション行使による収入が、配当の支払い、株式購入及び資本投資を超える額であったため、2014年度中に増加した。詳細については、上記「連結キャッシュ・フロー計算書の分析」を参照のこと。

(c) ファイザー・インクの株主資本合計を実際の発行済普通株式数（自己株式を除く。）で除したものを示す。

当社の資金の源泉及び使途に関する追加情報については、上記「連結貸借対照表の分析」及び「連結キャッシュ・フロー計算書の分析」を参照のこと。

2014年5月15日、当社は、元本総額45億ドルの無担保優先債の公募を完了した（詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7D「金融商品：長期債務」を参照のこと。）。

2013年6月3日、当社は、元本総額40億ドルの無担保優先債の公募を完了した。加えて、当社は、2013年6月が支払期日である当社の3.625%無担保優先債について、満期時に返済を行った。2012年12月31日現在の残高は24億ドルであったが、2013年12月、当社は、2014年2月が支払期日である元本総額18億ドルの当社の5.50%無担保優先債を償還した。

後発事象

2015年2月5日、当社は、総額約170億ドル（1株当たり現金90ドル）でホスピーラ社を買収することで合意した最終合併契約の締結を発表した。ホスピーラ社は、世界をリードする注射剤及びインフュージョンテクノロジーの提供業者であり、バイオシミラーにおいても世界的リーダーである。当社は、約3分の2を現金及び3分の1を負債によって手元資金及び新規負債を組み合わせ、当該取引の資金調達を行う予定である。詳細については、本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記19「後発事象」を参照のこと。

国内及び海外における短期資金

当社の事業の多くは、米国外で行っており、現金、現金同等物及び短期投資の大部分は、海外で保有されている。当社は、通常これらの短期資金のうち最大100億ドルまで米国の租税管轄において保有している。米国の租税管轄で保有している資金額は、通常の事業の過程における現金受領及び支払いの時期、並びに事業開発活動を含むその他の理由により変動する。当社の現行の流動性評価の一環として、当社は、国内及び海外のキャッシュ・フロー（流入及び流出）の構成を定期的に監視している。海外資金の送金により、米国連邦、州及び地方の法人所得税の追加支払いが発生する可能性がある。当社は、未送金の利益について米国繰延税金負債を計上しているが、海外において稼得した利益が、米国外へ永続的に再投資する予定されている場合、米国の税金に対する引当金は計上しない。

売掛金

当社は、経済状況が依然厳しく不透明である欧州の複数の市場において、政府及び政府機関による売掛金の進展を継続して監視している。従来、多くの欧州政府及び政府機関からの支払いは、売却の契約期間を超えて延長されている。1年を超える未収売掛金の残高には、いくらか改善が見られている。

当社は、当社の貸倒引当金は適切であると考えている。当社の評価は、(ⅰ)現在までに受け取った支払金、(ⅱ)顧客からの支払いの継続性、(ⅲ)認識された政府との直接的やりとり（裁判所への申立てを含む。）及び市場関係者との直接的やりとり（ファクタリング業界等）、並びに(ⅳ)返済リスクの異なる第三者による評価（格付会社による出版物及びクレジット・デフォルト・スワップレートの変動等）の分析に基づいている。

2014年12月31日現在、当社は、経済状況が依然厳しく不透明なイタリア、スペイン、ポルトガル及びギリシャの政府及び／または政府機関からの売掛金を総額約814百万ドル有していた。請求日から1年を越える当該売掛金は総額96百万ドルであり、イタリアが36百万ドル、スペインが25百万ドル、ポルトガルが24百万ドル、ギリシャが11百万ドルであった。

欧州の一部の政府及び政府機関からの支払いは、契約条件より遅延する場合があるが、当社は、顧客との良好な関係の維持と返済リスクとの適切なバランスを取ること、及び現地の患者ニーズに対する人道的アプローチを確保することに努めている。

当社は、返済リスクを引き続き注意深く監視し、必要に応じて継続的に貸倒引当金を調整する。

売掛金の回収可能性に関する当社の評価は、将来の事象及び不確実性に関する複雑な一連の判断によるものであり、見積り及び仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連したリスクについての詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1C「開示方針及び重要な会計方針：見積りと仮定」を参照のこと。

信用格付

企業債務格付機関最大手2社、ムーディーズ及びS&Pは、当社の短期債券及び長期債券の格付を行っている。有価証券の格付は、有価証券の購入、売却または保有の推奨を行うものではなく、当該格付は、格付機関によりいかなる時も変更されるまたは取り下げられる可能性がある。各格付は、他の格付けと切り離して評価されるべきである。

下表は、当社のコマーシャル・ペーパー及び拡張型無担保無保証長期優先債に対する各社の格付を記載している。

格付会社	ファイザー コマーシャル・ペーパー	ファイザー長期債券		最新格付日
		格付	見通し	
ムーディーズ	P-1	A1	安定	2009年10月
S&P	A-1+	AA	安定	2009年10月

上記「後発事象」も参照のこと。

債務負担能力

当社は、銀行グループ及びその他の金融仲介機関との間で利用可能な信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約を有している。当社は、コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金を上回る、現金及び現金同等物の残高並びに短期投資を維持している。2014年12月31日現在、当社は84億ドルの信用枠が利用可能であり、その内822百万ドルは1年以内に失効する。これらの信用供与枠の内81億ドルは未使用であり、貸手は、当社の要求があれば当該金額から71億ドルを融資することを約束している。また、70億ドルの未使用の信用供与枠は、すべて2019年に失効するが、当社のコマーシャル・ペーパーによる借入を支えるために使用することができる。

上記「後発事象」も参照のこと。

世界経済の状況 - 全般

世界の経済環境は、現在まで当社の流動性または資本の源泉に多大な影響を及ぼしておらず、当社は今後も及ぼすことはないと予測している。当社の多額の営業キャッシュ・フロー、金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約の利用により、当社は、予測可能な将来に対する当社の流動性ニーズを満たす能力を有しており、今後も維持できると引き続き考えている。市場は変動するため、当社の流動性ポジションを継続的に監視する。

世界経済の状況 - ベネズエラ事業

ベネズエラ事業は、ベネズエラ経済の超インフラ状況のため、引き続き機能通貨として米ドルで運営を行っている。

2013年2月13日、ベネズエラ政府は、米ドルに対するベネズエラ通貨の公定為替レートを4.3から6.3に引き下げた。現地の財務状態を再測定した結果、引下げにより即時80百万ドルの為替差損が生じた。また、当社の収益及び費用は、引き続き低いレートの6.3で米ドルに換算されるため、当社の利益は悪影響を受けており、今後もその悪影響を受けると予想される。

2014年度第1四半期、ベネズエラ政府は為替制度を拡大し、現在は3つの公定為替レートが存在する。2014年12月31日現在、CENCOEXのレートは6.3、2014年11月3日現在、SICAD Iのレートは約12（SICAD Iの直近レート）、2014年12月31日現在、SICAD IIのレートは約50であった。2015年2月10日、ベネズエラ政府は、SICAD IとSICAD IIを統合した新たな為替制度SIMADIを発表したが、レートは発表されなかった。2015年2月12日、SIMADIのレートは170であり、それ以降当該金額に近似している。

当社は、当社のベネズエラにおける事業活動の性質上（医薬品及び規模は小さいもののコンシューマーヘルス製品の輸入、製造及び流通）、法律で認められている最も有利なレートを使用できると考えているため、ベネズエラにおける財政状態、経営成績及びキャッシュフローの報告にあたり、引き続きCENCOXのレート6.3を使用する。

当社では、ベネズエラ通貨のさらなる切下げが実施されるか、または当社の6.3のレートの使用が、進展する事実及び状況によって引き続き裏付けられるかについて、予測することは不可能である。さらに、不透明な経済に対応するためのベネズエラ政府によるその他の潜在的措置は、ベネズエラにおける当社の投資の回収可能性に影響を与え、減損費用が生じ、極端な状況下においては、当社が従来と同様の方法による当該国での事業を継続する能力に影響を与える可能性がある。

2014年12月31日現在、通貨切下げの影響を受けるベネズエラにおける当社の正味貨幣性資産は、合計で約510百万ドル（レート6.3で再測定済み）であった。2014年度、ベネズエラからの当社の売上高は、レート6.3を使用して換算すると、合計で約716百万ドルであった。当該金額は、将来増加する可能性がある。

契約債務

2014年12月31日現在の契約債務の満期別未払金は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	合計	2015年度	2016-2017年度	2018-2019年度	2020年度以降
長期債務(一年以内返済予定分を含む)(a)	$ 34,552	$ 3,011	$ 7,953	$ 7,170	$ 16,418
長期借入債務に対する支払利息(b)	16,882	1,308	2,424	2,030	11,119
その他の長期負債(c)	3,759	459	798	795	1,707
リース契約(d)	1,482	185	313	203	781
購入債務及びその他(e)	4,087	1,102	1,169	657	1,159
不確実な税務ポジション(f)	54	54	-	-	-

(a) 長期債務は、固定金利及び変動金利を含む無担保優先債、外貨建て及びその他の社債から成る。

(b) 予想支払利息の算出には、金利、外国為替レート及びヘッジ戦略に関する当期の仮定のみが組み込まれ（本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。）、満期日または関連商品の満了日まで、利息が計上されることを前提としている。

(c) 非積立米国(非適格)年金補助制度、退職後制度及び繰延報酬制度に関連する予想支払額が含まれる。米国適格年金制度及び海外年金制度に関連する金額は除外されるが、必要な拠出義務が重要であると予想されず、並びに／または年金制度資産及び／もしくは負債の公正価値に対する経済状況の変動の影響が大きいため、当該負債が必ずしも将来の現金支払いを反映していないという理由により、当該年金制度はすべて、多額の制度資産を有している。しかしながら、当社は、2015年度にこれらの制度に対し、約12億ドルの拠出（1月の任意の拠出10億ドルを含む。）を予定している。また、当該金額は、そのほとんどが契約債務ではない法的事項、従業員の雇用終了、デリバティブの公正価値及びその他に関連した40億ドルを除外している。本書「第6　経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3「事業再編費用及び買収、コスト削減／生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用」、注記7A「金融商品：主要な金融資産と金融負債」、注記11E「年金及び退職後給付制度及び適格拠出制度：キャッシュ・フロー」及び注記17「契約債務及び偶発事象」に加え、上記「財政状況、流動性及び資本源泉」の項も参照のこと。

(d) オペレーティング・リース及びキャピタル・リース契約が含まれる。

(e) 法的拘束力のある財及びサービスの購入契約が含まれ、広告、ITサービス、従業員給付運営サービス及び合理的に生じる可能性があるとみなされる潜在的マイルストーン支払金に関連した金額が含まれる。

(f) 未払法人税のみが含まれる。当社は、税務監査には複雑な問題が伴い、とりわけ交渉または訴訟が生じる場合は、これらの問題の解決に数年かかる場合があるため、不確実な税務ポジションに対する長期債務に関連した税務問題の解決の時期について予測することはできない。

上表には、支払いが生じる可能性があると合理的にみなされる場合、提携契約、ライセンス契約またはその他の契約に基づく潜在的マイルストーンの金額が含まれている。これらの契約に基づく支払金は、一般的に数年かかり、二度と生じない一定の開発、規制及び／または商業化の目標達成をもってのみ支払期日となる。

2015年度、当社は、有形固定資産について約14億ドルを費やす予定である。資本支出計画は、概ね既存の施設及び生産量を維持するための投資である。当社は、必要な設備投資の資金供給を行うために、営業活動によるキャッシュ・フローに大きく依存している。営業活動によるキャッシュ・フローは多額であることから、当社は、設備投資のニーズを満たす能力があると考えており、資本支出計画は遅延することはないと見込んでいる。

上記「後発事象」も参照のこと。

簿外契約

通常の事業の過程において、また資産及び事業の売却に関連して、当社は、取引に関連して生じるまたは取引前の活動に関連する一定の負債に対して、取引先を補償する場合が多い。これらの補償は、通常、環境、税務、従業員及び／または製品関連事項、並びに特許侵害の申立てに関わるものである。補償当事者による補償条件に従った請求が受け入れられた場合、当社は、損失の弁償が求められる。これらの補償は、一般的に基準額、特定の請求期間及びその他の制限事項に従う。従来、当社は、これらの条項に基づいた多額の支払いを行っておらず、2014年12月31日現在、計上したこれらの補償の見積公正価値の金額は重要ではなかった。

当社の共同販促契約またはライセンス契約の一部は、ライセンサーまたはパートナーに対し、当社の一部の製品について、特定の国における交渉権、または場合によっては、一定の財務状況下で共同販促を行う権利またその他の権利を付与するものである。

株式購入プラン

2011年12月の株式購入プランによる100億ドルは、2013年度第1四半期に使い果たされた。2012年11月の株式購入プランによる100億ドルは、2013年度第4四半期に使い果たされた。2013年6月27日、当社は、取締役会が100億ドルの追加株式購入プランを承認したことを発表し、それに基づき、2013年10月に株式購入を開始した。2014年10月23日、当社は、取締役会が、110億ドルの追加株式購入プランを承認したことを発表した。

下表は、購入した当社の普通株式数及び当社が公表した株式購入プランに基づく購入費用を示したものである。

(単位：株式は百万株、費用は10億ドル)	2014年度	2013年度	2012年度
購入した普通株式数	165	563	349
購入費用	$ 5.0	$ 16.3	$ 8.2

2014年度末までの株式購入実施後、2014年12月31日時点で、承認された残りの株式購入額は約115億ドルであった。

2015年2月9日、当社は、50億ドル相当の当社の普通株式を買い戻す繰上自己株式取得契約を、Goldman, Sachs & Co.と締結した。当該契約は、以前当社が発表した株式購入に関する承認に従って締結されたものである。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記19「後発事象」を参照のこと。

第４ 【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

本書「第6　経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記9「有形固定資産」を参照のこと。

２【主要な設備の状況】

2014年、当社は、引き続き効率性を実現し、過剰なスペースを処分するために事業を併合した。当社がリース及び所有している施設は、合計で約49百万平方フィートである。当社の目標は、2015年度、統合を継続することである。

2014年度、当社は、余剰不動産を売却し、すべての地域において業務スペースを縮小することにより、当社のポートフォリオの不動産を削減した。加えて、2013年6月、当社のアニマルヘルス事業の完全分社化に伴い、当社は、当社のアニマルヘルス事業に関連した敷地を退出した。

ファイザーは、引き続き世界各国に、販売及びマーケティング、顧客サービス、法規制の遵守、研究開発、製造及び物流、並びに管理サポート機能の拠点を所有しリースする。多くの所在地で、事業分野及び事業運営は、相乗効果及び事業の効率性を達成するために、共同の場所に配置されている。

ファイザーの本社は、ニューヨーク市に所在し、ファイザーの資産は、世界75ヵ国以上に及んでいる。

当社のワールドワイドR&D施設は、北米を重点的に世界中のR&D機関をサポートしている。2014年度、当社は、マサチューセッツ州ケンブリッジで行う事業のケンドール・スクエアへの集約化を含む、当社のR&D施設の合理化を継続して実施した。

ファイザー・グローバル・サプライ（以下「PGS」という。）部門は、ニューヨーク州ニューヨーク及びニュージャージー州ピーパックのリーダーシップ・チームのほかに、様々な箇所に本部を置いている。PGS部門は、全世界で55ヵ所の工場において、商業部門向け製品を製造している。主要な製造施設は、ベルギー、中国、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、プエルトリコ、シンガポール及び米国等に所在する。当社のPGS部門の工場ネットワーク戦略により、今後数年にわたり、これらの施設のうち7ヵ所から退出する予定である。PGS部門は、世界中で複数の物流施設も運営している。

全般的に、当社の施設は良好に管理されており、現在の要件及び予測可能な将来における当社の事業に対し、十分かつ適切であると考えている。本書「第6経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記9「有形固定資産」では、土地、建物及び装置への投資額が開示されている。また、本書「第6経理の状況」の連結財務諸表に対する注記15「リース契約」も参照のこと。

３【設備の新設、除却等の計画】

上記「第３．事業の状況、１．業績等の概要」を参照のこと。

第５ 【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

(2014年12月31日現在)

	発行可能株式総数	発行済株式総数	未発行株式数
記名式額面普通株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	12,000百万株	9,110百万株	2,890百万株
記名式無額面優先株式	27,000,000株	717株	26,999,283株

② 発行済株式

(2014年12月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	普通 株式	9,110 百万	ニューヨーク証券取引所 ブリュッセル証券取引所 ロンドン証券取引所 ユーロネクスト証券取引所 スイス証券取引所	普通株式の各保有者は、株主が投票するすべての議案について、保有する1株当たり1つの議決権を有する。
記名式無額面株式	優先 株式	717	―	優先株式(取締役会によって随時決定される特別指示、権限、優先権及び権利が与えられる)

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行株式総数、資本金の推移

① 普通株式

年　月　日	発行済株式総数 増減数(百万株)	発行済株式総数 残高(百万株)	資本金増減額 (百万ドル)	資本金残高 (百万ドル)
2010年12月31日	7	8,876	1	444
2011年12月31日	26	8,902	1	445
2012年12月31日	54	8,956	3	448
2013年12月31日	95	9,051	5	453
2014年12月31日	59	9,110	2	455

② 優先株式

年　月　日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万ドル)	資本金残高 (百万ドル)
2010年12月31日	(232)	1,279	(9)	52
2011年12月31日	(167)	1,112	(7)	45
2012年12月31日	(145)	967	(6)	39
2013年12月31日	(138)	829	(6)	33
2014年12月31日	(112)	717	(4)	29

当社により発行された新株予約権の2014年12月31日現在の状況は、以下のとおりである。

新株予約権の残高	新株予約権の行使により 発行する株式の発行価格	新株予約権の行使により 発行する株式の資本組入額
249,112,296個	5,991,641,665.83ドル	5,991,641,665.83ドル

(4) 所有者別状況

当社は本情報を開示していない。

(5) 大株主の状況

下表に記載される情報は2014年12月31日現在のものであり、1934年証券取引法第13条(d)及び第13条(g)による提出書類に基づいたものである。当社が認識している当社の普通株式5%以上を保有している実質的所有者は、以下のとおりである。

(2014年12月31日現在)

氏名又は名称並びに所在地	実質的所有 株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の割合
ブラック・ロック・インク(1) アメリカ合衆国ニューヨーク州 10022 ニューヨーク、イースト52ndストリート40	445,830,318(1)	7.1%
ザ・バンガード・グループ(2) アメリカ合衆国ペンシルバニア州 19355 マルバーン、バンガード・ブールバード100	343,824,764(2)	5.45%

(1) この情報は、2015年2月9日にブラック・ロック・インクがSECに提出した様式13G/A号による報告（以下「ブラック・ロック13G/A」という。）にのみ基づいている。ブラック・ロック13G/Aに従い、375,297,128株については単独の議決権を、78,475株については共有議決権を、445,751,843株については単独の処分権を、78,475株については共有処分権を有している。

(2) この情報は、2015年2月11日にザ・バンガード・グループがSECに提出した様式13G号による報告（以下「バンガード13G」という。）にのみ基づいている。バンガード13Gに従い、10,872,344株については単独の議決権を、333,530,934株については単独の処分権を、10,293,830株については共有処分権を有している。

2【配当政策】

普通株式に対する配当金

当社は、普通株式につき2014年に66億ドル、2013年に66億ドル、2012年に65億ドルの配当を支払った。2014年12月、当社の取締役会は、2015年度第1四半期の配当を1株当たり0.28ドルと宣言し、当該配当は、2015年2月6日の営業終了時における登録株主に対し、2015年3月3日に支払われる。2015年度第1四半期の現金配当は、当社にとって305四半期連続の配当となる。

当社の現在の及び将来の配当は、事業の成長及び株主価値の向上への投資に十分な資本を確保する一方で、株主への収益還元を提供するものである。当社の配当金は、債務の誓約条項の制限を受けていない。配当水準は、ファイザーの取締役会による決定を維持し、将来の業績に照らして引き続き評価されるが、現在当社は、重要な予期せぬ事象が生じなければ、将来の年次増配を維持することができると考えている。

3【株価の推移】

(下段カッコ内は円)

	決算年月	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
最近5年間の事業年度別最高・最低株価	最高	$20.36 (2,519)	$21.90 (2,710)	$26.09 (3,228)	$32.50 (4,021)	$33.12 (4,098)
	最低	$14.00 (1,732)	$16.63 (2,058)	$20.75 (2,567)	$25.33 (3,134)	$27.51 (3,404)

	月別	2014年 7月	2014年 8月	2014年 9月	2014年 10月	2014年 11月	2014年 12月
当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価	最高	$31.31 (3,874)	$29.67 (3,671)	$30.84 (3,816)	$30.20 (3,737)	$31.64 (3,915)	$33.12 (4,098)
	最低	$28.70 (3,551)	$27.87 (3,448)	$29.01 (3,589)	$27.51 (3,404)	$29.76 (3,682)	$30.58 (3,784)

４【役員の状況】

取締役

ファイザーの取締役会は、毎年株主によって選任され、株主に留保される事項を除き、当社の最終意思決定機関である。取締役会は、CEO及び当社の事業活動を行う上級経営チームのメンバーを選出する。上級経営チームを選出した後、取締役会は、上級経営陣に対する顧問及び相談役としての行為を行い、最終的にはその業績を監視する。現在取締役は11名であり、そのすべての者（リード氏を除く。）が、ニューヨーク証券取引所上場基準及びファイザー取締役資格基準に基づく独立性要件を満たしている。

下記の年齢は、最近開催された定時株主総会の開催日である2015年4月23日現在のものである。

氏名(年齢)	主な職歴
デニス・A・オージェロ医学博士 (69歳)	Center for Assessment and Continuous Health(CATCH)の理事。1996年から2013年4月までマサチューセッツ・ジェネラル・ホスピタルの名誉医長及び医局長。ハーバード大学医学部臨床医学の教授。2006年米国医師会会長。医学研究所所員、アメリカ芸術科学アカデミー特別会員。現在アルナイラム・ファーマシューティカルズ、ブレンド・セラピューティクス及びTARISバイオメディカル・インクの取締役、並びに複数の非営利団体の理事。バインド・セラピューティクスの科学諮問委員会委員。2006年より当社取締役。当社の科学技術委員会委員長。2015年4月23日より主導的社外取締役。 オージェロ博士は、医師（腎臓病の認定専門医）、科学者及び学術的医学において全米で著名な主導者であり、その経験及び訓練で培った見識を基に、当社事業の科学的性質を理解し、当社が重視する創薬機会の支援等を行っている。さらにオージェロ博士は、マサチューセッツ・ジェネラル・ホスピタルにおいて、大規模な研究ポートフォリオ、並びに広範囲にわたる研究・教育予算を監督したことにより、創薬及び開発に対する批判的視点から疾病予防に寄与する潜在的経路の基本認識を示すことができる。また、マサチューセッツ・ジェネラル・ホスピタルの医局長としての経験が、リーダーシップ、監督及び財務においても取締役会で生かされている。
W・ドン・コーンウェル(67歳)	1988年より同氏が退職した2009年8月までグラナイト・ブロードキャスティング・コーポレーションの取締役会会長兼最高経営責任者、2009年12月まで副会長。2006年12月、同社は、連邦倒産法第11章に基づき自主的再建申請を行い、2007年6月に再編から立ち直った。現在アメリカン・インターナショナル・グループ・インク及びエイボン・プロダクツ・インク取締役。2002年から2012年までウォレス財団理事。以前は10年以上CVSケアマーク（同社報酬委員会委員長を務めた2年を含む。）の取締役であった。ニューヨーク・ビッグブラザーズ／シスターズ理事。1997年より当社取締役。当社の監査委員会委員長、並びに報酬委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会委員。 コーンウェル氏は、消費者重視のメディア企業の成長を促した企業家、投資銀行の執行役員、並びに複数の消費者向け製品及びヘルスケア製品製造会社の取締役として38年の職歴を有している。事業、リーダーシップ及び経営管理の貴重な経験を得たことにより、重要な視点から当社が直面する問題に対応している。コーンウェル氏は、買収及び事業拡大を通じ、消費者重視のメディア企業グラナイトを設立しており、そうした経験を基に、戦略的方向性及び成長について洞察し指導を行っている。また、グラナイト設立前のゴールドマン・サックスにおける職務、並びにその他の会社における監査、財務及び投資委員会の職務及びリーダーシップ等、コーンウェル氏の強力な財務経験によって得た財務諸表、コーポレートファイナンス、会計及び資本市場への理解を含む、財務に関する専門知識も取締役会に提供している。

氏名(年齢)	主な職歴
フランセス・D・ファーガソン博士(70歳)	2006年よりバッサーカレッジの名誉会長及び1886年から2006年まで同大学学長。14年間メイヨ・クリニック理事会理事を務め、最後の4年間は理事長、2007年から2008年まではハーバード大学監督委員会委員長であった。2005年から2009年までワイス取締役。現在マテル・インクの取締役。J・ポール・ゲティ財団（執行委員会）、スクール・オブ・アメリカン・バレエ及びSecond State Theatreの理事。John and Mable Ringiling Museum of Art Foundation Inc. の理事。2009年より当社取締役。当社の法規制遵守委員会委員長、コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会委員。 ファーガソン博士は、20年間バッサーカレッジの学長を務め、強力な指導力を有している。在任中は、長期財務計画を策定し、同大学の財務体質を強化した。同博士は、バッサーカレッジ及び他の機関において、戦略計画プロジェクトを指揮した。メイヨ・クリニック（1988年から2002年は理事会会長）を含む、非営利団体の理事会での職務によって得た医療に関する経験及び知識により、異なる見地から取締役会に貢献している。
ヘレン・H・ホブズ医学博士(62歳)	2002年よりハワード・ヒューズ医療研究所の治験責任医師、テキサス大学サウスウェスタン医療センター内のマクダモット人類成長発達研究センター教授。2007年、全米科学アカデミー会員に選出され、米国心臓協会よりDistinguished Scientist Awardを受賞。2004年医学研究所に、2006年にアメリカ芸術科学アカデミーに選出。米国臨床試験学会及び米国医師協会の会員。Dallas Heart Study の責任者。2012年、International Society of Atherosclerosis賞を受賞。2005年、米国心臓協会よりClinical Scientist Awardの初の受賞者となった。ドイツのHeinrich Wieland Prizeを受賞。2011年より当社取締役。当社のコーポレート・ガバナンス委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会委員。 ホブズ医学博士の経歴は、学術及び医療における多大な功績を反映している。同医学博士は、20年以上にわたり、テキサス大学サウスウェスタン医療センターの教員を務め、ファイザーが多額の投資を行い経験豊富な分野である、代謝性疾患及び心臓疾患の分野において、主導的立場にある遺伝学者である。ファイザーにとって、同医学博士が有する医療及び科学の経験、専門知識及び功績は非常に有益なものである。
ジェームズ・M・キルツ(67歳)	2006年よりプライベート・エクイティ投資顧問会社であるセンタービュー・キャピタルの創設パートナー。2005年から2006年までプロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー副会長。2001年から2005年までジレット・カンパニー会長兼最高経営責任者、2003年から2005年まで同社社長。1998年から買収が行われた2000年まで、ナビスコ・グループ・ホールディングス・コーポレーション社長兼最高経営責任者。ニールセン・ホールディングスの非執行取締役及び取締役会会長（2011年1月から2013年12月まで）。現在メットライフ・インクの取締役及びペットフードの製造・販売会社のビッグハート・ペットブランズの会長。ノックス・カレッジ及びシカゴ大学の理事。2014年4月までウェイル・コーネル・メディカルカレッジの監督委員会委員。2007年より当社取締役。当社の報酬委員会委員長、科学技術委員会委員。 キルツ氏は、ジレット及びナビスコでのCEO職並びにプロクター・アンド・ギャンブルでの副会長職により、コスト管理、価値創出及び資源配分に関する専門知識等、事業、リーダーシップ及び経営管理において貴重な経験を有している。さらに、消費者事業を理解したことで得た消費者を捉える洞察力及び革新の重要性への認識は、双方ともファイザーの事業にとって重要な側面である。キルツ氏は、保険会社であるメットライフの取締役職を通じ、医療について別の角度から意見を述べ、当社を含む様々な報酬委員会での職務を通じ、執行役員の報酬及び関連分野について深く理解している。

氏名(年齢)	主な職歴
シャンタヌ・ナラヤン(51歳)	独創的なデジタルマーケテイング・ソフトウェアを製造するアドビ・システムズ・インコーポレーテッドの社長兼最高経営責任者及び取締役。2007年12月にCEOに任命される前は、ワールドワイド・プロダクツの社長兼最高業務責任者、執行副社長、ワールドワイド・プロダクト・デベロップメントの上級副社長を含む、様々な主導的職務に就いた。2009年から2013年10月までデル・インク取締役、2007年から2009年までMetavanteテクノロジーズ・インク取締役。現在、アドビ基金理事を務め、世界中の慈善活動に資金提供を行っている。また、最善の事業慣行の実施方法について助言を行うために2010年に設立された米国大統領運営諮問委員会メンバーである。2013年より当社取締役。当社の監査委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会委員。 ナラヤン氏は、アドビ・システムズの社長兼CEOとして、強い指導力及び経営管理能力を取得し、ワールドワイド・プロダクツ・デベロップメントでの役割によって得たグローバル事業における経験は貴重なものである。また、過去に他の株式公開会社の取締役を務めたことで、幅広い視点から株式公開会社が直面する問題及び企業統治に関する事項に取り組んでいる。ナラヤン氏は、ファイザーにとって有益となる多様な経験に加え、技術分野における優れた経歴により、ファイザーの取締役会に貢献している。
スザンヌ・ノラ・ジョンソン(57歳)	2007年よりゴールドサックス・グループ・インクの元副会長。ゴールドマンサックスでの21年間の在職期間中、グローバル・マーケッツ・インスティチュート責任者、グローバル・リサーチ責任者、グローバル・ヘルスケア事業責任者を含む、様々な主導的職務に就いた。現在アメリカン・インターナショナル・グループ・インク、Intuitインク及びVISAインクの取締役。アメリカ赤十字社理事会メンバー、ブルッキングス・インスティチューション評議会副会長、ワシントンのカーネギー研究所理事会共同理事長及び南カリフォルニア大学評議会メンバー。2007年より当社取締役。当社の監査委員会、報酬委員会及び科学技術委員会委員。 ノラ・ジョンソン氏は、ゴールドマン・サックスでの様々な主導的職務を含む、法律及び投資銀行業務での経歴を有しており、貴重な業務経験及び当社の事業における法律、財務及び戦略的取引の役割に対し重要な識見を備えている。さらに、医療における投資銀行業務、並びに科学研究（カーネギー研究所）、医療政策（RANDコーポレーション及びブルッキングス・インスティチューション）及び医療サービス（アメリカ赤十字社）といった非営利団体との関わりによって得た幅広い医療知識は、世論の試金石を提供し、多様かつグローバルな見解への理解を深めるものである。また、財務書類、コーポレートファイナンス、会計及び資本市場に関する知識を含む、財務に関する専門知識も取締役会において役立っている。

氏名(年齢)	主な職歴
イアン・C・リード(61歳)	2011年12月よりファイザーの取締役会会長兼最高経営責任者。2010年12月より社長兼最高経営責任者。2006年から2010年12月まで、上級副社長兼ワールドワイド・バイオ医薬品事業のグループ社長。その役職において、同氏は、プライマリー・ケア、スペシャリティ・ケア、オンコロジー、エスタブリッシュ製品及びイマージング・マーケットの5つのグローバル事業部門を監督した。1978年に業務監査役として入社。1995年まで、ファイザー・メキシコの最高財務責任者及びファイザー・ブラジルの責任者を含む、中南米において様々な職位を務めた。1996年、中南米及びカナダを担当するファイザーのインターナショナル・ファーマシューティカルズ・グループの社長に任命。2000年、欧州の執行副社長、2001年に常務執行役員、2002年、欧州に加えてカナダの責任者に就任。その後、アフリカ／中東及び中南米の両地域の運営も担当。現在キンバリークラーク・コーポレーション取締役。米国研究製薬工業協会及びニューヨーク・シティ・パートナーシップの理事。大統領輸出評議会及び米中経済協議会のメンバー。2010年12月より当社取締役。 リード氏は、35年以上の事業、運営及びリーダーシップにおける経験を有し、取締役会に貢献している。バイオ医薬品業界全体及びとりわけファイザーの全世界のバイオ医薬品事業に関する幅広い知識を備え、当社の戦略計画及び運営について、当社の取締役会に批判的視点から意見を述べている。また、経営陣の事業展望において、経営陣と取締役とを連携させる上で欠かせない存在であり、同氏の知識及び指導力を合わせ、会長兼CEOとしての職務を最大限果たしている。さらに、他社の取締役を務めた経験によって得た幅広い視点で、株式公開会社に適用される問題について対応している。
スティーブン・W・サンガー(69歳)	1995年から2008年に退職するまで、加工食品製造及び販売業者のジェネラル・ミルズ・インク会長、1995年から2007年まで、同社の最高経営責任者であった。アメリカ保存食品製造業者協会の元会長。2009年、ウッドロー・ウィルソン公共サービス賞を受賞。ビジネス討論会財政政策委員会委員長及びカタリスト取締役。現在はウェルズ・ファーゴ・アンド・カンパニー取締役。1996年から2013年までターゲット・コーポレーション取締役。2009年より当社取締役。コーポレート・ガバナンス委員会委員長、並びに監査委員会及び科学技術委員会委員。 サンガー氏は、ジェネラル・ミルズにおいて12年以上の会長及びCEOを務めた。また、ピルズベリーの買収を通じて世界最大手の食品会社を設立した経験を含め、事業、リーダーシップ及び経営管理における経験は貴重である。同氏は、ジェネラル・ミルズのCEOとして、販売マーケティング体制を改善し、革新的なアイディアを生み出し、事業を効率化させ、そういった同氏の専門性が現在ファイザーに利益をもたらしている。さらに、製品がFDAの規制の対象となる会社を主導する経験が、規制を受ける当社のコンシューマー事業の性質への見識につながっている。

氏名(年齢)	主な職歴
ジェームズ・C・スミス(55歳)	2012年より、企業及び専門家向けインテリジェント・インフォメーション提供業者であるトムソン・ロイター・コーポレーションの社長兼最高経営責任者及び取締役。2011年9月から2011年12月までは同社の最高運営責任者、2008年から2011年までトムソン・ロイター・プロフェッショナル部門の最高経営責任者。トムソン・コーポレーション（以下「トムソン社」という。）によるロイター・グループ・ピーエルシー（以下「ロイター社」という。）の買収前は、トムソン社の最高運営責任者を、トムソン・ラーニング・アカデミック・アンド・レファレンス・グループの最高経営責任者を務めた。世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会、英米ビジネス協議会の国際諮問委員会及び大西洋協議会メンバー。2014年より当社取締役。当社の報酬委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会委員。 スミス氏は、トムソン・ロイター・コーポレーションにおいて社長兼CEOを務め、同氏の指導力及び経営管理能力は、当社にとって重要なものである。情報業界において優良な2社を合併及び統合したことで得たスミス氏の組織活動に関する専門技術及び指導力は、最高運営責任者を務めた経験から得た業務運営及び海外事業の専門知識と合わせ、ファイザーに有益をもたらすものである。
マーク・テッシエ・ラヴィーン医学博士(55歳)[1]	2011年3月よりロックフェラー大学学長。ロックフェラー大学のCarson Family Professor兼Brain Development研究所所長。2003年から2011年の間、研究部門の業務執行副社長及び最高科学責任者を務めた大手バイオ医薬品会社ジェネンテックにおいて、様々な責務を有する地位を務めた。2001年から2003年、スタンフォード大学人文科学系教授、生物化学・神経学・神経科学系教授、及び1991年から2001年までカリフォルニア大学サンフランシスコ校教授。また、1994年から2003年は、ハワード・ヒューズ医療研究所の治験責任医師。現在はリジェネロン・ファーマシューティカルズ・インク、アジオス・ファーマシューティカルズ・インク及びジュノ・セラピューティクス・インク取締役。全米科学アカデミー及びその医学研究所の会員、英国王立協会、カナダ王立協会、英国医学アカデミー及び米国科学開発協会の特別会員。ロックフェラー・アーカイブセンター、ニューヨーク連邦準備銀行及び様々な科学諮問委員会の理事。 テッシエ・ラヴィーン医学博士の経歴は、幅広い専門分野における多大な功績を反映している。ジェネンテックで上級管理職を務めた経験もあり、同医学博士がビジネスにおける科学の役割について認識を広めた。科学及び医療における功績及び資質は、膨大な医学及び科学の知識を反映しており、過去及び現在の学術において、同医学博士は、医薬品業界における研究の役割についての見解を示すという役割を果たしている。ファイザーにとって、同医学博士のこれらの及びその他の分野における経験及び専門知識は有益なものである。

1　テッシエ・ラヴィーン医学博士は、2015年5月14日をもって、ファイザー・インクの取締役を辞任した。

業務執行役員

現業務執行役員は以下のとおりである。

氏名(年齢)	主な職歴
イアン・C・リード(61歳)	2011年12月よりファイザーの取締役会会長兼最高経営責任者。2010年12月より社長兼最高経営責任者。2006年から2010年12月まで上級副社長兼ワールドワイド医薬品事業のグループ社長。その間、5つのグローバル事業ユニット（プライマリー・ケア、スペシャリティ・ケア、オンコロジー、エスタブリッシュ製品及びイマージング・マーケット）を統括した。1978年に業務監査役として入社。1995年まで、ファイザー・メキシコの最高財務責任者及びファイザー・ブラジルの責任者等、中南米において様々な職位を務めた。1996年、中南米及びカナダを担当するファイザーの海外医薬品グループの社長に任命。2000年、欧州の執行副社長、2001年に常務執行役員、2002年、欧州に加えてカナダの責任者となった。その後、アフリカ／中東地域及び中南米の両地域の運営も担当。現在、キンバリークラーク・コーポレーション取締役。米国研究製薬工業協会(PhRMA)会長及びニューヨーク・シティ・パートナーシップ理事。大統領輸出評議会及び米中経済協議会のメンバー。2010年12月より当社取締役。
アルバート・ボーラ (53歳)	2014年1月よりグローバル・ワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア事業のグループ社長。2010年12月から2013年12月までエスタブリッシュ製品部門の社長兼統括マネージャー。2009年から2010年11月までファイザー・アニマルヘルス事業の欧州・アフリカ・アジアパシフィック地域担当社長。2005年から2009年までファイザー・アニマルヘルスの欧州・アフリカ・中東地域担当社長。
フランク・A・ダメリオ (57歳)	2010年12月よりビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者。2007年9月から2010年12月まで上級副社長兼最高財務責任者。当社入社前、2006年11月から2007年8月までインテグレーションの上級業務執行副社長及びアルカテル・ルーセントの最高総務責任者。現在はゾエティス・インク取締役、フマナ・インク取締役及びフマナの監査委員会委員長。ニュージャージー州インディペンデント・カレッジ・ファンド及びギレン・ブリューワー・スクール理事。
マイケル・ドルステン (56歳)	2010年12月よりワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長。2010年5月から2010年12月まで上級副社長兼ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長。2009年10月から2010年5月まで上級副社長兼ファイザー・バイオセラピューテックス・リサーチ・アンド・ディベロップメント・グループ社長。2008年6月から2009年10月はワイスの上級副社長及びワイス・リサーチ社長。2008年1月から2008年6月までオービメッド・アドバイザース・LLCのプライベート・エクイティ担当パートナー。
ジェノ・J・ゲルマーノ (54歳)	2014年1月よりグローバル・イノベーティブ医薬品事業グループ社長。2010年12月よりファイザー・スペシャリティ・ケア及びオンコロジー部門社長兼統括マネージャー。2009年10月から2010年12月までスペシャリティ・ケア部門社長兼統括マネージャー。2008年から2009年10月までワイス・ファーマシューティカルズの米国医薬品及び女性用ヘルスケア部門の社長。2007年から2008年までワイス・ファーマシューティカルズの米国医薬品事業部門の社長兼統括マネージャー。現在は、アルバニー薬科大学の評議会委員、バイオテクノロジー産業協会(BIO)理事。2012年7月から2013年6月までゾエティス・インク取締役。

氏名(年齢)	主な職歴
チャールズ・H・ヒル・三世 (59歳)	2010年12月よりワールドワイド・ヒューマンリソース担当業務執行副社長。2008年から2010年12月までワールドワイド・バイオ医薬品事業部門のヒューマンリソース担当上級副社長。2004年から2008年までワールドワイド・医薬品事業部門のヒューマンリソース担当副社長。2012年7月から2013年6月までゾエティス・インク取締役。
レイディ・A・ジョンソン (53歳)	2013年12月より業務執行副社長兼最高コンプライアンス・リスク責任者。2006年10月より2013年12月まで上級副社長兼準法律顧問。
ダグラス・M・ランクラー (49歳)	2013年12月より業務執行副社長兼法律顧問。2014年1月から2014年2月まで秘書役。2011年2月から2013年12月まで業務執行副社長、最高コンプライアンス・リスク責任者。2010年12月から2011年2月まで業務執行副社長、最高コンプライアンス責任者。2010年1月から2010年12月まで上級副社長兼最高コンプライアンス責任者。2009年8月から2010年1月まで上級副社長、次席法律顧問兼最高コンプライアンス責任者。2006年10月から2009年8月まで上級副社長、準法律顧問兼最高コンプライアンス責任者。
フレダ・C・ルイスホール (60歳)	2010年12月より業務執行副社長兼最高医療部門責任者。2009年5月から2010年12月まで上級執行副社長兼最高医療部門責任者。2008年6月から2009年5月までベルテックス・ファーマシューティカルズの最高医療部門責任者兼医薬品開発部門業務執行副社長。2003年から2008年5月までブリストル・マイヤーズ　スクイブ・カンパニーの医務部門米国医薬品担当上席副社長。現在はテネット・ヘルスケア・コーポレーション取締役。
アンソニー・J・マッダルーナ (62歳)	2013年1月より業務執行副社長兼ファイザー・グローバル・サプライ社長。2011年から2012年12月までファイザー・グローバル・サプライ社長。2009年から2010年12月までストラテジー・アンド・サプライ・ネットワーク・トランスフォーメーション部門上級副社長。2008年から2009年までトラテジー・アンド・サプライ・ネットワーク・トランスフォーメーション部門副社長。1998年から2008年まで欧州における副社長兼チームリーダー、また2005年から2008年までグローバル・ロジスティクス及びストラテジック・プランニングの責務を担う。現在は、全米製造業者協会(NAM)のファイザー代表及びNAM執行委員会メンバー。
ローリー・J・オルソン (51歳)	2012年7月よりストラテジー・ポートフォリオ・コマーシャル・オペレーション担当業務執行副社長。2011年から2012年7月までストラテジー・アンド・ポートフォリオ・マネジメント担当上級副社長。2008年から2010年までポートフォリオ・マネジメント・アンド・アナリスティクス担当上級副社長。1987年にマーケティングリサーチ部門のアナリストとしてファイザーに入社以来、当社の米国及び全世界両方における事業組織で責務の重要性が高まる様々なマーケティング業務で主導的役割を担っている。
サリー・サスマン (53歳)	2010年12月より経営企画部門(元経営方針、広報及びコミュニケーション担当)業務執行副社長。2009年12月から2010年12月まで経営方針、広報及びコミュニケーション担当上級副社長。2008年2月から2009年12月まで上級副社長兼最高コミュニケーション責任者。ファイザー入社前は、エステー・ローダー・カンパニーズで上級職に就き、2004年から2008年1月まで同社の業務執行副社長。現在はWPP・plc取締役。
ジョン・D・ヤング (50歳)	2014年1月よりグローバル・エスタブリッシュ医薬品事業グループ社長。2012年6月から2013年12月までファイザーのプライマリ・ケア部門社長兼統括マネージャー。2009年から2012年6月までプライマリ・ケア事業部門の欧州及びカナダ地域の社長。2007年から2009年まで英国担当責任者。

非従業員取締役報酬

当社の非従業員取締役は、現金報酬及びファイザー株式ユニットから成る株式報酬を受領する。これらの各構成要素は、以下で詳述する。2014年度非従業員取締役報酬は、「2014年度取締役報酬表」に記載されている。リード氏は、取締役または会長の役務に対する報酬は一切受け取っていない。

非従業員取締役報酬

2014年度、当社の非従業員取締役の報酬は、以下で構成されていた。

役職	現金報酬	ファイザー株式ユニット
取締役	$ 137,500*	$ 162,500
各取締役会委員会委員長	$ 30,000	
主導的社外取締役	$ 50,000	

* スミス氏は、2014年に取締役を務めた期間について比例配分された現金報酬を受領した。

2014年4月、取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の提言により、各非従業員取締役に対し、ファイザー株式ユニットの年次付与価格を137,500ドルから162,500ドルへ引き上げるために、非従業員取締役報酬プログラムの変更を承認した。ファイザー・インク非従業員取締役非積立繰延報酬及びユニット報奨制度（以下「ユニット報奨制度」という。）に基づき、2014年度、各取締役（スミス氏を除く。）は、2014年定時株主総会後に継続して取締役を務めたことを条件とし、当該総会における選出後の付与日において、162,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領した。2015年度、各取締役は、2015年定時株主総会後に継続して取締役を務めることを条件とし、当該総会における選出後の付与日において、162,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領する。新規取締役も、取締役に初めて選出された時点で、同等の金額相当のファイザー株式ユニットを受領する。2014年度は、スミス氏が、取締役選出後の付与日において、162,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領した。

2014年度、取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の提言により、非従業員取締役の株式所有基準も引き上げた。現在、非従業員取締役は、少なくとも年間基本現金報酬の5倍の価値を有するファイザー普通株式（687,500ドル相当のファイザー株式）の所有が求められている。過去の基準は550,000ドルであった。この要件を満たすため、取締役の所有には、完全所有している株式に加え、取締役職に対する報酬として取締役に付与されたユニット及び繰延制度または類似の制度に基づき保有する株式またはユニットが含まれる。取締役は、(a)取締役に最初に選出された日、または(b)それより遅い場合は、保有が求められるファイザー株式の金額が増加した日から5年の間に、この所有要件を満たすことが求められる。当社は、ファイザー株式の担保差入または当社株式のヘッジとみなされる活動への関与を禁止する方針を維持している。個人ローンまたはその他の債務に対する担保として、ファイザー株式を差し入れている取締役はいない。

繰延報酬

現金報酬　非従業員取締役は、ユニット報奨制度に基づき、自身の年間現金報酬の全額または一部を、取締役を辞任するまで繰り延べることができる。取締役の選択により、取締役の口座に保管される手当は、財務省中期インデックス・ファンドの収益率による金利またはファイザー株式ユニットのいずれかに貸記することが可能であった。2015年より、現金報酬は、ファイザー株式ユニットに貸記するまたは繰延報酬制度に基づき、ファイザーの従業員が利用可能な投資を行ったとみなすことができる。ファイザー株式ユニット数は、繰延報酬額を、報酬を得た四半期の最終営業日におけるファイザー普通株式の終値で除すことにより算出される。報酬がファイザー株式ユニットとして繰り延べられる場合、取締役勘定の株式ユニット数は、普通株式に対する配当金の価値に基づく追加株式ユニットを貸記することにより増加する。取締役を辞任した場合、当該個人の口座に保管されている株式ユニットに帰属する金額は、取締役の選択により、現金またはファイザー株式で支払われる。現金支払額は、当該口座のファイザー株式ユニット数に、支払日直前の営業日における当社普通株式の終値を乗じて決定される。

株式報酬　非従業員取締役に付与されるファイザー株式ユニットについては、2014年度及び過年度において、ユニットは、取締役が辞任するまで、自動的に繰り延べられた。2015年より、前年の12月31日現在に株式所有要件を満たした取締役は、当該年に付与されたユニットの繰り延べる株式により受領するかについて、毎年選択することが認められている。2015年に付与される全ユニットは、繰り延べられる予定である。取締役勘定の繰延株式ユニット数は、普通株式に対する配当金の価値に基づく追加株式ユニットを貸記することにより増加する。繰り延べられたユニットは、取締役が辞任するまで支払われず、辞任時点または辞任後、取締役が選択した現金もしくはファイザー株式による支払いが行われる。現金支払額は、当該口座のファイザー株式ユニット数に、支払日直前の営業日における当社普通株式の終値を乗じて決定される。

旧ワーナーランバート株式報酬制度

当社がワーナーランバートと合併した結果、2000年6月19日現在未行使である、ワーナーランバート・カンパニー1996年株式プランに基づいたストックオプション及び制限株式報奨はすべて、直ちに行使可能となったか権利確定された。当該プランに基づき、ワーナーランバートの取締役は、その役務に対して受領した報酬の一部またはすべての繰延べを選択することが可能であった。これらの繰延額は、ワーナーランバート普通株式等価勘定（以下「等価勘定」という。）に貸記することができた。当該繰延報酬のドル価額での購入が可能であったワーナーランバート普通株式数と同等の株式が、報酬が支払われるはずであった日をもって、等価勘定の貸方に記入された。ワーナーランバートの元取締役であり、合併後に当社の取締役会に加わったローチ氏は、報酬を繰り延べており、当該プランに基づき、ワーナーランバート株式を等価勘定に貸記する権利を有した。本プランに基づき受領した配当同等物は、追加株式ユニットとして貸記される。合併完了に伴い、これらのワーナーランバートの株式は、ファイザー株式等価ユニットに転換された。ローチ氏のユニットは、同氏の選択により、ファイザー普通株式にて支払われる。これらのユニットについては、下記「株式所有状況」表の脚注(2)を参照のこと。

マッチング・ギフト・プログラム

当社の非従業員取締役は、ファイザーの従業員も利用可能なファイザーのマッチング・ギフト・プログラムに参加することができる。これらのプログラムに基づき、ファイザー基金（ファイザーの慈善事業組織）は、適格非営利団体に対し、年間で最高15,000ドルのマッチング拠出を行うが、宗教及びその他の形態の非営利団体、並びに必要とされる個人その他に対する拠出は、非適格でありマッチング拠出は行われない。さらに、ファイザー基金は、ユナイテッドウェイ・キャンペーンに対し、年間で最高15,000ドルのマッチング拠出を行う。非従業員取締役のファイザー基金によるマッチング拠出は、「2014年度取締役報酬表」に記載されている。上記のとおり、これらのマッチング拠出は、当社の取締役によってなされる寄付金すべてを反映しているわけではない。

2014年度取締役報酬表

下表には、2014年度非従業員取締役報酬が示されている。

氏名	現金で得たまたは支払われた報酬(ドル)	株式報奨(1)(ドル)	その他の全報酬(2)(ドル)	合計(ドル)
デニス・A・オージェロ	167,500	162,500	11,835	341,835
W・ドン・コーンウェル	167,500	162,500	15,000	345,000
フランセス・D・ファーガソン	167,500	162,500	14,400	344,400
ヘレン・H・ホブズ	137,500	162,500	9,600	309,600
コンスタンス・J・ホーナー	137,500	162,500	9,650	309,650
ジェームズ・M・キルツ	167,500	162,500	15,000	345,000
ジョージ・A・ローチ	187,500	162,500	-	350,000
シャンタヌ・ナラヤン	137,500	162,500	10,000	310,000
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	137,500	162,500	15,000	315,000
スティーブ・W・サンガー	167,500	162,500	15,000	345,000
ジェームズ・C・スミス(3)	70,639	162,500	-	233,139
マーク・テッシエ・ラヴィーン	137,500	162,500	-	300,000

(1) スミス氏を除く全取締役については、2014年定時株主総会で再選された取締役に対して2013年度に付与された株式ユニットである。付与されたユニット数は、付与日における報奨額162,500ドルを、2014年4月24日における当社普通株式の終値30.71ドルで除すことにより決定された。スミス氏の場合、取締役として選任された2014年6月26日に付与された株式ユニットであり、付与日における報奨額162,500ドルを、2014年6月26日における当社普通株式の終値29.59ドルで除すことにより決定された。2014年度末、現職の各非従業員取締役が保有していた株式ユニット（配当同等物を含む。）の総数は、オージェロ博士が26,291個、コーンウェル氏が100,200個、ファーガソン博士は36,404個、ホブズ博士が31,544個、ホーナー氏が138,830個、キルツ氏が101,676個、ローチ氏が98,189個、ナラヤン氏が16,120個、ノラ・ジョンソン氏が42,798個、サンガー氏が83,542個、スミス氏が7,924個、テッシエ・ラヴィーン博士が24,307個であった。

(2) 本欄の金額は、当社のマッチング・ギフト・プログラムに基づく2014年度の寄付金である（上記「マッチング・ギフト・プログラム」を参照のこと。）。上記「マッチング・ギフト・プログラム」のとおり、当社の取締役による一部の寄付金は、当該プログラムの下ではマッチング拠出の対象とならず、したがって、上表の金額は、取締役によってなされた拠出全額を反映していない可能性がある。

(3) スミス氏は、2014年6月26日をもって取締役に就任した。

株式所有状況

下表は、当社の各取締役及び2014年度報酬表に記載されている各指名執行役員が、2015年1月30日の営業終了時現在、実質的に所有している当社普通株式数、並びに当社の現取締役及び業務執行役員全員が全体で実質的に所有している株式数を示している。これらの個人による実質的所有数は、全体で当社の発行済普通株式の1%未満である。下表及び脚注では、様々な報酬及び給付制度に基づき、当社の取締役及び業務執行役員の勘定に貸記されているストックオプション、株主投資収益ユニット、株式ユニット、制限株式、制限株式ユニット及び業績連動型繰延株式報奨についても記載されている。

実質所有者	株式数またはユニット数		60日以内に行使可能なオプション
	普通株式	株式ユニット	
デニス・A・オージェロ	2,362(1)	26,291(2)	
W・ドン・コーンウェル	1,759(1)	100,200(2)	
フランク・A・ダメリオ	340,849(3)	155,094(4)	292,000
マイケル・ドルステン	244,453(3)	120,856(4)	
フランセス・D・ファーガソン		36,404(2)	
ジェノ・J・ゲルマーノ	178,320(1)(3)	106,425(4)	
ヘレン・H・ホブズ		31,544(2)	
コンスタンス・J・ホーナー	17,584	138,830(2)	
ジェームズ・M・キルツ	2,259(1)	101,676(2)	
ジョージ・A・ローチ	24,126	98,189(2)	
シャンタヌ・ナラヤン		16,120(2)	
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	10,000	42,798(2)	
イアン・C・リード	1,024,268(3)(5)	566,751(4)	275,000
スティーブ・W・サンガー	1,085(1)	83,542(2)	
ジェームズ・C・スミス	2,000	7,924(2)	
マーク・テッシエ・ラヴィーン	104	24,307(2)	
ジョン・ヤング	50,539(3)	66,585(4)	73,200
全取締役及び業務執行役員全体(25)	**2,402,022**	**2,201,936**	**816,200**

(1) これらの株式には、家族名義の以下の株式数が含まれている。オージェロ博士が2,362株、コーンウェル氏が300株、ゲルマーノ氏が1,587株、キルツ氏が2,259株、サンガー氏が1,085株である。オージェロ博士、コーンウェル氏、ゲルマーノ氏及びキルツ氏は、当該株式の実質所有権を放棄している。

(2) これらのユニット（それぞれがファイザー普通株式１株と同等である。）は、当社の取締役報酬プログラムに基づくものである（上述の「非従業員取締役報酬」を参照のこと。）。この数字には、ワーナーランバート1996年株式制度に基づき以前繰り延べられたワーナーランバート取締役報酬のファイザーユニットへの転換によるローチ氏の16,914個も含まれている。

(3) 当該数字には、ファイザー貯蓄制度に基づき貸記された株式及び／または当社の株式報奨プログラムに基づき過去に権利確定された繰延株式が含まれている。また、ヤング氏については、ファイザー株式所有制度における1,309株も含まれている。

(4) ダメリオ氏、ゲルマーノ氏、リード氏、ヤング氏及びドルステン博士の場合、ファイザー・インク非積立繰延報酬及び貯蓄補助制度に基づき保有されており、役員辞任後に現金で支払われるユニット（ファイザーの普通株式１株と同等である。）が含まれている。ゲルマーノ氏については、ワイス従業員貯蓄補助制度に基づき保有する4,268個も含まれている。また、2015年1月30日現在、以下の制限株式ユニット（ファイザーの普通株式１株と同等である。）も含まれている。ダメリオ氏の118,305個、ドルステン博士の111,915個、ゲルマーノ氏の94,817個、リード氏の387,778個、ヤング氏の61,642個である。これらのユニットは、2015年1月30日現在権利未確定であるが、リード氏については、年齢及びファイザーでの勤務年数を考慮し、2014年より前に比例配分で付与されたユニットが、同氏の退職時に権利確定され、2014年に付与されたユニットは、権利確定スケジュールに従い、退職まで引き続き権利確定される。本欄には、2015年1月30日現在の以下の株主投資収益ユニットの形態による株式評価益受益権は含まれていない。ダメリオ氏の1,695,388個（このうち197,072個は2015年2月25日に決済）、ドルステン博士の1,582,189個（このうち146,396個は2015年2月25日に決済）、ゲルマーノ氏の1,275,852個（このうち83,333個は2015年2月25日に決済）、リード氏の5,317,430個（このうち197,072個は、2015年2月25日に決済）、ヤング氏の739,774個（このうち49,364個は2015年2月25日に決済）である。制限株式ユニット、業績株式報奨及び株主投資収益ユニットの権利確定、並びに2015年2月25日に決済された株主投資収益ユニットの決済価格については、下記「2014年度期末現在の未行使株式報奨」及び「雇用終了時の見積給付金」を参照のこと。

実質所有者

1934年証券取引法第13条(d)及び第13条(g)に基づき、2014年12月31日現在、当社が認識している当社普通株式の5%超の実質所有者は、以下のとおりであった。

（2014年12月31日現在）

氏名又は名称並びに所在地	実質的所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合
ブラック・ロック・インク(1) アメリカ合衆国、ニューヨーク州　10022 ニューヨーク、イースト52ndストリート40	445,830,318(1)	7.1%
ザ・バンガード・グループ(2) アメリカ合衆国、ペンシルバニア州　19355 マルバーン、バンガード・ブールバード100	343,824,764(2)	5.45%

(1) この情報は、2015年2月9日にブラック・ロック・インクがSECに提出した様式13G/A号による報告（以下「ブラック・ロック13G/A」という。）にのみ基づいている。ブラック・ロック13G/Aに従い、375,297,128株については単独の議決権を、78,475株については共有議決権を、445,751,843株については単独の処分権を、78,475株については共有処分権を有している。

(2) この情報は、2015年2月11日にザ・バンガード・グループがSECに提出した様式13G号による報告（以下「バンガード13G」という。）にのみ基づいている。バンガード13Gに従い、10,872,344株については単独の議決権を、333,530,934株については単独の処分権を、10,293,830株については共有処分権を有している。

証券取引法第16条(a)の実質的所有権報告義務の遵守

1934年米国証券取引法第16条(a)は、当社の取締役及び一部の執行役員に対し、ファイザー株式の所有状況及び取引に関する報告書をSEC及びNYSEに提出するよう求めている。当社の記録及びその他の情報に基づき、当社は、2014年度に証券取引法第16条(a)の対象であった当社の取締役及び役員は、以下を除き、適用されるすべての報告要件を満たしたと考えている。2014年3月14日、当社は、2013年度の繰延インセンティブ報酬であるファイザー株式ユニット10,221個をアンソニー・J・マッダルーナに貸記した。当社は、不注意による管理上の誤りのため、当該取引に関するForm 4の報告を遅れて提出した。

業務執行役員報酬

報酬に関する討議及び分析

本項は、2014年度におけるファイザーの業務執行役員報酬プログラム及び2015年度プログラムの一部の構成要素を詳述している。当社は、本プログラムを利用し、当社の事業を主導する業務執行役員を引き付け、意欲を促進し、保持している。とりわけ、本項は、報酬委員会（以下「委員会」という。）が、以下の指名執行役員を含む、当社の業務執行役員に対する2014年度の報酬がどのように決定されたかを説明している。

- イアン・リード（会長兼最高経営責任者）
- フランク・A・ダメリオ（ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者）
- マイケル・ドルステン博士（ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長）
- ジェノ・ゲルマーノ（グローバル・イノベーティブ医薬品事業部門社長）
- ジョン・ヤング（グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業部門社長兼統括マネージャー）

本項における分析は、2部で構成されている。

第1部は、当社の2014年度業績、2014年度における委員会の活動、当社の報酬慣行及び指名執行役員に対する報酬の決定、並びに2015年初めの報酬に関する措置である。

第2部は、当社の報酬の枠組みをさらに詳細に記している。

第1部 - 報酬プログラムの概要

2014年度業績の概要

当社は、2014年度を通して、引き続き当社のパイプラインを促進し、新興市場における堅調な収益成長をもたらしており、主要な既存製品によって大きく勢いが増した。また、ファイザーの評判が回復し、当社の文化の変革を支える活動力を維持した。当社は、特別かつ革新的なバイオ医薬品会社になるという使命を果たすべく尽力し、社会、当社が医薬品を提供する患者及び当社の株主に対する価値を最大化することに今後も重点を置く。当社の戦略的重要事項は、引き続き当社の行動及び決断を支配することとなる。

当社の戦略的重要事項：

- 差別化した医薬品ポートフォリオを作成し、研究において責任感及び明白さを持つ文化を構築することにより、**当社の革新的中核製品の業績を改善する**。
- 事業ポートフォリオ全域での資本配分を最大化し、主力資産の成長目標を達成するための経営戦略計画を策定することにより、**適切な資本配分に関する判断を行う**。
- 当社の顧客、当社が事業を行う地域社会、当社の株主及び投資家グループのファイザーに対する確固たる評判を引き続き維持し向上させることにより、**より大きな社会からの尊敬を得る**。
- 信頼の文化を浸透させ、ファイザーをすばらしい職場にすることにより、**信頼の文化を構築する**。

最近の委員会による措置

2014年度、当社は、当社の確固たる投資家へのアウトリーチ・プログラムを継続した。これにより、当社は、委員会及び取締役会と共有する有益な意見を得ることができた。委員会は、業務執行役員報酬プログラムをより当社の業績及び株主利益と合致させるため、株主からの意見を反映したものを含む、多くの措置を講じた。

委員会の社外報酬コンサルタントは、毎年、業務執行役員の報酬傾向及び最善の慣行を見直し、当社の短期及び長期の業務執行役員報酬プログラムに対する影響を与え得る規制の最新情報を委員会に提供する。委員会は、提供された情報を用いて、業務執行役員の報酬に関する決定を下し、報酬と業績の関係を確認する。毎年行われるこの見直し及び社外コンサルタントの意見に基づき、2014年度は、以下の変更が行われた。

項目	変更内容	変更理由
長期インセンティブ(LTI)報奨	2015年度に行われるLTI年次付与より、制限株式ユニット(RSU)は、ELTへの株式報奨の構成要素から削除された。 よって、現在ELTメンバーに対する長期インセンティブ報奨は、付与金額の50%が絶対的株主投資収益に連動するTSRU（5年TSRU及び7年TSRUは均等）、50%が1年の期間3回にわたる営業収益とDRGインデックスと比較した3年の期間1回の相対的TSRとの組み合わせに対する業績に連動した業績株式報奨(PSA)	RSUの削除及び完全に業績に基づく長期インセンティブ構造への変更は、当社のELTインセンティブ、当社の業績及び当社の株主との整合性を強化する。 当該変更は、市場慣行と一致し、当社が株主からの意見に対応したものである。
	2014年度に行われた年次付与より、委員会は、退職直後の比例配分権利確定に対し、継続権利確定（競合禁止規定と関連する。）を考慮するためにRSU及びPSAの退職時権利確定スケジュールを修正した。	この変更は、報酬が、退職前の決定による影響に連動することを確認することにより、退職時の報酬及び業績との整合性を強化し、市場慣行と一致させる。
	2014年初め、委員会は、PSAの支払マトリックスを見直し、既存のマトリックスは、業績と十分合致していると判断した。	当社の業務執行役員報酬プログラムによる支払いが業績と合致し、有能な業績執行役員を引きつけ、意欲を促進し保持し、株主からの意見に対応するための有効な手段であることを確認する。
一般業界比較グループの変更	5社を追加し、7社を削除したことにより、一般業界比較グループは、結果23社から21社となった。	新たな一般業界比較グループは、収益、時価総額、業務内容、複雑性及び支払モデルといった点において、ファイザーと最も類似する会社をより反映したものである。
2014年ストック・プラン	非従業員取締役に対する報酬制限及び「株式のヘッジ・担保差入禁止」について策定された方針等、将来行われる株式報酬付与のための株式及び株主に対する追加的保護手段を定めるため、新しい2014年ストック・プランを採択し、株主により承認された。	米国報酬プランに対し、最善の市場慣行及び当社の株主からの意見を反映する。

2014年度の業務執行役員報酬に関する勧告的投票及び株主へのアウトリーチ活動

2014年定時株主総会において、ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、株主より多大な支持を受け、95.6%の勧告的投票により承認された。当社の報酬委員会及び取締役会のその他のメンバーは、当社の業務執行役員報酬に対するこの水準の賛成は、当社の報酬の基本理念及び目標、並びに2013年度及び2014年度初頭に委員会が行った判断に対する株主の強い支持を反映していると考えている。また、過去数年にわたり、当社の業務執行役員報酬プログラムに対する株主からの一貫した高い支持は、報酬と業績とが強い関連性を有し、理念及び目標、最善の市場慣行、並びに株主利益を反映した方法によって、当社の業務執行役員が報酬を受けるべく、当社が取り組んだ結果であると確信している。

一貫した株主の強い支持があったが、2014年度、当社は、引き続き活発に株主へのアウトリーチ活動を行った。株主へのアウトリーチ活動の結果、2014年度末現在当社の発行済株式総数の約40%にあたる、当社の2014年定時株主総会において過半数の投票数を有する米国及び米国外の投資家と議論を行った。2014年度のアウトリーチ活動に対する投資家からの意見は、極めて肯定的であった。株主は、当社の報酬プログラムに対して支持を表明し、プログラムの策定及び開示に関する重要な意見を述べ、その両方のさらなる改善のための提案を行った。

委員会及び取締役会は、討議中に得た投資家の意見について報告を受けた。株主の意見、進化するビジネス・ニーズ、社外顧問の支援を受けた当社のプログラムの評価及び業務執行役員と業績との関連性を強化する意向を検討するにあたり、2015年度、委員会は、当社の業務執行役員報酬プログラム及び開示について、複数の変更を行った。

2014年度業務執行役員報酬の構成要素

構成要素	種類	条件
長期インセンティブ報酬(株式100%)	制限株式ユニット(RSU)* (年間付与価額合計の25%)	• RSUは、通常付与日から3年後に権利確定する。 • 配当同等物ユニット(DEU)は、権利確定期間中、RSUに対して累積される。 • RSU及びDEUは、権利確定時においてのみ、ファイザー普通株式によって支払われる**。
	5年及び7年の株主投資収益ユニット(5年TSRU及び7年TSRU) (それぞれ年間付与価額合計の25%)	• 5年TSRU及び7年TSRUは、通常付与日から3年後に権利確定し、それぞれ付与日から5年後または7年後に決済される。 • 配当同等物は、株主投資収益率の構成要素であるため、TSRUの最終的価値があればそれを決定する公式に含まれる。 • 各TSRUについて稼得される価格は、決済価格（決済までの20日間のファイザー普通株式の平均終値）と付与価格（付与日におけるファイザー普通株式の終値）との差額に、有効期間にわたり累積された配当同等物の価格を加えたものに等しい。当該価格を決済価格で除すことにより、株式数が算出される。

構成要素	種類	条件
	業績株式報奨(PSA)* (年間付与価額合計の25%)	・ 5年TSRU及び7年TSRUは、決済時にファイザー普通株式によって支払われる。株主投資収益率がマイナスの場合、稼得される価格はない。 ・ PSAは、通常付与日から3年後に権利確定する。 ・ PSAの業績達成期間は、付与が行われた年の1月1日から3暦年である。 ・ 業績達成期間終了時時点で稼得されている株式数は、当社の競合他社グループの株主投資収益(株価の変動に配当を加えたものと定義し、以下「TSR」という。)に対するファイザーのTSRに基づき、初回報奨の0%から200%の範囲となる。 ・ 配当同等物は、当該報奨に基づき実際に稼得した株式数に適用される。 ・ 稼得されたPSA及び配当同等物は、ファイザー普通株式により支払われる。
給与	現金	・ 通常の責務の遂行に対する定額報酬である。一般的に、市場の動向、業績及び内部持分を含む多くの要因に基づき、昇給について毎年見直しがなされる。
年次短期インセンティブ/グローバル・パフォーマンス・プラン(GPP)	現金	・ ファイザーの短期財務目標(合計売上高、調整済1株当たりの希薄化後利益(EPS)及び営業活動によるキャッシュフロー)、並びに事業ユニット/戦略目標といったその他の基準の達成に基づく報奨である。
退職金	年金制度	・ 勤務年数及び税法による制限額を上限とした最高平均所得額に基づき、適格加入者に対して退職所得を提供する。
	年金補助制度	・ 上記の適格年金と同様の公式に基づき、税法による制限額を超える報酬に関して、非適格ベースで退職所得を提供する。
	貯蓄制度	・ 加入者に対して、税法による制限額を上限とし、報酬の一部を繰り延べ、当社によるマッチング拠出金(最大4.5%)を受け取る機会を提供する適格401(k)制度である。

構成要素	種類	条件
	退職貯蓄拠出金(RSC)	・ 年金制度に加入していない者に対する、年齢及び役務を基に調整した貯蓄制度への拠出金(5%～9%)である。
	貯蓄補助制度	・ 貯蓄制度と同様の条件に基づき、税法による制限額を超える適格報酬について、貯蓄制度を拡大した制度である。
その他	諸手当	・ 当社が業務執行役員に対して提供するその他の給付である。

* 2015年2月の長期インセンティブ付与より、当社は、以前RSUに配分された長期インセンティブ価格の一部を追加PSAに振り替えた。この変更は、業績に対する報酬と株主利益をより一致させるものである。2015年度より、ELTメンバー（当社の指名執行役員を含む。）の長期インセンティブ付与価格は、100%業績に基づいており、その50%がPSAにより、50%が5年及び7年のTSRUにより支払われる。

** 内国歳入法第162条(m)のため、株式ユニットとして自動的に繰り延べられた場合は除く。

2014年度の報酬に関する主な変更

以下は、2014年度要約報酬表に報告されるとおり、2014年度の委員会による主な報酬に関する決定を記したものである。これらの決定は、委員会の社外コンサルタントであるフレドリック・W・クック・アンド・カンパニーの助言によってなされた（下記「報酬コンサルタントの役割」を参照のこと。）。

CEOに対する報酬

当社の業務執行役員報酬プログラムの指針となる原則に従い、委員会は、社外コンサルタントからの助言により、またリード氏の業績の検討及び市場競争力の評価を行い、以下のとおり、同氏の給与並びに短期及び長期のインセンティブ報酬を設定した。

- 2014年4月1日より、リード氏の年間基本給与は1.825百万ドルに設定された。2014年度に支払われた実際の給与は1.815百万ドルであった。
- 同氏の2014年度年間インセンティブ報奨は3.0百万ドルであり、2015年3月に支払われた。
- 同氏の2014年度年間長期インセンティブ報奨（2014年2月27日に付与）については、委員会が評価し、付与時における会計報告額*は12.8百万ドルであった。詳細については、下記「2014年度の制度に基づく報奨付与」の表を参照のこと。

2014年度、リード氏の報酬の90%は、当社の業績に連動していた。リード氏の報酬を決定する上で委員会が考慮した要因は、下記「業績の評価」を参照のこと。

CEO - リード氏の2014年度報酬 (1)

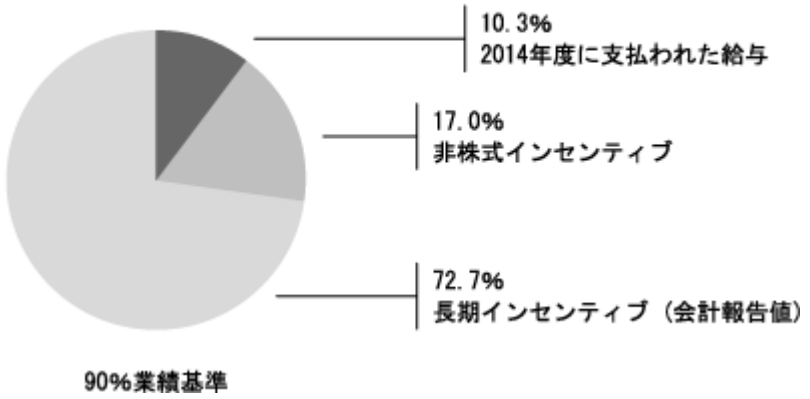

90%業績基準

(1) 要約報酬表の合計報酬額から「年金価値の変動」及び「その他の全報酬」を除外したものである。

*** 従来の慣行に従い、長期インセンティブ価格は、付与が行われた週の最初の取引日における終値を用いてユニットに転換される。会計報告値は、付与日における終値によって転換されたユニットに基づき算出される、よって、通常これらの値は若干異なる。**

その他の指名執行役員に対する報酬

委員会は、その他の指名執行役員に対する報酬も承認した。その報酬は、CEOによる提言、委員会及びその他の取締役による各個人の業績に関する評価（「業績の評価」を参照のこと。）、委員会の社外コンサルタントの助言、製薬業界の競合他社グループ及び一般業界比較グループの報酬データ、相対的責務に基づく社内での給与バランス、将来における個人の昇進の可能性、並びに各人によるファイザーの業績へ対する影響に基づき設定され、委員会は、慰留インセンティブに対するニーズも検討した。

下のグラフのとおり、当社のその他の指名執行役員に対する報酬の80%超は、2014年度の当社の業績に連動していた。その他の指名執行役員に対する報酬を決定する上で委員会が考慮した要因は、下記「業績の評価」を参照のこと。

ダメリオ氏の2014年度報酬（1）

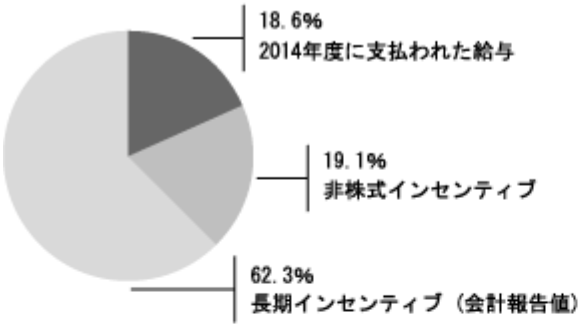

81%業績基準

ドルステン氏の2014年度報酬（1）

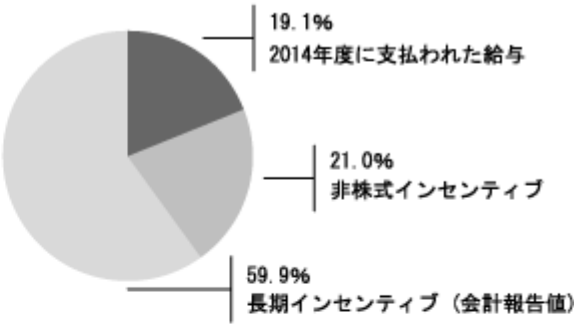

81%業績基準

ゲルマーノ氏の2014年度報酬（1）

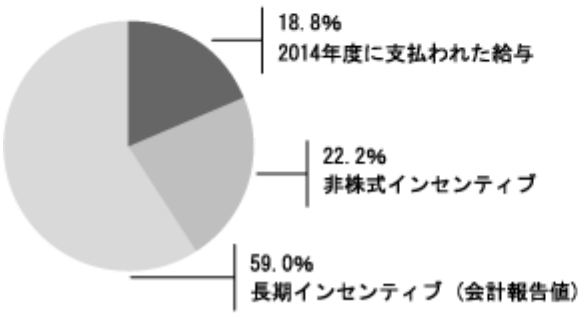

81%業績基準

ヤング氏の2014年度報酬（1）

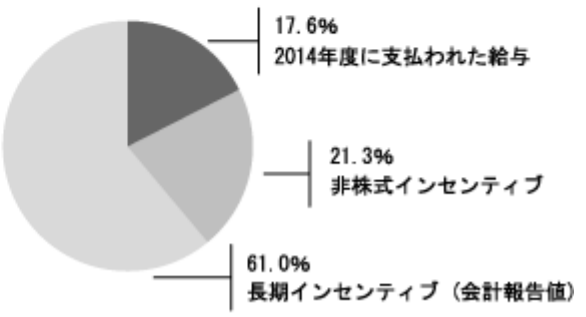

82%業績基準

(1) 要約報酬表の合計報酬額から「年金価値の変動」及び「その他の全報酬」を除外したものであり、四捨五入により100%にならない場合がある。

2014年度給与

下表は、2014年4月1日から有効の委員会が定めた指名執行役員の年間給与である。

氏名	2014年4月1日以降の給与	2014年度給与の中央値(1)
I・リード	$ 1,825,000	$ 1,794,700
F・ダメリオ	$ 1,275,000	$ 1,170,500
M・ドルステン	$ 1,185,000	$ 1,170,500
G・ゲルマーノ	$ 1,150,000	$ 1,170,500
J・ヤング	$ 1,040,000	$ 1,170,500

(1) 目標年次インセンティブ報奨を決定するための給与の中央値の使用方法については、下記「目標設定」を参照のこと。

年次インセンティブ報酬プログラム

指名執行役員を含む各ELTメンバーに対する年次インセンティブ/GPP報奨は、以下の主な要因に基づいている。

GPPプールへの資金供給

当社の年次インセンティブ・プログラム(GPP)は、当社が事前に設定した財務目標の達成に加え、その他一部の定性基準に基づき、資金供給される。財務目標には、総売上高(40%)、調整済希薄化後ESP(40%)及び営業活動によるキャッシュ・フロー(20%)が含まれ、それぞれ年次インセンティブを目的としたものである（詳細については、下記「年次インセンティブを目的とした財務業績」を参照のこと。）。その主な特長には、以下が含まれる。

- 上記のとおり、予め設定した財務目標に対する業績に基づいたプールへの資金供給
- 各財務目標の達成のための資金供給は、業績に基づく範囲内で決定され、それによって、業績に影響を与えた可能性のあるその他の市場要素について限定的に考察することができる。
- 報奨機会は、基準を下回る業績の場合の0%から最大200%の範囲で限定され、プールは、閾値が満たされた場合の除き、資金供給されない。

定性的考察／その他の要因

当社の財務実績は、GPPプールへの資金供給を決定するための開始点であり、第一の判断基準である。プールへの資金供給は、委員会の定性的検討に従い、財務業績の異なる業績水準のマトリックスに基づいて行われる。定性的検討は、製品パイプラインの進捗状況を含む、一定の範囲内における資金供給の決定に影響を与えるその他の要因の強化及び検討である。委員会は、上述の定性的検討に基づき、適切とみなされる場合、限定的裁量を行使することができる。委員会は、この手法が、財務実績だけでなく、当社の業績に対する包括的な視点により、最終的なGPPプールへの資金供給を決定するために適切な柔軟性を提供すると確信している。委員会は、最終的なGPPプールへの資金供給の結果を評価する際に、以下の定性的要因を検討する。

- 製品パイプラインに関するファイザーの業績についての定性的評価
- その他の分野における目標と比較した事業実績
- 総体的市場データ／競合他社の業績

資金供給の確定

GPPプールへの資金供給が委員会に承認された場合、年次インセンティブ・プールを、以下の相対的業績に基づき事業ユニット／機能に配分するため、「トップダウン」の手法が用いられる。

- 調整前の売上高及び収益により測定された事業ユニット／機能の相対的財務業績
- 事業ユニット／機能に対する特定の戦略的目標及び事業部門目標の達成度

財務実績測定

年次インセンティブ・プールに資金供給する財務評価法により、以下が行われているか確認することを目的とし、委員会は、毎年当該財務評価法の継続的使用を評価する。

- 当社の年次事業計画の達成への支援
- 当社の長期目標の達成を支援する一方で、短期業績の最大化に合わせた決定及び行動の促進
- 重要な見通しの提示（すなわち当該財務評価方が明確に理解され、当社の業務執行役員及び従業員の業績によって影響を受ける可能性がある。）
- 最良の慣行と一貫性があり、当社の業界での一般的な使用

過年度のとおり、委員会は、株主資本利益率、資産利益率、投下資本利益率等のその他の測定基準、並びに当社の年次インセンティブ制度に基づく評価法として経済付加価値を考慮した。しかしながら、委員会が選定した測定基準（及び加重）は、総売上高、調整済希薄化後EPS及びキャッシュ・フローであるが、それらは、長期の準備期間を要し、製品開発に関連して多大な不確実性を伴うことで事業が特徴づけられる当社にとって、より適したものであると判断した。委員会は、代替的な測定基準は、従業員に対する明確な見通しが欠如しており、ファイザーの年次インセンティブ制度にとって適切な測定基準ではないと考えている、

目標設定

当社の指名執行役員に対する目標年次インセンティブ報奨機会は、給与区分に基づく給与の中間値に対する割合である。目標年次インセンティブ水準は、(1)各報酬構成要素及び直接報酬合計額を市場の中央値に設定するための当社の報酬基本理念に確実に合致させるため、毎年見直しが行われ、(2)競争に関する市場データ及びELTメンバー間の内部持分の評価に基づき決定される。2014年度、指名執行役員の目標年次インセンティブ機会は、下記「2014年度年次現金インセンティブ報奨」のとおり、給与の中間値に対し100%から150%の範囲となった。

年次インセンティブを目的とした財務業績

年次インセンティブ報奨は、個人の業績、並びに年次インセンティブのために当社が設定した、総売上高、調整済希薄化後ESP及びキャッシュ・フローの目標達成の両方に基づいている。報酬のためのこれらの目標は、当社の事業計画、経済予測、競合他社のベンチマーク、過去の業績及び目標に十分な幅があるとの委員会の判断により、2014年度第1四半期に委員会が設定した。

財務目標(年次インセンティブを目的とする)	2013年度 実績(1)	2014年度 基準値	2014年度 目標	2014年度 実績
総売上高(2)	524億ドル	457億ドル	502億ドル	501億ドル
調整済希薄化後EPS(3)	2.24ドル	2.05ドル	2.25ドル	2.31ドル
営業活動によるキャッシュ・フロー(4)	178億ドル	140億ドル	175億ドル	180億ドル

(1) 2013年度実績は、2013年度にファイザーから分社化したアニマルヘルス事業の実績を除外している。当該分社化は、新規株式公開（2013年2月）及びエクスチェンジ・オファー（2013年6月）により、2段階に分けて行われた。

(2) 年次インセンティブを目的とした総売上高は、見積外国為替レートに基づいており、一部の経常外項目を除外している。よって、2014年度及び2013年度の実績は、それぞれ米国GAAPに基づく売上高496億ドル及び516億ドルとは異なっている。年次インセンティブを目的とした2014年度及び2013年度における米国GAAPによる売上高の米国非GAAPによる売上高への調整については、「財務評価法」を参照のこと。

(3) 年次インセンティブを目的とした調整済希薄化後EPSは、見積外国為替レートに基づいており、一部の経常外項目は除外している。年次インセンティブを目的とした2014年度及び2013年度における米国GAAPによる希薄化後EPSの米国非GAAPによる調整済希薄化後EPSへの調整については、「財務評価法」を参照のこと。

(4) 2013年度及び2014年度の目標及び実績は、報酬目的により、一部の税務及びその他の裁量時期によって変動する項目（非GAAPによる金額）は除外している。

年次インセンティブを目的とした2014年度及び2013年度における米国GAAPに基づく売上高及び米国GAAPに基づく希薄化後EPSの非GAAPによる総売上高及び非GAAPによる調整済希薄化後EPSへの調整については、「財務評価法」を参照のこと。調整済希薄化後EPSは、パーチェス法による会計の調整、買収関連費用、非継続事業及び一定の重要項目を除いた米国GAAPに基づく希薄化後EPSと定義される。年次インセンティブを目的とした非GAAPによる総売上高及び非GAAPによる調整済希薄化後EPSは、米国GAAPに基づく売上高及び米国GAAPに基づく希薄化後EPSに取って代わるものではなく、またそのようにみなされるべきではない。

年次インセンティブの実際の金額は、ファイザーの業績及び各業務執行役員の特定目標に対する達成度についての委員会による評価に基づくため、業務執行役員の年次インセンティブ報奨は、目標より増減する場合がある。しかしながら、内国歳入法第162条(m)に基づき控除される年次インセンティブ報奨については、1年間に業務執行役員に対して支払可能な年次インセンティブの合計金額が、ファイザーの「調整後純利益」（これらの目的上、継続事業による営業利益から税金及び支払利息を控除し、1回限りの利益またはその他の経常外項目を調整した金額と定義する。）の0.3%までに制限されている。設定された目標に対する当社の及び個人の業績の評価方法については、下記「業績の評価」及び内国歳入法第162条(m)に対する当社の方針については、「その他の報酬方針 - 税務方針」を参照のこと。）。2014年度において、また業務執行役員（指名執行役員を含む。）に対して2014年支払われた年次インセンティブ報奨はすべて控除可能であった。

2014年度年次インセンティブ報奨

2014年度の年次インセンティブは、2015年2月に委員会により決定された。委員会は、他の取締役の意見及び社外コンサルタントの助言により、2014年度のリード氏の業績を精査し、同氏の2014年度年次インセンティブ報奨を決定した。リード氏は、委員会に対し、その他の各ELTメンバー（その他の指名執行役員を含む。）の個人の業績（「業績の評価」を参照のこと。）及び各事業ユニット／機能の業績に関する評価に基づき、各メンバーについての提言を行った。委員会は、他の取締役及び委員会の社外コンサルタントの意見と合わせ、報奨金額を決定するためにこれらの提言について審議し、各業務執行役員の業績及び当社全体の業績に対する相対的貢献度を検討した。CEO及びその他のELTメンバー（その他の指名執行役員を含む。）に対する報奨は、社外取締役によって承認された。

実際の年次インセンティブ報奨は、当社に対する客観的業績評価（上記「年次インセンティブを目的とした財務業績」を参照のこと。）に基づき決定され、個人及び事業ユニット／機能部門の業績について調整がなされた。2014年度について事前に設定された目標に対する当社の財務実績、並びに当社の評価及び製品パイプライン及び事業環境に関する進展を含むその他の要因の検討に基づき、委員会は、目標の111%によるGPPプールへの資金供給を承認した（「業績の評価」を参照のこと。）。各指名執行役員に対する年次インセンティブの実際の報奨支払額に加え、2014年度年次インセンティブ報奨の目標及び支払範囲は、下表のとおりである。

2014年度年次インセンティブ報奨

氏名	給与の中間値に対する支払目標	給与の中間値に対する支払範囲	目標報奨（ドル）	最大報奨(1)（ドル）	報奨実績（ドル）
I・リード	150%	0-300%	2,692,100	5,384,200	3,000,000
F・ダメリオ	100%	0-200%	1,170,500	2,341,000	1,300,000
M・ドルステン	100%	0-200%	1,170,500	2,341,000	1,300,000
G・ゲルマーノ	100%	0-200%	1,170,500	2,341,000	1,355,000
J・ヤング	100%	0-200%	1,170,500	2,341,000	1,260,000

(1)　最大報酬は、目標報奨の200%である。

2014年度長期インセンティブ報奨(株式)

当社のELTメンバー（指名執行役員を含む。）に対する長期インセンティブ報酬は、すべて株式報奨の形態によって付与される。2014年2月、業務執行役員は、株主投資収益ユニット（以下「TSRU」という。）、業績株式報奨（以下「PSA」という。）及び制限株式ユニット（以下「RSU」という。）で構成される長期インセンティブ報奨を受領した。各業務執行役員（指名執行役員を含む。）の長期インセンティブ付与金額は、5年及び7年のTSRU、PSA及びRSUに均等に分割された（「2014年度業務執行役員報酬の構成要素」を参照のこと。）。

各指名執行役員の長期インセンティブ報奨の2014年の付与金額は、競争市場のデータ、相対的責務、将来における個人の昇進の可能性、並びに各人によるファイザーの業績へ対する影響に基づき、委員会によって決定される。また当該報奨は、慰留目的においても使用された。これらの付与金額（報奨の時期により、2014年度要約報酬表で記載された会計報告値とは異なる。）は、以下のとおりであった。

	2014年度長期インセンティブ報奨(百万ドル)				報奨価額合計
氏名	5年TSRU	7年TSRU	PSA	RSU	
I・リード	3.20	3.20	3.20	3.20	12.8
F・ダメリオ	1.06	1.06	1.06	1.06	4.3
M・ドルステン	0.93	0.93	0.93	0.93	3.7
G・ゲルマーノ	0.90	0.90	0.90	0.90	3.6
J・ヤング	0.90	0.90	0.90	0.90	3.6

当社の長期インセンティブ報奨は、業務執行役員の利益を株主利益と一致させること、並びに絶対ベース（TSRUから実現した価格がファイザー株主が受領する価格に合致している場合TSRUを通じて）及び相対ベース（医薬品業界競合会社と比較したファイザーの株主総利回りに基づき稼得したPSAを通じて）の両方で、当社の業務執行役員が、ファイザーの株主総利回りの改善に注力するという当社の見込みを強調することを目的として構成されている。RSUは、配当同等物が付された全額株式であり、2014年度及び過年度に指名執行役員に対して付与された長期インセンティブ報奨については、株主及びその保持値と即時整合を取るために使用される。

2014年度長期インセンティブ付与価格は、当社の指名執行役員の報酬全体の大部分（CEOの73%及びその他の指名執行役員の約60%）にあたる。業務執行役員によって実現される最終価格は、当社の業績に直接連動し、当社の株主利益に一致する。3年の業績期間にわたるPSAの価格は、相対的株主総利回りに基づき実現され、5年及び7年の業績期間にわたるTSRUの価格は、絶対的株主総利回りに基づき実現される。RSUの価格は、権利確定時の株価にその有効期間中の再投資配当金を加えたものに連動する。

株主投資収益ユニット(TSRU)

絶対的株主総利回りに基づく価値を提供するTSRUは、付与日から3年後に権利確定され、付与日から5年後または7年後に決済される。提供された価値は、決済価格と付与価格（両価格については下記を参照のこと。）の差額に、有効期間中に累積された配当同等物を加えた金額に等しい。付与価格は、付与日における株価終値（2014年2月27日に付与されたTSRUについては1株当たり32.23ドル）であり、決済価格は、付与日から5年後または7年後に終了する20日間の平均終値である。決済価値は、ファイザー普通株式により付与される。

業績株式報奨（PSA）

2014年度に付与されたPSAの最終支払額は、医薬品業界競合会社と比較した3年の期間にわたるファイザーの累積相対的株主総利回り（再投資された配当金を含む。）に連動している。2014年度、当社の医薬品業界競合会社は、アッヴィ、アムジェン、アストラゼネカ、ブリストル・マイヤーズ　スクイブ、イーライリリー、グラクソスミスクライン、ジョンソン・エンド・ジョンソン、メルク、ノバルティス、ロシュ及びサノフィで構成された。支払範囲は、目標の0%から200%である。株主総利回りが絶対値でマイナスになった場合（すなわち株式価格の低下が配当同等物を超えた場合）、ファイザーの相対的順位に関係なく、目標金額を超える株式数は一切付与されない。実際の報酬支払範囲は、ファイザーの株主総利回りにおける相対的順位に基づき、委員会により決定される。当該範囲内の実際の支払額に関する最終決定は委員会によってなされ、委員会は、ファイザーより順位が高いまたは低い会社との関係を含む、業績に影響を与えるその他の要因を考慮する（但し、考慮する必要はない。）。当該決定の一部として、委員会は、その単独の裁量により、支払範囲の最低値を限度として、支払率を下方修正することができる。いかなる場合も、支払額は、各範囲の最高支払値を超えないものとする。

業績株式報奨支払マトリックス

階層	順位	支払範囲
1	1位または2位	166%-200%
2	3位または4位	133%-166%
3	5位または6位	100%-133%
4	7位または8位	66%-100%
5	9位または10位	33%-66%
6	11位または12位	0%

2014年2月、委員会は、株主総利回りが、ファイザーの事業目標に関連する相対的業績の最も適切な評価法であると確信しているため、2014-2016年度PSA業績サイクルの唯一の業績評価法として、相対的株主総利回りを選択した。委員会の見解によると、医薬品業界競合他社グループと比較した高い相対的株主総利回りは、引き続き戦略的優先性を維持している。

2013年度及び2014年度初めの株主に対するアウトリーチ活動の会合中、数名の株主より、絶対的株主総利回りがマイナスの場合においても、業務執行役員は目標額を上限として支払いを受領することができるため、業績株式報奨支払マトリックスが支払額と業績とを適切に関連付けているかについての質問を受けた。経営陣は、委員会でこの意見を共有した。その結果、委員会は、社外報酬コンサルタントに対し、ファイザーの医薬品業界競合他社及び一般業界グループに対する既存のマトリックス及びベンチマークを見直し、変更が必要であるか決定するよう要請した。その見直しに基づき、委員会は、当該マトリックスは、比較グループが使用するものと一致した支払機会の範囲を定めており、医薬品業界競合他社グループの利用は、引き続き適切であると判断を下した。よって、委員会は、2014年度PSAに関する既存のマトリックスについて変更を行わなかった。

2012年度業績株式報奨

指名執行役員を含む当社の業務執行役員に対する2012年度長期株式インセンティブ付与には、上記のマトリックスに基づき、2014年度に終了する業績期間中に稼得されたPSAが含まれていた。

ファイザーの3年間（2012年度から2014年度）の業績により、相対的業績は10位（階層5）となり、その結果、支払範囲は目標の33%から66%となった。2015年2月、委員会は、競合他社と比較した相対的業績及びファイザーより順位の高いまたは低い会社との関係に関する委員会の評価により、下記のとおり、目標の50%による支払いを承認した。

2012-2014年度業績報奨サイクルに対する業績株式報奨支払額

氏名	付与時の目標報奨	報奨実績株式数(1)	1株当たり34.66ドルの報奨実績価格(2)
I・リード	153,157	83,074	2,879,345
F・ダメリオ	42,413	23,006	797,388
M・ドルステン	42,413	23,006	797,388
G・ゲルマーノ	32,988	17,893	620,171
J・ヤング	10,014	5,432	188,273

(1) これらの金額には、1株当たり34.66ドルで株式に転換された、3年間の目標報奨の50%に対する累積配当金が含まれている。

(2) 本欄は、委員会が支払いを承認した2015年2月25日の株価34.66ドルに基づく実際の報奨価格を示している。

2014年2月に付与されたPSAは、2014年度要約報酬表で報告されている。2015年度年次付与より、PSAプログラムは変更された。下記「当社の長期インセンティブ・プログラムの変更：2015年度PSA」を参照のこと。

2015年度報酬の変更

給与及び年次インセンティブ目標

2015年2月、委員会は、以下のとおり、指名執行役員に対する2015年度の給与及び目標年次インセンティブ報奨レベルを承認した。

氏名	2015年4月1日現在の給与(ドル)	2015年度給与の中間値(ドル)(1)	2015年度年次インセンティブ目標	2015年度年次インセンティブ目標(ドル)(2)
I・リード	1,870,000	1,794,700	150%	2,692,100
F・ダメリオ	1,300,000	1,170,500	100%	1,170,500
M・ドルステン	1,215,000	1,170,500	100%	1,170,500
G・ゲルマーノ	1,175,000	1,170,500	100%	1,170,500
J・ヤング	1,100,000	1,170,500	100%	1,170,500

(1) 2015年度給与の中間値は、2014年度より変動はなかった。

(2) 2015年度目標年次インセンティブ金額は、2015年度の給与の中間値に対する割合に基づいており、2014年度より変動はなかった。

2015年度長期インセンティブ・プログラム

当社の長期インセンティブ・プログラムの変更：2015年度PSA

当社は、2015年度の付与より、指名執行役員を含むELTメンバーについて、100%業績に基づく長期インセンティブに移行する。以前付与され年次付与価格の約25%を占めた、一定の期間経過後権利確定されたRSUは、追加PSAに置き換えられ、現在では年次付与価格の約50%を占めており、残りの50%はTSRUとなっている。PSAは、営業収益及び相対的株主総利回りの業績に基づき、3年後に稼得される。TSRUは、5年及び7年の期間にわたり、絶対的株主総利回りに基づき、引き続き付与される予定である。これらの変更は、報酬の支払いと長期業績をより連動させ、株主の意見を反映するために、委員会によって承認された。

委員会は、長期的な株主総利回りの業績との相関性が予想されるため、また当社の財務健全性の主な評価指標として機能するとの見方から、PSAに関する財務測定基準として、営業収益を追加した。当社の事業の性質を考慮すると、将来における株主価値は、外国為替の変動、買収及び事業売却による影響に加え、既存薬の独占権喪失のため、時期が予測できない新薬の承認により大きく成長することが見込まれる。よって、営業収益は、3年間の目標に対してではなく年次目標に対して、3年間毎年評価されることとなる。

今後相対的株主総利回りは、ファイザーの業績のDRGインデックスとの比較を基準とする。委員会は、客観的に決定されたグループを使用するために当該変更を行った。当該グループは、透明性について投資家及び従業員が容易に追跡することができる名の知れた資本市場における大手競合会社で構成される。株主総利回りの変動性による影響をさらに軽減させるために、株主総利回りは、各3年の期間の開始及び終了直前の30日間の取引日の平均に基づき算出される。

委員会は、3回の1年の期間にわたる内部財務測定基準と3年の期間にわたる相対的株主総利回りとの組合せが、業績を牽引し、報酬の支払い及びファイザーの価値の成長がさらに密接に連携するバランスを提供すると確信している。

2015年度長期インセンティブ報奨

2015年2月、委員会は、2014年度業績及び将来における業績予想を考慮し、指名執行役員に対して長期株式インセンティブ報奨を付与した。これらの報奨には、5年及び7年のTSRU及びPSAが含まれる。

氏名	業績期間	業績株式プログラムによるPSA付与に基づく将来の見積支払株式数(1)			5年TSRU付与(4)	7年TSRU付与(5)
		閾値(2)	目標(3)	上限(2)		
I・リード	1/1/15 - 12/31/17	0	174,469	348,938	483,092	402,685
F・ダメリオ	1/1/15 - 12/31/17	0	52,341	104,682	144,928	120,805
M・ドルステン	1/1/15 - 12/31/17	0	52,341	104,682	144,928	120,805
G・ゲルマーノ	1/1/15 - 12/31/17	0	52,341	104,682	144,928	120,805
J・ヤング	1/1/15 - 12/31/17	0	52,341	104,682	144,928	120,805

(1) 指名執行役員が稼得する株式は、3回の1年の期間にわたる年間営業収益目標及びDRGインデックスの3年の期間にわたる株主総利回りの業績と比較した当社の将来における業績を基準とするため、業績測定期間終了時に支払われる実際の株式数は未定である。稼得された株式に係る配当同等物は、業績測定期間終了時に株式により支払われる。2015年度のPSAプログラムに関する詳細については、上述を参照のこと。

(2) 3回の1年の期間にわたる年間営業収益目標及びDRGインデックスの3年の期間にわたる株主総利回りの業績と比較した業績に基づき、稼得される普通株式は、0%から200%と様々である。委員会は、その否定的裁量により、支払額を決定するマトリックス（上記「当社の長期インセンティブ・プログラムの変更：2015年度PSA」を参照のこと。）を適用する。いかなる場合も、支払額は、目標の200%の上限額を超えないものとする。

(3) 目標金額は、長期インセンティブ付与価格合計の50%である。

(4) 5年TSRUは、付与日から3年目の応当日（2018年2月26日）に権利確定され、付与日から5年目の応当日（2020年2月26日）に株式により決済される。各TSRUに対して決済時に付与された株式数は、株式数がプラスであることを条件として、決済価格（2020年2月26日に終了する20日間の取引日のファイザー普通株式の平均終値）とTSRUの付与価格（34.59ドル）の差額に、TSRU有効期間に計上された配当同等物を加えて、決済価格で除した数に等しい。

(5) 7年TSRUは、付与日から3年目の応当日（2018年2月26日）に権利確定され、付与日から7年目の応当日（2022年2月26日）に株式により決済される。各TSRUに対して決済時に付与された株式数は、株式数がプラスであることを条件として、決済価格（2022年2月26日に終了する20日間のファイザー普通株式の平均終値）とTSRUの付与価格（34.59ドル）の差額に、TSRU有効期間に計上された配当同等物を加えて、決済価格で除した数に等しい。

(注) 従来の慣行に従い、長期インセンティブ報奨価格は、付与が行われた週の最初の取引日における終値を用いて、ユニットへ転換される。PSAの価格は、2015年2月23日の終値34.39ドルを用いて、ユニットへ転換された。5年TSRUの価格は6.21ドルを用いて、7年TSRUの価格は7.45ドルを用いて、TSRUに転換された。TSRUの付与価格は、2015年2月23日現在のモンテカルロ・シミュレーション法による見積価格である。

株式報奨付与の慣行

委員会は通常、指名執行役員を含む適格従業員に対し、毎年2月下旬に開かれる委員会会合において、株式報奨を付与する。業務執行役員を含む一部の新規採用の従業員に対しては、採用月の最終営業日に株式付与が行われる。継続従業員に対する特別株式付与は、報奨が承認された月の最終営業日に行われる。ストックオプション及びTSRUの行使／付与価格は、それらの付与日におけるファイザー普通株式の終値に等しい。当社の株式インセンティブ制度では、株主の承認なく、株式報奨の価格を再設定することまたは株式報奨を交換することは禁止されている。

2015年より、ELTメンバーに対する長期インセンティブ付与価格は、100%業績に基づくものであり、50%をPSAにより、残りの50%を5年及び7年のTSRUにより付与される。

次へ

第2部 - 当社の報酬の枠組み

業務執行役員報酬プログラムに関する基本理念、目標及び原則

委員会は、ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、業務執行役員報酬に関する基本理念に合致しており、業績を牽引し、株主価値を高めると確信している。当該基本理念は、委員会によって設定され、各業務執行役員の報酬をファイザーの短期及び長期業績に見合うよう調整し、当社の長期的な成功に不可欠な主要執行役員を引きつけ、意欲を起こさせ、維持するために必要な報酬及びインセンティブを提供することを目的としている。各業務執行役員（指名執行役員を含む。）の総合的な報酬機会の大部分は、ファイザーの株主総利回り、並びに当社の戦略的計画及び事業計画の目標に対する当社の進展状況を測定するその業績要因に直接関連している。それに加え、当社は、報酬の目標水準を設定し、付与された報奨の価格または水準を決定するにあたり、当該要因を用いるため、当該報酬機会の大部分は、売上高、製品の範囲、海外事業及びその他の要因により示される会社の時価総額及び複雑性を考慮し、当社の医薬品業界競合会社グループ及び一般業界比較グループの業績に対する当社の業績にも直接関連している。

当社は、以下の3つの主な原則により、当社の基本理念を遂行し、当社のプログラムの目標達成に努めている。

- 相対的な時価総額及び複雑性を考慮し、当社の医薬品業界競合他社及び一般業界比較グループの概ね中央値に、直接報酬総額及び各報酬構成要素を位置づける。
- 年次インセンティブ報奨を年間の経営目標、財務目標及び戦略的目標に一致させる。
- 長期株式インセンティブ報奨を通じて、絶対的及び相対的株主総利回りに基づく価値を提供する。

報酬に関する基本理念、目標及び原則の適用

当社は、以下のとおり、当社の報酬に関する基本理念、目標及び原則を適用している。

- 当社は、売上高、製品の範囲、海外事業及びその他の要因により示される会社の時価総額及び複雑性を考慮し、米国を拠点とする医薬品会社及び一般業界比較会社グループの報酬の中央値に、当社の業務執行役員の報酬構造を合わせている。業務執行役員の報酬構造内においては、直接報酬合計額の各構成要素は、当社の給与の中間値、並びに短期及び長期のインセンティブ報奨の目標価格を含め、近似させている。業務執行役員への支払金は、主に会社全体、事業ユニット／機能及び個人の業績に加え、職歴、昇進の可能性及び内部持分により、目標構造と比べて増減する可能性がある。
- 当社の年次インセンティブ・プログラム(GPP)は、売上高、調整済希薄化後EPS及びキャッシュ・フローの3つの財務評価指標によるファイザーの業績に基づき供給される資金プールを活用する。プールへの資金供給の割合は、目標報奨水準の0%から200%であるが、業績がその閾値水準を上回らなければ、プールに資金供給されない（閾値水準は、上記「年次インセンティブを目的とした財務業績」の「財務目標」の表に示されている。）。稼得された個人への支払金も目標の0%から200%の範囲であり、会社全体、事業ユニット／機能及び個人の業績に基づき、稼得され利用可能な資金プールからの分配が反映されている。
- 当社の業務執行役員に対する長期インセンティブ・プログラムに基づく報奨は、絶対的及び相対的株主総利回りに基づく価値を提供し、株式所有を奨励し、才能ある重要な人材の維持を促進するため、当社の株主利益に合致するものである。
- 当社の業務執行役員の報酬構造は、業務執行役員の直接報酬総額の大部分を、当社の指名執行役員に対する直接報酬総額の約60%から70%の範囲を目標水準として、長期株式インセンティブ報奨の形態により提供するために策定されている。

当社の基本理念及び目標の実施方法並びに当社の報酬プログラムへの上記原則の適用方法に関する詳細については、本項を通して記載されている。特に、当社は、報酬目標及びその他の目標の設定方法、並びに業績に対して適切な報酬が付与されるように、当該目標に対する業績の評価方法について記載している。

委員会は、相対的株主総利回りが、引き続き当社の2015年度PSAプログラムに適切な業績測定基準になると考えている一方で、3回の1年の期間にわたる営業収益とDRGインデックスと比較した3年の期間にわたる相対的株主総利回りの組合せに対して業績を測定するために、その設計を変更した。

競争的立場

業務執行役員報酬枠組みの策定

当社の報酬に関する基本理念を支持するにあたり、当社は、業務執行役員に対する支払いの妥当な総額及び構成を決定するために、医薬品業界競合他社及び一般業界比較グループ双方における報酬の中央値を目標としている。当社の規模、売上高、見通し及び時価総額は、これらの一般業界比較グループのものとより一致しているため、一般業界比較グループを含めている。両グループとも、その事業の複雑性及び競争に関するデータの入手可能性に基づくと、有能な人材を有しているという理由から選定された。また、両グループは、医薬品業界及び一般業界にとって上級の経営幹部リーダーを引き付け及び維持するための比較ベンチマーク及び報酬位置の市場と定義される。委員会は、毎年これらのグループについて見直しを行う。

2014年1月1日、委員会の年次見直しに基づき、また委員会の社外コンサルタントから提供された意見により、委員会は、一般業界比較グループについていくつかの変更を行った。当該変更は、「2014年度一般業界比較グループ」の表に記載している。

委員会は、次の1以上の理由により、（2014年の）比較グループから7社を削除した。その理由とは、上場廃止、規模（売上高の減少及び／または時価総額の減少）並びに支払モデルの変更である。また、委員会は、次の1以上の理由により、比較グループに5社を追加した。その理由とは、類似する規模（売上高及び時価総額）、支払モデル及び／または優秀な人材を求めて当社と競う会社である。2014年度、医薬品業界競合会社グループにおける変更はなかった。

2014年度医薬品業界競合会社		
アッヴィ	イーライリリー	ノバルティス*
アムジェン	グラクソスミスクライン	ロシュ*
アストラゼネカ	ジョンソン・エンド・ジョンソン	サノフィ*
ブリストル・マイヤーズ　スクイブ	メルク	

* 委員会は、米国外を拠点とする医薬業界競合他社の業績に関するデータが入手可能である一方で、報酬に関するデータは、比較ベンチマーク及び米国外の特定の競合他社に関するその他の情報については限定的であることを認識している。

2014年度一般業界比較グループ(1)		
ＡＴ＆Ｔ*	ダウ・ケミカル	モンデリーズ*
ボーイング	デュポン	ペプシコ
キャタピラー	エクスプレス・スクリプツ*	プロクター・アンド・ギャンブル
シェブロン	ジェネラル・エレクトリック	ユナイテッド・パーセル・サービス
コカコーラ	ヒューレット・パッカード*	ユナイテッド・テクノロジーズ
コムキャスト	ハネウェル	ユナイテッドヘルス・グループ
コノコフィリップス*	IBM	ベライゾン

* 2014年に追加

(1) 2014年、アルコア、アルトリア・グループ、デル、フェデックス、ロッキード・マーティン、タイムワーナー及びウォルト・ディズニーの7社は、当社の比較グループから削除された。

下記の表は、ファイザーの2014年度の売上高、純利益及び時価総額を、医薬品業界競合他社及び一般業界比較グループの売上高、純利益及び時価総額の中央値と比較したものである。

	ファイザー	医薬品業界競合会社 中央値	一般業界比較グループ 中央値
売上高*	496億ドル	231億ドル	688億ドル
純利益報告額*	91億ドル	35億ドル	62億ドル
時価総額*	2,184億ドル	1,092億ドル	1,088億ドル

* 売上高及び純利益は、公表された収益情報に基づいている。時価総額は、2015年2月25日現在のものである。

報酬枠組みの執行役員への適用

委員会は、各業務執行役員の報酬目標を設定する際の指針として、医薬品業界競合他社及び一般業界比較グループの類似する職位の報酬データの中央値を使用している。各報酬目標は、報酬運営プロセスを簡略化するために、給与区分につき番号を割り当てられている。

給与区分は、各業務執行役員の職位について、給与に関する予備的な提言、目標年次インセンティブ報奨機会及び目標長期株式インセンティブ報奨価格を決定するために使用される。各給与区分は、最低値、中間値及び最大値といった範囲で示される。各区分の最低値及び最大値は、それぞれ給与範囲中間値の25%未満及び25%超で設定されており、当該区分に割り当てられた職位の上位及び下位四分位に近似することを目的としている。この枠組みは、委員会の決定の指針を提供するものであり、委員会が見直しを行う。個別の業務執行役員に対する実際の報酬総額及び／または各報酬構成要素の金額は、この中間値以上になる場合もあれば、中間値以下になる場合もある。

報酬目標の設定

委員会は、現金報酬（給与及び目標年次インセンティブ）及び長期株式報酬（目標長期株式インセンティブ価額）に加え、特典、退職給付、医療及び保険給付、並びに潜在的解雇手当等、各ELTメンバーの報酬機会全体を毎年見直す。その後委員会は、社外コンサルタントの助言により、当年度の各ELTメンバーの報酬目標を設定する。これは概して、年次及び長期インセンティブ報奨機会の設定に関わるものである。定期的な給与の調整があれば、通常毎年4月1日に行われる。委員会の決定は、取締役会の社外取締役によって見直され承認される。

これらの報酬に関する決定にあたり、委員会は、競争市場の情報を含む、複数の情報源及び入手方法を利用する。加えて、委員会は、上記の各報酬構成要素にドル金額を割り当てる各ELTメンバーに関する「データ集計表」、並びに累積繰延報酬及び未行使株式報奨を検討する。委員会は、データ集計表が、競争市場の慣行及び業績に関連した各ELTメンバーの報酬機会全体を評価するにあたり有用であると確信している。

2014年度について、委員会は、ELTに対する年次インセンティブ報奨機会を決定する際に使用する財務目標の目標水準を見直し、事業環境及び関連要素を考慮した結果、様々な達成水準でなされた支払いと目標の難易度との間の関係は重要かつ合理的であると判断した。また、年次長期インセンティブ報奨に対する目標水準も見直し、それらが適切であり、不必要なまたは過剰なリスク負担を奨励していないとの判断を下した。

業績の評価

業績目標の設定

当社の指定執行役員の業績目標は、ファイザーの戦略的計画を達成するために、経営計画、財務計画及び／または戦略的計画等、当社の執行役員が年度中に重視すべきと委員会が考える目標を反映する。これらの目標に対する進展は、年度中に委員会によって監視され検討される。委員会は、株主総利回りの上昇を強調すべきと認識しているが、当該目標に対する業績は、1回の12ヵ月の期間では反映されない可能性があることも認めている。

業績に対する報酬制度

個人の報酬構成要素及び報酬総額は、ファイザー全体の業績に加え、各指名執行役員個人の財務目標及び戦略的目標に対する業績を主に重視した判断、報酬コンサルタントの助言及びCEO（その他の指名執行役員の場合）の意見によって、最終的に委員会によって決定される。委員会は、結果が達成された事業環境等の様々な質的要因も検討する。よって、委員会は、競争市場、個人の業績、内部持分及び実現能力を含む複数の要因に基づき、各指名執行役員の報酬を決定する。

CEOの業績

2014年度のリード氏の業績目標には、以下が含まれていた。

会社全体の財務目標：		
・　総売上高(40%)	**・　調整済希薄化後EPS(40%)**	**・　キャッシュ・フロー(20%)**

当社は、調整済希薄化後EPS及びキャッシュ・フローについては2014年度目標業績水準を上回り、売上高については目標業績水準を若干下回った（上記「年次インセンティブを目的とした財務業績」を参照のこと。）。

当社全体の財務目標に加えて、リード氏の企業レベルでの主な責務には以下が含まれる。

主な責務：

- **当社の革新的な中核製品の業績改善**

  2014度、当社は、免疫性疾患及び炎症、心血管疾患及び代謝性疾患、がん、ワクチン、神経性疾患及び疼痛、並びに希少疾患といった科学的及び商業的に最も有望である6の主要治療分野を引き続き重視し、あらゆる段階の当社のパイプラインにおいて、化合物の開発を着実に進展させている。

  当社は、米国及びEUにおいて、それぞれ深部静脈血栓症(DVT)及び肺塞栓症(PE)の治療薬となるエリキュースについて、FDA及び欧州委員会より承認を取得した。さらに、Trumenbaは、FDAより「画期的治療薬」及び「優先審査認定」の指定を受け、米国において承認された最初のB型髄膜炎ワクチンとなった。プレブナー13のフランチャイズについては、65歳以上の成人患者における肺炎球菌疾患の防止を目的としたプレブナー13の日常的使用を推奨するために、疾病対策予防センターの予防接種の実施に関する諮問委員会によって投票が行われた。

  当社は、閉経後の女性におけるエストロゲン受容体陽性(ER+)、ヒト上皮増殖因子受容体2陰性(HER2-)の進行性乳がんの一次治療に使用するIbrance(palbociclib)及びレトロゾールについて、新薬承認申請を提出し、その後2015年2月にFDAより迅速承認を受けた。加えて、当社は、中等度から重度の尋常性乾癬を治療するゼルヤンツについて、米国で新薬承認事項変更申請を提出し、ALK陽性非小細胞肺がんの一次治療に使用するゼルヤンツについて、EUで適応追加審査手続きを行った。後期開発段階にあるパイプラインについては、当社は、高リスクの早期乳がんを治療するIbrance(palbociclib)、転移性乳がんのバイオシミラーであるトラスツズマブ、関節リウマチのバイオシミラーであるインフリキシマブ及び濾胞性リンパ腫のバイオシミラーであるリツキシマブを含む、主な第Ⅲ相プログラムを開始した。

  当社は、初期及び中期段階にあるパイプラインについて約29のプログラムを進めており、狼瘡に対するIL6、中等度リスクの早期乳がんを治療するIbrance(palbociclib)、様々ながんのバイオシミラーであるベバシズマブ及びアトピー性皮膚炎に対するトファシチニブを含む主要プログラムにおいて、大きな進展を遂げている。さらに、当社は、当社のがん免疫療法（以下「IO」という。）プログラムを強化及び加速するため、複数の外部パートナーシップ契約を締結した。とりわけ重要なものは、メルクKGaAの抗PD-L1を単剤として、また当社の幅広いがん治療薬ポートフォリオと組み合わせて、共同で開発及び商品化するための同社との契約である。

- **適切な資本配分に関する決定**

  2014年度、当社は、将来に備えた資本配分を通じて、再度株主への還元を最大化するため複数の手段を講じた。当社は、当社の開発ポートフォリオを大幅に強化し、当社のIOプログラムを強化するためのメルクKGaA及びセレクティスとの契約、当社の無菌注射剤ポートフォリオを拡大するためのイノファーマ社の買収、並びに当社のワクチン事業に対し、補足的かつ小規模なシナジー効果を与えるバクスターの市販ワクチンポートフォリオの取得等、事業全般の成長機会を促進する対象取引へ資本を配分した。

  約55%の新製品発売費上昇分を吸収した後、当社は、継続中のコスト削減及び生産性向上イニシアチブにより、2013年度と比較して、約250百万ドルの調整済販売費、IT関連費及び一般管理費の営業費削減を達成した。また、当社は、配当金支払い及び株式買戻しを通じて、2014年度は120億ドル近くを株主に還元した。

  当社は、リリカ、プレブナー13フランチャイズ、ザーコリ及びインライタの堅調な成長等、当社の事業全般にわたる世界中の主要な既存資産により成長を続けている。さらに、資源の戦略的配分により、エリキュース、ゼルヤンツ及びネクシウムOTCを含む新製品の勢いが大幅に加速した。2014年度、当社は、新たなグローバル事業構造を実施し、当社の各グローバル事業の成長を最大化するため、経営陣の重点領域について改善を図った。

- **社会における評判の向上**

  当社は、規制当局、議員、当社の株主、メディア及び投資家コミュニティと共に、当社が事業を行うコミュニティでの評判を高める努力を継続した。当社は、エイジングに関する活発な会話を促進するために策定された「Get Old」プログラムの推進力を今後も構築し持続させ、「年を取る」という意味を再定義し、個人の望む方法により年齢に合わせた健康的な習慣を行うよう奨励する。本年度、当社は、イニシアチブの次の段階である「FOGO」を開始した。これは「Fear of Getting Old」への取組みを目的としたものであり、デジタル・チャネル及びソーシャル・ネットワークを通じた魅力ある共有コンテンツにより、当該プログラムの効果を上げた。

  「Get Healthy, Stay Healty」プログラムを通じて、人々が自身の健康により積極的に関わるよう策定された実用的かつ理解しやすい情報を再び共有した。当該プログラムにおいては、引き続き効果的に参加者の注目を集め、2014年度だけで70百万人を超える人々が参加した。また、医師、家族及び友人らと健康について話し合うなど、学んだ知識に基づいて行動する消費者の意欲が昨年度と比較して大幅に高まった。当社は、主な政策問題において、本年度も当業界で主導的立場を取り、現在及び将来の革新によって患者に貢献できる公共政策を促進するために、医薬品の価値について、国内及び海外の政府指導者の関心を引き付けた。

- **信頼の文化の構築**

  2014年度、当社は、責任感、協力及び自発性を奨励することを目的とした当社の「OWNIT!」文化の進展に大きな成果を挙げた。当社は、2年目の「OWNIT! Day」を開催したが、「OWNIT! Day」とは、企業文化の変革を促進する日であり、全社の社員によるフォーラム及びあらゆる職位の社員が難しい問題について意見を述べることができる「Straight Talk」ディスカッションで構成される。本年度の「OWNIT! Day」は、「変革を成功させる」社員の能力を高めることに重点を置いた能力開発セッションも中心であった。加えて、当社は、社員に対し、事業にとって重要な価値を付加する可能性を秘めた新しく大胆な発想を試すことにより、リスクを取る権限を与えることを目的としたイニシアチブ「Dare to Try」を開始した。信頼の文化の促進における大きな進展は、当社が毎年行う従業員の雇用状況調査で評価されるあらゆる文化的重要性において見られる改善によって示された。最後に、当社は、最も有望であり多様かつ有能な人材の徹底した育成プログラムに対する投資を通じて、多様かつ有能な人材パイプラインの開発に引き続き重点を置く。

委員会は、他の取締役からの意見と共にリード氏の目標に対する業績を評価すること、及び委員会の社外コンサルタントと相談の上、同氏の報酬を決定することについて責任を有している。さらに、毎年、各社外取締役は、リード氏と取締役会との関わりに対する評価及び将来の改善点の提案について、無記名による調査を実行する。主導的社外取締役及び委員会は、リード氏の目標に対する業績を評価するにあたり、この調査結果を用いる。委員会は、同氏の報酬を決定する過程においてこの評価を検討し、社外取締役によって承認される。

その他の指名執行役員の業績

2014年度のその他の指名執行役員の業績目標には、上記の当社全体の財務目標及びその事業ユニット／機能における個人の財務上、戦略上及び事業上の個々の目標達成に関連したその他の目標に加え、イニシアチブ、協力関係及び責任によって推進される「Creating a Culture of Ownership」及び有能な人材パイプラインの開発に対する義務が含まれる。

ダメリオ氏 – ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者

- 2014年度調整済売上高指針及び調整済希薄化後EPS指針の達成を含む、2014年度財務指針のすべての構成要素を満たしまたは上回った。
- 様々な財務及び事業運営のイニシアチブを通じて、営業キャッシュ・フロー840百万ドル及び年次経営計画に付随した削減額450百万ドルを生成した。
- 50億ドルの株式買戻しを行った結果として、発行済株式を約165百万株（2.6%）削減した。
- 約55%の新製品発売費上昇分を吸収した後、継続中のコスト削減及び生産性向上イニシアチブにより、2013年度と比較して、約250百万ドルの調整済販売費、IT関連費及び一般管理費の営業費削減を達成した。

ドルステン博士 – ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長

- 14件の概念実証研究を開始させた。
- 4件の肯定的概念実証を行った。
- 4件の第III相研究の開始を実現した（高リスクの早期乳がんに対するpalbociclib、転移性乳がんのバイオシミラーであるトラスツズマブ、関節リウマチのバイオシミラーであるインフリキシマブ及び濾胞性リンパ腫のバイオシミラーであるリツキシマブ）。
- 3件の承認申請を提出した（米国での青年期におけるB型髄膜炎ワクチンTrumenba、米国での閉経後の女性におけるエストロゲン受容体陽性(ER+)、ヒト上皮増殖因子受容体2陰性(HER2-)の進行性乳がんの一次治療にレトロゾールと併用するpalbociclib、並びに米国及びEUでのALK陽性非小細胞肺がん患者の一次治療に使用するザーコリ）。
- 米国において、2件の主な承認を取得した（静脈血栓塞栓症(VTE)の治療薬エリキュース及び米国において迅速承認を受けたB型髄膜炎ワクチンTrumenba）。
  - 加えて、FDAは、Embedaについて乱用抑止性の表記を許可し、CAPiTA臨床試験結果に基づき、ACIPより、65歳以上の成人患者における肺炎球菌疾患防止のための日常的使用について、プレブナー13が推奨された。
- 以下のとおり、追加的なパイプライン機会を獲得し、技術及び革新を導入したことにより、研究開発ポートフォリオ全体の価値が上昇した。
  - 2014年度、9件の資産関連ライセンス取引を行った。
  - 2014年度、10件の主要技術の取引を行った。

ゲルマーノ氏 – グローバル・イノベーティブ医薬品事業部門のグループ社長

- 売上高139億ドル及び税引前収益78億ドルを達成した。
  - エリキュース及びゼルヤンツの製品別純売上高が467百万ドル増加した。
- 以下の製品について承認を取得した。
  - ゼルヤンツ：米国における添付文書にX線撮影データが反映された。更新された添付文書に記載されるX線撮影データは、関節リウマチ患者における関節の構造的損傷の進行抑制に関連したものである。
  - 米国におけるエリキュース：肺塞栓症（以下「PE」という。）を引き起こす可能性のある深部静脈血栓症（以下「DVT」という。）の防止、PE及びDVTの治療、並びに初期治療後のPE及びDVTの再発リスクの軽減について、FDAより承認を取得した。
  - EUにおけるエンブレル：X線所見による変化が認められない軸性脊椎関節症について承認を取得した。
  - EUにおけるエリキュース：DVT及びPEの治療及びDVT及びPEの再発防止について、欧州委員会より承認を取得した。
  - シンサ：小児用として米国において承認を取得した。
  - Duavive：EUにおいて承認を取得した。
- グローバルヘルス・アンド・バリューという新しいグループを設立した。これは、薬価設定、償還及び医療効果といった問題に重点を置くことにより、ファイザー製品の価値を示し、患者がファイザーの治療薬を入手できるようにすることを理念とした部門間にまたがるグローバル組織である。

ヤング氏 – グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業のグループ社長

- 売上高251億ドル及び税引前収益162億ドルを達成した。
- バイオシミラーにおいて、(1)現在第Ⅲ相臨床試験にある5製品のうちの3製品（トラスツズマブ、リツキシマブ及びインフリキシマブ）により、当社のバイオシミラー・パイプラインを進展させ、(2)パートナーシップを通じて無機薬品の機会を創出することにより、ファイザーの競争的地位を向上させた。
- イノファーマ社の買収を通じて、無菌注射剤の事業セグメントの新たな成長機会を促進した。
- 当社の「GEP for Good」イニシアチブの一環として、69の低所得国における女性がSanaya Press®（避妊薬）を利用できるように、ビル＆メリンダ・ゲイツ財団及びザ・チルドレンズ・インベストメント・ファンド財団とパートナーシップ契約を締結し、ファイザーの評判を高めることに貢献した。

退職後報酬及び給付

エグゼクティブ退職プラン

エグゼクティブ退職プランは、事由なく会社都合により雇用を終了する場合のELTメンバーに対する退職給付金について定めている。エグゼクティブ退職プランに基づく給付金は、(a)1回限りの支払金（基本給与に目標年次インセンティブを加えた金額と定義される。）、または(b)104週の給与を上限として、13週の給与に役務1年当たり3週間分の給与を加えた額のうち大きい額に等しい現金退職金で構成される。さらに、グローバル・パフォーマンス・プランの適格加入者は、一部の医療給付金及び保険給付金に加えて、業績目標が達成されることを条件とし、退職年度の案分計算された年次インセンティブを受領する。エグゼクティブ退職プランに基づく退職支払金及び給付金は、本書「雇用終了時の見積給付金」に詳述されている。

繰延報酬

当社は、業務執行役員に対し、PSAに基づき稼得した年次インセンティブ報奨及び株式の受領について、ファイザー・インク繰延報酬制度（以下「DCP」という。）への繰延べを認めている。一部の指名執行役員は、RSUの受領を繰り延べることが求められる（下記「その他の報酬方針 – 税務方針」を参照のこと。）。年次インセンティブ報奨は、様々なミューチュアル・ファンドへの投資、並びにファイザー・インク・非積立繰延報酬及び貯蓄補助制度（ファイザー貯蓄補助制度(PSSP)）または適用される米国長期金利の120%の利息が付される現金ファンド（2014年度は3.24%から4.20%の間の収益率）に基づき付与されるファイザー株式に繰り延べることができる。ファイザー株式ユニット・ファンドは、再投資される配当同等物ユニットで支払われる。繰り延べられたPSA（2014年度より前）及びRSUは、ファイザー株式ファンドにのみ繰り延べることができる。

保険制度

当社は、医療保険、歯科治療保険、生命保険及び長期障害保険等、多数の健康及び家族保護給付を提供している。これらの給付は、指名執行役員を含む米国及びプエルトリコの全従業員が利用でき、医薬品業界競合他社及び一般業界比較グループの企業が提供する給付に相当するものである。これらのプログラムは、一定の基本的生涯給付及び指名執行役員を含むファイザー従業員に対する保護を提供し、同時に従業員に選ばれる企業として、ファイザーの魅力を向上させる目的で策定されたものである。各指名執行役員に対する当社の年間給付費用は、約16,600ドルから25,500ドルである。

年金及び貯蓄制度

当社は、適格指名執行役員を含む、米国及びプエルトリコを拠点とした適格従業員について、確定給付年金制度及び確定拠出貯蓄制度を維持している。確定給付年金制度に基づく給付は、退職制度への転換へと引き続き成長する可能性があるが、全従業員について、2017年12月31日で凍結される予定である。2011年度以降の新規雇用の従業員、並びにヤング氏を含む米国及びプエルトリコに異動になった従業員は、当社のマッチング拠出に加えて、年齢及び勤務に応じて当社が拠出する加重年間退職貯蓄（以下「RSC」という。）を通じた退職給付が提供される。2018年1月1日より、米国及びプエルトリコを拠点とした全適格従業員は、確定給付年金制度の凍結と同時にRSCによる退職給付を受ける。

年金制度に加入し、内国歳入法による制限（2014年度は260,000ドル）を超える利益を得ている米国の従業員（指名執行役員を含む。）については、ファイザーは、関連する給付返還補足制度を維持している。適格確定給付年金制度及び関連給付返還補足制度の規定及び特長は、指名執行役員を含む、当該プランの加入者全員に適用される。これらのプランは、「2014年度年金給付表」及び「2014年度非適格繰延報酬表」に詳述されている。ヤング氏は、英国の確定給付年金制度の加入者であったが、2012年8月に米国へ異動となったため、追加給付または利子の計上は停止された（英国法に基づき義務づけられた物価インフレ係数制限による給付の増額を除く。）。

ファイザーは、指名執行役員を含む米国及びプエルトリコの全適格従業員に対して、その適格給与を一定の制限額まで、課税前拠出、課税後拠出及び／またはロス拠出を行うこと、並びにマッチング拠出を受領することを容認している。加えて、当社は、適格加入者に対し、適格制度へ対する税法による制限を超える課税前拠出を行うこと、並びにマッチング拠出及び適用される場合はRSCを受領することを容認する非適格貯蓄補助制度を維持している。適格貯蓄制度及び関連非適格貯蓄補助制度の規定及び特長は、指名執行役員を含む当該プランの加入者全員に適用される。

退職者医療給付

ファイザーは、指名執行役員を含む、米国及びプエルトリコの全適格従業員の給付について、退職後の医療給付金を維持している。55歳以上及び40歳以上で最低15年の役務期間を有する現従業員は、退職後医療給付の受領資格を有する。指名執行役員を含む米国の従業員については、現在の退職後医療給付金額は、退職の過程にわたり123,000ドルから275,000ドルの範囲となる。

諸手当

当社は、当社の指名執行役員に対し、社用機の限定的使用、財務相談サービス、ホームセキュリティ・サービス、CEOについては社用車及び運転手の利用、並びに危険度が高い地域への出張に関連して必要及び望ましいとみなされる場合は、限定的な個人のセキュリティを含む、限られた数の諸手当（個人給付金）を提供している。交通手段の給付は、移動の効率性を向上させ、当社の業務執行役員の時間をより生産的なもの利用し、その代わりにファイザー関連の活動により専念できるようにするものである。異動費用（一般的に米国を拠点とする従業員に関する異動方針に従う。）の場合を除き、ELTメンバーに提供される諸手当については、税金のグロスアップはない。したがって、諸手当に係る税金（一定の異動費用を除く。）は、指名執行役員を含む業務執行役員が支払う。報酬委員会は、これらの諸手当の提供を見直し、その合理性及び論理的根拠を注意深く検討する。

社用機

取締役会は、安全確保に関する社外第三者の調査報告に記載される提言により、CEOに対し、私的な旅行を含むすべての航空機による旅行について、実行可能な最大限の範囲において、当社が提供する社用機の使用を義務付けている。当該完全確保に関する調査報告は、CEOの配偶者及び扶養児童がCEOに同伴する場合においても、実行可能な最大限の範囲において、当社が提供する社用機の使用を推奨している。CEOの配偶者または扶養児童による旅行の場合は、通常個人使用とみなされ、課税及び開示義務の対象となる。

その他のELTメンバー（指名執行役員を含む。）は、限定的であるが私的な旅行において、社用機を使用することができる。ELTメンバー（指名執行役員を含む。）は、CEOまたはその指定人の事前の承認がある場合のみ、個人使用が認められ、その他の制限を受ける。リード氏及びダメリオ氏が、それぞれキンバリークラーク・コーポレーション及びフマナ・インクの取締役会の会合に出席するため移動する場合は、取締役会に対する同氏らの役務が当社にとって重要な利益をもたらすという見解により、出張とみなされる。

「2014年度要約報酬表」及び下表の「その他の全報酬」に開示されている金額は、社用機の個人使用に対して当社にかかる増分費用に基づき算定されている。個人使用の増分費用は、燃料費、移動、宿泊及び食事等の乗務員の人件費、機内ケータリング、着陸、待機及び取扱料、通信費、飛行関連メンテナンス、並びにその他の飛行関連変動費を含む当該使用について社用機を運営するためにファイザーに生じる変動費、また「乗客のいない」飛行にかかる費用によって構成される。当該費用には、乗務員の給与及び給付金、保険料、航空機購入費、減価償却費、並びに定期メンテナンス等の社用機の個人使用であるか否かに関係なく発生する固定費または非変動費は含まれない。

税法で求められる範囲において、社用機の個人使用に関連する金額は、CEOを含むELTメンバーに対する収入として帰属される。これらの金額は、税金についてグロスアップされない。

社用車及び運転手

社用車及び運転手の使用に関する当社の方針は、以下のとおりである。

- 指名執行役員を含むELTメンバーは、業務上の理由により社用車及び運転手を利用できる。
- 下記のとおりCEOを除くELTメンバーは、社用車及び運転手の個人使用について、当社への返済が求められる。
- 安全確保の理由から、CEOは、個人使用（通勤を含む。）に社用車及び運転手を利用することができる。
- 配偶者／パートナーの旅行は、通常個人使用とみなされ、かかる旅行の増分費用は会社に返済しなければならない。

当社に生じる増分費用は、年間リース費用の一部、運転手の費用の一部及び使用した燃料として算出される。

CEOによる社用車及び運転手の個人使用については、費用の払戻しは求められず、2014年度のリード氏による社用車及ぶ運転手の個人使用について、払戻しがなされない当社に対する増分費用は、以下の2014年度要約報酬表の「その他の全報酬」に反映されている。税務上、自動車及び燃料にかかる費用は、CEOに対する収入として帰属され、当社による税金のグロスアップはなされない。当該収入にかかる税金はすべてCEOが支払う。税規則においては、上述の安全確保に関する社外第三者による調査報告に記載される提言の結果として、運転手費用をCEOに対する収入として報告する義務はないことが定められている。

その他の諸手当

当社は、各業務執行役員に対し、税金の確定申告書類作成及び遺産相続計画の見積りを含む、財務相談サービスに対して、年間10,000ドルを上限とする課税対象手当を支給する。当社は、当該給付をサービスの実費に基づき評価し、当該金額は、個人に対する収入として帰属される。

ELTメンバーは、ホームセキュリティ・システムを利用することができる。当該システムの費用は、必要に応じて、受領者の収入として帰属される。

当社は、スポーツ、文化その他のイベントのシーズンチケット及びその他のチケットを、業務に関連した利用目的で購入する。これらのチケットは、状況に応じて、ELTメンバーを含む従業員及び非従業員取締役に対し、個人使用のために提供される。かかるチケットまたはその他の品目に関連した増分費用はない。加えて、ELTメンバー及び／または非従業員取締役は、第三者から（当社の利益相反に関する方針に従い）チケットまたはその他の品目を適宜受け取ることができる。当社は、いかなる業務執行役員に対しても、ゴルフクラブの会員権の提供または払戻しは行わない。

以下の表は、2014年度の指名執行役員に対する諸手当の増分費用の概要である。

2014年度指名執行役員に対して提供された諸手当の増分費用

氏名	社用機の使用(ドル)	財務相談(ドル)	社用車の使用(ドル)	ホームセキュリティ(ドル)	その他(ドル)(1)	合計(ドル)
I・リード	100,852	10,000	28,420	13,984	3,897	157,153
F・ダメリオ	69,269	10,000	–	3,269	3,606	86,144
M・ドルステン	29,455	10,000	–	1,707	1,730	42,892
G・ゲルマーノ	35,006	6,793	–	-	488,669	530,468
J・ヤング	19,505	–	–	-	21,468	40,973

(1) 各指名執行役員に対する当該金額は、出張に関連して提供された個人給付の一部である。ゲルマーノ氏及びヤング氏については、それぞれの異動給付296,165ドル及び19,432ドル、並びにかかる異動給付金に対する税金のグロスアップ189,022ドル及び1,752ドルも含まれる。これらは、米国を拠点とする従業員に関するファイザーの異動方針に一致したものである。ゲルマーノ氏の職務がペンシルバニアからニューヨーク市に移転されたため、同氏も異動となった。

その他の報酬方針

税務方針

内国歳入法第162条(m)は、ファイザーが、CEO及び最高財務責任者を除く3名の高額所得の各指名執行役員に対し、1暦年において控除できる非業績報酬金額を1.0百万ドルに制限している。当社は、内国歳入法第162条(m)が定義する「業績に基づく」報酬について、この制限から除外する目的で、年次短期及び長期インセンティブ報奨を構築しており、よってこれらの金額は、所得税の目的で全額控除できる。しかしながら、2014年より前に付与されたRSUは、現在「業績に基づく」報酬としてみなされない。したがって、当社の指名執行役員は、控除額の損失を回避するために、通常RSU受領の繰延べが求められる。2014年度に付与されたRSUの権利確定は、2014年から開始する3年間の業績測定期間中の業績基準の達成に左右されるため、かかる報奨は、内国歳入法第162条(m)による業績に基づく報酬としてみなされ、権利が確定しRSUの権利確定繰延べの必要性が消滅した時点において、現行の控除及び繰延控除が提供される。

当社は、柔軟性を維持するため、すべての報酬を控除するよう求めていない。当社の指名執行役員（CFOを除く。）に対して支払われた業績に基づかない報酬が1.0百万ドルを超過するため、報酬の一部は控除対象とはならない。業務執行役員（指名執行役員を含む。）に対して2014年度に支払われた年次インセンティブ報奨はすべて控除可能であった。

金融派生商品の取引

指名執行役員を含む業務執行役員は、ファイザー普通株式の購入もしくは売却、またはファイザー普通株式の空売りを禁止されている。また、業務執行役員による当社普通株式に直接関連するプット、コール、ストラドル、株式スワップまたはその他の派生証券の取引（「ヘッジ」とも呼ばれる。）も禁止されている。これらの規定は、当社の非従業員取締役にも適用される。

株式所有及び保有要件

指名執行役員を含む当社の業務執行役員は、株式所有及び保有要件の対象である。CEOは、年間給与の少なくとも6倍に相当する価値のファイザー普通株式を所有することが要求される。その他の各業務執行役員は、その年間給与の少なくとも4倍に相当する価値のファイザー普通株式を所有することが要求される。これらの要件の目的により、所有株式には、業務執行役員が直接所有する株式のみならず、様々なファイザーのプラン及びプログラムを通じて保有されている株式及び一定のユニットも含まれる。当社は、目標指針値を確立し、5年の期間にわたり、これらの目標を達成するまでの進捗状況を監視するためにそれを使用する。その期間終了時には、業務執行役員は、適用される所有水準に達していることが期待されている。

業務執行役員は、適用される目標を達成するまで、株式を保有することが義務付けられており、一切株式を売却することはできない（源泉徴収税支払義務を満たす場合を除く。）。また、所有水準を満たした時点で、売却によって所有がかかる水準を下回る場合、株式を保有しなければならず、一切売却することはできない。2014年12月31日現在、リード氏は、その給与の約27倍の価値に相当するファイザー普通株式及びユニットを所有していた。ファイザーは、業務執行役員に対し、特定の期間、ファイザー普通株式を所有するよう求めることはしないが、上記の保有要件によって、業務執行役員による長期間の多額の普通株式の所有につながり、株主利益と当社の業務執行役員の利益が合致すると考えている。加えて、一部の長期インセンティブ報奨は、株主との整合性を維持し、退職直後に比例配分され権利確定するのではなく、引き続き業務執行役員の退職後に規定の条件に従い、権利確定し決済される。

下表は、2014年12月31日現在の指名執行役員の基本給の倍数により、保有されている株式を示したものである。

2014年度株式所有

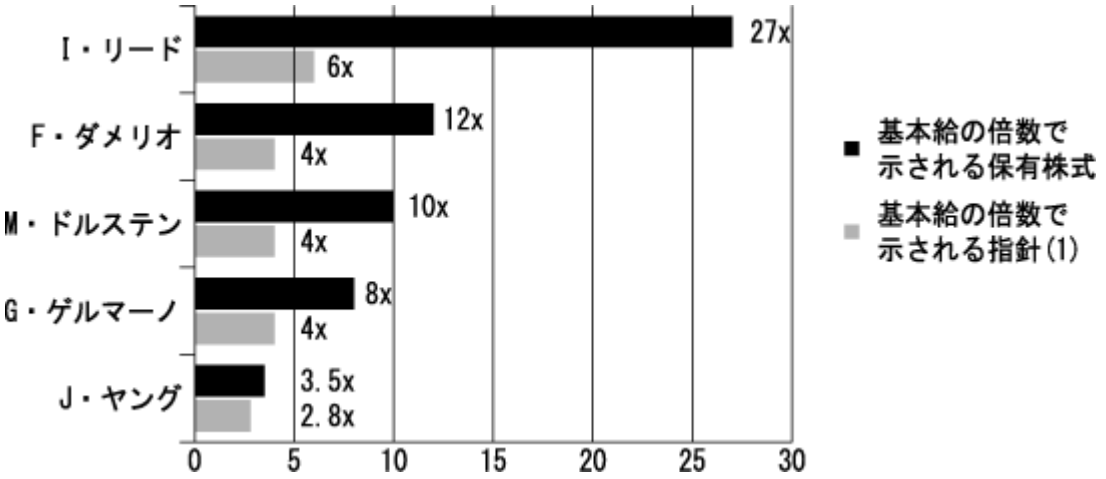

(1)　ヤング氏は、2012年8月にELTメンバーになったため、現時点での指針は基本給与の2.8倍であり、今後増加していく。

加えて、ファイザー株式の担保差入を禁止する当社の方針に従い、個人ローンまたはその他の債務に対する担保として、ファイザー株式を差し入れているELTメンバー（指名執行役員を含む。）またはその他の役員はいなかった。

報酬の回収／クローバック

委員会は、法律が許す範囲で、支払いがその後修正再表示の対象となった特定の財務成績の達成を前提とした場合、指名執行役員及びその他の業務執行役員に対して支払われた現金または株式に基づくインセンティブ報酬について、遡及修正を行うことができる。該当する場合、当社は、個々の業務執行役員により不適当に受領されたと判断される金額の回収に努める。さらに、当社が付与する株式インセンティブ報奨は、報酬回収規定を含んでいる。

報酬コンサルタントの役割

委員会は、下記の方針に従い以下の責務を果たすため、またジョージ・ポーリンが会長兼最高経営責任者を務めるフレデリック・Ｗ・クック・アンド・カンパニーの独立性についての評価後においてのみ、委員会の独立報酬コンサルタントとして、同社と契約している。

- 要望により、経営陣の提案について委員会に助言を行う。
- 委員会の要請により、特別プロジェクトを行う。
- 委員会会合で討議される議題を設定する際に委員会に助言を行う。
- 各会合に先立ち、委員会の議題及び資料を見直す。
- 委員会会合に出席する。
- 当社の報酬理念、競合他社グループ及び競争上の位置付けを見直し、委員会に対し、合理性及び妥当性について助言を行う。
- 当社のエグゼクティブ報酬プログラムを見直し、有効性を向上させるために変更されるプランまたは慣行について委員会に対し助言を行う。
- 競争力に関する比較を行うために選定された競合会社及び調査データを評価する。
- 委員会で審議される業務執行役員に対する支払慣行及びその金額について監視を行い、調査データを検討する。
- 必要な事実確認を除き、経営陣によって事前の見直しが行われることなく、CEOの報酬について、市場データを提供し提言を行う。
- 本書に含める報酬に関する討議及び分析、報酬表並びに報酬関連の開示事項を見直す。
- 委員会の承認を得る前に、重要な業務執行役員の雇用契約または退職契約を見直す。
- 定期的な委員会規約及び変更の提言を行う。
- 当社のプログラムに対する懸念事項及びリスク事項のみならず、業務執行役員報酬の管理に関する最善の慣行に向けた対応策について、委員会に対し積極的に助言を行う。
- 「say on pay」(役員報酬に対する株主議決)の提案に関する株主投票の結果を検討し、株主からの意見を評価し、株主及び議決権行使助言機関との関わりのみならず、プログラムの構造及び運営に関連した適切な対応について助言を行う。

2014年度、上記のとおり、ポーリン氏は、報酬委員会に対して現在行っている役務の一部として、7回の委員会会合すべてに出席した。2014年度中、同氏は以下を行った。

- **委員会会合に先出ち議題を、委員会会合開催後に議事録を検討した。**
- **当社の業務執行役員報酬方針及びプログラムの分析結果を委員会に提供し、その策定または運営において、ファイザーにとって「重大な潜在リスク」がないと判断した。**
- **競合他社と比較した業務執行役員の報酬、並びにデータ集計用紙及び実現可能な支払いを含む会社としての遂行状況の見直しを行った。**
- **競合他社グループの業務執行役員報酬及び業務執行役員の地位に関する競争上の評価について、委員会に助言を行った。**
- **業務執行役員への給与構造を再検討した。**
- **PSAの設計変更を含む長期インセンティブ・プログラムの構成要素について、委員会に助言を行った。**
- **当社の長期ポートフォリオ戦略を支援するために、ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメントの従業員（指名執行役員を含むELTメンバーは除く。）について、ポートフォリオ・パフォーマンス・シェアプラン策定の妥当性について、委員会に助言を行った。**
- **議決権行使助言機関及び当社の主要機関投資家の投票に関する方針を含む、報酬に関する方針及びプログラムに関連した法律上及び規制上の進展、並びに報酬関連の開示義務について、委員会に助言を行った。**
- **市場動向及び展開について、委員会に助言を行った。**
- **当社の年金及び貯蓄制度の変更に関連した事項について、委員会に助言を行った。**
- **退職給付について、委員会に助言を行った。**
- **株主との関わりについて、委員会に助言を行った。**

2014年度における報酬委員会へのサービスに対して、フレデリック・W・クック・アンド・カンパニーに支払った報酬総額は228,983ドルであった。加えて、委員会は、ポーリン氏の出張費及び必要経費について、妥当な金額をフレデリック・W・クック・アンド・カンパニーに払戻しする。2014年度中、フレデリック・W・クック・アンド・カンパニーは、コーポレート・ガバナンス委員会の業務に関連した58,095ドルを除き、当社からその他一切の手数料を受領しなかった。コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役の報酬事項に関するコンサルタントとして、ポーリン氏及びフレデリック・W・クック・アンド・カンパニーを雇用することで、2014年2月に合意した。

委員会コンサルタントの選定基準に関する方針

委員会が策定した報酬コンサルタントの選定に用いる基準は、以下のとおりである。

- **独立性の程度**
  - ファイザーが行うその他の事業のドル金額で測定される財政的独立性
  - 選考のための面談で得た情報に加え、認識されているその業務によって客観的に評価される独立的思考
- **事業環境に対する精通性**
  - 製薬業界及び一般業界の比較グループに関する知識
  - ファイザー、その戦略的目標及び文化、上級経営陣並びに取締役会に関する特定の知識
  - 市場動向、投資家の選考、議決権行使助言機関の方針、報酬に対するリスク管理及び適用される規制に関する幅広い知識
  - 一般及び投資家向け広報活動
- **以下を含む特定の強み及び／または際立った特徴**
  - 独創的思考
  - コーポレート・ガバナンスに関する深い理解
  - 特定の専門分野
  - グループ内での信頼関係及び強い存在感を構築する能力
- **コンサルタントが委員会の望むものと同等の顧問的役割を務める場合の既存クライアントからの推薦**
- **潜在的問題**
  - 他のクライアントまたは委員会メンバーとの利益相反
  - 利用可能性/アクセス可能性の程度

独立性評価 - 委員会コンサルタント

2014年度、委員会は、2010年ドッド・フランク金融規制改革・消費者保護法に基づき、証券取引委員会が採用した規則で求められるとおり、フレデリック・W・クック・アンド・カンパニーについて、とりわけ以下の要因を考慮し、その独立性の評価後、独立報酬コンサルタントとしてフレデリック・W・クック・アンド・カンパニーを選定した。

1. 同社またはポーリン氏のいずれも、当社に対し他のサービスを提供していない事実（コーポレート・ガバナンス委員会に対する業務については上記を参照のこと。）
2. 総売上高に対する割合により同社が受領する報酬
3. 利益相反を防止するために策定された同社の方針及び手順
4. 同社またはポーリン氏と委員会メンバーとの重要な取引関係または個人的関係の不存在
5. 同社またはポーリン氏のいずれも、当社の株式を保有していない事実
6. 同社またはポーリン氏と当社の業務執行役員との取引関係または個人的関係の不存在

この評価に基づき、委員会は、フレデリック・W・クック・アンド・カンパニーとの契約は、利益相反または類似する懸念を引き起こすものではないと判断した。コーポレート・ガバナンス委員会は、2014年2月、取締役の報酬に関するコンサルタントとして、フレデリック・W・クック・アンド・カンパニーのサービスを維持する前に、同社に関する類似の評価を実施した。

報酬表

2014年度要約報酬表

氏名及び主な役職	年度	給与(ドル)	ボーナス(ドル)	株式報奨(ドル)(1)	オプション報奨(ドル)(2)
I・リード 会長兼最高経営責任者	2014	1,815,000	-	6,447,998	6,361,672
	2013	1,776,250	-	6,016,528	6,066,471
	2012	1,737,500	-	6,441,784	6,497,597
F・ダメリオ ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者	2014	1,268,750		2,140,974	2,112,274
	2013	1,243,750	-	1,937,522	1,953,612
	2012	1,218,750	-	1,783,890	1,799,336
M・ドルステン ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長	2014	1,177,500	-	1,863,860	1,838,921
	2013	1,148,750	-	1,835,542	1,850,790
	2012	1,122,500	-	1,783,890	1,799,336
G・ゲルマーノ グローバル・イノベーティブ医薬品事業グループ社長	2014	1,150,000	-	1,813,518	1,789,223
	2013	926,250	-	1,529,600	1,542,325
	2012	893,750	-	1,387,476	1,399,483
J・ヤング グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業グループ社長	2014	1,040,000	-	1,813,518	1,789,223
	2013	810,075	-	1,121,732	1,131,033

氏名及び主な役職	年度	非株式インセンティブ制度報酬(ドル)(3)	年金価値及び非適格繰延報酬の変動(ドル)(4)	その他の全報酬(ドル)(5)	合計(ドル)
I・リード 会長兼最高経営責任者	2014	3,000,000	5,266,550	391,828	23,283,048
	2013	3,400,000	1,212,198	476,300	18,947,747
	2012	3,400,000	7,147,363	409,892	25,634,136
F・ダメリオ ビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者	2014	1,300,000	1,443,327	217,488	8,482,813
	2013	1,650,000	103,791	235,655	7,124,330
	2012	1,718,000	693,870	173,245	7,387,091
M・ドルステン ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長	2014	1,300,000	938,593	156,180	7,275,054
	2013	1,340,000	113,810	164,512	6,453,404
	2012	1,395,000	641,703	96,752	6,839,181
G・ゲルマーノ グローバル・イノベーティブ医薬品事業グループ社長	2014	1,355,000	2,817,518	630,593	9,555,852
	2013	1,075,000	7,698	173,174	5,254,047
	2012	1,203,000	2,306,968	121,728	7,312,405
J・ヤング グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業グループ社長(6)	2014	1,260,000	1,020,948	326,498	7,250,187
	2013	1,075,000	870,903	287,603	5,296,346

(1) 本欄に示されている金額は、それぞれ2014年度、2013年度及び2012年度に付与されたRSU及びPSAの付与価格である。2014年度報奨に関する詳細については、「2014年度の制度に基づく報奨付与」及び「2014年度期末現在の未行使株式報奨」に記載されている。付与日（2014年2月27日）におけるファイザーの株価終値を用いた付与日の公正価値は、本欄に反映されている。PSA価格は、2014年2月27日の株価終値を用いて決定される、業績状況の推定結果に基づく目標支払額である。2014年度に付与されたPSAの最大見込額（株価が32.23ドルと仮定する。）は、リード氏が6,447,998ドル、ダメリオ氏が2,140,974ドル、ドルステン博士が1,863,860ドル、ゲルマーノ氏が1,813,518ドル、ヤング氏が1,813,518ドルである。業績に基づく報奨プログラムに関する情報は、本項「業績株式報奨(PSA)」に記載されている。2014年及び2013年度のPSAの付与日における公正価値は、付与日におけるファイザーの株価終値により決定された。2012年度のPSAの付与日における公正価値は、当社の2012年度有価証券報告書（「第6　経理の状況」の注記13「株式に基づく報酬の支払」）に記載される仮定に基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて決定された。

(2) 本欄に示されている金額は、2014年度、2013年度及び2012年度に付与されたTSRUの付与日における公正価値である。付与日における公正価値は、本書「第6　経理の状況」の注記13「株式に基づく報酬の支払」に記載される仮定及び方法に基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて決定された。

(3) 本欄に示される金額は、指名執行役員に付与された年次インセンティブ報奨である。2014年度報奨に関する詳細は、上記「2014年度年次現金インセンティブ報奨」に記載されている。

(4) 本欄に示される金額は、2014年度、2013年度及び2012年度の年金の変更額である。2014年度の年金金額は、下記「年金制度の仮定」の表の脚注に記載されるとおり、各年度の年金制度仮定に基づき、65歳時点の未払年金の現在価値における2014年12月31日と2013年12月31日との差異、または指名執行役員が退職制度及び退職補助制度に基づき減額されない年金適格者である場合は現行給付額を示している。年金制度に関する詳細は、下記「2014年度年金給付表」を参照のこと。ヤング氏の金額は、同氏が加入した英国プランに基づく未払給付の増額である。この増加は、単に英国プランに基づき繰延給付に適用される物価インフレ制限義務の適用及び年金価格に対する金利の低下によるものであった。

(5) 本欄に示される金額は、すべての指名執行役員については当社のマッチング拠出金、ヤング氏については貯蓄制度及び貯蓄補助制度に基づく退職貯蓄拠出金（以下「RSC」という。）、並びに指名執行役員が受領する諸手当の当社負担の増分費用の合計額である。本欄には、ゲルマーノ氏及びヤング氏に提供された異動給付金も含まれるが、これは、米国を拠点とする従業員に関するファイザーの異動方針に基づくものである。ゲルマーノ氏及びヤング氏の金額に含まれる異動給付は、それぞれ296,165ドル及び19,432ドル、当該異動給付金に対する税金のグロスアップは、それぞれ189,022ドル及び1,752ドルである。ヤング氏の2013年度の金額は、129,337ドルの RSCを反映しているが、そのうち95,291ドルは過去に報告されていなかったものである。2014年度の諸手当に関する追加情報は、上記「諸手当」に記載されている。貯蓄補助制度は、「2014年度非適格繰延報酬表」に詳述されている非適格退職貯蓄制度である。

(6) ヤング氏は、2012年度においては指名執行役員ではなかった。

制度に基づく報奨付与についての以下の表は、2014年度に当社の指名執行役員に付与された非株式インセンティブ報奨及び長期インセンティブ報奨に関する追加情報を提供している。長期インセンティブ報奨は、2004年ストック・プランに基づき付与されたものであり、上記「2014年度業務執行役員報酬の構成要素」と題する項に詳述されている。

次へ

2014年度の制度に基づく報奨付与

氏名(A)	付与日(B)	非株式インセンティブ制度報奨に基づく将来見積支払額(1)			株式インセンティブ制度報奨に基づく将来見積支払額(2)		
		閾値(C)	目標(D)	上限(E)	閾値(F)	目標(3)(G)	上限(H)
I・リード	2/27/2014						
		0	2,692,100	5,384,200	0	100,031	200,062
F・ダメリオ	2/27/2014						
		0	1,170,500	2,341,000	0	33,214	66,428
M・ドルステン	2/27/2014						
		0	1,170,500	2,341,000	0	28,915	57,830
G・ゲルマーノ	2/27/2014						
		0	1,170,500	2,341,000	0	28,134	56,268
J・ヤング	2/27/2014						
		0	1,170,500	2,341,000	0	28,134	56,268

氏名(A)	付与日(B)	その他すべての株式報奨：株式数またはユニット数(3)(I)	その他すべてのTSRU報奨：TSRUの基礎となる有価証券数(3)(J)	TSRU報奨の行使または基準価格(1株当たりドル)(K)	株式及びTSRUの付与日現在の公正価値(4)(ドル)(L)
I・リード	2/27/2014		548,885	32.23	3,183,533
			437,158	32.23	3,178,139
		100,031			3,223,999
					3,223,999
F・ダメリオ	2/27/2014		182,247	32.23	1,057,033
			145,150	32.23	1,055,241
		33,214			1,070,487
					1,070,487
M・ドルステン	2/27/2014		158,662	32.23	920,240
			126,366	32.23	918,681
		28,915			931,930
					931,930
G・ゲルマーノ	2/27/2014		154,374	32.23	895,369
			122,951	32.23	893,854
					906,759
		28,134			764,800
J・ヤング	2/27/2014		154,374	32.23	895,369
			122,951	32.23	893,854
		28,134			906,759
					906,759

(1) 当該金額は、2014年1月1日から2014年12月31日までの業績測定期間における年次インセンティブ報奨に基づく支払額の閾値、目標値及び上限値である。2014年度の実際の支払額は、「2014年度要約報酬表」の「非株式インセンティブ制度報酬」の欄に記載されている。

(2) 当該金額は、2014年1月1日から2014年12月31日までの業績測定期間における当社のパフォーマンス・シェア報奨に基づく支払額の閾値、目標値及び上限値である。閾値の業績に対する支払額は0%である。

(3) 従来の慣行に合わせ、長期インセンティブ付与価格は、付与が行われた週の第1取引日における株価終値を用いて、ユニットへ転換される。PSA及びRSU報奨の金額は、2014年2月24日の株価終値31.99ドルを用いて、ユニットへ転換された。5年及び7年のTSRU報奨の金額は、2014年2月24日現在のモンテカルロ・シミュレーション法により、それぞれの見積価格5.83ドル及び7.32ドルを用いて転換された。PSAびRSUは、通常付与日から3年後に権利確定する。5年及び7年TSRUも通常付与日から3年後に権利確定し、付与日からそれぞれ5年後及び7年後に決済される。

(4) 本欄に示される金額は、付与日現在の報奨価額である。RSU、PSA、5年及び7年のTSRUは、それぞれ2014年2月27日現在の公正価値32.23ドル、32.23ドル、5.80ドル及び7.27ドルで示されている。

以下の表は、当社の指名執行役員に付与された2014年12月31日現在未行使の株式報奨の概要である。

2014年度期末現在の未行使株式報奨

		オプション/TSRU報奨(2)						
氏名 (A)	付与日/業績測定期間(1)	行使可能な未行使オプションの基礎となる有価証券数 (B)	行使不可能な未行使オプションの基礎となる有価証券数 (C)	権利確定済未行使のTSRUの基礎となる有価証券数 (B)	権利未確定の未行使TSRUの基礎となる有価証券数 (C)	株式インセンティブ制度報奨：受領されていない未行使オプションの基礎となるの有価証券数 (D)	オプション/TSRUの行使価格(ドル)(E)	オプション/TSRUの満期日 (F)
I・リード	2/22/2007	250,000					25.87	2/21/2017
	9/28/2007	25,000					24.43	9/27/2017
	2/25/2010			197,072			17.69	2/25/2015
	2/24/2011			584,112			18.90	2/24/2016
	2/24/2011			483,559			18.90	2/24/2018
	2/24/2011 (3)			420,000			20.90	2/24/2018
	2/23/2012				788,835		21.03	2/23/2017
	2/23/2012				668,724		21.03	2/23/2019
	2/28/2013				649,780		27.37	2/28/2018
	2/28/2013				539,305		27.37	2/28/2020
	2/27/2014				548,885		32.23	2/27/2019
	2/27/2014				437,158		32.23	2/27/2021
	1/1/2012–12/31/2014							
	1/1/2013–12/31/2015							
	1/1/2014–12/31/2016							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間[1]	オプション/TSRU報奨[2]						
		行使可能な未行使オプションの基礎となる有価証券数 (B)	行使不可能な未行使オプションの基礎となる有価証券数 (C)	権利確定済未行使のTSRUの基礎となる有価証券数 (B)	権利未確定の未行使TSRUの基礎となる有価証券数 (C)	株式インセンティブ制度報奨：受領されていない未行使オプションの基礎となるの有価証券数 (D)	オプション/TSRUの行使価格 (ドル)(E)	オプション/TSRUの満期日 (F)
F・ダメリオ	9/28/2007	292,000					24.43	9/27/2017
	2/25/2010			197,072			17.69	2/25/2015
	2/24/2011			210,280			18.90	2/24/2016
	2/24/2011			174,081			18.90	2/24/2018
	2/23/2012				218,447		21.03	2/23/2017
	2/23/2012				185,185		21.03	2/23/2019
	2/28/2013				209,251		27.37	2/28/2018
	2/28/2013				173,675		27.37	2/28/2020
	2/27/2014				182,247		32.32	2/27/2019
	2/27/2014				145,150		32.23	2/27/2021
	1/1/2012- 12/31/2014							
	1/1/2013- 12/31/2015							
	1/1/2014- 12/31/2016							
M・ドルステン	2/25/2010			146,396			17.69	2/25/2015
	2/24/2011			210,280			18.90	2/24/2016
	2/24/2011			174,081			18.90	2/24/2018
	2/23/2012				218,447		21.03	2/23/2017
	2/23/2012				185,185		21.03	2/23/2019
	2/28/2013				198,238		27.37	2/28/2018
	2/28/2013				164,534		27.37	2/28/2020
	2/27/2014				158,662		32.23	2/27/2019
	2/27/2014				126,366		32.23	2/27/2021
	1/1/2012- 12/31/2014							
	1/1/2013- 12/31/2015							
	1/1/2014- 12/31/2016							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間[1]	オプション/TSRU報奨[2]						
		行使可能な未行使オプションの基礎となる有価証券数 (B)	行使不可能な未行使オプションの基礎となる有価証券数 (C)	権利確定済未行使のTSRUの基礎となる有価証券数 (B)	権利未確定の未行使TSRUの基礎となる有価証券数 (C)	株式インセンティブ制度報奨：受領されていない未行使オプションの基礎となるの有価証券数 (D)	オプション/TSRUの行使価格 (ドル)(E)	オプション/TSRUの満期日 (F)
G・ゲルマーノ	2/25/2010			83,333			17.69	2/25/2015
	2/24/2011			163,551			18.90	2/24/2016
	2/24/2011			135,397			18.90	2/24/2018
	2/23/2012				169,903		21.03	2/23/2017
	2/23/2012				144,033		21.03	2/23/2019
	2/28/2013				165,198		27.37	2/28/2018
	2/28/2013				137,112		27.37	2/28/2020
	2/27/2014				157,374		32.32	2/27/2019
	2/27/2014				122,951		32.23	2/27/2021
	1/1/2012- 12/31/2014 1/1/2013- 12/31/2015 1/1/2014- 12/31/2016							
J・ヤング	2/23/2006	31,500					26.20	2/22/2016
	2/22/2007	41,700					25.87	2/21/2017
	2/25/2010			49,364			17.69	2/25/2015
	2/24/2011			52,570			18.90	2/24/2016
	2/24/2011			43,520			18.90	2/24/2018
	2/23/2012				51,578		21.03	2/23/2017
	2/23/2012				43,724		21.03	2/23/2019
	2/28/2013				121,145		27.37	2/28/2018
	2/28/2013				100,548		27.37	2/28/2020
	2/27/2014				154,374		32.23	2/27/2019
	2/27/2014				122,951		32.23	2/27/2021
	1/1/2012- 12/31/2014 1/1/2013- 12/31/2015 1/1/2014- 12/31/2016							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間(1)	株式報奨(2)			
		権利未確定株式数または株式ユニットの数 (G)	権利未確定株式または株式ユニットの市場価額(ドル) (H)	株式インセンティブ・プラン報奨：権利未確定・未稼得株式、ユニットまたはその他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プラン報奨：権利未確定・未稼得株式ユニットまたはその他の権利の市場価額または支払額(ドル) (J)
I・リード	2/22/2007				
	9/28/2007				
	2/25/2010				
	2/24/2011				
	2/24/2011				
	2/24/2011 (3)				
	2/23/2012	168,474	5,247,980		
	2/23/2012				
	2/28/2013	116,582	3,631,532		
	2/28/2013				
	2/27/2014	102,721	3,199,762		
	2/27/2014				
	1/1/2012– 12/31/2014			153,157	4,770,841
	1/1/2013– 12/31/2015			109,911	3,423,728
	1/1/2014– 12/31/2016			100,031	3,115,966
F・ダメリオ	9/28/2007				
	2/25/2010				
	2/24/2011				
	2/24/2011				
	2/23/2012	46,655	1,453,297		
	2/23/2012				
	2/28/2013	37,543	1,169,474		
	2/28/2013				
	2/27/2014	34,107	1,062,440		
	2/27/2014				
	1/1/2012– 12/31/2014			42,413	1,321,165
	1/1/2013– 12/31/2015			35,395	1,102,554
	1/1/2014– 12/31/2016			33,214	1,034,616

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間(1)	株式報奨(2)			
		権利未確定株式数または株式ユニット数 (G)	権利未確定株式または株式ユニットの市場価額(ドル) (H)	株式インセンティブ・プラン報奨：権利未確定・未稼得株式、ユニットまたはその他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プラン報奨：権利未確定・未稼得株式ユニットまたはその他の権利の市場価額または支払額(ドル) (J)
M・ドルステン	2/25/2010				
	2/24/2011				
	2/24/2011				
	2/23/2012	46,655	1,453,297		
	2/23/2012				
	2/28/2013	35,567	1,107,919		
	2/28/2013				
	2/27/2014	29,693	924,924		
	2/27/2014				
	1/1/2012- 12/31/2014			42,413	1,321,165
	1/1/2013- 12/31/2015			33,532	1,044,522
	1/1/2014- 12/31/2016			28,915	900,702
G・ゲルマーノ	2/25/2010				
	2/24/2011				
	2/24/2011				
	2/23/2012	36,287	1,130,346		
	2/23/2012				
	2/28/2013	29,639	923,255		
	2/28/2013				
	2/27/2014	28,891	899,942		
	2/27/2014				
	1/1/2012- 12/31/2014			32,988	1,027,576
	1/1/2013- 12/31/2015			27,943	870,424
	1/1/2014- 12/31/2016			28,134	876,374

		株式報奨(2)			
氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間(1)	権利未確定株式数または株式ユニット数 (G)	権利未確定株式または株式ユニットの市場価額(ドル) (H)	株式インセンティブ・プラン報奨：権利未確定・未稼得株式、ユニットまたはその他の権利数 (L)	株式インセンティブ・プラン報奨：権利未確定・未稼得株式ユニットまたはその他の権利の市場価額または支払額(ドル) (J)
J・ヤング	2/23/2006				
	2/22/2007				
	2/25/2010				
	2/24/2011				
	2/24/2011				
	2/23/2012	11,016	343,133		
	2/23/2012				
	2/28/2013	21,736	677,069		
	2/28/2013				
	2/27/2014	28,891	899,942		
	2/27/2014				
	1/1/2012– 12/31/2014			10,014	311,936
	1/1/2013– 12/31/2015			20,492	638,326
	1/1/2014– 12/31/2016			28,134	876,374

(1) 本表をより良く理解するために、ストックオプション、TSRU及びRSUの付与日、並びに関連するPSAの業績測定期間を表示した欄を加えている。

(2) ストックオプションは、以下の権利確定スケジュールに従い行使可能となる。

付与日	権利確定
2/23/2006	3年後にすべて権利確定する
2/22/2007	3年後にすべて権利確定する
9/28/2007	1、2、3年後にそれぞれ3分の1ずつ（ダメリオ氏の場合）
9/28/2007	3年後にすべて権利確定する（リード氏の場合）

TSRUは、以下のスケジュールに従い権利が確定し決済される。

付与日	権利確定
2/25/2010	3年後にすべて権利確定し、5年後に支払われる
2/24/2011	3年後にすべて権利確定し、5年後または7年後に支払われる
2/23/2012	3年後にすべて権利確定し、5年後または7年後に支払われる
2/28/2013	3年後にすべて権利確定し、5年後または7年後に支払われる
2/27/2014	3年後にすべて権利確定し、5年後または7年後に支払われる

RSUは、以下のスケジュールに従い権利が確定する。

付与日	権利確定
2/23/2012	3年後にすべて権利確定する
2/28/2013	3年後にすべて権利確定する
2/27/2014	3年後にすべて権利確定する

(3) リード氏は、付与日における当社普通株式の市場価格に25%のプレミアムが付された付与価格20.90ドルにより、プレミアム付7年TSRUを受領した。当該付与のその他の条件は、上記「2014年度業務執行役員報酬の構成要素」に記載されるものと同一である。

以下のオプション／TSRUの行使及び権利確定された株式についての表は、2014年度におけるオプション／TSRU報奨の行使／決済、及び株式／ユニット報奨の権利確定について、指名執行役員によって実現された価額に関する追加情報を提供する。

2014年度オプション／TSRUの行使及び権利確定された株式

氏名	TSRU報奨			オプション報奨	
	行使時の取得株式数	納税目的で売却される留保株式数	行使時の実現価格(ドル)(2)	行使時の取得株式数	行使時の実現価格(ドル)(2)
I・リード	192,882	92,973	6,104,895	-	-
F・ダメリオ	198,965	102,607	6,286,417	-	-
M・ドルステン	-	-	-	-	-
G・ゲルマーノ	-	-	-	-	-
J・ヤング	43,857	23,449	1,390,323	21,600	79,628

氏名	制限株式／制限株式ユニット			2014年2月に支払われた2011-2013年度業績株式(1)		
	権利確定時の取得株式数	納税目的で売却される留保株式数	権利確定時の実現価格(ドル)(4)	権利確定時の取得株式数	納税目的で売却される留保株式数	権利確定時の実現価格(ドル)(4)
I・リード	178,748	0(3)	5,718,150	179,394	90,681	5,738,814
F・ダメリオ	84,203	38,893	2,693,658	64,581	33,305	2,065,946
M・ドルステン	76,227	0(3)	2,438,490	64,581	28,792	2,065,946
G・ゲルマーノ	41,364	0(3)	1,323,226	50,231	19,668	1,606,890
J・ヤング	13,295	0(3)	425,316	16,145	7,642	516,479

(1) PSAは、2011年度から2013年度までの業績測定期間にわたる相対的株主総利回りに基づき決定され、2014年2月に支払われた。

(2) リード氏、ダメリオ氏及びヤング氏については、2012年2月26日に権利確定し、2014年2月26日に31.99ドルで決済されたTSRU、リード氏及びダメリオ氏については、2012年10月30日に権利確定し、2014年10月30日に29.84ドルで決済されたTSRU、ヤング氏については、2012年12月31日に権利確定し、2014年12月31日に31.15ドルで決済されたTSRUが含まれている。加えて、ヤング氏は、2005年2月24日に行われた付与による21,600のストックオプションを行使価格29.89ドルで権利行使した。

(3) 当社のCEO及び指名執行役員（CFOは除く。）に適用される内国歳入法第162条(m)に基づき、RSUが権利確定した場合、株式の支払いは、指名執行役員が内国歳入法第162条(m)の対象外となったと合理的に見込まれる時点、または雇用終了後の1月31日までのいずれか早い日まで、自動的に繰り延べられる（ただし、かかる雇用終了日の6ヵ月後の翌日まで支払いは行われない。）。

(4) RSUは、全指名執行役員に対して、2014年2月24日に31.99ドルで権利確定された。業績株式は、2014年2月26日に31.99ドルで支払われた。

退職給付

以下の2014年度年金給付表は、ファイザー統合年金制度（以下「年金制度」という。）に基づき、ヤング氏を除く各指名執行役員に支払われる累積給付の現在価値を示しており、ワイス米国退職制度（以下「ワイス退職制度」という。）及び関連する非積立ファイザー退職補助制度（以下「退職補助制度」という。）、並びにワイス退職補助制度（以下「ワイス退職制度」という。）（総称して「補助制度」という。）を含む、ファイザー及び旧ファイザーの年金算定方式を維持している。ヤング氏を除き、適格指名執行役員を含む、米国及びプエルトリコの全適格従業員について2014年度に稼得された年金給付は、ファイザーの年金算定方式に基づき提供された。ヤング氏について報告された金額は、ファイザー団体年金制度（以下「英国年金制度」という。）及び関連する未承認非積立退職給付制度（以下「英国退職補助制度」、総称して「英国プラン」という。）に基づき稼得された給付金である。同氏は、米国へ異動になった2012年8月まで、英国プランに加入していた。英国プランの条件に基づき、英国から異動するにあたり、ヤング氏は、年金受給対象となる勤務期間の算入は停止され、英国プランに基づく同氏の報酬は凍結された。上記のとおり、「2014年度要約報酬表」に記載される同氏の未払給付の増加は、単に英国プランに基づく繰延給付に適用される物価インフレ制限義務の適用及び年金価値に対する金利低下（同等レベルの一括払金算出における）によるものであった。

2014年度年金給付表

氏名	プラン名	算定の対象となる勤続年数	65歳単生年金支払額(ドル)	累積給付の現在価値(ドル)(1)	前年度支払額(ドル)	2014年12月31日現在即時支払可能な年金(ドル)	一括払金額(ドル)(2)
I・リード(3)	年金制度	35	138,145	2,012,341	-	138,145	1,984,027
	補助制度		2,679,106	39,008,247	-	2,679,106	38,477,096
F・ダメリオ	年金制度	7	29,011	260,504	-	15,086	250,208
	補助制度(4)		596,068	5,312,219	-	309,955	5,140,901
M・ドルステン(5)	年金制度	6	27,773	264,844	-	12,524	247,134
	補助制度		252,288	2,390,871	-	113,719	2,211,682
G・ゲルマーノ(6)	年金制度	27	121,509	1,109,448	-	-	-
	補助制度		899,894	8,050,996	-	-	-
J・ヤング(7)	英国年金制度	23	698,134	7,403,828	-	-	-
	英国補助制度	1	26,097	311,740	-	-	-

(1) これら給付金の現在価値は、下記のとおり、2014年12月31日の仮定に基づいている。これらの仮定は、2015年度の年間年金費用を決定するために用いられる。

(2) 当該金額は、2014年12月31日現在、年金支給開始の資格を有する指名執行役員（55歳以上）についてのみ、2015年1月1日に給付金が一括で支払われる場合の年金価値を反映している。

(3) リード氏の金額は、2010年11月の「ルール・オブ・90」（年齢に役務期間を加えた値が90以上）の達成を反映している。これは、同氏が退職時に減額されない年金給付を受領することを意味する。

(4) 2007年のダメリオ氏の雇用契約条件に基づき行った、年金受給対象となる勤務期間の追加6年間の算入を反映している。上記の金額には、年金補助制度による65歳単生年金支払額281,285ドル及び年金補助制度による累積給付の現在価値2,506,845ドルが含まれ、双方とも追加6年間の勤続年数に起因したものである。

(5) 2012年より前のドルステン博士の退職給付は、ワイス退職制度及びワイス退職補助制度の算定方式の規定に基づいていた。

(6) 2012年より前のゲルマーノ氏の退職給付は、ワイス退職制度及び及びワイス退職補助制度の算定方式の規定に基づいていた。ゲルマーノ氏の雇用契約条件に基づき、ファイザーは、同氏の離職時に、547,000ドルと当該制度より支払われる各定額年金制度に基づく支払いとの差額に等しい年間年金精算額を提供する。

(7) ヤング氏は、2012年8月に英国から米国へ異動になったため、上表には、同氏の英国プランの加入中に計上された未払給付が反映されている。当該報告金額は、65歳で支払われる未払給付の現在価値である。英国の年金法改正により、ヤング氏は、英国年金制度の加入を取り止め、2011年4月1日、英国補助制度に加入した。同氏は、ファイザーの米国年金制度または旧年金補助制度のいずれにも加入していない。給付金は、それぞれ2013年12月31日及び2014年12月31日現在における為替レート（1米ドル0.604814英国ポンド及び0.641560英国ポンド）を用いて英国ポンドから米ドルへ換算された。

年金制度及び年金補助制度の概要

年金制度は、指名執行役員を含む、一定の従業員を対象とする積立税制適格非拠出制の確定給付年金制度である。下表は、当社の指名執行役員に対する旧制度からの給付を含む、年金制度の概要である。

ファイザーの年金制度(1)					
氏名	期間	制度	年金収益	算定方式	支払形態
全指名執行役員(J・ヤングを除く)	現在	年金制度/年金補助制度	最も高い5暦年の平均給与及びその年度に支払われた賞与 年金制度に基づき未払計上された税金制限額が上限 年金補助制度に基づき未払計上された超過収益	ファイザーの算定方式：「(年金収益の1.4%) x 役務年数」と「(年金収益の1.75% - 社会保障基礎年金の1.5%) x 役務期間」のいずれか大きい方(1)(上限35)	年金または一括払い(退職適格の場合)

旧制度					
氏名	期間	制度	年金収益	算定方式(2)	支払形態
M・ドルステン及びG・ゲルマーノ	2012年1月より前に稼得した年金給付	ワイス退職制度/ワイス退職補助制度	過去10年で最も高い5暦年の平均給与及びその年度に支払われた賞与	(年金収益の2% - 社会保障基礎年金年間額の60分の1) x 役務年数(上限30)	年金または一括払い
J・ヤング(2)	2012年8月より前に稼得した年金給付	英国年金制度/英国補助制度	基本給	2011年以降：年金収益の1.75% x 役務年数 2011年より前：年金収益の2.22% x 役務年数	年金

(1) 2014年度、年金制度及び関連する年金補助制度の適用を受けた報酬は、「2014年度要約報酬表」の「給与」と「非株式インセンティブ・プラン報酬」の2014年度の合計金額に等しい。

(2) 2011年より前に稼得した給付金に適用された算定方式は異なっていた。合計金額は、上記「2014年度年金給付表」に記載されている。

前へ　次へ

概要

年金制度に対する拠出はファイザーが全額行い、給付が支払われた信託基金に入金される。

年金制度に基づく給付金の算定にあたり考慮される年間収入金額は、法律により制限が設けられている。2014年度の年間制限額は260,000ドルであった。年金制度は現在、IRC要件に従い、年金制度に基づき支払われる年金額を、65歳で支払われる2014年度の年間上限額210,000ドルに制限している。補助制度に基づき、ファイザーは、年金制度による支払額とこれらのIRCの制限がない場合に支払われるであろう金額との差額に実質上等しい金額を、その一般資産から提供する。補助制度は非積立型であるが、一定の状況においては、ファイザーは、補助制度に基づく支払義務を保証するために、信託を設定し積立てを行っている。

累積給付金の現在価値は、財務諸表の作成にあたり使用される、以下の表の2014年12月31日現在の仮定に基づき算定された。

年金制度の仮定(1)

想定日	2012年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日
割引率	適格年金制度4.30% 非適格年金制度3.90%	適格年金制度5.20% 非適格年金制度4.80%	適格年金制度4.20% 非適格年金制度4.00%
一括払い金利	ファイザーについては2013年1月にIRSが公表した2012年12月フル・イールドカーブから算定したインプライド・フォーワード・レートに基づく金利。旧ワイスについてはファイザーに使用した換算率の125%	ファイザーについては2014年1月にIRSが公表した2013年12月フル・イールドカーブから算定したインプライド・フォーワード・レートに基づく金利。旧ワイスについてはファイザーに使用した換算率の125%	ファイザーについては2014年12月にIRSが公表した2014年11月フル・イールドカーブから算定し、2014年12月のマーサー・イールドカーブのスポット・レートの変動により調整された、インプライド・フォーワード・レートに基づく金利。旧ワイスについてはファイザーに使用した換算率の125%
一括払い選択割合	80/70%(2) – ファイザー 85% - ワイス	80/70%(2) – ファイザー 65% - ワイス	80/70%(2) – ファイザー 65% - ワイス
一括払い生命表	ファイザー及び旧ワイスについては、RP2000表に基づき、予測死亡率（7～15年）の向上と共にIRS細則2007-67により特定された男女共通生命表	ファイザー及び旧ワイスについては、RP2000表に基づき、予測死亡率（7～15年）の向上と共にIRS細則2007-67により特定された男女共通生命表	ファイザー及び旧ワイスについては、RP2000表に基づき、予測死亡率（7～15年）の向上と共にIRS細則2007-67により特定された男女共通生命表
年金生命表	規則1.412(1)(7)-1に定められる、2013年度の年金受給者及び非年金受給者それぞれ個別の率	規則1.412(1)(7)-1に定められる、2014年度の年金受給者及び非年金受給者それぞれ個別の率	2007年以降の死亡率向上予測を削除するために調整された、予測RP-2014年金受給者生命表

(1) これらの仮定は「2014年度要約報酬表」に記載される年金価値の変動を決定するためにも用いられた。

(2) 80%は年金制度に、70%は補助制度に関連している。業務執行役員が一括払金を受領する資格を有する範囲においてのみ適用される。

当社は、「2014年度年金給付表」に「65歳単生年金支払額」の欄を追加している。本欄に記載される金額は、2014年12月31日の退職を仮定し、65歳に達した時点で業務執行役員に支払われる金額を示す。当社は、年金制度に基づく給付開始基準を満たす指名執行役員に対する一時払い給付金額を示す欄に加え、即時支払われる年金給付金を示す欄も追加した。2015年1月1日現在、一括払いの金利は、最初の5年間に支払われる予定の年金については1.40%、5年から20年の間の支払金については3.98%、20年以降の支払金については5.04%である。

早期退職規定

年金制度及び年金補助制度においては、定年は65歳である。年金制度（ファイザー算定方式）に基づくと、加入者が、年齢と役務期間を加えた数が90以上となって雇用を終了する場合、当該従業員は、年金制度または年金補助制度の早期支払条件に基づき、年金または一括払金のいずれかを減額されることなく受け取る資格を有する。リード氏は、2010年度中にこの指針値に達した。従業員が55歳以上かつ役務期間が10年以上で退職する場合、当該加入者は、給付開始時から65歳まで毎年4%（1年未満の場合は比例配分）減額された早期退職年金または一括払金のいずれかを受領する選択が可能である。従業員が上記基準のいずれも満たしておらず、年金制度に基づく3年間の権利確定役務期間を有する場合は、当該加入者は、55歳以上となって開始される年金受給の選択ができるが、65歳までは毎年6%（1年未満の場合は比例配分）減額され、これらの状況においては、適格年金制度によって一括払金は利用できない。

業務執行役員の年金給付に関する取締役会の方針

取締役会は、上級業務執行役員の給付が、単生年金として算定され、報酬委員会の裁量により算出された当該執行役員の最終的な平均給与の100%を超える場合、当社の確定給付年金制度から当該執行役員に対する支払いを行う前に、株主の承認を求めることを定める方針を採用している。当該方針は、2006年1月1日後に未払計上された全給付金に適用される。当該方針の目的上「最終的な平均給与」とは、収入が該当年度の給与及び年次現金インセンティブ（または賞与）を含む場合、最も収入が高い5暦年の平均収入（委員会により定義されるが、旧年金制度の定義には基づいていない。）を意味する。

2014年度非適格繰延報酬表(1)

以下の非適格繰延報酬表は、2014年度の活動、並びに指名執行役員の様々な非適格貯蓄制度及び繰延制度の残高の概要を示す。以下の制度及びプログラムにより、業務執行役員は、課税前ベースで過去に稼得した金額を繰り延べることが可能となる。その制度とは、ファイザー・インク非積立繰延報酬及び貯蓄補助制度（以下「PSSP」という。）、グローバル・パフォーマンス・プラン（以下「GPP」という。）、業績株式報奨（以下「PSA」という。）、並びに2012年より前についてはワイス繰延報酬制度（以下「ワイスDCP」という。）である。PSPPへの雇用者による拠出を除き、これらの制度の残高は、一般的に過去に稼得された報酬及びこれらの金額に係る利益の繰延べに起因している。従業員の繰延べに加え、PSPPは、当社によるマッチング拠出及び下記のRSCといった2種類の当社による拠出金を有する。PSPPは非適格貯蓄補助制度であり、IRCの制限の適用、業務執行役員の拠出に基づく当社によるマッチング拠出及びRSCがない場合、関連する税制適格401(k)プランに基づき繰り延べられたであろう報酬の繰延べについて定めている。指名執行役員のうち、ヤング氏のみが現在RSCの受給資格を有する。

氏名	プラン(2)	2014年度業務執行役員の拠出額（ドル）	2014年度ファイザーの拠出額（ドル)(4)	2014年度所得総額（ドル）	引出/分配総額（ドル）	2014年12月31日現在の残高総額(ドル)(5)
I・リード	PSSP	297,300	222,975	259,688	-	5,555,034
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延PSA	-	-	301,484	-	6,108,416
	繰延RSU(3)	5,718,150	-	572,879	-	17,419,373
	合計	**6,015,450**	**222,975**	**1,134,051**	**-**	**29,082,823**
E・ダメリオ	PSSP	159,525	119,644	146,400	-	2,562,762
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	合計	**159,525**	**119,644**	**146,400**	**-**	**2,562,762**
M・ドルステン	PSSP	135,450	101,588	48,879	-	855,797
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延RSU(3)	2,438,490	-	251,342	-	7,571,072
	合計	**2,573,940**	**101,588**	**300,221**	**-**	**8,426,869**
G・ゲルマーノ	PSSP	117,900	88,425	45,676	-	959,735
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延RSU(3)	1,323,226	-	201,643	-	5,430,516
	ワイスDCP	-	-	32,313	(296,876)	490,036
	合計	**1,441,126**	**88,425**	**279,632**	**(296,876)**	**6,880,287**
J・ヤング	PSSP	111,300	250,425	26,133	-	480,865
	繰延GPP	-	-	-	-	-
	繰延RSU(3)	425,316	-	22,074	-	879,553
	合計	**536,616**	**250,425**	**48,207**	**-**	**1,360,418**

(1) 本表に反映されている拠出金は、「2014年度要約報酬表」及び過年度の要約報酬表に適宜記載されている。所得総額は、「2014年度要約報酬表」に反映されておらず、また過年度の要約報酬表にも記載されていなかった。

(2) PSPPによる拠出は、2013年度に報告され、2014年度に支払われた年次インセンティブ報奨に加え、業務執行役員の繰延べの選択及び「2014年度要約報酬表」に示される給与に基づいたものである。PSPPの報告金額には、ドルステン博士及びゲルマーノ氏に対する旧ワイス従業員貯蓄補助制度（以下「ワイスSESP」という。）による収入及び残高が含まれる。

(3) 2014年度中に権利確定したRSU報奨であり、内国歳入法第162条(m)により、税額控除の損失を回避するために強制的に繰り延べられた。RSUの権利確定に関する詳細は、上記「2014年度オプション/TSRUの行使及び権利確定された株式」の表を参照のこと。

(4) これらの金額は、2014年度に稼得された当社によるマッチング拠出及びRSCである。「2014年度要約報酬表」の「その他の全報酬」に記載されている。

(5) 残高総額に記載されている金額は、2014年12月31日現在の従業員による拠出、当社による拠出／RSC、引出及び投資利益を含む、指名執行役員の繰延累積額を反映している。2014年度第4四半期のマッチング拠出または2014年度に稼得したRSCは2015年度初めに入金されたため、報告額には含まれていない。当該金額は、本表の「2014年度ファイザーの拠出額」及び「2014年度要約報酬表」の「その他の全報酬」の2014年度の欄に含まれている（拠出金が稼得された年度に基づく。）。

ファイザー貯蓄制度

概要

当社は、米国及びプエルトリコの従業員に対してファイザー貯蓄制度を、適格要件を満たす従業員に対してPSPPを提供している。拠出金額は「2014年度要約報酬表」または過年度の要約報酬表に適宜反映されているが、利益は含まれていない。これらの制度は下に詳述される。

税法では、加入する従業員の口座に入金される「追加拠出」を、1年につき52,000ドル（2014年度）までと制限している。「追加拠出」には、マッチング拠出、RSC、課税前拠出、ロス401(k)拠出及び課税後拠出が含まれる。

また、税制適格貯蓄制度へ配分される金額及び貯蓄制度に基づく給付額の算定に際し考慮される報酬金額についても、税法に制限が設けられている。2014年度の課税前拠出及びロス401(k)拠出金の上限は、年間17,500ドル（または50歳以上の適格加入者については年間23,000ドル）であった。加えて、貯蓄制度に基づく給付額の算定にあたり、最高260,000ドルの定期収入を考慮することができる。

貯蓄制度

ファイザー貯蓄制度は、401(k)の機能を含む適格確定拠出制度（以下「PSP」という。）であり、税制適格退職貯蓄制度である。加入する従業員は、課税前ベース、ロス401(k)ベース及び課税後ベースで、税法による制限に従い「定期収入」の最大30%まで貯蓄制度の口座に拠出することができる。貯蓄制度における「定期収入」には、給与及び賞与の両方が含まれる。さらに貯蓄制度に基づき、当社は、通常加入する従業員の定期収入の最初の3%については、かかる従業員が拠出する金額の1ドルにつき1ドルに等しい金額を、かかる従業員の定期収入の次の3%については、1ドル追加されるごとに50セントをマッチング拠出する。マッチング拠出は、従業員が各四半期末に雇用されていることを条件とし、各四半期末に支払いが行われ、即時権利確定し、2014年度以前に稼得されたマッチング拠出金については、通常当社の普通株式に投資される。制度加入者は、マッチング拠出を直ちに多様化させることができる。2015年度より、マッチング拠出の投資は、加入者の指図によって行われる。

マッチング拠出に加え、2011年以降、当社は、新規採用者、再雇用者並びに米国及びプエルトリコへ異動した従業員に対し、当社による適格収入の5%から9%の年齢及び役務に基づく加重年間拠出RSCを提供する。RSCは、各従業員の拠出について選定された同様の資金調達方法で投資される。RSCは、3年間の役務終了後に権利確定し、従業員が各年の12月31日に雇用されている場合にのみ拠出が行われる。ヤング氏は、2012年に米国へ異動となったため、PSP及びPSSP（以下に定義する。）に基づくRSCの受給資格を有する。

貯蓄補助制度

当社の非適格貯蓄制度であるファイザー・インク非積立繰延報酬及び貯蓄補助制度（以下「PSSP」という。)は、上記「ファイザー貯蓄制度 - 概要」に記載の制限が存在しない場合、貯蓄制度に基づき実際に配分された金額と従業員の口座に配分される金額との差額に等しい拠出金を支払うことを目的としたものである。PSPPに基づき、加入者は、課税前ベースで適格給与の最大30%を繰り延べる選択をすることができる。通常、PSPPに基づき、拠出金に収入を合わせた金額は、当社の一般資産から支払われる。加入者は、役務終了後に一括払いまたは1回から20回の年次分割払いを受領する選択をすることができる。選択を行わない加入者は、一括払いで受領する。一定の状況において、当社は、PSPPによる支払義務を果たすために、ラビ・トラストを設立し資金供給を行っている。

加えて、2012年度より前は、ドルステン博士及びゲルマーノ氏は、非積立型の非適格貯蓄補助制度であるワイス従業員貯蓄補助制度（以下「ワイスSESP」という。）に加入していた。一定の状況において、当社は、ワイスSESPによる支払義務を果たすために、ラビ・トラストを設立し資金供給を行っている。

2014年度については、指名執行役員がPSPPに基づき繰り延べた金額がある場合、「2014年度要約報酬表」の「給与」及び「非株式インセンティブ制度報酬」に当該金額が含まれている。各指名執行役員については、非適格繰延報酬の表にPSPPの金額が示されている（ドルステン博士及びゲルマーノ氏については旧ワイスSESPによる金額を含まれる。）。業務執行役員による拠出は、業務執行役員が、PSPPに基づく繰延べを選択した給与及び賞与の割合を反映している。マッチング拠出及びRSC（適用がある場合）は、当該表の「ファイザーの拠出額」の欄に記載されている。指名執行役員については、貯蓄制度及びPSPPに基づく当社のマッチング拠出及びRSCが、「2014年度要約報酬表」の「その他の全報酬」にも示されている。上表のPSPPの「所得総額」は、PSPP（ドルステン博士及びゲルマーノ氏については旧ワイスSESPを含む。）の残高が過年度に変動した金額から、従業員及び雇用者の拠出額を控除した額である。

雇用終了時の見積給付金

下表は、2014年12月31日現在、業務執行役員退職制度に基づいた雇用終了の仮定に基づき、また様々な雇用終了の考えられる状況により、支払われる見積給付金を示す。

終了事由別に基づく見積給付金額

氏名	退職金(1) (A) (ドル)	その他(2) (B) (ドル)	事由のない雇用終了		支配権の変動による雇用終了		死亡または就労不能
			長期報奨支払額(3) (C) (ドル)	合計 (A+B+C) (ドル)	長期報奨支払額(4) (D) (ドル)	合計 (A+B+D) (ドル)	長期報奨支払額(5)(6) (ドル)
I・リード	9,034,200	17,502	40,832,810	49,884,512	48,604,943	57,656,645	48,604,943
F・ダメリオ	2,445,500	22,941	10,821,691	13,290,132	14,423,373	16,891,814	14,423,373
M・ドルステン	2,355,500	22,941	10,603,902	12,982,343	13,920,704	16,299,145	13,920,704
G・ゲルマーノ	4,194,750	22,107	8,489,031	12,705,888	11,414,817	15,631,674	11,414,817
J・ヤング	3,995,904	25,064	3,837,007	7,857,975	6,192,919	10,213,887	6,192,919

(1) 当該金額は、(a)1年間の給与（基本給与及び目標賞与と定義される。）、または(b)上限を104週とする13週の給与に役務期間1年につき3週の給与を加えたもののいずれか大きい方の額に等しい退職金である。これらの金額は、GPPに基づく支払金がある場合はこれを含まない。GPPに基づき、個人は、退職金に加えて、業績目標を達成した場合の目標報奨を比例配分して受領する。

(2) 当該金額は、現従業員の医療保険及び生命保険の12ヵ月間の費用である。

(3) 当該金額は、2014年12月31日の当社の株価終値31.15ドルを用いて、事由のない雇用終了時、TSRUについて決済され、RSU及びPSAについて権利確定する長期インテンティブ報奨の金額である。

(4) 当該金額は、2014年12月31日の当社の株価終値31.15ドルを用いて、支配権の変動時、TSRUについて決済され、RSU及びPSAについて権利確定する長期インセンティブ報奨の金額である。

(5) 当該金額は、2014年12月31日の当社の株価終値31.15ドルを用いて、死亡または就労不能による雇用終了時、TSRUについて決済され、RSU及びPSAについて権利確定する長期インセンティブ報奨の金額である。

(6) 当該金額には、2014年12月31日現在に権利確定した株式報奨の金額は含まれていない。

指名執行役員は、死亡、就労不能、退職及び支配権変動時に、（プランの規定に従い）次の支払金を受領する権利を有する。

就労不能時の支払金

指名執行役員を含む適格従業員は、ファイザーの給付プログラムに基づき、当社が支払う給与総額の50%の長期就労不能に対する保険を提供され、年間給付金350,000ドルを制限として、給与総額の最大70%（最大500,000ドル）の上昇水準の保険に加入することができる。健康保険及び生命保険は24ヵ月提供される。年金制度及び年金補助制度による給付は、2012年1月1日以降に生じた障害または病気が原因の長期就労不能による給付の受領が開始する者については、未払計上は継続されない。

長期インセンティブ・プログラムに基づき、就労不能の場合、以下が行われる。

- **RSUは即時権利確定し、全額支払われる。**
- **TSRUは即時権利確定し、付与日から5年目または7年目の応当日に決済される。**
- **PSAは即時権利確定し、目標値で支払いがなされる。**
- **未行使ストックオプションは引き続き権利確定され、業務執行役員が終身就労不能障害である場合、オプション期間中行使可能となる。**

死亡時の支払金

指名執行役員を含む適格従業員は、ファイザーの給付プログラムに基づき、上限を4.0百万ドルとする支払額（給与及び賞与）の8倍までの生命保険に加入することができる（ただし、保険可能性要件の証明を条件とする。）。ファイザーは、従業員に対し、上限を2.0百万ドルとする支払額（給与及び賞与）に等しい金額を無償で提供する。従業員の死亡時における年金給付及び繰延報酬については、当該制度及び業務執行役員による選択がある場合、それに従って支払いがなされる。

死亡の場合、長期インセンティブ・プログラムに基づき、以下が行われる。

- **RSUは即時権利確定し、全額支払われる。**
- **TSRUは即時権利確定し、即時決済される。**
- **PSAは即時権利確定し、目標値で支払いがなされる。**
- **未行使ストックオプションは、加入者が退職資格（55歳以上かつ10年以上の勤務期間）を有している場合、オプション期間中行使可能である。退職資格を有していない場合、最長2年間行使可能である。**

退職時の支払金

長期インセンティブ・プログラムに基づき、加入者が付与日から1年目の応当日後に退職した（55歳以上かつ10年以上の勤務期間を有する。）場合、以下が行われる。

- **2014年度及び2015年度に付与されたRSUは引き続き権利確定され、当初の権利確定期間終了時に支払いが行われる。2014年度より前に付与されたRSUは、付与日後の役務に基づき比例配分され、第409A条規定により求められる支払いが遅延していることを条件として、離職時に支払われる。**
- **TSRUは引き続き権利確定され、付与日から5年目または7年目の応当日に決済される。**
- **未行使ストックオプションは、オプション期間中行使可能である。**
- **2014年度及び2015年度に付与されたPSAは、引き続き権利確定され、2014年度より前に付与されたPSAは、付与日後の役務に基づき比例配分される。すべてのPSAは、付与についての測定基準に対するファイザーの業績に基づき、業績期間終了時に支払われる。**

退職が付与日から1年目の応当日に生じた場合、当該長期インセンティブ報奨の権利未確定部分は失権する。権利確定済TSRUは、付与日から5年目または7年目の応当日に決済され、権利確定済ストックオプションは、オプション期間中行使可能である。年齢及び役務年数に基づくと、リード氏は、退職規定に該当する唯一の現指名執行役員であり、2014年12月31日現在の同氏の長期インセンティブ報奨により、同氏が退職した場合、39,063,708ドルを受領することとなる。この金額には、リード氏について権利確定されたTSRUの現在価値に相当する26,045,298ドルが含まれている。同氏の長期報奨によって受領する実際の金額は、同氏は、決済日（TSRU及びPSA）及び権利確定日（RSU）にそれぞれの時点での価値に基づき決定される。

支配権変動時の支払金

長期インセンティブ・プログラムに基づき、加入者の雇用が支配権の変動後24ヵ月以内に終了した場合、以下が行われる。

- RSUは即時権利確定し、全額支払われる。
- 権利未確定TSRUは即時権利確定し決済される。
- PSAは即時権利確定し、目標値で支払いがなされる。
- 未行使ストックオプションは、残りのオプション期間中行使可能である。

以下の表は、2014年12月31日現在の当社の株式報酬制度に関する一部の情報である。

株式報酬制度に関する情報

制度	(A)未行使のオプション、ワラント及び権利の行使に伴い発行される有価証券数	(B)未行使のオプション、ワラント及び権利の加重平均行使価格	(C)株式報酬制度に従い将来発行可能な残りの有価証券数((A)欄の有価証券を除く)
有価証券保有者により承認された株式報酬制度	336,856,752(1)	$ 23.97	594,964,006(2)
有価証券保有者により承認されていない株式報酬制度	0	-	0
合計	**336,856,752**	**$ 23.97**	**594,964,006**

(1) 当該金額には、以下が含まれている。

- 未行使ストックオプションの行使に伴い発行可能な249,112,296株。そのうちの249,108,496株は、ファイザー・インク2004年ストック・プラン（以下「2004年ストックプラン」という。）に基づき、24.05ドルの加重平均行使価格で付与され、3,800株は、2014年プランに基づき、31.28ドルの加重平均行使価格で付与された。
- 2004年ストック・プランに従って付与された発行済株式報奨に基づき発行可能であるが、2014年12月31日現在まだ稼得されていない株式4,089,946株。当該未行使報奨に従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、適用される業績測定期間にわたり、株主総利回りという点で同業他社の業績と当社の業績を比較する測定方式により決定される。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(b)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
- 2004年ストック・プランに従って付与された発行済株式報奨に基づき発行可能であるが、2014年12月31日現在まだ稼得されていない株式18,876,754株。当該未行使報奨に従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、付与日から5年間の業績測定期間中のファイザーの長期製品ポートフォリオに関連した業績目標の達成により決定される。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(b)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
- 制限株式ユニットの対象となる29,935,705株。そのうち29,666,860株は、2004年ストック・プランに基づき付与され、268,845株は、2014年ストック・プランに基づき付与された。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(b)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。

・ 2004年ストック・プランに基づき23.41ドルの加重平均行使価格で付与された、TSRUに従った権利未確定株式20,934,987株及び権利確定済株式13,907,064株。未行使TSRUに従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、決済価格と付与価格の差額に5年間または7年間累積された配当金を加えた金額により決定される。決済価格は、付与日より5年目または7年目の応当日に終了する20日間の平均終値である。

(2) 当該金額は、2014年ストック・プランに基づき将来付与される可能性のあるストックオプション及び報奨に従い、発行に利用可能な株式数(594,964,006)である。2014年ストック・プランに基づき、付与されたオプションは、1対1の割合で利用可能な株式数が減らされ、付与された株式報奨はすべて1対3の割合で利用可能な株式数が減らされる。

2000年、ファイザーは、ワーナーランバート・カンパニーを買収し、当社によるワーナーランバートの買収前に、一部の元ワーナーランバート取締役が繰り延べていたワーナーランバート取締役報酬の決済において、ワーナーランバート1996年ストック・プランに従い、ファイザー普通株式65,671株を利用する義務を引き継いだ。これらの株式に関する情報は上記の表には含まれていない。

2009年10月15日、ファイザーはワイスを買収し、ワイス・マネジメント・インセンティブ・プラン（以下「MIPプラン」という。）を引き継いだが、当該プランに従った付与は以降行われておらず、今後も行わない。2014年12月31日現在、MIPプランの要件を満たしていることを条件に、加入者の口座には、ファイザーからの離職時に提供されるファイザー株式18,178株が発行可能であった。これらの株式に関する情報は上記の表には含まれていない。

財務評価法

下表は、本書「年次インセンティブを目的とした財務業績」(未監査)に関連する年次インセンティブの目的における、2014年度及び2013年度の米国GAAPによる収益の非GAAP収益への再分類、並びに米国GAAPによる希薄化後EPSの非GAAP調整済希薄化後EPSへの再分類を示している。年次インセンティブにおけるこれらの財務評価法は、予算上の為替レートを利用するため、当社のプレスリリース及び本書「第3　事業の状況、1　業績等の概要」に用いられたものと異なる。

財務評価法

(1株当たり金額を除き10億ドル)	2013年	2013年
GAAPによる収益	$ 49.6	$ 51.6
予算目的で有効な為替レートと比較した外国為替による影響	0.2	0.8
経常外項目の除外	0.3	0.0
年次インセンティブ目的の非GAAP収益	$ 50.1	$ 52.4
GAAPによる希薄化後EPS*	$ 1.42	$ 3.19
パーチェス法による調整 - 税引後	0.40	0.46
買収関連費用 - 税引後	0.02	0.06
非継続事業 - 税引後	(0.01)	(1.54)
特定の重要項目 - 税引後	0.43	0.05
非GAAP調整済希薄化後EPS*	$ 2.26	$ 2.22
予算目的で有効な為替レートと比較した外国為替による影響	0.01	0.06
経常外項目の除外	0.04	(0.04)
年次インセンティブ目的による非GAAP調整済希薄化後EPS	$ 2.31	$ 2.24

*　調整済希薄化後ESPの完全な調整については、本書「第6　経理の状況」を参照のこと。EPSの金額は、四捨五入によって追加されない。

前へ

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

概要

以下は、ファイザーのコーポレート・ガバナンスの構造及び手順についての概要を記載している。これには、取締役候補者の選出に用いる独立性及びその他の基準、取締役リーダーシップ構造、リスク管理、株主へのアウトリーチ活動、並びに取締役会及びその委員会の責任及び活動が含まれる。当社は、株主その他の利害関係者の当社の取締役との連絡方法についても説明する。

当社のガバナンス構造及び手順は、当社のコーポレート・ガバナンス原則等、ガバナンスに関する多数の重要な文書に基づいている。当該原則は、取締役会及びその委員会の運営を管理し、その責任遂行において、取締役会及び当社のエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの指針となっている。当該原則は、最低年1回見直しが行われ、変動する規制要件、発展し続ける慣行、当社の株主及びその他の利害関係者が提起する問題、並びに当然の結果として生じる状況に対応して、定期的に更新される。

当社のコーポレート・ガバナンス原則、並びにファイザーにおけるコーポレート・ガバナンスに関する以下の方針及びその他の資料は、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/about/leadership_and_structure/meet_board.jsp及びwww.pfizer.com/about/corporate_governance/corporate_governance.jsp)で公表されている。

- 取締役会 – 経歴及び職歴
- 取締役会委員会 – 現委員会メンバー及び規約
- 主導的社外取締役の規約
- 取締役資格基準
- ファイザーの業務遂行及び事業倫理の方針
- 取締役の業務倫理規範
- 業務執行役員の年金給付に関する取締役会の方針
- 関係者取引の考察
- ファイザー株式の担保差入禁止方針
- 報酬委員会コンサルタントの選任基準方針
- 取締役会との連絡
- 付属定款
- 修正再表示基本定款
- コーポレート・ガバナンスに関するよくある質問

当社は、当社の秘書役宛の書面による請求に応じて、無料でこれらの資料を提供する。請求先は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, New York 10017-5755である。当社のウェブサイト上の情報は、本報告書の一部ではない。

コーポレート・ガバナンス情報

取締役資格基準

コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役継承計画を継続的に重視している。この機能の実行にあたり、委員会は、取締役選任候補者の募集及び取締役会への推薦の責務を有している。委員会の目標は、個々の取締役が有する経験、専門性、技術、専門知識、並びにその他の資格及び特性といった多様性の適切なバランスを通じて、当社について効果的な監督を行う取締役会を実現することである。取締役にとって重要な一般的な基準には、次の事項が含まれる。

- 取締役の構成員は、高潔な人格と独立性を備え、当社に関連性のある分野において多大な功績を達成しており、過去または現在において、科学、政府サービス、教育、財務、マーケティング、技術または非営利団体等の複雑かつ重要な組織での指導経験を有し、医学または生物科学の分野における指導者として高い評価を得ている個人でなくてはならない。
- 取締役会の構成員は、当社の長期成長を強化するために尽力しなければならない。
- 取締役会の構成員は、豊かな経験、様々な視点及び健全な事業判断実行力を有する実証済みの指導力を備え、経営の計画及びプログラムの客観的評価を実現するために慎重かつ批判的気質でなくてはならない。
- 取締役会の構成は、性別、出身民族及び専門的経験といった点で多様でなくてはならない。

委員会は、個々の取締役について、下記の分野における経験及び技術を含む、当社の現在の及び将来におけるニーズにとって重要となる経歴、職歴及び技術を継続的に検討する。

- 経営及び事業における指導力
- 財務及び会計
- 医学、科学または研究開発
- 政府または公共政策
- 医療及び関連分野（医薬品を含む）
- 海外事業
- 学術研究
- リーダーシップ及び経営開発
- テクノロジー

これらの基準は、現在行われている取締役、並びにコーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会による候補者の検討に加え、取締役会及び委員会の年次自己評価により充足され評価される。これらの活動及び取締役会の現在の構成の見直しに基づき、委員会及び取締役会は、これらの基準が満たされていると考えている。

候補者の選出

コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役候補者の募集及び選出にあたり、取締役会の規模を考慮し、上記の技術及び／またはその他の特性によって、特定の委員会委員に適任であるか否かに加え、特定の取締役または候補者が上記の「技術セット」のうち1以上を有しているか否かを示す「技術マトリックス」を検討する。委員会は、取締役継承計画を補佐する各取締役及び候補者の推定退職日、取締役または候補者が務める他社の取締役を含むその他の職位、並びに取締役会の大部分が独立性を有していることを確認するための各取締役及び候補者の独立性（下記「取締役の独立性」を参照のこと。）を含む、幅広い追加的要因も考慮する。

委員会は、自主的に特定した取締役候補者について継続的に検討を行い、その他の取締役、経営陣、人材斡旋会社、株主及びその他（取締役就任を目指す個人を含む。）によって照会または推薦された候補者も検討する。候補者を推薦しようとする株主は、委員会に対し、「取締役との通信」に詳述される方法で連絡を取ることができる。候補者は全員、委員会がその単独の裁量で決定したとおり、上記の取締役資格基準に加え、必要に応じて、下記「取締役の独立性」、コーポレート・ガバナンス原則及びその他の委員会規約の基準を満たさなければならない。これらの手続きに従い、上記の基準を満たす株主が推薦した候補者及び株主の候補者は、委員会側の候補者と同様の方法により、コーポレート・ガバナンス委員会により評価がなされる。

委員会及び取締役会は、定時株主総会において選出される各候補者が、強力かつ独特の特性、経験及び技術をもたらし、取締役会全体が、当社にとって重要な分野において、経験、指導力、能力、資質及び技術を最善のバランスで提供すると確信している。

本書「第5　提出会社の状況、4　役員の状況」において、当社は、各候補者の役職名、職歴及び他社における取締役職に加え、取締役会、当社及び当社の株主に対して価値を提供する上でとりわけ有意義であるとみなされる主な特性、経験及び技術について概要を示している。

取締役の独立性

当社の取締役会は、取締役の独立性の評価及び決定に用いる取締役資格基準（以下「基準」という。）を採用している。当社の基準は、ニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」という。）の独立性要件を満たしており、またある点においてはそれより厳しい基準である。非従業員取締役は、当社の基準に従い独立性が認められるために、取締役としての職務以外で当社と重要な関係を有していないとの判断がなされる必要がある。また、当該基準には、当社またはその独立登録公認会計事務所との雇用または関係について、取締役及びその近親者に対する厳格なガイドライン、監査委員会委員と当社との直接的または間接的な金融関係の禁止、報酬委員会委員の独立性評価の検討、並びに当社と非従業員取締役との商業的及び非営利的関係両方の制限が盛り込まれている。取締役は、当社から個人的な融資または信用供与を受けることはできず、当社及びその子会社との対等取引を求められ、利益相反が感知されるいかなる状況についても、これを開示することが要求される。当社の取締役資格基準は、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/about/corporate_governance/director_qualification_standards.jsp)で公表されている。

コーポレート・ガバナンス委員会は、当社の法律顧問の協力を得て、取締役及び取締役会委員会のメンバーの独立性について、当社の基準に加え、適用される法的基準及びNYSE上場会社基準を再検討した。各取締役が記入した年次アンケートの回答の概要及び取締役の関連事業体との取引報告書についても、委員会は入手可能である。この見直しに基づき、委員会は、報告書を全取締役に送付し、取締役会は、委員会による報告書及びその補足情報に基づき、独立性の判断を行った。

取締役会は、現取締役（イアン・C・リード氏を除く。）は全員、当社及びその経営陣から独立しており、独立性に関する当社の基準を満たしていると肯定的に判断された。独立した取締役は、デニス・A・オージェロ博士、フランセス・D・ファーガソン博士、ヘレン・H・ホブズ博士、マーク・テッシエ・ラヴィーン博士、コンスタンス・J・ホーナー氏、スザンヌ・ノラ・ジョンソン氏、W・ドン・コーンウェル氏、ジェームズ・M・キルツ氏、ジョージ・A・ローチ氏、シャンタヌ・ナラヤン氏、スティーブ・W・サンガー氏及びジェームズ・C・スミス氏である。取締役会は、イアン・C・リード氏が当社のCEOとして雇用されているため、独立した取締役ではないと判断した。

こうした判断にあたり、取締役会は、通常の事業の過程において、当社及びその子会社と当社の一部の取締役が関係しているまたは関係していた事業体との間で、関係及び取引が発生する可能性があることを考慮した。ファイザーの取締役資格基準に基づき、以下を含む一定の関係及び取引は、取締役の独立性を損なうような重大な取引であるとはみなされていない。

- **取締役がファイザーと取引のある他社の従業員または取締役の近親者がその業務執行役員であり、過去3年の各事業年度における他社への年間売上高または他社からの年間購入額が、他社の年間売上高の1%未満である。**
- **取締役またはその近親者が、他社の業務執行役員であり、他社へ対する当社の負債額または他社のファイザーへ対する負債額が、他社の連結総資産の1%未満である。**

2014年度、ファイザーと当社の取締役またはその近親者が業務執行役員であった事業体との間には、負債は一切なかった。

オージェロ博士、ホブズ博士及びテッシエ・ラヴィーン博士は、当社が通常の業務において取引のある医療機関または研究機関に雇用されている。またナラヤン氏は、当社が通常の業務において取引のあるアドビ・システムズ・インコーポレーテッドの最高経営責任者であり、スミス氏は、当社の通常の業務において取引のあるトムソン・ロイター・コーポレーションの最高経営責任者である。当社は、各事業体との取引を精査し、これらの取引が通常の業務の過程においてなされたものであり、当該取引は、取締役資格基準に定められる基準を下回った（それぞれの事業体の過去3年の各年間収益の1%未満）と判断した。

当社の取締役資格基準では、当社の取締役または取締役の配偶者が、業務執行役員として従事している非営利団体への寄付金について、公開されている当該団体の直近の合計収益の2%（または1,000,000ドルのいずれか大きい額）未満となっているが、これは取締役の独立性を妨げるものではない。当社が寄付を行っている非営利団体の業務執行役員となっている取締役もその配偶者もいない。しかしながら、当社の取締役またはその配偶者が関係している非営利団体への慈善寄付の概要を委員会が入手できるようになっている。寄付金のいずれも、当社の取締役資格基準で定められた水準には達していなかった。

取締役会のリーダーシップ構造

取締役会は、その主な責務の1つを、経営陣及び積極的に関与し高い機能性を有する取締役会について、独立した立場で監視するために、その最適なリーダーシップ構造を評価し決定することであると認識している。取締役会は、その経験、株主との重要な関わり及び当該問題に対する調査結果に基づき、取締役会の最適なリーダーシップ構造に関する様々な見解があること、株主価値へ与える取締役会のリーダーシップによる影響に関する経験的データは、結論に達していないこと、したがって、米国における取締役会のリーダーシップに対して一般的に認められる手法はひとつでないことを理解している。当社が業務を行う動的かつ競争の激しい環境を考慮すると、取締役会は、状況によって適したリーダーシップ構造は変動する可能性があると考えている。この理解のとおり、社外取締役は、特定の構造を好ましいとみなしておらず、少なくとも年に1度、取締役会のリーダーシップ構造を検討する。この検討には、その時点の当社の運営及びガバナンス環境に鑑み、代替的リーダーシップ構造についての賛否、議題及び株主による意見に関する経験的データの見直しに加え、取締役会のリーダーシップに関する最適モデルの達成目標及び取締役会による経営陣の効率的な管理が含まれる。投資家は、会長及びCEOの職務が兼任される状況において、取締役会が、明確に定義された役割及び責務を有する有能な主導的社外取締役を任命することが不可欠であると考えていることを取締役会は認識している。

これらの検討に基づき、またコーポレート・ガバナンス委員会による精査を受け、2014年12月、社外取締役は、取締役会のリーダーシップ構造を再検討し、リード氏を会長とする現行のリーダーシップ構造を維持することを決定した。これらの判断は、リード氏が、研究開発指向型のバイオ医薬品業界における幅広い経験及び知識を有し、課題の多い業界及びマクロ経済環境において、取締役会及び当社を統制するために必要な指導力及び展望を引き続き実証しており、根本的に投資家主導の見解を持ち、リード氏の指導力により堅調な業績がもたらされているという社外取締役の確信に基づいたものである。社外取締役は、統一されたこの構造が、当社に強固かつ一貫性のある主導力を提供し、当社が事業を行う重要な規制環境及び市場環境を考慮すると、当業界に関する深い専門性及び当社に関する知識を有する一人の明確な指導者が会長職とCEO職を兼務することで、社内及び社外の両方において確固たる及び効果的な指導力が発揮されると考えている。

社外取締役は、ファイザーにおいて社外取締役のリーダーシップに対する重要な責務を伴い、2015年定時株主総会後から任務を開始する主導的社外取締役として、当該株主総会でデニス・A・オージェロ博士を選出した。現在主導的社外取締役であるジョージ・A・ローチ氏は、2015年定時株主総会をもって取締役を辞任する。取締役の任期中、オージェロ博士は、強固な指導力及び自立的思考、事業に関する深い理解、並びに科学に関する高い水準での専門性を示してきた。社外取締役は、オージェロ博士の主導的社外取締役としての能力について確信している。オージェロ博士は、主導的社外取締役に就任後、取締役会の各委員会の職権上のメンバーも務め、科学技術委員会の委員長も継続する。

社外取締役のリーダーシップ構造を検討するにあたり、社外取締役は多数の要素を考慮した。取締役会は、リード氏を除く全員が社外取締役であり、強固かつ独立した監視機能を執行している。この監視機能は、当社の監査委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会が、すべて社外取締役によって構成されているという事実によって強化されている。さらに、取締役会及び委員会の手続きの多くは、社外取締役の定期的な執行会議、CEOの事前設定した目標に対する業績の年次評価、並びにとりわけリード氏の会長としての役割におけるCEOと取締役会との相互関係を評価するための個別の評価を含む、CEOの業績に関する実質的かつ独立した管理体制について定めている。

社外取締役は、現在も少なくとも年に1回、取締役会のリーダーシップ構造の評価に取り組んでいる。当社の付属定款及びコーポレート・ガバナンス原則に基づき、取締役会は、そのリーダーシップ構造を変更することが適切であり、ファイザー及びその株主にとって最善の利益であると判断した場合、リーダーシップ構造を変更することが可能であり変更を行う予定である。取締役会は、これらの要素が、当社を監視する者と日常的に管理する者との権限の適切なバランスを提供すると考えている。

当社のコーポレート・ガバナンス原則は、投資家の選好に合致しており、会長職及びCEO職を同一人物が兼務する場合、明確に定義された役割及び責務を有する主導的社外取締役の任命が求められている。社外取締役は、ローチ氏が当該職務において強い独立した指導力を発揮し、オージェロ博士が今後それを発揮すると確信している。

主導的社外取締役

ファイザーにおける主導的社外取締役は、取締役が承認し最近では2014年12月に更新された規約に基づき、明確な責務及び重要な権限を備えている。当該責務及び権限には以下が含まれる。

- **社外取締役の執行会議、並びに会長兼CEOが出席しないその他の取締役会会議の議長を務めること。**
- **各委員会の職権上のメンバーを務め、様々な委員会の会合に定期的に出席すること。**
- **社外取締役の会合を招集すること。**
- **取締役会との関係、並びに取締役に対する指導力及び指示を行う能力に関する年次評価を含む、社外取締役会による会長兼CEOの評価を主導すること。**
- **社外取締役と会長との連絡係としての役目を果たすこと。**
- **取締役へ提供される情報の質、量及び時期等を承認すること。**
- **議題を承認すること。**
- **全議題の討議に十分な時間を確保できるように、取締役会会合の回数及び頻度について取締役会の承認を促進し、会議スケジュールを承認すること。**
- **取締役会に直接報告をする社外アドバイザー及びコンサルタントの雇用維持を承認すること。**
- **定期的に株主からの照会を受け付け、適宜これらの照会に対応すること。**
- **株主またはその他の利害関係者からの要求があり、適切である場合には、相談及び直接的対話のために応対可能にしておくこと。**

主導的社外取締役規約は、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/files/about/lead_independent_director.pdf)に掲載されている。

執行会議

社外取締役（リード氏を除く全取締役）の執行会議は、通常定例取締役会の会合ごとに開催されている。これらの執行会議において、社外取締役は、特にCEO及びその他の上級管理職の業績を評価する基準、かかる基準に照らしたCEOの業績、並びにCEO及びその他の上級管理職の報酬について見直しを行う。

リスク管理における取締役会の役割

経営陣は、取締役による監視に従い、リスク評価及びリスク管理に責任を有する。取締役会は、上記のとおり、そのリーダーシップ構造及び当社のエンタープライズ・リスクマネジメント（以下「ERMプログラム」という。）が、取締役会のリスク管理機能をサポートしていると確信している。取締役は、以下のとおり、直接及び委員会を通じて、リスク評価及びリスク管理に対する監視責任を担う。

- 監査委員会は、当社のERMプログラムを監視する第一義的責任を有する。委員会に直属する当社の主任内部監査役は、当社の戦略上及び運営上の計画を補完するために、当社の法務部門及びコンプライアンス部門と協力し、ERMプログラムを促進する。年間を通じた委員会会合の議題には、個々のリスク分野についての討議に加え、ERMプログラムの手順に関する年次概要書が含まれる。追加情報については、下記「取締役会及び委員会に関する情報 - 監査委員会」を参照のこと。

  監査委員会は、当社のサイバー攻撃からの保護及びリスク管理プログラムの討議を含む、サイバー攻撃のリスク及び脅威についても検討し、それらに関して定期的に概況説明も行っている。当社の最高情報責任者は、ファイザーのERMプログラムに完全統合され委員会が監視する、ファイザーのサイバー・セキュリティ・リスク管理プログラムを主導している。

- 法規制遵守委員会は、医療保険制度改革法の当社のコンプライアンス・プログラム、並びに関連する法規制及び社内手続きの遵守状況に関連したリスクを監視し検討する第一義的責任を有する。同委員会は、報酬委員会と協力し、当社の報酬に関する方針及び販売マーケティング人員の慣行に関連するリスク、並びに当社のコンプライアンス基準と報酬慣行との整合性について、経営陣と討議する。また、法規制遵守委員会及び監査委員会は、適宜合同執行会議を開催し、委員会のリスク管理分野に関連したリスクについて議論する。追加情報については、下記「取締役会及び委員会に関する情報 - 法規制遵守委員会」を参照のこと。
- 取締役会のその他の委員会（報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会）は、それぞれが責任を有する分野の関連リスクを監視する。例えば、報酬委員会は、業務執行役員の報酬及び報酬全般について、当社の報酬に関する方針及び慣行の関連リスクを検討する。
- 取締役会は、委員会のリスク監視及び取締役会への委員会委員長による報告を通じたその他の活動について、常時把握しておく。これらの報告は、取締役会の各定例会議で提出され、リスク監視に関わる事項を含む委員会の議題の討議が記載されている。
- 取締役会は、当社の戦略的計画、資本構造及び研究開発活動の関連リスクを含む、特定のリスクについて検討を行う。加えて、取締役会は、当社の主要事業及び業務機能の責任者で構成される当社のエグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（以下「ELT」という。）のメンバーから定期報告書を受け取る。これには、それぞれが責任を有する分野の関連リスクの議論が含まれ、取締役会は、当社のリスクデータまたは当社の事業のその他の側面に影響を与え得る開発についても、定期的に報告を受ける。

ファイザーの事業倫理及び業務遂行に関する方針

当社の従業員は、最高経営責任者、最高財務責任者及び会計監査役を含む全員が、当社業務を一貫して適法かつ倫理的に遂行するために、ファイザーの事業倫理に関する方針を遵守するよう要求される。ファイザーの方針は、会社全体の方針及び手順の遵守、良好な業務遂行をもたらす自由な同僚間の関係、並びに高潔な人格等、包括的なプロセス基盤を形成するものである。当社の方針及び手順は、雇用方針、利益相反、知的財産及び秘密情報の保護を含む、職業上の行為の全領域が対象となっており、当社の業務遂行に適用される法規制の厳格な遵守が求められている。

従業員は、その誠実な判断により、ファイザーの業務遂行方針の実際のまたは明白な違反と思われる行為を報告することが義務付けられている。2002年サーベンス・オクスリー法で求められているとおり、当社の監査委員会は、会計、内部会計統制または監査事項について寄せられた苦情の受領、保管及び取扱いの手続き、疑わしい会計処理または監査事項に関する懸念について、従業員による秘密かつ匿名の通報を可能にする手続きを有している。

ファイザーの業務遂行方針の全文は、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/about/corporate_compliance/code_of_conduct.jsp)で公表されている。当社は、当社の最高経営責任者、最高財務責任者及び会計監査役に影響を与えるこれらの倫理方針規定及び基準について、将来修正または放棄した場合は、適用される米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）及びNYSEの規則によって求められるとおり、可能な限り速やかに当社のウェブサイト上で公表する。

取締役の行動規範

当社の取締役は、取締役としての行動規範及び倫理規範を遵守することが求められている。当該規範は、取締役会及び個々の取締役に対し、倫理的リスクの分野に注力させ、取締役による倫理的問題の認識及び処理を手助けし、非倫理的業務行動を報告する仕組みを提供し、かつ誠実及び信頼の文化を育成することを目的としている。当該規範は、利益相反、企業機会の不公平または非倫理的利用、秘密情報の厳格な保護、適用される法規制の遵守、並びに事業倫理及び当社の従業員による法順守の監督といった、ファイザーの取締役会の役務に関連する職業上の業務遂行の全分野に及ぶ。2009年ファイザーが締結し2014年末に失効した企業倫理協定（下記「取締役会及び委員会に関する情報」の「法規制遵守委員会」を参照のこと。）に基づき、当社の取締役会メンバーは、ファイザーの業務遂行方針の概要を受領し検討したことを毎年認証することを含め、当社の業務遂行方針の概要について一定の義務を有する。

取締役の行動規範及び倫理規範の全文は、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/about/corporate_compliance/directors_code.jsp)で公表されている。

取締役との通信

株主及びその他の利害関係者は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, New York 10017-5755へ書面を送付することにより、または当社のウェブサイト上(www.pfizer.com/about/corporate_governance/contact_directors)で電子メールを送付することにより、主導的社外取締役及び監査委員会委員長を含む、当社の取締役と連絡を取ることができる。

株主からの通信は、記載の事実及び状況に応じて、適宜取締役会または取締役個人もしくは複数の取締役に届けられる。取締役会は、取締役会の責務に無関係な次のような事項については、適宜除外または転送するよう要請している。その事項とは、取引の勧誘または宣伝、ジャンクメール及び大量メール、新製品の提案、製品の苦情、製品に関する問合せ、履歴書及びその他採用に関する問合せ、スパムメール及び調査といったものである。加えて、不当な敵意、脅迫または同様に不適切な資料は排除されるが、通信はすべて、要請に応じて取締役に提出される。

株主へのアウトリーチ

株主へのアウトリーチは、当社の良好なガバナンス慣行及び特徴を維持するために不可欠である。当社は、年間を通じて、全世界の投資家が最も関心を寄せる現在のまたは新たなガバナンス問題への貴重な見解を得るために、それらの投資家と対話を行っている。当社は、当社の事業に影響を与える投資家にとって重要な問題への相互に利益をもたらす共同アプローチを模索すること、及び当社のコーポレート・ガバナンス慣行が、確実に業界トップであり続けることを目標としている。

2014年、当社は、当社の発行済株式の約40%に相当する米国内外の機関投資家と討議を行った。これらの投資家から受領した意見は要約され、コーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会に提出された。

- 取締役会関連：討議される議題には、取締役／株主の関与に関する慣行及び方針、取締役会の構成及び活性化の仕組み、取締役の評価、委任状記入等の株主権利事項、取締役によるサイバー・セキュリティ管理、業務執行役員の報酬、並びにその他の事項等が含まれる。取締役会の構成については、当社において多く議論された。投資家の中には、独立性の範囲、任期及び性別の多様性を超えた取締役及び取締役会全体の評価により関心を持ち、事業ニーズ及び戦略目標に関連した技術セットにより重点を置いている。投資家は、議論の中で、当社の取締役継承計画、取締役の評価、活性化の方針及びリーダーシップ構造に強い関心を示していた。概して、当社の取締役会及び個々の取締役、または取締役会の方針もしくは投資家との関わり方に対する投資家の懸念は最小限のものであった。当社の取締役会のリーダーシップ構造については、当社の米国における投資家の大半が、ほとんどまたは全く懸念を表明しておらず、当社の業績に関連した強固な主導的社外取締役の均衡のとれた強い構造を評価することにより、この問題を判断している。これに対し、英国においては、会長職及びCEO職を2名の別々の個人が務めるのが一般的であるため、英国の投資家は、企業が2つの職務を分離させることを好む傾向にある。
- 業務執行役員の報酬：投資家は、議論の中で、当社の現行の理念及びプログラムについて、よく構成され業績と合致しているとみなし、引き続きそれらの支持を表明した。投資家は、特に当社のプログラムの長期的構成要素について討議することに関心を示した。当社は、研究開発要員向けのポートフォリオ・パフォーマンス・シェア報奨プログラム等、研究開発の業績に連動した特定の測定基準を含む、他社に対する一定の業績測定基準の利用についても協議した。株主による意見は、報酬委員会及び取締役会に報告され検討される。今回の評価及び業界の最善の慣行に関する分析の結果、報酬委員会は、当社の業務執行役員報酬プログラムの設計を強化するために、複数の重要な措置を行った。
- 書面による同意：一部の投資家は、いかなる状況においても、書面による同意の提案を引き続き支持している。しかしながら、ファイザーの株主の間では、当社の現行の付属定款に基づく臨時株主総会を招集する資格が、一部の状況において十分かつ好ましいものであるというのが一般的な合意である。
- 委任状記入：当社は、委任状争奪を最後の手段として使用する必要なく、株主に対して取締役を推薦する能力及びその「委任状記入」がなされる条件を提供する潜在的利益及びリスクについても討議した。投資家は、引き続き個別に決議を評価し、委任状記入についての投票に関する内部方針を策定する。
- 政治献金／ロビー活動：当社の政治献金に関する開示及びロビー活動については、過年度に比べて投資家の関心は低かった。投資家の大半は、当社の開示水準、その手続きに関する取締役の監視及び厳格な内部承認／検討（政府関連業務の責任者及びコーポレート・ガバナンス委員会による監視に関係する。）について、満足していることを明らかにした。少数の投資家は、当社の事業者団体、シンクタンク及び他の議決機関との関係に加え、当社のロビー活動費及び優先事項に関する追加開示情報について関心を示した。

機関投資家との話し合いに加え、当社は、当社にとって貴重かつ重要な株主である個人株主に対しても、敏感に反応している。2014年、ファイザーは、ガバナンス事項、製品に関する意見及び議決権行使助言サービスに関する問合せを含む様々な議題について、郵便、電子メール及び議決権行使書面によって取締役会が受領した1,200を超える書面による通信に回答した。当該個人投資家からの株主意見についても、取締役会と定期的に共有している。

公共政策への関与及び政治参加

公共政策への関与

規制が厳しく競争が激化する医薬品業界において、当社は、医療へのアクセスに対する障壁、偽造医薬品、違法な薬剤の輸入及び当社の知的財産の保護に対する課題等、当社が患者ニーズを満たし、株主価値を高める当社の能力に影響を与え得る公共政策の問題に関与することは、当社の事業にとって不可欠である。当社は、公共医療、疾病予防、健康教育及びウェルネスに関するグローバルな視点に加え、医療に関する幅広い知識及びその効率改善について多くの見解を有しているため、当社が新薬を開拓し、市場導入し、患者の健康及び安全性を引き続き確実に優先できる革新的環境の形成及び維持を支援できるよう、政策担当者と共に定期的に取り組んでいる。

当社は、当社の関与の取組みを拡大するために、米国研究製薬工業協会、全米製造業者協会、バイオテクノロジー産業協会、米国商工会議所及びビジネス・ラウンドテーブルを含む、複数の業界団体及び事業者団体のメンバーにもなっている。これらの組織は、当社が属する他の団体同様、全体として当社の事業及び患者へのサービスに影響を与え得る幅広い政策問題について合意することを目的とした、医薬品業界及び企業団体である。これらの組織へ対する当社の支援は、生命科学業界に影響を与える医療政策／擁護活動及び課題におけるその専門知識に基づき、当社の政府関連業務の責任者によって毎年評価される。加えて、当社は、これらの組織に対し、バイオメディカルの研究、医療革新、知的財産権保護に対する擁護活動及び医療へのアクセス等、ファイザーにとって重要な問題への支援を行うよう求めている。医療政策問題における当該組織の立場に加え、当該組織は、無数の課題に関する活動に従事する可能性がある。当社は、場合により、一部の問題について、これらの業界団体及び事業体団体、並びにそれらのメンバーによって推進された見解を共有しないこともあるが、当社は、当該団体の理事及び委員を務める当社の従業員を通じて、適宜当社の懸念を表明することが可能となっている。当社は、組織への参加は、当社の事業運営方法に好影響を与える機会を提供することができると考えている。

企業の政治献金

当社は、企業の政治献金を統制する連邦、州及び地方の法律及び報告要件のすべてを遵守している。当社は、ファイザーから年間総額100,000ドル以上の支払金を受け取る業界団体に対し、ファイザーが直接支払いを行った場合、内国歳入法第162条(e)(1)(B)に基づき控除の対象とならない経費または献金に使用された支払金のファイザー負担分について報告するよう要請している。企業の政治献金は、ファイザーの企業方針に従い、政治活動委員会（以下「PAC」という。）及び企業政治献金に関する報告書において、半年ごとにすべて公表されている。当該報告書は、2年に1度、各連邦選挙周期の終了時に、公認会計事務所Bond Beebeにより監査を受けている。

ファイザーは、当社の政治献金に関する報告慣行について、投資家及びその他の利害関係者と定期的に協議し、当社の開示が引き続き彼らのニーズを満たしているかを確認する。株主による関与は、開示水準を引き上げ、近年の政治的支出に関連した企業政策の策定または修正に役立っている。

独立支出

当社は、直接的な独立支出を行っていない。当社は、連邦または州の選挙に関連した直接的な「独立支出」を行うことを禁止する厳格な方針を採用している。この措置は、ファイザーにおいて長年行ってきた手続きを定式化したものであり、*Citizens United v. Federal Election Commission*における最高裁判所の判決を受けて、企業の政治的支出に対する株主の懸念に対応し採用された。

企業及びPACの政治的支出の承認/監視に対する方針及び手続き

企業及びPACの政治的支出に関するすべての決定は、当社が行う各献金が、当社の事業目的を促進するために行われたことを確認するために、当社全体の各部門からの従業員で構成されるPAC運営委員会が実施する厳正な審査手続きを受ける。また当該決定は、ファイザー内の個々の従業員の政治的選好または見解に基づくものではない。

PAC運営委員会は、ファイザーのみならず当社の患者へも影響をもたらす問題への見解に基づき、当社が献金を行った候補者を評価する。同委員会は、候補者の属する地域または州において、ファイザーの施設または従業員が所在しているか否かにも留意する。PAC及び企業の献金依頼はすべて、ファイザー政治献金方針委員会（以下「PCPC」という。）と共有する。当該委員会は、経営企画部門の業務業務執行副社長が委員長を務め、異なる部署の上級責任者で構成される。

取締役会のコーポレート・ガバナンス委員会は、当社のPAC及び企業政治献金に関する報告について、定期的な討議及び見直しを行うことにより、公共政策及び企業の政治的支出慣行に関する情報を常に維持する責任を有する。

連邦及び州のロビー活動

当社は、2007年誠実なリーダーシップと公明な政治法に従い、当社の連邦ロビー活動について、四半期ごとに報告書を提出している。ファイザーの連邦ロビー活動に加え、当社が報告する金額には、ファイザーがメンバーである業界団体による連邦ロビー活動に対する支出金額も含まれている。これらの報告書は、ウェブサイト(http://soprweb.senate.gov/index.cfm?event=selectfields)に掲載されている。

ファイザーの州におけるロビー活動については、ファイザーが現在運営しているすべての州において、州の登録及び報告要件に準拠している。

取締役会及び委員会に関する情報[2]

2014年度、取締役会は16回会合を開いた。各現取締役は、2014年に取締役を務めた期間中に開かれた取締役会及び委員会会合の少なくとも89%に出席した。

取締役会の全構成員は、出席できない緊急事態がない限り、定時株主総会に出席することが期待される。取締役全員が2014年定時株主総会に出席した。

下表は、各取締役会委員会の2014年における委員及び会議に関する情報である。

氏名	監査委員会	報酬委員会	コーポレート・ガバナンス委員会	法規制遵守委員会	科学技術委員会
デニス・A・オージェロ医学博士	M		M	M	C
W・ドン・コーンウェル	C	M		M	M
フランセス・D・ファーガソン博士		M		C	M
ヘレン・H・ホブス医学博士			M		M
コンスタンス・J・ホーナー			M	M	M
ジェームズ・M・キルツ		C			M
ジョージ・A・ローチ(a)					
シャンタヌ・ナラヤン			M		M
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	M	M			M
イアン・C・リード					
スティーブン・W・サンガー	M		C		M
ジェームズ・C・スミス(b)			M		M
マーク・テッシエ・ラヴィーン博士				M	M
2014年度会合	12	7	6	6	3

C： 委員長　　M： メンバー

(a) 主導的社外取締役であるローチ氏は、各委員会の職権上のメンバーを務め、定期的に取締役会委員会の会合に出席する。

(b) スミス氏は、2014年6月26日をもって、取締役に選出され、コーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会のメンバーとなった。

2 「取締役会及び委員会に関する情報」に含まれる情報は、2015年4月22日現在のものである。

コーポレート・ガバナンス委員会

スティーブン・W・サンガー（委員長）
その他の委員会メンバー：デニス・A・オージェロ、ヘレン・H・ホブス、コンスタンス・J・ホーナー、シャンタヌ・ナラヤン及びジェームズ・C・スミス
2014年度会合開催数：6

コーポレート・ガバナンス委員会は、社外取締役のみで構成され、その責任が記載されている取締役会で承認された規約に基づき運営されている。コーポレート・ガバナンス委員会は、その規約の条項に基づき、取締役会及びその委員会の慣行、方針及び手続きを監督する。この中には、取締役会の構成員及び取締役候補の推薦及び採用等の継承計画に関する基準の策定、並びに取締役の職歴、技術、専門知識及び特性における多様性の適切なバランスの確保が含まれている。同委員会は、取締役及び取締役候補者の独立性を評価し、取締役会の構成員及び上級業務執行役員の潜在的な利益相反を考慮し、関係者との取引を精査し、委員会の様々な機能を監視する。

コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会の構成に関する助言、取締役会の検討事項についての提言、並びに取締役会で承認される取締役報酬についての助言及び提言も行う。同委員会は、取締役会及びその委員会の自己評価の監督、コーポレート・ガバナンス原則及び取締役資格基準の見直し、並びに取締役退職方針の遵守の確立及び監視に直接責任を有する。また経営陣に協力し、上級業務執行役員の機能及び社外活動を審査する。さらに、同委員会は、1年に2度行う詳細な政治支出に関する開示に加え、公共政策問題を精査し、当社の政治的支出に関する方針及び慣行について常に最新情報を把握しておく。

取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の各委員が、NYSE規則及び当社の取締役資格基準で定義されているとおり、独立しているとの決定を下した。

コーポレート・ガバナンス委員会規約は、当社のウェブサイト
(www.pfizer.com/about/corporate_governance/corporate_governance_committee.jsp)で入手可能である。

コーポレート・ガバナンス委員会に関する報告

コーポレート・ガバナンス委員会は、ファイザーのコーポレート・ガバナンスに関する方針、手続き及び慣行を継続して精緻化することにより、ファイザーのコーポレート・ガバナンスにおける卓越した実績を維持し強化することに努めている。以下は、2014年度に当社がこれらの目標達成に向けて行った方法の実例である。

- **取締役及び委員会に関する事項：2014年度、同委員会は、委員を務める取締役の独立性及び資格を評価し、取締役会及び委員会について包括的自己評価プロセスを実施した。また、当社の委員会規約及びコーポレート・ガバナンス原則を含む当社の運営上の書類を精査し、必要に応じて修正の提言を行い、発展中の分野における取締役及び委員会の機能についても検討した。取締役会は、自己評価において、個別の取締役の評価をプロセスに組み入れるか検討し、その後、現在のプロセスは強固で非常に効果的であるため、2015年度について変更は行わないと判断した。同委員会は、委員会委員長及び委員の任務についても協議し、2015年度、主導的社外取締役が新たに選出されたことを考慮し、1年間は現委員長の任務を変更しないことを決定した。**
- **取締役リーダーシップ構造：同委員会は、年に1回の取締役リーダーシップ構造の徹底的な見直しを実施した。その結果、会長職とCEO職との兼任及び主導的社外取締役から成る現行のリーダーシップ構造を維持することを決定した。加えて、ローチ氏が、2015年4月に取締役を辞任する予定であることを受けて、リーチ氏辞任後の主導的社外取締役の役割について、徹底した継承計画の討議及び分析を行った。2015年2月、同委員会は、ローチ氏辞任後の主導的社外取締役として、デニス・A・オージェロ博士を推薦し、社外取締役は、2015年定時株主総会において同博士が取締役に選出されることを条件とし、同博士を選任した。上記「ガバナンス情報」の「取締役のリーダーシップ構造」及び「主導的社外取締役」を参照のこと。**
- **新取締役の採用及び評価：2014年度、同委員会は、現行の取締役継承計画を継続し、「技術マトリックス」及び上記「ガバナンス情報」の「候補者の選出」に記載される他の基準に基づき、取締役候補者を評価した。当該手続きにより、2014年6月、同委員会は推薦を行い、取締役は、取締役、並びにコーポレート・ガバナンス委員会及び科学技術委員会の委員として、ジェームズ・C・スミス氏を選任した。特に資格については、スミス氏は、その指導力、運営に関する経験及び国際ビジネスの経験により、取締役会において、重要な役割を果たしている。同委員会は、当社の会長兼CEOによる推薦及び第三者リサーチ会社による評価により、取締役に選任されたスミス氏について検討を行った。同委員会は、取締役就任に関する社外の要請についても審査した。**
- **非従業員取締役報酬：同委員会は、業界の最善の慣行と株主利益とを確実に合致させるために、非従業員取締役向けの当社の報酬プログラムの見直しを行った。見直しの結果、非従業員取締役の報酬プログラムの修正が提言され、その後、2014年4月の取締役会会合に提出され、取締役会により承認された。上記「非従業員取締役報酬」を参照のこと。**
- **企業責任及び公共政策：同委員会は、その規約に基づき、公共政策、社会的責任及び事前活動に関連する当社の問題について常に情報を維持し、医薬品業界及び特にファイザーの評判に影響を与え得る新たな問題を監視する。同委員会は、年度末時点で当社の企業責任への取組みに関する最新情報を受領した。また、定期的な討議、並びに1年に2度作成される当社のPAC及び政治献金報告書の精査を通じて、ファイザーの公共政策及び企業政治献金慣行についても把握していた。ファイザーの公共政策への関与及び政治的参加の討議の概要は、上記「ガバナンス情報」の「公共政策への関与及び政治参加」を参照のこと。**
- **法規制上の進展：同委員会は、SEC規則及びNYSE上場基準を含む、コーポレート・ガバナンス及び業務執行役員の報酬に関する進展の監視及び評価を継続した。**
- **株主との関わり／株主行動：同委員会は、各委員会会合において、株主及び利害関係者からの意見を継続的に評価し、年間を通じて当社が行っている投資家へのアウトリーチ活動及び株主議決権行使時期の間に受領した株主の意見を定期的に検討した。上記「ガバナンス情報」の「株主へのアウトリーチ」を参照のこと。同委員会は、市場において株主行動についても常に情報を得ていた。**
- **リーダーシップ計画：2014年度、同委員会は、当社の経営に関する緊急時の継承計画を見直した。**

法規制遵守委員会

フランセス・D・ファーガソン博士（委員長）
その他の委員会メンバー：デニス・A・オージェロ、W・ドン・コーンウェル、コンスタンス・J・ホーナー及びマーク・テッシエ・ラヴィーン
2014年度会合開催数：6

法規制遵守委員会は、社外取締役のみで構成されており、その責任が記載されている取締役会で承認された規約に基づき運営されている。法規制遵守委員会は、その規約に基づき、コンプライアンス・プログラム、並びに関連する法律、規制、社内手続き及び2014年12月31日に失効した当社の企業倫理協定（以下「CIA」という。）への遵守を含む、取締役会による医療関連規制及び当社の遵守状況の監視及び検討を支援する。経営陣は、主に当社のコンプライアンス・プログラムの運営及びCIA要件の遂行について責任を有する。同委員会は、経営陣と協議し、様々なコンプライアンス関連活動及び事項に関する情報及び報告書を評価する。同委員会は、被買収会社における当社のコンプライアンス・プログラムの統合及び実施の監視についても責任を有する。

同委員会は、報酬委員会と協力して、販売マーケティング担当者に対する報酬の慣行と当社のコンプライアンス基準との整合性について、経営陣と討議する。また、政府または規制当局による措置を受けることになる重要な不正行為に関与した業務執行役員、上級管理職、コンプライアンス業務担当者及び／もしくは弁護士、またはかかる従業員を直接監督する他の者のインセンティブに基づく報酬がある場合、その減額、受領資格取消しまたは回収すべき範囲において、報酬委員会に対して提言を行うことも期待されている。

ファイザーは、様々な製品に関する米国政府による調査の終了に関連して、2009年に米国保健福祉省の監察総監室（以下「OIG」という。）とCIAを締結した。CIAにおいて、ファイザーは、連邦医療プログラム及び米国食品医薬品局（以下「FDA」という。）の要件遵守を推進する一定の措置を行うことで合意した。同委員会は、OIGとの合意により、CIAに基づく監査委員会の責任を引き継いだ。同委員会に関連したCIAにおける義務には、次のものが含まれる。その義務とは、(ⅰ)同委員会は、ファイザーのコンプライアンス・プログラムを少なくとも四半期ごとに見直し監視するための会合を開き、(ⅱ)当社のコンプライアンス・プログラムの見直し及び監視、並びに連邦医療プログラム要件、FDA要件及びCIAの義務の遂行をまとめ、同委員会が認識する限りにおいて、ファイザーが、これらの要件及び義務の履行に有効なコンプライアンス・プログラムを採用しているとの結論を下した決議を毎年採択しなければならず、並びに(ⅲ)ファイザーは、委員会構成の変更またはCIAの義務を遂行するために必要な任務を果たすその能力に影響を与えるあらゆる措置もしくは変更について、直ちに報告しなければならない。CIAに基づく当社の遵守義務は、2014年12月31日で終了した。

法規制遵守委員会規約は、当社のウェブサイト
(www.pfizer.com/about/corporate_governance/regulatory_compliance_committee.jsp)で入手可能である。

法規制遵守委員会に関する報告

法規制遵守委員会は、重要な医療関連規制及びコンプライアンス問題の監視を行う取締役会を援助する。同委員会は、その規約に基づき、ファイザーのコンプライアンス・プログラムに関する報告を受け、2014年12月31日までの当社のCIA要件の遵守を監視した。経営陣は、主に当社のコンプライアンス・プログラムの運営及びCIA要件の遂行について責任を有する。

2014年度、法規制遵守委員会は、医療関連規制、コンプライアンス・リスク、並びに関連するコンプライアンス・プログラムによる取組み及び機能に関する報告書を受領し、最高コンプライアンス・リスク責任者を含む経営陣と討議した。同委員会が検討した事項には、(ⅰ)ファイザー製品の開発、製造及びマーケティングに関連した潜在的医療関連規制またはコンプライアンス・リスク、並びにそれらのリスクを軽減する取組み、(ⅱ)当社に関わる政府調査及びその他の法的手続き、(ⅲ)潜在的な医療関連法令遵守または規制事項に関する内部調査、(ⅳ)同委員会の監視範囲内の分野で実施される内部監査結果、(ⅴ)FDAからの警告書及び／またはその他の規制当局による通信に対する当社の回答、(ⅵ)当社のコンプライアンス・プログラムへの被買収会社の統合、(ⅶ)当社の報復禁止に関する方針及び手続き、並びに当社が受領する報復に関する申立て、(ⅷ)販売マーケティング担当者に関する当社の報酬慣行、(ⅸ)連邦医療法及び規制の遵守に関するファイザーの方針及び慣行の外部調査が含まれる。

その活動において、同委員会は、潜在的リスク及びその監督権限の範囲内の分野におけるリスクを軽減するために講じた措置を検討した。CIAについて、同委員会は、当社のCIA要件の遵守状況を監視した。

監査委員会

W・ドン・コーンウェル（委員長）
その他の委員会メンバー：デニス・A・オージェロ、スザンヌ・ノラ・ジョンソン及びスティーブン・W・サンガー
2014年度会合開催数：12

監査委員会は、社外取締役のみで構成され、その責任が記載されている取締役会で承認された規約に基づき運営されている。監査委員会は、その規約に従い、独立登録公認会計事務所、社内監査役及び経営陣と共に、財務報告に関する内部統制の妥当性及び有効性について精査する。同委員会は、経営陣、社内監査役及び独立登録公認会計事務所と共に、年次監査、開示財務諸表、決算発表及び適用される会計原則に関する事項も精査し協議する。加えて、同委員会は、法律、規制、並びに内部手続き及び方針の遵守状況に関する経営陣からの報告書を検討する。また、内部監査プログラムの範囲及び結果の精査及び協議についても責任を有する。

同委員会は、当社の独立登録公認会計事務所の指名、報酬、雇用及び監視に直接責任を有する。その責任を履行するために、同委員会は、独立登録公認会計事務所の資格、業務遂行及びその独立性、並びに独立登録公認会計事務所を交代すべきか否かを毎年包括的に評価し、別の独立登録公認会計事務所を選定することの妥当性及びそれによる潜在的影響を検討する。

さらに、同委員会は、リスク評価及びリスク管理に関する当社の方針について、経営陣と共に精査し協議する。リスク評価及びリスク管理における監査委員会の役割に関する詳細については、上記「ガバナンス情報」の「リスク管理における取締役会の役割」を参照のこと。

監査委員会は、独立登録公認会計事務所が提供する承認前のすべてのサービスについて、方針及び手続きを策定している。また、会計、内部統制及び監査事項に関して当社が受け取った苦情の受領、保存及びその極秘の取扱いに関する手順も確立した。

取締役会は、監査委員会の各構成員が、SEC及びNYSEの規則によって定義されるとおり、財務に精通し独立性を有し、また当社の取締役資格基準に基づき独立していると判断した。取締役会は、ノラ・ジョンソン氏、コーンウェル氏及びサンガー氏の各人は、SEC規則における「監査委員会財務専門家」であるという判断も行った。

監査委員会規約については、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/about/corporate_governance/audit_committee.jsp)で入手可能である。

報酬委員会

ジェームズ・M・キルツ（委員長）
その他の委員会メンバー：W・ドン・コーンウェル、フランセス・D・ファーガソン及びスザンヌ・ノラ・ジョンソン
2014年度会合開催数：7

報酬委員会は、社外取締役のみで構成されており、その責任が記載されている取締役会で承認された規約に基づき運営されている。同委員会は、当社の業務執行役員報酬の基本理念の見直し、決定及び監視を行い、当社の業務執行役員報酬プログラムの運営を管理する。報酬委員会の役割には、ファイザーの報酬、並びに福利厚生制度及び方針を監督し、ストック・プラン（株式付与の審査及び承認を含む。）を運営し、本書「第5　提出会社の状況、4　役員の状況」の「2014年度要約報酬表」に記載されている指名執行役員を含む、当社の業務執行役員に対するすべての報酬決定を毎年見直し承認することが含まれている。業務執行役員報酬の監督における委員会の役割、手続き及び活動については、本書「第5　提出会社の状況、4　役員の状況」の「報酬に関する討議及び分析」を参照のこと。

取締役会は、報酬委員会の各構成員が、SEC規則、NYSE上場基準及び当社の取締役資格基準で定義されているとおり、独立しているとの判断を下している。さらに、委員会の各構成員は、1934年証券取引法規則16b-3に定義される「非従業員取締役」であり、内国歳入法第162条(m)に定義される「社外取締役」に該当する。

報酬委員会規約は、当社のウェブサイト(www.pfizer.com/about/corporate_governance/compensation_committee.jsp)で入手可能である。

報酬委員会の兼任及び内部関与　2014年度及び本報告書日現在、報酬委員会の構成員のうち、当社の役員もしくは従業員であった者または現在役員を務めているもしくは従業員である者はいなかった。また、当社の報酬委員会または取締役の構成員を雇用したまたは雇用している会社の報酬委員会委員だったまたは現在報酬委員会委員を務めている業務執行役員はいなかった。

科学技術委員会

デニス・A・オージェロ（委員長）
その他の委員会メンバー： W・ドン・コーンウェル、フランセス・D・ファーガソン、ヘレン・H・ホブス、コンスタンス・J・ホーナー、ジェームズ・M・キルツ、シャンタヌ・ナラヤン、スザンヌ・ノラ・ジョンソン、スティーブン・W・サンガー、ジェームズ・C・スミス及びマーク・テッシエ・ラヴィーン
2014年度会合開催数：3

科学技術委員会は、社外取締役のみで構成されており、その責任が記載されている取締役会で承認された規約に基づき運営されている。同委員会は、その規約に基づき、当社の医薬品の研究開発及び技術イニシアチブに関する経営陣の戦略的方向性、並びにそれらに対する投資について定期的に調査する。当該調査には、当社の研究開発パイプラインの進展の監視、当社の研究開発プログラムの質及び方向性、並びに主要な科学技術を取得し維持する当社の手法に関する評価が含まれる。同委員会は、新たな課題を特定し、研究開発主導者の業績を評価し、外部の科学専門家による検討の十分性を検討する。

科学技術委員会規約は、当社のウェブサイト
(www.pfizer.com/about/corporate_governance/science_technology_committee.jsp)で入手可能である。

公認会計士

(ⅰ)業務を執行した公認会計士の名前等

監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名	提出会社に対する継続監査年数
KPMG LLP	デニス・ウォーレン	2年

KPMG LLPは、25年以上の間、当社の独立監査人として業務を遂行している。

(ⅱ)監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、米国における約125名の公認会計士及びその他の専門家が、2014年度の当社の財務諸表の監査を行った。

(2) 監査報酬の内容等

① 独立登録公認会計事務所等に対する報酬の内容

以下の表は、2014年12月31日及び2013年12月31日に終了した年度の当社年次財務諸表の監査について、KPMGが提供した専門サービスに対する報酬、並びに当該期間中KPMGが提供したその他のサービスに対する報酬である。

	2014年度	2013年度
監査報酬(1)	$ 32,415,000	$ 27,391,000
監査関連報酬(2)	4,808,000	1,356,000
税務報酬(3)	3,350,000	3,267,200
その他すべての報酬(4)	0	0
合計	$ 40,573,000	$ 32,014,200

(1) 監査報酬は、主に連結財務諸表及び財務報告に関する内部統制、並びに法定監査において実施した監査業務によるものであった。2013年度に対する2014年度の監査報酬の増加は、主に当社の新たな事業構造に関連して生じた追加監査報酬に関連している。

(2) 監査関連報酬は、主に従業員給付制度及び買収活動に関連したデュー・デリジェンスの監査によるものであった。

(3) 税務報酬は、主に税法の遵守並びに報告及び分析サービスに関するものであった。

(4) KPMGは、当該期間中に「その他のサービス」を提供しなかった。

独立登録公認会計事務所の監査サービス及び容認される非監査サービスについての監査委員会の事前承認に関する方針

監査人の独立性に関するSEC及び公開会社会計監督委員会(PCAOB)の要件に従い、監査委員会は、独立登録公認会計事務所の指名、報酬の設定及びその業務の監視に責任を有している。その責任を履行するために、監査委員会は、独立登録公認会計事務所が提供するすべての監査サービス及び容認される非監査サービスを事前承認する方針を策定している。

次年度の監査における独立登録公認会計事務所との雇用契約を締結する前に、経営陣は、以下の4つの各サービスにおいて当該年度に提供される予定のサービス及び関連報酬のリストを、監査委員会に提出する。

1. **監査**サービスには、財務諸表及び財務報告に関する内部統制に関して行った内部監査業務に加え、財務内容に関する意見書、法定監査、並びに財務会計及び／または報告基準の適切な適用をめぐる討議等、一般的に独立登録公認会計事務所のみが提供すると合理的に予想される業務が含まれる。
2. **監査関連**サービスは、合併買収に関連したデュー・デリジェンス、従業員給付制度の監査及び一定の規制要件を満たすことが求められる特定の手続き等、独立登録公認会計事務所が従来実施している保証及び関連サービスである。
3. **税務**サービスには、特に独立登録公認会計事務所の税務担当者が実施した財務諸表の監査に関連したサービスを除く、税務分析、主に事業発展分野における税務関連活動遂行の調整補佐、その他の税務関連規制要件の支援、並びに税法の遵守及び報告等のすべてのサービスが含まれる。
4. **その他すべて**のサービスとは、監査、監査関連または税務にも分類されないサービスである。当社は、通常独立登録公認会計事務所による当該サービスを要請することはない。

② その他重要な報酬の内容

該当なし。

③ 独立公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

上記①を参照のこと。

④ 監査報酬の決定方針

監査委員会は、業務開始前に、独立公認会計事務所による各分野のサービスについて事前承認を行い、各分野の報酬を予算計上する。報酬委員会は、独立登録公認会計事務所及びその経営陣に対し、サービス分野ごとに事業年度を通して、定期的に予算に対する実際の報酬額を報告するよう求めている。事業年度中、当初事前承認された分野で予定されていなかった追加サービスについて、独立登録公認会計事務所に依頼しなければならない状況が生じる場合がある。その場合、監査委員会は、独立登録公認会計事務所に依頼する前に、特別に事前承認を必要とする。

監査委員会は、1名以上の委員に対し、事前承認を委任することができる。当該権限を委任された委員は、情報の目的においてのみ、次回予定されている会合において、監査委員会に対して事前承認の決定を報告しなければならない。

第６ 【経理の状況】

（イ） ファイザー社及びその子会社（以下、「当社」と総称）の添付連結財務諸表書類は、米国において一般に認められた会計処理及び手続の基準並びに用語及び様式に準拠して作成されている。当社が採用した会計原則、会計手続及び表示方法と我が国において一般に認められた会計原則等の主要な相違点は、「4.日米の会計慣行の相違」に記載されている。

米国においては、1934年制定の米国証券取引法及びニューヨーク証券取引所の規則により、連結財務諸表の提出が義務づけられている。当社の連結財務諸表は、株主への年次報告書で開示されたものであり、その年次報告書は米国証券取引委員会（以下、「SEC」という。）へ提出された当社の様式10-Kに含まれている。

本書記載の財務諸表書類（2014年及び2013年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2014年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、様式10-Kに開示するために当社が作成した連結財務諸表の原文がそのまま記載されている。財務諸表書類の邦文はその原文を翻訳したものである。

本書に記載されている邦文の財務諸表書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」）第131条第1項の規定の適用を受けている。

（ロ） 2014年度の年次報告書に開示された連結財務諸表は、当社の米国における会計監査人であるケーピーエムジー・エルエルピーの監査を受けており、以下にその会計監査人の監査報告書及び同意書を掲載している。

なお、前述した財務諸表書類は、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査証明を受けていない。

（ハ） 本書記載の当社の連結財務諸表（原文）は米国ドルで表示されている。「円」で表示された金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2015年５月29日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1米国ドル=123.73円の為替レートで換算された金額である。なお、換算上百万ドル未満の端数は四捨五入したため、その合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

（ニ） 円換算額及び「4.日米の会計慣行の相違」に関する記載は、当社の連結財務諸表（原文）には含まれておらず、したがって、上記（ロ）の会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

(1)連結損益計算書

期　間	2014年12月31日を以って終了する事業年度		2013年12月31日を以って終了する事業年度		2012年12月31日を以って終了する事業年度	
科　目	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
売上高	$ 49,605	6,137,627	$ 51,584	6,382,488	$ 54,657	6,762,711
原価及び費用						
売上原価 (a)	9,577	1,184,962	9,586	1,186,076	9,821	1,215,152
販売費、IT関連費及び一般管理費 (a)	14,097	1,744,222	14,355	1,776,144	15,171	1,877,108
研究開発費 (a)	8,393	1,038,466	6,678	826,269	7,482	925,748
無形資産償却費	4,039	499,745	4,599	569,034	5,109	632,137
再編費用及び買収関連費用	250	30,933	1,182	146,249	1,810	223,951
その他の（収益）費用-純額	1,009	124,844	(532)	(65,824)	4,022	497,642
税引前継続事業利益	12,240	1,514,455	15,716	1,944,541	11,242	1,390,973
法人税等	3,120	386,038	4,306	532,781	2,221	274,804
継続事業利益	9,119	1,128,294	11,410	1,411,759	9,021	1,116,168
非継続事業：						
事業利益-税引後	(6)	(742)	308	38,109	794	98,242
非継続事業処分による利益-税引後	55	6,805	10,354	1,281,100	4,783	591,801
非継続事業利益-税引後	48	5,939	10,662	1,319,209	5,577	690,042
非支配持分控除前当期純利益	9,168	1,134,357	22,072	2,730,969	14,598	1,806,211
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	32	3,959	69	8,537	28	3,464
ファイザー社に帰属する当期純利益	$ 9,135	1,130,274	$ 22,003	2,722,431	$ 14,570	1,802,746

（続く）

(１)連結損益計算書（続き）

期　間	2014年12月31日を以って終了する事業年度		2013年12月31日を以って終了する事業年度		2012年12月31日を以って終了する事業年度	
科　目	ドル	円	ドル	円	ドル	円
希薄化前普通株式一株当たり利益：						
ファイザー社普通株主に帰属する						
継続事業利益	$ 1.43	177	$ 1.67	207	$ 1.21	150
非継続事業の利益-税引後	0.01	1	1.56	193	0.75	93
ファイザー社普通株主に帰属する						
当期純利益	$ 1.44	178	$ 3.23	400	$ 1.96	243
希薄化後普通株式一株当たり利益：						
ファイザー社普通株主に帰属する						
継続事業利益	$ 1.41	174	$ 1.65	204	$ 1.20	148
非継続事業の利益-税引後	0.01	1	1.54	191	0.74	92
ファイザー社普通株主に帰属する						
当期純利益	$ 1.42	176	$ 3.19	395	$ 1.94	240
加重平均株式数：（単位：百万株）						
基本的株式数	6,346	785,191	6,813	842,972	7,442	920,799
希薄化後株式数	6,424	794,842	6,895	853,118	7,508	928,965
普通株式一株当たりの現金配当金	$ 1.04	129	$ 0.96	119	$ 0.88	109

(a) 注記１Ｋ「開示方針及び重要な会計方針：無形資産の償却、減価償却及び特定の長期性資産」において開示されているものを除き、無形資産の償却費は含まれない。
金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

(２)連結包括利益計算書

期間	2014年12月31日を以って終了する事業年度		2013年12月31日を以って終了する事業年度		2012年12月31日を以って終了する事業年度	
科目	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
非支配持分配分前当期純利益	$ 9,168	1,134,357	$ 22,072	2,730,969	$ 14,598	1,806,211
外貨換算調整勘定	$ (1,992)	(246,470)	$ (535)	(66,196)	$ (811)	(100,345)
組替調整額 (a)	(62)	(7,671)	144	17,817	(207)	(25,612)
	(2,054)	(254,141)	(391)	(48,378)	(1,018)	(125,957)
デリバティブ取引に係る未実現保有益（純額）	24	2,970	488	60,380	745	92,179
実現（利益）損失に係る組替調整額 (b)	477	59,019	(94)	(11,631)	(616)	(76,218)
	501	61,989	394	48,750	129	15,961
売却可能有価証券に係る未実現保有益（損失）（純額）	(640)	(79,187)	151	18,683	74	9,156
実現（利益）損失に係る組替調整額 (b)	222	27,468	(237)	(29,324)	356	44,048
	(418)	(51,719)	(86)	(10,641)	430	53,204
給付制度：数理計算上の差異（純額）	(4,173)	(516,325)	3,714	459,533	(2,136)	(264,287)
償却による組替調整額 (c)	195	24,127	581	71,887	473	58,524
清算に係る組替調整額（純額） (c)	101	12,497	175	21,653	221	27,344
その他	188	23,261	48	5,939	22	2,722
	(3,690)	(456,564)	4,518	559,012	(1,420)	(175,697)
給付制度：過去勤務収益及びその他（純額）	746	92,303	151	18,683	25	3,093
償却による組替調整額 (c)	(73)	(9,032)	(58)	(7,176)	(69)	(8,537)
縮小に係る組替調整額（純額） (c)	8	990	1	124	(130)	(16,085)
その他	(9)	(1,114)	(8)	(990)	(3)	(371)
	672	83,147	86	10,641	(177)	(21,900)
税引前その他包括利益（損失）	(4,988)	(617,165)	4,521	559,383	(2,056)	(254,389)
その他包括利益（損失）に係る税金費用（収益） (d)	(946)	(117,049)	1,928	238,551	(225)	(27,839)
非支配持分配分前その他包括利益（損失）	$ (4,042)	(500,117)	$ 2,593	320,832	$ (1,831)	(226,550)
非支配持分配分前包括利益	$ 5,126	634,240	$ 24,665	3,051,800	$ 12,767	1,579,661
控除：非支配持分に帰属する包括利益	36	4,454	7	866	21	2,598
ファイザーに帰属する包括利益	$ 5,090	629,786	$ 24,658	3,050,934	$ 12,746	1,577,063

(a) 連結損益計算書における「非継続事業処分による利益-税引後」に組み替えられている。

(b) 連結損益計算書における「その他の（収益）費用-純額」に組み替えられている。

(c) 一般的に、純期間年金費用の一部として、連結損益計算書における「売上原価」「販売費、IT関連費及び一般管理費」或いは「研究開発費」に適切に組み替えられている。追加情報については、注記11「年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度」参照。

(d) 注記５E「税金：その他の包括利益（損失）に影響を与える税金費用（収益）」参照。

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

(３)連結貸借対照表

貸借対照表日	2014年12月31日		2013年12月31日	
科　目	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産の部				
現金及び現金同等物	$ 3,343	413,629	$ 2,183	270,103
短期投資	32,779	4,055,746	30,225	3,739,739
売掛金（以下の貸倒引当金控除後）	8,669	1,072,615	9,357	1,157,742
2014年　412百万ドル（50,977百万円）				
2013年　478百万ドル（59,143百万円）				
棚卸資産	5,663	700,683	6,166	762,919
繰延税金資産及びその他の税金資産	4,498	556,538	4,624	572,128
その他の流動資産	2,750	340,258	3,689	456,440
流動資産合計	57,702	7,139,468	56,244	6,959,070
長期投資	17,518	2,167,502	16,406	2,029,914
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	11,762	1,455,312	12,397	1,533,881
識別可能無形資産（償却累計額控除後）	35,166	4,351,089	39,385	4,873,106
のれん	42,069	5,205,197	42,519	5,260,876
繰延税金資産及びその他の税金資産	1,544	191,039	1,554	192,276
その他の資産	3,513	434,663	3,596	444,933
資産の部合計	$ 169,274	20,944,272	$ 172,101	21,294,057

（続く）

（３）連結貸借対照表（続き）

貸借対照表日 科　目	2014年12月31日 百万ドル	 百万円	2013年12月31日 百万ドル	 百万円
負債及び資本の部				
短期借入債務（一年以内返済予定長期債務を含む）	$ 5,141	636,096	$ 6,027	745,721
2014年　3,011百万ドル（372,551百万円）				
2013年　2,060百万ドル（254,884百万円）				
買掛金	3,440	425,631	3,234	400,143
未払配当金	1,711	211,702	1,663	205,763
未払法人税等	531	65,701	678	83,889
未払給与等	1,784	220,734	1,792	221,724
その他の流動負債	9,024	1,116,540	9,972	1,233,836
流動負債合計	21,631	2,676,404	23,366	2,891,075
長期債務	31,541	3,902,568	30,462	3,769,063
年金給付債務- 純額	7,885	975,611	4,635	573,489
退職後給付債務- 純額	2,379	294,354	2,668	330,112
長期繰延税金負債	24,981	3,090,899	25,590	3,166,251
その他未払税金	4,353	538,597	3,993	494,054
その他の固定負債	4,883	604,174	4,767	589,821
負債の部合計	97,652	12,082,482	95,481	11,813,864
契約義務と偶発債務				
優先株式（無額面）：				
授権資本株式数　27百万株				
発行済株式数　2014年　717百万株				
2013年　829百万株	29	3,588	33	4,083
普通株式（額面　0.05ドル）：				
授権資本株式数　12,000百万株				
発行済株式数　2014年　9,110百万株				
2013年　9,051百万株	455	56,297	453	56,050
資本剰余金	78,977	9,771,824	77,283	9,562,226
自己株式（原価）：2014年　2,819百万株				
2013年　2,652百万株	(73,021)	(9,034,888)	(67,923)	(8,404,113)
利益剰余金	72,176	8,930,336	69,732	8,627,940
その他の包括損失累計額	(7,316)	(905,209)	(3,271)	(404,721)
ファイザー社株主に帰属する資本合計	71,301	8,822,073	76,307	9,441,465
非支配持分に帰属する資本	321	39,717	313	38,727
資本の部合計	71,622	8,861,790	76,620	9,480,193
負債及び資本の部合計	$ 169,274	20,944,272	$ 172,101	21,294,057

金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

次へ

(4)連結株主持分計算書

科目	ファイザー社株主に帰属する資本																非支配持分に帰属する資本		資本合計	
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の包括損失累計額		合計				
	株数	額面価額		株数	額面価額				株数	原価										
期間	百万株	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
2012年1月1日現在残高	1,112	$ 45	5,568	8,902	$ 445	55,060	$ 71,423	8,837,168	(1,327)	$ (31,804)	(3,935,109)	$ 46,210	5,717,563	$ (4,129)	(510,881)	$ 82,190	10,169,369	$ 431	53,328	$ 82,621	10,222,696
当期純利益												14,570	1,802,746			14,570	1,802,746	28	3,464	14,598	1,806,211
その他の包括損失(税引後)														(1,824)	(225,684)	(1,824)	(225,684)	(7)	(866)	(1,831)	(226,550)
現金配当決議額																					
- 普通株式												(6,537)	(808,823)			(6,537)	(808,823)			(6,537)	(808,823)
- 優先株式												(3)	(371)			(3)	(371)			(3)	(371)
- 非支配持分																		(9)	(1,114)	(9)	(1,114)
株式に基づく報酬の支払				52	3	371	1,150	142,290	(4)	(97)	(12,002)					1,056	130,659			1,056	130,659
自己株式の買入									(349)	(8,228)	(1,018,050)					(8,228)	(1,018,050)			(8,228)	(1,018,050)
優先株式 - 転換・償還	(145)	(6)	(742)				(3)	(371)	-	1	124					(8)	(990)			(8)	(990)
その他				2	-		38	4,702	-	6	742	-	-			44	5,444	(25)	(3,093)	19	2,351
2012年12月31日現在残高	967	39	4,825	8,956	448	55,431	72,608	8,983,788	(1,680)	(40,122)	(4,964,295)	54,240	6,711,115	(5,953)	(736,565)	81,260	10,054,300	418	51,719	81,678	10,106,019

(4)連結株主持分計算書(続き)

科目	ファイザー社株主に帰属する資本																非支配持分に帰属する資本		資本合計	
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の包括損失累計額		合計				
	株数	額面価額		株数	額面価額				株数	原価										
期間	百万株	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
2012年12月31日現在残高	967	39	4,825	8,956	448	55,431	72,608	8,983,788	(1,680)	(40,122)	(4,964,295)	54,240	6,711,115	(5,953)	(736,565)	81,260	10,054,300	418	51,719	81,678	10,106,019
当期純利益												22,003	2,722,431			22,003	2,722,431	69	8,537	22,072	2,730,969
その他の包括利益(損失)(税引後)														2,655	328,503	2,655	328,503	(62)	(7,671)	2,593	320,832
現金配当決議額																					
- 普通株式												(6,509)	(805,359)			(6,509)	(805,359)			(6,509)	(805,359)
- 優先株式												(2)	(247)			(2)	(247)			(2)	(247)
- 非支配持分																		(121)	(14,971)	(121)	(14,971)
株式に基づく報酬の支払				95	5	619	2,390	295,715	(4)	(99)	(12,249)					2,296	284,084			2,296	284,084
自己株式の買入									(563)	(16,290)	(2,015,562)					(16,290)	(2,015,562)			(16,290)	(2,015,562)
優先株式 - 転換・償還	(138)	(6)	(742)				(5)	(619)	-	-						(11)	(1,361)			(11)	(1,361)
IPOによる子会社持分の19.8%の売却[a]							2,297	284,208						27	3,341	2,324	287,549	155	19,178	2,479	306,727
交換取引による普通株式の取得[a]									(405)	(11,408)	(1,411,512)					(11,408)	(1,411,512)			(11,408)	(1,411,512)
売却子会社の連結除外[a]																		(145)	(17,941)	(145)	(17,941)
その他				-	-		(7)	(866)	-	(4)	(495)	-	-			(11)	(1,361)	(1)	(124)	(12)	(1,485)
2013年12月31日現在残高	829	33	4,083	9,051	453	56,050	77,283	9,562,226	(2,652)	(67,923)	(8,404,113)	69,732	8,627,940	(3,271)	(404,721)	76,307	9,441,465	313	38,727	76,620	9,480,193

（4）連結株主持分計算書（続き）

科目	ファイザー社株主に帰属する資本																非支配持分に帰属する資本		資本合計	
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の包括損失累計額		合計				
	株数	額面価額		株数	額面価額				株数	原価										
期間	百万株	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
2013年12月31日現在残高	829	33	4,083	9,051	453	56,050	77,283	9,562,226	(2,652)	(67,923)	(8,404,113)	69,732	8,627,940	(3,271)	(404,721)	76,307	9,441,465	313	38,727	76,620	9,480,193
当期純利益												9,135	1,130,274			9,135	1,130,274	32	3,959	9,168	1,134,357
その他の包括損失（税引後）														(4,045)	(500,488)	(4,045)	(500,488)	3	371	(4,042)	(500,117)
現金配当決議額																					
- 普通株式												(6,690)	(827,754)			(6,690)	(827,754)			(6,690)	(827,754)
- 優先株式												(2)	(247)			(2)	(247)			(2)	(247)
- 非支配持分																		(6)	(742)	(6)	(742)
株式に基づく報酬の支払				59	3	371	1,693	209,475	(2)	(100)	(12,373)					1,597	197,597			1,597	197,597
自己株式の買入									(165)	(5,000)	(618,650)					(5,000)	(618,650)			(5,000)	(618,650)
優先株式 - 転換・償還	(112)	(4)	(495)				(4)	(495)	-	1	124					(8)	(990)			(8)	(990)
その他	-	-		-	(1)		5	619	-	-		-	-	-	-	5	619	(22)	(2,722)	(17)	2,103
2014年12月31日現在残高	717	$ 29	3,588	9,110	455	56,297	$ 78,977	9,771,824	(2,819)	$ (73,021)	(9,034,888)	$ 72,176	8,930,336	$ (7,316)	(905,209)	$ 71,301	8,822,073	$ 321	39,717	$ 71,622	8,861,790

(a) ゾエティス社（当社の旧アニマル・ヘルス事業子会社）に関連する。詳細は注記2D「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照。
金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

次へ

(５)連結キャッシュ・フロー計算書

期間	2014年12月31日を以って終了する事業年度		2013年12月31日を以って終了する事業年度		2012年12月31日を以って終了する事業年度	
科目	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー：						
非支配持分控除前当期純利益	$ 9,168	1,134,357	$ 22,072	2,730,969	$ 14,598	1,806,211
営業活動より調達した資金（純額）への純利益の調整：						
減価償却費及び無形資産償却費	5,537	685,093	6,410	793,109	7,655	947,153
資産の除却及び減損損失	531	65,701	1,145	141,671	1,299	160,725
非継続事業の処分による利益	(51)	(6,310)	(10,446)	(1,292,484)	(7,123)	(881,329)
特定の製品権の持分法会社への移管に伴う利益	-	-	(459)	(56,792)	-	-
継続事業に係る繰延税金	320	39,594	1,726	213,558	786	97,252
非継続事業に係る繰延税金	(3)	(371)	(23)	(2,846)	1,412	174,707
株式に基づく報酬費用	586	72,506	523	64,711	481	59,514
退職給付制度に係る拠出額-費用計上額を（上回る）/下回る	(199)	(24,622)	296	36,624	135	16,704
その他の損益項目調整（純額）	(430)	(53,204)	(182)	(22,519)	(130)	(16,085)
資産及び負債の変動（取得、売却した事業の影響を除く）						
売掛金	148	18,312	940	116,306	367	45,409
棚卸資産	175	21,653	(538)	(66,567)	(631)	(78,074)
その他の資産	1,156	143,032	(822)	(101,706)	(434)	(53,699)
買掛金及び未払費用	297	36,748	382	47,265	579	71,640
その他負債	(844)	(104,428)	(3,170)	(392,224)	(2,738)	(338,773)
その他税金（純額）	491	60,751	(170)	(21,034)	490	60,628
営業活動より調達した資金（純額）	16,883	2,088,934	17,684	2,188,041	16,746	2,071,983
投資活動によるキャッシュ・フロー：						
有形固定資産の取得	(1,199)	(148,352)	(1,206)	(149,218)	(1,327)	(164,190)
短期投資の購入	(50,954)	(6,304,538)	(42,761)	(5,290,819)	(24,018)	(2,971,747)
短期投資の償還/売却による収入	47,374	5,861,585	41,127	5,088,644	25,302	3,130,616
短期投資（満期日までの期間が90日以下）の償還/売却による（支出）収入-純額	3,930	486,259	(4,277)	(529,193)	1,459	180,522
長期投資の購入	(10,718)	(1,326,138)	(11,020)	(1,363,505)	(11,145)	(1,378,971)
長期投資の償還/売却による収入	6,145	760,321	7,555	934,780	4,990	617,413
買収（取得現金控除後）	(195)	(24,127)	(15)	(1,856)	(1,050)	(129,917)
無形資産の取得	(384)	(47,512)	(259)	(32,046)	(92)	(11,383)
事業売却による収入	-	-	-	-	11,850	1,466,201
その他の投資活動（純額）	347	42,934	312	38,604	185	22,890
投資活動より調達した（使用した）資金（純額）	(5,654)	(699,569)	(10,544)	(1,304,609)	6,154	761,434

（続く）

（５)連結キャッシュ・フロー計算書（続き）

期　間 科　目	2014年12月31日を以って終了する事業年度		2013年12月31日を以って終了する事業年度		2012年12月31日を以って終了する事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー：						
短期借入の増加による収入	13	1,608	4,323	534,885	7,995	989,221
短期借入の元本返済	(10)	(1,237)	(4,234)	(523,873)	(8,177)	(1,004,316)
短期借入金（満期日までの期間が90日以下）の増加（減少）による収入（支出）-純額	(1,841)	(227,787)	3,475	429,962	(30)	(3,712)
長期債務からの収入 (a)	4,491	555,671	6,618	818,845	-	-
長期債務の元本返済	(2,104)	(260,328)	(4,146)	(512,985)	(1,513)	(187,203)
自己株式の買入	(5,000)	(618,650)	(16,290)	(2,015,562)	(8,228)	(1,018,050)
支払配当金	(6,609)	(817,732)	(6,580)	(814,143)	(6,534)	(808,452)
ストック・オプション行使収入	1,002	123,977	1,750	216,528	568	70,279
その他の財務活動（純額）	72	8,909	109	13,487	(80)	(9,898)
財務活動に使用した資金　（純額）	(9,986)	(1,235,568)	(14,975)	(1,852,857)	(15,999)	(1,979,556)
為替相場変動による現金及び現金同等物への影響額	(83)	(10,270)	(63)	(7,795)	(2)	(247)
現金及び現金同等物の純増（減）	1,160	143,527	(7,898)	(977,220)	6,899	853,613
現金及び現金同等物期首残高	2,183	270,103	10,081	1,247,322	3,182	393,709
現金及び現金同等物期末残高	$ 3,343	413,629	$ 2,183	270,103	$10,081	1,247,322
キャッシュ・フローの補足情報						
非資金取引						
当社普通株式を対価とする子会社普通株式（ゾエティス社）の売却 (b)	$ -	-	$ 11,408	1,411,512	$ -	-
2013年発行当社コマーシャル・ペーパー償還に係る子会社普通株式（ゾエティス社）の交換 (b)	-	-	2,479	306,727	-	-
2012年発行当社コマーシャル・ペーパー償還に係る子会社優先債券（ゾエティス社）の交換 (b)	-	-	992	122,740	-	-
特定の製品権の持分法会社への移管（海正ファイザー社） (c)	-	-	1,233	152,559	-	-
法律事項の和解に伴う投資の拠出（クイグリー社） (d)	-	-	447	55,307	-	-
期中現金支払額：						
法人税等	$ 2,100	259,833	$ 2,874	355,600	$ 2,409	298,066
支払利息	1,550	191,782	1,729	213,929	1,873	231,746

(a) 2013年度のゾエティス社（当社の旧アニマル・ヘルス事業子会社）による26億ドルの優先債券の発行を含み、総額で10億ドルの2012年発行の当社コマーシャル・ペーパー償還のためのゾエティス社優先債券の非資金交換取引は除く。詳細は注記２D「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照。
(b) 詳細は注記２D「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：事業売却」を参照。
(c) 注記２E「買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資：持分法投資」　を参照。
金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

前へ　次へ

注記１　開示方針及び重要な会計方針

A. 開示方針

連結財務諸表には、親会社及びすべての子会社が含まれており、米国における一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「U.S. GAAP」とする）に準拠して作成されている。連結範囲の決定は、過半数の議決権のほか、経済的またはその他による実質的な支配も考慮して実施される。通常、当社では議決権以外に支配関係を求めることはない。米国外で活動している子会社については、各事業年度において、11月30日現在及び同日を以って終了する年度の財務情報を含んでいる。在外子会社のほとんどすべての未分配利益剰余金は、法律上及び契約上の制限を受けていない。すべての重要な内部取引は相殺消去されている。関係会社間の売上取引により生じる税金支払額は、第三者への資産の売却により売上が実現するまで繰り延べられている。

連結キャッシュ・フロー計算書において、当社は、重要な影響のない前期項目を組替再表示している。

2013年６月24日、当社はアニマル・ヘルス事業（ゾエティス社）の完全な売却を完了し、売却益約103億ドル（税引後）を、2013年12月31日を以って終了した事業年度の連結損益計算書の「非継続事業処分による利益-税引後」に計上している。当事業の経営成績は、売却日である2013年６月24日までの期間の事業年度の連結損益計算書の「非継続事業利益-税引後」に計上している。追加情報については、注記２D参照のこと。

2012年11月30日、当社はニュートリション事業のネスレ社への売却を完了し、当該事業売却に係る収益約48億ドル（税引後）を2012年12月31日を以って終了する事業年度の連結損益計算書における「非継続事業処分による利益-税引後」に計上している。当該事業に係る経営成績については、売却日である2012年11月30日までの間における連結損益計算書の「非継続事業利益-税引後」に計上している。追加情報については、注記２D参照。

連結財務諸表及び関連する注記の金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。パーセンテージはすべて、端数処理されていない金額で計算されている。

B. 新会計基準の適用

当社は2014年１月１日時点で、以下の会計及び開示の新基準を適用しており、当社の連結財務諸表への影響はない。

・在外事業体または持分法投資といった資産グループの認識の中止に伴う累積為替換算調整勘定に係る会計処理を明確にした新会計基準

・借入契約、その他の契約上の義務、解決した訴訟や司法判断等を含む連帯債務契約から生じる債務の測定に関する新会計基準

C. 見積りと仮定

連結財務諸表の作成にあたり、当社は買収に関連する金額を含め、報告金額及び開示内容に影響を与える特定の見積りと仮定を用いている。これらの見積りや基礎となる仮定は、当社の財務諸表のすべての要素に影響を与える可能性がある。例えば、連結損益計算書において見積りは、収益の控除（リベート、チャージバック、値引き、返品等）、売上原価の決定、減価償却及びその他の償却費用の配分、事業再編費用の見積り、及び偶発事象による影響について使用されている。連結貸借対照表において、見積りは、売掛金、投資、棚卸資産、繰延税金資産、固定資産、無形資産（取得した仕掛研究開発資産を含む）等の資産の評価及び回収可能性の検討に使用され、また未払税金、給付債務、偶発事象の見越計上額、リベート、チャージバック、返品、売上値引、及び事業再編費用等に係る負債の計上において使用されており、これらすべては連結損益計算書にも影響を及ぼしている。

当社の見積りは、当社が合理的と考える複雑な判断、可能性、及び仮定を基になされることもあり、本質的に不確実性及び予測不能性を伴っている。仮に当社の見積りや仮定が実際の結果と一致しない場合、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性もある。

将来の事象及びそれらの影響は正確に決定することはできないため、当社の見積り及び仮定は、不完全または不正確であったと判明する場合もあり、また、予期しない事象及び状況の発生により、見積り及び仮定を修正する可能性もある。当社は、実績が見積りと相違する結果をもたらす各種のリスクと不確定要因（例えばヘルスケア環境、競争、訴訟、法令及び規制の変更）の影響を受けている。当社は、実績及び将来事象の予想に基づいて、見積り及び仮定を定期的に評価している。当社は、事実及び状況が変更の必要性を示す場合、当社の見積り及び仮定を修正している。当該修正は、当社の財務諸表に対し、関連した会計基準のもとで過去に遡って修正する事を要求されない限り、一般的には将来に向かって反映される。他者が同じ事象や状況について合理的な判断をする場合に、代替的な見積りの金額を策定する可能性がある。

D. 買収

買収した事業の影響は、買収の完了以降に当社の連結財務諸表に含められている。当社は買収を取得法により会計処理している。買収した事業の会計処理に関して、取得法では、特に、取得資産及び引受負債のほとんどすべてを取得日における見積公正価値で認識し、取得した仕掛研究開発の公正価値についても貸借対照表に計上することを要求している。買収関連費用は、発生時に費用処理される。買収価額が取得した事業の純資産に係る見積公正価値を超過する場合、当該超過額はのれんとして計上される。U.S. GAAPにおける当社の事業を構成しない純資産を取得した場合、のれんは計上されず、取得した仕掛研究開発資産は費用化される。

買収の取得原価に含まれる条件付対価は、取得日の公正価値で認識されている。公正価値は通常、期待値に基づく割引キャッシュ・フロー法により算定する。条件付対価により生じたすべての負債は条件が解決するまでの間、報告日における公正価値で再測定される。これらの変動は「その他の（収益）費用－純額」に損益として認識される。

買収に関連して計上される金額は、将来の事象に関する一連の複雑な判断や不確実性を伴うとともに、見積りや仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

E. 公正価値

当社は当初認識時、その後の会計処理時または開示の際に、特定の資産及び負債を公正価値で測定することを要求されている。例えば、企業結合の際に取得した純資産の当初認識時の測定、減損損失の測定、金融商品の会計処理及び開示の際に広範囲にわたり公正価値を使用する。当社は公正価値を出口価格アプローチにより見積っている。出口価格アプローチは、秩序ある市場で資産を売却した時に受取る対価や負債の譲渡時に支払う対価によって、公正価値を測定する方法である。出口価格による公正価値の測定は、非財務資産が最高かつ最善の方法で運用されており、負債の債務不履行リスクは譲渡の前後で同一であると想定している市場参加者の観点を考慮している。
公正価値を見積る際は、資産または負債の性質や複雑性に基づき、以下の１つまたはすべての方法を使用する。

・インカム・アプローチ：将来キャッシュ・フローの純額の現在価値に基づいて算定する評価技法
・マーケット・アプローチ：同一のまたは比較可能な資産または負債を含む市場取引により生成された価格とその他の関連する情報を使用した評価技法
・コスト・アプローチ：機能的、経済的減価を考慮した後の資産の再調達原価を使用した評価技法

当社の公正価値の評価技法は、以下のインプットの形態に応じている。

・活発な市場における同一の資産または負債の公表価格（レベル１のインプット）
・活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一または類似の資産または負債の公表価格、資産または負債に関する公表価格以外の観察可能なインプット、相関またはその他の手法により観察可能な市場データから主に導き出される、または裏付けられるインプット（レベル２のインプット）
・見積りや仮定を反映させた観察不能なインプット（レベル３のインプット）

公正価値に関する単一の金額の見積りは、将来事象に関する一連の複雑な判断、不確実性に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

F. 外貨換算

海外の事業については、多くの場合、各国の現地通貨を機能通貨として使用している。当社は、機能通貨で記録されている資産及び負債の米国ドルへの換算にあたっては貸借対照表日の為替レートを用いており、また、機能通貨で記録されている収益及び費用の米国ドルへの換算にあたっては期中平均為替レートを用いている。米国ドルへの換算に伴い生じる影響額については、「その他の包括利益（損失）」に計上している。非機能通貨で記録されている貨幣性資産及び負債を機能通貨に換算した場合の影響は、「その他の（収益）費用－純額」に計上している。超インフレーション下の地域での事業については、貨幣項目を貸借対照表日の為替レートで換算し、換算差額を「その他の（収益）費用-純額」に計上している。また、非貨幣項目は取得日の為替レートで換算している。

G. 売上高

収益認識

当社は製品が出荷され、所有権が顧客に移転した時点で売上を認識している。売上の認識時点において、当社は売上リベート、チャージバック、値引き、返品といった、様々な売上の控除項目を見積計上している。当社が将来の返品高やその他の売上控除を合理的に見積ることができない場合は、返品リスクや追加的な売上控除リスクが実質的に消滅した時点で収益を認識している。

収益からの控除

当社の製品総売上高は、典型的な様々な収益の控除項目の影響をうけている。主として当社の医薬品に関連する政府機関、卸売業者/流通業者及びマネジドケア組織に対するリベート、チャージバックや値引きである収益の控除項目は、一般的に見積計上され、関連収益が認識される事業年度に認識されている。これらの控除項目は、関連債務の見積りを反映している。従って、報告期間の総売上高に対する控除項目の影響を見積もる際に知識や判断が必要となる。特に、

・米国では、低所得者医療扶助制度、高齢者医療保険制度、及び成果に基づいたリベート契約について、過去の四半期毎のリベート支払額と実際に発行された処方箋との実績率に基づいて引当金を計上している。当社は、それぞれの期間の売上に対して実績率を適用し、リベート引当金や関連費用を決定している。この実績率は、実行可能な限り最新のものになっていることを確かめるために、定期的に評価されている。当社はまた、メディケアの「カバレッジ・ギャップ」であるパートDのメディケア受給者（いわゆる「ドーナツ・ホール」）に対する先発医薬品の値引きの影響を見積計上している。この見積りは、メディケア受給者の実績数及びカバレッジ・ギャップに対して行われる新たな値引きの見込適用率を基礎に行われている。当社は、過去の傾向や将来の予測が実行可能な限り最新のものになっていることを確かめるために、当該見積りを定期的に評価している。成果に基づいたリベート契約については、比率を検討する際に、当社は処方の状況や割引率の変更のような現在の契約条項も考慮している。

・米国以外では、当社の医療用医薬品に係る売上控除項目の大部分は契約で算出されているか、または法制上規定されている。そして、当社の見積りは各期間における実際に請求した売上高に基づいており、見積りプロセスにおける変動リスクを減少させている。欧州では、政府の予算外の医療用医薬品に係る支出総額または特定の製品売上高による閾値に基づきリベートの金額を決定している国もあり、当社は、想定される補償レベルの見積りに際し、実際に請求した売上高に対する国別の売上高の見積りを採用している。また、当社は第三者の情報を入手して見積りの十分性をモニターしている。

・医療用医薬品に係るチャージバック（主に、第三者に対する契約金額に係る米国の卸売業者への補償）に対する当社の引当金は、一般的に負債の発生から２～５週間以内に精算されるため、実際の金額に近似している。

・医療用医薬品の売上返品に係る引当金は、それぞれの市場における、返品に係る方針や慣行、売上に対する過去の返品率、過去の返品原因に対する理解、製品の保管期限、出荷から返品までの期間の見積り、及び将来の返品の見積りに影響しうるその他の要因、例えば、独占権の消滅、製品の自主回収、市場環境の変化といった諸条件を加味した計算に基づいている。一般的に、返品された製品は廃棄され、顧客は販売価格の返金を受ける。

・セールスインセンティブは、関連収益の計上時またはインセンティブの提供時のいずれか遅い時期に、収益から控除している。当社は、顧客動向を予測するために、類似したインセンティブプログラムの過去の実績に基づき、セールスインセンティブの費用を見積っている。

高齢者等医療保険制度、低所得者医療扶助制度及び関連する州制度、実績連動契約リベート、チャージバック、値引き、返品、及び現金割引に係る引当金は2014年12月31日時点で合計34億ドルであり、連結貸借対照表上、約20億ドルは「その他の流動負債」に、300百万ドルは「その他の固定負債」に、約11億ドルは「売掛金（貸倒引当金控除後）」から控除され含まれている。高齢者等医療保険制度、低所得者医療扶助制度及び関連する州制度、実績連動契約リベート、チャージバック、値引き、返品、及び現金割引に係る引当金は2013年12月31日時点で合計33億ドルであり、連結貸借対照表上、約21億ドルは「その他の流動負債」に、234百万ドルは「その他の固定負債」に、約10億ドルは「売掛金（貸倒引当金控除後）」から控除され含まれている。

売上控除項目に関連して計上される金額は、将来の事象に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、経営陣が妥当であると考える見積りや仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

製品売上に関連して顧客から徴収し、政府当局に支払われる税金は、「売上高」から除かれている。

共同契約

共同パートナーへの支払額または受領額は、契約の性質（契約条件を含む）、支払いの性質及び適用される会計基準に基づいて損益計算書に表示している。共同販促契約の下ではパートナーが取引の主体であり、当社は当該取引による純売上または純利益の一部を受領する場合、当社はパートナーから受領する金額を売上高の構成要素である提携による収益として計上している。提携による収益は共同販売パートナーが商品を出荷し、所有権が顧客に移転した時点で計上されている。これらの商品の販売及びマーケティングに係る費用は「販売費、IT関連費及び一般管理費」に含まれている。当社がパートナーのために製品を製造する契約においては、当社はパートナーが商品を販売し、所有権が顧客に移転した時点で収益を計上している。共同パートナーに対して支払うすべてのロイヤリティは「売上原価」に含めて計上している。

売掛金

売掛金は正味実現可能価額で表示されている。売掛金総額に対する引当金は、過去の経験、既知の懸念債権への特定の引当金、及びその他現時点で入手可能な情報に基づいて決定された債権ポートフォリオ固有の推定損失における最善の見積りを反映している。

H. 売上原価及び棚卸資産

棚卸資産は原価と時価のいずれか低い価額で評価されている。製品、仕掛品及び原材料については実際平均原価により算定されている。当社は定期的に棚卸資産について減損の判定を行い、必要な場合は引当金を計上している。

I. 販売費、IT関連費及び一般管理費

「販売費、IT関連費及び一般管理費」は発生時に費用計上している。これらの費用は市場調査、広告宣伝、物流、情報技術や訴訟等の内外の費用を含んでいる。

広告宣伝費は合計で、2014年度約31億ドル、2013年度約30億ドル、2012年度約28億ドルであった。制作費は発生時に費用計上しており、ラジオやテレビの広告枠の費用は関連する広告が出稿されたときに費用化される。

J. 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上している。これらの費用にはライセンス契約に係る費用の他、当社独自の研究に係る費用も含まれている。規制の認可を受ける前の化合物については、ライセンス契約に基づき第三者に支払った契約前渡金及びマイルストーン・ペイメントを費用として計上している。契約前渡金は発生時に、マイルストーン・ペイメントは開発の進捗に伴い費用計上されている。化合物が認可を受けた場合、その後のマイルストーン・ペイメントを「識別可能無形資産（償却累計額控除後）」に計上し、当該資産の耐用年数が不確定でない限り、残存契約期間または予想される製品のライフサイクル期間の短い方の期間にわたり毎期定額法により償却を行っている。

知的財産権のために支払っている契約前渡金及びマイルストーン・ペイメントで、研究開発費に関連する金額は合計で、2014年度14億ドル、2013年度は203百万ドル、2012年度は371百万ドルであった。追加情報は、注記２B及び注記２C参照。

K. 無形資産の償却、減価償却及び特定の長期性資産

長期性資産には次のものが含まれている。

・有形固定資産（減価償却累計額控除後）

取得原価及び取得後の重要な改良費用が計上されている。土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、個々の資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却している。また、減価償却は意図した利用が可能になった時点から償却を開始している。税法上認められている場合には、加速償却を適用している。

・識別可能無形資産（償却累計額控除後）

取得した資産は取得原価で計上される。耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却している。市販品に関連する耐用年数が不確定な無形資産については、耐用年数が確定するまで償却されない。仕掛研究開発プロジェクトに関連する無形資産は、特定の条件や経営者の判断を除き、米国、欧州及び世界各国のいずれかにおける主要な市場での承認が得られるまでは償却されない。償却資産の耐用年数は一般的に、実質的にすべてのキャッシュ・フローが生み出されると予測される期間を特定することにより決定している。

・のれん

買収した事業に対する対価がその事業に配分された純資産価額を上回った超過額をのれんとして計上している。のれんは償却されない。

販売、製造、研究、製品、化合物や知的財産の販売や流通に役立つ耐用年数が有限の取得した無形資産に関する償却費用は、それら無形資産が多様な事業の機能に有益であるため「無形資産償却費」に含まれている。単一の機能に関連する無形資産の償却費や、有形固定資産の減価償却費は「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」のいずれか適切な科目に含まれている。

当社は長期性資産について、年度を通じて減損の兆候を検討している。当社は減損の兆候が発見された都度、のれん及び耐用年数が不確定な資産については少なくとも年次で減損テストを実施している。減損の認識が必要とされた場合には、当社は、公正価値がこれらの資産の見積価額を下回っている金額について長期性資産に減損損失を計上している。特に、

・開発された技術権のような耐用年数が有限の無形資産や有形固定資産のようなその他の長期性資産については、減損の兆候が発見された時はその都度、当社は減損の検討を実施している。当社は資産または資産グループから生じる割引前の見積りキャッシュ・フローを計算し、見積価額と帳簿価額を比較している。帳簿価額が見積価額を上回っている場合は、帳簿価額が公正価値を超過した金額を減損損失として計上している。さらに、減損を検討した場合においては必ず当社は資産の残存耐用年数を再評価し、適切な場合には修正している。

・ブランドや仕掛研究開発資産のような耐用年数が不確定な無形資産については、必要に応じて、資産の公正価値を測定し、該当する場合は帳簿価額が公正価値を超過した金額を減損損失として計上している。さらに、仕掛研究開発資産以外について減損を検討した場合においては必ず当社が当該資産の耐用年数を不確定として扱うことが適切であるか再評価している。

・のれんについては、必要に応じて、報告単位の公正価値を計算し、公正価値と帳簿価額を比較している。帳簿価額が公正価値を上回った場合は、報告単位の公正価値からのれん以外のすべての識別可能な純資産額の公正価値を差し引くことによりのれんの公正価値を決定している。そして、のれんの帳簿価額がこのように算出した公正価値を超えた場合に、その超過した金額を減損損失として計上している。

減損の検討は、将来事象に関する一連の複雑な判断、不確実性に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

L. 再編費用及び買収関連費用

当社は、取得した事業を再構築し、統合する計画を実行する際やコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連して再編費用を計上することがある。「再編費用及び買収関連費用」はすべての再編費用及び買収した事業の取得・統合に関連したその他の特定の費用である（再編の結果、資産の見積り耐用年数が変更される場合は、当該変更による追加的な影響は「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」のそれぞれ適切な科目に構成される）。撤退に係る費用は実行される可能性が高く、かつ金額の見積りが可能となった時点で計上している。買収に関連して発生した銀行取引費用、法務、会計に関連する費用やその他の費用は発生時に費用として計上されている。

再編費用及びその他の関連費用計上額は、将来事象に関する一連の複雑な判断、不確実性に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

M. 現金同等物及びキャッシュ・フロー計算書

現金同等物には、現金とほぼ同程度の流動性を持った項目が含まれており、購入日から３ヶ月以内に満期が到来する譲渡性預金及び定期預金が含まれている。但し、この定義を満たすものであっても、それがより大きな投資対象の一部を構成する場合には、「短期投資」として構成している。

公正価値またはキャッシュフロー・ヘッジとして指定された金融商品に関連するキャッシュ・フローは、ヘッジ対象項目の構成に応じて、営業活動、投資活動または財務活動に含められている。純投資ヘッジとして指定される金融商品に関連するキャッシュ・フローは、ヘッジ手段の性質により構成されている。ヘッジ会計の適用が認められない金融商品に関連するキャッシュ・フローは、その目的や会計上の性質にしたがって構成されている。

N. 投資及びデリバティブ

当社の投資は、売買目的有価証券、売却可能有価証券、満期保有目的証券（投資について満期まで保有する積極的な意思と能力を有する）、及び市場性のない投資で構成されている。投資は、その性質、会社の保有する意思と能力、及び行使により及ぼす影響の程度によって構成されている。

・売買目的有価証券は、公正価値で評価後、公正価値の変動額は「その他の（収益）費用-純額」に計上されている。
・売却可能負債証券及び売却可能持分証券は公正価値で評価後、未実現損益の変動は実現するまで「その他包括利益（損失）」に計上されている。
・満期保有目的負債証券は償却原価で評価されている。
・市場性のない持分投資は持分法または取得原価で評価されている。当社が投資先の財務と運用政策に重要な影響力を与える市場性のない投資に対して、当社は持分法により会計処理している。持分法の下では、当社は投資先の損益に対する持分割合の金額を「その他の（収益）費用-純額」に計上している。投資原価が取得日における投資先の純資産に対する持分割合を超える部分は投資先の識別可能資産に配分され、識別可能資産を超過した金額がのれんとなる。当初、これらの投資は原価で測定され、一般的には条件付対価は含まれない。

投資の売却取引に伴う実現損益は、個別法により計算されている。

当社はすべての金融資産について定期的に減損の評価をしている。負債及び持分証券への投資については、公正価値の下落が一時的ではないと判断された場合、減損損失が認識され、新たな投資として取得原価が決定される。

デリバティブは公正価値で評価され、貸借対照表の各区分に計上されている（注記７A参照）。なお、公正価値の変動は「純利益」に反映され、ヘッジ関係が適格であるデリバティブに係る変動は「その他の包括利益（損失）」に計上されている（注記７E参照）。

単一の公正価値の見積りや減損の検討は、将来事象に関する一連の複雑な判断、不確実性に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

0. 繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税に係る偶発事象

繰延税金資産及び繰延税金負債は、制定された税率及び税法に基づき、税務上の資産及び負債と会計上の資産及び負債の金額との差額が、将来の税務上の帰結として計上されている。当社は、繰延税金資産を回収するにあたり必要な場合に実行可能な現行の慎重かつ適切なタックスプランニングを盛り込んだ将来の見積課税所得の評価に基づき、当社の繰延税金資産に回収可能性がないと考えられる場合に評価性引当金を計上している。同一税務法域内での繰延税金資産（流動）及び繰延税金負債（流動）は相殺して表示し、同一税務法域内での繰延税金資産（固定）と繰延税金負債（固定）は相殺して表示している。

当社は法人税に係る偶発事象に関して便益認識モデルを用いている。当社は税務ポジションのテクニカル・メリットのみに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されると結論付けられる場合に税務上の便益を認識している。当社は、税務上の便益を、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される金額を以って測定している。これらの判定を行う際には当社の税務ポジションがすべての関連情報について十分な知識を持っている税務当局によって調査されることを前提としている。便益認識モデルにおける初期段階の評価において税務上の便益を認識できない場合、当社は税務ポジションを定期的にモニターし、その後、（i）税法の改正や類似の判例により、当社の税務ポジションがテクニカル・メリットに関して「50%を超える可能性」のポジションに十分に達した場合、（ii）時効が成立した場合、（iii）税務調査の結果、当社にとって好ましい結果で解決された場合、事務的に税務上の便益を認識している。当社は、連邦、州、及び海外における税務調査の結果、時効の成立状況及び「50%を超える可能性」基準に関するテクニカル・メリットのポジションを増加または減少させる税法の改正状況に基づき、当社の税務ポジションを定期的に再評価している。未確定の税務ポジションに関連した負債は、12ヶ月以内に現金を支払うと予想される場合にのみ短期に構成されている。延滞利息及びペナルティがある場合は「法人税等」に含めて計上され、連結貸借対照表上、関連する税金負債に含めて表示されている。

評価性引当金の計上額及び法人税に係る偶発事象は、将来事象に関する一連の複雑な判断、不確実性に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

P. 年金及び退職後給付制度

当社の全世界の大部分の従業員は、確定給付型、確定拠出型、またはその双方の年金制度に加入している。米国では、当社は適格及び補足的（非適格）確定給付及び確定拠出型年金制度のみならず、主に退職者に対する医療保険や生命保険で構成される退職後給付制度も有している。当社は、それぞれの確定給付型の年金制度について、積立余剰または積立不足の金額を、連結貸借対照表の資産または負債として認識している。給付債務は、通常、適正な給付額算定式に基づき、既に提供された労務サービスに帰属すべきすべての給付の年金原価で測定されている。当社の年金及びその他の退職後給付債務の計算には、離職率の見積り及び加入者の死亡率等の仮定が含まれている。当社の年金制度では、給付債務については将来の報酬水準に関する仮定を含んでいる。当社のその他の退職後給付制度では、ヘルスケア及び生命保険給付における費用の見積りのほか、従業員またはその他（政府のプログラム等）の負担金額についても仮定を含んでいる。制度資産は、公正価値により測定される。純期間給付費用は、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び「研究開発費」のいずれか適切な科目に計上されている。

年金及び退職後給付制度に関する計上額は、将来事象に関する一連の複雑な判断、不確実性に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

Q. 法的偶発債務及び環境偶発債務

当社及びいくつかの当社の子会社は、様々な特許権、製造物責任及びその他の製造物関連責任、消費者、環境に関する訴訟及びクレーム、政府の調査、製品保証及び損害賠償等、当社の通常の業務から生じる様々な偶発事象にさらされている。当社は損失発生の可能性が高く、その額が見積り可能と結論づけられる範囲において、引当金を計上している。損失発生額の範囲の中で最善の見積りが存在する場合、当社はその金額を見積計上している。損失発生額の範囲に最善の見積りが存在しない場合、損失発生額の範囲の中で最低の金額を見積計上している。また、当社は現存する保険契約により見込まれる回収可能額を、回収が保証された時点で計上している。

偶発債務に関する計上額は、将来事象に関する一連の複雑な判断、不確実性に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

R. 株式報酬

当社の報酬プログラムは、株式報酬を含んでいる。株式報酬プログラムに基づいて付与される権利は一般的に公正価値で会計処理され、これらの公正価値に相当する額は、原則として権利確定期間を通じて毎期定額法によって償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び「研究開発費」のいずれか適切な科目に計上されている。

株式報酬に関する支払計上額は、将来事象に関する一連の複雑な判断、不確実性に基づくものであり、また見積りや仮定に大きく依存している。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

注記２　買収、ライセンス契約、共同契約、事業売却及び持分法投資

A. 買収

イノファーマ社

2014年９月24日に、ファイザー社は契約前渡金225百万ドル及び取得日において見積られた条件付対価の公正価値約67百万ドルにて、株式未公開の医薬品開発会社イノファーマ社の買収を完了した。条件付対価は、米国食品医薬品局（FDA）に登録申請中の製品が受理されること、または、特定の開発中の製品に関連した販売申請のFDAによる承認を条件とした、最大で135百万ドルの追加マイルストーン・ペイメントで構成されている。当社は、当該買収によりオンコロジー及び中枢神経障害の領域で滅菌注射剤ポートフォリオの革新的な成長機会を入手したと確信している。当該買収に関連して、当社は247百万ドルの識別可能無形資産を計上している。主な構成は、「仕掛研究開発」に212百万ドル、「開発された技術権」に35百万ドル、「繰延税金負債（純額）」に81百万ドル、及び「のれん」に125百万ドルである。取得した資産及び負債への対価の配分は確定していない。

ネクストウェーブ・ファーマシューティカル社（以下、「ネクストウェーブ社」とする）

2012年11月27日、当社は医薬品専門会社で、未公開会社であるネクストウェーブ・ファーマシューティカル社（以下、「ネクストウェーブ社」とする）の買収を完了させた。当該買収の結果、当社は北米におけるキリバントXR（塩酸メチルフェニデート）の独占販売権を保有している。キリバントXRは最初に米国で承認された、１日１回の液体投与の注意欠陥・多動性障害治療薬である。買収対価の総額は約442百万ドルであり、構成はネクストウェーブ社の株主に対する契約前渡金約278百万ドルと、取得日において見積られた条件付対価の公正価値約164百万ドルである。条件付対価は、特定の収益のマイルストーンを達成することを条件として、最大で425百万ドルの追加支払で構成されている。当該買収に関連して、当社は約519百万ドルの識別可能無形資産を計上している。主な構成は、「開発された技術権」に474百万ドル、「仕掛研究開発」に45百万ドル、「繰延税金負債（純額）」に166百万ドル、及び「のれん」に89百万ドルである。2014年度及び2013年度において、事業予測の下方修正の結果として条件付取得対価の公正価値は減少し、当社はそれぞれ約43万ドル及び約114百万ドルの税引前利益を「その他の（収益）費用-純額」に計上した。

アラサー社

2012年２月26日、当社は、エマージェンCを製造、販売、流通させているアラサー社を買収した。エマージェンCは、発泡性のビタミンサプリメント粉末飲料である。このコンシューマー・ヘルスケア事業に関連した買収により、当社は、主に耐用年数の不確定なエマージェンCのブランド価値に対して「識別可能無形資産」に181百万ドルを計上するとともに、「繰延税金負債（純額）」に69百万ドルを、また「のれん」に192百万ドルを計上した。

フェロサン・ホールディング社（以下、「フェロサン社」とする）

2011年12月１日、当社は、主に北欧地域、ロシア、中欧及び東欧の新興市場において、ダイエット用のサプリメントや生活製品を含む、科学的なコンシューマー・ヘルスケア製品を扱うデンマークのフェロサン社のコンシューマー・ヘルスケア事業の買収を完了した。この買収については、2012年度第１四半期の期首から当社の連結財務諸表に反映されることになる。当社は、フェロサン社のコンシューマー・ヘルスケア事業の買収により、新たなブランドや製品によりダイエット用サプリメントにおける存在感を高めることができる。また、当社はこの買収により、ファイザー社のグローバルな拠点を通じてフェロサン社のブランドを広めること、より大きな流通チャネルを使用できるようになること、及びファイザー社のセントラムやカルトレイトといった特定のブランドをフェロサン社の主要な市場で広めること等が可能になるものと考えていた。当該コンシューマー・ヘルスケア事業の買収によって、当社は、耐用年数の不確定なものあるいは確定しているものを含めたブランド価値から構成される「識別可能無形資産」に362百万ドルを計上するとともに、「繰延税金負債（純額）」に94百万ドルを、また「のれん」に322百万ドルを計上している。

B. ライセンス契約

セレクティスＳＡ社（セレクティス社）

2014年6月18日に、当社は、選択細胞表面抗原標的に向けオンコロジーの分野でキメラ抗原受容体T細胞免疫療法を開発するためにセレクティス社と全世界契約を締結した。2014年８月に、当該ライセンス契約に関し、当社はセレクティス社に契約前渡金として約80百万ドル支払い「研究開発費」に計上した。また、当社は当社が選択した15個のターゲットに関連する研究開発費に資金を提供し、契約の範囲内でセレクティス社が選択した４個のターゲットに関連する研究開発費の一部についてセレクティス社の利益のために資金を提供する。セレクティス社は、当社が選択したターゲットの製品ごとに開発、規制、商業化に関する最大185百万ドルのマイルストーン・ペイメントを受ける資格を有する。また、セレクティス社は当社によって市販された製品の純売上高に応じた段階的ロイヤルティを受け取る資格を有する。加えて、2014年８月に、当社は新たに発行された株式を約35百万ドルで引き受け、セレクティス社の資本の約10%を取得した。

ネキシウムの店頭販売権

2012年８月、当社はネキシウムの全世界における独占的な店頭（OTC）販売権に係る契約をアストラゼネカ社と締結した。ネキシウムは、胃食道逆流症の治療に認可されている優れた医療用医薬品である。コンシューマー・ヘルスケアライセンス契約に従い、当社は、2012年12月31日に終了する事業年度において、アストラゼネカ社に対して、250百万ドルを契約前渡金として支払い、連結損益計算書上で研究開発費を計上している。2014年５月27日、当社は米国でネキシウム24HRの販売を開始し、2014年７月11日、アストラゼネカ社に200百万ドルの製品販売開始マイルストーン・ペイメントを支払った。その後、2014年８月１日、当社は欧州でネキシウムコントロールの販売を開始し、2014年９月15日にアストラゼネカ社に50百万ドルの製品販売開始マイルストーン・ペイメントを支払った。これらの製品販売開始マイルストーン・ペイメントは連結貸借対照表の識別可能無形資産に計上されており、ネキシウムブランドの見積耐用年数にわたって償却される。アストラゼネカ社は、全世界での販売に基づくロイヤルティペイメントと同様、米国外での製品販売開始及び全世界での販売規模に応じた最大300百万ドルのマイルストーン・ペイメントを受け取ることができる。

C. 共同契約

当社は通常の業務として、研究の完了及び規制当局の承認を必要とする医薬品開発に加え、既存の医薬品に関しても共同契約を締結している。共同契約は、特に研究や商業化への取り組みといった共同活動を含む第三者との契約上の合意である。当社とパートナーは、共同契約事業に積極的に参加し、当該事業から生じる重要なリスクを負担し、利益を享受する。共同契約における当社の権利及び義務は多岐にわたっている。例えば、当社は当社または他社により開発された医薬品の販売促進を共同で行う契約を有しており、また、医薬品を共同研究する契約やその商品化、マーケティング、プロモーション、製造及び流通を共同で行う契約も有している。

当社と共同パートナーの間での支払の構成と金額（収益/費用）は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
売上高-売上高 (a)	$ 786	$ 1,153	$ 1,640
売上高-業務提携 (b)	957	2,628	3,492
共同契約による売上高	1,743	3,781	5,132
売上原価 (c)	(280)	(333)	(362)
販売費、IT関連費及び一般管理費 (d)	(268)	(279)	(290)
研究開発費 (e)	(1,210)	(73)	(74)
その他の（収益）費用-純額 (f)	518	103	(15)

(a) 当社製造製品の共同パートナーへの販売。

(b) 共同販促契約に基づき、パートナーから得る実質的にすべての収益。2014年及び2013年の減少は、 エンブレルの業務提携による売上高減少（アメリカ及びカナダで2013年10月31日に当社の共同販促契約の期限が切れたことによる）及びスピリーバの減少（アメリカ及び特定のヨーロッパ各国で2014年に共同販促契約の期限が切れたこと、合わせて、オーストラリア、カナダ、及び、その他特定のヨーロッパ各国で共同販促契約の期限が2013年に切れたことによる）を反映している。

(c) 主に当社のパートナーから稼得したロイヤリティやパートナーから購入している棚卸資産に係る売上原価に関連している。

(d) 発生した販売費、IT関連費及び一般管理費に係る当社のパートナーからの払い戻しを示している。

(e) 主にパートナーにより稼得された前渡金支払額、事前承認マイルストーン・ペイメント、加えて収益の純払戻額を含んでいる。前渡金支払額及びマイルストーン・ペイメントは2014年度12億ドル（メルク社との共同契約に関するものである。下記参照のこと）2013年度67百万ドル、2012年度は44百万ドルとなっている。

(f) 2014年及び2013年は、2013年10月31日以降アメリカ及びカナダでエンブレルの売上により獲得したロイヤリティを含む。2013年10月31日はアメリカ及びカナダで当社の共同販促契約の期限が切れ、当社は以後36カ月間に亘りロイヤリティを受領する。

上表に記載された金額は共同パートナー以外の第三者との取引を含まない。また、共同契約の下で製品に関連して発生したその他の費用を含んでいない。

加えて、当社の共同販促契約の下、当社は、2014年度は80百万ドル、2013年度は175百万ドル、2012年度は29百万ドルを承認後のマイルストーン・ペイメントとして共同パートナーに支払っている。当該支払額は、識別可能無形資産-開発された技術権に計上されている。当社は2013年度、当社の共同パートナーから契約前渡金とマイルストーン・ペイメント128百万ドルを受領している。当該金額は当社の連結貸借対照表の前受収益及びその他の（収益）費用-純額として、数年間に亘って計上されている。

メルク社との共同契約

2014年11月17日に、当社は、複数のタイプの癌に対する治療薬として現在開発中である抗PD-L1抗体薬アベルマブを共同開発し商業化するために、メルク社との共同契約を締結した。当社とメルク社は単剤として新型抗PD-L1抗体薬治療の可能性を探求するとともに、当社とメルク社が持つ承認済のオンコロジー治療及び治験によるオンコロジー治療の幅広いポートフォリオにより、様々な組み合わせの可能性を探求する。両社は2015年に開始予定である優先度の高い免疫オンコロジーの最大20の臨床開発プログラムについて協力する。これらの臨床開発プログラムは、製品登録のために極めて重要な６の試験（フェーズ２もしくは３）まで実施することを含んでいる。当社及びメルク社はフェーズ１臨床試験へ抗PD-L1抗体薬を進めるために、資源と専門知識を融合する。この契約条件の下、当社はメルク社に850百万ドルを前渡金として現金で支払い、またメルク社は、最大約20億ドルの規制及び商業マイルストーン・ペイメントを受け取る権利を有する。両社は当該契約により、すべての開発及び商業化の費用を共同で負担し、抗PD-L1または抗PD-1製品の販売から獲得した利益を均等に分割する。また、契約の一部として、当社はザーコリの米国市場及び他のいくつかの主要市場の共同販促権をメルク社に与えた。2014年に当社は共同契約に関連する12億ドルの「研究開発費」を計上した。その構成としては、850百万ドルの現金での前渡金及びメルク社に与えた共同販促権の見積公正価値309百万ドルの追加計上によるものである。

D. 事業売却

アニマル・ヘルス事業-ゾエティス社

2013年６月24日、当社はアニマル・ヘルス事業の完全な売却を完了した。当該完全な売却は、2013年度第１四半期ゾエティス社の設立、ゾエティス社株式の約19.8%分の新規株式公開（以下、「IPO」とする）及び2013年度第２四半期残余の株式80.2%分に係る株式交換の提案を含む複数の段階を経て行われた。

2013年度のZoetisの設立及び処分に関しては下記：

・ゾエティス社の設立

2013年１月28日、当時当社の完全子会社であったゾエティス社は元本合計36.5億ドルの優先債券を発行した。また、2013年１月28日、当社はアニマル・ヘルス事業のほぼすべての資産及び負債をゾエティス社に移管し、対価としてゾエティス社のすべてのA種及びB種普通株式、ゾエティス社の36.5億ドルの優先債券のうち10億ドル分の優先債券及び残りの優先債券26.5億ドルによってゾエティス社が調達した現金のほぼ全額を受け取った。当社が受け取った10億ドルの優先債券は、当社が2012年に発行したコマーシャル・ペーパーの償還のために交換され、当社が受け取った現金約26億ドルは、配当及び自己株式の購入に使用された。

・IPO（株式の19.8%分）

2013年２月６日、当社は2013年に発行された当社のコマーシャル・ペーパー約25億ドルの償還と引き換えにゾエティス社のA種普通株式99.015百万株（すべてのA種普通株式であり、引受証券会社のオーバーアロットメントに伴う株式の追加購入権の行使によって売却された株式を含む。追加購入権はすべて行使されている。）を売却し、ゾエティス社のA種普通株式のIPOが完了した。IPOによって売却されたA種普通株式は、ゾエティス社発行済株式の約19.8%に該当する。売却に伴う、株式の正味簿価を超える対価約23億ドルは、「資本剰余金」に計上された。

・株式交換の提案（株式の80.2%分）

2013年６月24日、当社は残余のゾエティス社株式のすべてであるA種普通株式400.985百万株（当社の有するすべてのB種普通株式のA種普通株式への転換後であり、ゾエティス社発行済株式の約80.2%に該当する）を、当社株主への交換提案に基づき当社普通株式約405.117百万株と非課税扱いで交換した。交換取引において取得した114億ドルの当社普通株式は、「自己株式」に計上されており、当社が交換によりゾエティス社株式を受領し、法的な組織再編を受け入れた日付である2013年６月24日の当社普通株式の始値で評価されている。ゾエティス社の残余株式の売却による利益は税引後で約103億ドルであり、2013年12月31日を以って終了した事業年度の連結損益計算書の「非継続事業処分による利益-税引後」に計上している。

要約すると、上記取引の結果、当社は、合計約61億ドルの現金取得及び借入債務の返済をし、評価額約114億ドルの「自己株式」に計上されている当社普通株式を取得した。

売却日である2013年６月24日までの期間におけるアニマル・ヘルス事業の経営成績は、連結損益計算書上「非継続事業の利益-税引後」に含まれている。

上記取引に関連して、当社及びゾエティス社は移行期間中のサービス提供に係る契約（以下、「TSA」とする）及び製造供給契約（以下、「MSAs」とする）を締結した。当該契約は、ゾエティス社単独での事業活動への移行を円滑に行うことを目的としている。TSAは、主に管理業務に関連しており、通常24ヶ月間提供される。MSAsのもとでは、当社は一定のアニマル・ヘルス製品の製造及び供給を、最大５年間の移行期間においてゾエティス社に対して行う。移行期間は、必要な場合、双方の合意に基づき延長することができる。当該契約に重要性はなく、当社がゾエティス社を完全に売却した日付である2013年６月24日以後においてゾエティス社の運用及び（または）財務政策に影響を及ぼすことができるものではない。

ニュートリション事業

2012年11月30日、当社はニュートリション事業をネスレ社に118.5億ドルの現金で売却し、約48億ドルの税引後利益を「非継続事業処分による利益-税引後」に計上している。当該事業の経営成績は売却日である2012年11月30日までの期間における連結損益計算書の「非継続事業の利益-税引後」において報告されている。

売却事業には下記が含まれる。

- **過去にファイザーコンシューマー・ヘルスケア事業セグメントにおいて商業化されていた、当社の前ニュートリション事業セグメント及び特定の妊婦用ビタミン、及び**
- **直接製造費、管理サポート部門及びその他事業に直課されない費用、パーチェス法による影響額、買収関連費用、減損損失、当社のコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連した再編及び実施費用等の当社の事業セグメントにおける報告結果に含まれないすべてのその他の関連費用**

買収総額118.5億ドルは2012年11月30日に受領しているものの、規制当局による取引審査が進行中の特定の米国外の法域においては、事業売却は完了していない。ニュートリション事業の比較的小さな部分を占めるこれらの法域では、当社は、規制当局の承認或いは第三者への売却が保留になっている間、事業を継続していた。これらの暫定処置では、ファイザー社がネスレ社の正味の経済的利益のために事業運営を行うことが合意されており、また、ネスレ社によりあらゆる暫定期間中の事業運営に係るリスクが補償されていたが、これらの特定の法域における事業を売却したことにより2013年度末までに暫定処置は完了している。2012年、当社はネスレ社の正味の経済的利益のためにそれらの法域で事業運営しており、また、当社は既に期待した売却代金のすべてを受領しており、更に、ネスレ社は進行中の規制当局による審査結果に関わらず、取引を完了させる（或いは当社が当該延期中の事業を第三者の買い手に売却することを許容する）契約上の義務を負っているため、当社はこれらの取引完了が遅延されている事業を、会計上売却として処理した。

売却取引に関連して、当社は事業運営の秩序ある移譲を買い手に対して確実かつ容易にするよう策定された暫定的な契約も締結している。これらの契約は主に管理事務サービスと関連しており、一般的には２から18カ月の期間で提供されている。当社は移行期間中も特定の妊婦用ビタミン製品を製造し、供給している。これらの契約は重要なものではなく、売却日である2012年11月30日以降の当社の事業運営や売却後のニュートリション事業の財務政策に影響を与えうるものではない。

非継続事業合計

「非継続事業-税引後」の構成要素は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度 (a)		
	2014年	2013年	2012年
売上高	$ -	$ 2,201	$ 6,587
非継続事業からの税引前利益(a) (b)	$ (9)	$ 408	$ 1,253
法人税等 (b) (c)	(3)	100	459
事業利益-税引後	(6)	308	794
税引前非継続事業処分利益 (b)	51	10,446	7,123
法人税等(b) (d)	(4)	92	2,340
非継続事業処分による利益 (b)	55	10,354	4,783
非継続事業利益-税引後	$ 48	$ 10,662	$ 5,577

(a) 売却日である2013年６月24日までのアニマル・ヘルス事業（ゾエティス社）、売却日である2012年11月30日までのニュートリション事業を含んでいる。

(b) 売却完了後の確定処理を含んでいる。

(c) 2014年は3百万ドル、2013年は23百万ドル及び2012年は23百万ドルの法人税等調整額（利益）が含まれる。2012年においては海外子会社への投資を保有し続けることが不確定であることから特定の海外子会社への投資に関連して計上された法人税等調整額（費用）42百万ドルが含まれる。

(d) 2013年は主に、特定の法的な組織再編の結果の122百万ドルの法人税等を反映している。2012年は14億ドルの法人税等調整額（費用）が含まれる。当該法人税等には海外で得て、海外に再投資されることが予定されていない特定の資金に基づく法人税等調整額（費用）が22億ドル含まれる。2012年は、売却されたニュートリション事業資産に関連する繰延税金負債（純額）の取り崩しを反映した法人税等調整額（利益）を含んでいる。

表示されているすべての期間において営業活動、投資活動及び財務活動のそれぞれの区分に係る非継続事業の正味キャッシュ・フローについて、（ｉ）2013年度のゾエティス社の優先債券の発行による現金収入が含まれる財務活動及び（ii）2012年度の当社のニュートリション事業の売上から生じる現金収入を含む投資活動を除き、重要性はない。

E. 持分法投資

海正ファイザーファーマシューティカルズ社に対する投資（以下、「海正ファイザー社」とする）

2012年９月６日、当社と中国の大手製薬会社である浙江海正薬業社は、主に中国において優位性のあるブランドジェネリック薬の開発、製造、マーケティング及び販売を目的とした新会社海正ファイザー社を設立した。海正ファイザー社は250百万ドルの資本金で設立されており、当社の出資額は122.5百万ドルである。2013年1月1日、当社及び浙江海正薬業社は一部の従業員を海正ファイザー社に移管するとともに、商品化された製品及び開発中の製品、知的財産権、固定資産及び流通・顧客契約に関する一定の権利等を海正ファイザー社に拠出した。2013年における当社の拠出は米国会計基準により定義される事業を構成しており、当該拠出は一定の商品化された製品、未だ商品化されていないその他の製品及びすべての関連する知的財産権の中国における権利等を含む。双方からの拠出の結果として、海正ファイザー社は心血管疾患、感染症、オンコロジー、メンタルヘルス及び他の治療分野をカバーする幅広いブランドジェネリック薬のポートフォリオを持つことになる。当社は49%の持分を海正ファイザー社に対して保有している。

当社はまた、事業活動の海正ファイザー社への円滑な移行を確実に行うことを目的とした一定の移行契約を締結しており、その主要なものはファイザー社製品移行期間契約及び関連する供給及び販売促進活動に関する契約である。当該契約は、海正ファイザー社が独自の製造・流通活動を始めるまでの間、当社から海正ファイザー社に提供される製造活動についてマージンを提供するとともに、当社製品の供給、販売促進及び流通について監督を行うものである。移行を前提とする一方、契約期間は双方の合意に基づき数年間延長することができ、無期限とすることも可能である。当該契約は、当社にとって重要性はなく、海正ファイザー社の運用及び（または）財務政策の影響が及ぶことはない。

2013年度第１四半期における当社の拠出に伴い、当社は約459百万ドルの税引前利益を「その他の（収益）費用－純額」に計上しており、これは当該事業の海正ファイザー社への移管（移管された事業の簿価の一部を構成する、当社のエマージング・マーケット報告単位からののれん配分額を含む）を反映している。当社は海正ファイザー社の49%の持分を保有するため、拠出した資産に対して間接的に留保持分を有している。すなわち、利益の49%にあたる225百万ドルが間接的留保持分によって構成される利益の金額である。

海正ファイザー社への投資（拠出資産に対する間接的留保持分を含む）の評価にあたって、当社は予想されるキャッシュ・フローにおける様々な固有リスクに対して最善の見積りを反映した11.5%の割引率を用い、また最終年度における名目成長係数を用いた割引キャッシュ・フロー法を用いている。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想されたキャッシュ・フローの発生時期及び金額（予想される競合他社の影響及び法律及び（または）規制の製品への影響を含む）、長期的持続可能成長率を考慮した長期成長率及びカントリーリスクを含む予想されたキャッシュ・フロー特有の様々なリスクを考慮した割引率が挙げられる。

当社の海正ファイザー社に対する投資は、当社による取締役会への参加、少数株主拒否権及び49%の議決権を通じて海正ファイザー社の事業活動に対して重要な影響を持つため、持分法投資として会計処理している。当社の海正ファイザー社に対する投資は未公開株式投資として「長期投資」に含まれており、また、海正ファイザー社の利益に対する持分は「その他の（収益）費用－純額」に含まれている。2014年12月31日現在、当社の海正ファイザー社に対する投資簿価は約14億ドルであり、海正ファイザー社の純資産に対する持分は約780百万ドルである。2013年12月31日現在、当社の海正ファイザー社に対する投資簿価は約14億ドルであり、海正ファイザー社の純資産に対する持分は約770百万ドルである。海正ファイザー社に対する当社の純資産持分を超過する投資簿価は投資勘定内でのれん及びその他の無形固定資産に配分される。その他の無形固定資産に配分された金額は、見積平均耐用年数である25年にわたって「その他の（収益）費用－純額」において償却される。

ヴィーブ・ヘルスケア社に対する投資（ヴィーブ社）

2009年、当社とグラスソ・スミスクライン社は、ヒト免疫不全ウィルス（以下、「HIV」とする）治療薬の研究開発と商品化のみに特化したヴィーブ・ヘルスケア社（以下、「ヴィーブ社」とする）を設立した。

- 2014年１月21日、欧州委員会は、ヴィーブ社が開発したHIV-1治療のための製品であるTicicay（ドルテグラビル）を承認した。この承認により、2014年４月１日に当社のヴィーブ社に対する持分比率は12.6%から11.7%へ減少した。結果として、2014年度、当社は「その他の（収益）費用-純額」に約32百万ドルの損失を計上した。
- 2013年８月12日、FDAはTivicay（ドルテグラビル）を承認した。当該承認に伴い、2013年10月１日に当社のヴィーブ社に対する持分は13.5%から12.6%に減少した。その結果、2013年度に当社は、「その他の（収益）費用-純額」に約32百万ドルの損失を計上した。
- 2012年10月31日、ヴィーブ社は持分法適用会社であるシオノギ・ヴィーブ・ヘルスケア社の残りの50%の株式をシオノギ製薬から、ヴィーブ社に対する10%の持分（新株の発行による）及び将来のロイヤリティ形式の条件付対価と引き換えに取得した。当該取引の結果、ヴィーブ社は従前から保有していた50%の持分の増加に関連して利益を計上した。当社のヴィーブ社の株式持分は15%から13.5%に減少した。この結果、当社は2012年において、44百万ドルの利益を「その他の（収益）費用－純額」に計上している。

Laboratorio Teuto Brasileiro 社への投資（Teuto社）

当社はブラジルのジェネリック会社が40%保有しているTeuto社株式の60%を2015年を通じて取得できる選択権を有している。Teuto社の株主は有する60%の株式を2015年の初めに当社に売り渡す権利を有している。当社は、取締役会への参加、株主総会での拒否権及び40%の議決権を通じてTeuto社の事業活動に重要な影響を与えているため、Teuto社に対する持分を持分法投資として会計処理している。

- 2014年度に、当社は2013年度の買入オプション及び売却オプションの見積損失の減少による収益を「その他の（収益）-純額」に約55百万ドル、当社の持分法投資に関して減損損失56百万ドルを「その他の（収益）-純額」に計上した。
- 2013年に、当社は買入オプション及び売却オプションに関連して「その他の（収益）費用-純額」223百万ドルの損失及び当社の持分法投資に関連して「その他の（収益）費用-純額」に32百万ドルの減損損失を計上した。
- 2012年に、当社はTeuto社に対して業績を基礎としたマイルストーン・ペイメントを91.5百万ドル支払った。当該支払額は、Teuto社に対する追加投資として計上した。

注記３　事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

当社には、買収取引、事業の統合、事業再編及び全世界的なコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連した重要な費用が発生している。例示としては以下のとおりである。

・買収活動について発生した費用は、主に取引の実行費用、統合費用（コンサルティングやシステム及びプロセス統合に関する支出等）及び合併会社において非継続予定の従業員や資産及び活動に関連する再編費用である。
・コスト削減/生産性向上イニシアチブについて発生した費用は、主に施設の閉鎖、その他施設の合理化、人員削減、及び全世界的なシステム開発を含んだシェアード・サービスの拡張に係るものである。

販売及びマーケティング、製造、研究開発並びに情報処理やシェアード・サービス、企業経営といった、当社のすべての事業及び機能はこれらの取引により影響を受けることが考えられる。

2013年度末において、当社は前期に開始した新たな取り組みの多くを実質的に完了している。2014年初めに、当社は新たなグローバル事業構造再編及び追加のコスト削減/生産性向上イニシアチブといった新プログラムに関連して2014年から2016年に発生するであろう費用について公表した。

当社では、以下の計画が進行中である。

・実施スケジュールが必然的に長期となる製造工場ネットワークの合理化と最適化。当社の工場ネットワーク戦略は今後数年間で７か所の施設を閉鎖する予定である。当社はこれらの活動に関連し、2014年から2016年の間に、過去の買収活動に関連した約300百万ドルの費用及び新たな非買収関連コスト削減イニシアチブに関連した約15億ドルの費用を計上する見込みである。2014年12月31日までに、当社はこれらのイニシアチブに関連して、それぞれ約182百万ドル及び約292百万ドルを計上した。
・新しいグローバル事業構造の再編。これには、主に特定の機能の合理化、局所的配置及び事業を支援する従業員の再編成並びに将来の報告義務支援のために必要なシステム変更を含む。当社はこの再編に関連し2014年から2016年の間に、約300百万ドルの費用を計上する見込みである。2014年12月31日までに、当社はこのイニシアチブに関連して約153百万ドルを計上した。
・その他、主に事業資産の合理化と統合に関連した新しいコスト削減/生産性向上イニシアチブ。当社はこれらのコスト削減活動に関連し、2014年から2016年の間に、約850百万ドルの費用を計上する見込みである。2014年12月31日までに、当社はこのイニシアチブに関連して約154百万ドルを計上した。

2014年から2016年の間に発生すると見込まれる費用の総額は約29億ドルであり、再編費用、統合費用、実行費用及び資産再編による追加償却費が含まれる。当社はこの金額の約４分の１は非現金支出であると見込んでいる。

直近の重要な活動

2014年度において、当社の製造及び販売活動に関連する前述のプログラムにより、コスト削減及び買収関連費用（取引関連費用を除く）として約781百万ドルを計上した。

当社の買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連して発生した費用の構成は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
（単位：百万ドル）	2014年	2013年	2012年
再編費用 [(a)] ：			
従業員解雇	$ 68	$ 805	$ 953
資産の減損	45	165	325
撤退費用	58	68	150
再編費用計	170	1,038	1,428
取引費用 [(b)]	-	-	1
統合費用 [(c)]	80	144	381
再編費用及び買収関連費用	250	1,182	1,810
連結損益計算書に計上された追加の償却費-アセットリストラクチャリング [(d)] ：			
売上原価	228	178	257
販売費、IT関連費及び一般管理費	1	19	20
研究開発費	31	94	296
追加の償却費-アセットリストラクチャリング計	261	291	573
連結損益計算書に計上された実施費用 [(e)] ：			
売上原価	78	53	31
販売費、IT関連費及び一般管理費	140	145	130
研究開発費	52	33	231
その他の（収益）費用 - 純額	1	-	-
実施費用	270	231	392
買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用計	$ 781	$ 1,704	$ 2,775

(a) 2014年度の、「従業員解雇」は、主に製造及び販売における従業員約1,700人の人員整理計画を反映したものである。

2014年度の再編費用の構成は、以下のとおりである

・グローバル・イノベーティブ医薬品セグメント（GIP）（35百万ドル）、グローバル・ワクチン、オンコロジー、コンシューマー・ヘルスケア（VOC）（28百万ドル）、グローバル・エスタブリッシュ医薬品セグメント（GEP）（57百万ドル）、ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント・メディカル（37百万ドル）、生産活動（97百万ドル）及び共通（65百万ドル）となっており、並びに、前期の再編費用の部分的な取消しに関連する収益149百万ドルである。当社は直接新しい個々のセグメントに関係させることは不可能であり、主に当社の販売人員の再編計画に関する推定金額の変更を反映している。

2013年度の事業再編費用の構成は、以下のとおりである。

事業セグメント総額（496百万ドル）、ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント・メディカル（13百万ドル）、生産活動（356百万ドル）、共通（173百万ドル）となっている。

2014年度期首、当社は事業セグメントを変更したが、これら前期の再編費用を直接新セグメントに按分することは不可能である。

2012年度の事業再編費用の構成は、以下のとおりである。

事業セグメント総額（640百万ドル）、ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント・メディカル（6百万ドル）、生産活動（281百万ドル）、共通（513百万ドル）となっている。

2014年度期首、当社は事業セグメントを変更したが、これら前期の再編費用を直接新セグメントに按分することは不可能である。

(b) 「取引費用」は買収に直接要した外部費用を表しており主に銀行取引費用、法務、会計に関連する費用やその他同様のサービスに係る費用が含まれている。
(c) 「統合費用」は取得した事業を統合するのに直接要した外部の追加的な費用を表しており、主にコンサルティングやシステム及びプロセスに関するコンサルティング及び統合費用が含まれている。
(d) 「追加の償却費-アセットリストラクチャリング」は事業再編に伴う資産の見積耐用年数の変更による影響を表している。
(e) 「実施費用」は買収に関連しないコスト削減/生産性向上イニシアチブの実施に直接関連した外部の追加的な費用を表す。

再編費用の構成及び引当残高の変動は、以下のとおりである。

（単位：百万ドル）	従業員解雇費用	減損損失	撤退費用	引当残高
2013年１月１日における残高	$ 1,734	$ -	$ 152	$ 1,886
引当額	805	165	68	1,038
利用及びその他[a]	(854)	(165)	(126)	(1,145)
2013年12月31日における残高[b]	1,685	-	94	1,779
引当額	68	45	58	170
利用及びその他[a]	(639)	(45)	(100)	(783)
2014年12月31日における残高[c]	$ 1,114	$ -	$ 52	$ 1,166

(a) 為替換算調整を含む。
(b) 「その他の流動負債」（10億ドル）及び「その他の固定負債」（767百万ドル）に含まれている。
(c) 「その他の流動負債」（735百万ドル）及び「その他の固定負債」（431百万ドル）に含まれている。

注記４　その他の（収益）費用（純額）

その他の（収益）費用（純額）の構成は、以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
受取利息[a]	$ (425)	$ (403)	$ (382)
支払利息[a]	1,360	1,414	1,522
支払利息（純額）	935	1,011	1,140
ロイヤリティ関連収益[b]	(1,002)	(523)	(451)
特許訴訟の解決に伴う収益[c]	-	(1,342)	-
その他の法的事項（純額）[d]	993	35	2,220
特定の製品権の移管に伴う利益[e]	-	(459)	-
資産の処分益（純額）[f]	(288)	(320)	(52)
一部の資産に対する減損損失[g]	469	878	890
事業及び法的組織費用[h]	168	-	-
ゾエティス社のIP0に伴う費用[i]	-	18	125
その他（純額）[j]	(265)	170	150
その他の（収益）費用（純額）	$ 1,009	$ (532)	$ 4,022

(a) 2014年度と2013年度の比較- 「受取利息」の増加は、現金同等物及び投資残高が高水準であったことによる。「支払利息」の減少は、主に固定金利の債務の一部の変動金利の債務への転換が有効であったことによる。2013年度と2012年度の比較- 「受取利息」の増加は、投資残高が高水準であったことによる。「支払利息」の減少は、債務が減少していること、低金利の債務に借り換えたこと及び固定金利の債務の一部の変動金利の債務への転換が有効であったことによる。資産計上された支払利息の総額は、2014年度は41百万ドル、2013年度は32百万ドル及び2012年度は41百万ドルであった。

(b) 2014年度及び2013年度の「ロイヤリティ関連収益」の増加は、主に2013年10月31日以降の米国及びカナダにおけるエンブレルの売上から得られたロイヤリティによる。同日に米国及びカナダにおけるエンブレルの共同販促契約が満了し、その後当社は36カ月間、ロイヤリティを受け取る権利を得た。

(c) 2013年度の「特許訴訟の解決に伴う収益」には、テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社（以下、「テバ社」とする）及びサン・ファーマシューティカル・インダストリーズ社（以下、「サン社」とする）による、米国における「危険を冒した」プロトニックスのジェネリックの発売による特許侵害に関する訴訟の解決に伴う収益を反映している。2014年12月31日現在、支払われるべきすべての金額は回収されている。

(d) 2014年度の「その他の法的事項（純額）」には、主にニューロンチン関連問題に関係して約610百万ドル（適応外の販売促進活動及び独占禁止法訴訟を含む）、ニューヨーク連邦裁判所で係争中の当社に対する証券法に関する集団訴訟の和解のための基本合意費用400百万ドル（裁判所の承認が条件）及びエフェクサー関連問題に関係した約56百万ドルを含んでいる。一部は、２件の訴訟未払金について、支払いの可能性がないと見込まれるため戻入れた利益130百万ドルにより相殺されている。追加情報については、注記17A参照。2012年度の「その他の法的事項（純額）」には、主にワイスのラパミューンに関する過去の販売促進活動に対する米国司法省による調査の解決に関連する費用491百万ドル、セレブレックスに関連するブリグハム・ヤング大学の訴訟の和解金450百万ドル及びホルモン補充療法に関する訴訟費用及びチャンティックスに関する訴訟費用が含まれている。

(e) 2013年度の「特定の製品権の移管に伴う利益」は、特定の製品権の海正ファイザーへの移管に伴う利益を表している。追加情報については、注記２E参照。

(f) 2014年度の「資産の処分益（純額）」は、主に（ⅰ）売却可能持分証券の売却による実現利益総額76百万ドル、（ⅱ）売却可能負債証券の売却による実現利益総額138百万ドル、（ⅲ）売却可能負債証券の売却による実現損失総額436百万ドル、（ⅳ）売却した売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されるデリバティブから生じる純利益323百万ドル、及び（ⅴ）製品及び化合物の権利のライセンス収入による利益約135百万ドル、（ⅵ）市場性のない持分証券の取引に関連した売却益約39百万ドルが含まれている。2014年度における売却可能有価証券の売却による収入は102億ドルであった。

2013年度の「資産の処分益（純額）」は、主に（ⅰ）売却可能持分証券の売却による実現利益総額87百万ドル、（ⅱ）売却可能負債証券の売却による実現利益総額442百万ドル、（ⅲ）売却可能負債証券の売却による実現損失総額310百万ドル、（ⅳ）売却した売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されるデリバティブから生じる純損失137百万ドル、及び（ⅴ）導入したジェネリック滅菌注射剤ポートフォリオの一部を含む様々な製品権の売却益約170百万ドルが含まれている。2013年度における売却可能有価証券の売却による収入は152億ドルであった。

2012年度の「資産の処分益（純額）」は、主に（ⅰ）売却可能持分証券の売却による実現利益総額2百万ドル、（ⅱ）売却可能負債証券の売却による実現利益総額212百万ドル、（ⅲ）売却可能負債証券の売却による実現損失総額535百万ドル、（ⅳ）売却した売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されるデリバティブから生じる純利益351百万ドルが含まれている。2012年度における売却可能有価証券の売却による収入は190億ドルであった。

(g) 2014年度に発生した無形資産の減損損失396百万ドルの主な構成は以下のとおりである。（ⅰ）皮膚線維症の治療のための化合物の仕掛研究開発190百万ドル（全額減損）、（ⅱ）主にキリバントXRに関する開発された技術権159百万ドル、（ⅲ）耐用年数が不確定なブランド資産47百万ドルである。2014年度における減損損失の影響額は、グローバル・イノベーティブ医薬品事業部門（12百万ドル）グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業部門（166百万ドル）、ワールド・ワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント（190百万ドル）、コンシューマー・ヘルスケア事業部門（28百万ドル）である。さらに、2014年度 には、Teuto社に対する投資に関連した減損損失約56百万ドルが含まれている。
2014年度における無形資産の減損損失は、とりわけ最新の将来の販売予測や仕掛研究開発に関連した開発計画の変更や最新の科学的研究成果を反映している。
2013年度に発生した無形資産の減損損失803百万ドルの主な構成は以下のとおりである。（ⅰ）ワイス社の買収に関連して取得した、骨及び軟骨の発育に利用される開発された技術権394百万ドル、（ⅱ）仕掛研究開発化合物227百万ドル、（ⅲ）主に耐用年数が不確定なバイオ医薬品ザナックス及びザナックスXRのブランド109百万ドル、（ⅳ）主に将来の代替的な使用が見込まれないプラットフォーム技術に関連する、耐用年数が有限のその他の無形資産73百万ドルである。2013年度における減損損失の影響額は、グローバル・イノベーティブ医薬品事業部門（448百万ドル）グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業部門（201百万ドル）、ワールド・ワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント（140百万ドル）、コンシューマー・ヘルスケア事業部門（14百万ドル）である。さらに、2013年度は、一部の未公開会社に対する投資に係る減損損失約43百万ドル、前述のTeuto社に対する持分法投資に関連した減損損失32百万ドルが含まれている。
2012年度に発生した無形資産の減損損失835百万ドルの主な構成は以下のとおりである。（ⅰ）主に炎症性自己免疫性疾患の治療に関連する化合物及びそれより重要性は低いが、鎮痛に関連する化合物に関係のある仕掛研究開発資産393百万円（全額減損）（ⅱ）耐用年数が不確定なコンシューマー・ヘルスケア事業に関するブランド（主に、鎮咳剤であるロビタシンに関するもの）175百万ドル（ⅲ）個別に45百万ドルを超えない様々な製品の減損から構成される開発された技術権242百万ドル、（ⅳ）耐用年数が有限のブランド資産25百万ドルである。2012年度における減損損失の影響額は以下のとおりである。ワールド・ワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント（303百万ドル）、コンシューマー・ヘルスケア事業部門（200百万ドル）、グローバル・イノベーティブ医薬品事業部門（173百万ドル）グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業部門（159百万ドル）。さらに、2012年度の減損損失は、一部の投資に関する費用約55百万ドルも含んでおり、これは困難な世界経済の情勢を反映している。
2012年度における無形資産の減損損失は、とりわけ最新の科学的研究成果、最新の将来の販売予測、価格の変更、激化する競争環境、及び知的財産権に関する訴訟の不確実性を反映している。

(h) 当社の新しい事業セグメントの運用のためのインフラの計画・実施・変更費用である。

(i) ゾエティス社持分の約19.8%の新規株式公開に関連して発生した費用である。銀行取引費用、法務、会計に関連する費用やその他同様のサービスに関係のある費用が含まれている。追加情報については、注記２D参照。

(j) 「その他（純額）」には以下の内容が含まれている。（ⅰ）2014年度は、ネクストウェーブ社の買収に関係のある条件付対価の公正価値の変更が反映された約43百万ドルの利益及び、エクスカリアード・ファーマシューティカル社の買収に関連して条件付対価の公正価値の変更を反映して約89百万ドルの利益が含まれている。また、2013年度は、ネクストウェーブ社の買収に関係のある条件付対価の公正価値の変更を反映された約114百万ドルの利益が含まれている。（ⅱ）2013年度には、Teuto社の残余持分を取得する権利に関連して223百万ドルの推定損失が含まれている。また、2014年度には、前述の権利による損失が減少した結果生じた55百万ドルの利益が含まれている。また（ⅲ）2014年度には、ヴィーブ社の当社持分変更による30百万ドルの損失、2013年度には、ヴィーブ社の当社持分変更による32百万ドルの損失、また2012年度には、シオノギ製薬とのヴィーブ社株式の取引及び所有者の変更による結果として44百万ドルの利益が含まれている。ネクストウェーブ社に関する追加的な情報は、注記２D参照。Teuto社及びヴィーブ社に関する追加的な情報は、注記２E参照。

実質的にすべての識別可能な無形資産に関連した減損損失は、公正価値の見積りに基づいており、2014年度の「その他の（収益）費用（純額）」に含まれている。

2014年度に「その他の（収益）費用（純額）」において減損損失が計上された無形資産の追加的情報は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

2014年12月31日を以って終了する事業年度					
	公正価値 [a]				
	金額	レベル1	レベル2	レベル3	減損損失
無形資産－仕掛研究開発 [b]	$ -	$ -	$ -	$ -	$ 190
無形資産－開発された技術権 [b]	233	-	-	233	159
無形資産－耐用年数が不確定なブランド [b]	293	-	-	293	47
合計	$ 526	$ -	$ -	$ 526	$ 396

(a) 公正価値は減損損失計上時のものであり、これらの資産は継続的に公正価値で評価されるものではない（注記１E参照）。

(b) 2014年度に公正価値まで切り下げられた無形資産が反映されている。公正価値はインカム・アプローチの一種であり、割引キャッシュ・フロー法として知られる複数期間超過利益法によって決定された。当社はまず、資産に関連するすべての期待キャッシュ・フロー（純額）の予測を行い、それに対して資産固有の割引率を用いることで現在価値を求めている。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想されたキャッシュ・フロー（純額）の発生時期及び金額（予測される競合他社、法律及び（または）規制の製品に対する影響、仕掛研究開発資産に関連する技術リスクの影響を含む）、予測されたキャッシュ・フロー特有の様々なリスクを反映した割引率、予測されたキャッシュ・フローの地理的多様性を勘案した税率が挙げられる。

注記５　税金

A. 継続事業利益に係る税金

「税引前継続事業利益」の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
米国	$ (4,744)	$ (1,678)	$ (5,148)
海外	16,984	17,394	16,390
税引前継続事業利益合計 (a) (b)	$ 12,240	$ 15,716	$ 11,242

(a) 2014年度と2013年度の比較- 米国内の損失の増加は、主に減収、及びテバ社及びサン社による、米国における「危険を冒した」プロトニックスのジェネリック発売による特許侵害に関する訴訟の2013年度における解決に伴う収益がなかったこと、その他の法的事項に関する費用の増加、米国内国歳入庁（IRS）が発表した最終規則によるブランド処方箋薬ユーザーフィーの１年延長に伴い2014年度第３四半期に損金不算入費用を計上したこと、研究開発費の増加、及び事業及び法的組織費用の増加によるものであり、一部は無形資産の償却費の減少、事業再編費用の減少、買収に関するその他の費用の減少、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関する費用の減少、及び資産に対する減損損失の減少により相殺されている。海外利益の減少は、主に減収、2013年度において計上した特定の製品権を中国の持分法会社である海正ファイザーへの移管に伴う利益がなかったこと、及び研究開発費の増加によるものであり、一部は無形資産の償却費の減少、事業再編費用の減少、買収に関するその他の費用の減少、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関する費用の減少、及び一部の費用が発生しなかったことにより相殺されている。

(b) 2013年度と2012年度の比較- 米国内の損失の減少は、主にテバ社及びサン社による、米国における「危険を冒した」プロトニックスのジェネリック発売による特許侵害に関する訴訟の2013年度第２四半期における解決に伴う収益、その他の法的事項に関する費用の減少、事業再編費用の減少、買収に関するその他の費用の減少、及びコスト削減/生産性向上イニシアチブに関するその他の費用の減少によるものであり、一部は減収により相殺されている。海外利益の増加は、主に2013年度における特定の製品権の海正ファイザーへの移管に伴う利益、その他の法的事項に関する費用の減少、事業再編費用の減少、買収に関するその他の費用の減少、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関する費用の減少、及び無形資産の償却費の減少によるものであり、一部は減収、資産に対する減損損失及びその他の費用の増加により相殺されている。

税務管轄別の「法人税等」の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
米国:			
法人税等:			
連邦税	$ 393	$ 142	$ (941)
州税及び地方税	85	(106)	(54)
繰延税金:			
連邦税	725	2,124	869
州税及び地方税	(256)	(33)	(339)
米国法人税等/（便益）合計	948	2,127	(465)
海外:			
法人税等	2,321	2,544	2,430
繰延税金	(149)	(365)	256
海外法人税等合計	2,172	2,179	2,686
法人税等合計	$ 3,120	$ 4,306	$ 2,221

2014年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- 海外への再投資が永続する見込みのない、ほぼすべてが当期において米国外で獲得された資金に対する税金費用（米国）約22億ドル （注記５C参照）
- 時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で主に解決したことに伴う、還付金及び還付加算金を表す税務上の便益約350百万ドル
- Teuto社について、当社は無期限に投資を継続する予定であることから残余持分を取得できる選択権に関連して2013年度に計上した損金不算入の損失の減少による有利な影響
- 2014年12月に成立した法律による米国研究開発費の税額控除の延長
- 医療と教育調整法を一部修正した患者保護並びに医療費負担適正化法（米国ヘルスケア法）の結果として連邦政府に支払う未払債務の損金不算入362百万ドル

2013年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- 海外への再投資が永続する見込みのない、ほぼすべてが当期において米国外で獲得された資金に対する税金費用（米国）約23億ドル （注記５C参照）
- 2006年度から買収日にかけてのワイス社の申告に係る税務調査に関する米国内国歳入庁との複数年度の解決に関連して計上された、還付金及び還付加算金を表す米国の税務上の便益約430百万ドル及び時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で解決したことに伴う、還付金及び還付加算金を表す海外の税務上の便益約470百万ドル
- 特許訴訟の解決に伴う収益13億ドルに関連する不利な税率
- 認識が中止されたのれん及び特定の製品権の海正ファイザーへの移管に伴い売却されたその他の無形資産の管轄区域間の組み合わせの損金不算入292百万ドル
- Teuto社について、当社は無期限に投資を継続する予定であることから残余持分を取得できる選択権に対して計上した損失223百万ドルの損金不算入、Teuto社に対する持分法投資に関連した減損損失32百万ドルの損金不算入
- 米国研究開発費の税額控除の延長（2013年度に計上された2012年度及び2013年度の米国研究開発費の税額控除をもたらした）
- 米国ヘルスケア法の結果として連邦政府に支払う未払債務の損金不算入280百万ドル

2012年度の「法人税等」に影響を及ぼしている事項は以下のとおりである。

- 再投資が永続する見込みのない米国外で獲得された資金に対する税金費用（米国）約22億ドル （注記５C参照）
- 2006年度-2008年度にかけてのファイザー社の還付に係る税務調査に関する米国内国歳入庁との複数年度の解決に関連して計上された、還付金及び還付加算金を表す米国の税務上の便益約11億ドル及び時効の成立及び過年度の一部の税務ポジションが複数の外国の税務当局との間で解決したことに伴う、還付金及び還付加算金を表す海外の税務上の便益約310百万ドル
- 米国ヘルスケア法の結果として連邦政府に支払う未払債務の損金不算入336百万ドル
- ラパミューン訴訟に関する訴訟費用の損金不算入491百万ドル（注記４参照）
- 2011年12月31日における米国研究開発費の税額控除の失効

B. 税率の調整

米国の連邦法人所得税率と当社の「継続事業利益」に係る実効税率との調整は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
米国連邦法人所得税率	35.0%	35.0%	35.0%
米国外事業体への課税 (a)，(b)，(c)	(7.4)	(2.5)	(3.5)
税額の確定及び税務ポジションの解決 (d)	(2.9)	(5.7)	(12.8)
米国ヘルスケア法 (d)	1.0	0.6	1.0
米国研究開発費の税額控除及び製造業控除 (d)	(0.9)	(0.8)	(0.3)
一部の訴訟の解決及び訴訟費用 (d)	-	(0.2)	1.5
その他（純額）	0.5	1.0	(1.1)
継続事業利益に係る実効税率	25.5%	27.4%	19.8%

(a) 米国外事業体への課税について、当該税率の影響は当社が米国外で事業を行っている各国ごとの税率、相対所得、本国送金の決定に関連する費用とともに、「税額の確定及び税務ポジションの解決」に含まれていない不確実な税務ポジションの変動の影響を反映している。特に（ｉ）所得の税務管轄は、当社の実効税率の重要な構成要素である。これは、海外の税率が通常米国の法定税率より低く、当該構成要素の税率の影響は海外所得の管轄及び当社の全社的な所得と比較した当管轄の所得水準に影響される。（ii）本国送金の決定に関連する費用及び当社の海外事業における米国税金の影響は、当社の実効税率の重要な構成要素であり、通常所得の税務管轄から生じる毎年の実効税率の減少を一部相殺している。（iii）「税額の確定及び税務ポジションの解決」に含まれていない不確実な税務ポジションの変動の影響は、毎年の当社の実効税率の構成要素であり、当社の実効税率の増加または減少につながる可能性がある。所得の税務管轄別構成は、本国送金費用や所得の発生場所に影響されるが、本国送金の決定、通常の事業における営業結果の変動及びその他収益及び費用（事業再編費用、資産の減損及び戦略的な事業の意思決定に伴う収益及び費用等）の地域及び発生場所の結果に応じて変動する可能性がある。税務管轄の場所に基づく税引前収益及び「法人税等」の構成要素及び税額の確定及び「法人税等」に影響を及ぼすその他の項目に関する情報については、注記５Aを合わせて参照。

(b) 開示されているすべての事業年度について、所得の税務管轄に由来する実効税率の減少は、主に、当社のプエルトリコ及びシンガポール子会社における一般に低い税率及び製造、その他のインセンティブによる。当社は2029年度に期限が到来するプエルトリコ政府からの奨励的恩典を受けており、この恩典により、当社は法人税、固定資産税及び地方税が一部免除されている。シンガポールにおいては、当社は製造活動及びその他の活動からの収益に対して2031年度まで有効な奨励的税率の恩恵を受けている。

(c) 2014年度の税率の有利な影響は、Teuto社について、当社は無期限に投資を継続する予定であることから残余持分を取得できる選択権に関して2013年度に計上した損金不算入の損失の減少も含まれる。2013年度の税率の影響は、認識が中止されたのれん及び特定の製品権の海正ファイザー社への移管に伴い売却されたその他の無形資産の管轄区域間の組み合わせによる損金不算入、Teuto社について、当社は無期限に投資を継続する予定であることから残余持分を取得できる選択権に対して計上した損失、Teuto社に対する持分法投資に関連した減損損失の損金不算入が含まれている。追加情報については、注記２E参照。

(d) 税額の確定及び税務ポジションの解決、米国ヘルスケア法、米国研究開発費の税額控除、一部の訴訟の解決及び訴訟費用の影響については、注記５A参照。2013年1月における米国研究開発費の税額控除の延長は、2013年度において計上された2012年度及び2013年度の米国研究開発費の税額控除をもたらした。

C. 繰延税金

繰延税金は、財務会計上と税務上の基準の相違により生じる。

繰延税金資産及び負債（税務管轄毎の相殺前）の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	2014年 繰延税金		2013年 繰延税金	
	資産	（負債）	資産	（負債）
前払/繰延項目	$ 1,995	$ (53)	$ 1,913	$ (134)
棚卸資産	219	(56)	277	(217)
無形資産	969	(9,224)	892	(10,331)
有形固定資産	174	(1,242)	376	(1,390)
従業員給付	3,950	(154)	3,154	(77)
再編費用及びその他の費用	114	(28)	453	(237)
法的及び製品保証引当金	1,010	-	904	-
繰越欠損金／繰越税額控除 (a)	2,918	-	2,043	-
未分配利益剰余金 (b)	-	(21,174)	-	(19,399)
州税、地方税の調整	295	-	297	-
その他	283	(783)	249	(448)
小計	11,927	(32,714)	10,558	(32,233)
評価性引当金	(1,615)	-	(1,288)	-
繰延税金合計	$ 10,312	$ (32,714)	$ 9,270	$ (32,233)
繰延税金負債（純額） (c)，(d)		$ (22,402)		$ (22,963)

(a) 2014年度と2013年度の金額は、適用される管轄の税法の下で、税務ポジションの否認から生じるであろうあらゆる追加的な法人所得税を解消するために、当社が利用可能な繰越欠損金、類似の税務欠損金及び（または）繰越税額控除を有している場合における26億ドル及び23億ドルの未認識の税務上の便益がそれぞれ控除されている。

(b) 2014年度の増加は、再投資が永続する見込みのない、ほぼすべてが当期において米国外で獲得された資金に対する追加的な繰延税金負債を反映している。追加情報については、注記５A参照。

(c) 繰延税金負債（純額）のポジションは、繰越欠損金と繰越税額控除に係る長期繰延税金資産の増加、支払いによる製品保証引当金に係る繰延税金資産（流動）の増加、及び従業員給付に係る繰延税金資産（非流動）の増加、識別可能な無形資産の償却による長期繰延税金負債の減少により減少している。一部は未分配利益剰余金に係る長期繰延税金資産負債の増加によって相殺されている。

(d) 2014年度において、「繰延税金負債（純額）」には、「繰延税金資産及びその他の税金資産（流動）」（21億ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（515百万ドル）、「その他の流動負債」（43百万ドル）、「長期繰延税金負債」（250億ドル）を含んでいる。2013年度において「繰延税金資産及びその他の税金資産（流動）」（21億ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（569百万ドル）、「その他の流動負債」（52百万ドル）、「長期繰延税金負債」（256億ドル）を含んでいる。

当社は、期限が未確定、または2015年度から2034年度の間の複数の時点で期限が終了する連邦、州、及び海外の未払税金を減額できる主に外国税額控除、純損失、純譲渡損に関する繰越欠損金、及び寄附金控除を有している。当社の米国における特定の繰越欠損金は、米国内国歳入法382項の制限を受けている。

当社は、繰延税金資産を回収するにあたり必要な場合に実行可能な現行の慎重かつ適切なタックスプランニングを盛り込んだ将来の見積課税所得の評価に基づき、当社の繰延税金資産に回収可能性がないと考えられる場合に評価性引当金を計上している。

2014年12月31日現在、当社は在外子会社の未分配利益剰余金約740億ドルについて米国の法人税等を計上していない。これらの剰余金は、再投資が永続する見込みのため、2014年12月31日現在の仮定に基づいた認識されていない繰延税金負債の計上は現実的ではない。

D.　税金に係る偶発事象

当社は多くの税務管轄において法人税の課税対象となっており、法人税に関連する資産及び負債の計上にあたっては、一定の見積りが必要となる。当社におけるすべての税務ポジションは、各税務管轄の税務当局から調査を受けることを前提にしている。税務調査は複雑な事象や解釈、判断が絡むことがあり、特に交渉や訴訟による場合は解決に数年を要する場合もある。当社の評価は経営者により合理的と考えられる見積りと仮定に基づいているが、当社の未認識の税務上の便益と潜在的な税務上の便益についての見積りが実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局の決定時または時効の成立時に当社の財務諸表へ重大な影響をもたらす可能性がある。そのため、当社は不確実性が解決された年度にこれらの事案を個別の問題として取扱っている。
法人税の偶発事象に関する会計方針についての記述は注記10参照。見積りと仮定に関する不確実性についての記述は注記１C参照。

不確実な税務ポジション

税法は複雑であり、様々な解釈が存在することから、当社の税務ポジションの一部が税務調査において維持されるか否かについては不確実性が存在する。2014年及び2013年の12月31日現在において、当社は関連する利息を除き、それぞれ約47億ドル及び約44億ドルの未認識の税務上の便益を有している。

・不確実な税務ポジションに関連する税金資産は、主としてある税務管轄における法人税等の支払いに起因して生じうる別の税務管轄における潜在的な税務上の便益の見積りを表している。これらの潜在的な便益は、通常、二重課税を最小限にするための租税条約によって要求される一般に税務当局間の調整と呼ばれる協調行動及び不確実な税務ポジションの解決によって生じるであろう外国税額控除に起因する。当社が「50%を超える可能性」があると考えている税金資産の回収可能性は、ある税務管轄における税金の実際の支払いに依存することもあれば、時として他の税務管轄における還付申立ての実現に依存することもある。2014年及び2013年の12月31日現在において、当社はそれぞれ約15億ドル及び約17億ドルの不確実な税務ポジションに関連する資産を計上している。2014年度において、これらの残高は「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（966百万ドル）及び「長期繰延税金負債」（527百万ドル）に含まれている。2013年度において、これらの残高は「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（926百万ドル）及び「長期繰延税金負債」（766百万ドル）に含まれている。

・不確実な税務ポジションに関連する税金債務は、未認識の税務上の便益を表す。未認識の税務上の便益は、当社の財務諸表に計上された見積り便益が上述の不確実性のために税務申告において容認される金額、または容認されることが見込まれる金額と異なる場合に生じる。これらの未認識の税務上の便益は、主として多国籍企業間で共通の問題に関連している。これらの未認識の税務上の便益の大部分が認識された場合、当社の実効税率に影響を及ぼす。

未認識の税務上の便益の総額に係る期首及び期末の調整項目は、以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	2014年	2013年	2012年
期首残高	$ (6,087)	$ (6,315)	$ (7,309)
事業売却 (a)	-	29	85
前期に生じた税務ポジションに基づく増加 (b)	(110)	(205)	(139)
前期に生じた税務ポジションに基づく減少 (b)，(c)	473	876	1,442
前期に生じた決定に基づく減少 (d)	70	571	647
当期に生じた税務ポジションに基づく増加 (b)	(795)	(1,178)	(1,125)
為替換算に係る影響	161	38	78
その他（純額） (b)，(e)	106	97	6
期末残高 (f)	$ (6,182)	$ (6,087)	$ (6,315)

(a) 主に、当社のニュートリション事業部門及びアニマル・ヘルス事業部門（ゾエティス社）の売却に関連する。注記２D参照。
(b) 主に「法人税等」に含まれる。
(c) 当該減少は特定の税務ポジションについて米国及び諸外国の税務当局と有効に解決を図ったことによるものである。注記５A参照。
(d) 主に現金支払いに関連する。
(e) 該当する時効の成立による減少を含んでいる。
(f) 2014年度において、「未払法人税等」（13百万ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（流動）」（59百万ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（165百万ドル）、「繰延税金負債（流動）」（13百万ドル）、「長期繰延税金負債」（24億ドル）、及び「その他未払税金」（35億ドル）を含んでいる。2013年度において、「未払法人税等」（51百万ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（流動）」（63百万ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（241百万ドル）、「長期繰延税金負債」（23億ドル）、及び「その他未払税金」（34億ドル）を含んでいる。

・未認識の税務上の便益に関連する利息はそれぞれの税務管轄の法律に従い計上されており、また、連結損益計算書上「法人税等」に計上されている。2014年度において、当社は40百万ドルの正味利息費用を計上した。2013年度において、当社は主として米国及び諸外国の税務当局との間で特定の問題を解決した結果、16百万ドルの正味利息収益を計上した。2012年度において当社は、主として米国及び諸外国の税務当局との間で特定の税務ポジションを解決した結果、120百万ドルの正味利息収益を計上した。未払利息の総額は2014年12月31日現在で643百万ドル（現金支出による約18百万ドルの減少を反映している）、2013年12月31日現在で621百万ドル（現金支出による約120百万ドルの減少を反映している）である。未払利息は2014年度においては、「繰延税金資産及びその他の税金資産（流動）」（15百万ドル）、及び「その他未払税金」（628百万ドル）に含まれている。2013年度においては、「未払法人税等」（14百万ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（流動）」（12百万ドル）、及び「その他未払税金」（595百万ドル）に含まれている。なお、未払加算金に重要性はない。注記５A参照。

税務調査の状況及び不確実な税務ポジションに対する未払税金の潜在的影響

米国は当社の主要な税務管轄の一つであり、定期的に米国内国歳入庁の税務調査を受けている。

- **ファイザー社について、2009年－2013年の税務年度について、現在税務調査を受けている。2014年の税務年度については未だ税務調査が行われていない。その他のすべての税務年度については終了している。**

米国における現在調査中の税務年度に加え、カナダ（2004年度から2014年度）、日本（2013年度から2014年度）、欧州（2007年度から2014年度、主に、アイルランド、イギリス、フランス、イタリア、スペイン、及びドイツ）、ラテンアメリカ（1998年度から2014年度、主にブラジル）及びプエルトリコ（2009年度から2014年度）等、当社の他の主要な税務管轄においても現在調査中の税務年度が存在する。

税務当局との合意または時効の成立は、不確実な税務ポジションの重要な減少をもたらす可能性がある。当社は次の12カ月間において、税務当局との合意または時効の成立により、未認識の税務上の便益が利息を除き100百万ドル程度減少する可能性があると見積っている。当社の評価は経営者により合理的と考えられる見積りと仮定に基づいているが、当社の未認識の税務上の便益と潜在的な税務上の便益についての見積りが実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局との合意の成立時または時効の成立時に当社の財務諸表へ重大な影響をもたらす可能性がある。そのため、当社は不確実性が解決された年度にこれらの事案を個別の問題として取扱っている。税務当局の税務調査が、正規の行政手続及び法的手続を包含しうるため、結果として、当社の不確実な税務ポジションに関する変動の時期及び幅を見積ることは困難であり、かつ、そのような変動は重要なものになりうる。

E .その他の包括利益（損失）に影響を与える税金

「その他の包括利益（損失）」に含まれる税金費用/（収益）の構成要素は、以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
外貨換算調整勘定 (a)	$ 42	$ 111	$ 110
デリバティブに係る未実現利益（損失）（純額）	(199)	217	251
実現損益に係る組替調整額	262	(63)	(144)
小計	63	154	107
売却可能有価証券に係る未実現利益（損失）（純額）	(56)	57	15
実現損益に係る組替調整額	10	(57)	47
小計	(46)	-	62
年金制度：数理計算上の利益（損失）（純額）	(1,416)	1,422	(721)
償却による組替調整額	61	205	171
清算に係る組替調整額（純額）	35	2	105
その他	61	2	15
小計	(1,258)	1,631	(430)
年金制度：過去勤務収益及びその他（純額）	281	56	7
償却による組替調整額	(28)	(23)	(27)
縮小に係る組替調整額（純額）	-	(1)	(51)
その他	(1)	-	(3)
小計	253	32	(74)
その他の包括利益（損失）に含まれる税金費用/（収益）	$ (946)	$ 1,928	$ (225)

(a) 無期限に保有されるであろう海外の子会社投資に係る外貨換算調整勘定については、税金は考慮されていない。

前へ　次へ

注記６　その他の包括損失累計額（非支配持分を除く）

「その他包括利益（損失）」（税引後）の変動の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	未実現利益（損失）			年金制度		
	外貨換算調整勘定	デリバティブ	売却可能有価証券	数理計算上の利益（損失）	過去勤務（費用）収益及びその他	その他の包括利益（損失）累計額
2012年1月1日現在残高	$ 944	$ (183)	$ (132)	(5,120)	$ 362	(4,129)
その他の包括利益（損失）(a)	(1,121)	22	368	(990)	(103)	(1,824)
2012年12月31日現在残高	(177)	(161)	236	(6,110)	259	(5,953)
その他の包括利益（損失）(a)	(440)	240	(86)	2,887	54	2,655
IPOによる子会社持分の19.8%の売却(b)	27	-	-	-	-	27
2013年12月31日現在残高	(590)	79	150	(3,223)	313	(3,271)
その他の包括利益（損失）(a)	(2,099)	438	(372)	(2,432)	419	(4,045)
2014年12月31日現在残高	$ (2,689)	$ 517	$ (222)	$ (5,654)	$ 733	(7,316)

(a) 非支配持分に帰属する外貨換算調整勘定を含まない。当該金額は2014年度３百万ドル（利益）、2013年度62百万ドル（損失）、2012年度７百万ドル（損失）である。

(b) ゾエティス社（当社の旧アニマル・ヘルス事業子会社）に関連する。詳細は注記２Dを参照。

2014年12月31日現在、当社は、「その他の包括損失累計額」に計上している次の税引前金額について、2015年度の損益に組み替えることを見込んでいる。デリバティブに係る未実現利益419百万ドル（売却可能有価証券に係る組替調整額により生ずる利益により相殺されると見込まれる）、給付制度債務、制度資産、その他従業員給付項目に係る数理計算上の損失549百万ドル、及び主に給付制度の変更に関する過去勤務収益138百万ドル。

注記７　金融商品

A. 主要な金融資産と金融負債

特定の金融資産と金融負債に関する情報は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日現在	
	2014年	2013年
継続的に公正価値で評価された主要な金融資産 (a)		
売買目的有価証券 (b)	$ 105	$ 126
売却可能負債証券 (c)	39,762	34,899
売却可能MMF	2,174	945
MMFを除く売却可能持分証券 (c)	397	356
デリバティブ（レシーバブル・ポジション） (d)		
金利スワップ	801	468
為替スワップ	593	871
先物為替予約	547	172
合計	44,379	37,837
その他の主要な金融資産		
満期保有目的負債証券（償却原価） (c)，(e)	7,255	9,139
市場性のない持分証券（原価、持分法） (e)，(f)	1,993	2,270
合計	9,248	11,409
主要な金融資産合計	$ 53,627	$ 49,246
継続的に公正価値で評価された主要な金融負債 (a)		
デリバティブ（ライアビリティ・ポジション） (g)		
金利スワップ	$ 17	$ 301
為替スワップ	594	110
先物為替予約	78	219
合計	689	630
その他の主要な金融負債 (h)		
短期借入債務（発生時の入金額で評価、調整後） (e)	5,141	6,027
長期債務（発生時の入金額で評価、調整後） (i)，(j)	31,541	30,462
合計	36,682	36,489
主要な金融負債合計	$ 37,371	$ 37,119

(a) 当社は金融商品の評価について、マーケット・アプローチを継続的に採用している。追加情報については、注記１E参照。公正価値により継続的に評価されたすべての金融資産と金融負債は、レベル２の評価方法を使用しており、レベル１の評価方法を使用しているものは全体の１%以下である。

(b) 売買目的有価証券は従前のファルマシア貯蓄制度に起因する信託により保有されているものである。

(c) 未実現総利益及び未実現総損失に重要性はない。

(d) 損益を相殺するための特定の契約を除き、ヘッジ手段としている。すなわち、2014年12月31日時点において公正価値で159百万ドルの先物為替契約があり、2013年12月31日時点において公正価値で38百万ドルの金利スワップ、30百万ドルの為替スワップ及び66百万ドルの先物為替契約がある。

(e) 継続的に公正価値により評価していない満期保有目的負債証券、市場性のない持分証券及び短期借入債務については、2014年12月31日時点及び2013年12月31日時点の見積公正価値と帳簿価額の間に重要な差異は生じていない。満期保有目的負債証券及び短期借入債務の公正価値はマーケット・アプローチのレベル２の評価方法を使用している。市場性のない原価法で評価される持分証券はレベル３の評価方法を使用している。

(f) 当社の保有する市場性のない持分証券は、ライフサイエンス分野に対する投資である。

(g) 損益を相殺するための特定の契約を除き、ヘッジ手段としている。すなわち、2014年12月31日時点において公正価値で121百万ドルの為替スワップと54百万ドルの先物為替予約があり、2013年12月31日時点において公正価値で76百万ドルの為替スワップと77百万ドルの先物為替予約がある。

(h) 帳簿価額には、ディスカウント、プレミアムの償却または金利スワップにより特定の金融負債に関連する金利の公正価値リスクをヘッジした効果による調整額が含まれている場合がある。

(i) ヘッジ手段として利用している外貨建債務を2014年12月31日時点の公正価値で560百万ドル、2013年12月31日時点で651百万ドル含んでいる。

(j) 長期借入金（１年内返済分を除く）の公正価値は2014年12月31日時点で366億ドル、2013年12月31日時点で351億ドルである。長期借入金の公正価値はマーケット・アプローチのレベル２の評価方法を使用している。一般的には、当社の長期借入金の公正価値と連結貸借対照表の計上額との差額は、借入以降の相対的な市場金利の低下による。

単一の公正価値の見積りは、将来事象や不確実性に係る一連の複雑な判断の結果として導かれる。また、見積りと仮定に大きく依存することとなる。当社の見積り公正価値の算出に係る一般的な会計方針については、注記１Eを参照。見積りと仮定に伴うリスクの説明については、注記１Cを参照。

当社の金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに使用している手法及び仮定は以下のとおりである。

- 売買目的持分証券－市場価格を使用している。
- 売買目的負債証券－観察可能な市場金利を使用している。
- 売却可能負債証券－観察可能な市場データ及び信用調整された金利イールド・カーブに基づくまたはそれに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。ローン担保証券、売掛債権担保証券及び不動産担保証券は期限前償還率、不履行率及び回収率のような観察可能な市場データに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者モデルで評価される。
- 売却可能MMF－観察可能な純資産価格を使用している。
- MMFを除く売却可能持分証券－主に複数の観察可能な価格の合成を用いた第三者のプライシングサービスを使用している。
- デリバティブ（資産及び負債）－観察可能な市場データに由来するまたは裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。該当部分については、これらのモデルは将来キャッシュ・フローを、金利イールド・カーブ、通貨の先物及び現物価格を含む、市場ベースの観察可能なインプットを用いて割り引いている。当社のデリバティブへの信用リスクの影響は重要ではない。
- 満期保有目的負債証券－観察可能な市場データ及び信用調整された金利イールド・カーブに基づくまたはそれに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。
- 持分法投資を除く未公開株式－観察可能なバイオテック・インデックスに係るインプライド・ボラティリティを、当社のポートフォリオの帳簿価格に適用している。
- 短期借入債務及び長期債務－観察可能な市場データ及び当社の信用格付に基づくまたはそれに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。

当社は定期的に第三者の価格提供サービスに係る方法論、インプット、及びアウトプットについて妥当性を再検討している。当社の手順には、たとえば他の第三者のプライシングモデルを参照することや、（LIBORのような）主要観測可能インプットを監視すること、及び金融商品の実際売却価額と比較することを含んでいる。

主要な金融資産及び金融負債は、連結貸借対照表上、以下の科目で表示されている。（単位:百万ドル）

	12月31日現在	
	2014年	2013年
資産		
現金及び現金同等物	$ 1,389	$ 1,104
短期投資	32,779	30,225
長期投資	17,518	16,406
その他の流動資産 (a)	1,059	286
その他の固定資産 (b)	881	1,225
合計	$ 53,627	$ 49,246
負債		
短期借入債務（一年以内返済予定長期債務を含む）	$ 5,141	$ 6,027
その他の流動負債 (c)	93	303
長期債務	31,541	30,462
その他の固定負債 (d)	596	327
合計	$ 37,371	$ 37,119

(a) 2014年12月31日現在の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ34百万ドル、通貨スワップ494百万ドル及び先物為替予約531百万ドルが含まれている。2013年12月31日現在の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ90百万ドル、通貨スワップ24百万ドル及び先物為替予約172百万ドルが含まれている。

(b) 2014年12月31日現在の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ767百万ドル、通貨スワップ99百万ドル及び先物為替予約15百万ドルが含まれている。2013年12月31日現在の公正価値で評価されたデリバティブには、金利スワップ378百万ドル及び通貨スワップ847百万ドルが含まれている。

(c) 2014年12月31日現在の公正価値で評価したデリバティブには、金利スワップ1百万ドル、通貨スワップ13百万ドル及び先物為替予約78百万ドルが含まれている。2013年12月31日現在の公正価値で評価されたデリバティブには、通貨スワップ84百万ドル及び先物為替予約219百万ドルが含まれている。

(d) 2014年12月31日現在の公正価値で評価したデリバティブには、金利スワップ16百万ドル及び通貨スワップ581百万ドルが含まれている。2013年12月31日現在の公正価値で評価したデリバティブには、金利スワップ301百万ドル及び通貨スワップ26百万ドルが含まれている。

また、2014年12月31日現在、当社は長期債権を有しており、公正価値の決定には、類似した貸付が類似の信用格付けを有する借り手に対し、残存貸付期間と同一の貸付期間で実施される場合における期末時点の金利を用いて割引いた将来キャッシュ・フローを使用している。これらの長期債権については、2014年12月31日時点の見積公正価値と帳簿価額の間に重要な差異は生じていない。

各期末において認識された金融資産の減損損失に重要性はなかった。

B. 負債証券に対する投資

売却可能負債証券及び満期保有目的負債証券の契約上の償還期限、または、必要に応じて推定償還期限は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	償還期限（年）				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	2014年12月31日現在の合計
売却可能負債証券					
西欧,スカンジナビア及びその他の外国国債 (a)	$ 13,281	$ 2,281	$ -	$ -	$ 15,561
社債 (b)	2,756	3,847	1,370	46	8.019
米国国債	2,246	2,277	21	-	4,543
西欧、スカンジナビア及びその他の外国政府機関債 (a)	2,417	435	-	-	2,853
国際機関債 (a)	1,293	905	-	-	2,198
連邦住宅金融抵当金庫及び連邦住宅抵当公庫の資産担保証券	16	1,850	72	-	1,938
買現先勘定 (c)	1,589	-	-	-	1,589
連邦政府抵当金庫及びその他連邦政府による資産担保証券	198	793	27	-	1,017
その他の資産担保債 (d)	960	1,077	9	-	2,046
満期保有目的負債証券					
西ヨーロッパ,アジア及びその他の外国国債(a)	3,893	-	-	-	3,893
定期預金、社債及びその他(b)	3,346	12	3	-	3,361
負債証券合計	$ 31,994	$ 13,476	$ 1,501	$ 46	$ 47,017

(a) 政府、政府機関または国際機関により発行されたものであり、そのすべてが投資適格に該当する。

(b) 企業の多様なグループにより発行され、その大部分は金融機関によるものであり、事実上そのすべてが投資適格に該当する。

(c) 米国証券関連である。

(d) ローン担保証券、売掛債権担保証券及び不動産担保証券を含み、そのすべてが投資適格に該当し、また、証券の資本構造上優先的な順位にある。ローン担保証券は様々な会社あるいは学生ローンの被担保債務として担保に供されており、また売掛債権担保証券はクレジットカード債権によって担保されている。不動産担保証券は様々な住宅及び商業ローンによって担保されている。

C. 短期借入債務

短期借入債務には、2014年12月31日現在570百万ドル、2013年12月31日現在30億ドルのコマーシャル・ペーパーが含まれている。短期借入債務に係る加重平均実効金利は2014年12月31日現在2.5%、2013年12月31日現在1.7%である。

2014年12月31日現在、84億ドルの与信枠をもっており、そのうち822百万ドルが一年以内に期限切れとなる。これらの与信枠の81億ドルは未使用であり、当社の債権者は当社の要求により71億ドルを当社に貸し出すことを約束している。また、70億ドルの当社の未使用与信枠はすべて2019年が期限であるが、当社のコマーシャルペーパー債務のサポートに使用される可能性がある。

D. 長期債務

2014年5月15日、当社は元本合計45億ドルの優先無担保証券の公募を完了した。

2013年6月3日、当社は元本合計40億ドルの優先無担保証券の公募を完了した。加えて、当社は2013年6月満期の2012年12月31日時点の残高が約24億ドルであった当社の3.625%優先無担保証券の満期償還を行った。2013年12月に2014年2月満期の元本総額18億ドル、5.50%優先無担保証券の償還を行った。

長期優先無担保債務の構成要素は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

		12月31日現在	
	満期日	2014年	2013年
6.20% [(a)]	2019年3月	$ 3,264	$3,234
7.20% [(a)]	2039年3月	2,902	2,603
4.75% ユーロ [(b)]	2016年6月	2,424	2,752
5.75% ユーロ [(b)]	2021年6月	2,419	2,748
6.50% 英国ポンド [(b)]	2038年6月	2,316	2,459
5.95% [(c)]	2037年4月	2,083	2,085
2.10% [(c)]	2019年5月	1,507	-
4.55% ユーロ [(d)]	2017年5月	1,201	1,390
5.50% [(b)]	2016年2月	1,018	1,033
5.35% [(e)]	2015年3月	-	3,037
債券及びその他の債務（加重平均利率5.11% [(f)] ）	2021年–2044年	6,698	4,810
債券及びその他の債務（加重平均利率3.19% [(g)] ）	2017年–2018年	5,161	3,683
外貨建債及びその他外貨建債務（加重平均利率2.84% [(h)] ）	2015年-2016年	547	628
長期債務合計		$31,541	$ 30,462
上記には含まれない1年以内返済予定長期債務		$ 3,011	$ 2,060

(a) 当該債務は、証券の元本の100%、または償還期日に応じて元本と金利を米国財務省の債券金利に0.50%を付加した率で割り引いた現在価値と未払の利息の合計額のいずれか高い金額で、任意の時期に償還することができる。

(b) 当該債務は、証券の元本の100%、または償還期日に応じて元本と金利を米国財務省の債券金利に0.20%を付加した率で割り引いた現在価値と未払の利息の合計額のいずれか高い金額で、任意の時期に償還することができる。

(c) 当該債務は、証券の元本の100%、または償還期日に応じて元本と金利を米国財務省の債券金利に5,95%の証券については0.50%を付加した率で、また2.10%の証券については0.07%を付与した率で割り引いた現在価値と未払の利息の合計額のいずれか高い金額で、任意の時期に償還することができる。

(d) 当該債務は、証券の元本の100%、または償還期日に応じて元本と金利を米国財務省の債券金利に5,95%の証券については0.50%を付加した率で、また2.10%の証券については0.07%を付与した率で割り引いた現在価値と未払の利息の合計額のいずれか高い金額で、任意の時期に償還することができる。
(e) 2014年12月31日現在において、債券は「１年以内返済予定長期債務」に組み替えられている。
(f) 加重平均の契約満期が約22年の発行債務を含み、また大部分は、証券の元本の100%、または償還期日に応じて元本と金利を米国財務省の債権金利に加重平均0.22%付与した率で割り引いた現在価値と未払の利息の合計額のいずれか高い金額で、任意の時期に償還することができる。
(g) 加重平均の契約満期が約3年の発行債務を含み、また大部分は、証券の元本の100%、または償還期日に応じて元本と金利を米国財務省の債権金利に加重平均0.14%付与した率で割り引いた現在価値と未払の利息の合計額のいずれか高い金額で、任意の時期に償還することができる。
(h) 加重平均の契約満期が約1年の発行債務を含む。

2014年12月31日現在、長期債務の満期は、以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年より後	合計
満期	$ 3,990	$ 3,963	$ 2,399	$ 4,771	$ 16,418	$ 31,541

E. 金融派生商品及びヘッジ活動

為替リスク

海外関係会社の売上高、損益、及び純投資の大部分は為替リスクにさらされている。当社は、関連する収益と費用を同一の通貨で管理すること、及び関連する資産と負債を同一の通貨で管理することを含む、使用可能な方法で部分的に為替リスクを管理することに努めている。また市場の状況に応じて、為替変動リスクは、デリバティブ及び現地通貨建ての負債を使用するによっても管理している。これらの金融商品は現地通貨建ての特定の取引を米ドル建てに換算することにより生じる純利益及び純投資への影響を軽減することに寄与している。

2014年12月31日現在、為替変動リスクをヘッジまたは相殺する目的で保有する外貨建てデリバティブの名目元本合計額は366億ドルである。これらのデリバティブは、主としてユーロ、円、英国ポンド及びスイスフランの為替エクスポージャーをヘッジまたは相殺している。当社の将来の為替相場の変動リスクをヘッジするもので、最も長期にわたるものは、2038年に満期が到来する23億ドルの英国ポンド建債務に係るものである。

外国為替リスクを管理するために利用するすべてのデリバティブは公正価値で測定され、連結貸借対照表の資産または負債として計上される。当社は、以下に示すように、金融商品の性質、目的（相殺またはヘッジ関係）及びヘッジ関係の有効性に応じて、公正価値の変動額を収益または「その他の包括利益（損失）」において認識している。

・当社は、キャッシュフロー・ヘッジとして指定された先物為替予約及び為替スワップのうち、有効とされた部分から生じた損益を「その他の包括利益（損失）」に計上し、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期と同じ期に損益に組み替えている。
・当社は、同一の外貨で相殺する資産または負債に係る先物為替予約及び為替スワップから生じた損益を、通常同時に相殺するヘッジ対象から生じた損益の影響額とともに認識する。これらの契約は、為替相場の変動による影響を相殺するため、原則として月末残高に反映された通貨ポジションと逆のポジションをとる。

・当社は純投資ヘッジとして指定された為替スワップ及び先物為替予約から生じる損益の影響を以下の３つの方法によって、損益として認識している。定期的なスワップの支払純額は期間を通じて、先物レートと直物レートとの差の変動額は即時に、そして直物レートの変動額は当社の純投資の売却または実質的な清算時点に損益を認識する。
・当社は、海外関係会社における純投資額に対するヘッジとして指定された外貨建債務から生じた為替差損益を「その他の包括利益（損失）」に計上し、純投資の売却または実質的な清算時点に、損益に組み替えている。

ヘッジ関係が有効でない場合は、直ちに損益として認識している。表示している各期末において有効でないヘッジに重要性はなかった。

金利リスク
当社の利付投資、借入金は金利リスクに晒されている。当社は主として変動金利のベースで投資、借り入れを行っている。当社では、市況に応じて、金利スワップなどのデリバティブを利用することにより、負債構成を変更することもある。

当社はヘッジ対象と金額及び期間を一致させることにより、ヘッジ対象の固定金利をヘッジまたは相殺するためのデリバティブに関する契約を締結している。2014年12月31日現在、金利スワップの名目元本合計額は175億ドルである。デリバティブは、主に米ドル建て固定金利負債及びユーロ建て固定金利負債の固定金利をヘッジする。

金利リスクを管理するために利用するすべてのデリバティブ契約は公正価値で測定され、連結貸借対照表の資産または負債として計上される。公正価値の変動は、以下のとおり損益計算書上で認識される。

・当社は、公正価値ヘッジとして保有している金利スワップから生じる損益を、ヘッジされたリスクの公正価値の変動を認識した時点で認識している。また、ヘッジされたリスクに対応する固定金利負債による相殺効果も同様に損益として認識している。

ヘッジ関係が有効でない場合は、直ちに損益として認識している。表示している各期末において有効でないヘッジに重要性はなかった。

為替リスクや金利リスクをヘッジもしくは相殺するために生じた損益に係る情報は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	OIDとして認識された利益（損失）金額 (a)，(b)，(c)		OCIとして認識された利益（損失）金額（有効な部分のみ） (a)，(d)		OCIからOIDに組み替えた利益（損失）金額（有効な部分のみ） (a)，(d)	
	2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
キャッシュフロー・ヘッジに関連するデリバティブ						
為替スワップ	$ -	$ -	$ (799)	$ 554	$ (808)	$ 220
先物為替予約	-	-	823	(66)	332	(126)
純投資ヘッジに関連するデリバティブ						
為替スワップ	-	(3)	78	156	-	-
先物為替予約	-	(3)	-	(1)	-	-
ヘッジとして認識されないデリバティブ						
先物為替予約	164	56	-	-	-	-
為替スワップ	(2)	(18)	-	-	-	-
純投資ヘッジに関連する非デリバティブ						
外貨建て長期借入	-	-	33	133	-	-
その他純額	(3)	(1)	-	-	-	-
	$ 160	$ 31	$ 135	$ 776	$ (477)	$ 94

(a) OID＝「その他費用（収益）-純額」。これは、連結損益計算書の「その他の（収益）費用‐純額」に含まれている。OCI＝「その他の包括利益（損失）」。これは、連結包括利益計算書に含まれている。

(b) 公正価値ヘッジに構成された適格のデリバティブに関連する損益だけでなく、このようなヘッジ関係におけるヘッジ対象の利益と損失が相殺された影響が含まれる。

(c) 表示している各期末において、影響額に重要性はない。

(d) キャッシュフロー・ヘッジに関連したデリバティブのうち、有効とされた部分については「その他の包括利益（損失）」中の「デリバティブ取引に係る未実現保有益（損失）」に計上している。純投資ヘッジに関連するデリバティブ及びヘッジに構成された現地通貨建ての負債のうち、有効とされる部分については「その他の包括利益（損失）」中の「外貨換算調整勘定」に計上している。

デリバティブの公正価値及び連結貸借対照表への影響額については、注記７Aを参照。保有するデリバティブの一部は、当社が取引先に対して債務を返済できないリスクを軽減するために設けられた信用リスクに関連する条件を有する信用サポート契約によって保証されている。2014年12月31日現在、これらのデリバティブのうち負債にあたる部分の公正価値（純額）は233百万ドルであり、通例に従いこの部分に対して231百万ドルの担保を差し入れている。この担保には債券格付機関が格付を下げた場合、追加担保を差し入れる要件が含まれており、2014年12月31日時点でスタンダード&プアーズ社（S&P）による格付がAを下回った場合またはムーディーズ社による格付がこれと同程度の評価を下回った場合、取引先に５百万ドルを担保として追加で差し入れる必要があった。提供した担保は「短期投資」に計上されている。

F. 信用リスク

当社は、定期的に外国為替及び金利契約の取引先の信用力を調査しており、取引先の契約不履行による重要な損失の発生は現在見込まれていない。金融商品に係る信用リスクは、特定の取引先に集中していない。2014年12月31日現在、当社は世界中の多岐にわたる高格付けの（主として、S&P社によるA以上の格付けを有する）取引先銀行に対し35億ドルの債権を有している。当社の投資配分については、注記７Bを参照。

一般的に当社が顧客からの担保を要求することはない。しかしながら、デリバティブは、金融機関とのマスターネッティング契約に基づいて実行され、これらの契約には、エクスポージャーのレベルや当社及び相手先の信用格付に基づく担保返済能力を備えることを規定した条項が含まれている。2014年12月31日現在、当社は、様々な相手先から16億ドルの現金担保を受け入れている。これらの担保は、主に当社のデリバティブ契約の公正価値に係る概算の裏づけとなっている。受領した担保は「現金及び現金同等物」に計上され、債務は「短期借入債務（一年以内返済予定長期債務を含む）」に計上されている。

注記８　棚卸資産

棚卸資産の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度	
	2014年	2013年
製品	$1,905	$2,216
仕掛品	3,248	3,445
材料及び貯蔵品	510	505
棚卸資産合計	$5,663	$ 6,166
上記に含まれていない固定部分 (a)	$ 425	$463

(a) 「その他の資産」に含まれている。これらの棚卸資産の回収可能性に関して問題はない。

注記９　有形固定資産

有形固定資産の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

		12月31日を以って終了する事業年度	
	耐用年数	2014年	2013年
土地	-	$529	$557
建物	33-50　年	9,355	10,055
機械及び装置	8-20　年	9,671	10,050
器具備品及びその他	3-12 1/2　年	4,162	3,914
建設仮勘定	-	1,271	1,102
合計		24,988	25,678
控除：減価償却累計額		13,226	13,281
有形固定資産合計 (a)		$11,762	$ 12,397

(a) 有形固定資産の減少は、その一部が資本的支出により相殺されているが、主に減価償却及びこれより重要性はないが、除却、減損及び外国為替の影響によるものである。

注記10　識別可能無形資産及びのれん

A.　識別可能無形資産

貸借対照表に関する情報

「識別可能無形資産」は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	2014年12月31日			2013年12月31日		
	償却累計額控除前帳簿価額	償却累計額	識別可能無形資産（償却累計額控除後）	償却累計額控除前帳簿価額	償却累計額	識別可能無形資産（償却累計額控除後）
耐用年数が有限の無形資産：						
開発された技術権	$ 70,946	$ (44,694)	$ 26,252	$ 72,038	$ (41,541)	$ 30,497
ブランド	1,951	(855)	1,096	1,743	(773)	970
ライセンス契約及びその他	991	(832)	159	896	(805)	91
耐用年数が有限の無形資産合計	73,887	(46,381)	27,506	74,677	(43,119)	31,558
耐用年数が不確定な無形資産：						
ブランド及びその他	7,273		7,273	7,384	-	7,384
仕掛研究開発	387		387	443	-	443
	7,660		7,660	7,827	-	7,827
識別可能無形資産合計[(a)]	$ 81,547	$ (46,381)	$ 35,166	$ 82,504	$ (43,119)	$ 39,385

(a) 識別可能無形資産（償却累計額控除後）の減少は、主に償却費及びこれより重要性はないが、無形資産の減損損失の影響であり、その内一部はイノファーマ社買収の際に取得された資産、ネキシウムOTCのマイルストーン及びその他の買収資産により相殺されている。無形資産の減損に関する情報は注記４参照。イノファーマ社から取得した資産及びネキシウムOTCのマイルストーンに関する情報は、それぞれ、注記２A及び注記２B参照。

当社の識別可能無形資産は、下記の識別可能無形資産（償却累計額控除後）合計に対する割合で各事業部門に関連する。

	2014年12月31日		
	GIP	VOC	GEP
開発された技術権	33%	34%	33%
耐用年数が有限のブランド	-%	80%	20%
耐用年数が不確定のブランド	-%	69%	31%
仕掛研究開発	7%	31%	62%

開発された技術権

開発された技術権は、当社が第三者から取得し、開発された技術に関連する償却後原価を表したものである。これらの権利は、当社が、製品、化合物及び（または）完了したプロセスに関連して取得した製品、化合物及び知的財産を、開発、使用、販売及び（または）販売用に提供する権利を含んでいる。当社は医療分野における多くの開発された技術権について、適切に分散化されたポートフォリオを保有しており、当社のバイオ医薬品における商品化された製品により示されている。開発された技術権の重要な構成要素は下記のとおりである（重要性の順に）：プレベナー13/プレベナー13インファント、エンブレル及びこれより重要性はないが、プレマリン、プレベナー13/プレベナー13アダルト、エフェクサー、プリスティーク、タイガシル、リファクトAF及びベネフィックス。本カテゴリーには、特定のバイオ医薬品部門における当社の共同合意に基づき支払われたマイルストーン・ペイメントが含まれている。

ブランド

ブランドは商用名及びノウハウに関する償却後原価または未償却原価を表しており、その製品自体は既に特許権の保護を受けていない。これらの資産の大部分は当社のコンシューマー・ヘルスケア事業部門に関連するものである。耐用年数が不確定なブランドの重要な構成要素は下記のとおりである（重要性の順に）：アドビル、ザナックス/ザナックスXR、セントラム、メドロール及びカルトレイト。耐用年数が有限であるブランドの重要な構成要素は下記のとおりである（重要性の順に）：ネキシウム、デボ・プロヴェラ、及びこれより重要性はないが、アドビル・コールド、サイナス及びヨードホルム ビフィホルム。

仕掛研究開発

仕掛研究開発資産は、主要な市場で規制当局からの承認を未だ得られていない研究及び開発に係る資産を示している。仕掛研究開発の重要な構成要素は、黄色ブドウ球菌感染症治療プログラム、及びイノファーマ社買収の際に取得された無菌注射剤の仕掛研究開発である。

仕掛研究開発資産は、関連する研究開発が成功または中止となるまで、耐用年数を確定できない資産として構成することが求められている。従って、買収後の開発期間において、これらの資産は、米国、欧州、及びその他一連の国々といった特定の条件や経営者の判断にもとづく主要な市場での承認が得られるまで償却されない。償却開始時点において、当社は対象となった資産の耐用年数を決定し、仕掛研究開発から振り替え、償却を開始する。対応する研究開発が中止となった場合、関連する仕掛研究開発は除却処理され、減損損失として計上することとなる。

仕掛研究開発に関しては、失敗するリスクも大きく、これらの資産が最終的に成果を生み出すか不確実である。バイオ医薬品部門のビジネスはハイリスクであるため、仕掛研究開発の多くは、将来的には、減損や廃棄となることが想定される。

償却

当社の耐用年数が有限の無形資産及び最大の構成要素である開発された技術権の加重平均償却年数は約10年である。これら耐用年数が有限の無形資産に係る総償却額は、2014年度に41億ドル、2013年度に48億ドル、2012年度に53億ドルであった。

2015年度から2019年度において、予想される各期の償却費は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
償却費	$ 3,665	$ 3,413	$ 3,311	$ 3,203	$ 2,888

B. のれん

当社の事業は、以前まで４つの事業セグメント（プライマリー・ケア、スペシャリティ・ケア及びオンコロジー、エスタブリッシュ製品及びエマージング・マーケット及びコンシューマー・ヘルスケア）により管理されていたが、現在は以下の３つの異なる事業セグメントにより管理されている。グローバル・イノベーティブ医薬品事業（GIP）、グローバル・ワクチン、オンコロジー、コンシューマー・ヘルスケア事業（VOC）、グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業（GEP）。追加情報については、注記18参照。このセグメント変更の結果として、当社ののれんは、新しい報告単位に移管された構成要素の公正価値に基づき、当該報告単位に再配分する必要があった。当社は、新しい事業セグメント構成によりのれんを遡及修正し表示している。

「のれん」の帳簿価額の構成及び変動額は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	GIP	VOC	GEP	合計
2013年1月1日現在残高	$ 13,482	$ 11,766	$ 18,413	$ 43,661
認識の中止 (a)	-	-	(292)	(292)
その他 (b)	(272)	(207)	(371)	(850)
2013年12月31日現在残高	13,210	11,559	17,750	42,519
取得 (c)	-	-	125	125
その他 (b)	(178)	(161)	(236)	(575)
2014年12月31日現在残高	$ 13,032	$ 11,398	$ 17,639	$ 42,069

(a) 事業を構成する特定の製造権の中国の持分法会社への移管により認識を中止したのれんを反映している。追加情報は、注記 ２E参照。

(b) 主に為替換算の影響を反映している。

(c) イノファーマ社の買収を反映している。追加情報は、注記２A参照。

注記11 年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度

全世界の大部分の従業員は、確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度のいずれかまたは両方に加入している。米国では、適格及び補足的（非適格）確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度を有している。適格年金制度は内国歳入法の特定の要件を満たしており、一般的に適格年金制度への拠出は税務上損金算入される。通常、適格年金制度は広範な各グループ企業の従業員に対して給付を行い、その範囲、給付、拠出に関して、高額報酬従業員に対する優遇を制限している。補足的（非適格）年金制度は特定の従業員に対して追加的な給付を行う。更に、当社は退職後給付制度を通じて、特定の退職者及びその適格な扶養家族に対して医療給付及び生命保険給付を提供する。

A. 純期間給付費用及びその他の包括利益（損失）における変動

当社の年金制度において認識された年間費用（2013年度及び2012年度で非継続事業として報告された費用を含む）及び「その他の包括利益（損失）」における変動は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	年金制度											
	米国（適格）(a)			米国補足的（非適格）(b)			海外(c)			退職後給付制度(d)		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
勤務費用	$ 253	$ 301	$ 357	$ 20	$ 26	$ 35	$ 199	$ 216	$ 215	$ 55	$ 61	$ 68
利息費用	697	666	697	57	67	62	394	378	406	169	166	182
期待運用収益	(1,043)	(999)	(983)	-	-	-	(459)	(407)	(424)	(63)	(55)	(46)
償却費：												
数理計算上の損失	63	355	306	29	51	41	97	129	93	6	46	33
過去勤務収益	(7)	(7)	(10)	(2)	(2)	(3)	(7)	(5)	(7)	(57)	(44)	(49)
年金制度の縮小	2	-	(62)	-	-	(9)	-	(20)	(16)	(7)	(11)	(65)
年金制度の清算	52	113	145	28	40	33	22	22	7	-	-	-
特別退職給付	-	-	8	-	-	30	8	4	5	-	-	6
利益に計上された純期間給付費用	16	429	458	132	182	189	254	317	279	102	163	129
その他の包括利益（損失）に計上された（利益）費用(e)	2,768	(3,044)	461	163	(255)	110	260	(569)	759	(174)	(736)	267
包括利益において認識された（利益）費用	$ 2,784	$ (2,615)	$ 919	$ 294	$ (73)	$ 299	$ 514	$ (252)	$ 1,038	$ (72)	$ (573)	$ 396

(a) 2014年度と2013年度の比較－当社の米国適格年金制度の純期間給付費用の減少は、主に（i）給付債務の測定のために使用された割引率が2013年度に上昇したことにより数理計算上の損失に係る償却額が減少（繰り延べられている数理計算上の損失の減少）したこと、（ii）コスト削減イニシアチブによる勤務費用の減少、（iii）清算活動の減少、（iv）制度資産の増加による期待運用収益の増加によるものであり、2013年度において一部は給付債務を算出するための割引率の上昇による利息費用の増加により相殺されている。2013年度と2012年度の比較－当社の米国適格年金制度の純期間給付費用の減少は、主に（i）コスト削減イニシアチブによる勤務費用の減少、（ii）年金制度の清算損失の減少、（iii）制度資産の増加が寄与した制度資産に係る期待運用収益の増加によるものである。一部は2012年度において米国及びプエルトリコの確定給付制度の凍結の決定に伴う年金制度の縮小利益により相殺されている。また、割引率の低下は、数理計算上の損失の償却額の増加と同時に、利息費用の減少をもたらしている。

(b) 2014年度と2013年度の比較－当社の米国補足的（非適格）年金制度の純期間給付費用の減少は、主に（i）給付債務の測定のために使用された割引率が2013年度に上昇したことにより数理計算上の損失に係る償却額が減少したこと（ii）清算活動の減少、（iii）利息費用の減少によるものである。2013年度と2012年度の比較－当社の米国補足的（非適格）年金制度の純期間給付費用の減少は、主に（i）2012年度における特別退職給付によるものであり、一部は、（ii）割引率の低下に伴う数理計算上の損失の償却額の増加、及び（iii）2012年度における米国及びプエルトリコの確定給付制度凍結の決定に伴う年金制度の縮小利益により相殺されている。

(c) 2014年度と2013年度の比較－当社の海外年金制度の純期間給付費用の減少は、主に（i）制度資産の増加による期待運用収益の増加、（ii）2013年度における、給付債務を算出するための割引率の上昇による数理計算上の損失の償却額の減少（iii）主に2014度にイギリスでの年金制度の凍結に関連した損失に起因する年金制度縮小損失の増加、（iv）再編に関連した年金制度縮小の変化によるものである。2013年度と2012年度の比較－当社の海外年金制度の純期間給付費用の増加は、主に（i）仮定の変更に伴う数理計算上の損失の償却額の増加、（ii）一部の重要な年金制度の期待運用収益率の低下による制度資産に係る期待運用収益の減少、（iii）年金制度の清算損失の増加、（iv）2012年度における年金制度の縮小利益によるものであり、一部は（v）割引率の低下に伴う利息費用の減少により相殺されている。

(d) 2014年度と2013年度の比較－当社の退職後給付制度の純期間給付費用の減少は、主に数理計算上の損失の償却額の減少によるものであり、2013年度の給付債務を算出するための割引率の上昇による （繰延べられている数理計算上の損失の減少）。2013年度と2012年度の比較－当社の退職後給付制度の純期間給付費用の増加は、主に（i）年金制度の縮小利益によるものであり、一部は（ii）制度資産に係る期待運用収益の増加及び（iii）特別退職給付の減少により相殺されている。また、割引率の低下により（iv）利息費用の減少（v）数理計算上の損失の償却額が増加となっている。

(e) その他の包括利益（損失）の変動の詳細は、連結包括利益計算書の退職給付活動を参照。

2015年度の純期間給付費用として償却されることが予想される「その他の包括損失累計額」は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	年金制度			退職後給付制度
	米国（適格）	米国補足的（非適格）	海外	
数理計算上の損失	$ (330)	$ (46)	$ (133)	$ (40)
過去勤務収益及びその他	7	2	7	123
合計	$ (324)	$ (44)	$ (126)	$ 84

B. 年金数理計算

以下の表は当社の確定給付年金制度の年金数理計算上の加重平均基礎率を示している。

（単位：パーセント）

	2014年	2013年	2012年
給付債務算定の基礎となる加重平均基礎率：			
割引率：			
米国適格年金制度	4.2%	5.2%	4.3%
米国非適格年金制度	4.0	4.8	3.9
海外年金制度	3.0	3.9	3.8
退職後給付制度	4.2	5.1	4.1
予測昇給率：			
米国適格年金制度	2.8	2.8	2.8
米国非適格年金制度	2.8	2.8	2.8
海外年金制度	2.7	2.9	3.1
純期間給付費用算定の基礎となる加重平均基礎率：			
割引率：			
米国適格年金制度	5.2	4.3	5.1
米国非適格年金制度	4.8	3.9	5.0
海外年金制度	3.9	3.8	4.7
退職後給付制度	5.1	4.1	4.8
期待運用収益率：			
米国適格年金制度	8.5	8.5	8.5
海外年金制度	5.8	5.6	5.9
退職後給付制度	8.5	8.5	8.5
予想昇給率：			
米国適格年金制度	2.8	2.8	3.5
米国非適格年金制度	2.8	2.8	3.5
海外年金制度	2.9	3.1	3.3

上記の基礎率は、会計年度末の給付債務及び翌会計年度の純期間給付費用算定に用いられる。したがって、各年度の純期間給付費用算定上の基礎率は各前年度末に、給付債務算定上の基礎率は各年度末に設定される。

純期間給付費用及び給付債務は年金数理計算上の基礎率に基づいており、当該基礎率は年度ごとに見直しがなされる。当社はそれらの基礎率を退職給付費用に影響を及ぼす可能性がある市場の動向はもとより、長期的視野に立った年次評価を行うことにより見直しを行っている。

米国確定給付制度の加重平均割引率は毎期決定される。当該割引率は、退職給付債務を十分決済可能な率を反映したAA/Aa格以上に格付けされた信頼性の高い債券投資のポートフォリオについて、その市場実勢レートを年度末において反映するように評価及び変更されている。海外年金制度の割引率は、AA/Aa格以上に格付けされた社債相当の投資に対するベンチマークによって設定され、十分な情報が存在する場合にはイールド・カーブ・アプローチを含む。これらの割引率の決定は、該当地域における要求事項と整合している。全体として、2014年度末における割引率の決定に使われたイールド・カーブは、前年度と比べて低い利率を示した。

当社の米国の退職後給付制度において使用する保険医療費率の傾向の仮定は以下のとおりである。

	2014年	2013年
来期仮定する保険医療費率の傾向	7.0%	7.3%
医療費率の傾向が下落すると想定される比率	4.5%	4.5%
最終的な比率に収束する年	2027年	2027年

退職後給付に対して想定される保険医療費率の傾向が１%ポイント上昇または低下した場合、2014年12月31日時点で以下の影響が予想される。

（単位：百万ドル）

	上昇	低下
勤務費用、利息費用の総額への影響	$ 15	$ (14)
退職後給付債務への影響	228	(217)

年金制度及び退職後給付制度に対する数理計算上及びその他の仮定は、将来の事象に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、経営陣が妥当であると考える見積りや仮定に強く依存することになる。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

C. 債務及び積立状況

当社の給付債務、制度資産及び給付制度の積立状況の変動分析は以下のとおりである（2013年度は、非継続事業として報告されたものを含む）。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度							
	年金制度							
	米国（適格）(a)		米国補足的（非適格）(b)		海外(c)		退職後給付制度(d)	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
給付債務の変動(e)								
給付債務期首残高	$ 13,976	$ 16,268	$ 1,341	$ 1,549	$ 10,316	$ 10,227	$ 3,438	$ 4,165
勤務費用	253	301	20	26	197	216	55	61
利息費用	697	666	57	67	393	378	169	166
従業員拠出	-	-	-	-	8	10	75	69
制度改定	-	-	-	-	(54)	1	(692)	(152)
基礎率変更を主因とする変動その他	2,653	(2,257)	218	(165)	1,346	229	447	(540)
為替換算調整額	-	-	-	-	(794)	(66)	(10)	(9)
買収/事業売却（純額）	-	-	-	37	(55)	(63)	-	-
縮小	2	(8)	-	(1)	(127)	(64)	(4)	(8)
清算	(308)	(444)	(96)	(105)	(32)	(156)	-	-
特別退職給付	-	-	-	-	8	4	-	-
給付額	(697)	(550)	(58)	(67)	(408)	(400)	(309)	(314)
給付債務期末残高(e)	16,575	13,976	1,481	1,341	10,796	10,316	3,168	3,438
制度資産の変動								
制度資産公正価値期首残高	12,869	12,540	-	-	8,250	7,589	741	644
制度資産の実際運用益	819	1,318	-	-	1,046	976	45	98
事業主拠出	23	5	154	172	316	380	210	244
従業員拠出	-	-	-	-	8	10	75	69
為替換算調整額	-	-	-	-	(594)	(95)	-	-
買収/事業売却（純額）	-	-	-	-	3	(54)	-	-
清算	(308)	(444)	(96)	(105)	(32)	(156)	-	-
制度資産からの給付額	(697)	(550)	(58)	(67)	(408)	(400)	(309)	(314)
制度資産公正価値期末残高	12,706	12,869	-	-	8,588	8,250	762	741
期末時積立状況（給付債務を下回る制度資産）	$ (3,869)	$ (1,107)	$ (1,481)	$ (1,341)	$ (2,208)	$ (2,066)	$ (2,406)	$ (2,697)

(a) 米国適格年金制度の積立状況における不利な変動は、主に（i）割引率の低下（利率の低下を反映している）、（ii） 予定死亡率の変化（制度利用者の平均余命の長期化を反映している） （iii）制度資産の運用益によるものである。

(b) 当社の米国追加（非適格）年金制度は一般的に積立がなされておらず、当該制度に係る給付債務は当該債務に係る年間現金支出より実質的に多額であり、営業活動から生じた現金より支払われている。

(c) 海外年金制度の資産の積立状況における不利な変動は、主に（i） 割引率の減少（利率の低下を反映）によったものであり、一部は（ii）ドル高、及び（iii）制度資産の運用益によって相殺れている。

(d) 退職後給付制度の資産の積立状況における有利な変動は、（i）一部の制度利用者がメディケア・パートDプランの補助金受給資格がある退職者用薬剤費保険負担制度に移行し給付債務を減少させたことによるものであり、一部は（ii） 割引率の低下（利率の低下を反映）によって相殺されている。

(e) 米国及び海外の退職給付制度にとっての給付債務とは、予測給付債務 である。退職後給付制度にとっての給付債務とは累積給付債務（ABO）である。すべての米国適格年金制度に関するABOは、2014年は163億ドル、2013年は137億ドルであった。米国追加（非適格）年金制度のABOは、2014年は14億ドル、2013年において13億ドルであった。海外年金制度のABOは、2014年は103億ドル、2013年は97億ドルであった。

連結貸借対照表に計上されている積立状況は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日現在							
	年金制度							
	米国（適格）		米国補足的（非適格）		海外		退職後給付制度	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
固定資産 (a)	$ -	$ -	$ -	$ -	$ 509	$ 318	$ -	$ -
流動負債 (b)	-	-	(136)	(151)	(45)	(46)	(27)	(29)
固定負債 (c)	(3,869)	(1,107)	(1,345)	(1,190)	(2,671)	(2,338)	(2,379)	(2,668)
積立状況	$ (3,869)	$ (1,107)	$(1,481)	$(1,341)	$(2,208)	$(2,066)	$(2,406)	$(2,697)

(a) 主に「その他の資産」に含まれている。

(b) 「未払給与等」に含まれている。

(c) 「年金給付債務- 純額」及び「退職後給付債務- 純額」にそれぞれ適切に含まれている。

「その他の包括損失累計額」に計上されている累積金額（税引前）は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日現在							
	年金制度							
	米国（適格）		米国補足的（非適格）		海外		退職後給付制度	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
数理計算上の損失 (a)	$(4,735)	$(1,974)	$ (567)	$ (406)	$(2,527)	$(2,213)	$ (745)	$ (292)
過去勤務（費用）収益及びその他	35	42	10	11	36	(18)	1,098	470
合計	$(4,700)	$(1,932)	$ (557)	$ (395)	$(2,492)	$(2,231)	$ 352	$ 178

(a) 数理計算上の損失累計額は、主に割引率及びその他の仮定の変更による予測給付債務の累積的な変更及び制度資産に係る期待運用収益と実際運用収益の累積差額により生じたものである。これらの数理計算上の損失累計額は「その他の包括損失累計額」に認識されており、回廊アプローチを使用して就業中の従業員の平均残存勤務期間に渡って純期間給付費用として償却される。平均償却期間については、米国適格年金制度9.5年、米国補足的（非適格）年金制度9.4年、海外年金制度17.4年、退職後給付制度10.6年である。

特定の給付制度に関連する積立状況は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日現在					
	年金制度					
	米国（適格）		米国補足的（非適格）		海外	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
制度資産を超過する累積給付債務がある年金制度：						
制度資産公正価額	$ 12,706	$ 12,869	$ -	$ -	$ 1,718	$ 1,309
累積給付債務	16,323	13,704	1,447	1,294	4,021	3,348
制度資産を超過する予測給付債務がある年金制度：						
制度資産公正価額	12,706	12,869	-	-	1,999	2,499
予測給付債務	16,575	13,976	1,481	1,341	4,715	4,883

2014年12月31日現在、当社のすべての米国年金制度及び多くの海外年金制度は積立不足である。

D. 制度資産

制度資産の構成要素は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	公正価値 (a)							
	2014年12月31日現在	レベル１	レベル２	レベル３	2013年12月31日現在	レベル１	レベル２	レベル３
米国適格年金制度								
現金及び現金同等物	$ 756	$ 84	$ 672	$ -	$ 360	$ -	$ 360	$ -
持分証券：								
海外持分証券	3,394	3,391	2	1	4,335	4,328	7	-
持分合同運用ファンド	1,845	-	1,698	147	2,294	-	2,294	-
債券：								
社債証券	3,013	-	3,008	5	2,042	-	2,042	-
政府発行債	1,124	-	1,124	-	1,235	-	1,235	-
債券合同運用ファンド	242	-	242	-	675	-	675	-
その他投資：								
パートナーシップ投資 (c)	958	-	-	958	932	-	-	932
保険契約	278	-	278	-	281	-	281	-
その他合同ファンド (d)	1,096	-	-	1,096	715	-	-	715
合計	12,706	3,475	7,024	2,207	12,869	4,328	6,894	1,647
海外年金制度								
現金及び現金同等物	331	25	306	-	229	-	229	-
持分証券：								
海外持分証券	1,781	1,674	107	-	1,833	1,832	1	-
持分合同運用ファンド	1,851	19	1,832	-	2,446	-	2,446	-
債券：								
社債証券	773	183	590	-	614	-	614	-
政府発行債	1,213	140	1,073	-	812	-	812	-
債券合同運用ファンド	1,037	44	969	24	968	-	968	-
その他投資：								
パートナーシップ投資 (c)	61	-	6	55	69	-	5	64
保険契約	425	1	150	274	421	-	121	300
その他 (d)	1,116	46	326	744	858	-	358	500
合計	8,588	2,132	5,359	1,097	8,250	1,832	5,554	864
米国退職後給付制度 (b)								
現金及び現金同等物	18	1	17	-	29	-	29	-
持分証券：								
海外持分証券	89	89	-	-	105	105	-	-
持分合同運用ファンド	49	-	45	4	56	-	56	-
債券：								
社債証券	79	-	79	-	50	-	50	-
政府発行債	30	-	30	-	30	-	30	-
債券合同運用ファンド	6	-	6	-	16	-	16	-
その他投資：								
パートナーシップ投資 (c)	25	-	-	25	23	-	23	-
保険契約	437	-	437	-	415	-	415	-
その他合同運用ファンド (d)	29	-	-	29	17	-	17	-
合計	$ 762	$ 90	$ 614	$ 58	$ 741	$ 105	$ 636	$ -

(a) 公正価値はレベル１、２、３として構成された評価技法に基づき決定される（注記１E参照）。

(b) 当社の米国の退職者医療制度の一部を支援する退職後制度資産を反映している。

(c) 主に非公開株式、非公開社債、及び重要性はないが不動産及びベンチャーキャピタルへの投資を含む。

(d) 米国の制度資産については主にヘッジファンド及び重要性はないが不動産への投資を含み、また、海外の制度資産については不動産及びヘッジファンドへの投資を含む。

観察不能な重要なインプットを使用して評価された、重要な投資の変動分析は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度							
	米国適格年金制度				海外年金制度			
	パートナーシップ投資		その他合同運用ファンド		保険契約		その他	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
期首公正価値	$ 932	$ 950	$ 715	$ 673	$ 300	$ 346	$ 500	$ 389
制度資産の実際運用益：								
期末保有資産	104	86	47	18	23	15	47	13
期中の売却資産	-	-	(7)	(6)	-	-	8	-
取得、売却及び清算-純額	(78)	(105)	341	31	(20)	(40)	254	69
レベル３への（からの）振替	-	-	-	-	-	(16)	(19)	27
為替レートの変動	-	-	-	-	(29)	(5)	(46)	2
期末公正価値	$ 958	$ 932	$ 1,096	$ 715	$ 274	$ 300	$ 744	$ 500

退職給付制度及び退職後給付制度に対する数理計算上及びその他の仮定は、将来の事象に関する一連の複雑な判断を伴うとともに、経営者が妥当と考える見積りや仮定に強く依存する。当社の見積公正価値の算出に係る一般的な会計方針については、注記１Eを参照。見積り及び仮定に関連するリスクについては、注記１C参照。

退職給付制度及び退職後給付制度の制度資産の公正価値の見積りに使用した方法及び仮定は下記のとおりである。
・現金及び現金同等物、持分合同運用ファンド、債券合同運用ファンド-観察可能な価格
・海外持分証券-公示市場価格
・政府発行債、社債証券-観察可能な市場価格
・その他の投資-主に公正価値の見積りにおいて重要な観察不能な要素。これらの観察不能な要素は、たとえば投資マネージャーの仮定した収益倍数や将来キャッシュ・フローを含む。
当社は定期的に第三者の価格提供サービスに係る方法論、インプット及びアウトプットについて妥当性を再検討している。

給付制度の長期目標の投資配分の範囲、及び給付制度資産の公正価値の割合は以下のとおりである。

（単位：パーセント）

	12月31日現在		
	目標投資配分率	制度資産の割合	
	2014年	2014年	2013年
米国適格年金制度：			
現金及び現金同等物	0-10%	5.9%	2.8%
持分証券	35-55%	41.2%	51.5%
債券	28-53%	34.5%	30.7%
その他の投資	5-20%	18.4%	15.0%
合計	100%	100%	100%
海外年金制度：			
現金及び現金同等物	0-10%	3.9%	2.8%
持分証券	35-55%	42.3%	51.9%
債券	28-53%	35.2%	29.0%
その他の投資	5-20%	18.6%	16.3%
合計	100%	100%	100%
米国退職後給付制度：			
現金及び現金同等物	0-5%	2.4%	4.0%
持分証券	10-35%	18.1%	21.7%
債券	5-30%	15.1%	13.0%
その他の投資	55-70%	64.4%	61.3%
合計	100%	100%	100%

海外制度資産は、長期にわたる純期間給付費用と現金拠出を最小化しつつ、将来の給付債務の支払いを可能とする利益を生み出すことを目的として運用されている。当社は制度資産を管理するにあたり、長期的な投資配分範囲を使用している。当社の長期的な収益予測は、過去の経験、ポートフォリオの多様性やアクティブ・ポートフォリオ・マネジメントによる影響、並びに現在及び将来の経済及び株式市場の状況に対する当社の視点を織り込んだ、多角的かつ国際的な投資戦略に基づき、精緻化されている。

当社の長期的な投資配分範囲は各年金制度の長期給付債務の状況の範囲内において、当社の資産区分ごとの期待運用収益及び投資リスクに対する許容誤差を反映している。当該投資配分範囲は資産区分ごとの過去の投資実績と期待運用収益のほか、ボラティリティ、各制度資産区分間の相関関係、及び当社の債務状況等を総合的に勘案した分析により決定される。

合同運用ファンド及び非公開株式ファンドの投資管理者は、デリバティブへ投資することがそれぞれの投資管理契約において容認されている。

E. キャッシュ・フロー

当社は、従業員の退職給付に係る法令及び地方税法に基づく最低限の要求水準を満たすのに十分な金額を適格年金制度に積み立てている。

当社の給付制度に関する予測将来キャッシュ・フローは以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	年金制度			
	米国（適格）	米国補足的（非適格）	海外	退職後給付制度
予想される従業員拠出額：				
2015年 (a)	$ 1,000	$ 136	$ 227	$ 91
予想給付支払額：				
2015年	$ 904	$ 136	$ 368	$ 261
2016年	870	118	376	211
2017年	932	124	383	216
2018年	1,021	129	390	220
2019年	949	114	399	222
2020 - 2024年	4,874	547	2,125	1,146

(a) 2015年1月に、10億ドルの任意拠出金が米国適格年金制度に支払われた。

上表は、給付債務の計算に使用されている現在の数理計算上の仮定のもとで、制度資産または一般資産から支払われることが予定されている米国及び海外の制度給付を表している。そのため、実際の支給額は給付見込額と異なる場合がある。

F. 確定拠出制度

当社は米国やその他複数の国において、確定拠出制度を有している。米国の確定拠出制度の大半については、従業員は当該制度へ給与や賞与の一部を拠出し、当社は従業員拠出額の一部を、現金により拠出している。2011年1月1日に開始した米国またはプエルトリコの非組合従業員のための確定給付年金制度は廃止し、代わりに確定拠出年金制度の下で便益を向上させた。向上した便益は、それぞれの従業員の適格賃金、年齢、及び勤務期間に基づいて決定された無拠出制の企業拠出によって構成される。当社は確定拠出制度に関連する費用を2014年度に278百万ドル、2013年度に266百万ドル、2012年度に297百万ドル計上した。

前へ　次へ

注記12　資本

A. 普通株式

当社は状況及びワラント価格に応じて、相対取引または公開市場取引により当社普通株式を購入している。当社の取締役会の承認を得た各自己株式買戻しプランの下で買い戻された株式は全社的な目的のために利用される。当社の2011年12月に承認された100億ドルの自己株式買戻しプランは2013年度第１四半期に実施された。当社の2012年11月に承認された100億ドルの自己株式買戻しプランは2013年度第４四半期に実施された。2013年６月27日、当社は追加で100億ドルの自己株式買戻しプランが取締役会により承認されたことを公表し、2013年10月にそれに従って株式取得を開始し、2014年10月23日、当社は追加で110億ドルの自己株式買戻しプラン（2014年10月度自己株式取得プラン）が取締役会により承認されたことを公表した。2014年度における自己株式の買戻しの結果、当社の自己株式の買戻可能額は2014年12月31日現在で約115億ドルであった。

- **2014年度において、当社は公表した自己株式買戻しプランに基づき、自己株式約165百万株を約50億ドルで買い戻した。**
- **2013年度において、当社は公表した自己株式買戻しプランに基づき、自己株式約563百万株を約163億ドルで買い戻した。さらに、当社はゾエティス社の残存持分のすべてを、114億ドル相当の約405.117百万株の当社普通株式と交換した。当該交換取引により受け取った株式は「自己株式」として計上された。追加情報については、注記２D参照。**
- **2012年度において、当社は公表した自己株式買戻しプランに基づき、自己株式約349百万株を約82億ドルで買い戻した。**

B. 優先株式

Ａ種転換権付永久優先株式は従業員持株制度（以下、「優先ESOP」とする）の信託により保有されており、6.25%の配当が累積し四半期毎に支払われる。一株当たり表示価額は40,300ドルであり、配当及び清算配当に係る権利について、普通株式よりも優先する。いずれの株式も保有者の権利として、2,574.87株の、同数の議決権が付与された当社普通株式に転換可能である。転換権は当社普通株式を指標としており、株式による決済が要求されるため、当社普通株式の発行日時点の公正価値により評価される。当社は常時または優先ESOPの廃止時に、優先株式を現金、普通株式またはそれらの組み合わせにより、一株当たり40,300ドルで買い戻すことが可能である。

C. 従業員持株制度

当社は二つの従業員持株制度（以下、併せて「ESOPs」とする）を有する。一つは優先ESOPであり、もう一つは当社の普通株式を保有する（以下、「普通ESOP」とする）。

普通ESOPにより保有されている普通株式は、配当の再投資を含め、一株当たり利益の算定上発行済株式とみなし、優先ESOPにより保有されている優先株式は希薄化後一株当たり利益算定上転換が実行されたものとみなす。2014年12月31日時点で、優先ESOPは優先株式を保有しており、約２百万株の当社普通株式へ転換可能である。また普通ESOPは約61百万株の当社普通株式を保有している。2014年12月31日時点で、ESOPsにより保有されているすべての優先株式及び普通株式は米国ファイザー社及び一部のプエルトリコの確定拠出制度の加入者へ割り当てられている。普通ESOPに係る報酬費用は、2014年度において136百万ドル、2013年度において133百万ドル及び2012年度において139百万ドルである。

注記13　株式に基づく報酬の支払

当社の報酬制度は、条件付株式（以下、「RSUs」とする）、ストック・オプション、ポートフォリオ・パフォーマンス株式（以下、「PPSs」とする）、株主投資収益ユニット（以下、「TSRUs」とする）、業績連動株式報酬（以下、「PSAs」とする）、及び制限付付与の各形式による株式に基づく支払を含んでいる。

2014年度、ストックプランが修正及び再決議され、2004年度ストックプランに代わり優先された。2014年4月24日現在での2004年度プランにおける残余付与可能な株式（繰越株式）に加えて、2014度プランは、付与することが承認された交付株式520百万株を提供する。さらに、2014年度プランの規定で、36カ月の間に個人に付与されるストック・オプション、株価上昇受益権（SARs）（TSRUsとして知られている）、RSUs、制限された報酬または他の業績連動型報酬の数が20百万株に制限される。また、2014年度プランの下での利用可能な株式を上限として、ストック・オプションとTSRUsが１単位当たり１株であるのに対し、RSUs、PPSs、PSAs及び制限付付与については１単位当たり３株付与される。2004年度プランの規定で、36カ月の間に個人に付与されるストック・オプション、TSRUsまたは他の業績連動型報酬の数は８百万株に制限され、また、ストック・オプションとTSRUsが１単位当たり１株であるのに対し、RSUs、PPSs、PSAs及び制限付付与については１単位当たり２株付与される。2014年12月31日時点で、595百万株が報酬として利用可能である。

要求されてはいないものの、当社はこれらのプランの下での責務を果たすべく、授権株式数内の未発行の株式、及び規模はこれより小さくなるが自己株式による給付を行っている。

A. 当期純利益に与える影響

株式報酬費用及びその税効果の構成は以下のとおりである（2013年度及び2012年度において非継続事業として報告されているものを含む）。

	12月31日を以って終了する事業年度		
（単位：百万ドル）	2014年	2013年	2012年
条件付株式	$ 270	$ 249	$ 235
ストック・オプション	150	140	157
ポートフォリオ・パフォーマンス株式	96	56	14
株主投資収益ユニット	37	37	35
業績連動株式報酬	30	34	35
役員報酬	3	7	5
株式報酬費用計	586	523	481
株式報酬費用に係る税効果	(179)	(173)	(149)
株式報酬費用-税引後	$ 407	$ 350	$ 332

いずれの開示対象年度においても、棚卸資産の一部として資産計上された金額及び当社のコスト削減及び生産性向上イニシアチブの下での株式報酬の修正による影響額に重要性はなかった。概してこれらの修正の結果、プラン条項あるいは経営者の判断のどちらかに従い、権利確定が早まった。

B. 条件付株式（RSUs）

RSUsは、主要な従業員に対し発行され、また権利確定日にその保有者に規定数の当社普通株式を取得する権利を付与するものであり、当該普通株式はRSUsに対して支払われる配当同等物から生ずる普通株式を含んでいる。開示対象年度において付与されたRSUsについては、ほぼ例外なく、付与日から３年の継続勤務期間の経過後に権利確定する。

当社は、付与日におけるRSUsの価値を付与日の当社普通株式の終値を用いて測定する。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されている。

2014年度におけるすべてのRSUの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり付与日現在加重平均公正価値
2013年12月31日現在権利未確定残高	32,751	$22.50
付与	10,188	32.11
権利確定	(12,613)	19.74
配当同等物の再投資	1,071	29.69
喪失	(1,461)	26.66
2014年12月31日現在権利未確定残高	$ 29,936	$26.99

すべてのRSUの状況に関連するデータは以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
（単位：百万ドル）	2014年	2013年	2012年
権利確定分の公正価値合計	$ 401	$ 379	$ 348
権利未確定RSU報酬に係る未認識報酬費用-税引前	$ 255	$ 239	$ 258
RSU費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.8	1.8	1.8

C. ストック・オプション

ストック・オプションとは、主要な従業員に対し発行され、また権利確定日にその保有者に規定数の当社普通株式を、オプション付与日の当社普通株式の終値と同額の単位当たり価格で購入する権利を付与するものである。

すべての適格な従業員はストック・オプションの付与を受ける可能性がある。いずれの開示対象年度においても、上級経営陣及びその他の主要経営陣へ付与されたストック・オプションはないが、特定の従業員へは付与された。ほぼ例外なく、2005年以降に付与されたストック・オプションは付与日から３年の継続勤務期間の経過後に権利確定し、10年間の権利行使期間を有する。たいていの場合、ストック・オプションは権利確定する前に、付与日から少なくとも１年間保有されなければならない。事業売却や事業再編の場合、状況によるが、従業員により保有されるオプションは即時に権利確定し、３ヶ月後から当該オプションの残余行使期間にわたり権利行使可能である。

当社は付与日における各ストック・オプションの価値を、ほぼすべての付与について、ブラック-ショールズ-マートン・オプション-プライシングモデルを用いて測定している。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されている。

ストック・オプションの評価に用いている加重平均後の評価前提は、以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
予想配当率 (a)	3.18%	3.45%	4.10%
リスクフリーの利子率 (b)	1.94%	1.16%	1.28%
予想株価ボラティリティ (c)	19.76%	19.68%	23.78%
権利行使までの予想期間（年） (d)	6.50	6.50	6.50

(a) 予想権利行使期間内における一定の配当率により決定される。
(b) 米政府発行のゼロクーポン債の付与時点における推定利回りにより決定される。
(c) 過去のボラティリティを勘案した予想ボラティリティにより決定される。
(d) 権利行使及び権利確定後の過去の趨勢により決定される。

2014年度におけるすべてのストック・オプションの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり加重平均行使価格	加重平均残余行使期間（年）	本源的価値合計（百万ドル） (a)
2013年12月31日 (b)	299,653	$24.33		
付与	44,599	32.23		
権利行使	(46,960)	21.44		
喪失	(4,396)	26.36		
失効	(43,784)	36.85		
2014年12月31日現在未行使残高	249,112	24.05	5.9	$ 1,815
2014年12月31日現在権利確定済または確定予定分 (c)	243,297	23.91	5.9	1,805
2014年12月31日現在権利行使可能分	122,618	$21.19	3.6	$1,222

(a) 普通株式の現物市場価格から権利行使価格を控除したものである。
(b) 2001年度ストックプランにおいて付与価格37.15ドルで付与され、2014年２月25日に失効したストック・オプション42百万個を含む。これらのストック・オプションは、2004年度ストックプランにおいて残余付与可能な株式の繰越金額を加えていない。
(c) 権利確定予定オプション数は予想権利喪失分も考慮して算定している。

すべてのストック・オプションの状況に関連するデータは以下のとおりである。

（百万ドル、但しストック・オプション単位当たり価値を除く）	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
付与日におけるストック・オプション単位当たり加重平均公正価値	$ 4.40	$ 3.13	$ 2.79
行使時本源的価値合計	$ 458	$ 578	$ 263
権利行使時の現金受取額	$ 1,002	$ 1,750	$ 568
権利行使による税効果	$ 131	$ 160	$ 81
権利未確定分に係る未認識報酬費用-税引前	$ 147	$ 120	$ 148
ストック・オプション費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.8	1.7	1.7

D. ポートフォリオ・パフォーマンス株式（PPSs）

PPSsは主要な従業員に付与されており、権利確定すると、パフォーマンス期間の終了時点において、所有者に当該株式に対して支払われた配当同等物から生じた株式を含む、割当可能な範囲内の株式数の当社普通株式を受け取る権利を与えるものである。開示対象年度において付与されたPPSsについては、付与日から継続勤務期間３年経過後に権利確定し、付与される株式数は、それが存在する場合、付与年度から５パフォーマンス期間における当社の長期製品ポートフォリオに関連して事前に設定された目標の達成度合に応じて決定される。割当目標数は競合する調査データによって決定される。パフォーマンス期間において獲得される株式数は、当初付与数の0%から200%の範囲内で変動する。

当社は付与日におけるPPSsの価値を、当社普通株式の終値を用いた本源的価値法を利用して算定している。その価値は権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」に計上されているほか、必要に応じて当社普通株式の価格の変更、想定獲得株式数の変動、及び特別なパフォーマンス基準が成し遂げられるという経営者の見積りの変化、及び（または）見込権利確定期間に関する経営者の見積りの変化を反映するために各開示事業年度において調整される。

2014年度におけるすべてのPPSの要約及び達成されるであろう最大の報酬は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり加重平均本源的価値
2013年12月31日現在権利未確定残高	11,324	$ 30.63
付与	8,377	32.23
権利確定[(a)]	(7)	30.18
喪失	(817)	30.10
2014年12月31日現在権利未確定残高[(a)]	18,877	$ 31.15

(a) 2014年12月31日現在の権利確定分・未確定分の未行使かつ未交付の株式数は18,877株である。

すべてのPPSの状況に関連するデータは以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
（単位：百万ドル）	2014年	2013年	2012年
権利確定分の公正価値合計	$ -	$ -	$ -
権利未確定PPS報酬に係る未認識報酬費用-税引前	$ 139	$ 107	$ 33
PPS費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.8	2.0	2.2

E. 株主投資収益ユニット （TSRUs）

TSRUsは、上級経営陣及び主要経営陣に対して付与されるものである。TSRUsは保有者に対して、決定された清算価格と付与価格との差額に５年もしくは７年間の配当額の合計を加算した金額に等しい価値の当社普通株式を受け取る権利を与えるものである。清算価格は、付与日から５年目または７年目にあたる日に終了する20取引日の当社普通株式終値の平均値である。付与価格は付与日における当社普通株式の終値である。

TSRUsは付与から５年目または７年目で自動的に清算されるが、重要な喪失のリスクがなくなる時期である付与から３年目に権利確定する。株式の割当目標数は、同業他社における同等の従業員に対する株式報酬の公正価値を参照して決定される。

当社は付与日におけるTSRUの価値を、モンテカルロ・シミュレーションモデルを用いて測定している。公正価値に基づく方法により決定された評価額は、概して権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」のそれぞれに適切に計上されている。

TSRUsの評価に用いた加重平均後の計算基礎は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2014年	2013年	2012年
予想配当率 (a)	3.18%	3.45%	4.10%
リスクフリーの利子率 (b)	1.78%	1.03%	1.15%
予想株価ボラティリティ (c)	19.76%	19.68%	23.80%
契約期間（年）	5.97	5.98	5.97

(a) TSRUの予想権利行使期間内における一定の配当率により決定される。
(b) 米国政府発行のゼロクーポン債の付与時点における推定利回りにより決定される。
(c) 過去のボラティリティを勘案した予想ボラティリティにより決定される。

2014年度におけるすべてのTSRUの状況の要約は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり付与日現在加重平均公正価値	一株当たり加重平均付与価格
2013年12月31日現在未確定残高	24,195	$ 4.77	$ 22.30
付与	6,288	6.51	32.23
権利確定	(8,727)	4.74	19.38
喪失	(821)	5.10	25.87
2014年12月31日現在未確定残高	20,935	$ 5.29	$ 26.40

2014年12月31日におけるすべてのTSRUの現在未行使残高の状況の要約は以下のとおりである。(a)

	株式数（千株）	一株当たり加重平均付与価格	加重平均残余行使期間（年）	本源的価値合計（百万ドル）
現在未行使残高	34,842	$ 23.41	3.1	$ 360
権利確定	13,907	18.92	1.6	220
確定予定分	20,935	26.40	4.1	140

(a) 2014年度において、当社は一株当たり14.67ドルの加重平均付与価格の5,124,197株を精算した。

すべてのTSRUの状況に関連するデータは以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
（単位：百万ドル、但しTSRU単位当たり価値を除く）	2014年	2013年	2012年
一単位当たり付与日現在加重平均公正価値	$ 6.51	$ 5.14	$ 4.48
権利未確定TSRU報酬に係る未認識報酬費用-税引前	$ 30	$ 31	$ 31
TSRU費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.8	1.6	1.7

F. 業績連動株式報酬（PSAs）

PSAsは、上級経営陣及びその他の主要経営陣に対して付与されるものである。PSAsは付与日か３年の継続勤務期間の経過後に権利確定する。支払われる株式数は、該当する場合、配当同等物から生じている割り当て分を含み、付与日の年度から３事業年度間の、同業他社と比較した当社の総株主への払戻しに関連して、前もって設定された目標業績の達成により決定される。目標株式数は、同業他社における同等の従業員に対する株式報酬の価値を参照して決定される。パフォーマンス期間において獲得される株式数は、当初付与数の0%から200%の範囲内で変動する。

当社は付与日におけるPSAの価値を、当社普通株式の終値を利用した本源的価値法で測定している。価格は権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されているほか、必要に応じて当社普通株式の価格の変更、想定獲得株式数の変動、及び特別なパフォーマンス基準が成し遂げられるという経営者の見積りの変化を反映するために各開示事業年度において調整される。

2014年度におけるすべてのPSAの状況の要約及び享受されるであろう最大の報酬に対応する付与株式は以下のとおりである。

	株式数（千株）	一株当たり加重平均本源的価値
2013年12月31日現在権利未確定残高	5,039	$ 30.63
付与	1,202	32.17
権利確定	(1,231)	31.99
喪失	(920)	31.74
2014年12月31日現在権利未確定残高	4,090	$ 31.15

すべてのPSAの状況に関連するデータは以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
（単位：百万ドル）	2014年	2013年	2012年
権利確定株式の公正価値合計	$ 39	$ 40	$ 13
権利未確定PSA報酬に係る未認識報酬費用-税引前	$ 21	$ 25	$ 27
PSA費用認識時までの加重平均予想期間（年）	1.7	1.7	1.7

注記14　普通株主に帰属する普通株式一株当たり利益

普通株式一株当たり利益の詳細な計算は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
（単位：百万円）	2014年	2013年	2012年
一株当たり利益計算の分子－希薄化前：			
継続事業利益	$ 9,119	$ 11,410	$ 9,021
減額：非支配持分に帰属する当期純利益	32	30	28
ファイザー社に帰属する継続事業利益	9,087	11,380	8,993
減額：優先株式に係る配当－税引後	1	2	2
ファイザー社普通株主に帰属する継続事業利益	9,086	11,378	8,991
非継続事業利益－税引後	48	10,662	5,577
減額：非支配持分に帰属する非継続事業利益－税引後	-	39	-
ファイザー社普通株主に帰属する非継続事業利益－税引後	48	10,623	5,577
ファイザー社普通株主に帰属する当期純利益	$ 9,134	$ 22,001	$ 14,568
一株当たり利益計算の分子－希薄化後：			
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する継続事業利益	$ 9,087	$ 11,380	$ 8,993
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する非継続事業利益－税引後	48	10,623	5,577
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する当期純利益	$ 9,135	$ 22,003	$ 14,570
一株あたり利益計算の分母：			
加重平均発行済普通株式数－希薄化前	6,346	6,813	7,442
潜在普通株式－ストック・オプション、従業員報酬制度及び転換権付優先株式により発行され得る株式	78	82	66
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	6,424	6,895	7,508
従業員報酬制度により発行され得る当社普通株式の市場平均価格を上回る行使価格を有するストック・オプション (a)	44	43	177

(a) これらの潜在普通株式は2014年12月31日、2013及び2012年において存在しているが、希薄化効果がないため、各年度ともに　希薄化後一株当たり利益の算定には含めていない。

注記15　リース契約

当社は、事業活動において使用する資産、設備をリースにより調達している。当該リース契約においては、リース料に加えて、税金、保険料、維持費及びその他の運転費用を直接支払うケース、またはその他の運転費用が増加した場合には、さらに高額なリース料を支払うケースもある。再リースに係る収益を控除した後の支払リース料は、2014年度216百万ドル、2013年度233百万ドル及び2012年度301百万ドルである。

解約不能なオペレーティング・リース取引について、今後最低限支払わなければならないリース料は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2019年より後
リース料	$ 183	$ 159	$ 151	$ 112	$ 88	$ 774

注記16　保険

当社の付保状況は、付保時における市場動向（費用と利用可能性を含む）により、保険による補償を得るか、または、自家保険により対応するか決定される。保険に係る費用、利用可能性、及び内包されるリスクの性質次第で、自家保険の金額に重要性が生じる可能性がある。当社は、付保の費用と利用可能性を考慮し、製造物責任を含む一定のエクスポージャーに対し自家保険にて対応することを決定している。当社が、付保されていない、または保険の補償範囲や付保を超える多額の債務を被る場合、当該金額が支払われた及び（または）発生した期間において、当社のキャッシュ・フローまたは業績に重要な影響が生じる可能性がある（注記17参照）。

注記17.　契約債務及び偶発事象

当社及び当社の一部の子会社は、通常の事業の過程において生じる多数の訴訟の対象となっている。当社の税金に係る偶発事象については、連結財務書類の注記5Dを参照のこと。

A．訴訟

当社の税金以外に係る偶発事象には、以下が含まれるがこれらに限定されない。

- 様々な製品、製法または投与形態に関する当社の特許の保護範囲及び／または有効性に対する申立てに関わる特許訴訟。当社は、これらほとんどの訴訟において原告となっている。当社が原告である訴訟の不利な結果は、訴訟の対象となっている薬剤に対する特許保護を喪失させ、当該薬剤からの収益が大幅に減少し、関連資産の減損を招くおそれがある。
- 人身傷害、消費者、FDA認可外の販売促進、証券法、独占禁止法及び契約違反を含む、製造物責任及びその他の製品関連訴訟は、とりわけ医学的因果関係、ラベル警告及び当該警告への依存、科学的証拠及び発見、実際に立証可能な被害、並びにその他の事項に関連する極めて複雑な問題を伴う場合が多い。
- 合併関連及び製品価格設定に関する申立て、並びに環境に関する申立て及び法的手続きを含む、商事及びその他の事項は、案件ごとに異なる複雑性を伴う可能性がある。
- 米国及びその他の国々における国、州及び地方の政府機関による医薬品会社への広範囲にわたる規制に関連した政府調査。

これらの一部の偶発事象により、損害賠償、罰金及び／もしくは民事罰、並びに／または刑事責任を含む、多大な損失が生じる可能性がある。

当社は、これらの問題における当社の主張及び防御は十分であると考えているが、訴訟は本質的に予測不可能であり、厳しい評決が下される。当社は、その諸問題のいずれによっても、当社の財政状態に著しく不利な影響が及ぶとは考えていない。しかしながら、当社は、判決を受け、和解に合意し、または特定の事項の判決に対する当社の予想を修正する可能性があり、その進展が、未払計上を行った期間の経営成績、及び／または支払いを行った期間のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、発生が想定されかつ合理的に見積もり可能な損失について、未払計上を行っている。当社の偶発事象の実質上全てが、重要な不確実性にさらされるため、損失の可能性及び／または損失の測定の判断は複雑となる。したがって、未払計上額を超える潜在的損失の範囲を見積もることは不可能である。当社の評価は、経営陣が合理的であるとみなした見積もり及び仮定に基づいているが、評価の過程は、不完全または不正確と判明する可能性のある見積もり及び仮定に大きく依存している。また、予想外の事象及び状況が生じ、当社は、それらの見積もり及び仮定を変更せざるを得なくなる可能性がある。

法律及び環境に関する偶発事象に対して計上した金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断によるものであり、見積もり及び仮定に大きく依存している。

当社が当事者となっている係属中の重要な案件は、下記のとおりである。係属中の案件が重要な案件か否かを判断するにあたり、当社は、特に損害賠償及び他の救済措置が特定された場合、法的手続きにおいて求められる損害賠償金額及びその他の救済措置の性質、申立ての法的根拠及び当社の抗弁が容れられる見込に対する見解、訴訟がクラスアクションを意図するものであるか否か及び裁判所がクラスを認証する見込みについての当社の見解、法的手続きが係属中である法域、当社または当社の知る限りにおいて他社が行っている類似した法的手続きの実績、当社の財務諸表の読者が入手可能な当社に関する情報を全て考慮した上で、訴訟の開示が当社の財務諸表に関する読者の判断を変えるか否かを含め、訴訟の開示が当社の財務諸表の読者にとって重要であるか、当社の評判に対する法的手続きの潜在的影響、並びに案件に対する一般の関心の程度といった、重要性評価のための定量的及び定性的要因の両方を考慮する。さらに、当社は、特許案件について、特に特許保護されている製品の財務的重要性を考慮する。重要な案件を判断するにあたり定性的要因を考慮した結果、下記のような案件があるが、経営陣は、未払計上額を超える潜在的損失の可能性はほとんどないと考えている。

A1. 訴訟 - 特許訴訟

当社は、他の医薬品メーカーと同様に、下記を含むがそれに限定されない当社の特許に関する多数の訴訟に関与している。その訴訟の大半は、当社の製品、製法または剤型を対象とする特許が無効である及び／またはジェネリック医薬品メーカーの製品を対象としていないという、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに関するものである。また、様々な個別の訴訟に加え、一部の製品に関する特許権の請求事項または特許権を行使しようとする試みが不正競争及び／または独占禁止法に違反しているとして、反訴も提起されている。下記の多数の当社の製品について、米国における特許に対する申立てのみならず、その他様々な国においても、当社の一部製品に対する特許権について、訴訟が提起されている。さらに、当社のライセンス及び提携パートナーは、その製品を対象とする特許について、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに直面し、当該製品に対する当社のライセンスまたは共同販促権に影響を与える可能性がある。

当社が原告となっている訴訟

バイアグラ（シルデナフィル）

2010年10月、当社は、アポテックス・インク及びアポテックス・コーポレーション、マイラン・ファーマシューティカルズ・インク（以下「マイラン社」という。）及びマイラン・インク、並びにアクタビス・インクに対し、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所にバイアグラに関する特許侵害訴訟を提起した。これらのジェネリック医薬品メーカーは、ジェネリック版バイアグラの販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出している。当該医薬品メーカーは、2020年に失効するバイアグラの用途特許（肺動脈高血圧症の小児患者の治療において、バイアグラと同様の活性成分シルデナフィルを含有するレバチオを評価するための当社の臨床研究実施による6ヶ月の小児科用独占有効期間を含む。）の無効及び非侵害を主張している。

2011年5月及び6月、ワトソン・ラボラトリーズ・インク（以下「ワトソン社」という。）及びヘテロ・ラボ・リミテッド（以下「ヘテロ社」という。）は、それぞれジェネリック版バイアグラの販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。各社は、バイアグラの用途特許の無効及び非侵害を主張している。当社は、2011年6月及び7月、それぞれワトソン社及びヘテロ社に対し、バイアグラの用途特許の有効性及び侵害を主張して、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

スーテント（スニチニブリンゴ酸塩）

2010年5月、マイラン社は、ジェネリック版スーテントの販売認可を求めて、また2021年に失効するスーテントの基本特許、並びに2020年及び2021年にそれぞれ失効するその他2件の特許について、様々な根拠に基づき申立てを行うため、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2010年6月、当社は、マイラン社に対し、それら3件の特許侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2020年に失効する特許は、本件審理前に取り下げられた。2014年10月、裁判所は、2021年に失効する2件の特許が有効であり、侵害されたとの判決を下した。2014年10月、マイラン社は、当該判決を不服として、米国連邦巡回控訴裁判所に控訴した。

リリカ（プレガバリン）

2011年5月及び6月、アポテックス・インクは、それぞれリリカのジェネリック版経口液剤及びカプセル剤の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。アポテックス・インクは、基本特許のみならず、2013年10月に失効した発作を適応症とする特許の無効及び非侵害を主張している。2011年7月、当社は、アポテックス・インクに対し、両新薬簡略承認申請に関連して申立てのあった特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。2015年1月に地方裁判所が棄却したため、アポテックス・インクは、2018年12月に基本特許が失効する前に、ジェネリック版リリカについての承認をFDAより取得できないまたは米国において当該製品の販売を行うことはできない。

エピペン

2011年に当社が取得し現在完全子会社となっているキング・ファーマシューティカルズ・インク（以下「キング社」という。）は、ノバルティス・AGの一部門であるサンド・インク（以下「サンド社」という。）が、エピネフリン注射剤の販売認可を求めて、FDAに提出した新薬簡略承認申請に関連して、2010年7月、サンド社に対し、ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。サンド社は、エピペンというブランド名で販売されているエピネフリンと共に使用する次世代自己注射器を対象とし、2025年に失効する特許について、異議申立てを行っている。

セレブレックス（セレコキシブ）

2013年3月、米国特許商標庁は、当社に対し、セレブレックスの有効成分であるセレコキシブについて、変形性関節症及びその他承認済みの症状の治療法を対象とした再発行特許を承認した。6ヶ月の小児科用独占権有効期間を含む再発行特許は、2015年12月に失効する。再発行特許の承認日、当社は、テバ・ファーマシューティカルズ・USA・インク（以下「テバUSA」という。）、マイラン社、ワトソン社（アクタビス・plcの前身会社）、ルピン・ファーマシューティカルズ・USA・インク（以下「ルピン社」という。）、アポテックス・コープ及びアポテックス・インクに対し、再発行特許の侵害を主張して、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に訴訟を提起した。被告であるジェネリック医薬品メーカー各社は、セレコキシブの基本特許（6ヶ月の小児科用独占権有効期間を含む。）の失効後、2014年5月から開始するジェネリック版セレコキシブの販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出している。2014年3月、裁判所は、被告による事実審理省略判決申立てを認め、再発行特許を無効とした。2014年5月、当社は、地方裁判所の判決を不服として、米国連邦巡回控訴裁判所に控訴した。

2014年4月、当社は、被告であるテバUSA及びワトソン社の2社と和解契約を締結し、当社は、再発行特許に対するライセンスを与え、それにより、テバUSA及びワトソン社は、2014年12月より、米国におけるジェネリック版セレコキシブの発売が認められた。2014年6月及び10月、当社は、それぞれマイラン社及びルピン社と和解契約を締結し、当社は、再発行特許に対するライセンスを与え、それにより、マイラン社及びルピン社は、2014年12月より、米国におけるジェネリック版セレコキシブの発売が認められた。2014年12月、テバUSA、ワトソン社及びルピン社は、ジェネリック版セレコキシブの販売を開始した。

Toviaz（フェソテロジン）

当社は、Toviazに関連する特許を所有するUCB Pharma GmbHより、全世界でToviazを販売する独占権を取得している。

2013年5月より、ジェネリック医薬品メーカー数社は、ジェネリック版Toviazの販売認可を求めて、またオレンジブック（医療用医薬品品質情報集）に記載されているToviazについて当社保有の全特許の無効、権利行使不能及び／または非侵害を主張して、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2013年6月より、当社は、当該ジェネリック医薬品メーカー全社に対し、Toviazに関する5件の特許の侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。5件の特許のうち3件は2019年に失効する組成物特許であり、1件が同じく2019年に失効する方法特許、1件が2022年に失効するフェソテロジン塩を対象とする特許である。

タイガシル（チゲサイクリン）

2013年9月、アポテックス・インクは、ジェネリック版タイガシルの販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。アポッテクス・インクは、2030年に失効するタイガシルの多形体に関する特許の非侵害を主張しているが、2016年に失効する基本特許については申立てを行っていない。2013年9月、当社は、アポテックス・インクに対し、多形体に関する特許の侵害を主張し、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

2014年5月、CFTファーマシューティカルズ・LLC（以下「CFT社」という。）は、ジェネリック版タイガシルの販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。CFT社は、(ⅰ)タイガシルの多形体に関する特許及び(ⅱ)2029年に失効するタイガシルの製剤特許の無効及び非侵害を主張しているが、基本特許については申立てを行っていない。2014年6月、当社は、CFT社に対し、タイガシルの多形体に関する特許及び製剤特許の有効性及び侵害を主張し、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

2014年5月、オーロビンド・ファーマ・リミテッド（以下「オーロビンド社」という。）は、ジェネリック版タイガシルの販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。オーロビンド社は、(ⅰ)タイガシルの多形体に関する特許及び(ⅱ)タイガシルの製剤特許の無効及び非侵害を主張しているが、基本特許については申立てを行っていない。2014年7月、当社は、オーロビンド社に対し、タイガシルの多形体に関する特許及び製剤特許の有効性及び侵害を主張し、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

当社のライセンス・パートナーが原告となっている訴訟

ネキシウム24HR（エソメプラゾール）

当社は、アストラゼネカ社より、米国においてネキシウムの一般医薬品（以下「ネキシウム24HR」という。）を販売する独占権を取得した。2014年10月より、アクタビス・ラボラトリーズ・FL・インク、その後Andrx Labs LLC（以下「Andrx社」という。）及びPerrigo Company plc（以下「Perrigo社」という。）は、FDAのオレンジブック（医薬品品質情報集）に記載されているネキシウム24HRに関するアストラゼネカ社の1以上の特許が失効する前に、ジェネリック版ネキシウム24HRの販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2014年11月、2014年12月及び2015年2月、アストラゼネカ社は、それぞれアクタビス・ラボラトリーズ・FL・インク、Andrx社及びPerrigo社に対し、申立ての対象となった特許の侵害を主張して、ニュージャージー州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。当社は、アストラゼネカ社の特許侵害訴訟の当事者ではない。

当社が被告となっている訴訟

エフェクサーXR（ベンラファキシンHCl）

2006年、ワイス及びワイス・カナダ・リミテッド（以下、総称して「ワイス社」という。）は、ワイス社の1件の特許満了前に、ラティオファーム・インク（以下「ラティオファーム社」という。）が、カナダにおいて、ジェネリック版エフェクサーXRの承認を取得できないよう、同社に対し、カナダ連邦裁判所に訴訟を提起した。当該訴訟の結果、ラティオファーム社は、そのジェネリック製品について、規制当局からの承認取得を禁じられた。しかしながら、2007年8月、カナダ連邦控訴裁判所は、争点となっている特許が、ラティオファーム社に対し、適用されるカナダの承認に関する規制に基づき主張がなされなかったと判断し、ワイス社による訴訟は却下された。

訴訟が却下された後、2007年、ラティオファーム社は、2006年1月から2007年8月まで、カナダにおけるジェネリック版エフェクサーXRの販売をワイス社に阻止されたことによる損害賠償を求めて、カナダ連邦裁判所に訴訟を提起した。2011年、連邦裁判所は、ラティオファーム社による訴訟を却下したが、2012年、連邦控訴裁判所は、当該訴訟を回復させた。2011年及び2012年、ファイザー・インクは、ラティオファームを買収したテバ・カナダ・リミテッドに対し、当該訴訟の和解金の一部として、総額52.5百万カナダドルを支払った。

当該訴訟の審理は2014年1月に開かれ、2014年3月、裁判所は、さまざまな調査結果を公表した。2014年6月30日、カナダの連邦裁判所は、それらの調査結果に基づき判決を下し、テバ・カナダ・リミテッドに支払う総額約125百万カナダドルの損害賠償額を裁定した。この金額は、2014年7月、ワイス社の承継会社となるファイザー・カナダ・インクによって支払われた。2014年9月、ファイザー・カナダ・インクは、当該判決を不服として控訴した。

A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟

当社は、その他の医薬品会社と同様、当社の医薬品及びその他の製品に関連して、下記を含むがそれに限定されない多数の訴訟の被告となっている。それらの訴訟における原告は、人身傷害及び経済的損失を受けたとして、様々な根拠により損害賠償及びその他の救済を求めている。

アスベスト

1967年から1982年の間、ワーナー・ランバート社は、呼吸保護装置及びアスベスト安全服の製造販売を行っていたアメリカン・オプティカル・コーポレーション（以下「アメリカン・オプティカル社」という。）を所有していた。ワーナー・ランバート社は、1982年のアメリカン・オプティカル社の売却に伴い、アスベスト関連及びその他の請求を含む特定の債務について、買収会社を免責することで合意した。2014年12月31日現在、アメリカン・オプティカル社及びその他多数を被告とする約61,000の申立てが、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中であり、それらの訴訟では、アスベスト及びその他有害とされる物質への接触から人身傷害を受けたとして、損害賠償が求められている。ワーナー・ランバート社は、2000年にファイザーによって買収され、現在はファイザーの完全子会社である。ワーナー・ランバート社は、こうした請求に対して積極的な防御を展開しており、今後も様々な解決方法を模索していく。

各連邦裁判所及び州裁判所においては、当社に対する多数の訴訟が係属中であり、ギブソンバーグ・ライム・プロダクツ・カンパニー（以下「ギブソンバーグ社」という。）が販売するアスベスト及びその他有害とされる物質を含有した製品への接触により人身傷害を受けたと主張して、損害賠償が求められている。ギブソンバーグ社は、1960年代にファイザーが買収し、1970年初頭まで少量のアスベストを含有する製品を販売していた。

ファイザーまたはその子会社が所有しているまたは過去に所有していた工場におけるアスベストへの接触について、損害賠償を求めた少数の訴訟もまた、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中である。

セレブレックス及びベクストラ

2004年終盤より、ファイザー並びにその一部の現役員及び元役員が、セレブレックス及びベクストラの安全性を不実表示したことにより、連邦証券法に違反したと主張する複数の未認定クラスアクションが、連邦裁判所及び州裁判所に提起された。2005年6月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re Pfizer Inc. Securities, Derivative and "ERISA" Litigation MDL-1688）へ移送された。2012年3月、広域係属訴訟における裁判所は、2000年10月31日から2005年10月19日の間に、ファイザー普通株式を購入または取得した全ての者で構成するクラスを認証した。2014年5月、広域係属訴訟における裁判所は、ファイザーによる原告の損害因果関係に関する証言及び損害鑑定の除外申立てを認めた。その後当社は、訴訟の棄却を求めて、事実審理省略判決の申立てを行い、原告は、専門家による修正報告書の提出許可を申請した。2014年7月、裁判所は、原告の修正報告書の提出許可申立てを却下し、当社の事実審理省略判決の申立てを認め、原告の請求を全面的に棄却した。2014年8月、原告は、地方裁判所の判決を不服として、第2巡回控訴裁判所に控訴した。

各種薬剤：FDA認可外の販売促進活動

2010年5月、ファイザー並びに当社の現役員及び元役員数名に対し、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に未認定のクラスアクションが提起された。訴状では、ファイザーが、一定の医薬品のFDA認可外の販売促進活動、当該製品の販売促進のための医師に対する支払い、及びそれに関連した政府による調査について、誤解を招く虚偽の発表を行ったこと、及び重大な情報の開示を怠ったことまたはファイザーに開示させないようにしたことにより、被告が連邦証券法に違反したとの主張がなされている。原告は、不特定金額の損害賠償を求めている。2012年3月、裁判所は、2006年1月19日から2009年1月23日までに米国内または米国証券取引市場において、ファイザー普通株式を購入し、申し立てられた違反に起因するとされるファイザー普通株式の価格下落の結果として損害を受けた者全員で構成されるクラスを認証した。2015年1月、当事者らは、400百万ドルで本件を解決する基本合意に達した。当該合意は、裁判所による承認及びその他の条件を必要とする。

各種薬剤：海外汚職行為防止法の遵守

2013年2月、ファイザーの現役員、元役員、現取締役及び元取締役に対し、ニューヨーク州ニューヨーク郡の州最高裁判所に株主代表訴訟が提起された。ファイザーは、名目上の被告となっている。訴状では、とりわけ海外諸国におけるファイザー子会社の米国海外汚職行為防止法の遵守について、個々の被告による監視が不十分であったことにより、その信認義務に違反したとの主張がなされた。原告は、不特定金額の損害賠償及びファイザーを代表とするその他不特定の救済措置を求めた。2014年11月、裁判所は、被告による訴状全体の棄却申立てを認めた。

エフェクサー

- 人身傷害訴訟

エフェクサーの服用が原因とされる人身傷害を主張した多くの個人訴訟及び複数の原告による訴訟が、当社及び／または当社の子会社に対し、各地の連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。数ある訴訟の中でも、エフェクサーに関する人身傷害訴訟には、妊婦がエフェクサーを服用したことにより引き起こされたとする様々な先天的欠損症を主張する訴訟が含まれている。これらの先天的欠損症に関する訴訟の原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。2013年8月、先天的欠損症に関する連邦訴訟は、併合審理前手続のため、ペンシルバニア州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re Effexor (Venlafaxine Hydrochloride) Products Liability Litigation MDL-2458）に移送された。

・　独占禁止法訴訟

2011年5月より、エフェクサーの徐放性製剤であるエフェクサーXRについて、未認定クラスアクションを含む訴訟が、連邦裁判所においてはワイス社に対して、また一部の訴訟においてはワイス社の関連会社及びその他一部の被告に対して提起された。これらの各訴訟の原告は、2008年6月14日から被告が不法行為を停止したとされる時点まで、いずれかの被告からエフェクサーXRまたはエフェクサーXRのジェネリック製品を直接もしくは間接的に購入した、または購入代金を患者に払い戻した米国及びその属地の全員で構成されるクラスを代表することを求めている。全ての訴訟の原告は、ワイスがエフェクサーXRの一部特許を不正に取得かつ不適切に記載し、エフェクサーXRの一部特許を行使し、及びエフェクサーXRについてジェネリック医薬品メーカーと訴訟和解契約を締結した結果、連邦独占禁止法の違反、並びに一部の訴訟においては、一定の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他様々な法律に違反したため、米国及びその属地におけるジェネリック版エフェクサーXRの発売延期を主張している。各原告は、2008年6月14日以降、米国及びその属地におけるエフェクサーXRまたはエフェクサーXRのジェネリック製品に対する過払いについて、三倍賠償（個別の訴訟においてまたは未認定クラスアクションにおける推定クラスを代表して）を求めている。これらの訴訟は全て、ニュージャージー州連邦地方裁判所に併合されている。

2014年10月、地方裁判所は、訴訟和解契約に基づく直接購入者の原告からの申立てを棄却したが、その他の直接購入者の原告からの申立ての棄却は行わなかった。2015年1月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人の原告が主張するものを含む、原告が第3巡回控訴裁判所に控訴している全ての和解契約に関する申立てについて、一部最終判決を下した。最終支払人の原告による残りの申立てに関する棄却申立ては係属中である。

ゾロフト

ゾロフトの服用が原因とされる人身傷害を主張した多くの個人訴訟及び複数の原告による訴訟が、当社及び／または当社の子会社に対し、各地の連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。数ある訴訟の中でも、ゾロフトに関する人身傷害訴訟には、妊婦がゾロフトを服用したことにより引き起こされたとする先天性欠損症を主張する訴訟が含まれている。これらの先天性欠損症に関する訴訟の原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償、並びにゾロフト販売から得た利益の返還を求めている。2012年4月、先天性欠損症に関する連邦訴訟は、併合審理前手続きのため、ペンシルバニア州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re Zoloft Products Liability Litigation MDL-2342）に移送された。

ニューロンチン

ニューロンチンの販売促進及び販売から生じた請求を主張して、未認定クラスアクションを含む当社に対する多数の訴訟が、各地の連邦裁判所及び州裁判所に提起されている。未認定クラスアクションの原告は、製品ラベルに表示されているFDAの承認を受けた適応症以外について使用したとされるニューロンチンの購入者またはその購入代金を患者に払い戻した者（個人、医療保険会社、従業員給付制度及びその他の第三者支払人を含む。）で構成される全米規模及び一部の州規模のクラスを代表することを求めている。2004年、個人訴訟及び未認定クラスアクションを含む連邦裁判所で係属中の多くの訴訟は、併合審理前手続のため、マサチューセッツ州連邦地方裁判所の広域訴訟（In re Neurontin Marketing, Sales Practices and Product Liability Litigation MDL-1629）に移送された。

広域訴訟において、地方裁判所は、(ⅰ)1994年から2004年にFDA認可外の使用のためにニューロンチンを購入した者またはその購入代金を患者に払い戻した個人消費者及び第三者支払人全員の全米規模のクラスを認証する原告の新たな申立てを却下し、(ⅱ)複数の第三者支払人及び個人消費者のクラス代表候補者の一部が提起した訴訟を棄却した。2013年4月、第1巡回控訴裁判所は、第三者支払人のクラス代表候補者が提起した訴訟を棄却する地方裁判所の判決を破棄し、第三者支払人による訴訟のクラス認定の再審査を含むさらなる審議のため、これらの訴訟を地方裁判所に差し戻した。

2013年12月、米国最高裁判所は、第1巡回控訴裁判所が下した、第三者支払人の未認定クラスアクションの棄却を破棄する決定について、再審を求める当社の裁量上訴申立てを却下した。2014年4月、当社並びに未認定クラスの代表者ら及び様々な個人訴訟における原告の代理人は、裁判所による承認を条件とした第三者支払人の未認定クラスアクションに加え、第三者支払人による係属中の個人訴訟を、総額325百万ドルで和解する基本合意を締結した。2014年11月、地方裁判所は、カリフォルニア州及びイリノイ州における州規模の未認定消費者集団訴訟を含む、ニューロンチンの販売に関連した全ての消費者訴訟について、再訴不能な形で取り下げることで合意した。ある訴訟代理人は、現在一部の原告は所在を確認できないことを報告している。

リピトール

・ 内部告発による訴訟

2004年、元従業員は、当社に対して「内部告発」による訴訟を、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所に提起した。ニューヨーク州東部地区米国連邦検事が当該訴訟への介入を拒否した2007年9月まで、当該訴状は封印されたままであった。2007年12月、当該訴状が当社に送達された。原告は、米国連邦民事不正請求禁止法及び各州の不正請求禁止法に違反したリピトールのFDA認可外の販売促進活動を主張し、かかるFDA認可外の使用のためのリピトールの購入または購入に対する患者の払戻しの結果として、連邦政府及び特定の州を代表して、三倍損害賠償及び民事罰を求めている。また原告は、連邦及び州の法令に基づき、内部告発者としての報酬を求めている。さらに、原告は、適用される連邦法及びニューヨーク州法の反報復規定の違反により、不当に解雇されたと主張しており、損害賠償及び原職復帰を求めている。2009年、地方裁判所は、FDA認可外の販売促進活動に関する申立てを再訴可能で棄却し、2010年、原告は、当初の訴状における主張に実質的に類似したFDA認可外の販売促進活動に関する申立てを記載した修正訴状を提出した。2012年11月、地方裁判所は、修正訴状を棄却した。2012年12月、原告は、地方裁判所の判決を不服として、第2巡回控訴裁判所に控訴した。2014年8月、第2巡回控訴裁判所は、管轄違いによる申立てを却下し、原告の雇用に関する主張についての判決を明確にするため、当該訴訟を地方裁判所に差し戻した。2014年11月、地方裁判所は、虚偽請求に関する訴因の棄却を認定する一部最終判決の原告による申立てを認め、原告は、当該申立ての棄却命令を不服として、第2巡回控訴裁判所に控訴した。

・ 独占禁止法訴訟

2011年11月より、リピトールに関連する未認定クラスアクションが、様々な連邦裁判所において、とりわけファイザー、ファイザーの一部関連会社、及び大半の訴訟においては、ランバクシー・インク（以下「ランバクシー社」という。）及びランバクシー社の一部関連会社に対して提起された。これらの訴訟の原告は、2010年3月から被告が不法行為を停止したとされる時点まで（以下「クラス期間」という。）、いずれかの被告からリピトール（一部の訴訟においてはジェネリック版リピトール）を直接購入した、間接的に購入したまたは購入に対し払戻しを行った者または事業体で構成される全米規模、複数の州にわたるまたは州規模のクラスを代表することを求めている。原告は、(ⅰ)ファイザー及びランバクシー社が、リピトールに関する一部の特許訴訟で和解し、ファイザーがランバクシー社に対し、異なる日に開始する各市場でのジェネリック版リピトールの販売許可を与えた2008年の合意によって、並びに(ⅱ)一部の訴訟においては、リピトールの一部特許の取得及び／または行使によって、連邦独占禁止法及び／または州の独占禁止法、消費者保護法並びにその他様々な法律に違反したとして、ジェネリック版リピトールの発売延期を主張している。各訴訟では、特にクラス期間中のリピトール（または一部の訴訟においてはジェネリック版リピトール）に対する過剰請求を主張して、推定クラスを代理して三倍賠償が求められている。加えて、ファイザー、ランバクシー社及びそれらの一部関連会社に対して、個人訴訟が提起されており、とりわけ上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、原告に対する救済が求められている。これらの訴訟は、審理前手続のため、ニュージャージー州連邦地方裁判所における広域訴訟（In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332）に併合された。

2013年9月及び2014年、地方裁判所は、直接購入者による申立てを棄却した。2014年10月、直接購入者である原告は、(ⅰ)当該判決の修正申立て及び修正訴状の提出許可申立てを提出し、(ⅱ)地方裁判所の判決を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。2014年10月及び11月、地方裁判所は、その他全てのMDLの原告による申立てを棄却した。その後当該原告は、2014年11月及び12月、地方裁判所による判決を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。

また、2013年1月、ウェストバージニア州は、ファイザー及びランバクシー社に対し、ウェストバージニア州裁判所に訴訟を提起した。当該訴訟では、特にウェストバージニア州及びその住民を代理して、上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、救済措置が求められている。

・ 人身傷害訴訟

各地の連邦裁判所及び州裁判所において、当社に対し、多数の個人及び複数の原告による訴訟が提起されているおり、原告は、リピトール服用により2型糖尿病を発症したと主張している。原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。2014年2月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、サウスカロライナ州連邦地方裁判所における広域訴訟（In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. II) MDL-2502）に移送された。

チャンティックス/チャンピックス

2008年12月より、チャンピックスを購入及び服用した、またはチャンピクスの購入に対し患者に払戻しを行った、カナダの個人及び第三者支払人全員を代理した未認定クラスアクションが、当社に対して、オンタリオ州上級司法裁判所（トロント地域）、ケベック州高等裁判所（モントリオール地域）、カルガリー司法管轄地区アルバータ州高等裁判所及びブリティッシュ・コロンビア州高等裁判所（バンクーバー登録地域）に提起された。これらの各訴訟では、チャンピックスの安全性及び有効性等について、カナダの製造物責任法に基づき、また推定クラスを代表して申立てが行われており、懲罰的損害賠償を含む金銭的救済措置が求められている。2012年6月、オンタリオ州上級司法裁判所は、オンタリオ州の訴訟をクラスアクションとして認定した。このクラスとは、(ⅰ)2007年4月2日から2010年5月31日までの期間に、チャンピックスを服用したカナダに所在する者及び特定の精神神経の有害事象の少なくとも1つが発症した全ての者、(ⅱ)クラスメンバーとの関係により、カナダの法律に従って、チャンピックスについて申立てを行う権利を有する全ての者、並びに(ⅲ)カナダの法律に従い、チャンピックスについて申立てを行う権利を有する全ての健康保険会社で構成されると定義されている。オンタリオ州上級司法裁判所は、ファイザー・カナダ・インクに対してのみクラスを認定し、ファイザー・インクに対する訴訟は、クラスメンバーで共通する争点の審理後まで延期されるべきであるとの判断を下した。ケベック州、アルバータ州及びブリティッシュ・コロンビア州の訴訟は、全国規模で手続きが行われているオンタリオ州訴訟に有利な形で延期されている。

セレブレックス

2014年7月より、セレブレックスに関連して、ファイザー及びファイザーの一部子会社に対する複数の未認定クラスアクションが、バージニア州東部地区連邦地方裁判所に提起された。原告は、2014年5月31日から被告が不法行為を停止したとされる時点までに、セレブレックスまたはジェネリック版セレブレックスを被告から直接購入した、間接的に購入した、またはその購入価格の全額もしくは一部について患者に対し払戻しを行った者または事業体で構成される、全米規模または複数の州にわたるクラスを代表することを求めている。原告は、ファイザーが、セレブレックスに関する特許を不正に入手及び不適切に表示し、不当提訴に関与し、並びに和解行為を通じて不当提訴による影響を長引かせた結果、ジェネリック製品の市場参入のさらなる遅延を引き起こし、連邦または一部の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他さまざまな法律に違反し、ジェネリック版セレブレックスの発売が遅延したとの主張を行っている。各訴訟においては、2014年5月31日以降、セレブレックスについて、過払いが発生したとして、推定クラスを代表して、三倍賠償が求められている。2014年12月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人による訴訟を併合する当事者らによる共同申立てを認め、当該命令に従い、訴訟の併合が求められることとなる。

レグラン

レグランは、1979年からワイス社が別の製薬会社に対し当該製品を売却し新薬承認申請を譲渡した2001年末までワイス社及び前身会社が販売していた胃食道逆流性疾患及び糖尿病性胃不全まひを治療する機能調整薬である。ジェネリック版レグランは、1985年以降、他社によって販売されている。ワイス社の親会社であるファイザー、並びにワイス社を含む完全子会社及び有限責任会社は、複数の医薬品メーカーと共に、様々な連邦及び州の裁判所において、多数の訴訟の被告となっている。当該訴訟では、レグラン及び／またはそのジェネリック版に相当する薬剤の使用による人身傷害が主張されている。当該訴訟の原告は、ファイザー及びその関連会社を含む被告に対し、他社が販売したワイス社の薬剤の摂取から生じたとされる遅発性ジスキネジー等の運動障害を含む様々な人身傷害の責任を追及する。申立ての大部分は、他社が製造販売したジェネリック版レグランの摂取に関するものである。ファイザー及びその関連会社に対する申立ては、概して革新者の責任という新しい理論に基づくものであり、この理論により、原告は、革新薬の製造業者に対し、他社が製造販売する革新薬のジェネリック版の摂取によって引き起こされる傷害について、法的責任が発生する可能性があるとしている。この理論は、30州の法律を適用している100を超える連邦及び州の裁判所により却下されている。しかしながら、少数ではあるが、2014年8月のアラバマ州の最高裁判所を含む裁判所が、当該理論を採用している。アラバマ州を含む裁判管轄区域の法律に基づき、訴訟が提起されており、将来において、追加訴訟が提起される可能性がある。

A3. 訴訟 - 商事及びその他の訴訟

平均卸売価格に関する訴訟

ファイザー、ファイザーの一部子会社及びその他の製薬会社は、様々な州裁判所において、多数の州により訴訟を提起された。原告らは、被告が、一部の製品について、製品が販売された実際の平均価格よりも高い平均卸売価格（以下「AWP」という。）の情報を提示したと主張している。AWPは、メディケア・パートB及びメディケイド、並びに多くの民間の保険契約及び医療制度に基づく払戻基準を決定するために用いられるものである。当該訴訟のうち2件を除く全ての訴訟は、和解、棄却または終局判決により解決済みである。残りの2件の訴訟における原告の州は、購入者が払戻しを受けるAWPと実際の販売価格の差額が、特定の製品を購入するインセンティブとして被告により奨励されたと主張している。自らのための訴訟に加えて、当該2州では、州内の個人、民間の保険会社及び医療制度を代表して、回収を求めている。これらの訴訟では、特に詐欺行為、不正競争、不公正取引慣行及び消費者保護法の違反が申し立てられ、民事罰及び三倍賠償を含む金銭的及びその他の救済措置が求められている。

モンサント関連事件

1997年、モンサント・カンパニー（以下「旧モンサント社」という。）は、新しく設立された会社ソルティア・インク（以下「ソルティア社」という。）に、化学薬品製造事業及び施設を提供し、ソルティア社の株式を分割した。2000年、旧モンサント社は、ファルマシア・アップジョン・カンパニーと合併し、ファルマシア・コーポレーション（以下「ファルマシア社」という。）を設立した。その後ファルマシア社は、新しく設立した子会社モンサント・カンパニー（以下「新モンサント社」という。）にその農業事業を譲渡し、2段階に分けて同社をスピンオフし、2002年に完了した。2003年、ファルマシア社はファイザーに買収され、現在はファイザーの完全所有子会社となっている。

2002年に完了したスピンオフに関連して、新モンサント社は、ファルマシア社の旧農業事業に関する一切の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。新モンサント社は、農業事業から生じたまたはそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御し免責している。

1997年のスピンオフに関連して、ソルティア社は、旧モンサント社の化学事業関連の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。合衆国破産法第11章に基づく事業再編の結果、旧モンサント社の化学事業に関連するソルティア社の免責義務は、ソルティア社が所有または運営した施設に限定されている。さらに、2002年に完了したスピンオフに関連して、新モンサント社は、ソルティア社が引き受けた債務を含む、主に旧モンサント社の化学事業に関連した債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。ソルティア社及び新モンサント社によるかかる債務の引受け及びファルマシア社をかかる債務から免責する合意は、ファルマシア社が被告となっている旧モンサント社の化学事業に関連した係属中の訴訟及び将来の訴訟に適用される。この訴訟には、ポリ塩化ビフェニルへの暴露を含む、環境問題関連の請求を申し立てる訴訟が含まれる。ソルティア社及び新モンサント社は、旧モンサント社の化学事業から生じたまたはそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御し免責している。

カリフォルニア州の営業秘密に関する訴訟

2004年、虚血リサーチ・エデュケーション財団（以下「IREF」という。）及びその最高経営責任者は、元IREF職員及びファイザーに対し、カリフォルニア州サンタクララ郡州上位裁判所に訴訟を提起した。原告は、被告がファイザーの薬剤の臨床試験の計画及び実施を支援するために、共謀してIREF所有のデータベースから一部の情報を不正流用したと主張している。2008年、陪審員は、約38.7百万ドルの補償的損害賠償を命じる評決を下した。2009年3月、裁判所は、判決前利息を認めたが、懲罰的損害賠償は認定しなかった。2009年7月、裁判所は、当社による再審申立てを認め、陪審員の評決を無効にした。2013年2月、同裁判所の判決は、カリフォルニア州控訴裁判所第6控訴区によって支持された。2013年5月、当該訴訟は、さらなる法的手続きのため、カリフォルニア州サンタクララ郡州上位裁判所に差し戻された。当社は、当該訴訟が、当社の財政状態に重大な悪影響を与えないと予想している。

環境問題

2009年、当社は、コネチカット州ノース・ヘブンに所在するファルマシア社の操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）に是正措置調査報告書を提出した。また、ニュージャージー州バウンド・ブルックに所在するワイス・ホールディングス・コーポレーションの操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、施設全体の実現可能性の調査を見直した。2010年9月、当社のノース・ヘブンに所在する施設に関する是正措置調査報告書が、EPAにより承認され、当社は、EPAとの最新の行政命令合意書に基づき、2011年後半に施設の改善工事を開始した。2011年7月、ワイス・ホールデイングス・コーポレーションは、バウンド・ブルックの施設について、EPAとの撤去措置に関する行政和解合意書及び命令同意書をまとめた。2012年5月、当社は、問題となっている当該施設からラリタン川への地下水放出に対処するため、暫定的救済措置の工事を完了した。2012年9月、EPAは、バウンド・ブルックの施設の主要工場区域に関する最終改善計画を発表した。当該改善計画は、概して当社が見直した施設全体の実現可能性調査で評価された改善措置のひとつに従ったものである。2013年3月、ワイス・ホールディングス・コーポレーションは、EPAと行政和解合意書及び命令同意書を締結し、当社は、主要工場区域改善の具体的な設計の開始、及び隣接した2ヵ所の潟湖に関する集中的な実現可能性調査の実施が許可された。ノース・ヘブンの施設に対する見積改善費用及びバウンド・ブルックの施設に関する施設改善策は、当社が過去に計上した引当金により充当される。

当社は、1980年包括的環境対処・補償・責任法(改正済)及びその他の州、地方または外国の法律に基づいて提起された、その他多数の訴訟における当事者となっている。当該訴訟においては、主な救済措置として、過去及び／または将来の改善費用の払戻しを求められている。

A4. 訴訟 - 政府の調査

当社は、他の製薬会社と同様、米国及び当社が事業を運営している海外諸国における国、州及び地方の政府機関によって、広範囲に及ぶ規制を受けている。その結果、当社は、政府機関との間に相互関係を継続している。政府機関による調査の結果によっては、刑事責任、多額の罰金及び／または民事罰の対象となることもあり得る。政府機関による調査は、以下のとおりである。

2009年、米国司法省（以下「DOJ」という。）は、マサチューセッツ州連邦地方裁判所に非公開で提出された2件の代理訴訟への参加について、民事訴状を提出した。当該訴訟では、2001年からファイザーがワイス社を買収する前の2006年の間にメディケイドにおけるリベートの目的で、プロトニックスの価格設定に関連してワイス社が行った慣行が、連邦民事不正請求禁止法及び連邦の判例法に違反しているという主張がなされている。2件の代理訴訟は公開され、訴状には、実質的に類似する主張が含まれている。さらに、2009年、複数の州及びコロンビア特別区は、DOJによって提起された民事訴訟と実質的に類似する主張に基づき、各州法の違反を主張し、同じ訴訟番号により訴状を提出した。

A5. 訴訟 - 2014年度に解決した案件

2014年度、下記の訴訟を含む一部の案件が解決し、または最終的な和解合意もしくは和解基本合意の対象となった。

ニューロンチンに関する独占禁止法訴訟

2011年1月、4件の訴訟を併合した広域訴訟（In re Neurontin Antitrust Litigation MDL-1479）において、米国ニュージャージー州連邦地方裁判所は、2002年12月11日から2008年8月31日までの期間に、ファイザー及びワーナー・ランバート社から直接ニューロンチンを購入した、またはジェネリック版ガバペンチンの発売後にそれを購入した卸売業者及びその他の企業体で構成する全米規模のクラスを認定した。当該訴状では、ファイザー及びワーナー・ランバート社が、シャーマン法に違反して非競争的行為に関与したとの主張がなされた。2014年4月、当事者らは、当該訴訟を190百万ドルで和解する契約を締結した。さらに2014年7月、ファイザー、ワーナー・ランバート社及び認定クラスに参加しない一部の直接購入者は、クラスアクションと実質的に類似する主張がなされているニュージャージ州連邦地方裁判所において係属中の2件の訴訟を解決する基本合意を締結した。その条件は、ファイザーに重大な影響を及ぼすものではない。

リリカ（プレガバリン）

2009年3月より、ジェネリック医薬品メーカー数社は、リリカのジェネリック版カプセル剤、及びジェネリック医薬品メーカー1社についてはリリカのジェネリック版経口液剤の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。当該ジェネリック医薬品メーカーの各社は、リリカに関する3件の特許のうち1件または複数の特許について申立てを行った。3件のうちの1件は2018年に失効する基本特許であり、その他2件のうち1件は2013年10月に、残りの1件は2018年に失効する。ジェネリック医薬品メーカーの各社は、申立ての対象となる特許の無効及び／または非侵害を主張した。2009年4月より、当社は、これらのジェネリック医薬品メーカーに対し、リリカに関する当社特許の侵害及び有効性を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。これら全ての訴訟が、デラウェア州連邦地方裁判所において併合された。2012年7月、裁判所は、これら3件の特許は全て有効であり侵害されているとの判決を下した。2012年8月、ジェネリック医薬品メーカーは、当該判決を不服として、米国連邦巡回控訴裁判所に控訴した。2014年2月、米国連邦巡回控訴裁判所は、1件の基本特許の有効性及び行使に関する地方裁判所の判決を支持し、2018年に失効する他の特許に関するものを含む、控訴において提起されたその他一切の争点については、争訟性の欠如により、判決を下す必要はないと判断した。ジェネリック医薬品メーカーの米国最高裁判所への裁量上訴申立期限は、2014年5月に到来した。その結果、ジェネリック医薬品メーカーは、ジェネリック版リリカについての承認をFDAより取得できず、または2018年に基本特許が失効するまで、米国において当該製品の販売を行うことはできない。

2010年11月及び2012年12月、ノベル・ラボラトリーズ・インク（以下「ノベル社」という。）及びウォックハート・リミテッド（以下「ウォックハート社」という。）は、それぞれリリカのジェネリック版経口液剤の販売認可を求めて、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。ノベル社は、上記のリリカに関する当社の3件の特許の無効及び／または非侵害を主張しており、ウォックハート社は、基本特許の無効及び非侵害を主張した。2011年10月、アレンビック・ファーマシューティカルズ・リミテッド（以下「アレンビック社」という。）は、リリカのジェネリック版カプセル剤の販売認可を求めて、また基本特許の無効を主張して、FDAに新薬簡略承認申請を提出したことを当社に通知した。2011年12月、2011年1月及び2013年1月、当社は、アレンビック社、ノベル社及びウォックハート社の各社に対し、それぞれ当社の特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。ノベル社、アレンビック社及びウォックハート社の各社は、上記の各訴訟が延期されること、並びに上記の併合訴訟で争点となっている特許の侵害及び有効性に関する終局判決に拘束されることにつき合意した。2014年5月下旬及び6月上旬、地方裁判所は、ノベル社、アレンビック社及びウォックハート社に対して同意判決を下し、その結果、これらのジェネリック医薬品メーカーは、2018年12月に基本特許が失効するまで、ジェネリック版リリカについての承認をFDAより取得できない、または米国において当該製品を販売することはできない。

バピネオズマブ

2010年6月、ワイス社の承継会社であるファイザー及びワイス社の元役員数名に対し、ニュージャージー州連邦地方裁判所に未認定クラスアクションが提起された。訴状では、ワイス社及び個人の被告が、アルツハイマー病の治療薬として開発中の製品バピネオズマブに関する臨床試験結果について、誤解を招く虚偽の発表をすることまたはワイス社にその発表をさせることにより、及び重大な情報の開示を怠りまたはワイス社に開示させないようにしたことにより、連邦証券法に違反したと主張した。原告は、2007年5月21日から2008年7月までに、ワイス社株式を購入した全員で構成されるクラスを代表することを求めており、また推定クラスを代表して、不特定金額の損害賠償を求めた。2012年2月、裁判所は、原告による訴状の棄却申立てを認めた。2012年12月、裁判所は、修正訴状の提出許可を求める原告の申立てを認めた。2013年4月、裁判所は、被告による修正訴状の棄却申立てを認めた。2013年5月、原告は、地方裁判所の判決を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。2014年6月、第3巡回控訴裁判所は、地方裁判所による棄却の判決を支持した。原告の米国最高裁判所への裁量上訴申立期限は、2014年9月に到来した。

B. 保証及び免責

通常の事業の過程で、また資産及び事業の売却に関連して、当社は、取引または取引前の活動に関連して発生する可能性のある一定の債務について、取引の相手方を免責する場合が多い。こうした免責は、概して環境、税務、従業員及び／または製品関連事項、並びに特許侵害の申立てに関連するものである。免責を受ける当事者が、免責条件に従い申立てに成功した場合、当社は、損失の補償を求められることになる。こうした免責には、通常閾値、特定請求期間、並びにその他の制約及び制限が設けられている。当社は、これまでこれらの規定に基づき高額を支払ったことはなく、2014年12月31日現在、こうした免責の推定公正価値に計上された金額も大きな影響はなかった。

ファイザー・インクは、過去に買収し現在はファイザーの子会社となっている一部の会社の長期債務も保証している。

C. 購入契約

2014年12月31日現在、当社は、総額41億ドルの商品サービス購入契約を締結している。これらの契約は法的拘束力があり、広告、ITサービス、従業員給付制度運営サービス及び生じる可能性があると合理的にみなされる潜在的マイルストーン・ペイメントに関連した金額が含まれている。

注記18　セグメント別、地域別及びその他の売上情報

A. セグメント情報

当社は次の２つの異なる事業によって構成されたグローバルな事業組織を介して事業活動を管理している。イノベーティブ・プロダクト事業とエスタブリッシュ・プロダクト事業である。イノベーティブ・プロダクト事業は次の２つの事業セグメントで構成され、それぞれのセグメントは単一の管理者により指揮されている。グローバル・イノベーティブ医薬品事業（GIP）、グローバル・ワクチン、オンコロジー、コンシューマー・ヘルスケア事業（VOC）である。エスタブリッシュ・プロダクト事業は、グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業（GEP）から構成され、単一の管理者により指揮されている。それぞれの事業セグメントは、各事業活動及び新治験薬や概念実証に概ね達している既存品に対する追加適応の研究開発プロジェクトに対して責任を有している。

各事業は先進国と新興成長市場に地域別の拠点を有している。当社は、現在の経営組織に合わせた前期の情報（経営者によって定義された売上及び利益、減価償却費）について修正再表示した。当社の事業は2014年度の期首までは新しい組織のもとで経営が行われていなかったため、一部の原価と費用を新しい事業セグメントに直接帰属させることはできなかった。その結果、当社の2013年度における事業セグメントの業績を配分している。2013年度における配分方法による金額は、販売費、IT関連費及び一般管理費が約21億ドルであり、研究開発費が800百万ドルであった。2012年度における配分方法による金額は、販売費、IT関連費及び一般管理費が約23億ドルであり、研究開発費が990百万ドルであった。

・販売費、IT関連費及び一般管理費は、関連のある売上原価、収益、または製品特定の原価に基づく比例配分法を用いて適切に配分されている。
・研究開発費は、製品特定の研究開発費または、収益指標に基づいて適切に配分されている。
経営者は、配分方法は合理的なものと判断している。
当社は、セグメント区分と経営者が業績評価及び資源配分に使用している管理手法を定期的に見直している。

事業セグメント
それぞれのセグメントについて追加情報は以下のとおりである。
・グローバル・イノベーティブ医薬品事業　－GIPは、患者の生活を大幅に改善する価値のある新薬の開発、登録申請及び商業化に焦点を当てている。これらの治療分野は炎症、心血管または代謝、神経科学と疼痛、稀有な病気や女性／男性の健康に関するものが含まれ、またゼルヤンツ、エリキュース及びリリカ（米国及び日本）といった主要ブランドが含まれる。GIPは炎症、心血管/代謝の病気、神経科学と苦痛、及び稀有な病気に対する薬のパイプラインを有している。

・グローバル・ワクチン、オンコロジー、コンシューマー・ヘルスケア事業　－VOCは、オンコロジー及びコンシューマー・ヘルスケアに関するワクチンと製品の開発及び営業活動に焦点を当てている。コンシューマー・ヘルスケアはいくつかの認知度の高いOTC製品の製造と販売を行っている。VOCにおける３つの事業は、消費者と患者に価値を届けるために必要な科学及び市場へのアプローチの点で異なった専門性を伴う独立したグローバル事業である。

・グローバル・エスタブリッシュ医薬品　－GEPは、市場独占力を失ったブランドや、通常ほとんどの主要な市場において2015年までに市場独占力を失ったり、少なからずジェネリック医薬品に市場を奪われたりすることが予想される特許期間中の成熟した製品を含んでいる。また、GEPには当社の滅菌注射剤及びバイオシミラー開発ポートフォリオが含まれる。

当社の最高意思決定者は、業績評価や資源配分のためにいくつかの要素の中から特に３つの事業セグメントの売上と利益を利用している。

その他の費用及び事業活動
以下に関連する費用のような特定の費用は、当社の事業セグメントに配分されていない。

・ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント（WRD）　－一般的に概念実証への達成までの研究プロジェクト及びその後の臨床、並びに商業開発が可能となる適切な事業部門への移行に責任をもつ組織である。研究開発支出には知的財産権に対する契約前渡金、及びマイルストーン・ペイメントが含まれている。この組織はまた、様々な研究開発プロジェクトに技術的な専門知識やその他サービスを提供する科学的あるいはその他のプラットフォームサービスの組織に対しても責任を有している。WRDはすべての規制対応や、すべての安全性活動を含む監督機関との交流促進について責任を有している。

・ファイザー・メディカル　－ヘルスケア製品の供給元、患者及びその他の関係者に対する薬品情報の供給、透明性及び開示活動、臨床試験の結果報告、ヘルスケアの品質向上及び医療教育に対する補助金、全世界における公衆衛生及び医療機関への協力、規制当局による再評価、当社がスポンサーになっている臨床試験の内部監査、及び内部で規定されているコンプライアンスの過程に責任を有している。

・共通　－プラットフォーム機能（全世界における技術、全世界における不動産運用、法令、資金調達、人材、国際的な公共活動、コンプライアンス及び国際調達）と特定の報酬及び受取利息や費用のようなその他の共通費用、及び投資利益や損失を含む。

・その他の未配分費用　－事業セグメントに直接配分できなかった、当社の製造及び生産活動に関連する間接費用を含む。

・その他の取引及び事象は次のとおり。（ⅰ）パーチェス法による調整は、在庫、無形資産、及び有形固定資産に係る公正価値の調整額に対する償却費用計上額である。（ⅱ）買収関連費用は、取引の履行、買収事業の統合及び結合企業の再編に係る費用として計上したものである。（ⅲ）特定の重要項目は、非買収関連事業再編費用、法務における和解費用、及び関連する移管活動を含む資産の減損及び資産あるいは事業の売却などを含んでいる。

セグメント資産

当社は、事業セグメントごとではなく全社ベースで資産の管理を行っている。これは、当社の多くの資産が、工場ネットワーク資産のように共有されていることや、売掛債権のように多くの顧客が当社の複数の事業セグメントと取引をしており混在しているためである。そのため、当社の最高意思決定者は事業セグメントごとに資産情報の定期的な検討は行っておらず、したがって、当社は事業セグメントごとの資産情報を報告していない。総資産は2014年12月31日時点で約1,692億ドルであり、2013年12月31日時点で約1,721億ドルであった。

損益計算書に関する主要な情報

報告セグメントごとの損益計算書に関する主要な情報は下記のとおりである。

	売上			利益 (a)			減価償却 (b)		
	12月31日を以って終了する事業年度			12月31日を以って終了する事業年度			12月31日を以って終了する事業年度		
（百万ドル）	2014	2013	2012	2014	2013	2012	2014	2013	2012
報告セグメント：									
グローバル・イノベーティブ医薬品（GIP）	$ 13,861	$ 14,317	$ 13,756	$ 7,780	$ 8,549	$ 8,325	$ 255	$ 238	$ 250
グローバル・ワクチン、オンコロジー、コンシューマー・ヘルスケア（VOC）	10,144	9,285	8,991	4,692	4,216	3,597	263	231	270
グローバル・エスタブリッシュ医薬品（GEP）	25,149	27,619	31,678	16,199	17,552	19,910	475	478	595
報告セグメント合計	49,154	51,221	54,426	28,671	30,318	31,832	993	947	1,115
その他事業活動(c)	253	232	231	(3,092)	(2,828)	(2,888)	91	105	117
調整項目：									
共通 (d)	-	-	-	(5,200)	(5,689)	(6,059)	384	432	546
パーチェス法による調整 (d)	-	-	-	(3,641)	(4,344)	(4,905)	3,782	4,487	4,988
買収関連取引(d)	-	-	-	(183)	(376)	(946)	53	124	273
特定の重要項目 (e)	198	132	-	(3,749)	(692)	(5,039)	207	167	300
その他未配分項目	-	-	-	(567)	(671)	(751)	27	44	55
	$ 49,605	$ 51,584	$ 54,657	$ 12,240	$ 15,716	$ 11,242	$ 5,537	$ 6,306	$ 7,394

(a) 税引前継続事業利益

(b) 一部の生産設備は共用されている。これらの減価償却費は生産量の見積りを基に配分されている。これらの金額は、継続事業に関する減価償却費のみに関係している。

(c) その他事業活動には、当社の受託製造及び原薬販売を行うファイザー・センターソース社の売上と営業成績、並びにワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント及びファイザー・メディカル組織により管理されている費用が含まれている。

(d) 説明については、上記の「その他の費用及び事業活動」参照。

(e) 特定の重要項目は、その性質や規模から、経常的な通常の事業から発生すると見込まれない非経常的な項目である。
2014年度の売上は、特定の重要な項目が主にゾエティス社との移行期間中の製造供給契約に係る売上を示している。追加情報として、注記２D参照。

2014年度の利益には以下の主要な項目が含まれている。（ｉ）ゾエティス社の製造供給移管契約に係る売上32百万ドル、（ii）特定の訴訟問題に係る費用999百万ドル、（iii）一部の資産に対する減損損失440百万ドル（iv）ブランド医療用医薬ユーザーフィーの１年延長費用215百万ドル、（ｖ）当社のコスト削減イニシアチブ関連で、非買収関連のリストラ費用及び実行費用598百万ドル、（vi）メルク社との共同契約に関する前払い手数料12億ドル、（vii）事業と法的な独自提携費用168百万ドル、（viii）その他費用197百万ドル。追加情報として、注記２C、注記３及び注記４参照。

2013年度の売上は、特定の重要な項目がゾエティス社との移行期間中の製造供給契約に係る売上を示している。追加情報として、注記２D参照。

2013年度の利益には以下の主要な項目が含まれている。（ｉ）ゾエティス社の製造供給移管契約に係る売上16百万ドル、（ii）特許訴訟の和解による収入13億ドル、（iii）買収関連以外のコスト削減イニシアチィブに係る再編費用及び実行費用13億ドル、（iv）特定の訴訟問題に係る費用（純額）21百万ドル、（ｖ）　一部の資産に対する減損損失836百万ドル、（vi）特定の製品権の海正ファイザー社への移管に伴う利益459百万ドル、（vii）ゾエティス社の事業分離に伴う費用18百万ドル及び（viii）その他費用306百万ドル。追加情報として、注記３及び注記４参照。

2012年度の利益には以下の主要な項目が含まれている。（ｉ）特定の訴訟問題に係る費用（純額）22億ドル、（ii）当社のコスト削減イニシアチブ関連で、非買収関連リストラ費用及び実行費用18億ドル、（iii）特定の資産の減損損失875百万ドル、（iv）ゾエティス社の事業分離に関連する費用125百万ドル、（ｖ）その他費用19百万ドル。追加情報として、注記３及び注記４参照。

持分法による投資先の純利益の持分は、当社の事業セグメントのいずれにとっても重要ではない。

B. 地域別情報

売上高が500百万ドルを超えている米国以外の国は、2014年度、2013年度及び2012年度においてそれぞれ13カ国、12カ国及び14カ国であった。2014年度おいて売上高合計の10%以上の割合を占めている国は、米国のみである。2013年度及び2012年度において売上高合計の10%以上の割合を占めている国は、米国及び日本のみである。

地域別の売上高は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
（単位：百万ドル）	2014年	2013年	2012年
米国	$ 19,073	$ 20,274	$ 21,313
先進欧州諸国 (a)	11,719	11,739	12,545
その他先進国 (b)	7,314	8,346	9,956
新興市場 (c)	11,499	11,225	10,843
売上高	$ 49,605	$ 51,584	$ 54,657

(a) 先進欧州諸国には、西欧、フィンランド及びスカンジナビア諸国を含んでいる。ユーロ建売上高は2014年度、2013年度及び2012年度においてそれぞれ90億ドル、89億ドル及び94億ドルである。
(b) その他先進国には、オーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランド及び韓国を含んでいる。
(c) 新興成長市場には、アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、中東、東欧、アフリカ、トルコ及び中欧を含んでいる。なおこれらに限定されるものではない。

地域別の長期性資産は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）	12月31日現在 2014年	2013年	2012年
有形固定資産（純額）			
米国	$ 5,575	$ 5,885	$ 6,485
先進欧州諸国 (a)	4,606	4,845	4,895
その他先進国 (b)	617	696	816
新興市場 (c)	963	971	1,017
有形固定資産（純額）	$ 11,762	$ 12,397	$ 13,213

(a) 先進欧州諸国には、西欧、フィンランド及びスカンジナビア諸国を含んでいる。
(b) その他先進国には、オーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランド及び韓国を含んでいる。
(c) 新興成長市場には、アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、中東、東欧、アフリカ、トルコ及び中欧を含んでいる。なおこれらに限定されるものではない。

C. その他の売上情報

重要な顧客

当社は、主に卸売顧客に対してバイオ医薬品を販売している。2014年度においては、米国の最大手卸売顧客３社への売上高はそれぞれ売上高全体の13%、10%及び9%であり、また３社合計の売掛債権残高は2014年12月31日における残高全体の約24%を占めていた。2013年度においては、米国の最大手３社への売上高はそれぞれ売上高全体の12%、9%及び8%であり、また３社合計の売掛債権残高は2013年12月31日における残高全体の約20%を占めていた。いずれの事業年度においても、これらの売上及び関連する売掛債権はバイオ医薬品事業に集中している。

重要な製品別売上高

詳細な製品売上高は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）	事業 [a]	12月31日を以って終了する事業年度 2014年	2013年	2012年 [a]
バイオ医薬品売上高：				
リリカ（b）	GEP/GIP	$ 5,168	$ 4,595	$ 4,158
プレベナー・ファミリー	V	4,464	3,974	4,117
エンブレル（米国及びカナダを除く）	GIP	3,850	3,774	3,737
セレブレックス	GEP	2,699	2,918	2,719
リピトール	GEP	2,061	2,315	3,948
バイアグラ（b）	GEP/GIP	1,685	1,881	2,051
ザイボックス	GEP	1,352	1,353	1,345
スーテント	0	1,174	1,204	1,236
ノルバスク	GEP	1,112	1,229	1,349
プレマリン・ファミリー	GEP	1,076	1,092	1,073
ベネフィクス	GIP	856	832	775
ブイフェンド	GEP	756	775	754
プリスティーク	GEP	737	698	630
ジェノトロピン	GIP	723	772	832
チャンティックス/チャンピックス	GIP	647	648	670
リファクトAF/シンサ	GIP	631	602	584
キサラタン/キサラコム	GEP	495	589	806
メドロール	GEP	443	464	523
ザーコリ	0	438	282	123
ゾロフト	GEP	423	469	541
インライタ	0	410	319	100
レルパックス	GEP	382	359	368
フラグミン	GEP	364	359	381
スルペラゾン	GEP	354	309	262
エフェクサー	GEP	344	440	425
ラパミューン	GIP	339	350	346
タイガシル	GEP	323	358	335
ジスロマック/ジーマックス	GEP	314	387	435
ゼルヤンツ	GIP	308	114	6
ゾシン/タゾシン	GEP	303	395	484
エピペン	GEP	294	273	263
トビエース	GIP	288	236	207
レバチオ	GEP	276	307	534
カルデナリン	GEP	263	296	338
ザナックス/ザナックスXR	GEP	253	276	274
インスプラ	GEP	233	233	214
ソマバート	GIP	229	217	197
ＢＭＰ２	GIP	228	209	263
ジフルカン	GEP	220	242	259

（単位：百万ドル）	事業[a]	12月31日を以って終了する事業年度 2014年	2013年	2012年[a]
ニューロンチン	GEP	210	216	235
ユナシン	GEP	207	212	228
デトロール/デトロールLA	GEP	201	562	761
デポプロベラ	GEP	201	191	148
プロトニクス/パントプラゾール	GEP	198	185	188
ダラシン/クレオシン	GEP	184	199	232
カデュエット	GEP	180	223	258
提携医薬品の収入[d]	GEP/GIP	957	2,628	3,492
その他のすべてのGIP	GIP	469	540	332
その他のすべてのGEP	GEP	6,175	6,614	7,442
その他のすべてのV/O	V/O	211	164	236
バイオ医薬品売上高合計	GEP/GIP/V/O	45,708	47,878	51,214
その他製品売上高：				
コンシューマー・ヘルスケア	C	3,446	3,342	3,212
その他[e]		451	364	231
売上高		$ 49,605	$ 51,584	$ 54,657

(a) 収益に関連する事業を示している。GIP=グローバル・イノベーティブ医薬品事業、V=グローバル・ワクチン事業、O=グローバル・オンコロジー事業、C=グローバル・コンシューマー・ヘルスケア事業、GEP=グローバル・エスタブリッシュ医薬品事業である。

(b) 欧州各国からのリリカの収益はGEPに含まれている。その他すべてのリリカの収益はGIPに含まれている。

(c) アメリカとカナダからのバイアグラの収益はGIPに含まれている。その他すべてのバイアグラの収益はGEPに含まれている。

(d) エンブレル（GIP、2013年10月31日までの米国及びカナダ）、スピリーバ（GEP）、レビフ（GIP）、アリセプト（GEP）、及びエリキュース（GIP）を含む。

(e) その他は、主に当社の受託製造及び原薬販売を行う組織であるファイザー・センターソース社から生じた売上高で、ゾエティス社との製造供給移管契約に係る売上高を含む。

注記19　後発事象

A. ホスピーラ社買収の合意（以下、ホスピーラ社とする。）

2015年２月５日、当社は注射剤及び投与技術の世界的な大手の供給元であり、バイオシミラー製剤の世界的な大手であるホスピーラ社を、現金で1株あたり90ドル、企業価値合計170億ドルでの買収に合意し、最終的な合併契約を締結したことを公表した。自己資金及び新規の借入れによる、取引のための資金調達を予定しており、約３分の２は自己資金、約３分の１は新規の借入れによる。取引は複数の司法管轄における規制当局の承認や、ホスピーラ社の株主の承認を含む通常の完了条件の制約により、2015年度第２四半期に完了が予定される。

B. バクスター社の市販ワクチン事業の買収（以下、バクスター社とする。）

2014年12月１日（当社の海外事業においては2015年度第１四半期に属する）、当社は、バクスター社の市販ワクチン事業資産を635百万ドルで買収した。買収した事業資産は、「NeisVac-C」と「FSME-IMMUN/TicoVac」で構成されている。NeisVac-Cは、C群髄膜炎菌性髄膜炎の予防ワクチンであり、FSME-IMMUN/TicoVacは、ダニ媒介性脳炎の予防ワクチンである。当社は、これらのワクチンを製造しているオーストリアのオルトにあるバクスター社の工場の一部も取得した。取得資産及び引受負債への譲渡対価の配分は未完了である。

C. OPKO社（以下、OPKO社とする。）との共同契約

2014年12月13日、当社は在胎週数に比べて小さく生まれ2歳までに成長が追い付いていない小児（SGA）の成長阻害治療薬並びに、成人及び小児の成長ホルモン欠損症（GHD）の治療薬として、OPKO社の長時間作用型のヒト成長ホルモン（hGH-CTP）の開発と製品化を目的として、OPKO社と共同契約を締結した。hGH-CTPは、ヒト成長ホルモンの必要投与回数を現在の標準である１日１回投与から週に１回投与に減らせる可能性がある。この取引は、ハート・スコット・ロディノ反トラスト改正法の不作為期間終了時である、2015年１月28日に完了した。2015年２月、当社はOPKO社に対して295百万ドルの契約前渡金を支払い、OPKO社は一定の規制に関するマイルストーンの達成度に基づき、追加で275百万ドルまで受取ることができる。当社は、全世界でhGH-CTPを商業化する独占的なライセンスを受けている。さらに、OPKO社は規制当局の承認により、成人のGHDに対するhGH-CTPの商業化に関する最初の段階的ロイヤリティを受取ることができる。規制当局の承認後、小児のGHDに対するhGH-CTPの販売開始時に、ロイヤリティはhGH-CTPと当社製品であるジェノトロピンの双方において段階的総収益配分に移行する。OPKO社は臨床活動を主導し、また成人及び小児GHD及び小児SGAの重要な適応症に対する開発プログラムへの資金供給責任を有する。当社は全市販後調査同様、追加的な適応症に対するすべての開発費用を負担する責任を有する。さらに、当社は全適応症に対する商業活動に資金を供給し、全世界開発計画でカバーされる製造活動を主導する。

D. 加速型自社株買い契約

2015年２月９日、当社はゴールドマン・サックス社と当社普通株式の50億ドルを買戻す加速型自社株購入契約を締結した。当該取引のもと買戻された約150百万株は2015年２月11日に当社によって取得された。契約の完了は2015年度の第３四半期中またはそれ以前の見込みであるが、ゴールドマン・サックス社は当社に普通株式を追加で交付することを要求される可能性があり、また特定の状況下においては、当社がゴールドマン・サックス社に対して、当社株式を交付することを要求されるか、現金を支払うことを選択する可能性があり、交付する株式数または現金支払金額は取引期間中における当社普通株式の割引後加重平均価格と当初支払われた50億ドルの差額に基づくものである。この契約は、当社が以前公表した株式買戻権付与に従い締結されている。

前へ　次へ

Consolidated Statements of Income
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PER COMMON SHARE DATA)	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Revenues	$ 49,605	$ 51,584	$ 54,657
Costs and expenses:			
Cost of sales[a]	9,577	9,586	9,821
Selling, informational and administrative expenses[a]	14,097	14,355	15,171
Research and development expenses[a]	8,393	6,678	7,482
Amortization of intangible assets	4,039	4,599	5,109
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	250	1,182	1,810
Other (income)/deductions—net	1,009	(532)	4,022
Income from continuing operations before provision for taxes on income	12,240	15,716	11,242
Provision for taxes on income	3,120	4,306	2,221
Income from continuing operations	9,119	11,410	9,021
Discontinued operations:			
Income from discontinued operations—net of tax	(6)	308	794
Gain on disposal of discontinued operations—net of tax	55	10,354	4,783
Discontinued operations—net of tax	48	10,662	5,577
Net income before allocation to noncontrolling interests	9,168	22,072	14,598
Less: Net income attributable to noncontrolling interests	32	69	28
Net income attributable to Pfizer Inc.	$ 9,135	$ 22,003	$ 14,570
Earnings per common share—basic:			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	$ 1.43	$ 1.67	$ 1.21
Discontinued operations—net of tax	0.01	1.56	0.75
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	$ 1.44	$ 3.23	$ 1.96
Earnings per common share—diluted:			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	$ 1.41	$ 1.65	$ 1.20
Discontinued operations—net of tax	0.01	1.54	0.74
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	$ 1.42	$ 3.19	$ 1.94
Weighted-average shares—basic	6,346	6,813	7,442
Weighted-average shares—diluted	6,424	6,895	7,508
Cash dividends paid per common share	$ 1.04	$ 0.96	$ 0.88

[a] Exclusive of amortization of intangible assets, except as disclosed in *Note 1K. Basis of Presentation and Significant Accounting Policies: Amortization of Intangible Assets, Depreciation and Certain Long-Lived Assets.*

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Comprehensive Income

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS)	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Net income before allocation to noncontrolling interests	$ 9,168	$ 22,072	14,598
Foreign currency translation adjustments	$ (1,992)	$ (535)	$ (811)
Reclassification adjustments[a]	(62)	144	(207)
	(2,054)	(391)	(1,018)
Unrealized holding gains on derivative financial instruments, net	24	488	745
Reclassification adjustments for realized (gains)/losses[b]	477	(94)	(616)
	501	394	129
Unrealized holding gains/(losses) on available-for-sale securities, net	(640)	151	74
Reclassification adjustments for realized (gains)/losses[b]	222	(237)	356
	(418)	(86)	430
Benefit plans: actuarial gains/(losses), net	(4,173)	3,714	(2,136)
Reclassification adjustments related to amortization[c]	195	581	473
Reclassification adjustments related to settlements, net[c]	101	175	221
Other	188	48	22
	(3,690)	4,518	(1,420)
Benefit plans: prior service credits and other, net	746	151	25
Reclassification adjustments related to amortization[c]	(73)	(58)	(69)
Reclassification adjustments related to curtailments, net[c]	8	1	(130)
Other	(9)	(8)	(3)
	672	86	(177)
Other comprehensive income/(loss), before tax	(4,988)	4,521	(2,056)
Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss)[d]	(946)	1,928	(225)
Other comprehensive income/(loss) before allocation to noncontrolling interests	$ (4,042)	$ 2,593	$ (1,831)
Comprehensive income before allocation to noncontrolling interests	$ 5,126	$ 24,665	$ 12,767
Less: Comprehensive income attributable to noncontrolling interests	36	7	21
Comprehensive income attributable to Pfizer Inc.	$ 5,090	$ 24,658	$ 12,746

[a] Reclassified into *Gain on disposal of discontinued operations—net of tax* in the consolidated statements of income.

[b] Reclassified into *Other (income)/deductions—net* in the consolidated statements of income.

[c] Generally reclassified, as part of net periodic pension cost, into *Cost of sales*, *Selling, informational and administrative expenses*, and/or *Research and development expenses*, as appropriate, in the consolidated statements of income. For additional information, see *Note 11. Pension and Postretirement Benefit Plans and Defined Contribution Plans*.

[d] See *Note 5E. Tax Matters: Tax Provision/(Benefit) on Other Comprehensive Income/(Loss)*.

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Balance Sheets
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PREFERRED STOCK ISSUED AND PER COMMON SHARE DATA)	As of December 31, 2014	2013
Assets		
Cash and cash equivalents	$ 3,343	$ 2,183
Short-term investments	32,779	30,225
Accounts receivable, less allowance for doubtful accounts: 2014—$412; 2013—$478	8,669	9,357
Inventories	5,663	6,166
Current deferred tax assets and other current tax assets	4,498	4,824
Other current assets	2,750	3,689
Total current assets	57,702	56,244
Long-term investments	17,518	16,406
Property, plant and equipment, less accumulated depreciation	11,762	12,397
Identifiable intangible assets, less accumulated amortization	35,166	39,385
Goodwill	42,069	42,519
Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets	1,544	1,554
Other noncurrent assets	3,513	3,596
Total assets	$ 169,274	$ 172,101
Liabilities and Equity		
Short-term borrowings, including current portion of long-term debt: 2014—$3,011; 2013—$2,060	$ 5,141	$ 6,027
Accounts payable	3,440	3,234
Dividends payable	1,711	1,663
Income taxes payable	531	678
Accrued compensation and related items	1,784	1,792
Other current liabilities	9,024	9,972
Total current liabilities	21,631	23,366
Long-term debt	31,541	30,462
Pension benefit obligations, net	7,885	4,635
Postretirement benefit obligations, net	2,379	2,668
Noncurrent deferred tax liabilities	24,981	25,590
Other taxes payable	4,353	3,993
Other noncurrent liabilities	4,883	4,767
Total liabilities	97,652	95,481
Commitments and Contingencies		
Preferred stock, no par value, at stated value; 27 shares authorized; issued: 2014—717; 2013—829	29	33
Common stock, $0.05 par value; 12,000 shares authorized; issued: 2014—9,110; 2013—9,051	455	453
Additional paid-in capital	78,977	77,283
Treasury stock, shares at cost: 2014—2,619; 2013—2,652	(73,021)	(67,923)
Retained earnings	72,176	69,732
Accumulated other comprehensive loss	(7,316)	(3,271)
Total Pfizer Inc. shareholders' equity	71,301	76,307
Equity attributable to noncontrolling interests	321	313
Total equity	71,622	76,620
Total liabilities and equity	$ 169,274	$ 172,101

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Equity

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

	PFIZER INC. SHAREHOLDERS												
	Preferred Stock		Common Stock			Treasury Stock							
(MILLIONS, EXCEPT PREFERRED SHARES)	Shares	Stated Value	Shares	Par Value	Add'l Paid-In Capital	Shares	Cost	Retained Earnings	Accum. Other Comp. Loss	Share-holders' Equity	Non-controlling Interests	Total Equity
Balance, January 1, 2012	1,112	$ 45	8,902	$ 445	$71,423	(1,327)	$(31,804)	$ 46,210	$ (4,129)	$ 82,190	$ 431	$ 82,621
Net income								14,570		14,570	28	14,598
Other comprehensive loss, net of tax									(1,824)	(1,824)	(7)	(1,831)
Cash dividends declared												
Common stock								(6,537)		(6,537)		(6,537)
Preferred stock								(3)		(3)		(3)
Noncontrolling interests											(9)	(9)
Share-based payment transactions			52	3	1,150	(4)	(97)			1,056		1,056
Purchases of common stock						(349)	(8,228)			(8,228)		(8,228)
Preferred stock conversions and redemptions	(145)	(6)			(3)	—	1			(8)		(8)
Other			2	—	38	—	6	—		44	(25)	19
Balance, December 31, 2012	967	39	8,956	448	72,608	(1,680)	(40,122)	54,240	(5,953)	81,260	418	81,678
Net income								22,003		22,003	69	22,072
Other comprehensive income/(loss), net of tax									2,655	2,655	(62)	2,593
Cash dividends declared												
Common stock								(6,509)		(6,509)		(6,509)
Preferred stock								(2)		(2)		(2)
Noncontrolling interests											(121)	(121)
Share-based payment transactions			95	5	2,360	(4)	(99)			2,296		2,296
Purchases of common stock						(563)	(16,290)			(16,290)		(16,290)
Preferred stock conversions and redemptions	(138)	(6)			(5)	—	—			(11)		(11)
Sale of 19.6% of subsidiary through an IPO[(a)]					2,297				27	2,324	155	2,479
Acquisition of common stock in exchange offer[(a)]						(405)	(11,408)			(11,408)		(11,408)
Deconsolidation of subsidiary sold[(a)]											(145)	(145)
Other			—	—	(7)	—	(4)	—		(11)	(1)	(12)
Balance, December 31, 2013	829	33	9,051	453	77,283	(2,652)	(67,923)	69,732	(3,271)	76,307	313	76,620
Net income								9,135		9,135	32	9,168
Other comprehensive income/(loss), net of tax									**(4,045)**	**(4,045)**	**3**	**(4,042)**
Cash dividends declared:												
Common stock								**(6,690)**		**(6,690)**		**(6,690)**
Preferred stock								**(2)**		**(2)**		**(2)**
Noncontrolling interests											**(6)**	**(6)**
Share-based payment transactions			**59**	**3**	**1,693**	**(2)**	**(100)**			**1,597**		**1,597**
Purchases of common stock						**(165)**	**(5,000)**			**(5,000)**		**(5,000)**
Preferred stock conversions and redemptions	**(112)**	**(4)**				**(4)**	—	**1**		**(8)**		**(8)**
Other	—	—	—	**(1)**	**5**	—	—	—	—	**5**	**(22)**	**(17)**
Balance, December 31, 2014	**717**	**$ 29**	**9,110**	**$ 455**	**$ 78,977**	**(2,819)**	**$(73,021)**	**$ 72,176**	**$ (7,316)**	**$ 71,301**	**$ 321**	**$ 71,622**

[(a)] Relates to Zoetis (our former Animal Health subsidiary). See *Note 2D. Acquisitions, Licensing Agreements, Collaborative Arrangements, Divestitures, and Equity-Method Investments: Divestitures.*

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Consolidated Statements of Cash Flows
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS)	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Operating Activities			
Net income before allocation to noncontrolling interests	$ 9,168	$ 22,072	$ 14,596
Adjustments to reconcile net income before allocation to noncontrolling interests to net cash provided by operating activities:			
Depreciation and amortization	5,537	6,410	7,655
Asset write-offs and impairments	531	1,145	1,299
Gain on disposal of discontinued operations	(51)	(10,446)	(7,123)
Gain associated with the transfer of certain product rights to an equity-method investment	—	(459)	—
Deferred taxes from continuing operations	320	1,726	786
Deferred taxes from discontinued operations	(3)	(23)	1,412
Share-based compensation expense	586	523	481
Benefit plan contributions (in excess of)/less than expense	(199)	296	135
Other adjustments, net	(430)	(182)	(130)
Other changes in assets and liabilities, net of acquisitions and divestitures:			
Accounts receivable	148	940	367
Inventories	175	(538)	(631)
Other assets	1,156	(822)	(434)
Accounts payable	297	382	579
Other liabilities	(844)	(3,170)	(2,738)
Other tax accounts, net	491	(170)	490
Net cash provided by operating activities	16,883	17,684	16,746
Investing Activities			
Purchases of property, plant and equipment	(1,199)	(1,206)	(1,327)
Purchases of short-term investments	(50,954)	(42,761)	(24,018)
Proceeds from redemptions/sales of short-term investments	47,374	41,127	25,302
Net (purchases of)/proceeds from redemptions/sales of short-term investments with original maturities of 90 days or less	3,930	(4,277)	1,459
Purchases of long-term investments	(10,718)	(11,020)	(11,145)
Proceeds from redemptions/sales of long-term investments	6,145	7,555	4,990
Acquisitions of businesses, net of cash acquired	(195)	(15)	(1,050)
Acquisitions of intangible assets	(384)	(259)	(92)
Proceeds from sale of businesses	—	—	11,850
Other investing activities, net	347	312	185
Net cash provided by/(used in) investing activities	(5,654)	(10,544)	6,154
Financing Activities			
Proceeds from short-term borrowings	13	4,323	7,995
Principal payments on short-term borrowings	(10)	(4,234)	(8,177)
Net proceeds from/(payments on) short-term borrowings with original maturities of 90 days or less	(1,841)	3,475	(30)
Proceeds from issuance of long-term debt[a]	4,491	6,618	—
Principal payments on long-term debt	(2,104)	(4,146)	(1,513)
Purchases of common stock	(5,000)	(16,290)	(8,228)
Cash dividends paid	(6,609)	(6,580)	(6,534)
Proceeds from exercise of stock options	1,002	1,750	568
Other financing activities, net	72	109	(80)
Net cash used in financing activities	(9,986)	(14,975)	(15,999)
Effect of exchange-rate changes on cash and cash equivalents	(83)	(63)	(2)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	1,160	(7,898)	6,899
Cash and cash equivalents, beginning	2,183	10,081	3,182
Cash and cash equivalents, end	$ 3,343	$ 2,183	$ 10,081

- Continued -

Consolidated Statements of Cash Flows
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

	Year Ended December 31,		
	2014	2013	2012
Supplemental Cash Flow Information			
Non-cash transactions:			
Sale of subsidiary common stock (Zoetis) for Pfizer common stock[a]	**$ —**	$ 11,408	$ —
Exchange of subsidiary common stock (Zoetis) for the retirement of Pfizer commercial paper issued in 2013[a]	**—**	2,479	—
Exchange of subsidiary senior notes (Zoetis) for the retirement of Pfizer commercial paper issued in 2012[a]	**—**	992	—
Transfer of certain product rights to an equity-method investment (Hisun Pfizer)[c]	**—**	1,233	—
Contribution of an investment in connection with the resolution of a legal matter (Quigley)	**—**	447	—
Cash paid during the period for:			
Income taxes	**$ 2,100**	$ 2,874	$ 2,409
Interest	**1,550**	1,729	1,873

[a] In 2013, includes $2.6 billion from the issuance of senior notes by Zoetis (our former Animal Health subsidiary), which is net of the $1.0 billion non-cash exchange of Zoetis senior notes for the retirement of Pfizer commercial paper issued in 2012. See *Note 2D. Acquisitions, Licensing Agreements, Collaborative Arrangements, Divestitures, and Equity-Method Investments: Divestitures.*

[b] See *Note 2D. Acquisitions, Licensing Agreements, Collaborative Arrangements, Divestitures, and Equity-Method Investments: Divestitures.*

[c] See *Note 2E. Acquisitions, Licensing Agreements, Collaborative Arrangements, Divestitures, and Equity-Method Investments: Equity-Method Investments.*

Amounts may not add due to rounding.

See Notes to Consolidated Financial Statements, which are an integral part of these statements.

Note 1. Basis of Presentation and Significant Accounting Policies

A. Basis of Presentation

The consolidated financial statements include our parent company and all subsidiaries, and are prepared in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America (U.S. GAAP). The decision of whether or not to consolidate an entity requires consideration of majority voting interests, as well as effective economic or other control over the entity. Typically, we do not seek control by means other than voting interests. For subsidiaries operating outside the United States (U.S.), the financial information is included as of and for the year ended November 30 for each year presented. Substantially all unremitted earnings of international subsidiaries are free of legal and contractual restrictions. All significant transactions among our businesses have been eliminated. Taxes paid on intercompany sales transactions are deferred until recognized upon sale of the asset to a third party.

In the consolidated statements of cash flows, we have revised the presentation of certain items in prior periods, none of which had a significant impact.

On June 24, 2013, we completed the full disposition of our Animal Health business (Zoetis), and recognized a gain of approximately $10.3 billion, net of tax, in *Gain on disposal of discontinued operations—net of tax* in the consolidated statement of income for the year ended December 31, 2013. The operating results of this business through June 24, 2013, the date of disposal, are reported as *Income from discontinued operations—net of tax* in the consolidated statements of income. For additional information, see *Note 2D*.

On November 30, 2012, we completed the sale of our Nutrition business to Nestlé and recognized a gain of approximately $4.8 billion, net of tax, in *Gain on disposal of discontinued operations—net of tax* in the consolidated statement of income for the year ended December 31, 2012. The operating results of this business through November 30, 2012, the date of disposal, are reported as *Income from discontinued operations—net of tax* in the consolidated statements of income. For additional information, see *Note 2D*.

Certain amounts in the consolidated financial statements and associated notes may not add due to rounding. All percentages have been calculated using unrounded amounts.

B. Adoption of New Accounting Standards

We adopted the following new accounting and disclosure standards as of January 1, 2014 and there were no impacts to our consolidated financial statements:

- A new standard that clarified the accounting for cumulative translation adjustment (CTA) upon derecognition of a group of assets that is a business or an equity-method investment within a foreign entity.
- A new standard regarding the measurement of obligations resulting from joint and several liability arrangements that may include debt agreements, other contractual obligations and settled litigation or judicial rulings.

C. Estimates and Assumptions

In preparing the consolidated financial statements, we use certain estimates and assumptions that affect reported amounts and disclosures, including amounts recorded and disclosed in connection with acquisitions. These estimates and underlying assumptions can impact all elements of our financial statements. For example, in the consolidated statements of income, estimates are used when accounting for deductions from revenues (such as rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns), determining the cost of inventory that is sold, allocating cost in the form of depreciation and amortization, and estimating restructuring charges and the impact of contingencies. On the consolidated balance sheets, estimates are used in determining the valuation and recoverability of assets, such as accounts receivable, investments, inventories, deferred tax assets, fixed assets and intangible assets (including acquired in-process research & development (IPR&D) assets), and estimates are used in determining the reported amounts of liabilities, such as taxes payable, benefit obligations, accruals for contingencies, rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns, and restructuring reserves, all of which also impact the consolidated statements of income.

Our estimates are often based on complex judgments and assumptions that we believe to be reasonable, but that can be inherently uncertain and unpredictable. If our estimates and assumptions are not representative of actual outcomes, our results could be materially impacted.

As future events and their effects cannot be determined with precision, our estimates and assumptions may prove to be incomplete or inaccurate, or unanticipated events and circumstances may occur that might cause us to change those estimates and assumptions. We are subject to risks and uncertainties that may cause actual results to differ from estimated amounts, such as changes in the healthcare environment, competition, litigation, legislation and regulations. We regularly evaluate our estimates and assumptions using historical experience and expectations about the future. We adjust our estimates and assumptions when facts and circumstances indicate the need for change. Those changes generally will be reflected in our financial statements on a prospective basis, unless they are required to be treated retrospectively under relevant accounting standards. It is possible that others, applying reasonable judgment to the same facts and circumstances, could develop and support a range of alternative estimated amounts.

D. Acquisitions

Our consolidated financial statements include the operations of an acquired business after the completion of the acquisition. We account for acquired businesses using the acquisition method of accounting, which requires, among other things, that most assets acquired and liabilities

assumed be recognized at their estimated fair values as of the acquisition date and that the fair value of acquired IPR&D be recorded on the balance sheet. Transaction costs are expensed as incurred. Any excess of the consideration transferred over the assigned values of the net assets acquired is recorded as goodwill. When we acquire net assets that do not constitute a business, as defined in U.S. GAAP, no goodwill is recognized and acquired IPR&D is expensed.

Contingent consideration in a business combination is included as part of the acquisition cost and is recognized at fair value as of the acquisition date. Fair value is generally estimated by using a probability-weighted discounted cash flow approach. Any liability resulting from contingent consideration is remeasured to fair value at each reporting date until the contingency is resolved. These changes in fair value are recognized in earnings in *Other (income)/deductions—net*.

Amounts recorded in connection with an acquisition can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

E. Fair Value

We are often required to measure certain assets and liabilities at fair value, either upon initial recognition or for subsequent accounting or reporting. For example, we use fair value extensively in the initial recognition of net assets acquired in a business combination, when measuring certain impairment losses and when accounting for and reporting of certain financial instruments. We estimate fair value using an exit price approach, which requires, among other things, that we determine the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly market. The determination of an exit price is considered from the perspective of market participants, considering the highest and best use of non-financial assets and, for liabilities, assuming that the risk of non-performance will be the same before and after the transfer.

When estimating fair value, depending on the nature and complexity of the asset or liability, we may use one or all of the following techniques:

- Income approach, which is based on the present value of a future stream of net cash flows.
- Market approach, which is based on market prices and other information from market transactions involving identical or comparable assets or liabilities.
- Cost approach, which is based on the cost to acquire or construct comparable assets, less an allowance for functional and/or economic obsolescence.

Our fair value methodologies depend on the following types of inputs:

- Quoted prices for identical assets or liabilities in active markets (Level 1 inputs).
- Quoted prices for similar assets or liabilities in active markets, or quoted prices for identical or similar assets or liabilities in markets that are not active, or inputs other than quoted prices that are directly or indirectly observable, or inputs that are derived principally from, or corroborated by, observable market data by correlation or other means (Level 2 inputs).
- Unobservable inputs that reflect estimates and assumptions (Level 3 inputs).

A single estimate of fair value can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

F. Foreign Currency Translation

For most of our international operations, local currencies have been determined to be the functional currencies. We translate functional currency assets and liabilities to their U.S. dollar equivalents at exchange rates in effect as of the balance sheet date and we translate functional currency income and expense amounts to their U.S. dollar equivalents at average exchange rates for the period. The U.S. dollar effects that arise from changing translation rates are recorded in *Other comprehensive income/(loss)*. The effects of converting non-functional currency monetary assets and liabilities into the functional currency are recorded in *Other (income)/deductions—net*. For operations in highly inflationary economies, we translate monetary items at rates in effect as of the balance sheet date, with translation adjustments recorded in *Other (income)/deductions—net*, and we translate non-monetary items at historical rates.

G. Revenues and Accounts Receivable

Revenue Recognition—We record revenues from product sales when the goods are shipped and title passes to the customer. At the time of sale, we also record estimates for a variety of revenue deductions, such as rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns. When we cannot reasonably estimate the amount of future sales returns and/or other revenue deductions, we record revenues when the risk of product return and/or additional revenue deductions has been substantially eliminated.

Deductions from Revenues—Our gross product revenues are subject to a variety of deductions, that generally are estimated and recorded in the same period that the revenues are recognized, and primarily represent rebates, chargebacks and sales allowances to government agencies, wholesalers/distributors and managed care organizations with respect to our pharmaceutical products. These deductions represent estimates of the related obligations and, as such, knowledge and judgment is required when estimating the impact of these revenue deductions on gross sales for a reporting period.

Specifically:

- In the U.S., we record provisions for pharmaceutical Medicare, Medicaid, and performance-based contract rebates based upon our experience ratio of rebates paid and actual prescriptions written during prior quarters. We apply the experience ratio to the respective

period's sales to determine the rebate accrual and related expense. This experience ratio is evaluated regularly to ensure that the historical trends are as current as practicable. We estimate discounts on branded prescription drug sales to Medicare Part D participants in the Medicare "coverage gap," also known as the "doughnut hole," based on the historical experience of beneficiary prescriptions and consideration of the utilization that is expected to result from the discount in the coverage gap. We evaluate this estimate regularly to ensure that the historical trends and future expectations are as current as practicable. For performance-based contract rebates, we also consider current contract terms, such as changes in formulary status and rebate rates.

- Outside the U.S., the majority of our pharmaceutical sales allowances are contractual or legislatively mandated and our estimates are based on actual invoiced sales within each period, which reduces the risk of variations in the estimation process. In certain European countries, rebates are calculated on the government's total unbudgeted pharmaceutical spending or on specific product sales thresholds, and we apply an estimated allocation factor against our actual invoiced sales to project the expected level of reimbursement. We obtain third-party information that helps us to monitor the adequacy of these accruals.
- Provisions for pharmaceutical chargebacks (primarily reimbursements to U.S. wholesalers for honoring contracted prices to third parties) closely approximate actual as we settle these deductions generally within two to five weeks of incurring the liability.
- Provisions for pharmaceutical sales returns are based on a calculation for each market that incorporates the following, as appropriate: local returns policies and practices; historical returns as a percentage of sales; an understanding of the reasons for past returns; estimated shelf life by product; an estimate of the amount of time between shipment and return or lag time; and any other factors that could impact the estimate of future returns, such as loss of exclusivity, product recalls or a changing competitive environment. Generally, returned products are destroyed, and customers are refunded the sales price in the form of a credit.
- We record sales incentives as a reduction of revenues at the time the related revenues are recorded or when the incentive is offered, whichever is later. We estimate the cost of our sales incentives based on our historical experience with similar incentives programs to predict customer behavior.

Our accruals for Medicare rebates, Medicaid and related state program rebates, performance-based contract rebates, chargebacks, sales allowances, and sales returns and cash discounts totaled $3.4 billion as of December 31, 2014, of which approximately $2.0 billion is included in *Other current liabilities*, $300 million is included in *Other noncurrent liabilities* and approximately $1.1 billion is included against *Accounts receivable, less allowance for doubtful accounts*, in our consolidated balance sheet. Our accruals for Medicare rebates, Medicaid and related state program rebates, performance-based contract rebates, chargebacks, sales allowances, and sales returns and cash discounts totaled $3.3 billion as of December 31, 2013, of which approximately $2.1 billion is included in *Other current liabilities*, $234 million is included in *Other noncurrent liabilities* and approximately $1.0 billion is included against *Accounts receivable, less allowance for doubtful accounts*, in our consolidated balance sheet.

Amounts recorded for revenue deductions can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

Taxes collected from customers relating to product sales and remitted to governmental authorities are excluded from *Revenues*.

Collaborative Arrangements—Payments to and from our collaboration partners are presented in our consolidated statements of income based on the nature of the arrangement (including its contractual terms), the nature of the payments and applicable accounting guidance. Under co-promotion agreements, we record the amounts received from our collaboration partners as alliance revenues, a component of *Revenues*, when our collaboration partners are the principal in the transaction and we receive a share of their net sales or profits. Alliance revenues are recorded when our collaboration partners ship the product and title passes to their customer. The related expenses for selling and marketing these products are included in *Selling, informational and administrative expenses*. In collaborative arrangements where we manufacture a product for our collaboration partners, we record revenues when our collaboration partners sell the product and title passes to their customers. All royalty payments to collaboration partners are included in *Cost of sales*.

Accounts Receivable—Accounts receivable are stated at their net realizable value. The allowance against gross accounts receivable reflects the best estimate of probable losses inherent in the receivables portfolio determined on the basis of historical experience, specific allowances for known troubled accounts and other currently available information. Accounts receivable are written off after all reasonable means to collect the full amount (including litigation, where appropriate) have been exhausted.

H. Cost of Sales and Inventories

We carry inventories at the lower of cost or market. The cost of finished goods, work in process and raw materials is determined using average actual cost. We regularly review our inventories for impairment and reserves are established when necessary.

I. Selling, Informational and Administrative Expenses

Selling, informational and administrative costs are expensed as incurred. Among other things, these expenses include the internal and external costs of marketing, advertising, shipping and handling, information technology and legal defense.

Advertising expenses totaled approximately $3.1 billion in 2014, $3.0 billion in 2013 and $2.8 billion in 2012. Production costs are expensed as incurred and the costs of radio time, television time and space in publications are expensed when the related advertising occurs.

J. Research and Development Expenses

Research and development (R&D) costs are expensed as incurred. These expenses include the costs of our proprietary R&D efforts, as well as costs incurred in connection with certain licensing arrangements. Before a compound receives regulatory approval, we record upfront and

milestone payments made by us to third parties under licensing arrangements as expense. Upfront payments are recorded when incurred, and milestone payments are recorded when the specific milestone has been achieved. Once a compound receives regulatory approval, we record any milestone payments in *Identifiable intangible assets, less accumulated amortization* and, unless the asset is determined to have an indefinite life, we amortize the payments on a straight-line basis over the remaining agreement term or the expected product life cycle, whichever is shorter.

R&D expenses related to upfront and milestone payments for intellectual property rights totaled $1.4 billion in 2014, $203 million in 2013 and $371 million in 2012. For additional information, see *Note 2B and Note 2C*.

K. Amortization of Intangible Assets, Depreciation and Certain Long-Lived Assets

Long-lived assets include:

- *Property, plant and equipment, less accumulated depreciation*—These assets are recorded at cost and are increased by the cost of any significant improvements after purchase. Property, plant and equipment assets, other than land and construction in progress, are depreciated on a straight-line basis over the estimated useful life of the individual assets. Depreciation begins when the asset is ready for its intended use. For tax purposes, accelerated depreciation methods are used as allowed by tax laws.
- *Identifiable intangible assets, less accumulated amortization*—These acquired assets are recorded at cost. Intangible assets with finite lives are amortized on a straight-line basis over their estimated useful lives. Intangible assets with indefinite lives that are associated with marketed products are not amortized until a useful life can be determined. Intangible assets associated with IPR&D projects are not amortized until approval is obtained in a major market, typically either the U.S. or the European Union (EU), or in a series of other countries, subject to certain specified conditions and management judgment. The useful life of an amortizing asset generally is determined by identifying the period in which substantially all of the cash flows are expected to be generated.
- *Goodwill*—Goodwill represents the excess of the consideration transferred for an acquired business over the assigned values of its net assets. Goodwill is not amortized.

Amortization expense related to finite-lived acquired intangible assets that contribute to our ability to sell, manufacture, research, market and distribute products, compounds and intellectual property is included in *Amortization of intangible assets* as these intangible assets benefit multiple business functions. Amortization expense related to intangible assets that are associated with a single function and depreciation of property, plant and equipment are included in *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

We review all of our long-lived assets for impairment indicators throughout the year. We perform impairment testing for indefinite-lived intangible assets and goodwill at least annually and for all other long-lived assets whenever impairment indicators are present. When necessary, we record charges for impairments of long-lived assets for the amount by which the fair value is less than the carrying value of these assets.

Specifically:

- For finite-lived intangible assets, such as developed technology rights, and for other long-lived assets, such as property, plant and equipment, whenever impairment indicators are present, we calculate the undiscounted value of the projected cash flows associated with the asset, or asset group, and compare this estimated amount to the carrying amount. If the carrying amount is found to be greater, we record an impairment loss for the excess of book value over fair value. In addition, in all cases of an impairment review, we re-evaluate the remaining useful lives of the assets and modify them, as appropriate.
- For indefinite-lived intangible assets, such as Brands and IPR&D assets, when necessary, we determine the fair value of the asset and record an impairment loss, if any, for the excess of book value over fair value. In addition, in all cases of an impairment review other than for IPR&D assets, we re-evaluate whether continuing to characterize the asset as indefinite-lived is appropriate.
- For goodwill, when necessary, we determine the fair value of each reporting unit and compare that value to its book value. If the carrying amount is found to be greater, we then determine the implied fair value of goodwill by subtracting the fair value of all the identifiable net assets other than goodwill from the fair value of the reporting unit and record an impairment loss, if any, for the excess of the book value of goodwill over the implied fair value.

Impairment reviews can involve a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

L. Restructuring Charges and Certain Acquisition-Related Costs

We may incur restructuring charges in connection with acquisitions when we implement plans to restructure and integrate the acquired operations or in connection with our cost-reduction and productivity initiatives. Included in *Restructuring charges and certain acquisition-related costs* are all restructuring charges, as well as certain other costs associated with acquiring and integrating an acquired business. (If the restructuring action results in a change in the estimated useful life of an asset, that incremental impact is classified in *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development expenses*, as appropriate). Termination costs are generally recorded when the actions are probable and estimable. Transaction costs, such as banking, legal, accounting and other costs incurred in connection with a business acquisition are expensed as incurred.

Amounts recorded for restructuring charges and other associated costs can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

M. Cash Equivalents and Statement of Cash Flows

Cash equivalents include items almost as liquid as cash, such as certificates of deposit and time deposits with maturity periods of three months or less when purchased. If items meeting this definition are part of a larger investment pool, we classify them as *Short-term investments*.

Cash flows associated with financial instruments designated as fair value or cash flow hedges may be included in operating, investing or financing activities, depending on the classification of the items being hedged. Cash flows associated with financial instruments designated as net investment hedges are classified according to the nature of the hedge instrument. Cash flows associated with financial instruments that do not qualify for hedge accounting treatment are classified according to their purpose and accounting nature.

N. Investments and Derivative Financial Instruments

Our investments are comprised of the following: trading securities, available-for-sale securities, held-to-maturity securities (when we have both the positive intent and ability to hold the investment to maturity) and private equity investments. The classification of an investment can depend on the nature of the investment, our intent and ability to hold the investment, and the degree to which we may exercise influence.

- Trading securities are carried at fair value, with changes in fair value reported in *Other (income)/deductions—net*.
- Available-for-sale debt and equity securities are carried at fair value, with changes in fair value reported in *Other comprehensive income/(loss)* until realized.
- Held-to-maturity debt securities are carried at amortized cost.
- Private equity securities are carried at equity-method or cost. For equity investments where we have significant influence over the financial and operating policies of the investee, we use the equity-method of accounting. Under the equity method, we record our share of the investee's income and expenses in *Other (income)/deductions—net*. The excess of the cost of the investment over our share of the equity of the investee as of the acquisition date is allocated to the identifiable assets of the investee, with any remaining excess amount allocated to goodwill. Such investments are initially recorded at cost, which typically does not include amounts of contingent consideration.

Realized gains or losses on sales of investments are determined by using the specific identification cost method.

We regularly evaluate all of our financial assets for impairment. For investments in debt and equity securities, when a decline in fair value, if any, is determined to be other-than-temporary, an impairment charge is recorded and a new cost basis in the investment is established.

Derivative financial instruments are carried at fair value in various balance sheet categories (see *Note 7A*), with changes in fair value reported in *Net income* or, for derivative financial instruments in certain qualifying hedging relationships, in *Other comprehensive income/(loss)* (see *Note 7E*).

A single estimate of fair value and impairment reviews can involve a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

O. Deferred Tax Assets and Liabilities and Income Tax Contingencies

Deferred tax assets and liabilities are recognized for the expected future tax consequences of differences between the financial reporting and tax bases of assets and liabilities using enacted tax rates and laws. We provide a valuation allowance when we believe that our deferred tax assets are not recoverable based on an assessment of estimated future taxable income that incorporates ongoing, prudent and feasible tax-planning strategies, that would be implemented, if necessary, to realize the deferred tax assets. All current deferred tax assets and liabilities within the same tax jurisdiction are presented as a net amount and all noncurrent deferred tax assets and liabilities within the same tax jurisdiction are presented as a net amount.

We account for income tax contingencies using a benefit recognition model. If we consider that a tax position is more likely than not to be sustained upon audit, based solely on the technical merits of the position, we recognize the benefit. We measure the benefit by determining the amount that is greater than 50% likely of being realized upon settlement, presuming that the tax position is examined by the appropriate taxing authority that has full knowledge of all relevant information.

Under the benefit recognition model, if our initial assessment fails to result in the recognition of a tax benefit, we regularly monitor our position and subsequently recognize the tax benefit: (i) if there are changes in tax law, analogous case law or there is new information that sufficiently raise the likelihood of prevailing on the technical merits of the position to more-likely-than-not; (ii) if the statute of limitations expires; or (iii) if there is a completion of an audit resulting in a favorable settlement of that tax year with the appropriate agency. We regularly re-evaluate our tax positions based on the results of audits of federal, state and foreign income tax filings, statute of limitations expirations, changes in tax law or receipt of new information that would either increase or decrease the technical merits of a position relative to the more-likely-than-not standard. Liabilities associated with uncertain tax positions are classified as current only when we expect to pay cash within the next 12 months. Interest and penalties, if any, are recorded in *Provision for taxes on income* and are classified on our consolidated balance sheet with the related tax liability.

Amounts recorded for valuation allowances and income tax contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

P. Pension and Postretirement Benefit Plans

The majority of our employees worldwide are covered by defined benefit pension plans, defined contribution plans or both. In the U.S., we have both qualified and supplemental (non-qualified) defined benefit and defined contribution plans, as well as other postretirement benefit plans consisting primarily of healthcare and life insurance for retirees. We recognize the overfunded or underfunded status of each of our defined benefit plans as an asset or liability on our consolidated balance sheet. The obligations are generally measured at the actuarial present value of all benefits attributable to employee service rendered, as provided by the applicable benefit formula. Our pension and other postretirement obligations may include assumptions such as expected employee turnover and participant mortality. For our pension plans, the obligation may also include assumptions as to future compensation levels. For our other postretirement benefit plans, the obligation may include assumptions as to the expected cost of providing medical insurance benefits, as well as the extent to which those costs are shared with the employee or others (such as governmental programs). Plan assets are measured at fair value. Net periodic benefit costs are recognized, as required, into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

Amounts recorded for pension and postretirement benefit plans can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

Q. Legal and Environmental Contingencies

We and certain of our subsidiaries are subject to numerous contingencies arising in the ordinary course of business, such as patent litigation, product liability and other product-related litigation, commercial litigation, environmental claims and proceedings, government investigations and guarantees and indemnifications. We record accruals for these contingencies to the extent that we conclude that a loss is both probable and reasonably estimable. If some amount within a range of loss appears to be a better estimate than any other amount within the range, we accrue that amount. Alternatively, when no amount within a range of loss appears to be a better estimate than any other amount, we accrue the lowest amount in the range. We record anticipated recoveries under existing insurance contracts when recovery is assured.

Amounts recorded for contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

R. Share-Based Payments

Our compensation programs can include share-based payments. Generally, grants under share-based payment programs are accounted for at fair value and these fair values are generally amortized on a straight-line basis over the vesting terms into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

Amounts recorded for share-based compensation can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For information about the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

Note 2. Acquisitions, Licensing Agreements, Collaborative Arrangements, Divestitures, and Equity-Method Investments

A. Acquisitions

InnoPharma, Inc. (InnoPharma)

On September 24, 2014, we completed our acquisition of InnoPharma, a privately-held pharmaceutical development company, for an upfront cash payment of $225 million and contingent consideration with an estimated acquisition-date fair value of approximately $67 million. The contingent consideration consists of up to $135 million in additional milestone payments based on application filing with and acceptance by the U.S. Food and Drug Administration (FDA), or approval of marketing applications related to certain pipeline products by the FDA. We believe this acquisition represents a potential innovative growth opportunity for our sterile injectables portfolio in areas such as oncology and central nervous disorders. In connection with this acquisition, we recorded $247 million in *Identifiable intangible assets*, consisting of $212 million in *IPR&D* and $35 million in *Developed technology rights*; $81 million in net deferred tax liabilities; and $125 million in *Goodwill*. The allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has not been finalized.

NextWave Pharmaceuticals Incorporated (NextWave)

On November 27, 2012, we completed our acquisition of NextWave, a privately-held, specialty pharmaceutical company. As a result of this acquisition, we hold exclusive North American rights to Quillivant XR™ (methylphenidate hydrochloride), the first once-daily liquid medication approved in the U.S. for the treatment of attention deficit hyperactivity disorder. The total consideration for the acquisition was approximately $442 million, which consisted of upfront payments to NextWave's shareholders of approximately $278 million and contingent consideration with an estimated acquisition-date fair value of approximately $164 million. The contingent consideration consisted of up to $425 million in additional payments that are contingent upon attainment of certain revenue milestones. In connection with this acquisition, we recorded $519 million in *Identifiable intangible assets*, consisting of $474 million in *Developed technology rights* and $45 million in *IPR&D*; $166 million in net deferred tax liabilities; and $89 million in *Goodwill*. In 2014 and 2013, as a result of lowered commercial forecasts, the fair value of the contingent consideration decreased and we recognized pre-tax income of approximately $43 million and $114 million, respectively, in *Other (income)/deductions—net*.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Alacer Corp. (Alacer)

On February 26, 2012, we completed our acquisition of Alacer, a company that manufactured, marketed and distributed Emergen-C, a line of effervescent, powdered drink mix vitamin supplements. In connection with this Consumer Healthcare acquisition, we recorded $181 million in *Identifiable intangible assets*, consisting primarily of the Emergen-C indefinite-lived brand; $69 million in net deferred tax liabilities; and $192 million in *Goodwill*.

Ferrosan Holding A/S (Ferrosan)

On December 1, 2011, we completed our acquisition of the consumer healthcare business of Ferrosan, a Danish company engaged in the sale of science-based consumer healthcare products, including dietary supplements and lifestyle products, primarily in the Nordic region and the emerging markets of Russia and Central and Eastern Europe. This acquisition is reflected in our consolidated financial statements beginning in the first fiscal quarter of 2012. Our acquisition of Ferrosan's consumer healthcare business increases our presence in dietary supplements with a new set of brands and pipeline products. Also, we believed that the acquisition would allow us to expand the marketing of Ferrosan's brands through Pfizer's global footprint and provide greater distribution and scale for certain Pfizer brands, such as Centrum and Caltrate, in Ferrosan's key markets. In connection with this Consumer Healthcare acquisition, we recorded $362 million in *Identifiable intangible assets*, consisting of indefinite-lived and finite-lived brands; $94 million in net deferred tax liabilities; and $322 million in *Goodwill*.

B. Licensing Agreements

Cellectis SA (Cellectis)

On June 18, 2014, we entered into a global arrangement with Cellectis to develop Chimeric Antigen Receptor T-cell immunotherapies in the field of oncology directed at select cellular surface antigen targets. In August 2014, in connection with this licensing agreement, we made an upfront payment of $80 million to Cellectis, which was recorded in *Research and development expenses*. We will also fund research and development costs associated with 15 Pfizer-selected targets and, for the benefit of Cellectis, a portion of the research and development costs associated with four Cellectis-selected targets within the arrangement. Cellectis is eligible to receive development, regulatory and commercial milestone payments of up to $185 million per product that results from the Pfizer-selected targets. Cellectis is also eligible to receive tiered royalties on net sales of any products that are commercialized by Pfizer. In addition, in August 2014, we acquired approximately 10% of the capital of Cellectis through the purchase of newly issued shares, for a total investment of approximately $35 million.

Nexium Over-the-Counter Rights

In August 2012, we entered into an agreement with AstraZeneca PLC (AstraZeneca) for the exclusive, global, over-the-counter (OTC) rights for Nexium, a leading prescription drug approved to treat the symptoms of gastroesophageal reflux disease. In connection with this Consumer Healthcare licensing agreement, we made an upfront payment of $250 million to AstraZeneca, which was recorded in *Research and development expenses* in our consolidated statement of income for the year ended December 31, 2012. On May 27, 2014, we launched Nexium 24HR in the U.S., and on July 11, 2014, we paid AstraZeneca a related $200 million product launch milestone payment; and on August 1, 2014, we launched Nexium Control in Europe, and on September 15, 2014, we paid AstraZeneca a related $50 million product launch milestone payment. These post-approval milestone payments were recorded in *Identifiable intangible assets* in the consolidated balance sheet and are being amortized over the estimated useful life of the Nexium brand. AstraZeneca is eligible to receive additional milestone payments of up to $300 million, based on product launches outside the U.S. and level of worldwide sales as well as royalty payments, based on worldwide sales.

C. Collaborative Arrangements

In the normal course of business, we enter into collaborative arrangements with respect to in-line medicines, as well as medicines in development that require completion of research and regulatory approval. Collaborative arrangements are contractual agreements with third parties that involve a joint operating activity, typically a research and/or commercialization effort, where both we and our partner are active participants in the activity and are exposed to the significant risks and rewards of the activity. Our rights and obligations under our collaborative arrangements vary. For example, we have agreements to co-promote pharmaceutical products discovered by us or other companies, and we have agreements where we partner to co-develop and/or participate together in commercializing, marketing, promoting, manufacturing and/or distributing a drug product.

The following table provides the amounts and classification of payments (income/(expense)), between us and our collaboration partners:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
Revenues—Revenues[a]	**$ 786**	$ 1,153	$ 1,840
Revenues—Alliance revenues[b]	**957**	2,628	3,492
Total revenues from collaborative arrangements	**1,743**	3,781	5,132
Cost of sales[c]	**(280)**	(333)	(362)
Selling, informational and administrative expenses[d]	**(268)**	(279)	(290)
Research and development expenses[e]	**(1,210)**	(73)	(74)
Other income/(deductions)—net[f]	**518**	103	(15)

[a] Represents sales to our partners of products manufactured by us.

[b] Substantially all relates to amounts earned from our partners under co-promotion agreements. The decline in 2014 and 2013 reflects declines in alliance revenues from Enbrel (as a result of the expiration of the co-promotion term of the collaboration agreement on October 31, 2013 in the U.S. and Canada) and Spiriva (as a result of the expiration of the co-promotion collaboration in the U.S. and certain European countries during 2014, combined with the expiration of the collaboration in Australia, Canada and certain other European countries during 2013).
[c] Primarily relates to royalties earned by our partners and cost of sales associated with inventory purchased from our partners.
[d] Represents net reimbursements to our partners for selling, informational and administrative expenses incurred.
[e] Primarily relates to upfront payments and pre-approval milestone payments earned by our partners as well as net reimbursements. The upfront and milestone payments were as follows: $1.2 billion in 2014 (related to collaboration with Merck KGaA, see below), $67 million in 2013 and $44 million in 2012.
[f] In 2014 and 2013, includes royalties earned on sales of Enbrel in the U.S. and Canada after October 31, 2013. On that date, the co-promotion term of the collaboration agreement for Enbrel in the U.S. and Canada expired, and we became entitled to royalties for a 36-month period thereafter.

The amounts disclosed in the above table do not include transactions with third parties other than our collaboration partners, or other costs associated with the products under the collaborative arrangements.

In addition, in connection with our collaborative arrangements, we paid post-approval milestones to collaboration partners of $80 million in 2014, $175 million in 2013 and $29 million in 2012. These payments were recorded in *Identifiable intangible assets—Developed technology rights*. We also received upfront and milestone payments from our collaboration partners of $128 million in 2013. These amounts were recorded in our consolidated balance sheets as deferred revenue and are being recognized into *Other (income)/deductions—net* over a multi-year period.

Collaboration with Merck KGaA

On November 17, 2014, we entered into a collaborative arrangement with Merck KGaA, to jointly develop and commercialize avelumab, an investigational anti-PD-L1 antibody currently in development as a potential treatment for multiple types of cancer. We and Merck KGaA will explore the therapeutic potential of this novel anti-PD-L1 antibody as a single agent, as well as in various combinations with our and Merck KGaA's broad portfolio of approved and investigational oncology therapies. Both companies will collaborate on up to 20 high priority immuno-oncology clinical development programs expected to commence in 2015. These clinical development programs include up to six trials (Phase 2 or 3) that could be pivotal for potential product registrations. We and Merck KGaA will also combine resources and expertise to advance our anti-PD-1 antibody into Phase 1 trials. Under the terms of the agreement, we made an upfront cash payment of $850 million to Merck KGaA and Merck KGaA is eligible to receive regulatory and commercial milestone payments of up to approximately $2.0 billion. Both companies will jointly fund all development and commercialization costs, and split equally any profits generated from selling any anti-PD-L1 or anti-PD-1 products from this collaboration. Also, as part of the agreement, we gave Merck KGaA certain co-promotion rights for Xalkori in the U.S. and several other key markets. In 2014, we recorded $1.2 billion of *Research and development expenses* associated with this collaborative arrangement, composed of the $850 million upfront cash payment as well as an additional amount of $309 million, reflecting the estimated fair value of the co-promotion rights given to Merck KGaA.

D. Divestitures

Animal Health Business—Zoetis Inc.

On June 24, 2013, we completed the full disposition of our Animal Health business. The full disposition was completed through a series of steps, including, in the first quarter of 2013, the formation of Zoetis and an initial public offering (IPO) of an approximate 19.8% interest in Zoetis and, in the second quarter of 2013, an exchange offer for the remaining 80.2% interest.

With respect to the formation and disposition of Zoetis, in 2013:

- Formation of Zoetis—On January 28, 2013, our then wholly owned subsidiary, Zoetis, issued $3.65 billion aggregate principal amount of senior notes. Also, on January 28, 2013, we transferred to Zoetis substantially all of the assets and liabilities of our Animal Health business in exchange for all of the Class A and Class B common stock of Zoetis, $1.0 billion of the $3.65 billion of Zoetis senior notes and an amount of cash equal to substantially all of the cash proceeds received by Zoetis from the remaining $2.65 billion of senior notes issued. The $1.0 billion of Zoetis senior notes received by Pfizer were exchanged by Pfizer for the retirement of Pfizer commercial paper issued in 2012, and the cash proceeds received by Pfizer of approximately $2.6 billion were used for dividends and stock buybacks.
- Initial Public Offering (19.8% Interest)—On February 6, 2013, an IPO of the Class A common stock of Zoetis was completed, pursuant to which we sold 99.015 million shares of Class A common stock of Zoetis (all of the Class A common stock, including shares sold pursuant to the underwriters' option to purchase additional shares, which was exercised in full) in exchange for the retirement of approximately $2.5 billion of Pfizer commercial paper issued in 2013. The Class A common stock sold in the IPO represented approximately 19.8% of the total outstanding Zoetis shares. The excess of the consideration received over the net book value of our divested interest was approximately $2.3 billion and was recorded in *Additional paid-in capital*.
- Exchange Offer (80.2% Interest)—On June 24, 2013, we exchanged all of our remaining interest in Zoetis, 400.965 million shares of Class A common stock of Zoetis (after converting all of our Class B common stock into Class A common stock, representing approximately 80.2% of the total outstanding Zoetis shares), for approximately 405.117 million outstanding shares of Pfizer common stock on a tax-free basis pursuant to an exchange offer made to Pfizer shareholders. The $11.4 billion of Pfizer common stock received in the exchange transaction was recorded in *Treasury stock* and was valued using the opening price of Pfizer common stock on June 24, 2013, the date we accepted the Zoetis shares for exchange. The gain on the sale of the remaining interest in Zoetis was approximately $10.3 billion, net of income taxes resulting from certain legal entity reorganizations, and was recorded in *Gain on disposal of discontinued operations—net of tax* in the consolidated statement of income for the year ended December 31, 2013.

In summary, as a result of the above transactions, we received cash and were relieved of debt obligations in the aggregate amount of approximately $6.1 billion and received shares of Pfizer common stock (held in *Treasury stock*) valued at approximately $11.4 billion.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The operating results of the animal health business through June 24, 2013, the date of disposal, are reported as *Income from discontinued operations—net of tax* in the consolidated statements of income.

In connection with the above transactions, we entered into a transitional services agreement (TSA) and manufacturing and supply agreements (MSAs) with Zoetis that are designed to facilitate the orderly transfer of business operations to the standalone Zoetis entity. The TSA relates primarily to administrative services, which are generally to be provided within 24 months. Under the MSAs, we will manufacture and supply certain animal health products to Zoetis for a transitional period of up to five years, with an ability to extend, if necessary, upon mutual agreement of both parties. These agreements are not material and none confers upon us the ability to influence the operating and/or financial policies of Zoetis subsequent to June 24, 2013, the date of disposal.

Nutrition Business

On November 30, 2012, we completed the sale of our Nutrition business to Nestlé for $11.85 billion in cash, and recognized a gain of approximately $4.8 billion, net of tax, in *Gain on disposal of discontinued operations—net of tax*. The operating results of this business through November 30, 2012, the date of disposal, are reported as *Income from discontinued operations—net of tax* in the consolidated statements of income.

The divested business includes:

- our former Nutrition operating segment and certain prenatal vitamins previously commercialized by our Consumer Healthcare business; and
- other associated amounts, such as direct manufacturing costs, enabling support functions and other costs not charged to the business, purchase-accounting impacts, acquisition-related costs, impairment charges, restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction/productivity initiatives, all of which are reported outside our operating segment results.

While the full purchase price of $11.85 billion was received on November 30, 2012, the sale of the business was not completed in certain non-U.S. jurisdictions at that date as regulatory review of the transaction was not yet complete. In these jurisdictions, which represented a relatively small portion of the Nutrition business, we continued to operate the business on an interim basis pending regulatory approval or divestiture to a third-party buyer. Pursuant to these interim arrangements, Pfizer operated the business for the net economic benefit of Nestlé and was indemnified by Nestlé against any risk associated with such operations during the interim period. These agreements concluded with the sale of these operations in those jurisdictions in 2013. As Pfizer operated the business in those jurisdictions for the net economic benefit of Nestlé, we had already received all of the expected proceeds from the sale, and as Nestlé was contractually obligated to complete the transaction (or permit us to divest the delayed businesses to a third-party buyer on its behalf) regardless of the outcome of any pending regulatory reviews, we treated these delayed-close businesses as sold for accounting purposes on November 30, 2012.

In connection with the sale transaction, we also entered into certain transitional agreements designed to ensure and facilitate the orderly transfer of business operations to the buyer. These agreements primarily relate to administrative services, which were generally being provided for a period of 2 to 18 months. We are also manufacturing and supplying certain prenatal vitamin products for a transitional period. These agreements were not material and none conferred upon us the ability to influence the operating and/or financial policies of the Nutrition business subsequent to November 30, 2012, the date of disposal.

Total Discontinued Operations

The following table provides the components of *Discontinued operations—net of tax*:

	Year Ended December 31,[a]		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
Revenues	**$ —**	$ 2,201	$ 6,587
Pre-tax income from discontinued operations[a], [b]	**(9)**	408	1,253
Provision for taxes on income[b], [c]	**(3)**	100	459
Income from discontinued operations—net of tax	**(6)**	308	794
Pre-tax gain on disposal of discontinued operations[b]	**51**	10,446	7,123
Provision for taxes on income[b], [d]	**(4)**	92	2,340
Gain on disposal of discontinued operations—net of tax[b]	**55**	10,354	4,783
Discontinued operations—net of tax	**$ 48**	$ 10,662	$ 5,577

[a] Includes the Animal Health (Zoetis) business through June 24, 2013, the date of disposal, and the Nutrition business through November 30, 2012, the date of disposal.

[b] Includes post-close adjustments for the periods subsequent to disposal.

[c] Includes a deferred tax benefit of $3 million for 2014, $23 million for 2013 and $23 million for 2012, which is net of a deferred tax expense of $42 million in 2012 related to investments in certain foreign subsidiaries resulting from our intention not to hold these subsidiaries indefinitely.

[d] For 2013, primarily reflects income tax expense of $122 million resulting from certain legal entity reorganizations. For 2012, includes a deferred tax expense of $1.4 billion, which includes a deferred tax expense of $2.2 billion on certain current-year funds earned outside the U.S. that will not be indefinitely reinvested overseas. For 2012, also includes a deferred tax benefit reflecting the reversal of net deferred tax liabilities associated with the divested Nutrition assets.

The net cash flows of our discontinued operations for each of the categories of operating, investing and financing activities are not significant for any period presented, except that (i) financing activities in 2013 include the cash proceeds from the issuance of senior notes by Zoetis and (ii) investing activities in 2012 include the cash proceeds from the sale of our Nutrition business.

E. Equity-Method Investments

Investment in Hisun Pfizer Pharmaceuticals Company Limited (Hisun Pfizer)

On September 6, 2012, we and Zhejiang Hisun Pharmaceuticals Co., Ltd., a leading pharmaceutical company in China, formed a new company, Hisun Pfizer, to develop, manufacture, market and sell pharmaceutical products, primarily branded generic products, predominately in China. Hisun Pfizer was established with registered capital of $250 million, of which our portion was $122.5 million. On January 1, 2013, both parties transferred selected employees to Hisun Pfizer and contributed, among other things, certain rights to commercialized products and products in development, intellectual property rights, and facilities, equipment and distribution/customer contracts. Our contributions in 2013 constituted a business, as defined by U.S. GAAP, and included, among other things, the China rights to certain commercialized products and other products not yet commercialized and all associated intellectual property rights. As a result of the contributions from both parties, Hisun Pfizer holds a broad portfolio of branded generics covering cardiovascular disease, infectious disease, oncology, mental health and other therapeutic areas. We hold a 49% equity interest in Hisun Pfizer.

We also entered into certain transition agreements designed to ensure and facilitate the orderly transfer of the business operations to Hisun Pfizer, primarily the Pfizer Products Transition Period Agreement and a related supply and promotional services agreement. These agreements provide for a profit margin on the manufacturing services provided by Pfizer to Hisun Pfizer and govern the supply, promotion and distribution of Pfizer products until Hisun Pfizer begins its own manufacturing and distribution. While intended to be transitional, these agreements may be extended by mutual agreement of the parties for several years and, possibly, indefinitely. These agreements are not material to Pfizer, and none confers upon us any additional ability to influence the operating and/or financial policies of Hisun Pfizer.

In connection with our contributions in the first quarter of 2013, we recognized a pre-tax gain of approximately $459 million in *Other (income)/deductions—net*, reflecting the transfer of the business to Hisun Pfizer (including an allocation of goodwill from our former Emerging Markets reporting unit as part of the carrying amount of the business transferred). Since we hold a 49% interest in Hisun Pfizer, we had an indirect retained interest in the contributed assets. As such, 49% of the gain, or $225 million, represents the portion of the gain associated with that indirect retained interest.

In valuing our investment in Hisun Pfizer (which includes the indirect retained interest in the contributed assets), we used discounted cash flow techniques, utilizing a 11.5% discount rate, reflecting our best estimate of the various risks inherent in the projected cash flows, and a nominal terminal year growth factor. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which include the expected impact of competitive, legal and/or regulatory forces on the products; the long-term growth rate, which seeks to project the sustainable growth rate over the long-term; and the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows, including country risk.

We are accounting for our interest in Hisun Pfizer as an equity-method investment, due to the significant influence we have over the operations of Hisun Pfizer through our board representation, minority veto rights and 49% voting interest. Our investment in Hisun Pfizer is reported in *Long-term investments*, and our share of Hisun Pfizer's net income is recorded in *Other (income)/deductions—net*. As of December 31, 2014, the carrying value of our investment in Hisun Pfizer was approximately $1.4 billion, and the amount of our underlying equity in the net assets of Hisun Pfizer was approximately $780 million. As of December 31, 2013, the carrying value of our investment in Hisun Pfizer was approximately $1.4 billion, and the amount of our underlying equity in the net assets of Hisun Pfizer was approximately $770 million. The excess of the carrying value of our investment over our underlying equity in the net assets of Hisun Pfizer has been allocated, within the investment account, to goodwill and other intangible assets. The amount allocated to other intangible assets is being amortized into *Other (income)/deductions—net* over an average estimated useful life of 25 years.

Investment in ViiV Healthcare Limited (ViiV)

Our minority ownership interest in ViiV, a company formed in 2009 by Pfizer and GlaxoSmithKline plc to focus solely on research, development and commercialization of human immunodeficiency virus (HIV) medicines, was impacted by the following events:

- The January 21, 2014 European Commission approval of Tivicay (dolutegravir), a product for the treatment of HIV-1 infection, developed by ViiV. This approval triggered a reduction in our equity interest in ViiV from 12.6% to 11.7%, effective April 1, 2014. As a result, in 2014, we recognized a loss of approximately $30 million in *Other (income)/deductions—net*.
- The August 12, 2013 FDA approval of Tivicay (dolutegravir). This approval triggered a reduction in our interest in ViiV from 13.5% to 12.6% effective October 1, 2013. As a result, in 2013, we recognized a loss of approximately $32 million in *Other (income)/ deductions—net*; and
- The October 31, 2012 acquisition by ViiV of the remaining 50% of Shionogi-ViiV Healthcare LLC, its equity-method investee, from Shionogi & Co., Ltd. in consideration for a 10% interest in ViiV (newly issued shares) and contingent consideration in the form of future royalties. As a result of this transaction, ViiV recorded a gain associated with the step-up on the 50% interest previously held by ViiV. Also, our equity interest in ViiV was reduced from 15.0% to 13.5%. As a result of the above, in 2012 we recognized a gain of $44 million, which was recorded in *Other (income)/deductions—net*.

Investment in Laboratório Teuto Brasileiro S.A. (Teuto)

We have an option to acquire the remaining 60% of Teuto, a 40%-owned generics company in Brazil, through 2015, and Teuto's shareholders have an option to sell their 60% stake to us beginning in 2015. Our investment in Teuto is accounted for under the equity method due to the significant influence we have over the operations of Teuto through our board representation, minority veto rights and 40% voting interest.

- In 2014, we recorded income of approximately $55 million in *Other (income)/deductions—net*, resulting from a decline in the estimated loss from the net call/put option recorded in 2013 and an impairment loss of $56 million in *Other (income)/deductions—net* related to our equity method investment.
- In 2013, we recorded a loss of $223 million in *Other (income)/deductions—net* related to the net call/put option and an impairment loss of $32 million in *Other (income)/deductions—net* related to our equity-method investment.
- In 2012, we made a performance-based milestone payment to Teuto of $91.5 million, which was recorded as an additional investment in Teuto.

Note 3. Restructuring Charges and Other Costs Associated with Acquisitions and Cost-Reduction/Productivity Initiatives

We incur significant costs in connection with acquiring, integrating and restructuring businesses and in connection with our global cost-reduction/productivity initiatives. For example:

- In connection with acquisition activity, we typically incur costs associated with executing the transactions, integrating the acquired operations (which may include expenditures for consulting and the integration of systems and processes), and restructuring the combined company (which may include charges related to employees, assets and activities that will not continue in the combined company); and
- In connection with our cost-reduction/productivity initiatives, we typically incur costs and charges associated with site closings and other facility rationalization actions, workforce reductions and the expansion of shared services, including the development of global systems.

All of our businesses and functions may be impacted by these actions, including sales and marketing, manufacturing and research and development, as well as groups such as information technology, shared services and corporate operations.

At the end of 2013, we had substantially completed many of the initiatives launched in prior periods. In early 2014, we announced that we would be incurring costs in 2014-2016 related to new programs: our new global commercial structure reorganization and additional cost-reduction/productivity initiatives.

We have the following initiatives underway:

- Manufacturing plant network rationalization and optimization, where execution timelines are necessarily long. Our plant network strategy is expected to result in the exit of seven sites over the next several years. In connection with these activities, during 2014-2016, we expect to incur costs of approximately $300 million associated with prior acquisition activity and costs of approximately $1.5 billion associated with new non-acquisition-related cost-reduction initiatives. Through December 31, 2014, we incurred approximately $182 million and $292 million, respectively, associated with these initiatives.
- New global commercial structure reorganization, which primarily includes the streamlining of certain functions, the realignment of regional locations and colleagues to support the businesses, as well as implementing the necessary system changes to support future reporting requirements. In connection with this reorganization, during 2014-2016, we expect to incur costs of approximately $300 million. Through December 31, 2014, we incurred approximately $153 million associated with this initiative.
- Other new cost-reduction/productivity initiatives, primarily related to commercial property rationalization and consolidation. In connection with these cost-reduction activities, during 2014-2016, we expect to incur costs of approximately $850 million. Through December 31, 2014, we incurred approximately $154 million associated with this initiative.

The costs expected to be incurred during 2014-2016, of approximately $2.9 billion in total, include restructuring charges, integration costs, implementation costs and additional depreciation—asset restructuring. Of this amount, we expect that about a quarter of the charges will be non-cash.

Current-Period Key Activities

In 2014, we incurred approximately $791 million in cost-reduction and acquisition-related costs (excluding transaction costs) in connection with the aforementioned programs, primarily associated with our manufacturing and sales operations.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the components of costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Restructuring charges[a]:			
Employee terminations	$ 68	$ 805	$ 953
Asset impairments	45	165	325
Exit costs	58	68	150
Total restructuring charges	170	1,038	1,428
Transaction costs[b]	—	—	1
Integration costs[c]	80	144	381
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	250	1,182	1,810
Additional depreciation—asset restructuring recorded in our consolidated statements of income as follows[d]:			
Cost of sales	228	178	257
Selling, informational and administrative expenses	1	19	20
Research and development expenses	31	94	296
Total additional depreciation—asset restructuring	261	291	573
Implementation costs recorded in our consolidated statements of income as follows[e]:			
Cost of sales	78	53	31
Selling, informational and administrative expenses	140	145	130
Research and development expenses	52	33	231
Other (income)/deductions—net	1	—	—
Total implementation costs	270	231	392
Total costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives	$ 781	$ 1,704	$ 2,775

[a] In 2014, *Employee terminations* represent the expected reduction of the workforce by approximately 1,700 employees, mainly in manufacturing and sales.

The restructuring charges in 2014 are associated with the following:

- Global Innovative Pharmaceutical segment (GIP) ($35 million); the Global Vaccines, Oncology and Consumer Healthcare segment (VOC) ($28 million); the Global Established Pharmaceutical segment (GEP) ($57 million); Worldwide Research and Development and Medical ($37 million); manufacturing operations ($97 million); and Corporate ($65 million); as well as $149 million of income related to the partial reversal of prior-period restructuring charges, that we are unable to directly associate with the new individual segments, and primarily reflecting a change in estimate with respect to our sales force restructuring plans.

The restructuring charges in 2013 are associated with the following:

- Total operating segments ($496 million); Worldwide Research and Development and Medical ($13 million); manufacturing operations ($356 million); and Corporate ($173 million).

  At the beginning of fiscal 2014, we revised our operating segments and are unable to directly associate these prior-period restructuring charges with the new individual segments.

The restructuring charges in 2012 are associated with the following:

- Total operating segments ($640 million); Worldwide Research and Development and Medical ($6 million income); manufacturing operations ($281 million); and Corporate ($513 million).

  At the beginning of fiscal 2014, we revised our operating segments and are unable to directly associate these prior-period restructuring charges with the new individual segments.

[b] Transaction costs represent external costs directly related to acquired businesses and primarily include expenditures for banking, legal, accounting and other similar services.

[c] Integration costs represent external, incremental costs directly related to integrating acquired businesses, and primarily include expenditures for consulting and the integration of systems and processes.

[d] Additional depreciation—asset restructuring represents the impact of changes in the estimated useful lives of assets involved in restructuring actions.

[e] Implementation costs represent external, incremental costs directly related to implementing our non-acquisition-related cost-reduction/productivity initiatives.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the components of and changes in our restructuring accruals:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Employee Termination Costs	Asset Impairment Charges	Exit Costs	Accrual
Balance, January 1, 2013	$ 1,734	$ —	$ 152	$ 1,886
Provision	805	165	68	1,038
Utilization and other[a]	(854)	(165)	(126)	(1,145)
Balance, December 31, 2013[b]	1,685	—	94	1,779
Provision	**68**	**45**	**58**	**170**
Utilization and other[a]	**(639)**	**(45)**	**(100)**	**(783)**
Balance, December 31, 2014[c]	**$ 1,114**	**$ —**	**$ 52**	**$ 1,166**

[a] Includes adjustments for foreign currency translation.
[b] Included in *Other current liabilities* ($1.0 billion) and *Other noncurrent liabilities* ($767 million).
[c] Included in *Other current liabilities* ($735 million) and *Other noncurrent liabilities* ($431 million).

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 4. Other (Income)/Deductions—Net

The following table provides components of *Other (income)/deductions—net*:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
Interest income[a]	**$ (425)**	$ (403)	$ (382)
Interest expense[a]	**1,360**	1,414	1,522
Net interest expense	**935**	1,011	1,140
Royalty-related income[b]	**(1,002)**	(523)	(451)
Patent litigation settlement income[c]	**—**	(1,342)	—
Other legal matters, net[d]	**993**	35	2,220
Gain associated with the transfer of certain product rights[e]	**—**	(459)	—
Net gains on asset disposals[f]	**(288)**	(320)	(52)
Certain asset impairments[g]	**469**	878	890
Business and legal entity alignment costs[h]	**168**	—	—
Costs associated with the Zoetis IPO[i]	**—**	18	125
Other, net[j]	**(265)**	170	150
Other (income)/deductions—net	**$ 1,009**	$ (532)	$ 4,022

[a] 2014 v. 2013—Interest income increased due to higher cash equivalents and investment balances. Interest expense decreased, primarily due to the benefit of the effective conversion of some fixed-rate liabilities to floating-rate liabilities. 2013 v. 2012—Interest income increased due to higher investment balances. Interest expense decreased due to lower outstanding debt, refinancings at lower rates, and the benefit of the effective conversion of some fixed-rate liabilities to floating-rate liabilities. Capitalized interest expense totaled $41 million in 2014, $32 million in 2013 and $41 million in 2012.

[b] Royalty-related income increased in 2014 and 2013 primarily due to royalties earned on sales of Enbrel in the U.S. and Canada after October 31, 2013. On that date, the co-promotion term of the collaboration agreement for Enbrel in the U.S. and Canada expired, and Pfizer became entitled to royalties for a 36-month period thereafter.

[c] In 2013, reflects income from a litigation settlement with Teva Pharmaceutical Industries Ltd. (Teva) and Sun Pharmaceutical Industries Ltd. (Sun) for patent-infringement damages resulting from their "at-risk" launches of generic Protonix in the U.S. As of December 31, 2014, all amounts due had been collected.

[d] In 2014, primarily includes approximately $610 million for Neurontin-related matters (including off label promotion actions and antitrust actions), $400 million for an agreement in principle to resolve a securities class action pending against Pfizer in New York federal court, which is subject to court approval, and approximately $56 million for an Effexor-related matter, partially offset by $130 million of income from the reversal of two legal accruals where a loss is no longer deemed probable. For additional information, see *Note 17A*. In 2012, primarily includes a $491 million charge relating to the resolution of an investigation by the U.S. Department of Justice into Wyeth's historical promotional practices in connection with Rapamune, a $450 million settlement of a lawsuit by Brigham Young University related to Celebrex, and charges related to hormone-replacement therapy litigation and Chantix litigation.

[e] In 2013, represents the gain associated with the transfer of certain product rights to Hisun Pfizer. For additional information, see *Note 2E*.

[f] In 2014, primarily includes (i) gross realized gains on sales of available-for-sale equity securities of $76 million; (ii) gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of $138 million; (iii) gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of $436 million; (iv) net gain of $323 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the divested available-for-sale debt securities; (v) gains on sales/out-licensing of product and compound rights of approximately $135 million; and (vi) gains on sales of investments in private equity securities of approximately $39 million. Proceeds from the sale of available-for-sale securities were $10.2 billion in 2014.

In 2013, primarily includes (i) gross realized gains on sales of available-for-sale equity securities of $87 million; (ii) gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of $442 million; (iii) gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of $310 million; (iv) net loss of $137 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the divested available-for-sale debt securities; and (v) a gain of $170 million on the sale of various product rights, including a portion of our in-licensed generic sterile injectables portfolio. Proceeds from the sale of available-for-sale securities were $15.2 billion in 2013.

In 2012, primarily includes (i) gross realized gains on sales of available-for-sale equity securities of $2 million; (ii) gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of $212 million; (iii) gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of $535 million; and (iv) net gain of $351 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the divested available-for-sale securities. Proceeds primarily from the sale of available-for-sale securities were $19.0 billion in 2012.

[g] In 2014, includes intangible asset impairment charges of $396 million, reflecting (i) $190 million for an IPR&D compound for the treatment of skin fibrosis (full write-off); (ii) $159 million for developed technology rights, primarily related to Quillvant XR; and (iii) $47 million for indefinite-lived brands. The intangible asset impairment charges for 2014 are associated with the following: the Global Innovative Pharmaceutical segment ($12 million); Global Established Pharmaceutical segment ($166 million); Worldwide Research and Development ($190 million); and Consumer Healthcare ($28 million). In addition, 2014 includes an impairment charge of approximately $56 million related to our investment in Teuto.

The intangible asset impairment charges for 2014 reflect, among other things, updated commercial forecasts; and with regard to IPR&D, the impact of changes to the development program and new scientific findings.

In 2013, includes intangible asset impairment charges of $803 million, reflecting (i) $394 million of developed technology rights (for use in the development of bone and cartilage) acquired in connection with our acquisition of Wyeth; (ii) $227 million related to IPR&D compounds; (iii) $109 million of indefinite-lived brands, primarily related to our biopharmaceutical indefinite-lived brand Xanax/Xanax XR; and (iv) $73 million of other finite-lived intangible assets, related to platform technology, that no longer have an alternative future use. The intangible asset impairment charges for 2013 are associated with the following: the Global Innovative Pharmaceutical segment ($448 million); the Global Established Pharmaceutical segment ($201 million); Worldwide Research and Development ($140 million); and Consumer Healthcare ($14 million). In addition, 2013 includes an impairment charge of approximately $43 million for certain private company investments and an impairment charge of $32 million related to our investment in Teuto.

The intangible asset impairment charges for 2013 reflect, among other things, updated commercial forecasts and, with regard to IPR&D, also reflect the impact of new scientific findings and delayed launch dates.

In 2012, includes intangible asset impairment charges of $835 million, reflecting (i) $393 million of IPR&D assets, primarily related to compounds that targeted autoimmune and inflammatory diseases (full write-off) and, to a lesser extent, compounds related to pain treatment; (ii) $175 million related to our Consumer Healthcare indefinite-lived brand assets, primarily Robitussin, a cough suppressant; (iii) $242 million related to developed technology rights, a charge composed of impairments of various products, none of which individually exceeded $45 million; and (iv) $25 million of finite-lived brands. The impairment charges in 2012

are associated with the following: Worldwide Research and Development ($303 million); Consumer Healthcare ($200 million); the Global Innovative Pharmaceutical segment ($173 million); and the Global Established Pharmaceutical segment ($156 million). In addition, in 2012, also includes charges of approximately $55 million for certain investments. These investment impairment charges reflect the difficult global economic environment.

The intangible asset impairment charges for 2012 reflect, among other things, the impact of new scientific findings, updated commercial forecasts, changes in pricing, an increased competitive environment and litigation uncertainties regarding intellectual property.

(b) Represents expenses for planning and implementing changes to our infrastructure to operate our new business segments.

(c) Represents costs incurred in connection with the IPO of an approximate 19.8% ownership interest in Zoetis. Includes expenditures for banking, legal, accounting and similar services. For additional information, see *Note 2D*.

(d) Includes the following: (i) in 2014, the gain of approximately $43 million reflecting the change in the fair value of the contingent consideration associated with our acquisition of NextWave and the gain of approximately $89 million reflecting the change in the fair value of the contingent consideration associated with our acquisition of Excaliard Pharmaceuticals, Inc., and in 2013, the gain of approximately $114 million, reflecting the change in the fair value of the contingent consideration associated with our acquisition of NextWave; (ii) in 2013, an estimated loss of $223 million related to an option to acquire the remaining interest in Teuto, and in 2014, income of $55 million resulting from a decline in the estimated loss from the aforementioned option; and (iii) in 2014, a loss of $30 million due to a change in our ownership interest in ViiV, in 2013, a loss of $32 million due to a change in our ownership interest in ViiV and in 2012, a gain of $44 million as a result of ViiV's transaction with Shionogi & Co., Ltd and the resulting change in ownership. For additional information concerning NextWave, see *Note 2A*. For additional information concerning Teuto and ViiV, see *Note 2E*.

The asset impairment charges included in *Other (income)/deductions—net* in 2014 virtually all relate to identifiable intangible assets and are based on estimates of fair value.

The following table provides additional information about the intangible assets that were impaired during 2014 in *Other (income)/deductions—net*:

	Fair Value[a]				Year Ended December 31, 2014
(MILLIONS OF DOLLARS)	Amount	Level 1	Level 2	Level 3	Impairment
Intangible assets—IPR&D[b]	$ —	$ —	$ —	$ —	$ 190
Intangible assets—Developed technology rights[b]	233	—	—	233	159
Intangible assets—Indefinite-lived Brands[b]	293	—	—	293	47
Total	$ 526	$ —	$ —	$ 526	$ 396

(a) The fair value amount is presented as of the date of impairment, as these assets are not measured at fair value on a recurring basis. See also *Note 1E*.

(b) Reflects intangible assets written down to fair value in 2014. Fair value was determined using the income approach, specifically the multi-period excess earnings method, also known as the discounted cash flow method. We started with a forecast of all the expected net cash flows associated with the asset and then we applied an asset-specific discount rate to arrive at a net present value amount. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which includes the expected impact of competitive, legal and/or regulatory forces on the product and the impact of technological risk associated with IPR&D assets; the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows; and the tax rate, which seeks to incorporate the geographic diversity of the projected cash flows.

Note 5. Tax Matters

A. Taxes on Income from Continuing Operations

The following table provides the components of *Income from continuing operations before provision for taxes on income*:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	2014	2013	2012
United States	$ (4,744)	$ (1,678)	$ (5,148)
International	16,984	17,394	16,390
Income from continuing operations before provision for taxes on income[a] [b]	$ 12,240	$ 15,716	$ 11,242

(a) 2014 v. 2013—The increase in the domestic loss was primarily due to lower revenues, the non-recurrence of income from a litigation settlement in 2013 with Teva and Sun for patent-infringement damages resulting from their "at-risk" launches of generic Protonix in the U.S., higher charges related to other legal matters, a non-tax deductible charge in the third quarter of 2014 to account for an additional year of the Branded Prescription Drug Fee in accordance with final regulations issued by the U.S. Internal Revenue Service (IRS), higher research and development expenses, and higher charges for business and legal entity alignment costs, partially offset by lower amortization of intangible assets, lower restructuring charges and other costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives, and lower asset impairments. The decrease in international income is primarily related to lower revenues, the non-recurrence of the gain associated with the transfer of certain product rights to Pfizer's equity-method investment in China (Hisun Pfizer) in 2013, and higher research and development expenses, partially offset by lower amortization of intangible assets, lower restructuring charges and other costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives and the non-recurrence of certain charges.

(b) 2013 v. 2012—The decrease in the domestic loss was primarily due to income from a litigation settlement in the second quarter of 2013 with Teva and Sun for patent-infringement damages resulting from their "at-risk" launches of generic Protonix in the U.S., lower charges related to other legal matters, lower restructuring charges and other costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives, partially offset by lower revenues. The increase in international income is primarily related to the gain associated with the transfer of certain product rights to Hisun Pfizer in 2013, lower charges related to other legal matters, lower restructuring charges and other costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives and lower amortization of intangible assets, partially offset by lower revenues and higher asset impairments and other charges.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides the components of *Provision for taxes on income* based on the location of the taxing authorities:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
United States			
Current income taxes:			
Federal	**$ 393**	$ 142	$ (941)
State and local	**85**	(106)	(54)
Deferred income taxes:			
Federal	**725**	2,124	869
State and local	**(256)**	(33)	(339)
Total U.S. tax provision/(benefit)	**948**	2,127	(465)
International			
Current income taxes	**2,321**	2,544	2,430
Deferred income taxes	**(149)**	(365)	256
Total international tax provision	**2,172**	2,179	2,686
Provision for taxes on income	**$ 3,120**	$ 4,306	$ 2,221

In 2014, the *Provision for taxes on income* was impacted by the following:

- U.S. tax expense of approximately $2.2 billion as a result of providing U.S. deferred income taxes on certain funds earned outside the U.S. that will not be indefinitely reinvested overseas, virtually all of which were earned in the current year (see *Note 5C*);
- Tax benefits of approximately $350 million, representing tax and interest, resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years, primarily with various foreign tax authorities, and from the expiration of certain statutes of limitations;
- The favorable impact of the decline in the non-tax deductible loss recorded in 2013 related to an option to acquire the remaining interest in Teuto, since we expect to retain the investment indefinitely;
- The extension of the U.S. R&D tax credit, which was signed into law in December 2014; and
- The non-deductibility of a $362 million fee payable to the federal government as a result of the Patient Protection and Affordable Care Act, as amended by the Health Care and Education Reconciliation Act (U.S. Healthcare Legislation).

In 2013, the *Provision for taxes on income* was impacted by the following:

- U.S. tax expense of approximately $2.3 billion as a result of providing U.S. deferred income taxes on certain funds earned outside the U.S. that will not be indefinitely reinvested overseas, virtually all of which were earned in the current year (see *Note 5C*);
- U.S. tax benefits of approximately $430 million, representing tax and interest, resulting from a multi-year settlement with the IRS with respect to audits of the Wyeth tax returns for the years 2006 through date of acquisition, and international tax benefits of approximately $470 million, representing tax and interest, resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years with various foreign tax authorities, and from the expiration of certain statutes of limitations;
- The unfavorable tax rate associated with the $1.3 billion of patent litigation settlement income;
- The non-deductibility of the $292 million of goodwill derecognized and the jurisdictional mix of the other intangible assets divested as part of the transfer of certain product rights to Hisun Pfizer;
- The non-deductibility of the $223 million loss on an option to acquire the remaining interest in Teuto, since we expect to retain the investment indefinitely, and the non-deductibility of a $32 million impairment charge related to our equity-method investment in Teuto;
- The extension of the U.S. R&D tax credit (resulting in the full-year benefit of the 2012 and 2013 U.S. R&D tax credit being recorded in 2013); and
- The non-deductibility of a $280 million fee payable to the federal government as a result of the U.S. Healthcare Legislation.

In 2012, the *Provision for taxes on income* was impacted by the following:

- U.S. tax expense of approximately $2.2 billion as a result of providing U.S. deferred income taxes on certain current-year funds earned outside the U.S. that will not be indefinitely reinvested overseas (see *Note 5C*);
- U.S. tax benefits of approximately $1.1 billion, representing tax and interest, resulting from a multi-year settlement with the IRS with respect to audits of the Pfizer Inc. tax returns for the years 2006 through 2008, and international tax benefits of approximately $310 million, representing tax and interest, resulting from the resolution of certain tax positions pertaining to prior years with various foreign tax authorities, and from the expiration of certain statutes of limitations;
- The non-deductibility of a $336 million fee payable to the federal government as a result of the U.S. Healthcare Legislation;
- The non-deductibility of the $491 million legal charge associated with Rapamune litigation (see also *Note 4*); and
- The expiration of the U.S. R&D tax credit on December 31, 2011.

In all years, federal, state and international net tax liabilities assumed or established as part of a business acquisition are not included in *Provision for taxes on income* (see *Note 2A*).

B. Tax Rate Reconciliation

The reconciliation of the U.S. statutory income tax rate to our effective tax rate for *Income from continuing operations* follows:

	Year Ended December 31,		
	2014	2013	2012
U.S. statutory income tax rate	**35.0%**	35.0%	35.0%
Taxation of non-U.S. operations[a], [b], [c]	**(7.4)**	(2.5)	(3.5)
Tax settlements and resolution of certain tax positions[d]	**(2.9)**	(5.7)	(12.8)
U.S. Healthcare Legislation[d]	**1.0**	0.6	1.0
U.S. R&D tax credit and manufacturing deduction[d]	**(0.9)**	(0.8)	(0.3)
Certain legal settlements and charges[d]	**—**	(0.2)	1.5
All other, net	**0.5**	1.0	(1.1)
Effective tax rate for income from continuing operations	**25.5%**	27.4%	19.8%

[a] For taxation of non-U.S. operations, this rate impact reflects the income tax rates and relative earnings in the locations where we do business outside the U.S., together with the cost of repatriation decisions, as well as changes in uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions". Specifically: (i) the jurisdictional location of earnings is a significant component of our effective tax rate each year as tax rates outside the U.S. are generally lower than the U.S. statutory income tax rate, and the rate impact of this component is influenced by the specific location of non-U.S. earnings and the level of such earnings as compared to our total earnings; (ii) the cost of repatriation decisions, and other U.S. tax implications of our foreign operations, is a significant component of our effective tax rate each year and generally offsets some of the reduction to our effective tax rate each year resulting from the jurisdictional location of earnings; and (iii) the impact of changes in uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions" is a component of our effective tax rate each year that can result in either an increase or decrease to our effective tax rate. The jurisdictional mix of earnings, which includes the impact of the location of earnings as well as repatriation costs, can vary as a result of the repatriation decisions, as a result of operating fluctuations in the normal course of business and as a result of the extent and location of other income and expense items, such as restructuring charges, asset impairments and gains and losses on strategic business decisions. See also *Note 5A* for the components of pre-tax income and *Provision for taxes on income*, which is based on the location of the taxing authorities, and for information about settlements and other items impacting *Provision for taxes on income*.

[b] In all periods presented, the reduction in our effective tax rate resulting from the jurisdictional location of earnings is largely due to generally lower tax rates, as well as manufacturing and other incentives associated with our subsidiaries in Puerto Rico and Singapore. We benefit from a Puerto Rican incentive grant that expires in 2029. Under the grant, we are partially exempt from income, property and municipal taxes. In Singapore, we benefit from incentive tax rates effective through 2031 on income from manufacturing and other operations.

[c] The favorable rate impact in 2014 also includes the decline in the non-tax deductible loss recorded in 2013 related to an option to acquire the remaining interest in Teuto, since we expect to retain the investment indefinitely. The rate impact in 2013 also includes the non-deductibility of the goodwill derecognized and the jurisdictional mix of the other intangible assets divested as part of the transfer of certain product rights to Hisun Pfizer, and the non-deductibility of the loss on an option to acquire the remaining interest in Teuto, since we expect to retain the investment indefinitely, and the non-deductibility of an impairment charge related to our equity-method investment in Teuto. For additional information, see *Note 2E*.

[d] For a discussion about tax settlements and resolution of certain tax positions, the impact of U.S. Healthcare Legislation, the U.S. R&D tax credit and the impact of certain legal settlements and charges, see *Note 5A*. The extension of the U.S. R&D tax credit in January 2013 resulted in the full-year benefit of the 2012 and 2013 U.S. R&D tax credit being recorded in 2013.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

C. Deferred Taxes

Deferred taxes arise as a result of basis differentials between financial statement accounting and tax amounts.

The components of our deferred tax assets and liabilities, shown before jurisdictional netting, follow:

	2014 Deferred Tax		2013 Deferred Tax	
(MILLIONS OF DOLLARS)	Assets	(Liabilities)	Assets	(Liabilities)
Prepaid/deferred items	$ 1,995	$ (53)	$ 1,913	$ (134)
Inventories	219	(56)	277	(217)
Intangible assets	969	(9,224)	892	(10,331)
Property, plant and equipment	174	(1,242)	376	(1,390)
Employee benefits	3,950	(154)	3,154	(77)
Restructurings and other charges	114	(28)	453	(237)
Legal and product liability reserves	1,010	—	904	—
Net operating loss/tax credit carryforwards[a]	2,918	—	2,043	—
Unremitted earnings[b]	—	(21,174)	—	(19,399)
State and local tax adjustments	295	—	297	—
All other	283	(783)	249	(448)
	11,927	(32,714)	10,558	(32,233)
Valuation allowances	(1,615)	—	(1,288)	—
Total deferred taxes	$ 10,312	$ (32,714)	$ 9,270	$ (32,233)
Net deferred tax liability[c, d]		$ (22,402)		$ (22,963)

[a] The amounts in 2014 and 2013 are reduced for unrecognized tax benefits of $2.6 billion and $2.3 billion, respectively, where we have net operating loss carryforwards, similar tax losses, and/or tax credit carryforwards that are available, under the tax law of the applicable jurisdiction, to settle any additional income taxes that would result from the disallowance of a tax position.

[b] The increase in 2014 reflects additional accruals for certain funds earned outside the U.S. that will not be indefinitely reinvested overseas, virtually all of which were earned in the current year. For additional information, see *Note 5A*.

[c] The net deferred tax liability position decreased, reflecting an increase in noncurrent deferred tax assets related to net operating loss and tax credit carryforwards, an increase in current deferred tax assets related to product liability reserves due to settlements, an increase in noncurrent deferred tax assets related to employee benefits, and a decrease in noncurrent deferred tax liabilities resulting from the amortization of identifiable intangible assets, partially offset by the increase in noncurrent deferred tax liabilities related to unremitted earnings.

[d] In 2014, included in *Current deferred tax assets and other current tax assets* ($2.1 billion), *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* ($515 million), *Other current liabilities* ($43 million) and *Noncurrent deferred tax liabilities* ($25.0 billion). In 2013, included in *Current deferred tax assets and other current tax assets* ($2.1 billion), *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* ($569 million), *Other current liabilities* ($52 million) and *Noncurrent deferred tax liabilities* ($25.6 billion).

We have carryforwards, primarily related to foreign tax credits, net operating and capital losses and charitable contributions, which are available to reduce future U.S. federal and state, as well as international, income taxes payable with either an indefinite life or expiring at various times from 2015 to 2034. Certain of our U.S. net operating losses are subject to limitations under Internal Revenue Code Section 382.

Valuation allowances are provided when we believe that our deferred tax assets are not recoverable based on an assessment of estimated future taxable income that incorporates ongoing, prudent and feasible tax planning strategies, that would be implemented, if necessary, to realize the deferred tax assets.

As of December 31, 2014, we have not made a U.S. tax provision on approximately $74.0 billion of unremitted earnings of our international subsidiaries. As these earnings are intended to be indefinitely reinvested overseas, the determination of a hypothetical unrecognized deferred tax liability as of December 31, 2014, is not practicable.

D. Tax Contingencies

We are subject to income tax in many jurisdictions, and a certain degree of estimation is required in recording the assets and liabilities related to income taxes. All of our tax positions are subject to audit by the local taxing authorities in each tax jurisdiction. These tax audits can involve complex issues, interpretations and judgments and the resolution of matters may span multiple years, particularly if subject to negotiation or litigation. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but our estimates of unrecognized tax benefits and potential tax benefits may not be representative of actual outcomes, and variation from such estimates could materially affect our financial statements in the period of settlement or when the statutes of limitations expire, as we treat these events as discrete items in the period of resolution.

For a description of our accounting policies associated with accounting for income tax contingencies, see *Note 1O*. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Uncertain Tax Positions

As tax law is complex and often subject to varied interpretations, it is uncertain whether some of our tax positions will be sustained upon audit. As of December 31, 2014 and 2013, we had approximately $4.7 billion and $4.4 billion, respectively, in net unrecognized tax benefits, excluding associated interest.

- Tax assets associated with uncertain tax positions primarily represent our estimate of the potential tax benefits in one tax jurisdiction that could result from the payment of income taxes in another tax jurisdiction. These potential benefits generally result from cooperative efforts among taxing authorities, as required by tax treaties to minimize double taxation, commonly referred to as the competent authority process and from foreign tax credits that would be generated upon settlement of an uncertain tax position. The recoverability of these assets, which we believe to be more likely than not, is dependent upon the actual payment of taxes in one tax jurisdiction and, in some cases, the successful petition for recovery in another tax jurisdiction. As of December 31, 2014 and 2013, we had approximately $1.5 billion and $1.7 billion, respectively, in assets associated with uncertain tax positions. In 2014, these amounts were included in *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* ($966 million) and *Noncurrent deferred tax liabilities* ($527 million). In 2013, these amounts were included in *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* ($926 million) and *Noncurrent deferred tax liabilities* ($766 million).
- Tax liabilities associated with uncertain tax positions represent unrecognized tax benefits, which arise when the estimated benefit recorded in our financial statements differs from the amounts taken or expected to be taken in a tax return because of the uncertainties described above. These unrecognized tax benefits relate primarily to issues common among multinational corporations. Substantially all of these unrecognized tax benefits, if recognized, would impact our effective income tax rate.

The reconciliation of the beginning and ending amounts of gross unrecognized tax benefits follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2014	2013	2012
Balance, beginning	**$ (6,087)**	$ (6,315)	$ (7,309)
Divestitures[a]	**—**	29	85
Increases based on tax positions taken during a prior period[b]	**(110)**	(205)	(139)
Decreases based on tax positions taken during a prior period[b], [c]	**473**	876	1,442
Decreases based on settlements for a prior period[d]	**70**	571	647
Increases based on tax positions taken during the current period[b]	**(795)**	(1,178)	(1,125)
Impact of foreign exchange	**161**	38	78
Other, net[b], [e]	**106**	97	6
Balance, ending[f]	**$ (6,182)**	$ (6,087)	$ (6,315)

[a] Primarily relates to the sales of our Nutrition and Animal Health (Zoetis) businesses. See also *Note 2D*.
[b] Primarily included in *Provision for taxes on income*.
[c] Primarily related to effectively settling certain tax positions with the U.S. and foreign tax authorities. See also *Note 5A*.
[d] Primarily related to cash payments.
[e] Includes decreases as a result of a lapse of applicable statutes of limitations.
[f] In 2014, included in *Income taxes payable* ($13 million), *Current deferred tax assets and other current tax assets* ($59 million), *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* ($165 million), *Current deferred tax liabilities* ($13 million), *Noncurrent deferred tax liabilities* ($2.4 billion) and *Other taxes payable* ($3.5 billion). In 2013, included in *Income taxes payable* ($51 million), *Current deferred tax assets and other current tax assets* ($63 million), *Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets* ($241 million), *Noncurrent deferred tax liabilities* ($2.3 billion) and *Other taxes payable* ($3.4 billion).

- Interest related to our unrecognized tax benefits is recorded in accordance with the laws of each jurisdiction and is recorded in *Provision for taxes on income* in our consolidated statements of income. In 2014, we recorded net interest expense of $40 million. In 2013, we recorded net interest income of $16 million primarily as a result of settling certain tax positions with the U.S. and various foreign tax authorities; and in 2012, we recorded net interest income of $120 million primarily as a result of settling certain tax positions with the U.S. and various foreign tax authorities. Gross accrued interest totaled $643 million as of December 31, 2014 (reflecting a decrease of approximately $18 million as a result of cash payments) and gross accrued interest totaled $621 million as of December 31, 2013 (reflecting a decrease of approximately $120 million as a result of cash payments). In 2014, these amounts were included in *Current deferred tax assets and other current tax assets* ($15 million) and *Other taxes payable* ($628 million). In 2013, these amounts were included in *Income taxes payable* ($14 million) and *Current deferred tax assets and other current tax assets* ($12 million) and *Other taxes payable* ($595 million). Accrued penalties are not significant. See also *Note 5A*.

Status of Tax Audits and Potential Impact on Accruals for Uncertain Tax Positions

The U.S. is one of our major tax jurisdictions, and we are regularly audited by the IRS.

- With respect to Pfizer Inc., tax years 2009-2013 are currently under audit. Tax year 2014 is open, but not under audit. All other tax years are closed.

In addition to the open audit years in the U.S., we have open audit years in other major tax jurisdictions, such as Canada (2004-2014), Japan (2013-2014), Europe (2007-2014, primarily reflecting Ireland, the United Kingdom, France, Italy, Spain and Germany), Latin America (1998-2014, primarily reflecting Brazil) and Puerto Rico (2009-2014).

Any settlements or statutes of limitations expirations could result in a significant decrease in our uncertain tax positions. We estimate that it is reasonably possible that within the next twelve months, our gross unrecognized tax benefits, exclusive of interest, could decrease by as much

as $100 million, as a result of settlements with taxing authorities or the expiration of the statutes of limitations. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but our estimates of unrecognized tax benefits and potential tax benefits may not be representative of actual outcomes, and variation from such estimates could materially affect our financial statements in the period of settlement or when the statutes of limitations expire, as we treat these events as discrete items in the period of resolution. Finalizing audits with the relevant taxing authorities can include formal administrative and legal proceedings, and, as a result, it is difficult to estimate the timing and range of possible changes related to our uncertain tax positions, and such changes could be significant.

E. Tax Provision/(Benefit) on Other Comprehensive Income/(Loss)

The following table provides the components of the tax provision/(benefit) on *Other comprehensive income/(loss)*:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
Foreign currency translation adjustments[a]	**$ 42**	$ 111	$ 110
Unrealized holding gains on derivative financial instruments, net	**(199)**	217	251
Reclassification adjustments for realized (gains)/losses	**262**	(63)	(144)
	63	154	107
Unrealized holding gains/(losses) on available-for-sale securities, net	**(56)**	57	15
Reclassification adjustments for realized (gains)/losses	**10**	(57)	47
	(46)	—	62
Benefit plans: actuarial gains/(losses), net	**(1,416)**	1,422	(721)
Reclassification adjustments related to amortization	**61**	205	171
Reclassification adjustments related to settlements, net	**35**	2	105
Other	**61**	2	15
	(1,258)	1,631	(430)
Benefit plans: prior service credits and other, net	**281**	56	7
Reclassification adjustments related to amortization	**(28)**	(23)	(27)
Reclassification adjustments related to curtailments, net	**—**	(1)	(51)
Other	**(1)**	—	(3)
	253	32	(74)
Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss)	**$ (946)**	$ 1,928	$ (225)

[a] Taxes are not provided for foreign currency translation adjustments relating to investments in international subsidiaries that will be held indefinitely.

Note 6. Accumulated Other Comprehensive Loss, Excluding Noncontrolling Interests

The following table provides the changes, net of tax, in *Accumulated other comprehensive income/(loss)*:

	Net Unrealized Gain/(Losses)			Benefit Plans		
(MILLIONS OF DOLLARS)	Foreign Currency Translation Adjustments	Derivative Financial Instruments	Available-For-Sale Securities	Actuarial Gains/ (Losses)	Prior Service (Costs)/ Credits and Other	Accumulated Other Comprehensive Income/(Loss)
Balance, January 1, 2012	$ 944	$ (183)	$ (132)	$ (5,120)	$ 362	$ (4,129)
Other comprehensive income/(loss)[a]	(1,121)	22	368	(990)	(103)	(1,824)
Balance, December 31, 2012	(177)	(161)	236	(6,110)	259	(5,953)
Other comprehensive income/(loss)[a]	(440)	240	(86)	2,887	54	2,655
Sale of 19.8% of subsidiary through an IPO[b]	27	—	—	—	—	27
Balance, December 31, 2013	(590)	79	150	(3,223)	313	(3,271)
Other comprehensive income/(loss)[a]	**(2,099)**	**438**	**(372)**	**(2,432)**	**419**	**(4,045)**
Balance, December 31, 2014	**$ (2,689)**	**$ 517**	**$ (222)**	**$ (5,654)**	**$ 733**	**$ (7,316)**

[a] Amounts do not include foreign currency translation adjustments attributable to noncontrolling interests of $3 million gain in 2014, $62 million loss in 2013 and $7 million loss in 2012.
[b] Relates to Zoetis (our former Animal Health subsidiary). See *Note 2D*.

As of December 31, 2014, we estimate that we will reclassify into 2015 income the following pre-tax amounts currently held in *Accumulated other comprehensive loss*: $419 million of unrealized holding gains on derivative financial instruments (expected to be offset by losses resulting from reclassification adjustments related to available-for-sale securities); $549 million of actuarial losses related to benefit plan obligations and plan assets and other benefit plan items; and $138 million of prior service credits, primarily related to benefit plan amendments.

Note 7. Financial Instruments

A. Selected Financial Assets and Liabilities

The following table provides additional information about certain of our financial assets and liabilities:

	As of December 31,	
(MILLIONS OF DOLLARS)	2014	2013
Selected financial assets measured at fair value on a recurring basis[a]		
Trading securities[b]	$ 105	$ 126
Available-for-sale debt securities[c]	39,762	34,899
Available-for-sale money market funds	2,174	945
Available-for-sale equity securities, excluding money market funds[c]	397	356
Derivative financial instruments in a receivable position[d]:		
Interest rate swaps	801	468
Foreign currency swaps	593	871
Foreign currency forward-exchange contracts	547	172
	44,379	37,837
Other selected financial assets		
Held-to-maturity debt securities, carried at amortized cost[c], [e]	7,255	9,139
Private equity securities, carried at equity-method or at cost[e], [f]	1,993	2,270
	9,248	11,409
Total selected financial assets	$ 53,627	$ 49,246
Selected financial liabilities measured at fair value on a recurring basis[a]		
Derivative financial instruments in a liability position[d]:		
Interest rate swaps	$ 17	$ 301
Foreign currency swaps	594	110
Foreign currency forward-exchange contracts	78	219
	689	630
Other selected financial liabilities[h]		
Short-term borrowings, carried at historical proceeds, as adjusted[e]	5,141	6,027
Long-term debt, carried at historical proceeds, as adjusted[i], [j]	31,541	30,462
	36,682	36,489
Total selected financial liabilities	$ 37,371	$ 37,119

[a] We use a market approach in valuing financial instruments on a recurring basis. For additional information, see *Note 1E*. All of our financial assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis use Level 2 inputs in the calculation of fair value, except less than 1% that use Level 1 inputs.

[b] Trading securities are held in trust for benefits attributable to the former Pharmacia Savings Plus Plan.

[c] Gross unrealized gains and losses are not significant.

[d] Designated as hedging instruments, except for certain contracts used as offsets; namely, foreign currency forward-exchange contracts with fair values of $159 million as of December 31, 2014; and interest rate swaps with fair values of $38 million, foreign currency swaps with fair values of $30 million and foreign currency forward-exchange contracts with fair values of $66 million as of December 31, 2013.

[e] The differences between the estimated fair values and carrying values of held-to-maturity debt securities, private equity securities at cost and short-term borrowings not measured at fair value on a recurring basis were not significant as of December 31, 2014 or December 31, 2013. The fair value measurements of our held-to-maturity debt securities and our short-term borrowings are based on Level 2 inputs, using a market approach. The fair value measurements of our private equity securities carried at cost are based on Level 3 inputs.

[f] Our private equity securities represent investments in the life sciences sector.

[g] Designated as hedging instruments, except for certain contracts used as offsets; namely, foreign currency swaps with fair values of $121 million and foreign currency forward-exchange contracts with fair values of $54 million as of December 31, 2014; and foreign currency swaps with fair values of $76 million and foreign currency forward-exchange contracts with fair values of $77 million as of December 31, 2013.

[h] Some carrying amounts may include adjustments for discount or premium amortization or for the effect of hedging the interest rate fair value risk associated with certain financial liabilities by interest rate swaps.

[i] Includes foreign currency debt with fair values of $560 million as of December 31, 2014 and $651 million as of December 31, 2013, which are used as hedging instruments.

[j] The fair value of our long-term debt (not including the current portion of long-term debt) was $36.6 billion as of December 31, 2014 and $35.1 billion as of December 31, 2013. The fair value measurements for our long-term debt are based on Level 2 inputs, using a market approach. Generally, the difference between the fair value of our long-term debt and the amount reported on the consolidated balance sheet is due to a decline in relative market interest rates since the debt issuance.

A single estimate of fair value can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For a description of our general accounting policies associated with developing fair value estimates, see *Note 1E*. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following methods and assumptions were used to estimate the fair value of our financial assets and liabilities:

- Trading equity securities—quoted market prices.
- Trading debt securities—observable market interest rates.
- Available-for-sale debt securities—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data and credit-adjusted interest rate yield curves. Loan-backed, receivable-backed, and mortgage-backed securities are valued by third-party models that use significant inputs derived from observable market data like prepayment rates, default rates, and recovery rates.
- Available-for-sale money market funds—observable Net Asset Value prices.
- Available-for-sale equity securities, excluding money market funds—third-party pricing services that principally use a composite of observable prices.
- Derivative financial instruments (assets and liabilities)—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data. Where applicable, these models discount future cash flow amounts using market-based observable inputs, including interest rate yield curves, and forward and spot prices for currencies. The credit risk impact to our derivative financial instruments was not significant.
- Held-to-maturity debt securities—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data and credit-adjusted interest rate yield curves.
- Private equity securities, excluding equity-method investments—application of the implied volatility associated with an observable biotech index to the carrying amount of our portfolio.
- Short-term borrowings and long-term debt—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data and our own credit rating.

We periodically review the methodologies, inputs and outputs of third-party pricing services for reasonableness. Our procedures can include, for example, referencing other third-party pricing models, monitoring key observable inputs (like LIBOR interest rates) and selectively performing test-comparisons of values with actual sales of financial instruments.

The following table provides the classification of these selected financial assets and liabilities in our consolidated balance sheets:

	As of December 31,	
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013
Assets		
Cash and cash equivalents	**$ 1,389**	$ 1,104
Short-term investments	**32,779**	30,225
Long-term investments	**17,518**	16,406
Other current assets[a]	**1,059**	286
Other noncurrent assets[b]	**881**	1,225
	$ 53,627	$ 49,246
Liabilities		
Short-term borrowings, including current portion of long-term debt	**$ 5,141**	$ 6,027
Other current liabilities[c]	**93**	303
Long-term debt	**31,541**	30,462
Other noncurrent liabilities[d]	**596**	327
	$ 37,371	$ 37,119

[a] As of December 31, 2014, derivative instruments at fair value include interest rate swaps ($34 million), foreign currency swaps ($494 million) and foreign currency forward-exchange contracts ($531 million) and, as of December 31, 2013, include interest rate swaps ($90 million), foreign currency swaps ($24 million) and foreign currency forward-exchange contracts ($172 million).

[b] As of December 31, 2014, derivative instruments at fair value include interest rate swaps ($767 million) and foreign currency swaps ($99 million) and foreign currency forward-exchange contracts ($15 million) and, as of December 31, 2013, include interest rate swaps ($378 million) and foreign currency swaps ($847 million).

[c] At December 31, 2014, derivative instruments at fair value include interest rate swaps ($1 million), foreign currency swaps ($13 million) and foreign currency forward-exchange contracts ($78 million) and, as of December 31, 2013, include foreign currency swaps ($84 million) and foreign currency forward-exchange contracts ($219 million).

[d] At December 31, 2014, derivative instruments at fair value include interest rate swaps ($16 million) and foreign currency swaps ($581 million) and, as of December 31, 2013, include interest rate swaps ($301 million) and foreign currency swaps ($26 million).

In addition, as of December 31, 2014, we had long-term receivables where the determination of fair value employs discounted future cash flows, using current interest rates at which similar loans would be made to borrowers with similar credit ratings and for the same remaining maturities. As of December 31, 2014, the differences between the estimated fair values and carrying values of these receivables were not significant.

There were no significant impairments of financial assets recognized in any period presented.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Investments in Debt Securities

The following table provides the contractual maturities, or as necessary, the estimated maturities, of the available-for-sale and held-to-maturity debt securities:

	Years				December 31, 2014
(MILLIONS OF DOLLARS)	Within 1	Over 1 to 5	Over 5 to 10	Over 10	Total
Available-for-sale debt securities					
Western European, Scandinavian and other government debt[a]	$ 13,281	$ 2,281	$ —	$ —	$ 15,561
Corporate debt[b]	2,756	3,847	1,370	46	8,019
U.S. government debt	2,246	2,277	21	—	4,543
Western European, Scandinavian and other government agency debt[a]	2,417	435	—	—	2,853
Supranational debt[a]	1,293	905	—	—	2,198
Federal Home Loan Mortgage Corporation and Federal National Mortgage Association asset-backed securities	16	1,850	72	—	1,938
Reverse repurchase agreements[c]	1,589	—	—	—	1,589
Government National Mortgage Association and other U.S. government guaranteed asset-backed securities	198	793	27	—	1,017
Other asset-backed debt[d]	960	1,077	9	—	2,046
Held-to-maturity debt securities					
Western European, Asian and other government debt[a]	3,893	—	—	—	3,893
Time deposits, corporate debt and other[b]	3,346	12	3	—	3,361
Total debt securities	$ 31,994	$ 13,476	$ 1,501	$ 46	$ 47,017

[a] Issued by governments, government agencies or supranational entities, as applicable, all of which are investment-grade.
[b] Issued by a diverse group of corporations, largely consisting of financial institutions, virtually all of which are investment-grade.
[c] Involving U.S. securities.
[d] Includes loan-backed, receivable-backed, and mortgage-backed securities, all of which are investment-grade and in senior positions in the capital structure of the security. Loan-backed securities are collateralized by senior secured obligations of a diverse pool of companies or student loans, and receivable-backed securities are collateralized by credit cards receivables. Mortgage-backed securities are collateralized by diversified pools of residential and commercial mortgages.

C. Short-Term Borrowings

Short-term borrowings include amounts for commercial paper of $570 million as of December 31, 2014 and $3.0 billion December 31, 2013. The weighted-average effective interest rate on short-term borrowings outstanding was 2.5% as of December 31, 2014 and 1.7% as of December 31, 2013.

As of December 31, 2014, we had access to $8.4 billion of lines of credit, of which $822 million expire within one year. Of these lines of credit, $8.1 billion are unused, of which our lenders have committed to loan us $7.1 billion at our request. Also, $7.0 billion of our unused lines of credit, all of which expire in 2019, may be used to support our commercial paper borrowings.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

D. Long-Term Debt

On May 15, 2014, we completed a public offering of $4.5 billion aggregate principal amount of senior unsecured notes.

On June 3, 2013, we completed a public offering of $4.0 billion aggregate principal amount of senior unsecured notes. In addition, we repaid at maturity our 3.625% senior unsecured notes that were due June 2013, which had a balance of approximately $2.4 billion at December 31, 2012, and in December 2013, we redeemed the aggregate principal amount of $1.8 billion of our 5.50% senior unsecured notes that were due in February 2014.

The following table provides the components of our senior unsecured long-term debt:

		As of December 31,	
(MILLIONS OF DOLLARS)	Maturity Date	2014	2013
6.20%[a]	March 2019	$ 3,264	$ 3,234
7.20%[a]	March 2039	2,902	2,603
4.75% euro[b]	June 2016	2,424	2,752
5.75% euro[b]	June 2021	2,419	2,748
6.50% U.K. pound[b]	June 2038	2,316	2,459
5.95%[c]	April 2037	2,083	2,085
2.10%[c]	May 2019	1,507	—
4.55% euro[d]	May 2017	1,201	1,390
5.50%[c]	February 2016	1,018	1,033
5.35%[e]	March 2015	—	3,037
Notes and other debt with a weighted-average interest rate of 5.11%[f]	2021–2044	6,698	4,810
Notes and other debt with a weighted-average interest rate of 3.19%[g]	2017–2018	5,161	3,683
Foreign currency notes and other foreign currency debt with a weighted-average interest rate of 2.84%[h]	2015-2016	547	528
Long-term debt		$ 31,541	$ 30,462
Current portion of long-term debt (not included above)		$ 3,011	$ 2,060

[a] Instrument is redeemable by us at any time at the greater of 100% of the principal amount of the notes or the sum of the present values of the remaining scheduled payments of principal and interest discounted at the U.S. Treasury rate plus 0.50%, plus, in each case, accrued and unpaid interest.

[b] Instrument is redeemable by us at any time at the greater of 100% of the principal amount of the notes or the sum of the present values of the remaining scheduled payments of principal and interest discounted at a comparable government bond rate plus 0.20%, plus, in each case, accrued and unpaid interest.

[c] The instrument is redeemable by us at any time at the greater of 100% of the principal amount of the notes or the sum of the present values of the remaining scheduled payments of principal and interest discounted at the U.S. Treasury rate plus 0.25% for the 5.95% notes and 0.07% for the 2.10% notes, plus, in each case, accrued and unpaid interest.

[d] The instrument is redeemable by us at any time at the greater of 100% of the principal amount of the notes or the price at which the gross redemption yield on the notes would be equal to the gross redemption yield of a comparable European government bond (selected at the discretion of the Trustee) on the basis of the middle market price of such European government bond.

[e] At December 31, 2014, the note has been reclassified to *Current portion of long-term debt*.

[f] Contains debt issuances with a weighted-average maturity of approximately 22 years, and the majority of which are redeemable by us at any time at the greater of 100% of the principal amount of the notes or the sum of the present values of the remaining scheduled payments of principal and interest discounted at the U.S. Treasury rate plus a weighted average 0.22%, plus, in each case, accrued and unpaid interest.

[g] Contains debt issuances with a weighted-average maturity of approximately 3 years, and the majority of which are redeemable by us at any time at the greater of 100% of the principal amount of the notes or the sum of the present values of the remaining scheduled payments of principal and interest discounted at the U.S. Treasury rate plus a weighted average 0.14%, plus, in each case, accrued and unpaid interest.

[h] Contains debt issuances with a weighted-average maturity of approximately 1 year.

The following table provides the maturity schedule of our *Long-term debt* outstanding as of December 31, 2014:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2016	2017	2018	2019	After 2019	TOTAL
Maturities	$ 3,990	$ 3,963	$ 2,399	$ 4,771	$ 16,418	$ 31,541

E. Derivative Financial Instruments and Hedging Activities

Foreign Exchange Risk

A significant portion of our revenues, earnings and net investments in foreign affiliates is exposed to changes in foreign exchange rates. We seek to manage our foreign exchange risk, in part, through operational means, including managing same-currency revenues in relation to same-currency costs and same-currency assets in relation to same-currency liabilities. Depending on market conditions, foreign exchange risk also is managed through the use of derivative financial instruments and foreign currency debt. These financial instruments serve to protect net income and net investments against the impact of the translation into U.S. dollars of certain foreign exchange-denominated transactions.

As of December 31, 2014, the aggregate notional amount of foreign exchange derivative financial instruments hedging or offsetting foreign currency exposures was $36.6 billion. The derivative financial instruments primarily hedge or offset exposures in the euro, Japanese yen, U.K.

pound and Swiss franc. The maximum length of time over which we are hedging future foreign exchange cash flow relates to our $2.3 billion U.K. pound debt maturing in 2038.

All derivative contracts used to manage foreign currency risk are measured at fair value and are reported as assets or liabilities on the consolidated balance sheet. Changes in fair value are reported in earnings or in *Other comprehensive income/(loss)*, depending on the nature and purpose of the financial instrument (offset or hedge relationship) and the effectiveness of the hedge relationships, as follows:

- We record in *Other comprehensive income/(loss)* the effective portion of the gains or losses on foreign currency forward-exchange contracts and foreign currency swaps that are designated as cash flow hedges and reclassify those amounts, as appropriate, into earnings in the same period or periods during which the hedged transaction affects earnings.
- We recognize the gains and losses on foreign currency forward-exchange contracts and foreign currency swaps that are used to offset the same foreign currency assets or liabilities immediately into earnings along with the earnings impact of the items they generally offset. These contracts essentially take the opposite currency position of that reflected in the month-end balance sheet to counterbalance the effect of any currency movement.
- We recognize the gain and loss impact on foreign currency swaps and foreign currency forward-exchange contracts designated as hedges of our net investments in earnings in three ways: over time—for the periodic net swap payments; immediately—to the extent of any change in the difference between the foreign exchange spot rate and forward rate; and upon sale or substantial liquidation of our net investments—to the extent of change in the foreign exchange spot rates.
- We record in *Other comprehensive income/(loss)* the foreign exchange gains and losses related to foreign exchange-denominated debt designated as a hedge of our net investments in foreign subsidiaries and reclassify those amounts into earnings upon the sale or substantial liquidation of our net investments.

Any ineffectiveness is recognized immediately into earnings. There was no significant ineffectiveness for any period presented.

Interest Rate Risk

Our interest-bearing investments and borrowings are subject to interest rate risk. We strive to invest and borrow primarily on a floating-rate basis; however, in light of current market conditions, we currently borrow primarily on a long-term, fixed-rate basis. From time to time, depending on market conditions, we will change the profile of our outstanding debt by entering into derivative financial instruments like interest rate swaps.

We entered into derivative financial instruments to hedge or offset the fixed interest rates on the hedged item, matching the amount and timing of the hedged item. As of December 31, 2014, the aggregate notional amount of interest rate derivative financial instruments was $17.5 billion. The derivative financial instruments primarily hedge U.S. dollar and euro fixed-rate debt.

All derivative contracts used to manage interest rate risk are measured at fair value and reported as assets or liabilities on the consolidated balance sheet. Changes in fair value are reported in earnings, as follows:

- We recognize the gains and losses on interest rate swaps that are designated as fair value hedges in earnings upon the recognition of the change in fair value of the hedged risk. We recognize the offsetting earnings impact of fixed-rate debt attributable to the hedged risk also in earnings.

Any ineffectiveness is recognized immediately into earnings. There was no significant ineffectiveness for any period presented.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides information about the gains/(losses) incurred to hedge or offset operational foreign exchange or interest rate risk:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Amount of Gains/(Losses) Recognized in OID[a, (b), (c)]		Amount of Gains/(Losses) Recognized in OCI (Effective Portion)[(a), (d)]		Amount of Gains/(Losses) Reclassified from OCI into OID (Effective Portion)[(a), (d)]	
	Dec 31, 2014	Dec 31, 2013	**Dec 31, 2014**	Dec 31, 2013	**Dec 31, 2014**	Dec 31, 2013
Derivative Financial Instruments in Cash Flow Hedge Relationships:						
Foreign currency swaps	**$ —**	$ —	**$ (799)**	$ 554	**$ (808)**	$ 220
Foreign currency forward-exchange contracts	**—**	—	**823**	(66)	**332**	(126)
Derivative Financial Instruments in Net Investment Hedge Relationships:						
Foreign currency swaps	**—**	(3)	**78**	156	**—**	—
Foreign currency forward-exchange contracts	**—**	(3)	**—**	(1)	**—**	—
Derivative Financial Instruments Not Designated as Hedges:						
Foreign currency forward-exchange contracts	**164**	56	**—**	—	**—**	—
Foreign currency swaps	**(2)**	(18)	**—**	—	**—**	—
Non-Derivative Financial Instruments in Net Investment Hedge Relationships:						
Foreign currency long-term debt	**—**	—	**33**	133	**—**	—
All other net	**(3)**	(1)	**—**	—	**—**	—
	$ 160	$ 31	**$ 135**	$ 776	**$ (477)**	$ 94

[a] OID = Other (income)/deductions—net, included in *Other (income)/deductions—net* in the consolidated statements of income. OCI = Other comprehensive income/(loss), included in the consolidated statements of comprehensive income.

[b] Also includes gains and losses attributable to derivative instruments designated and qualifying as fair value hedges, as well as the offsetting gains and losses attributable to the hedged items in such hedging relationships.

[c] There was no significant ineffectiveness for any period presented.

[d] For derivative financial instruments in cash flow hedge relationships, the effective portion is included in *Other comprehensive income/(loss)—Unrealized holding gains on derivative financial instruments, net*. For derivative financial instruments in net investment hedge relationships and for foreign currency debt designated as hedging instruments, the effective portion is included in *Other comprehensive income/(loss)—Foreign currency translation adjustments*.

For information about the fair value of our derivative financial instruments, and the impact on our consolidated balance sheets, see *Note 7A* above. Certain of our derivative instruments are covered by associated credit-support agreements that have credit-risk-related contingent features designed to reduce our counterparties' exposure to our risk of defaulting on amounts owed. As of December 31, 2014, the aggregate fair value of these derivative instruments that are in a net liability position was $233 million, for which we have posted collateral of $231 million in the normal course of business. These features include the requirement to pay additional collateral in the event of a downgrade in our debt ratings. If there had been a downgrade to below an A rating by Standard and Poor's (S&P) or the equivalent rating by Moody's Investors Service, on December 31, 2014, we would have been required to post an additional $5 million of collateral to our counterparties. The collateral advanced receivables are reported in *Short-term investments*.

F. Credit Risk

On an ongoing basis, we review the creditworthiness of counterparties to our foreign exchange and interest rate agreements and do not expect to incur a significant loss from failure of any counterparties to perform under the agreements. There are no significant concentrations of credit risk related to our financial instruments with any individual counterparty. As of December 31, 2014, we had $3.5 billion due from a well-diversified, highly rated group (S&P ratings of mostly A or better) of bank counterparties around the world. For details about our investments, see *Note 7B* above.

In general, there is no requirement for collateral from customers. However, derivative financial instruments are executed under master netting agreements with financial institutions and these agreements contain provisions that provide for the ability for collateral payments, depending on levels of exposure, our credit rating and the credit rating of the counterparty. As of December 31, 2014, we received cash collateral of $1.6 billion from various counterparties. The collateral primarily supports the approximate fair value of our derivative contracts. With respect to the collateral received, which is included in *Cash and cash equivalents*, the obligations are reported in *Short-term borrowings, including current portion of long-term debt*.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 8. Inventories

The following table provides the components of *Inventories*:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2014	2013
Finished goods	$ 1,905	$ 2,216
Work-in-process	3,248	3,445
Raw materials and supplies	510	505
Inventories	$ 5,663	$ 6,166
Noncurrent inventories not included above[a]	$ 425	$ 463

[a] Included in *Other noncurrent assets*. There are no recoverability issues associated with these amounts.

Note 9. Property, Plant and Equipment

The following table provides the components of *Property, plant and equipment*:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Useful Lives (Years)	As of December 31, 2014	2013
Land	—	$ 529	$ 557
Buildings	33-50	9,355	10,055
Machinery and equipment	8-20	9,671	10,050
Furniture, fixtures and other	3-12 1/2	4,162	3,914
Construction in progress	—	1,271	1,102
		24,988	25,678
Less: Accumulated depreciation		13,226	13,281
Property, plant and equipment[a]		$ 11,762	$ 12,397

[a] The decrease in total property, plant and equipment is primarily due to depreciation and, to a much lesser extent, disposals, impairments and the impact of foreign exchange, partially offset by capital additions.

Note 10. Identifiable Intangible Assets and Goodwill

A. Identifiable Intangible Assets

Balance Sheet Information

The following table provides the components of *Identifiable intangible assets*:

(MILLIONS OF DOLLARS)	December 31, 2014 Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Identifiable Intangible Assets, less Accumulated Amortization	December 31, 2013 Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Identifiable Intangible Assets, less Accumulated Amortization
Finite-lived intangible assets						
Developed technology rights	$ 70,946	$ (44,694)	$ 26,252	$ 72,038	$ (41,541)	$ 30,497
Brands	1,951	(855)	1,096	1,743	(773)	970
Licensing agreements and other	991	(832)	159	896	(805)	91
	73,887	(46,381)	27,506	74,677	(43,119)	31,558
Indefinite-lived intangible assets						
Brands and other	7,273		7,273	7,384		7,384
In-process research and development	387		387	443		443
	7,660		7,660	7,827		7,827
Identifiable intangible assets[a]	$ 81,547	$ (46,381)	$ 35,166	$ 82,504	$ (43,119)	$ 39,385

[a] The decrease in identifiable intangible assets, less accumulated amortization, is primarily due to amortization and, to a much lesser extent, asset impairment charges, partially offset by assets acquired as part of the InnoPharma acquisition,the Nexium OTC milestones and other asset acquisitions. For information about impairments of intangible assets, see *Note 4*. For information about the assets acquired from InnoPharma and the Nexium OTC milestones, see *Note 2A* and *Note 2B*, respectively.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Our identifiable intangible assets are associated with the following, as a percentage of total identifiable intangible assets, less accumulated amortization:

	December 31, 2014		
	GIP	VOC	GEP
Developed technology rights	33%	34%	33%
Brands, finite-lived	—%	80%	20%
Brands, indefinite-lived	—%	69%	31%
In-process research and development	7%	31%	62%

Developed Technology Rights

Developed technology rights represent the amortized cost associated with developed technology, which has been acquired from third parties and which can include the right to develop, use, market, sell and/or offer for sale the product, compounds and intellectual property that we have acquired with respect to products, compounds and/or processes that have been completed. We possess a well-diversified portfolio of hundreds of developed technology rights across therapeutic categories, representing the commercialized products included in our biopharmaceutical businesses. The more significant components of developed technology rights are the following (in order of significance): Prevnar 13/Prevenar 13 Infant and Enbrel and, to a lesser extent, Premarin, Prevnar 13/Prevenar 13 Adult, Effexor, Pristiq, Tygacil, Refacto AF and Benefix. Also included in this category are the post-approval milestone payments made under our alliance agreements for certain biopharmaceutical products.

Brands

Brands represent the amortized or unamortized cost associated with tradenames and know-how, as the products themselves do not receive patent protection. Most of these assets are associated with our Consumer Healthcare business unit. The more significant components of indefinite-lived brands are the following (in order of significance): Advil, Xanax/Xanax XR, Centrum, Medrol and Caltrate. The more significant components of finite-lived brands are the following (in order of significance): Nexium, Depo-Provera and, to a lesser extent, Advil Cold and Sinus and Idoform Bifiform.

In-Process Research and Development

IPR&D assets represent research and development assets that have not yet received regulatory approval in a major market. The more significant components of IPR&D are the programs for the treatment of staph aureus infections, as well as the sterile injectables IPR&D portfolio acquired as part of the InnoPharma acquisition.

IPR&D assets are required to be classified as indefinite-lived assets until the successful completion or the abandonment of the associated research and development effort. Accordingly, during the development period after the date of acquisition, these assets will not be amortized until approval is obtained in a major market, typically either the U.S. or the EU, or in a series of other countries, subject to certain specified conditions and management judgment. At that time, we will determine the useful life of the asset, reclassify the asset out of in-process research and development and begin amortization. If the associated research and development effort is abandoned, the related IPR&D assets will likely be written-off, and we will record an impairment charge.

For IPR&D assets, the risk of failure is significant and there can be no certainty that these assets ultimately will yield successful products. The nature of the biopharmaceutical business is high-risk and, as such, we expect that many of these IPR&D assets will become impaired and be written off at some time in the future.

Amortization

The weighted-average life of both our total finite-lived intangible assets and the largest component, developed technology rights, is approximately ten years. Total amortization expense for finite-lived intangible assets was $4.1 billion in 2014, $4.8 billion in 2013 and $5.3 billion in 2012.

The following table provides the annual amortization expense expected for the years 2015 through 2019:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2015	2016	2017	2018	2019
Amortization expense	$ 3,665	$ 3,413	$ 3,311	$ 3,203	$ 2,888

B. Goodwill

Our businesses were previously managed through four operating segments (Primary Care, Specialty Care and Oncology, Established Products and Emerging Markets and Consumer Healthcare) and are now managed through three different operating segments: the Global Innovative Pharmaceutical segment (GIP); the Global Vaccines, Oncology and Consumer Healthcare segment (VOC); and the Global Established Pharmaceutical segment (GEP). For additional information, see *Note 18*. As a result of this change, our goodwill was required to be reallocated to the new reporting units based on the relative fair value of the components transferred into the new reporting units. We have retrospectively presented goodwill according to the new operating segment structure.

The following table provides the components of and changes in the carrying amount of Goodwill:

(MILLIONS OF DOLLARS)	GIP	VOC	GEP	Total
Balance, January 1, 2013	$ 13,482	$ 11,766	$ 18,413	$ 43,661
Derecognition[a]	—	—	(292)	(292)
Other[b]	(272)	(207)	(371)	(850)
Balance, December 31, 2013	13,210	11,559	17,750	42,519
Additions[c]	—	—	**125**	**125**
Other[b]	**(178)**	**(161)**	**(236)**	**(575)**
Balance, December 31, 2014	**$ 13,032**	**$ 11,398**	**$ 17,639**	**$ 42,069**

[a] Reflects the goodwill derecognized as part of the transfer of certain product rights, which constituted a business, to our equity-method investment in China. For additional information, see *Note 2E*.
[b] Primarily reflects the impact of foreign exchange.
[c] Reflects the acquisition of InnoPharma. For additional information, see *Note 2A*.

Note 11. Pension and Postretirement Benefit Plans and Defined Contribution Plans

The majority of our employees worldwide are covered by defined benefit pension plans, defined contribution plans or both. In the U.S., we have both Internal Revenue Code-qualified and supplemental (non-qualified) defined benefit plans and contribution plans. A qualified plan meets the requirements of certain sections of the Internal Revenue Code, and, generally, contributions to qualified plans are tax deductible. A qualified plan typically provides benefits to a broad group of employees with restrictions on discriminating in favor of highly compensated employees with regard to coverage, benefits and contributions. A supplemental (non-qualified) plan provides additional benefits to certain employees. In addition, we provide medical insurance benefits to certain retirees and their eligible dependents through our postretirement plans.

A. Components of Net Periodic Benefit Costs and Changes in Other Comprehensive Income/(Loss)

The following table provides the annual cost (including, for 2013 and 2012, costs reported as part of discontinued operations) and changes in *Other comprehensive income/(loss)* for our benefit plans:

	Year Ended December 31,											
	Pension Plans											
	U.S. Qualified[a]			U.S. Supplemental (Non-Qualified)[b]			International[c]			Postretirement Plans[c]		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012	**2014**	2013	2012	**2014**	2013	2012	**2014**	2013	2012
Service cost	**$ 253**	$ 301	$ 357	**$ 20**	$ 26	$ 35	**$ 199**	$ 216	$ 215	**$ 55**	$ 61	$ 68
Interest cost	**697**	666	697	**57**	67	62	**394**	378	406	**169**	166	182
Expected return on plan assets	**(1,043)**	(999)	(983)	**—**	—	—	**(459)**	(407)	(424)	**(63)**	(55)	(46)
Amortization of:												
Actuarial losses	**63**	355	306	**29**	51	41	**97**	129	93	**6**	46	33
Prior service credits	**(7)**	(7)	(10)	**(2)**	(2)	(3)	**(7)**	(5)	(7)	**(57)**	(44)	(49)
Curtailments	**2**	—	(62)	**—**	—	(9)	**—**	(20)	(16)	**(7)**	(11)	(65)
Settlements	**52**	113	145	**28**	40	33	**22**	22	7	**—**	—	—
Special termination benefits	**—**	—	8	**—**	—	30	**8**	4	5	**—**	—	6
Net periodic benefit costs reported in *Income*	**16**	429	458	**132**	182	189	**254**	317	279	**102**	163	129
(Income)/cost reported in *Other comprehensive income/(loss)*[d]	**2,768**	(3,044)	461	**163**	(255)	110	**260**	(569)	759	**(174)**	(736)	267
(Income)/cost recognized in *Comprehensive income*	**$ 2,784**	$(2,615)	$ 919	**$ 294**	$ (73)	$ 299	**$ 514**	$ (252)	$1,038	**$ (72)**	$(573)	$ 396

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

[a] 2014 v. 2013—The decrease in net periodic benefit costs for our U.S. qualified pension plans was primarily driven by (i) the decrease in the amounts amortized for actuarial losses resulting from the increase, in 2013, in the discount rate used to determine the benefit obligation (which reduced the amount of deferred actuarial losses), (ii) lower service cost resulting from cost reduction initiatives, (iii) lower settlement activity and (iv) greater expected return on plan assets resulting from an increased plan asset base, partially offset by higher interest costs resulting from the increase, in 2013, in the discount rate used to determine the benefit obligation. 2013 v. 2012—The decrease in net periodic benefit cost for our U.S. qualified plans was primarily driven by (i) lower service cost resulting from cost reduction initiatives, (ii) lower settlements and (iii) higher expected return on plan assets resulting from an increased plan asset base, partially offset by the curtailment gain in 2012 resulting from the decision to freeze the defined benefit plans in the U.S. and Puerto Rico. Also, the decrease in the discount rate resulted in lower interest costs, as well as an increase in the amounts amortized for actuarial losses.

[b] 2014 v. 2013—The decrease in net periodic benefit costs for our U.S. supplemental (non-qualified) pension plans was primarily driven by (i) the decrease in the amounts amortized for actuarial losses resulting from the increase, in 2013, in the discount rate used to determine the benefit obligation, (ii) lower settlement activity and (iii) lower interest costs. 2013 v. 2012—The decrease in net periodic benefit cost for our U.S. supplemental (non-qualified) pension plans was primarily driven by (i) a decrease in special termination benefits, partially offset by (ii) an increase in the amounts amortized for actuarial losses resulting from a decrease in discount rates, and (iii) the curtailment gain in 2012 resulting from the decision to freeze the defined benefit plans in the U.S. and Puerto Rico.

[c] 2014 v. 2013—The decrease in net periodic benefit costs for our international pension plans was primarily driven by (i) greater expected return on plan assets resulting from an increased plan asset base, (ii) the decrease in the amounts amortized for actuarial losses resulting from increases, in 2013, in the discount rates used to determine the benefit obligations, partially offset by (iii) increased curtailment losses primarily due to a loss relating to a U.K. pension plan freeze in the current year and (iv) changes in curtailments related to restructuring initiatives. 2013 v. 2012—The increase in net periodic benefit costs for our international pension plans was primarily driven by (i) an increase in the amounts amortized for actuarial losses resulting from changes in assumptions, (ii) lower expected return on plan assets driven by lower expected rate of return in certain significant plans, (iii) higher settlements and (iv) 2012 curtailment gains, partially offset by (v) lower interest costs resulting from the decrease in discount rates.

[d] 2014 v. 2013—The decrease in net periodic benefit costs for our postretirement plans was primarily driven by the decrease in the amounts amortized for actuarial losses resulting from the increase, in 2013, in the discount rate used to determine the benefit obligation (which reduced the amount of deferred actuarial losses). 2013 v. 2012—The increase in net periodic benefit cost for our postretirement plans was primarily driven by (i) 2012 curtailment gains, partially offset by (ii) higher expected return on plan assets and (iii) a decrease in special termination benefits. Also, the decrease in the discount rate resulted in (iv) lower interest costs, as well as (v) an increase in the amounts amortized for actuarial losses.

[e] For details of the changes in *Other comprehensive income/(loss)*, see the benefit plan activity in the consolidated statements of comprehensive income.

The following table provides the amounts in *Accumulated other comprehensive loss* expected to be amortized into 2015 net periodic benefit costs:

	Pension Plans			
(MILLIONS OF DOLLARS)	U.S. Qualified	U.S. Supplemental (Non-Qualified)	International	Postretirement Plans
Actuarial losses	$ (330)	$ (46)	$ (133)	$ (40)
Prior service credits and other	7	2	7	123
Total	$ (324)	$ (44)	$ (126)	$ 84

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Actuarial Assumptions

The following table provides the weighted-average actuarial assumptions of our benefit plans:

(PERCENTAGES)	2014	2013	2012
Weighted-average assumptions used to determine benefit obligations			
Discount rate:			
U.S. qualified pension plans	**4.2%**	5.2%	4.3%
U.S. non-qualified pension plans	**4.0%**	4.8%	3.9%
International pension plans	**3.0%**	3.9%	3.8%
Postretirement plans	**4.2%**	5.1%	4.1%
Rate of compensation increase:			
U.S. qualified pension plans	**2.8%**	2.8%	2.8%
U.S. non-qualified pension plans	**2.8%**	2.8%	2.8%
International pension plans	**2.7%**	2.9%	3.1%
Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit cost			
Discount rate:			
U.S. qualified pension plans	**5.2%**	4.3%	5.1%
U.S. non-qualified pension plans	**4.8%**	3.9%	5.0%
International pension plans	**3.9%**	3.8%	4.7%
Postretirement plans	**5.1%**	4.1%	4.8%
Expected return on plan assets:			
U.S. qualified pension plans	**8.5%**	8.5%	8.5%
International pension plans	**5.8%**	5.6%	5.9%
Postretirement plans	**8.5%**	8.5%	8.5%
Rate of compensation increase:			
U.S. qualified pension plans	**2.8%**	2.8%	3.5%
U.S. non-qualified pension plans	**2.8%**	2.8%	3.5%
International pension plans	**2.9%**	3.1%	3.3%

The assumptions above are used to develop the benefit obligations at fiscal year-end and to develop the net periodic benefit cost for the subsequent fiscal year. Therefore, the assumptions used to determine net periodic benefit cost for each year are established at the end of each previous fiscal year, while the assumptions used to determine benefit obligations are established at each fiscal year-end.

The net periodic benefit cost and the benefit obligations are based on actuarial assumptions that are reviewed on at least an annual basis. We revise these assumptions based on an annual evaluation of long-term trends, as well as market conditions that may have an impact on the cost of providing retirement benefits.

The weighted-average discount rate for our U.S. defined benefit plans is determined annually and evaluated and modified to reflect at year-end the prevailing market rate of a portfolio of high-quality fixed income investments, rated AA/Aa or better that reflect the rates at which the pension benefits could be effectively settled. For our international plans, the discount rates are set by benchmarking against investment grade corporate bonds rated AA/Aa or better, including, when there is sufficient data, a yield curve approach. These rate determinations are made consistent with local requirements. Overall, the yield curves used to determine the discount rates at year-end 2014 exhibited lower interest rates as compared to the prior year.

The following table provides the healthcare cost trend rate assumptions for our U.S. postretirement benefit plans:

	2014	2013
Healthcare cost trend rate assumed for next year	**7.0%**	7.3%
Rate to which the cost trend rate is assumed to decline	**4.5%**	4.5%
Year that the rate reaches the ultimate trend rate	**2027**	2027

The following table provides the effects as of December 31, 2014 of a one-percentage-point increase or decrease in the healthcare cost trend rate assumed for postretirement benefits:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Increase	Decrease
Effect on total service and interest cost components	**$ 15**	**$ (14)**
Effect on postretirement benefit obligation	**228**	**(217)**

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Actuarial and other assumptions for pension and postretirement plans can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

C. Obligations and Funded Status

The following table provides an analysis of the changes in our benefit obligations, plan assets and funded status of our benefit plans (including, for 2013, those reported as part of discontinued operations):

	Year Ended December 31,							
	Pension Plans							
	U.S. Qualified[a]		U.S. Supplemental (Non-Qualified)[b]		International[c]		Postretirement Plans[d]	
(MILLIONS OF DOLLARS)	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Change in benefit obligation[e]								
Benefit obligation, beginning	$ 13,976	$ 16,268	$ 1,341	$ 1,549	$ 10,316	$ 10,227	$ 3,438	$ 4,165
Service cost	253	301	20	26	197	216	55	61
Interest cost	697	666	57	67	393	378	169	166
Employee contributions	—	—	—	—	8	10	75	69
Plan amendments	—	—	—	—	(54)	1	(692)	(152)
Changes in actuarial assumptions and other	2,653	(2,257)	218	(165)	1,346	229	447	(540)
Foreign exchange impact	—	—	—	—	(794)	(66)	(10)	(9)
Acquisitions/divestitures, net	—	—	—	37	(55)	(63)	—	—
Curtailments	2	(6)	—	(1)	(127)	(64)	(4)	(8)
Settlements	(308)	(444)	(96)	(105)	(32)	(156)	—	—
Special termination benefits	—	—	—	—	8	4	—	—
Benefits paid	(697)	(550)	(58)	(67)	(408)	(400)	(309)	(314)
Benefit obligation, ending[e]	16,575	13,976	1,481	1,341	10,796	10,316	3,168	3,438
Change in plan assets								
Fair value of plan assets, beginning	12,869	12,540	—	—	8,250	7,589	741	644
Actual gain on plan assets	819	1,318	—	—	1,046	976	45	98
Company contributions	23	5	154	172	316	380	210	244
Employee contributions	—	—	—	—	8	10	75	69
Foreign exchange impact	—	—	—	—	(594)	(95)	—	—
Acquisitions/divestitures, net	—	—	—	—	3	(54)	—	—
Settlements	(308)	(444)	(96)	(105)	(32)	(156)	—	—
Benefits paid	(697)	(550)	(58)	(67)	(408)	(400)	(309)	(314)
Fair value of plan assets, ending	12,706	12,869	—	—	8,588	8,250	762	741
Funded status—Plan assets less than benefit obligation	$ (3,869)	$ (1,107)	$ (1,481)	$ (1,341)	$ (2,208)	$ (2,066)	$ (2,406)	$ (2,697)

[a] The unfavorable change in the funded status of our U.S. qualified plans is primarily due to (i) a decrease in the discount rate (reflecting lower interest rates) and (ii) a change in mortality assumptions (reflecting a longer life expectancy for plan participants), which more than offset (iii) a gain on plan assets.

[b] Our U.S. supplemental (non-qualified) plans are generally not funded and these obligations, which are substantially greater than the annual cash outlay for these liabilities, will be paid from cash generated from operations.

[c] The unfavorable change in the international plans' funded status was primarily due to (i) a decrease in the discount rate (reflecting lower interest rates), partially offset by (ii) the strengthening U.S. dollar and (iii) a gain on plan assets.

[d] The favorable change in the funded status of our postretirement plans is due to (i) a plan amendment that decreased the benefit obligation by transferring certain plan participants to a retiree drug coverage program eligible for a Medicare Part D plan subsidy, partially offset by (ii) a decrease in the discount rate (reflecting lower interest rates).

[e] For the U.S. and international pension plans, the benefit obligation is the projected benefit obligation. For the postretirement plans, the benefit obligation is the accumulated postretirement benefit obligation (ABO). The ABO for all of our U.S. qualified pension plans was $16.3 billion in 2014 and $13.7 billion in 2013. The ABO for our U.S. supplemental (non-qualified) pension plans was $1.4 billion in 2014 and $1.3 billion 2013. The ABO for our international pension plans was $10.3 billion in 2014 and $9.7 billion in 2013.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides information as to how the funded status is recognized in our consolidated balance sheets:

	As of December 31,							
	Pension Plans							
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International		Postretirement Plans	
(MILLIONS OF DOLLARS)	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Noncurrent assets[a]	$ —	$ —	$ —	$ —	$ 509	$ 318	$ —	$ —
Current liabilities[b]	—	—	(136)	(151)	(45)	(46)	(27)	(29)
Noncurrent liabilities[c]	(3,869)	(1,107)	(1,345)	(1,190)	(2,671)	(2,338)	(2,379)	(2,668)
Funded status	$ (3,869)	$ (1,107)	$ (1,481)	$ (1,341)	$ (2,208)	$ (2,066)	$ (2,406)	$ (2,697)

[a] Included primarily in *Other noncurrent assets*.
[b] Included in *Accrued compensation and related items*.
[c] Included in *Pension benefit obligations, net* and *Postretirement benefit obligations, net*, as appropriate.

The following table provides the pre-tax components of cumulative amounts recognized in *Accumulated other comprehensive loss*:

	As of December 31,							
	Pension Plans							
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International		Postretirement Plans	
(MILLIONS OF DOLLARS)	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Actuarial losses[a]	$ (4,735)	$ (1,974)	$ (567)	$ (406)	$ (2,527)	$ (2,213)	$ (745)	$ (292)
Prior service (costs)/credits	35	42	10	11	36	(18)	1,098	470
Total	$ (4,700)	$ (1,932)	$ (557)	$ (395)	$ (2,492)	$ (2,231)	$ 352	$ 178

[a] The accumulated actuarial losses primarily represent the impact of changes in discount rates and other assumptions that result in cumulative changes in our projected benefit obligations, as well as the cumulative difference between the expected return and actual return on plan assets. These accumulated actuarial losses are recognized in Accumulated other comprehensive loss and are amortized into net periodic benefit costs primarily over the average remaining service period for active participants, using the corridor approach. The average amortization periods utilized are 9.5 years for our U.S. qualified plans, 9.4 years for our U.S. supplemental (non-qualified) plans, 17.4 years for our international plans, and 10.6 years for our postretirement plans.

The following table provides information related to the funded status of selected benefit plans:

	As of December 31,					
	Pension Plans					
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International	
(MILLIONS OF DOLLARS)	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Pension plans with an accumulated benefit obligation in excess of plan assets:						
Fair value of plan assets	$ 12,706	$ 12,869	$ —	$ —	$ 1,718	$ 1,309
Accumulated benefit obligation	16,323	13,704	1,447	1,294	4,021	3,348
Pension plans with a projected benefit obligation in excess of plan assets:						
Fair value of plan assets	12,706	12,869	—	—	1,999	2,499
Projected benefit obligation	16,575	13,976	1,481	1,341	4,715	4,883

All of our U.S. plans and many of our international plans were underfunded as of December 31, 2014.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

D. Plan Assets

The following table provides the components of plan assets:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2014	Fair Value[a] Level 1	Level 2	Level 3	As of December 31, 2013	Fair Value[a] Level 1	Level 2	Level 3
U.S. qualified pension plans								
Cash and cash equivalents	$ 756	$ 84	$ 672	$ —	$ 360	$ —	$ 360	$ —
Equity securities:								
Global equity securities	3,394	3,391	2	1	4,335	4,328	7	—
Equity commingled funds	1,845	—	1,698	147	2,294	—	2,294	—
Fixed income securities:								
Corporate debt securities	3,013	—	3,008	5	2,042	—	2,042	—
Government and agency obligations	1,124	—	1,124	—	1,235	—	1,235	—
Fixed income commingled funds	242	—	242	—	675	—	675	—
Other investments:								
Partnership investments[b]	958	—	—	958	932	—	—	932
Insurance contracts	278	—	278	—	281	—	281	—
Other commingled funds[c]	1,096	—	—	1,096	715	—	—	715
Total	12,706	3,475	7,024	2,207	12,869	4,328	6,894	1,647
International pension plans								
Cash and cash equivalents	331	25	306	—	229	—	229	—
Equity securities:								
Global equity securities	1,781	1,674	107	—	1,833	1,832	1	—
Equity commingled funds	1,851	19	1,832	—	2,446	—	2,446	—
Fixed income securities:								
Corporate debt securities	773	183	590	—	614	—	614	—
Government and agency obligations	1,213	140	1,073	—	812	—	812	—
Fixed income commingled funds	1,037	44	969	24	968	—	968	—
Other investments:								
Partnership investments[b]	61	—	6	55	69	—	5	64
Insurance contracts	425	1	150	274	421	—	121	300
Other[d]	1,116	46	326	744	858	—	358	500
Total	8,588	2,132	5,359	1,097	8,250	1,832	5,554	864
U.S. postretirement plans[b]								
Cash and cash equivalents	18	1	17	—	29	—	29	—
Equity securities:								
Global equity securities	89	89	—	—	105	105	—	—
Equity commingled funds	49	—	45	4	56	—	56	—
Fixed income securities:								
Corporate debt securities	79	—	79	—	50	—	50	—
Government and agency obligations	30	—	30	—	30	—	30	—
Fixed income commingled funds	6	—	6	—	16	—	16	—
Other investments:								
Partnership investments[b]	25	—	—	25	23	—	23	—
Insurance contracts	437	—	437	—	415	—	415	—
Other commingled funds[c]	29	—	—	29	17	—	17	—
Total	$ 762	$ 90	$ 614	$ 58	$ 741	$ 105	$ 636	$ —

[a] Fair values are determined based on valuation inputs categorized as Level 1, 2 or 3 (see *Note 1E*).
[b] Reflects postretirement plan assets, which support a portion of our U.S. retiree medical plans.
[c] Primarily includes investments in private equity, private debt and, to a lesser extent, real estate and venture capital.
[d] Primarily includes, for U.S. plan assets, investments in hedge funds and, to a lesser extent, real estate and, for international plan assets, investments in real estate and hedge funds.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides an analysis of the changes in our more significant investments valued using significant unobservable inputs:

	Year Ended December 31,							
	U.S. Qualified Pension Plans				International Pension Plans			
	Partnership investments		Other commingled funds		Insurance contracts		Other	
(MILLIONS OF DOLLARS)	2014	2013	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Fair value, beginning	$ 932	$ 950	$ 715	$ 673	$ 300	$ 346	$ 500	$ 389
Actual return on plan assets:								
Assets held, ending	104	86	47	18	23	15	47	13
Assets sold during the period	—	—	(7)	(6)	—	—	8	—
Purchases, sales and settlements, net	(78)	(105)	341	31	(20)	(40)	254	69
Transfer into/(out of) Level 3	—	—	—	—	—	(16)	(19)	27
Exchange rate changes	—	—	—	—	(29)	(5)	(46)	2
Fair value, ending	$ 958	$ 932	$ 1,096	$ 715	$ 274	$ 300	$ 744	$ 500

A single estimate of fair value can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. For a description of our general accounting policies associated with developing fair value estimates, see *Note 1E*. For a description of the risks associated with estimates and assumptions, see *Note 1C*.

Specifically, the following methods and assumptions were used to estimate the fair value of our pension and postretirement plans' assets:

- Cash and cash equivalents, Equity commingled funds, Fixed-income commingled funds—observable prices.
- Global equity securities—quoted market prices.
- Government and agency obligations, Corporate debt securities—observable market prices.
- Other investments—principally unobservable inputs that are significant to the estimation of fair value. These unobservable inputs could include, for example, the investment managers' assumptions about earnings multiples and future cash flows.

We periodically review the methodologies, inputs and outputs of third-party pricing services for reasonableness.

The following table provides the long-term target asset allocations ranges and the percentage of the fair value of plan assets for benefit plans:

	As of December 31,		
	Target Allocation Percentage	Percentage of Plan Assets	
(PERCENTAGES)	2014	2014	2013
U.S. qualified pension plans			
Cash and cash equivalents	0-10%	5.9%	2.8%
Equity securities	35-55%	41.2%	51.5%
Fixed income securities	28-53%	34.5%	30.7%
Other investments	5-20%	18.4%	15.0%
Total	100%	100%	100%
International pension plans			
Cash and cash equivalents	0-10%	3.9%	2.8%
Equity securities	35-55%	42.3%	51.9%
Fixed income securities	28-53%	35.2%	29.0%
Other investments	5-20%	18.6%	16.3%
Total	100%	100%	100%
U.S. postretirement plans			
Cash and cash equivalents	0-5%	2.4%	4.0%
Equity securities	10-35%	18.1%	21.7%
Fixed income securities	5-30%	15.1%	13.0%
Other investments	55-70%	64.4%	61.3%
Total	100%	100%	100%

Global plan assets are managed with the objective of generating returns that will enable the plans to meet their future obligations, while seeking to minimize net periodic benefit costs and cash contributions over the long-term. We utilize long-term asset allocation ranges in the management of our plans' invested assets. Our long-term return expectations are developed based on a diversified, global investment strategy

that takes into account historical experience, as well as the impact of portfolio diversification, active portfolio management, and our view of current and future economic and financial market conditions. As market conditions and other factors change, we may adjust our targets accordingly and our asset allocations may vary from the target allocations.

Our long-term asset allocation ranges reflect our asset class return expectations and tolerance for investment risk within the context of the respective plans' long-term benefit obligations. These ranges are supported by analysis that incorporates historical and expected returns by asset class, as well as volatilities and correlations across asset classes and our liability profile.

The investment managers of certain commingled funds and private equity funds may be permitted to use derivative securities as described in each respective investment management, subscription, partnership or other governing agreement.

E. Cash Flows

It is our practice to fund amounts for our qualified pension plans that are at least sufficient to meet the minimum requirements set forth in applicable employee benefit laws and local tax laws.

The following table provides the expected future cash flow information related to our benefit plans:

	Pension Plans			
(MILLIONS OF DOLLARS)	U.S. Qualified	U.S. Supplemental (Non-Qualified)	International	Postretirement Plans
Expected employer contributions:				
2015[a]	$ 1,000	$ 136	$ 227	$ 91
Expected benefit payments:				
2015	$ 904	$ 136	$ 368	$ 261
2016	870	118	376	211
2017	932	124	383	216
2018	1,021	129	390	220
2019	949	114	399	222
2020–2024	4,874	547	2,125	1,146

[a] For the U.S. Qualified plan, the $1.0 billion voluntary contribution was paid in January 2015.

The table reflects the total U.S. and international plan benefits projected to be paid from the plans or from our general assets under the current actuarial assumptions used for the calculation of the benefit obligation and, therefore, actual benefit payments may differ from projected benefit payments.

F. Defined Contribution Plans

We have defined contribution plans in the U.S. and several other countries. For the majority of the U.S. defined contribution plans, employees may contribute a portion of their salaries and bonuses to the plans, and we match, in cash, a portion of the employee contributions. Beginning on January 1, 2011, for new non-union employees in the U.S. or Puerto Rico, we no longer offer a defined benefit pension plan and, instead, offer an enhanced benefit under our defined contribution plans. The enhanced benefit consists of a non-contributory employer contribution determined based on each employee's eligible compensation, age and years of service. We recorded charges related to the employer contributions to global defined contribution plans of $278 million in 2014, $266 million in 2013 and $297 million in 2012.

Note 12. Equity

A. Common Stock

We purchase our common stock through privately negotiated transactions or in open market purchases as circumstances and prices warrant. Purchased shares under each of the share-purchase plans, which are authorized by our Board of Directors, are available for general corporate purposes. Our December 2011 $10 billion share-purchase plan was exhausted in the first quarter of 2013. Our November 2012 $10 billion share-purchase plan was exhausted in the fourth quarter of 2013. On June 27, 2013, we announced that the Board of Directors had authorized an additional $10 billion share-purchase plan, and share purchases commenced thereunder in October 2013. On October 23, 2014, we announced that the Board of Directors had authorized an additional $11 billion share-purchase plan (the October 2014 Stock Purchase Plan). After giving effect to share purchases through year-end 2014, our remaining share-purchase authorization was approximately $11.5 billion at December 31, 2014.

- In 2014, we purchased approximately 165 million shares of our common stock for approximately $5.0 billion under our publicly announced share-purchase plans.
- In 2013, we purchased approximately 563 million shares of our common stock for approximately $16.3 billion under our publicly announced share-purchase plans. In addition, we exchanged all of our remaining interest in Zoetis for approximately 405.117 million shares of our common stock, valued at $11.4 billion. The common stock received in the exchange transaction was recorded in *Treasury stock*. For additional information, see *Note 2D*.

- In 2012, we purchased approximately 349 million shares of our common stock for approximately $8.2 billion under our publicly announced share-purchase plans.

B. Preferred Stock

The Series A convertible perpetual preferred stock is held by an employee stock ownership plan (Preferred ESOP) Trust and provides dividends at the rate of 6.25%, which are accumulated and paid quarterly. The per-share stated value is $40,300 and the preferred stock ranks senior to our common stock as to dividends and liquidation rights. Each share is convertible, at the holder's option, into 2,574.87 shares of our common stock with equal voting rights. The conversion option is indexed to our common stock and requires share settlement, and, therefore, is reported at the fair value at the date of issuance. We may redeem the preferred stock at any time or upon termination of the Preferred ESOP, at our option, in cash, in shares of common stock, or a combination of both at a price of $40,300 per share.

C. Employee Stock Ownership Plans

We have two employee stock ownership plans (collectively, the ESOPs), the Preferred ESOP and another that holds common stock of the Company (Common ESOP).

Allocated shares held by the Common ESOP, including reinvested dividends, are considered outstanding for the earnings per share (EPS) calculations and the eventual conversion of allocated preferred shares held by the Preferred ESOP are assumed in the diluted EPS calculation. As of December 31, 2014, the Preferred ESOP held preferred shares convertible into approximately 2 million shares of our common stock, and the Common ESOP held approximately 61 million shares of our common stock. As of December 31, 2014, all shares of preferred and common stock held by the ESOPs have been allocated to the Pfizer U.S. and certain Puerto Rico defined contribution plan participants. The compensation cost related to the common ESOPs was $136 million in 2014, $133 million in 2013 and $139 million in 2012.

Note 13. Share-Based Payments

Our compensation programs can include share-based payments, in the form of Restricted Stock Units (RSUs), stock options, Portfolio Performance Shares (PPSs), Total Shareholder Return Units (TSRUs), Performance Share Awards (PSAs) and restricted stock grants.

The 2014 Stock Plan (2014 Plan) replaced and superseded the 2004 Stock Plan (2004 Plan), as amended and restated. The 2014 Plan provides for 520 million shares to be authorized for grants, plus any shares remaining available for grant under the 2004 Plan as of April 24, 2014 (the carryforward shares). In addition, the 2014 Plan provides that the number of stock options, Stock Appreciation Rights (SARs) (known as TSRUs), RSUs, restricted stock awards or other performance-based awards that may be granted to any one individual during any 36-month period is limited to 20 million shares, and that RSUs, PPSs, PSAs and restricted stock grants count as 3 shares, while stock options and TSRUs count as 1 share, toward the maximum shares available under the 2014 plan. The 2004 Plan provided that the number of stock options, TSRUs or other performance-based awards granted to any one individual during any 36-month period was limited to 8 million shares, and that RSUs, PPSs, PSAs and restricted stock grants counted against the maximum available shares as 2 shares, while stock options and TSRUs counted as 1 share. As of December 31, 2014, 595 million shares were available for award.

Although not required to do so, we have used authorized and unissued shares and, to a lesser extent, treasury stock to satisfy our obligations under these programs.

A. Impact on Net Income

The following table provides the components of share-based compensation expense and the associated tax benefit (including those reported as part of discontinued operations in 2013 and 2012):

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
Restricted Stock Units	**$ 270**	$ 249	$ 235
Stock Options	**150**	140	157
Portfolio Performance Shares	**96**	56	14
Total Shareholder Return Units	**37**	37	35
Performance Share Awards	**30**	34	35
Directors' compensation	**3**	7	5
Share-based payment expense	**586**	523	481
Tax benefit for share-based compensation expense	**(179)**	(173)	(149)
Share-based payment expense, net of tax	**$ 407**	$ 350	$ 332

Amounts capitalized as part of inventory cost and the impact of modifications under our cost-reduction and productivity initiatives to share-based awards were not significant for any period presented. Generally, the modifications resulted in an acceleration of vesting, either in accordance with plan terms or at management's discretion.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Restricted Stock Units (RSUs)

RSUs are awarded to select employees and, when vested, entitle the holder to receive a specified number of shares of Pfizer common stock, including shares resulting from dividend equivalents paid on such RSUs. For RSUs granted during the periods presented, in virtually all instances, the units vest after three years of continuous service from the grant date.

We measure the value of RSU grants as of the grant date using the closing price of Pfizer common stock. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses*, and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

The following table summarizes all RSU activity during 2014:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Grant Date Fair Value Per Share
Nonvested, December 31, 2013	32,751	$ 22.50
Granted	**10,188**	**32.11**
Vested	**(12,613)**	**19.74**
Reinvested dividend equivalents	**1,071**	**29.69**
Forfeited	**(1,461)**	**26.66**
Nonvested, December 31, 2014	**$ 29,936**	**$ 26.99**

The following table provides data related to all RSU activity:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
Total fair value of shares vested	**$ 401**	$ 379	$ 348
Total compensation cost related to nonvested RSU awards not yet recognized, pre-tax	**$ 255**	$ 239	$ 258
Weighted-average period over which RSU cost is expected to be recognized (years)	**1.8**	1.8	1.8

C. Stock Options

Stock options are awarded to select employees and, when vested, entitle the holder to purchase a specified number of shares of Pfizer common stock at a price per share equal to the closing market price of Pfizer common stock on the date of grant.

All eligible employees may receive stock option grants. No stock options were awarded to senior and other key management in any period presented; however, stock options were awarded to certain other employees. In virtually all instances, stock options granted since 2005 vest after three years of continuous service from the grant date and have a contractual term of 10 years. In most cases, stock options must be held for at least one year from the grant date before any vesting may occur. In the event of a sale or restructuring, options held by employees are immediately vested and are exercisable for a period from three months to their remaining term, depending on various conditions.

We measure the value of stock option grants as of the grant date using, for virtually all grants, the Black-Scholes-Merton option-pricing model. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses*, and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

The following table provides the weighted-average assumptions used in the valuation of stock options:

	Year Ended December 31,		
	2014	2013	2012
Expected dividend yield[a]	**3.18%**	3.45%	4.10%
Risk-free interest rate[b]	**1.94%**	1.16%	1.28%
Expected stock price volatility[c]	**19.76%**	19.68%	23.78%
Expected term (years)[d]	**6.50**	6.50	6.50

[a] Determined using a constant dividend yield during the expected term of the option.
[b] Determined using the interpolated yield on U.S. Treasury zero-coupon issues.
[c] Determined using implied volatility, after consideration of historical volatility.
[d] Determined using historical exercise and post-vesting termination patterns.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table summarizes all stock option activity during 2014:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Exercise Price Per Share	Weighted-Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value[a] (Millions)
December 31, 2013[b]	299,653	$ 24.33		
Granted	**44,599**	**32.23**		
Exercised	**(46,960)**	**21.44**		
Forfeited	**(4,396)**	**26.36**		
Expired	**(43,784)**	**36.85**		
Outstanding, December 31, 2014	**249,112**	**24.05**	**5.9**	**$ 1,815**
Vested and expected to vest, December 31, 2014[c]	**243,297**	**23.91**	**5.9**	**1,805**
Exercisable, December 31, 2014	**122,618**	**$ 21.19**	**3.6**	**$ 1,222**

[a] Market price of underlying Pfizer common stock less exercise price.
[b] Includes approximately 42 million stock options which expired on February 25, 2014 at a grant price of $37.15, which were granted under the 2001 Stock Plan. These stock options were not added into the amount of carry forward shares remaining available for grants under the 2004 Stock Plan.
[c] The number of options expected to vest takes into account an estimate of expected forfeitures.

The following table summarizes data related to all stock option activity:

(MILLIONS OF DOLLARS, EXCEPT PER STOCK OPTION AMOUNTS)	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Weighted-average grant date fair value per stock option	**$ 4.40**	$ 3.13	$ 2.79
Aggregate intrinsic value on exercise	**$ 458**	$ 578	$ 263
Cash received upon exercise	**$ 1,002**	$ 1,750	$ 568
Tax benefits realized related to exercise	**$ 131**	$ 160	$ 81
Total compensation cost related to nonvested stock options not yet recognized, pre-tax	**$ 147**	$ 120	$ 148
Weighted-average period over which stock option compensation cost is expected to be recognized (years)	**1.8**	1.7	1.7

D. Portfolio Performance Shares (PPSs)

PPSs are awards granted to select employees which, when vested, entitle the holder to receive, at the end of the performance period, a number of shares within a possible range of shares of Pfizer common stock, including shares resulting from dividend equivalents paid on such shares. For PPSs granted during the period presented, the awards vest after three years of continuous service from the grant date and the number of shares paid, if any, depends on the achievement of predetermined goals related to Pfizer's long-term product portfolio during a five-year performance period from the year of the grant date. The target number of shares is determined by reference to competitive survey data. The number of shares that may be earned over the performance period ranges from 0% to 200% of the initial award.

We measure the value of PPS grants as of the grant date using the intrinsic value method, for which we use the closing price of Pfizer common stock. The values are amortized on a straight-line basis over the probable vesting term into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development expenses*, as appropriate, and adjusted each reporting period, as necessary, to reflect changes in the price of Pfizer's common stock, changes in the number of shares that are probable of being earned and changes in management's assessment of the probability that the specified performance criteria will be achieved and/or changes in management's assessment of the probable vesting term.

The following table summarizes all PPS activity during 2014, with the shares representing the maximum award that could be achieved:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Intrinsic Value Per Share
Nonvested, December 31, 2013	11,324	$ 30.63
Granted	**8,377**	**32.23**
Vested[a]	**(7)**	**30.18**
Forfeited	**(817)**	**30.10**
Nonvested, December 31, 2014[a]	**18,877**	**$ 31.15**

[a] Vested and non-vested shares outstanding, but not paid as of December 31, 2014 were 18,877.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides data related to all PPS activity:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Total fair value of shares vested	$ —	$ —	$ —
Total compensation cost related to nonvested PPS awards not yet recognized, pre-tax	$ 139	$ 107	$ 33
Weighted-average period over which PPS cost is expected to be recognized (years)	1.8	2.0	2.2

E. Total Shareholder Return Units (TSRUs)

TSRUs are awarded to senior and other key management. TSRUs entitle the holders to receive a number of shares of our common stock with a value equal to the difference between the defined settlement price and the grant price, plus the dividends accumulated during the five-year or seven-year term, if and to the extent the total value is positive. The settlement price is the average closing price of Pfizer common stock during the 20 trading days ending on the fifth or seventh anniversary of the grant, as applicable; the grant price is the closing price of Pfizer common stock on the date of the grant.

The TSRUs are automatically settled on the fifth or seventh anniversary of the grant but vest on the third anniversary of the grant, after which time there is no longer a substantial risk of forfeiture. The target number of shares is determined by reference to the fair value of share-based awards to similar employees in the industry peer group.

We measure the value of TSRU grants as of the grant date using a Monte Carlo simulation model. The values determined through this fair value methodology generally are amortized on a straight-line basis over the vesting term into *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses,* and/or *Research and development expenses,* as appropriate.

The following table provides the weighted-average assumptions used in the valuation of TSRUs:

	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Expected dividend yield[a]	3.18%	3.45%	4.10%
Risk-free interest rate[b]	1.78%	1.03%	1.15%
Expected stock price volatility[c]	19.76%	19.68%	23.80%
Contractual term (years)	5.97	5.98	5.97

[a] Determined using a constant dividend yield during the expected term of the TSRU.
[b] Determined using the interpolated yield on U.S. Treasury zero-coupon issues.
[c] Determined using implied volatility, after consideration of historical volatility.

The following table summarizes all TSRU activity during 2014:

	Share Units (Thousands)	Weighted-Average Grant Date Fair Value Per Share Unit	Weighted-Average Grant Price Per Share Unit
Nonvested, December 31, 2013	24,195	$ 4.77	$ 22.30
Granted	**6,288**	**6.51**	**32.23**
Vested	**(8,727)**	**4.74**	**19.38**
Forfeited	**(821)**	**5.10**	**25.87**
Nonvested, December 31, 2014	**20,935**	**$ 5.29**	**$ 26.40**

The following table summarizes all outstanding TSRU activity as of December 31, 2014[a]:

	Share Units (Thousands)	Weighted-Average Grant Price Per Share Unit	Weighted-Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value (Millions)
Outstanding	**34,842**	**$ 23.41**	**3.1**	**$ 360**
Vested	**13,907**	**18.92**	**1.6**	**220**
Expected to vest	**20,935**	**26.40**	**4.1**	**140**

[a] In 2014, we settled 5,124,197 share units with a weighted-average grant price of $14.67 per share unit.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following table provides data related to all TSRU activity:

(MILLIONS OF DOLLARS, EXCEPT PER TSRU AMOUNTS)	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Weighted-average grant date fair value per TSRU	$ 6.51	$ 5.14	$ 4.48
Total compensation cost related to nonvested TSRU grants not yet recognized, pre-tax	$ 30	$ 31	$ 31
Weighted-average period over which TSRU cost is expected to be recognized (years)	1.8	1.6	1.7

F. Performance Share Awards (PSAs)

PSAs are awarded to senior and other key management. PSAs vest after three years of continuous service from the grant date. The number of shares paid, if any, including shares resulting from dividend equivalents, depends upon the achievement of predetermined goals related to Pfizer's total shareholder return as compared to an industry peer group, for the three-year performance period from the year of the grant date. The target number of shares is determined by reference to the value of share-based awards to similar employees in the industry peer group. The number of shares that are earned over the performance period ranges from 0% to 200% of the initial award.

We measure the value of PSA grants as of the grant date using the intrinsic value method, for which we use the closing price of Pfizer common stock. The values are amortized on a straight-line basis over the probable vesting term into *Cost of sales*, *Selling, informational and administrative expenses*, and/or *Research and development expenses*, as appropriate, and adjusted each reporting period, as necessary, to reflect changes in the price of Pfizer's common stock, changes in the number of shares that are probable of being earned and changes in management's assessment of the probability that the specified performance criteria will be achieved.

The following table summarizes all PSA activity during 2014, with the shares granted representing the maximum award that could be achieved:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Intrinsic Value Per Share
Nonvested, December 31, 2013	5,039	$ 30.63
Granted	**1,202**	**32.17**
Vested	**(1,231)**	**31.99**
Forfeited	**(920)**	**31.74**
Nonvested, December 31, 2014	**4,090**	**$ 31.15**

The following table provides data related to all PSA activity:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Total fair value of shares vested	$ 39	$ 40	$ 13
Total compensation cost related to nonvested PSA grants not yet recognized, pre-tax	$ 21	$ 25	$ 27
Weighted-average period over which PSA cost is expected to be recognized (years)	1.7	1.7	1.7

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Note 14. Earnings Per Common Share Attributable to Pfizer Inc. Common Shareholders

The following table provides the detailed calculation of *Earnings per common share (EPS)*:

	Year Ended December 31,		
(IN MILLIONS)	**2014**	2013	2012
EPS Numerator—Basic			
Income from continuing operations	**$ 9,119**	$ 11,410	$ 9,021
Less: Net income attributable to noncontrolling interests	**32**	30	28
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc.	**9,087**	11,380	8,993
Less: Preferred stock dividends—net of tax	**1**	2	2
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	**9,086**	11,378	8,991
Discontinued operations—net of tax	**48**	10,662	5,577
Less: Discontinued operations—net of tax, attributable to noncontrolling interests	**—**	39	—
Discontinued operations—net of tax, attributable to Pfizer Inc. common shareholders	**48**	10,623	5,577
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	**$ 9,134**	$ 22,001	$ 14,568
EPS Numerator—Diluted			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	**$ 9,087**	$ 11,380	$ 8,993
Discontinued operations—net of tax, attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	**48**	10,623	5,577
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	**$ 9,135**	$ 22,003	$ 14,570
EPS Denominator			
Weighted-average number of common shares outstanding—Basic	**6,346**	6,813	7,442
Common-share equivalents: stock options, stock issuable under employee compensation plans and convertible preferred stock	**78**	82	66
Weighted-average number of common shares outstanding—Diluted	**6,424**	6,895	7,508
Stock options that had exercise prices greater than the average market price of our common stock issuable under employee compensation plans[a]	**44**	43	177

[a] These common stock equivalents were outstanding for the years ended December 31, 2014, 2013 and 2012, but were not included in the computation of diluted EPS for those periods because their inclusion would have had an anti-dilutive effect.

Note 15. Lease Commitments

We lease properties and equipment for use in our operations. In addition to rent, the leases may require us to pay directly for taxes, insurance, maintenance and other operating expenses or to pay higher rent when operating expenses increase. Rental expense, net of sublease income, was $216 million in 2014, $233 million in 2013 and $301 million in 2012.

The future minimum rental commitments under non-cancelable operating leases follow:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2015	2016	2017	2018	2019	After 2019
Lease commitments	$ 183	$ 159	$ 151	$ 112	$ 88	$ 774

Note 16. Insurance

Our insurance coverage reflects market conditions (including cost and availability) existing at the time it is written, and our decision to obtain insurance coverage or to self-insure varies accordingly. Depending upon the cost and availability of insurance and the nature of the risk involved, the amount of self-insurance may be significant. The cost and availability of coverage have resulted in self-insuring certain exposures, including product liability. If we incur substantial liabilities that are not covered by insurance or substantially exceed insurance coverage and that are in excess of existing accruals, there could be a material adverse effect on our cash flows or results of operations in the period in which the amounts are paid and/or accrued (see *Note 17*).

Note 17. Commitments and Contingencies

We and certain of our subsidiaries are subject to numerous contingencies arising in the ordinary course of business. For a discussion of our tax contingencies, see *Note 5D*.

A. Legal Proceedings

Our non-tax contingencies include, but are not limited to, the following:

- Patent litigation, which typically involves challenges to the coverage and/or validity of our patents on various products, processes or dosage forms. We are the plaintiff in the vast majority of these actions. An adverse outcome in actions in which we are the plaintiff could result in a loss of patent protection for the drug at issue, a significant loss of revenues from that drug and impairments of any associated assets.
- Product liability and other product-related litigation, which can include personal injury, consumer, off-label promotion, securities-law, antitrust and breach of contract claims, among others, often involves highly complex issues relating to medical causation, label warnings and reliance on those warnings, scientific evidence and findings, actual, provable injury and other matters.
- Commercial and other matters, which can include merger-related and product-pricing claims and environmental claims and proceedings, can involve complexities that will vary from matter to matter.
- Government investigations, which often are related to the extensive regulation of pharmaceutical companies by national, state and local government agencies in the U.S. and in other countries.

Certain of these contingencies could result in losses, including damages, fines and/or civil penalties, and/or criminal charges, which could be substantial.

We believe that our claims and defenses in these matters are substantial, but litigation is inherently unpredictable and excessive verdicts do occur. We do not believe that any of these matters will have a material adverse effect on our financial position. However, we could incur judgments, enter into settlements or revise our expectations regarding the outcome of certain matters, and such developments could have a material adverse effect on our results of operations in the period in which the amounts are accrued and/or our cash flows in the period in which the amounts are paid.

We have accrued for losses that are both probable and reasonably estimable. Substantially all of our contingencies are subject to significant uncertainties and, therefore, determining the likelihood of a loss and/or the measurement of any loss can be complex. Consequently, we are unable to estimate the range of reasonably possible loss in excess of amounts accrued. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but the assessment process relies heavily on estimates and assumptions that may prove to be incomplete or inaccurate, and unanticipated events and circumstances may occur that might cause us to change those estimates and assumptions.

Amounts recorded for legal and environmental contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions.

The principal pending matters to which we are a party are discussed below. In determining whether a pending matter is a principal matter, we consider both quantitative and qualitative factors in order to assess materiality, such as, among other things, the amount of damages and the nature of any other relief sought in the proceeding, if such damages and other relief are specified; our view of the merits of the claims and of the strength of our defenses; whether the action purports to be a class action and our view of the likelihood that a class will be certified by the court; the jurisdiction in which the proceeding is pending; any experience that we or, to our knowledge, other companies have had in similar proceedings; whether disclosure of the action would be important to a reader of our financial statements, including whether disclosure might change a reader's judgment about our financial statements in light of all of the information about the Company that is available to the reader; the potential impact of the proceeding on our reputation; and the extent of public interest in the matter. In addition, with respect to patent matters, we consider, among other things, the financial significance of the product protected by the patent. As a result of considering qualitative factors in our determination of principal matters, there are some matters discussed below with respect to which management believes that the likelihood of possible loss in excess of amounts accrued is remote.

A1. Legal Proceedings—Patent Litigation

Like other pharmaceutical companies, we are involved in numerous suits relating to our patents, including but not limited to, those discussed below. Most of the suits involve claims by generic drug manufacturers that patents covering our products, processes or dosage forms are invalid and/or do not cover the product of the generic drug manufacturer. Also, counterclaims, as well as various independent actions, have been filed claiming that our assertions of, or attempts to enforce, our patent rights with respect to certain products constitute unfair competition and/or violations of antitrust laws. In addition to the challenges to the U.S. patents on a number of our products that are discussed below, we note that the patent rights to certain of our products are being challenged in various other countries. Also, our licensing and collaboration partners face challenges by generic drug manufacturers to patents covering several of their products that may impact our licenses or co-promotion rights to such products.

Actions In Which We Are The Plaintiff

Viagra (sildenafil)
In October 2010, we filed a patent-infringement action with respect to Viagra in the U.S. District Court for the Southern District of New York against Apotex Inc. and Apotex Corp., Mylan Pharmaceuticals Inc. (Mylan) and Mylan Inc. and Actavis, Inc. These generic drug manufacturers have filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market their generic versions of Viagra. They assert the invalidity and non-infringement of the Viagra method-of-use patent, which expires in 2020 (including the six-month pediatric exclusivity period resulting from the Company's conduct of clinical studies to evaluate Revatio in the treatment of pediatric patients with pulmonary arterial hypertension. Viagra and Revatio have the same active ingredient, sildenafil).

In May and June 2011, Watson Laboratories Inc. (Watson) and Hetero Labs Limited (Hetero), respectively, notified us that they had filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market their generic versions of Viagra. Each asserts the invalidity and non-infringement of the Viagra method-of-use patent. In June and July 2011, we filed actions against Watson and Hetero, respectively, in the U.S. District Court for the Southern District of New York asserting the validity and infringement of the Viagra method-of-use patent.

Sutent (sunitinib malate)
In May 2010, Mylan notified us that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Sutent and challenging on various grounds the Sutent basic patent, which expires in 2021, and two other patents that expire in 2020 and 2021, respectively. In June 2010, we filed suit against Mylan in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement of those three patents. The patent expiring in 2020 was dismissed from the case prior to trial. In October 2014, the court held that the two patents expiring in 2021 were valid and infringed. In October 2014, Mylan appealed the decision to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit.

Lyrica (pregabalin)
In May and June 2011, Apotex Inc. notified us that it had filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market generic versions of Lyrica oral solution and Lyrica capsules, respectively. Apotex Inc. asserts the invalidity and non-infringement of the basic patent, as well as the seizure patent that expired in October 2013. In July 2011, we filed an action against Apotex Inc. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of the challenged patents in connection with both abbreviated new drug applications. In January 2015, the District Court entered a stipulated dismissal, and as a result, Apotex Inc. cannot obtain FDA approval for, or market in the U.S., its generic versions of Lyrica prior to the expiration of the basic patent in December 2018.

EpiPen
In July 2010, King Pharmaceuticals, Inc. (King), which we acquired in 2011 and is a wholly owned subsidiary, brought a patent-infringement action against Sandoz, Inc., a division of Novartis AG (Sandoz), in the U.S. District Court for the District of New Jersey in connection with Sandoz's abbreviated new drug application with the FDA that seeks approval to market an epinephrine injectable product. Sandoz is challenging patents, which expire in 2025, covering the next-generation autoinjector for use with epinephrine that is sold under the EpiPen brand name.

Celebrex (celecoxib)
In March 2013, the U.S. Patent and Trademark Office granted us a reissue patent covering methods of treating osteoarthritis and other approved conditions with celecoxib, the active ingredient in Celebrex. The reissue patent, including the six-month pediatric exclusivity period, expires in December 2015. On the date that the reissue patent was granted, we filed suit against Teva Pharmaceuticals USA, Inc. (Teva USA), Mylan, Watson (as predecessor to Actavis plc), Lupin Pharmaceuticals USA, Inc. (Lupin), Apotex Corp. and Apotex Inc. in the U.S. District Court for the Eastern District of Virginia, asserting the infringement of the reissue patent. Each of the defendant generic drug companies had previously filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of celecoxib beginning in May 2014, upon the expiration of the basic patent (including the six-month pediatric exclusivity period) for celecoxib. In March 2014, the court granted the defendants' motion for summary judgment, invalidating the reissue patent. In May 2014, we appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit.

In April 2014, we entered into settlement agreements with two of the defendants, Teva USA and Watson, pursuant to which we granted licenses to the reissue patent permitting Teva USA and Watson to launch generic versions of celecoxib in the U.S. beginning in December 2014. In June 2014 and October 2014, we entered into settlement agreements with Mylan and Lupin, respectively, pursuant to which we granted licenses to the reissue patent permitting Mylan and Lupin to launch generic versions of celecoxib in the U.S. beginning in December 2014. In December 2014, Teva USA, Watson, Mylan and Lupin commenced marketing of generic versions of celecoxib.

Toviaz (fesoterodine)
We have an exclusive, worldwide license to market Toviaz from UCB Pharma GmbH, which owns the patents relating to Toviaz.

Beginning in May 2013, several generic drug manufacturers notified us that they had filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market generic versions of Toviaz and asserting the invalidity, unenforceability and/or non-infringement of all of our patents for Toviaz that are listed in the Orange Book. Beginning in June 2013, we filed actions against all of those generic drug manufacturers in the U.S. District Court for the District of Delaware, asserting the infringement of five of the patents for Toviaz: three composition-of-matter patents and a method-of-use patent that expire in 2019; and a patent covering salts of fesoterodine that expires in 2022.

Tygacil (tigecycline)
In September 2013, Apotex Inc. notified us that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Tygacil. Apotex Inc. asserts the non-infringement of the polymorph patent for Tygacil that expires in 2030, but has not challenged the basic patent, which expires in 2016. In September 2013, we filed suit against Apotex Inc. in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the infringement of the polymorph patent.

In May 2014, CFT Pharmaceuticals LLC (CFT) notified us that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Tygacil. CFT asserts the invalidity and non-infringement of (i) the polymorph patent for Tygacil and (ii) the formulation patent for Tygacil that expires in 2029, but has not challenged the basic patent. In June 2014, we filed suit against CFT in the U.S. District Court for the District of Delaware asserting the validity and infringement of the polymorph patent and the formulation patent for Tygacil.

In May 2014, Aurobindo Pharma Limited (Aurobindo) notified us that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Tygacil. Aurobindo asserts the invalidity and non-infringement of (i) the polymorph patent for Tygacil, and (ii) the formulation patent for Tygacil, but has not challenged the basic patent. In July 2014, we filed suit against Aurobindo in the U.S. District Court for the District of Delaware, asserting the validity and infringement of the polymorph patent and the formulation patent for Tygacil.

Action In Which Our Licensing Partner Is The Plaintiff

Nexium 24HR (esomeprazole)
We have an exclusive license to market in the U.S. the over-the-counter version of Nexium from AstraZeneca (Nexium 24HR). Beginning in October 2014, Actavis Laboratories FL, Inc., and then subsequently Andrx Labs, LLC (Andrx), and Perrigo Company plc (Perrigo), notified us that they had filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market generic versions of Nexium 24HR prior to the expiration of one or more of AstraZeneca's patents listed in the FDA Orange Book for Nexium 24HR. In November 2014, December 2014 and February 2015, AstraZeneca filed actions against Actavis Laboratories FL, Inc., Andrx and Perrigo, respectively, in the U.S. District Court for the District of New Jersey asserting the infringement of the challenged patents. We are not a party to AstraZeneca's patent-infringement action.

Action In Which We Are The Defendant

Effexor XR (venlafaxine HCl)
In 2006, Wyeth and Wyeth Canada Limited (the Wyeth companies) filed an action in the Federal Court in Canada against Ratiopharm Inc. (Ratiopharm) seeking to prevent Ratiopharm from obtaining approval in Canada for its generic version of Effexor XR prior to the expiration of one of the Wyeth companies' patents. As a result of that action, Ratiopharm was enjoined from obtaining regulatory approval for its generic product. However, in August 2007, the Federal Court of Appeal in Canada ruled that the patent at issue could not be asserted against Ratiopharm under the applicable Canadian regulations governing approvals, and it dismissed the Wyeth companies' action.

Following the dismissal, in 2007, Ratiopharm filed an action in the Federal Court in Canada seeking damages from the Wyeth companies for preventing Ratiopharm from marketing its generic version of Effexor XR in Canada from January 2006 through August 2007. The Federal Court dismissed Ratiopharm's action in 2011, but the Federal Court of Appeal reinstated it in 2012. In 2011 and 2012, Pfizer made payments to Teva Canada Limited, which had acquired Ratiopharm, totaling Canadian dollars 52.5 million in partial settlement of this action.

The trial in this action was held in January 2014, and the court issued various findings in March 2014. On June 30, 2014, the Federal Court in Canada issued a judgment based on those findings, awarding Teva Canada Limited damages of approximately Canadian dollars 125 million, consisting of compensatory damages, pre-judgment interest and legal costs. This judgment was satisfied by Pfizer Canada Inc., as successor to the Wyeth companies, in July 2014. In September 2014, Pfizer Canada Inc. appealed the judgment.

A2. Legal Proceedings—Product Litigation

Like other pharmaceutical companies, we are defendants in numerous cases, including but not limited to those discussed below, related to our pharmaceutical and other products. Plaintiffs in these cases seek damages and other relief on various grounds for alleged personal injury and economic loss.

Asbestos
Between 1967 and 1982, Warner-Lambert owned American Optical Corporation, which manufactured and sold respiratory protective devices and asbestos safety clothing. In connection with the sale of American Optical in 1982, Warner-Lambert agreed to indemnify the purchaser for certain liabilities, including certain asbestos-related and other claims. As of December 31, 2014, approximately 61,000 claims naming American Optical and numerous other defendants were pending in various federal and state courts seeking damages for alleged personal injury from exposure to asbestos and other allegedly hazardous materials. Warner-Lambert was acquired by Pfizer in 2000 and is now a wholly owned subsidiary of Pfizer. Warner-Lambert is actively engaged in the defense of, and will continue to explore various means of resolving, these claims.

Numerous lawsuits are pending against Pfizer in various federal and state courts seeking damages for alleged personal injury from exposure to products containing asbestos and other allegedly hazardous materials sold by Gibsonburg Lime Products Company (Gibsonburg). Gibsonburg was acquired by Pfizer in the 1960s and sold products containing small amounts of asbestos until the early 1970s.

There also are a small number of lawsuits pending in various federal and state courts seeking damages for alleged exposure to asbestos in facilities owned or formerly owned by Pfizer or its subsidiaries.

Celebrex and Bextra
Beginning in late 2004, several purported class actions were filed in federal and state courts alleging that Pfizer and certain of our current and former officers violated federal securities laws by misrepresenting the safety of Celebrex and Bextra. In June 2005, the federal actions were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Pfizer Inc. Securities, Derivative and "ERISA" Litigation MDL-1688*) in the U.S. District Court for the Southern District of New York. In March 2012, the court in the Multi-District Litigation certified a class consisting of all persons who purchased or acquired Pfizer stock between October 31, 2000 and October 19, 2005. In May 2014, the court in the Multi-District Litigation granted Pfizer's motion to exclude the testimony of the plaintiffs' loss causation and damages expert. We

subsequently filed a motion for summary judgment seeking dismissal of the litigation, and the plaintiffs filed a motion for leave to submit an amended report by their expert. In July 2014, the court denied the plaintiffs' motion for leave to submit an amended report, and granted our motion for summary judgment, dismissing the plaintiffs' claims in their entirety. In August 2014, the plaintiffs appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit.

Various Drugs: Off-Label Promotion Action
In May 2010, a purported class action was filed in the U.S. District Court for the Southern District of New York against Pfizer and several of our current and former officers. The complaint alleges that the defendants violated federal securities laws by making or causing Pfizer to make false statements, and by failing to disclose or causing Pfizer to fail to disclose material information concerning the alleged off-label promotion of certain pharmaceutical products, alleged payments to physicians to promote the sale of those products and government investigations related thereto. Plaintiffs seek damages in an unspecified amount. In March 2012, the court certified a class consisting of all persons who purchased Pfizer common stock in the U.S. or on U.S. stock exchanges between January 19, 2006 and January 23, 2009 and were damaged as a result of the decline in the price of Pfizer common stock allegedly attributable to the claimed violations. In January 2015, the parties reached an agreement in principle to resolve the matter for $400 million. The agreement is subject to court approval and other conditions.

Various Drugs: Foreign Corrupt Practices Act Compliance
In February 2013, a shareholder derivative action was filed in the Supreme Court of the State of New York, County of New York, against certain current and former officers and directors of Pfizer. Pfizer is named as a nominal defendant. The complaint alleged that the individual defendants breached their fiduciary duties to the Company as the result of, among other things, inadequate oversight of compliance by Pfizer subsidiaries in various countries outside the U.S. with the U.S. Foreign Corrupt Practices Act. The plaintiff sought damages in unspecified amounts and other unspecified relief on behalf of Pfizer. In November 2014, the court granted defendants' motions to dismiss the complaint in its entirety.

Effexor

- *Personal Injury Actions*

A number of individual lawsuits and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us and/or our subsidiaries in various federal and state courts alleging personal injury as a result of the purported ingestion of Effexor. Among other types of actions, the Effexor personal injury litigation includes actions alleging a variety of birth defects as a result of the purported ingestion of Effexor by women during pregnancy. Plaintiffs in these birth-defect actions seek compensatory and punitive damages. In August 2013, the federal birth-defect cases were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Effexor (Venlafaxine Hydrochloride) Products Liability Litigation MDL-2458*) in the U.S. District Court for the Eastern District of Pennsylvania.

- *Antitrust Actions*

Beginning in May 2011, actions, including purported class actions, were filed in various federal courts against Wyeth and, in certain of the actions, affiliates of Wyeth and certain other defendants relating to Effexor XR, which is the extended-release formulation of Effexor. The plaintiffs in each of the class actions seek to represent a class consisting of all persons in the U.S. and its territories who directly purchased, indirectly purchased or reimbursed patients for the purchase of Effexor XR or generic Effexor XR from any of the defendants from June 14, 2008 until the time the defendants' allegedly unlawful conduct ceased. The plaintiffs in all of the actions allege delay in the launch of generic Effexor XR in the U.S. and its territories, in violation of federal antitrust laws and, in certain of the actions, the antitrust, consumer protection and various other laws of certain states, as the result of Wyeth fraudulently obtaining and improperly listing certain patents for Effexor XR, enforcing certain patents for Effexor XR, and entering into a litigation settlement agreement with a generic drug manufacturer with respect to Effexor XR. Each of the plaintiffs seeks treble damages (for itself in the individual actions or on behalf of the putative class in the purported class actions) for alleged price overcharges for Effexor XR or generic Effexor XR in the U.S. and its territories since June 14, 2008. All of these actions have been consolidated in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

In October 2014, the District Court dismissed the direct purchaser plaintiffs' claims based on the litigation settlement agreement, but declined to dismiss the other direct purchaser plaintiff claims. In January 2015, the District Court entered partial final judgments as to all settlement agreement claims, including those asserted by direct purchasers and end-payer plaintiffs, which plaintiffs have appealed to the United States Court of Appeals for the Third Circuit. Motions to dismiss remain pending as to the end-payer plaintiffs' remaining claims.

Zoloft
A number of individual lawsuits and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us and/or our subsidiaries in various federal and state courts alleging personal injury as a result of the purported ingestion of Zoloft. Among other types of actions, the Zoloft personal injury litigation includes actions alleging a variety of birth defects as a result of the purported ingestion of Zoloft by women during pregnancy. Plaintiffs in these birth-defect actions seek compensatory and punitive damages and the disgorgement of profits resulting from the sale of Zoloft. In April 2012, the federal birth-defect cases were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Zoloft Products Liability Litigation MDL-2342*) in the U.S. District Court for the Eastern District of Pennsylvania.

Neurontin

A number of lawsuits, including purported class actions, have been filed against us in various federal and state courts alleging claims arising from the promotion and sale of Neurontin. The plaintiffs in the purported class actions seek to represent nationwide and certain statewide classes consisting of persons, including individuals, health insurers, employee benefit plans and other third-party payers, who purchased or reimbursed patients for the purchase of Neurontin that allegedly was used for indications other than those included in the product labeling approved by the FDA. In 2004, many of the suits pending in federal courts, including individual actions as well as purported class actions, were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (In re Neurontin Marketing, Sales Practices and Product Liability Litigation MDL-1629) in the U.S. District Court for the District of Massachusetts.

In the Multi-District Litigation, the District Court (i) denied the plaintiffs' motion for certification of a nationwide class of all individual consumers and third-party payers who allegedly purchased or reimbursed patients for the purchase of Neurontin for off-label uses from 1994 through 2004, and (ii) dismissed actions by certain proposed class representatives for third-party payers and for individual consumers. In April 2013, the U.S. Court of Appeals for the First Circuit reversed the decision of the District Court dismissing the action by the third-party payer proposed class representatives and remanded that action to the District Court for further consideration, including reconsideration of class certification.

In December 2013, the U.S. Supreme Court denied our petition for certiorari seeking review of the First Circuit's decision reversing the dismissal of the third-party payer purported class action. In April 2014, we and the attorneys for the proposed class representatives and for the plaintiffs in various individual actions entered into an agreement-in-principle to settle the third-party payer purported class action, subject to court approval, as well as the pending individual actions by third-party payers, for an aggregate of $325 million. In November 2014, the District Court granted final approval of the settlement. Plaintiffs' counsel have agreed to dismiss with prejudice all Neurontin marketing lawsuits by consumers, including the purported statewide consumer class actions in California and Illinois. Some counsel have advised that certain plaintiffs can no longer be located.

Lipitor

- *Whistleblower Action*

In 2004, a former employee filed a "whistleblower" action against us in the U.S. District Court for the Eastern District of New York. The complaint remained under seal until September 2007, at which time the U.S. Attorney for the Eastern District of New York declined to intervene in the case. We were served with the complaint in December 2007. Plaintiff alleges off-label promotion of Lipitor in violation of the Federal Civil False Claims Act and the false claims acts of certain states, and he seeks treble damages and civil penalties on behalf of the federal government and the specified states as the result of their purchase, or reimbursement of patients for the purchase, of Lipitor allegedly for such off-label uses. Plaintiff also seeks compensation as a whistleblower under those federal and state statutes. In addition, plaintiff alleges that he was wrongfully terminated, in violation of the anti-retaliation provisions of applicable federal and New York law, and he seeks damages and the reinstatement of his employment. In 2009, the District Court dismissed without prejudice the off-label promotion claims and, in 2010, plaintiff filed an amended complaint containing off-label promotion allegations that are substantially similar to the allegations in the original complaint. In November 2012, the District Court dismissed the amended complaint. In December 2012, plaintiff appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit. In August 2014, the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit dismissed the appeal for lack of jurisdiction, and sent the case back to the District Court for clarification of its ruling regarding the plaintiff's employment claims. In November 2014, the District Court granted plaintiff's motion for a partial final judgment certifying the dismissal of the false claims counts, and plaintiff appealed the order dismissing those claims to the U.S. Court of Appeals for the Second Circuit.

- *Antitrust Actions*

Beginning in November 2011, purported class actions relating to Lipitor were filed in various federal courts against, among others, Pfizer, certain affiliates of Pfizer, and, in most of the actions, Ranbaxy, Inc. (Ranbaxy) and certain affiliates of Ranbaxy. The plaintiffs in these various actions seek to represent nationwide, multi-state or statewide classes consisting of persons or entities who directly purchased, indirectly purchased or reimbursed patients for the purchase of Lipitor (or, in certain of the actions, generic Lipitor) from any of the defendants from March 2010 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct (the Class Period). The plaintiffs allege delay in the launch of generic Lipitor, in violation of federal antitrust laws and/or state antitrust, consumer protection and various other laws, resulting from (i) the 2008 agreement pursuant to which Pfizer and Ranbaxy settled certain patent litigation involving Lipitor, and Pfizer granted Ranbaxy a license to sell a generic version of Lipitor in various markets beginning on varying dates, and (ii) in certain of the actions, the procurement and/or enforcement of certain patents for Lipitor. Each of the actions seeks, among other things, treble damages on behalf of the putative class for alleged price overcharges for Lipitor (or, in certain of the actions, generic Lipitor) during the Class Period. In addition, individual actions have been filed against Pfizer, Ranbaxy and certain of their affiliates, among others, that assert claims and seek relief for the plaintiffs that are substantially similar to the claims asserted and the relief sought in the purported class actions described above. These various actions have been consolidated for pre-trial proceedings in a Multi-District Litigation (*In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332*) in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

In September 2013 and 2014, the District Court dismissed the claims by direct purchasers. In October 2014, the direct purchaser plaintiffs: (i) filed a motion to amend the judgment and for leave to amend their complaint and (ii) appealed the District Court's decision to the United States Court of Appeals for the Third Circuit. In October and November 2014, the District Court dismissed the claims of all other MDL plaintiffs, who subsequently appealed in November and December 2014 the District Court's decision to the United States Court of Appeals for the Third Circuit.

Also, in January 2013, the State of West Virginia filed an action in West Virginia state court against Pfizer and Ranbaxy, among others, that asserts claims and seeks relief on behalf of the State of West Virginia and residents of that state that are substantially similar to the claims asserted and the relief sought in the purported class actions described above.

- *Personal Injury Actions*

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against us in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed type 2 diabetes as a result of the purported ingestion of Lipitor. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages. In February 2014, the federal actions were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. II) MDL-2502*) in the U.S. District Court for the District of South Carolina.

Chantix/Champix

Beginning in December 2008, purported class actions were filed against us in the Ontario Superior Court of Justice (Toronto Region), the Superior Court of Quebec (District of Montreal), the Court of Queen's Bench of Alberta, Judicial District of Calgary, and the Superior Court of British Columbia (Vancouver Registry) on behalf of all individuals and third-party payers in Canada who have purchased and ingested Champix or reimbursed patients for the purchase of Champix. Each of these actions asserts claims under Canadian product liability law,

including with respect to the safety and efficacy of Champix, and, on behalf of the putative class, seeks monetary relief, including punitive damages. In June 2012, the Ontario Superior Court of Justice certified the Ontario proceeding as a class action, defining the class as consisting of the following: (i) all persons in Canada who ingested Champix during the period from April 2, 2007 to May 31, 2010 and who experienced at least one of a number of specified neuropsychiatric adverse events; (ii) all persons who are entitled to assert claims in respect of Champix pursuant to Canadian legislation as the result of their relationship with a class member; and (iii) all health insurers who are entitled to assert claims in respect of Champix pursuant to Canadian legislation. The Ontario Superior Court of Justice certified the class against Pfizer Canada Inc. only and ruled that the action against Pfizer should be stayed until after the trial of the issues that are common to the class members. The actions in Quebec, Alberta and British Columbia have been stayed in favor of the Ontario action, which is proceeding on a national basis.

Celebrex
Beginning in July 2014, purported class actions were filed in the United States District Court for the Eastern District of Virginia against Pfizer and certain subsidiaries of Pfizer relating to Celebrex. The plaintiffs seek to represent U.S. nationwide or multi-state classes consisting of persons or entities who directly purchased from the defendants, or indirectly purchased or reimbursed patients for some or all of the purchase price of, Celebrex or generic Celebrex from May 31, 2014 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct. The plaintiffs allege delay in the launch of generic Celebrex in violation of federal antitrust laws or certain state antitrust, consumer protection and various other laws as a result of Pfizer fraudulently obtaining and improperly listing a patent on Celebrex, engaging in sham litigation, and prolonging the impact of sham litigation through settlement activity that further delayed generic entry. Each of the actions seeks treble damages on behalf of the putative class for alleged price overcharges for Celebrex since May 31, 2014. In December 2014, the District Court granted the parties' joint motions to consolidate the direct purchaser and end-payor cases, and consolidation will be sought for cases in accordance with that order.

Reglan
Reglan is a pro-motility medicine for the treatment of gastroesophageal reflux disease and diabetic gastroparesis that was marketed by Wyeth and a predecessor company from 1979 until the end of 2001, when Wyeth sold the product and transferred the new drug application to another pharmaceutical company. Generic versions of Reglan have been sold by other companies since 1985. Pfizer, as Wyeth's parent company, and certain wholly owned subsidiaries and limited liability companies, including Wyeth, along with several other pharmaceutical manufacturers, have been named as defendants in numerous actions in various federal and state courts alleging personal injury resulting from the use of Reglan and/or generic equivalents thereof. Plaintiffs in these actions seek to hold the defendants, including Pfizer and its affiliated companies, liable for a variety of personal injuries, including movement disorders such as Tardive Dyskinesia, allegedly resulting from the ingestion of Wyeth's product and/or products sold by other companies. A substantial majority of the claims involve the ingestion of generic versions of Reglan produced and sold by other companies. Claims against Pfizer and its affiliated companies are largely based on the novel theory of innovator liability under which plaintiffs allege that an innovator pharmaceutical company can be liable for injuries caused by the ingestion of generic forms of the product produced and sold by other companies. This theory of liability has been rejected by more than 100 federal and state courts, applying the laws of 30 states. However, a small number of courts have adopted the theory, including the Alabama Supreme Court in August 2014. Actions have been filed under the laws of those jurisdictions, including Alabama, and additional actions may be filed in the future.

A3. Legal Proceedings—Commercial and Other Matters

Average Wholesale Price Litigation
Pfizer, certain of its subsidiaries and other pharmaceutical manufacturers were sued in various state courts by a number of states alleging that the defendants provided average wholesale price (AWP) information for certain of their products that was higher than the actual average prices at which those products were sold. The AWP is used to determine reimbursement levels under Medicare Part B and Medicaid and in many private-sector insurance policies and medical plans. All but two of those actions have been resolved through settlement, dismissal or final judgment. The plaintiff states in the two remaining actions claim that the alleged spread between the AWPs at which purchasers were reimbursed and the actual sale prices was promoted by the defendants as an incentive to purchase certain of their products. In addition to suing on their own behalf, the two states seek to recover on behalf of individuals, private-sector insurance companies and medical plans in their states. These actions allege, among other things, fraud, unfair competition, unfair trade practices and the violation of consumer protection statutes, and seek monetary and other relief, including civil penalties and treble damages.

Monsanto-Related Matters
In 1997, Monsanto Company (Former Monsanto) contributed certain chemical manufacturing operations and facilities to a newly formed corporation, Solutia Inc. (Solutia), and spun off the shares of Solutia. In 2000, Former Monsanto merged with Pharmacia & Upjohn Company to form Pharmacia Corporation (Pharmacia). Pharmacia then transferred its agricultural operations to a newly created subsidiary, named Monsanto Company (New Monsanto), which it spun off in a two-stage process that was completed in 2002. Pharmacia was acquired by Pfizer in 2003 and is now a wholly owned subsidiary of Pfizer.

In connection with its spin-off that was completed in 2002, New Monsanto assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, any liabilities related to Pharmacia's former agricultural business. New Monsanto is defending and indemnifying Pharmacia in connection with various claims and litigation arising out of, or related to, the agricultural business.

In connection with its spin-off in 1997, Solutia assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, liabilities related to Former Monsanto's chemical businesses. As the result of its reorganization under Chapter 11 of the U.S. Bankruptcy Code, Solutia's indemnification obligations relating to Former Monsanto's chemical businesses are limited to sites that Solutia has owned or operated. In addition, in connection with its spinoff that was completed in 2002, New Monsanto assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, any liabilities primarily related to Former Monsanto's chemical businesses, including, but not limited to, any such liabilities that Solutia assumed. Solutia's and New Monsanto's assumption of, and agreement to, indemnify Pharmacia for these liabilities apply to pending actions and any future actions related to Former Monsanto's chemical businesses in which Pharmacia is named as a defendant, including, without limitation, actions asserting environmental

claims, including alleged exposure to polychlorinated biphenyls. Solutia and New Monsanto are defending and indemnifying Pharmacia in connection with various claims and litigation arising out of, or related to, Former Monsanto's chemical businesses.

Trade Secrets Action in California
In 2004, Ischemia Research and Education Foundation (IREF) and its chief executive officer brought an action in California Superior Court, Santa Clara County, against a former IREF employee and Pfizer. Plaintiffs allege that defendants conspired to misappropriate certain information from IREF's allegedly proprietary database in order to assist Pfizer in designing and executing a clinical study of a Pfizer drug. In 2008, the jury returned a verdict for compensatory damages of approximately $38.7 million. In March 2009, the court awarded prejudgment interest, but declined to award punitive damages. In July 2009, the court granted our motion for a new trial and vacated the jury verdict. In February 2013, the trial court's decision was affirmed by the California Court of Appeal, Sixth Appellate District. In May 2013, the action was remanded for further proceedings to the California Superior Court, Santa Clara County. We do not expect this litigation to have a material adverse effect on our financial position.

Environmental Matters
In 2009, we submitted to the U.S. Environmental Protection Agency (EPA) a corrective measures study report with regard to Pharmacia Corporation's discontinued industrial chemical facility in North Haven, Connecticut and a revised site-wide feasibility study with regard to Wyeth Holdings Corporation's discontinued industrial chemical facility in Bound Brook, New Jersey. In September 2010, our corrective measures study report with regard to the North Haven facility was approved by the EPA, and we commenced construction of the site remedy in late 2011 under an Updated Administrative Order on Consent with the EPA. In July 2011, Wyeth Holdings Corporation finalized an Administrative Settlement Agreement and Order on Consent for Removal Action with the EPA with regard to the Bound Brook facility. In May 2012, we completed construction of an interim remedy to address the discharge of impacted groundwater from that facility to the Raritan River. In September 2012, the EPA issued a final remediation plan for the Bound Brook facility's main plant area, which is generally in accordance with one of the remedies evaluated in our revised site-wide feasibility study. In March 2013, Wyeth Holdings Corporation entered into an Administrative Settlement Agreement and Order on Consent with the EPA to allow us to undertake detailed engineering design of the remedy for the main plant area and to perform a focused feasibility study for two adjacent lagoons. The estimated costs of the site remedy for the North Haven facility and the site remediation for the Bound Brook facility are covered by accruals previously taken by us.

We are a party to a number of other proceedings brought under the Comprehensive Environmental Response, Compensation, and Liability Act of 1980, as amended, and other state, local or foreign laws in which the primary relief sought is the cost of past and/or future remediation.

A4. Legal Proceedings—Government Investigations

Like other pharmaceutical companies, we are subject to extensive regulation by national, state and local government agencies in the U.S. and in the other countries in which we operate. As a result, we have interactions with government agencies on an ongoing basis. It is possible that criminal charges and substantial fines and/or civil penalties could result from government investigations. Among the investigations by government agencies is the matter discussed below.

In 2009, the U.S. Department of Justice (DOJ) filed a civil complaint in intervention in two qui tam actions that had been filed under seal in the U.S. District Court for the District of Massachusetts. The complaint alleges that Wyeth's practices relating to the pricing for Protonix for Medicaid rebate purposes between 2001 and 2006, prior to Wyeth's acquisition by Pfizer, violated the Federal Civil False Claims Act and federal common law. The two qui tam actions have been unsealed and the complaints include substantially similar allegations. In addition, in 2009, several states and the District of Columbia filed a complaint under the same docket number asserting violations of various state laws based on allegations substantially similar to those set forth in the civil complaint filed by the DOJ.

A5. Legal Proceedings—Certain Matters Resolved During 2014

As previously reported, during 2014, certain matters, including the matters discussed below, were resolved or were the subject of definitive settlement agreements or settlement agreements-in-principle.

Neurontin Antitrust Actions
In January 2011, in a Multi-District Litigation (In re Neurontin Antitrust Litigation MDL-1479) that consolidated four actions, the U.S. District Court for the District of New Jersey certified a nationwide class consisting of wholesalers and other entities who purchased Neurontin directly from Pfizer and Warner-Lambert during the period from December 11, 2002 to August 31, 2008 or who purchased generic gabapentin after it became available. The complaints alleged that Pfizer and Warner-Lambert engaged in anticompetitive conduct in violation of the Sherman Act. In April 2014, the parties entered into an agreement to settle this action for $190 million. In addition, in July 2014, Pfizer, Warner-Lambert and certain direct purchasers who opted out of the certified class entered into an agreement-in-principle to settle two actions pending in the District Court of New Jersey, that assert allegations substantially similar to those in the class, on terms not material to Pfizer.

Lyrica (pregabalin)
Beginning in March 2009, several generic drug manufacturers notified us that they had filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market generic versions of Lyrica capsules and, in the case of one generic drug manufacturer, Lyrica oral solution. Each of the generic drug manufacturers challenged one or more of three patents for Lyrica: the basic patent, which expires in 2018, and two other patents, one of which expired in October 2013 and the other of which expires in 2018. Each of the generic drug manufacturers asserted the invalidity and/or the non-infringement of the patents subject to challenge. Beginning in April 2009, we filed actions against these generic drug manufacturers in the U.S. District Court for the District of Delaware, asserting the infringement and validity of our patents for Lyrica, and all of these cases were consolidated in the District of Delaware. In July 2012, the court held that all three patents were valid and infringed. In August 2012, the generic drug manufacturers appealed the decision to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit. In February 2014, the Federal Circuit affirmed the decision of the District Court with respect to the validity and enforcement of one claim of the basic patent and determined, on the ground of mootness, that it did not have to render a decision on any other issues raised on appeal, including with respect to the other patent that expires in 2018. The generic drug manufacturers' time to file a petition for certiorari requesting a review by the U.S. Supreme Court expired in May 2014. As a result, the generic drug manufacturers cannot obtain FDA approval for their generic versions of Lyrica or market those products in the U.S. prior to the expiration of the basic patent in 2018.

In November 2010 and December 2012, Novel Laboratories, Inc. (Novel) and Wockhardt Limited (Wockhardt), respectively, notified us that they had each filed abbreviated new drug applications with the FDA seeking approval to market generic versions of Lyrica oral solution. Novel asserted the invalidity and/or non-infringement of our three patents for Lyrica referred to in the paragraph above. Wockhardt asserted the invalidity and non-infringement of the basic patent. In October 2011, Alembic Pharmaceuticals Limited (Alembic) notified us that it had filed an abbreviated new drug application with the FDA seeking approval to market a generic version of Lyrica capsules and asserting the invalidity of the basic patent. In December 2011, January 2011 and January 2013, we filed actions against each of Alembic, Novel and Wockhardt, respectively, in the U.S. District Court for the District of Delaware, asserting the validity and infringement of our patents. Each of Novel, Alembic and Wockhardt agreed to a stay of the respective actions described above and to be bound by any final judgment of infringement and validity of the patents at issue in the consolidated action discussed in the paragraph above. In late May and early June 2014, the District Court entered consent judgments against Novel, Alembic and Wockhardt, and, as a result, these generic drug manufacturers cannot obtain FDA approval for their generic versions of Lyrica or market their products in the U.S. prior to the expiration of the basic patent in December 2018.

Bapineuzumab
In June 2010, a purported class action was filed in the U.S. District Court for the District of New Jersey against Pfizer, as successor to Wyeth, and several former officers of Wyeth. The complaint alleged that Wyeth and the individual defendants violated federal securities laws by making or causing Wyeth to make false and misleading statements, and by failing to disclose or causing Wyeth to fail to disclose material information, concerning the results of a clinical trial involving bapineuzumab, a product in development for the treatment of Alzheimer's disease. The plaintiff sought to represent a class consisting of all persons who purchased Wyeth securities from May 21, 2007 through July 2008 and sought damages in an unspecified amount on behalf of the putative class. In February 2012, the court granted the defendants' motion to dismiss the complaint. In December 2012, the court granted the plaintiff's motion to file an amended complaint. In April 2013, the court granted the defendants' motion to dismiss the amended complaint. In May 2013, the plaintiff appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In June 2014, the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit affirmed the District Court's decision to dismiss the complaint. The plaintiff's time to file a petition for certiorari requesting a review by the U.S. Supreme Court expired in September 2014.

B. Guarantees and Indemnifications

In the ordinary course of business and in connection with the sale of assets and businesses, we often indemnify our counterparties against certain liabilities that may arise in connection with the transaction or related to activities prior to the transaction. These indemnifications typically pertain to environmental, tax, employee and/or product-related matters and patent-infringement claims. If the indemnified party were to make a successful claim pursuant to the terms of the indemnification, we would be required to reimburse the loss. These indemnifications are generally subject to threshold amounts, specified claim periods and other restrictions and limitations. Historically, we have not paid significant amounts under these provisions and, as of December 31, 2014, recorded amounts for the estimated fair value of these indemnifications were not significant.

Pfizer Inc. has also guaranteed the long-term debt of certain companies that it acquired and that now are subsidiaries of Pfizer.

C. Purchase Commitments

As of December 31, 2014, we had agreements totaling $4.1 billion to purchase goods and services that are enforceable and legally binding and include amounts relating to advertising, information technology services, employee benefit administration services, and potential milestone payments deemed reasonably likely to occur.

Note 18. Segment, Geographic and Other Revenue Information

A. Segment Information

We manage our commercial operations through a global commercial structure consisting of two distinct businesses: an Innovative Products business and an Established Products business. The Innovative Products business is composed of two operating segments, each of which is led by a single manager—the Global Innovative Pharmaceutical segment (GIP) and the Global Vaccines, Oncology and Consumer Healthcare segment (VOC). The Established Products business consists of the Global Established Pharmaceutical segment (GEP), which is led by a single manager. Each operating segment has responsibility for its commercial activities and for certain in-process research and development (IPR&D) projects for new investigational products and additional indications for in-line products that generally have achieved proof of concept.

Each business has a geographic footprint across developed and emerging markets. We have restated prior-period information (Revenues and Earnings, as defined by management, and Depreciation and Amortization) to conform to the current management structure. As our operations were not managed under the new structure until the beginning of fiscal 2014, certain costs and expenses could not be directly attributed to one of the new operating segments. As a result, our operating segment results for 2013 include allocations. The amounts subject to allocation methods in 2013 were approximately $2.1 billion of selling, informational and administrative expenses and approximately $800 million of research and development expenses. The amounts subject to allocation methods in 2012 were approximately $2.3 billion of selling, informational and administrative expenses and approximately $990 million of research and development expenses.

- The selling, informational and administrative expenses were allocated using proportional allocation methods based on associated selling costs, revenues or product-specific costs, as applicable.
- The research and development expenses were allocated based on product-specific R&D costs or revenue metrics, as applicable.

Management believes that the allocations are reasonable.

We regularly review our segments and the approach used by management to evaluate performance and allocate resources.

Operating Segments

Some additional information about each segment follows:

- Global Innovative Pharmaceutical segment—GIP is focused on developing, registering and commercializing novel, value-creating medicines that significantly improve patients' lives. These therapeutic areas include inflammation, cardiovascular/metabolic, neuroscience and pain, rare diseases and women's/men's health and include leading brands, such as Xeljanz, Eliquis and Lyrica (U.S., Japan). GIP has a pipeline of medicines in inflammation, cardiovascular/metabolic disease, neuroscience and pain, and rare diseases.
- Global Vaccines, Oncology and Consumer Healthcare segment—VOC focuses on the development and commercialization of vaccines and products for oncology and consumer healthcare. Consumer Healthcare manufactures and markets several well known, OTC products. Each of the three businesses in VOC operates as a separate, global business with distinct specialization in terms of the science and market approach necessary to deliver value to consumers and patients.
- Global Established Pharmaceutical segment—GEP includes the brands that have lost market exclusivity and, generally, the mature, patent-protected products that are expected to lose exclusivity through 2015 in most major markets and, to a much smaller extent, generic pharmaceuticals. Additionally, GEP includes our sterile injectable products and biosimilar development portfolio.

Our chief operating decision maker uses the revenues and earnings of the three operating segments, among other factors, for performance evaluation and resource allocation.

Other Costs and Business Activities

Certain costs are not allocated to our operating segment results, such as costs associated with the following:

- Worldwide Research and Development (WRD), which is generally responsible for research projects until proof-of-concept is achieved and then for transitioning those projects to the appropriate operating segment for possible clinical and commercial development. R&D spending may include upfront and milestone payments for intellectual property rights. This organization also has responsibility for certain science-based and other platform-services organizations, which provide technical expertise and other services to the various R&D projects. WRD is also responsible for facilitating all regulatory submissions and interactions with regulatory agencies, including all safety-event activities.
- Pfizer Medical, which is responsible for the provision of medical information to healthcare providers, patients and other parties, transparency and disclosure activities, clinical trial results publication, grants for healthcare quality improvement and medical education, partnerships with global public health and medical associations, regulatory inspection readiness reviews, internal audits of Pfizer-sponsored clinical trials and internal regulatory compliance processes.
- Corporate, representing platform functions (such as worldwide technology, global real estate operations, legal, finance, human resources, worldwide public affairs, compliance and worldwide procurement) and certain compensation and other corporate costs, such as interest income and expense, and gains and losses on investments.
- Other unallocated costs, representing overhead expenses associated with our manufacturing and commercial operations not directly attributable to an operating segment.
- Certain transactions and events such as (i) purchase accounting adjustments, where we incur expenses associated with the amortization of fair value adjustments to inventory, intangible assets and property, plant and equipment; (ii) acquisition-related costs, where we incur costs for executing the transaction, integrating the acquired operations and restructuring the combined company; and (iii) certain significant items, which include non-acquisition-related restructuring costs, as well as costs incurred for legal settlements, asset impairments and disposals of assets or businesses, including, as applicable, any associated transition activities.

Segment Assets

We manage our assets on a total company basis, not by operating segment, as many of our operating assets are shared (such as our plant network assets) or commingled (such as accounts receivable, as many of our customers are served by multiple operating segments). Therefore, our chief operating decision maker does not regularly review any asset information by operating segment and, accordingly, we do not report asset information by operating segment. Total assets were approximately $169 billion as of December 31, 2014 and approximately $172 billion as of December 31, 2013.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Selected Income Statement Information

The following table provides selected income statement information by reportable segment:

	Revenues			Earnings[a]			Depreciation and Amortization[b]		
	Year Ended December 31,			Year Ended December 31,			Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012	**2014**	2013	2012	**2014**	2013	2012
Reportable Segments:									
Global Innovative Pharmaceutical (GIP)	**$ 13,861**	$ 14,317	$ 13,756	**$ 7,780**	$ 8,549	$ 8,325	**$ 255**	$ 238	$ 250
Global Vaccines, Oncology and Consumer Healthcare (VOC)	**10,144**	9,285	8,991	**4,692**	4,216	3,597	**263**	231	270
Global Established Pharmaceutical (GEP)	**25,149**	27,619	31,678	**16,199**	17,552	19,910	**475**	478	595
Total reportable segments	**49,154**	51,221	54,426	**28,671**	30,318	31,832	**993**	947	1,115
Other business activities[c]	**253**	232	231	**(3,092)**	(2,828)	(2,888)	**91**	105	117
Reconciling Items:									
Corporate[d]	**—**	—	—	**(5,200)**	(5,689)	(6,059)	**384**	432	546
Purchase accounting adjustments[d]	**—**	—	—	**(3,641)**	(4,344)	(4,905)	**3,782**	4,487	4,988
Acquisition-related costs[d]	**—**	—	—	**(183)**	(376)	(946)	**53**	124	273
Certain significant items[e]	**198**	132	—	**(3,749)**	(692)	(5,039)	**207**	167	300
Other unallocated	**—**	—	—	**(567)**	(671)	(751)	**27**	44	55
	$ 49,605	$ 51,584	$ 54,657	**$ 12,240**	$15,716	$11,242	**$ 5,537**	$ 6,306	$ 7,394

[a] Income from continuing operations before provision for taxes on income.

[b] Certain production facilities are shared. Depreciation is allocated based on estimates of physical production. Amounts here relate solely to the depreciation and amortization associated with continuing operations.

[c] Other business activities includes the revenues and operating results of Pfizer CentreSource, our contract manufacturing and bulk pharmaceutical chemical sales operation, and the costs managed by our Worldwide Research and Development organization and our Pfizer Medical organization.

[d] For a description, see the "Other Costs and Business Activities" section above.

[e] Certain significant items are substantive, unusual items that, either as a result of their nature or size, would not be expected to occur as part of our normal business on a regular basis.

For Revenues in 2014, certain significant items primarily represent revenues related to our transitional manufacturing and supply agreements with Zoetis. For additional information, see *Note 2D*.

For Earnings in 2014, certain significant items includes: (i) income related to our transitional manufacturing and supply agreements with Zoetis of $32 million, (ii) charges for certain legal matters of $999 million, (iii) certain asset impairments of $440 million, (iv) a charge for an additional year of Branded Prescription Drug Fee of $215 million, (v) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of $598 million, (vi) upfront fee associated with collaborative arrangement with Merck KGaA of $1.2 billion, (vii) charges for business and legal entity alignment of $168 million and (viii) other charges of $197 million. For additional information, see *Note 2C*, *Note 3* and *Note 4*.

For Revenues in 2013, certain significant items represent revenues related to our transitional manufacturing and supply agreements with Zoetis. For additional information, see *Note 2D*.

For Earnings in 2013, certain significant items includes: (i) income related to our transitional manufacturing and supply agreements with Zoetis of $16 million, (ii) patent litigation settlement income of $1.3 billion, (iii) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of $1.3 billion, (iv) net charges for certain legal matters of $21 million, (v) certain asset impairments of $836 million, (vi) the gain associated with the transfer of certain product rights to Hisun Pfizer of $450 million, (vii) costs associated with the separation of Zoetis of $18 million and (viii) other charges of $306 million. For additional information, see *Note 3* and *Note 4*.

For Earnings in 2012, certain significant items includes: (i) net charges for certain legal matters of $2.2 billion, (ii) restructuring charges and implementation costs associated with our cost-reduction initiatives that are not associated with an acquisition of $1.8 billion, (iii) certain asset impairment charges of $875 million, (iv) costs associated with the separation of Zoetis of $125 million and (v) other charges of $19 million. For additional information, see *Note 3* and *Note 4*.

Equity in the net income of investees accounted for by the equity method is not significant for any of our operating segments.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

B. Geographic Information

Revenues exceeded $500 million in each of 13, 12 and 14 countries outside the U.S. in 2014, 2013 and 2012, respectively. The U.S. is the only country to contribute more than 10% of total revenue in 2014. The U.S. and Japan were the only countries to contribute more than 10% of total revenue in 2013 and 2012.

The following table provides revenues by geographic area:

	Year Ended December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
United States	**$ 19,073**	$ 20,274	$ 21,313
Developed Europe[a]	**11,719**	11,739	12,545
Developed Rest of World[b]	**7,314**	8,348	9,956
Emerging Markets[c]	**11,499**	11,225	10,843
Revenues	**$ 49,605**	$ 51,584	$ 54,657

[a] Developed Europe region includes the following markets: Western Europe, Finland and the Scandinavian countries. Revenues denominated in euros were $9.0 billion in 2014, $8.9 billion in 2013 and $9.4 billion in 2012.
[b] Developed Rest of World region includes the following markets: Australia, Canada, Japan, New Zealand and South Korea.
[c] Emerging Markets region includes, but is not limited to, the following markets: Asia (excluding Japan and South Korea), Latin America, the Middle East, Eastern Europe, Africa, Turkey and Central Europe.

Long-lived assets by geographic region follow:

	As of December 31,		
(MILLIONS OF DOLLARS)	**2014**	2013	2012
Property, plant and equipment, net			
United States	**$ 5,575**	$ 5,885	$ 6,485
Developed Europe[a]	**4,606**	4,845	4,895
Developed Rest of World[b]	**617**	696	816
Emerging Markets[c]	**963**	971	1,017
Property, plant and equipment, net	**$ 11,762**	$ 12,397	$ 13,213

[a] Developed Europe region includes the following markets: Western Europe, Finland and the Scandinavian countries.
[b] Developed Rest of World region includes the following markets: Australia, Canada, Japan, New Zealand, and South Korea.
[c] Emerging Markets region includes, but is not limited to, the following markets: Asia (excluding Japan and South Korea), Latin America, the Middle East, Eastern Europe, Africa, Turkey and Central Europe.

C. Other Revenue Information

Significant Customers

We sell our biopharmaceutical products primarily to customers in the wholesale sector. In 2014, sales to our three largest U.S. wholesaler customers represented approximately 13%, 10% and 9% of total revenues, respectively, and, collectively, represented approximately 24% of total accounts receivable as of December 31, 2014. In 2013, sales to our three largest U.S. wholesaler customers represented approximately 12%, 9% and 8% of total revenues, respectively, and, collectively, represented approximately 20% of total accounts receivable as of December 31, 2013. For both years, these sales and related accounts receivable were concentrated in our biopharmaceutical businesses.

Notes to Consolidated Financial Statements
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Significant Product Revenues

The following table provides detailed revenue information:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Business[a]	Year Ended December 31, 2014	2013	2012
Biopharmaceutical revenues:				
Lyrica[b]	GEP/GIP	$ 5,168	$ 4,595	$ 4,156
Prevnar family	V	4,464	3,974	4,117
Enbrel (Outside the U.S. and Canada)	GIP	3,850	3,774	3,737
Celebrex	GEP	2,699	2,918	2,719
Lipitor	GEP	2,061	2,315	3,948
Viagra[c]	GEP/GIP	1,685	1,881	2,051
Zyvox	GEP	1,352	1,353	1,345
Sutent	O	1,174	1,204	1,236
Norvasc	GEP	1,112	1,229	1,349
Premarin family	GEP	1,076	1,092	1,073
BeneFIX	GIP	856	832	775
Vfend	GEP	756	775	754
Prialt	GEP	737	696	630
Genotropin	GIP	723	772	832
Chantix/Champix	GIP	647	648	670
Refacto AF/Xyntha	GIP	631	602	584
Xalatan/Xalacom	GEP	495	589	806
Medrol	GEP	443	464	523
Xalkori	O	438	282	123
Zoloft	GEP	423	469	541
Inlyta	O	410	319	100
Relpax	GEP	382	359	368
Fragmin	GEP	364	359	381
Sulperazon	GEP	354	309	262
Effexor	GEP	344	440	425
Rapamune	GIP	339	350	346
Tygacil	GEP	323	358	335
Zithromax/Zmax	GEP	314	387	435
Xeljanz	GIP	308	114	6
Zosyn/Tazocin	GEP	303	395	484
EpiPen	GEP	294	273	263
Toviaz	GIP	288	236	207
Revatio	GEP	276	307	534
Cardura	GEP	263	296	338
Xanax/Xanax XR	GEP	253	276	274
Inspra	GEP	233	233	214
Somavert	GIP	229	217	197
BMP2	GIP	228	209	263
Diflucan	GEP	220	242	259
Neurontin	GEP	210	216	235
Unasyn	GEP	207	212	228
Detrol/Detrol LA	GEP	201	562	761
Depo-Provera	GEP	201	191	148
Protonix/Pantoprazole	GEP	198	185	188
Dalacin/Cleocin	GEP	184	199	232
Caduet	GEP	180	223	258
Alliance revenues[d]	GEP/GIP	957	2,628	3,492
All other GIP	GIP	469	540	332
All other GEP	GEP	6,175	6,614	7,442
All other V/O	V/O	211	164	236
Total biopharmaceutical revenues	GEP/GIP/V/O	45,708	47,878	51,214
Other revenues:				
Consumer Healthcare	C	3,446	3,342	3,212
Other[e]		451	364	231
Revenues		$ 49,605	$ 51,584	$ 54,657

[a] Indicates the business to which the revenues relate. GIP = the Global Innovative Pharmaceutical segment; V= the Global Vaccines business; O= the Global Oncology business; C = the global Consumer Healthcare business; and GEP = the Global Established Pharmaceutical segment.
[b] Lyrica revenues from all of Europe are included in GEP. All other Lyrica revenues are included in GIP.
[c] Viagra revenues from the U.S. and Canada are included in GIP. All other Viagra revenues are included in GEP.
[d] Includes Enbrel (GIP, in the U.S. and Canada through October 31, 2013), Spiriva (GEP), Rebif (GIP), Aricept (GEP) and Eliquis (GIP).

(a) Other primarily includes revenues generated from Pfizer CentreSource, our contract manufacturing and bulk pharmaceutical chemical sales organization, and also includes the revenues related to our transitional manufacturing and supply agreements with Zoetis.

Note 19. Subsequent Events

A. Agreement to Acquire Hospira, Inc. (Hospira)

On February 5, 2015, we announced that we have entered into a definitive merger agreement under which we agreed to acquire Hospira, the world's leading provider of injectable drugs and infusion technologies and a global leader in biosimilars, for $90 per share in cash, for a total enterprise value of approximately $17 billion. We expect to finance the transaction through a combination of existing cash and new debt, with approximately two-thirds of the value financed from cash and one-third from debt. The transaction is subject to customary closing conditions, including regulatory approvals in several jurisdictions and the approval of Hospira's shareholders, and is expected to close in the second half of 2015.

B. Acquisition of Marketed Vaccines Business of Baxter International Inc. (Baxter)

On December 1, 2014 (which falls in the first fiscal quarter of 2015 for our international operations), we completed the acquisition of Baxter's portfolio of marketed vaccines for $635 million. The portfolio that was acquired consists of NeisVac-C and FSME-IMMUN/TicoVac. NeisVac-C is a vaccine that helps protect against meningitis caused by group C meningococcal meningitis and FSME-IMMUN/TicoVac is a vaccine that helps protect against tick-borne encephalitis. We also acquired a portion of Baxter's facility in Orth, Austria, where these vaccines are manufactured. The allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed has not yet been completed.

C. Collaboration with OPKO Health, Inc. (OPKO)

On December 13, 2014, we entered into a collaborative agreement with OPKO to develop and commercialize OPKO's long-acting human growth hormone (hGH-CTP) for the treatment of growth hormone deficiency (GHD) in adults and children, as well as for the treatment of growth failure in children born small for gestational age (SGA) who fail to show catch-up growth by two years of age. hGH-CTP has the potential to reduce the required dosing frequency of human growth hormone to a single weekly injection from the current standard of one injection per day. The transaction closed on January 28, 2015, upon termination of the Hart-Scott-Rodino waiting period. In February 2015, we made an upfront payment of $295 million to OPKO and OPKO is eligible to receive up to an additional $275 million upon the achievement of certain regulatory milestones. We have received the exclusive license to commercialize hGH-CTP worldwide. In addition, OPKO is eligible to receive initial tiered royalty payments associated with the commercialization of hGH-CTP for Adult GHD, which is subject to regulatory approval. Upon the launch of hGH-CTP for Pediatric GHD, which is subject to regulatory approval, the royalties will transition to tiered gross profit sharing for both hGH-CTP and our product, Genotropin. OPKO will lead the clinical activities and will be responsible for funding the development programs for the key indications, which includes Adult and Pediatric GHD and Pediatric SGA. We will be responsible for all development costs for additional indications as well as all post-marketing studies. In addition, we will fund the commercialization activities for all indications and lead the manufacturing activities covered by the global development plan.

D. Accelerated Share Repurchase Agreement

On February 9, 2015, we entered into an accelerated share repurchase agreement with Goldman, Sachs & Co. (GS&Co.) to repurchase $5 billion of our common stock. Approximately 150 million of the shares to be repurchased under the transaction were received by us on February 11, 2015. At settlement of the agreement, which is expected to occur during or prior to the third quarter of 2015, GS&Co. may be required to deliver additional shares of common stock to us, or, under certain circumstances, we may be required to deliver shares of our common stock or may elect to make a cash payment to GS&Co., with the number of shares to be delivered or the amount of such payment based on the difference between the volume-weighted average price, less a discount, of our common stock during the term of the transaction and the initial $5 billion paid. This agreement was entered into pursuant to our previously announced share repurchase authorization.

前へ

2【主な資産及び負債の内容】

添付の連結財務諸表注記参照。

3【その他】

(1)　決算日後の状況

本書の連結財務諸表注記19の「後発事象」を参照のこと。

(2)　訴訟等

本書の連結財務諸表注記17「契約債務及び偶発事象」を参照のこと。

4【日米の会計慣行の相違】

添付の連結財務書類は、米国で一般に認められた会計原則及び会計慣行に基づいて作成されたものである。したがって、我が国において一般に認められた会計原則に基づいて作成されたものとは相違する部分もある。主な相違点の要約は、以下のとおりである。

（イ）<u>支払利息の資産化</u>

米国においては、自家用の資産の取得または製造に伴って発生した支払利息のうち一定の要件を満たしたものについては、これを資産化し、償却資産については耐用年数に応じて償却しなければならない。

我が国においては、利息の資産化は強制されていない。

（ロ）<u>退職年金</u>

米国においては、退職年金に係る会計基準により、予測給付債務と制度資産の公正価額の差額を貸借対照表上において認識することを要求している。さらに、年金数理計算上の仮定と実績の差から生じる未認識数理債務及び制度変更から生じる未認識過去勤務債務のうち期間年金費用として認識されていない部分については税効果考慮後の金額でその他の包括利益として認識することを要求している。
また、米国においては、コリドーアプローチを採用し損益がコリドーの範囲内の場合は費用処理をしない方法が要求される。

我が国においては、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用（数理計算上の差異および過去勤務費用のうち費用処理されていない部分）については貸借対照表に計上せず、これを除いた積立状況を示す額を負債（又は資産）計上することとしていた。しかし、2012年５月に発行された会計基準は2013年４月１日以降開始する事業年度の年度末に係る連結財務諸表から、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果調整後純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（又は資産）計上することを要求している。

また、我が国においては、基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）の適用が選択できる。

（ハ）雇用者の年金以外の退職後給付の会計と雇用者の雇用終了後の給付の会計

米国においては、雇用者の年金以外の退職後給付に係る会計基準により、退職者の健康管理及び生命保険にかかる費用を退職者の予測勤務期間中に費用計上することを求めている。それに加えて、退職者以外で従来従業員であったか、または休職中の従業員に対して行う雇用終了後の給付には、雇用終了後の給付を引当計上することを要求している。

我が国においては、退職者に対する給付は一般的に国の社会保険制度によって賄われているので、退職後及び雇用終了後の給付に係る類似の債務はない。

（ニ）非継続事業

米国においては、ある事業が非継続事業となったときは、その事業は開示されている財務諸表のすべての期間に渡って非継続事業として表示される。

我が国においては、非継続事業としての独立掲記は要求されていない。

（ホ）企業結合

米国においては、企業結合に関する基準により、取得者は原則として取得したすべての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識、測定することが要求される。そして、非支配持分の公正価値と交付対価の合計と、取得した識別可能な純資産を比較し、非支配持分の公正価値と交付対価の合計が上回る場合にはのれんとし、下回る場合にはその差額を利益として処理することが要求される。さらに、企業結合に伴い発生した取引コストは即時費用化することとなる。

我が国においては、取得原価は原則として取得の対価となった財の企業結合日における時価で算定し、その取得原価を、識別可能資産及び負債にその時価を基礎として配分することが要求されているとともに、少数株主持分に係るのれんの計上、すなわち全部のれんは認められていない。さらに、企業結合に伴い発生する取引コストの一部は取得原価に含めて計上することが要求されていたが、2013年９月に発行された会計基準は2015年４月１日以降開始する事業年度の期首から、取引コストを即時費用化することを要求している。

（ヘ）連結財務諸表における非支配持分

米国においては、連結財務諸表における非支配持分に係る会計基準により、親会社の保有持分の変動に関しては、支配に影響しない変動は資本取引としての会計処理が要求されている。また、連結貸借対照表上、非支配持分については、資本の部において親会社の資本とは独立して「非支配持分」として表示することが求められている。

我が国においては、親会社の保有持分の変動に関しては、支配への影響に関わらず、持分が増加した場合には追加取得持分と投資額との差額はのれんとして処理し、持分が減少する場合には、売却持分と投資の減少額との差額は損益として処理することが要求されていた。また、連結貸借対照表上は、純資産の部において親会社の資本とは独立して表示されるが、その表示科目は「少数株主持分」とされていた。しかし、2013年９月に発行された会計基準は2015年４月１日以降開始する事業年度の期首から、親会社の保有持分の変動に関しては、支配に影響しない変動は資本取引として処理し、また連結貸借対照表上の表示科目も「非支配株主持分」とすることを要求している。

（ト）のれん及び無形資産

米国においては、のれんは償却せず、最低限年度ごとに減損テストを実施することが要求されている。また、耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積り耐用年数にわたり定額法で償却する。耐用年数が不確定な無形固定資産については耐用年数が確定するまで償却を行なわず、各年度で減損テストが実施される。

我が国においては、のれんは20年以内の一定の年数にわたり償却することが要求されている。

（チ）株式配当と一株当たり数値

米国においては、株式配当を、追加発行株式の公正価額で、利益剰余金から永久資本の区分（資本金勘定及び株式払込剰余金勘定で表示）に振替処理することを要求している。但し、株式配当として発行された追加発行株式数が多大なため、株式の市場価格を著しく引き下げる場合を除く。また、株式配当及び株式分割により発行済普通株式数が増加した場合、資本構成の変更を反映するよう一株当たり数値を表示する全期間に遡及して再計算する。

我が国においては、株式配当は会社法上認められていない。

（リ）収益の認識

米国においては、収益は、所有権の移転を含む取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品等の引渡し、またはサービスの提供がなされていること、売価が確定し、または確定しうるものであること、そして代金の回収可能性が確からしいことのすべての要件を満たされた場合に認識される。

我が国においては、出荷基準及び検収基準等の収益認識基準があるが、上記に該当する明確な基準は存在しない。

（ヌ）売手が買手に与えた対価（販売促進費等）

米国においては、売手が買手に与えた対価のうち、一定の要件を満たすもの以外は、売手の損益計算書上売上控除項目として処理することを求めている。

我が国においては、販売促進費等は一般に販売費及び一般管理費として処理される。

（ル）法人所得税の不確実性

米国においては、財務諸表における税務ポジションの認識及び測定について規定されている。この基準に基づいた場合、税務ポジションの評価は、２段階のプロセスで行われる。１段階目は、認識に関するものである。会社は、税務ポジションのテクニカル・メリットに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されるかどうかを判断する。当該判断の際には、税務ポジションがすべての関連情報について十分な知識を有している税務当局により調査されることを前提としている。２段階目は、測定に関するものである。認識基準である「50%を超える可能性」を満たした税務ポジションは、財務諸表における計上額を決定する必要がある。税務ポジションは、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される最大の税務上の便益の金額にて測定される。

我が国においては、法人所得税の不確実性に関する特定の会計基準はない。

（ヲ）共同契約

米国においては、共同契約に係る会計基準により、複数の企業が商業上等の目的を達成するために独立した法的事業体を設立せずに、契約に基づき共同事業を進める場合における、関連する費用及び収益の損益計算書での表示や計上区分、及び共同契約に係る事項の財務諸表での注記が定められている。なお、共同契約には、各参加者が積極的に参加し、重要なリスクと経済価値にさらされている契約が該当する。

我が国においては、上記に該当する明確な基準は存在しない。

（ワ）公正価値による測定

米国においては、金融資産・負債及び財務諸表上定期的（少なくとも年次）に公正価値により測定・開示される非金融資産・負債について、公正価値の定義、公正価値の測定フレームワークの構築及び公正価値による測定の開示方法が規定されている。当該基準は最低年一度財務諸表上の金融及び非金融資産・負債に適用される。当社は当該基準を2008年１月１日から適用している。

我が国においては、公正価値による測定に関して、包括的に規定する会計基準はない。また、公正価値に関する階層は存在しない。

（カ）負債及び資本双方の特徴を持つ金融商品

米国においては、負債及び資本の双方の要素を有する金融商品について、区分処理することが規定されており、測定に関する基準が定められている。

我が国においては、負債及び資本双方の特徴を持つ金融商品について、包括的に規定する会計基準はない。

第７ 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルとの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6月間において掲載されているので、本項の記載を省略する。

第８ 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1. 株主名簿への登録

新株式は、その株主の名義（または株主の委託者の氏名）で当社の株主名簿に登録される。

2. 株式の移転の手続

株式は、当社の株主名簿上の名義書換を行うことによって、これを譲渡することができる。名義書換には、株主本人またはその適法に指名された代理人が、適法に裏書された株券を提出することを要する。

3. 株主への通知

当社の株主宛ての通知は、株主名簿に記載された住所宛てに送付することによって行う。

4. 議決権行使に関する手続

株主総会において議決権を行使できる株主は登録された株式毎に１議決権を本人または代理人により行使できる。すべての議決は、法令または定款もしくは附属定款に定めのある場合を除き、出席株主の過半数によってなされる。

5. 配当支払の手続及び基準日

当社は、株主に対して、取締役会の決議により配当を支払うことができる。配当支払いのための基準日は取締役会がこれを定め、その基準日現在の株主名簿上の株主に対して配当が支払われる。

6. 提出会社の未発行株式また自己株式を他の株主に優先して買取りまたは引受ける権利の行使に関する手続き

該当なし

7. 名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

当社は、当社株式に関する名義書換取扱場所及び株主名簿管理人を日本に置かない。

8. 決算期

毎年12月31日

9. 公告

日本において新株式に関する公告は行わない。

10．株式の譲渡制限

なし

11．本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

（ｉ） 配当

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。この場合、かかる個人は、確定申告をする際に、配当額合計を配当所得として所得に含めることを要し、これを含めた課税総所得金額に基づいて税金を納付しなければならない（総合課税）。ただし、日本の居住者たる個人株主のうち年間の給与収入金額が2,000万円以下であり、かつ当該年度の所定の給与所得等以外の所得の金額（米国の源泉徴収額を控除した後の配当金の額を含む。）が20万円以下の者は、確定申告をすることを要しない。また、平成21年1月1日以降に支払われる外国上場株式に係る配当金については、通常の総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%）の税率による申告分離課税により申告することも可能である。

一方、日本の居住者たる個人株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる配当金について日本の源泉徴収が行われる。平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%、平成50年1月1日以降に支払われる配当については20%の税率が適用される。この場合、日本の居住者たる個人株主については、選択により、総合課税による確定申告は行わずに源泉徴収だけで配当の課税関係が完結することも可能である（申告不要制度）。平成21年1月1日以降に支払われる外国上場株式に係る配当金については、通常の総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%）の税率による申告分離課税により申告することも可能である。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入される。

一方、内国法人である株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる株式の配当金について日本の源泉徴収が行われる。日本の法人に対しては、平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は15.315%、平成50年1月1日以降に支払われる配当については、15%の税率が適用される。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入され、日本の源泉税の全部又は一部は法人税額から控除される。

(ハ) 日本の居住者たる個人が受領する配当で総合課税又は申告分離課税の対象となるもの及び日本の法人が受領する配当について課される米国の源泉徴収税額の全部又は一部について外国税額控除の適用を受けることができる。

(ⅱ) 譲渡損益

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主の外国上場株式の譲渡益については、平成26年1月1日から平成49年12月31日までの間は20.315%、平成50年1月1日以降については20%の税率が適用される。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主の外国上場株式の譲渡益については、内国法人の課税所得に算入される。

(ⅲ) 相続税

(イ) 日本国の居住者が株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

(ロ) この場合、株式が同時に米国の遺産相続税の対象となることがあるが、米国で徴収されたこれらの租税については、一定の場合日本国の相続税法上外国税額控除が認められている。

第９ 【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

２【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1)	有価証券届出書及び添付書類	平成26年2月14日関東財務局長に提出
(2)	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類	平成26年3月31日関東財務局長に提出
(3)	2013年度有価証券報告書(自2013年1月1日至同年12月31日)及び添付書類	平成26年6月25日関東財務局長に提出
(4)	2014年度半期報告書(自2014年1月1日至同年6月29日)及び添付書類	平成26年9月29日関東財務局長に提出
(5)	有価証券届出書及び添付書類	平成27年2月12日関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類	平成27年4月15日関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

登録済独立監査人の同意書

ファイザー社株主及び取締役会　御中

私どもは、ファイザー社及び子会社の2014年及び2013年12月31日現在の連結貸借対照表、並びに2014年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結包括利益計算書についての2015年２月27日付の私どもの監査報告書を本有価証券報告書に記載することを承諾する。私どもは、また、ファイザー社によって提出される有価証券報告書における「第６　経理の状況」の冒頭にて私どもに言及することを承諾する。

ケーピーエムジー・エルエルピー

2015年６月18日

次へ

登録済独立監査人の監査報告書

取締役会及びファイザー社株主　御中

私どもは、添付のファイザー社及び子会社の2014年及び2013年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2014年12月31日を以って終了した３年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。これらの連結財務諸表の作成責任は、会社の経営者にあり、私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務諸表について意見を表明することにある。

私どもは、米国公開会社会計監督委員会による監査基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、連結財務諸表に記載されている金額及び開示事項を立証する証拠の検証を含んでいる。監査はまた、会社の経営者が採用した会計方針及び経営者によって行われた重要な見積りの妥当性の検討も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、私どもの監査が、監査意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと確信している。

私どもの意見によれば、上記の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して、ファイザー社及び子会社の2014年及び2013年12月31日現在の財政状態並びに2014年12月31日を以って終了した３年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示している。

私どもはまた、米国公開会社会計監督委員会の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）により発行された「内部統制－統合的枠組み(2013)」による基準に基づき、2014年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制の有効性についても監査を実施し、2015年２月27日付の私どもの監査報告書において、2014年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見を表明した。

ケーピーエムジー・エルエルピー

2015年 2月27日

次へ

Consent of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Shareholders and Board of Directors of Pfizer Inc.:

We consent to the use of our report dated February 27, 2015, with respect to the consolidated balance sheets of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies as of December 31, 2014 and 2013, and the related consolidated statements of income, stockholders' equity, cash flows and comprehensive income for each of the three-year periods ended December 31, 2014, incorporated herein by reference and to the reference to our firm under the heading "Section VI – Financial Conditions" in the Japanese Securities Report filed by Pfizer Inc. with the Ministry of Finance in Japan.

KPMG LLP

New York, New York
June 18, 2015

前へ　次へ

Report of Independent Registered Public Accounting Firm

The Board of Directors and Shareholders of Pfizer Inc.:

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies as of December 31, 2014 and 2013, and the related consolidated statements of income, comprehensive income, equity, and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2014. These consolidated financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits.

We conducted our audits in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States). Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial statements are free of material misstatement. An audit includes examining, on a test basis, evidence supporting the amounts and disclosures in the financial statements. An audit also includes assessing the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall financial statement presentation. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies as of December 31, 2014 and 2013, and the results of their operations and their cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2014, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States), the effectiveness of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies' internal control over financial reporting as of December 31, 2014, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO), and our report dated February 27, 2015 expressed an unqualified opinion on the effective operation of the Company's internal control over financial reporting.

KPMG LLP

New York, New York
February 27, 2015

前へ